

平成 23 年

第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成23年12月 8 日 (木) 開 会

至 平成23年12月21日 (水) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

## 目 次

◎ 第7回定例会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	5
○ 12月8日（議事日程第1号）	7
○ 会期及び日程	8
会議録署名議員の指名について	11
会期を定めることについて	11
議席の一部変更について	11
議案審議	11
○ 12月9日（議事日程第2号）	15
議案審議	19
○ 12月15日（議事日程第3号）	51
一般質問	93
下地 明 議員	93
佐久本 洋 介 議員	102
砂川 明 寛 議員	110
高吉 幸 光 議員	119
垣花 健 志 議員	126
上地 博 通 議員	135
○ 12月16日（議事日程第4号）	145
一般質問	147
嘉手納 学 議員	147
前里 光 恵 議員	155
前川 尚 誼 議員	168
眞榮城 徳 彦 議員	175
西里 芳 明 議員	186
嵩原 弘 議員	193
○ 12月19日（議事日程第5号）	201
一般質問	203
新城 啓 世 議員	203
下地 博 盛 議員	213
上里 樹 議員	222
仲間 則 人 議員	234

山 里 雅 彦 議員	2 3 9
池 間 豊 議員	2 4 8
○12月20日(議事日程第6号)	2 5 7
一般質問	2 5 9
下 地 智 議員	2 5 9
亀 濱 玲 子 議員	2 7 1
新 城 元 吉 議員	2 8 4
富 永 元 順 議員	2 9 4
長 崎 富 夫 議員	3 0 5
新 里 聰 議員	3 1 5
○12月21日(議事日程第7号)	3 2 5
議案審議	3 3 6
沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	3 5 1

宮古島市告示第116号

平成23年第7回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成23年11月29日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 平成23年12月8日（木）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

## 上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第74号	平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）	市 長	平成23年 12月8日	平成23年 12月21日	原案可決
議案 第75号	平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	”	”	”	”
議案 第76号	平成23年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）	”	”	”	”
議案 第77号	平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	”	”	”	”
議案 第78号	平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	”	”	”	”
議案 第79号	平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	”	”	”	”
議案 第80号	宮古島市暴力団排除条例	”	”	”	”
議案 第81号	宮古島市景観条例	”	”	”	継続審査
議案 第82号	宮古島市ヤシガニ保護条例	”	”	”	原案可決
議案 第83号	宮古島市地域密着型介護事業所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第84号	宮古島市港湾施設管理条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第85号	市営土地改良事業（区画整理）スナ地区の施行について	”	”	”	”
議案 第86号	市営土地改良事業（区画整理）南上原地区の施行について	”	”	”	”
議案 第87号	市営土地改良事業（農用地保全）棚根地区の施行について	”	”	”	”
議案 第88号	村づくり交付金事業（久松地区）の計画変更について	”	”	”	”
議案 第89号	村づくり交付金事業（吉田地区）の計画変更について	”	”	”	”

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第90号	字の区域の変更について	市長	平成23年 12月8日	平成23年 12月21日	原案可決
報告 第15号	平成22年度（第12期）コーラル・ベジタブル株式会社の決算に関する書類の提出について	”	”	/	/
報告 第16号	平成23年度（第13期）コーラル・ベジタブル株式会社の事業計画に関する書類の提出について	”	”	/	/
陳情書 第18号	歌碑建立用地の提供と建設資金の補助について（要請）	沖縄宮古民謡協会会長 天久勝義	平成23年 9月8日	平成23年 12月21日	採 択
陳情書 第19号	「幼稚園・就学前教育」準義務教育化・無償化要請制度設計の意見書提出に関する陳情	沖縄県教職員組合宮古支部執行委員長 池村博和	”	”	再 継 続 審 査
陳情書 第20号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	自治労宮古島市職員労働組合執行委員長 下地 徹	平成23年 9月9日	”	採 択
陳情書 第21号	「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書提出に関する陳情	子供を守る沖縄県民の会 小湊一郎	平成23年 12月8日	”	継続審査
陳情書 第22号	宮古島市伊良部商工会への市補助金増額について（要請）	宮古島市伊良部商工会会長 大浦貞治	”	”	採 択
陳情書 第23号	「消費税によらない最低保障年金制度の実現を求める意見書」採択に関する陳情	全日本年金者組合沖縄県本部執行委員長 吉田 務	”	”	継続審査

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第24号	日本軍「慰安婦」問題について政府の誠実な対応を求めるための陳情書	日本軍「慰安婦」問題を考える宮古の会上里清美	平成23年 12月8日	平成23年 12月21日	継続審査
意見書案 第10号	米軍普天間飛行場の辺野古移設に反対し、環境影響評価書の提出断念を求める意見書	議会運営委員会	平成23年 12月9日	平成23年 12月9日	原案可決
意見書案 第11号	TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）に参加しないことを求める意見書	”	平成23年 12月21日	平成23年 12月21日	”
意見書案 第12号	地方財政の充実・強化を求める意見書	総務財政委員会	”	”	”
決議案 第4号	前沖縄防衛局長の不適切発言に抗議し、防衛大臣の責任を明確にすることを求める抗議決議	議会運営委員会	平成23年 12月9日	平成23年 12月9日	”
	議席の一部変更について		平成23年 12月8日	平成23年 12月8日	可決
選挙 第3号	沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙		平成23年 12月21日	平成23年 12月21日	当選人 佐久本洋介

※ 陳情書第14号 中央通り及び同通りから宮古総合実業高校北側交差点までの道路拡幅整備について（陳情）（提出月日：平成23年6月21日、提出者：中央通り拡幅を整備促進する会 平良専蔵）については、審議未了となった。

開会日（12月8日）に応招した議員

平	良		隆	議員	新	城	元	吉	議員
富	永	元	順	”	亀	濱	玲	子	”
高	吉	幸	光	”	前	里	光	恵	”
仲	間	則	人	”	山	里	雅	彦	”
西	里	芳	明	”	上	地	博	通	”
下	地	博	盛	”	下	地		明	”
長	崎	富	夫	”	佐久	本	洋	介	”
前	川	尚	誼	”	新	城	啓	世	”
上	里		樹	”	嘉手	納		学	”
嵩	原		弘	”	垣	花	健	志	”
棚	原	芳	樹	”	池	間		豊	”
砂	川	明	寛	”	下	地		智	”
眞	榮	城	徳	彦	新	里		聰	”



平成 23 年

# 第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月 8 日 (木) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

平成23年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第1号

平成23年12月8日（木）午前10時開会

- |       |        |  |        |
|-------|--------|--|--------|
| 日程第 1 |        | 会議録署名議員の指名について                               |        |
| " 第 2 |        | 会期を定めることについて                                 |        |
| " 第 3 |        | 議席の一部変更について                                  |        |
| " 第 4 | 議案第74号 | 平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）                      | （市長提出） |
| " 第 5 | " 第75号 | 平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）              | （ " ）  |
| " 第 6 | " 第76号 | 平成23年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）                  | （ " ）  |
| " 第 7 | " 第77号 | 平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）               | （ " ）  |
| " 第 8 | " 第78号 | 平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）                  | （ " ）  |
| " 第 9 | " 第79号 | 平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）               | （ " ）  |
| " 第10 | " 第80号 | 宮古島市暴力団排除条例                                  | （ " ）  |
| " 第11 | " 第81号 | 宮古島市景観条例                                     | （ " ）  |
| " 第12 | " 第82号 | 宮古島市ヤシガニ保護条例                                 | （ " ）  |
| " 第13 | " 第83号 | 宮古島市地域密着型介護事業所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例         | （ " ）  |
| " 第14 | " 第84号 | 宮古島市港湾施設管理条例の一部を改正する条例                       | （ " ）  |
| " 第15 | " 第85号 | 市営土地改良事業（区画整理）スナ地区の施行について                    | （ " ）  |
| " 第16 | " 第86号 | 市営土地改良事業（区画整理）南上原地区の施行について                   | （ " ）  |
| " 第17 | " 第87号 | 市営土地改良事業（農用地保全）棚根地区の施行について                   | （ " ）  |
| " 第18 | " 第88号 | 村づくり交付金事業（久松地区）の計画変更について                     | （ " ）  |
| " 第19 | " 第89号 | 村づくり交付金事業（吉田地区）の計画変更について                     | （ " ）  |
| " 第20 | " 第90号 | 字の区域の変更について                                  | （ " ）  |
| " 第21 | 報告第15号 | 平成22年度（第12期）コーラル・ベジタブル株式会社の決算に関する書類の提出について   | （ " ）  |
| " 第22 | " 第16号 | 平成23年度（第13期）コーラル・ベジタブル株式会社の事業計画に関する書類の提出について | （ " ）  |

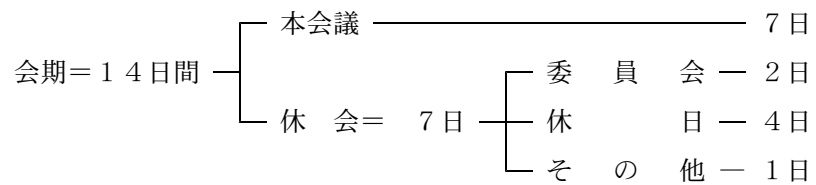
◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成23年第7回宮古島市議会定例会（12月）会期日程計画表

平成23年12月8日（木）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
12月 8日	木	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取	開 会
12月 9日	金	”	議案に対する質疑（付託）	
12月10日	土	休 会		
12月11日	日	”		
12月12日	月	”	委員会	通告締切
12月13日	火	”	”	
12月14日	水	”		報告書作成
12月15日	木	本会議	一般質問	
12月16日	金	”	”	
12月17日	土	休 会		
12月18日	日	”		
12月19日	月	本会議	一般質問	
12月20日	火	”	”	
12月21日	水	”	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



平成23年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成23年12月8日

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午前10時17分）

議長（4番）	平良隆	議員（13番）	新城元吉
副議長（23"）	富永元順	"（14"）	亀濱玲子
議員（1"）	高吉幸光	"（15"）	前里光惠
"（2"）	仲間則人	"（16"）	山里里雅彦
"（3"）	西里芳明	"（17"）	上地博通
"（5"）	下地博盛	"（18"）	下地明介
"（6"）	長崎富夫	"（19"）	佐久本洋啓
"（7"）	前川尚	"（20"）	新城啓世
"（8"）	上里樹	"（21"）	嘉手納学志
"（9"）	嵩原弘	"（22"）	垣花健
"（10"）	棚原芳樹	"（24"）	池間豊
"（11"）	砂川明寛	"（25"）	下地智
"（12"）	眞榮城徳彦	"（26"）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	会計管理者	森田修男
副市長	長濱政治	伊良部支所長	下地信男
企画政策部長	古堅宗和	消防長	砂川一志
観光商工局長	奥原一秀	教育長	川満弘秀
総務部長	安谷屋政秀	教育部長	田場良哲
福祉保健部長	國仲清正	生涯学習部長	平良則克
農林水産部長	上地廣敏	企画調整課長	友利一弘
建設部長	友利悦裕	総務課長	砂川一健
上下水道部長	譜久村基嗣	財政課長	渡真利

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取辰美	議事係 長	池村達明
次長	伊波則知	庶務係 長	狩俣智紀
議事係 長	仲間清人		

◎議長（平良 隆）

ただいまから平成23年第7回宮古島市議会定例会を開会いたします。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（荷川取辰美）

議長の命により、諸般の報告書を朗読いたします。

去る9月定例会の閉会后、8件の陳情書を受理し、そのうち4件を陳情文書表とともにお手元に配付いたしましたので、それぞれの所管委員会のご審査をお願いいたします。

次に、宮古島市監査委員の富浜浩委員、新里聰委員のご両名から平成23年7月分、同8月分及び9月分の例月出納検査結果報告がありました。

11月29日、下地敏彦市長から平成23年第7回定例会の招集告示をした旨通知がありました。

同じく29日、21世紀新風会代表に池間豊議員が就任した旨の届けがありました。

11月30日、旧宮古神社境内において行われた宮古上布創始者、稲石の功績をたたえる稲石祭で激励のあいさつを述べました。

12月1日、今定例会に付議すべき議案の送付がありました。

12月2日、宮古島市総合体育館において開催された第8回真太陽国際書道展開会式セレモニーにおけるテープカットを、また翌3日は同表彰式で議長賞の授与を行いました。

12月4日、マティダ市民劇場で開催された第46回宮古地区老人クラブ大会で祝辞を述べました。

同じく4日、宮古グリーンセンターで開催された第15回宮古島盆栽展表彰式で議長賞の授与を行いました。

同じく4日、市内ホテルにおいて開催された第24回南部忠平杯グラウンドゴルフ大会表彰式、ふれあいパーティーに富永元順副議長が出席しました。

12月5日、宮古島市の特産品の生産奨励、販売、開発を目的とした宮古島市とイオン琉球株式会社との物産販売奨励協定締結調印式の立会人を務めました。

同じく5日、さきの臨時会で委員指名を行い、11月30日から任期スタートした議会運営委員会、3常任委員会の正副委員長の互選をすべく委員会を招集したところ、議会運営委員長に上地博通議員、同副委員長に高吉幸光議員、総務財政委員長に嘉手納学議員、同副委員長に西里芳明議員、文教社会委員長に佐久本洋介議員、同副委員長に砂川明寛議員、経済工務委員長に嵩原弘議員、同副委員長に仲間則人議員がそれぞれ選任された旨報告がありました。

また、同日開催された議会運営委員会では、諮問した会期について本日12月8日から12月21日までの14日間とするのが適当であると決しました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議長（平良 隆）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において仲間則人議員と下地智議員を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

今定例会の会期は、本日12月8日から12月21日までの14日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月21日までの14日間と決しました。

なお、議事の都合により、12月12日から14日までの計3日間は休会にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元にお配りした会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、議席の一部変更についてを議題といたします。

お諮りいたします。4番の下地明議員を18番に、18番の佐久本洋介議員を19番に、19番の平良隆議員を4番にそれぞれ変更したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

それでは、ただいま決定いたしました議席にお着き願います。

休憩します。

（休憩＝午前10時06分）

（変更後の議席着席）

◎議長（平良 隆）

再開いたします。

（再開＝午前10時07分）

次に、日程第4、議案第74号から日程第22、報告第16号までの計19件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦）

平成23年第7回宮古島市議会定例会に提出しました議案について、ご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案6件、条例議案5件、議決議案6件、報告2件の合計19件であります。

最初に、議案第74号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。今回の補正は1億3,084万4,000円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為、地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ331億5,593万6,000円と定めてあります。

次に、議案第75号、平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。今回の補正は2億3,470万9,000円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為の補正を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ69億2,653万2,000円と定めてあります。

次に、議案第76号、平成23年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。今回の補正は1,000万円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為の補正を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ2億487万円と定めてあります。

次に、議案第77号、平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。今回の補正は305万7,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ5億8,130万6,000円と定めてあります。

次に、議案第78号、平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。今回の補正は2億7,945万8,000円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ52億5,408万円と定めてあります。

次に、議案第79号、平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。今回の補正は60万円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ4億3,334万7,000円と定めてあります。

次に、条例議案についてご説明申し上げます。議案第80号、宮古島市暴力団排除条例。市民生活や公共事業等への暴力団の介入を排除し、市民の安全と平穏を確保するには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第81号、宮古島市景観条例。本市の良好な景観の形成及び景観法の施行に関し必要な事項を定めるには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第82号、宮古島市ヤシガニ保護条例。絶滅危惧種であるヤシガニの保護及び繁殖を推進するには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第83号、宮古島市地域密着型介護事業所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。宮古島市福嶺地域密着型介護事業所の設置に伴い条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第84号、宮古島市港湾施設管理条例の一部を改正する条例。港湾料金の低減を行い、港湾サービスの向上を図るため、港湾施設使用料の一部である埠頭通過料を廃止するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第85号から議案第87号については、一括してご説明申し上げます。議案第85号、市営土地改良事業（区画整理）スナ地区の施行について、議案第86号、市営土地改良事業（区画整理）南上原地区の施行について、議案第87号、市営土地改良事業（農用地保全）棚根地区の施行について。土地改良事業を施行す

るには、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第88号及び議案第89号については、一括してご説明申し上げます。議案第88号、村づくり交付金事業（久松地区）の計画変更について、議案第89号、村づくり交付金事業（吉田地区）の計画変更について。村づくり交付金事業を計画変更するには、土地改良法第96条の3第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

次に、議案第90号、字の区域の変更についてご説明申し上げます。農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業入江西地区の工事に伴い、字の区域を変更するには、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

最後に、報告第15号及び報告第16号についてご説明申し上げます。コーラル・ベジタブル株式会社の平成22年度（第12期）決算に関する書類及び平成23年度（第13期）事業計画に関する書類を地方自治法第243条の3第2項の規定により提出します。

以上、今回提出しました議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（平良 隆）

これで提案理由の説明は終わりました。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午前10時17分）



平成 23 年

# 第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月 9 日 (金)      2 日目

(議案に対する質疑 (付託))

平成23年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第2号

平成23年12月9日（金）午前10時開議

- |        |           |  |             |
|--------|-----------|--|-------------|
| 日程第 1  | 意見書案第 10号 | 米軍普天間飛行場の辺野古移設に反対し、環境影響評価書の提出断念を求める意見書       | (議会運営委員会提出) |
| " 第 2  | 決議案第 4号   | 前沖縄防衛局長の不適切発言に抗議し、防衛大臣の責任を明確にすることを求める抗議決議    | ( " )       |
| " 第 3  | 議案第 74号   | 平成23年度宮古島市一般会計補正予算(第4号)                      | (市長提出)      |
| " 第 4  | " 第 75号   | 平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)              | ( " )       |
| " 第 5  | " 第 76号   | 平成23年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第2号)                  | ( " )       |
| " 第 6  | " 第 77号   | 平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)               | ( " )       |
| " 第 7  | " 第 78号   | 平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第3号)                  | ( " )       |
| " 第 8  | " 第 79号   | 平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)               | ( " )       |
| " 第 9  | " 第 80号   | 宮古島市暴力団排除条例                                  | ( " )       |
| " 第 10 | " 第 81号   | 宮古島市景観条例                                     | ( " )       |
| " 第 11 | " 第 82号   | 宮古島市ヤシガニ保護条例                                 | ( " )       |
| " 第 12 | " 第 83号   | 宮古島市地域密着型介護事業所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例         | ( " )       |
| " 第 13 | " 第 84号   | 宮古島市港湾施設管理条例の一部を改正する条例                       | ( " )       |
| " 第 14 | " 第 85号   | 市営土地改良事業(区画整理)スナ地区の施行について                    | ( " )       |
| " 第 15 | " 第 86号   | 市営土地改良事業(区画整理)南上原地区の施行について                   | ( " )       |
| " 第 16 | " 第 87号   | 市営土地改良事業(農用地保全)棚根地区の施行について                   | ( " )       |
| " 第 17 | " 第 88号   | 村づくり交付金事業(久松地区)の計画変更について                     | ( " )       |
| " 第 18 | " 第 89号   | 村づくり交付金事業(吉田地区)の計画変更について                     | ( " )       |
| " 第 19 | " 第 90号   | 字の区域の変更について                                  | ( " )       |
| " 第 20 | 報告第 15号   | 平成22年度(第12期)コーラル・ベジタブル株式会社の決算に関する書類の提出について   | ( " )       |
| " 第 21 | " 第 16号   | 平成23年度(第13期)コーラル・ベジタブル株式会社の事業計画に関する書類の提出について | ( " )       |

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

議 案 付 託 表

平成23年12月9日（金）第7回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第74号	平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）
	議案第80号	宮古島市暴力団排除条例
文教社会委員会	議案第75号	平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
	議案第78号	平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）
	議案第79号	平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
	議案第83号	宮古島市地域密着型介護事業所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
経済工務委員会	議案第76号	平成23年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第77号	平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
	議案第81号	宮古島市景観条例
	議案第82号	宮古島市ヤシガニ保護条例
	議案第84号	宮古島市港湾施設管理条例の一部を改正する条例
	議案第85号	市営土地改良事業（区画整理）スナ地区の施行について
	議案第86号	市営土地改良事業（区画整理）南上原地区の施行について
	議案第87号	市営土地改良事業（農用地保全）棚根地区の施行について
	議案第88号	村づくり交付金事業（久松地区）の計画変更について
	議案第89号	村づくり交付金事業（吉田地区）の計画変更について
	議案第90号	字の区域の変更について

議案第74号 平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）

歳出款項別審査委員会表

平成23年12月9日（金）第7回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	3. 民生費	1. 社会福祉費	23
		2. 児童福祉費	24
		3. 生活保護費	25
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	26
		2. 清掃費	27
	10. 教育費	2. 小学校費	35
		3. 中学校費	36
		4. 幼稚園費	37
		5. 社会教育費	38
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	28
		2. 林業費	31
		3. 水産業費	32
	8. 土木費	3. 都市計画費	34

平成23年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成23年12月9日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午後2時38分）

議長（4番）	平良隆	議員（13番）	新城元吉
副議長（23〃）	富永元順	〃（14〃）	亀濱玲子
議員（1〃）	高吉幸光	〃（15〃）	前里光惠
〃（2〃）	仲間則人	〃（16〃）	山里里雅彦
〃（3〃）	西里芳明	〃（17〃）	上地博通
〃（5〃）	下地博盛	〃（18〃）	下地明介
〃（6〃）	長崎富夫	〃（19〃）	佐久本洋啓
〃（7〃）	前川尚	〃（20〃）	新城啓世
〃（8〃）	上里樹	〃（21〃）	嘉手納学志
〃（9〃）	嵩原弘	〃（22〃）	垣花健
〃（10〃）	棚原芳樹	〃（24〃）	池間豊
〃（11〃）	砂川明寛	〃（25〃）	下地智
〃（12〃）	眞榮城徳彦	〃（26〃）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	会計管理者	森田修男
副市長	長濱政治	伊良部支所長	下地信男
企画政策部長	古堅宗和	消防長	砂川弘一
観光商工局長	奥原一秀	教育長	川満弘秀
総務部長	安谷屋政秀	教育部長	田場良哲
福祉保健部長	國仲清正	生涯学習部長	平良則克
農林水産部長	上地廣敏	企画調整課長	友利克弘
建設部長	友利悦裕	総務課長	砂川一健
上下水道部長	譜久村基嗣	財政課長	渡真利健

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取辰美	議事係 長	池村達明
次長	伊波則知	庶務係 長	狩俣智紀
議事係 長	仲間清人		

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、日程第1、意見書案第10号及び日程第2、決議案第4号の2件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎議会運営委員会委員長（上地博通議員）

意見書案第10号、米軍普天間飛行場の辺野古移設に反対し、環境影響評価書の提出断念を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成23年12月9日、宮古島市議会議長、平良隆殿。議会運営委員会委員長、上地博通。

あて先、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、内閣官房長官。

朗読して提案理由の説明にかえさせていただきます。

米軍普天間飛行場の辺野古移設に反対し、環境影響評価書の  
提出断念を求める意見書

環境影響評価の手続については、平成21年9月の民主党政権発足後、鳩山内閣が県外移設を一時模索していたことから中断していたが、ことし6月の日米安全保障協議委員会において名護市辺野古にV字型滑走路の代替施設を整備することを正式決定するとともに、米国から目に見える進展を求められたことにより、同手続が再び動き出している。

このような状況の中、去る10月27日に野田内閣総理大臣は、仲井眞知事に対し、米軍普天間飛行場の名護市辺野古への移設に向けた環境影響評価書を年内に提出できるよう準備を進めていると正式に伝えた。

一方、国防費削減を迫る米上院の国防権限法案の成否次第では日米両政府が窮地に追い込まれることを避けるため、日本政府は同評価書を年内に提出する方針を米国に伝達している。このような姿勢は、県内移設に反対を求める県民の総意を無視するものであり、到底看過できるものではない。

なお、環境影響評価の手続後は、知事が許認可権を持つ公有水面埋め立ての申請が行われることになり、移設に向けた手続が一步進むことになることから、評価書の提出を容認することはできない。

よって、本市議会は、県民の生命、財産及び生活環境を守る立場から、普天間飛行場の県内移設に反対し、国外・県外に移設を求めるとともに、環境影響評価書の提出を断念するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年（2011年）12月9日

沖縄県宮古島市議会

続きまして、決議案第4号、前沖縄防衛局長の不適切発言に抗議し、防衛大臣の責任を明確にすることを求める抗議決議。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成23年12月9日、宮古島市議会議長、平良隆殿。議会運営委員会委員長、上地博通。

あて先、内閣総理大臣、防衛大臣、内閣官房長官。

朗読して提案理由の説明にかえさせていただきます。

前沖縄防衛局長の不適切発言に抗議し、防衛大臣の責任を  
明確にすることを求める抗議決議

去る11月28日、沖縄防衛局の田中聡前局長は、報道陣との懇談会の席で、普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境影響評価書の提出時期について問われたことに対し、「これから犯す前に犯しますよと言いますか」と発言したと報道されている。非公式の席とはいえ、沖縄における防衛省のトップである沖縄防衛局長が、このような暴言とも言える、人権感覚を欠いた発言をしたことはまことに許しがたいことである。県民はこれまで、米軍基地があるがゆえに、米兵による少女暴行事件や県民の尊い生命が奪われた事件・事故など筆舌に尽くしがたい苦しみと痛み、人権じゅうりんを戦後66年間も強いられている。

同前局長は既に更迭されたとはいえ、今回の発言は県民感情を逆なでするだけでなく、当該事業の責任者としての認識の欠如を露呈するとともに、女性の人権を無視し、人間の尊厳を踏みにじるものであり、到底看過できるものではない。さらに、政府は更迭直後に環境影響評価書を今年中に提出すると明言していることも、沖縄に対する配慮に欠けている。

また、一川防衛大臣は、米軍普天間飛行場移設が政治問題化した発端とも言える1995年の少女暴行事件について、「正確な中身は詳細には知らない」と参議院東日本大震災復興特別委員会で答弁しており、田中前局長を更迭した直後の大臣の発言としては、緊張感のなさや、沖縄の基地問題に対する防衛省や国の姿勢が問われるものである。

よって、本市議会は、怒りを込めて、田中聡前沖縄防衛局長の発言に抗議するとともに、防衛大臣の責任を明確にすることを強く要求する。

上記のとおり決議する。

平成23年（2011年）12月9日

沖縄県宮古島市議会

よろしく申し上げます。

◎議長（平良 隆）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております2件については、委員会提出の案件でありますので、直ちに処理いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、意見書案第10号、米軍普天間飛行場の辺野古移設に反対し、環境影響評価書の提出断念を求める意見書に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹議員

ただいま提案されました米軍普天間飛行場の辺野古移設に反対し、環境影響評価書の提出断念を求める意見書について、賛成の立場から討論いたします。

なぜ賛成の立場からかといいますと、この意見書の中にですね、一番最後から4行目に「よって、本市議会は、県民の生命、財産及び生活環境を守る立場から、普天間飛行場の県内移設に反対し、国外・県外に移設を求めるとともに」というくだりがあります。私は、危険な普天間基地、これは即時無条件返還、撤去が筋だと考えます。危険な基地を県外といっても移せなかったその経緯を見ましても、また国外といましても基地を置くその住民は同じような苦痛を味わいます。ですから、私は国外、県外、この件に対してその観点から指摘をした上で賛成いたします。

◎議長（平良 隆）

ほかに討論はございませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第10号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第10号は可決されました。

次に、日程第2、決議案第4号、前沖縄防衛局長の不適切発言に抗議し、防衛大臣の責任を明確にすることを求める抗議決議に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより決議案第4号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、決議案第4号は可決されました。

次に、日程第3、議案第74号から日程第21、報告第16号までの19件を一括議題とし、質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎長崎富夫議員

議案第74号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）につきまして質疑をさせていただきます。経済工務委員会で聞ける部分については委員会でお聞きいたしますが、それ以外のものについてお聞きしたいと思っております。



19ページの一般管理費、19節になりますが、人件費、派遣職員負担金の2,000万円余りについて、この内容をご説明いただきたいと思っております。

次に、25ページ、扶助費の中の20節ですね、生活保護扶助費、生活保護全国に205万人という新聞報道もなされておりますが、1億9,200万円余りの生活保護扶助費が計上されております。本市の生活保護世帯の増加に伴うものと思われませんが、詳しい中身につきましてご説明をお願いいたします。

次に、35ページ、学校建設費につきましてであります。砂川小学校校舎改築事業、工事請負費の3,800万円の増につきましてのご説明もお願いいたします。

以上、よろしくをお願いいたします。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀）

19ページの人件費の件についてお答えをしたいと思います。

派遣職員の負担金でありまして、水産課の職員1人県から派遣されております。仲間利夫さんですね、水産課。それと、総務部の財政課、11月いっぱいまでいた県の職員で比嘉弘一さん、その2人の負担金になります。

#### ◎福祉保健部長（國仲清正）

25ページの生活扶助費の件でご説明を申し上げます。

生活保護扶助費の補正につきましては、当初予算をですね、13億6,914万4,000円を見込んでおりましたんですが、平成23年11月末現在で被保護世帯が700世帯から745世帯ということでふえております。それに伴って扶助費も増加しておりまして、前年比で生活扶助が1,713万8,798円、それから医療扶助が9,811万3,000円の増となっております。主な要因としまして、今年度11月末現在の生活保護開始件数が101世帯で、傷病による医療費及び生活費の捻出が困難という世帯が33世帯と最も多いんですが、これまで低収入で何とかやりくりしてきた世帯が世帯主の病気で収入がなくなり、生活保護となる世帯が多数となっております。

#### ◎教育部長（田場秀樹）

砂川小学校の3,800万円の内訳ですけど、土工事、ラップルコンクリート、内外装工事、屋上遮熱断熱防水塗装、棚類等の仕上げユニット、渡り廊下、機械設備、冷房設備、家庭科室作業台等の代金増ということでの3,800万円の増額になっております。

#### ◎長崎富夫議員

ありがとうございます。再質問させていただきます。

議案第74号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、25ページの生活保護扶助費、保護世帯の増加に伴うものとの説明もございましたんですが、今745世帯、生活福祉課のケースワーカー職員、これ何名で、745世帯、1人で何世帯を見ているのかですね、その辺お聞きしたいと思っております。国のケースワーカーの1人当たり抱える世帯数が大体70から80世帯と聞いておりますので、1人で何世帯の生活保護を見ているのかですね、その辺お答えをお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

#### ◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前10時17分）

再開します。

(再開＝午前10時19分)

◎福祉保健部長（國仲清正）

ケースワーカー現在8名ですね。1人で一応93世帯見ております。

◎長崎富夫議員

8名で1人当たり93世帯抱えているというお答えであります。先ほど申したように多分国の基準では大体80名ということになるろうかと思っております。これだけの生活保護世帯のいわゆる指導と申しますか、その辺に関して1人で93世帯も抱えるとなかなか厳しい現状かなと思っておりますので、ぜひケースワーカーの改善含めてですね、その辺ご配慮いただければなと思っております。

以上で質疑終わります。ありがとうございます。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はございませんか。

◎新城元吉議員

議案第74号の平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）についてお伺いいたします。

農業関係の予算がですね、かなり減額があるんです。この内容は29ページに歳出ですね、委託料の農村建設費、それから工事請負費の1億2,500万円余、これは戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業とあるんですけど、これは具体的にはどういう内容の事業を企画して計画して、減額補正にしてやらないことになったのかということと、それから議案第75号、平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、中には補正でかなり目立ったのは保険給付費であります。2ページ、款の説明の中の保険給付費、これ説明は後にもあるんですけど、療養諸費は当初見積もりよりもかなり、1億3,800万円余も補正されていますね。高額療養費も4,800万円余されています。本市においてはですね、当初見積もりよりもこうやって補正で補うわけですから、1億3,800万円余の療養諸費というのはどうしてこれだけの額を補正するんだろうかという疑問を持つわけです。それと、高額療養費もかなり、4,800万円余も補正されています。これは、当初見積もりからこれだけふえるわけですから、その実態をですね、余り把握しておりませんので、正確にね、宮古島市における高額療養費が年々増加していく傾向にあるのか、またその理由はということなのか。これだけ補正で出てくるということは、当初予想していたよりも高額療養者及び療養給付を受ける病気の人たちがふえているんじゃないかと思っておりますので、この補正に絡んでですね、この数字の根拠となるべきものと宮古島市における療養給付を受けている人たちの傾向についても言及していただければ幸いに思います。

それから、13ページ、収納率向上特別対策事業費の中で600万円の補正減があります。これは収納率向上特別対策事業の報償費となっているんですけど、これは具体的にはどういうことでしょうか。かなりのね、補正減なので、ぜひ説明をお願いします。

（「一般会計ですか」の声あり）

◎新城元吉議員

議案第75号、平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）です。

次に、議案第76号の平成23年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）について、これは1,000万

円の補正がしてあるんですけど、工事請負費となっていますね。繰入金から1,000万円出して工事をする  
ことになっているんじゃないかと思います。ですから、この工事の内容、どこをどのように工事するのか、  
港湾に関してですね、これを説明願いたいと思います。

それから、議案第78号、平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）、これは今度の議案  
の中ではほとんど補正で数字が上がっています。歳入も歳出もですね。ですから、その中で説明を願いた  
いのは、まず歳入は国庫支出金、支払基金交付金等からあります。歳出の中ですね、保険給付費が2億  
7,700万円補正されています。そのうちで介護予防サービス等諸費とかいろいろあるんですけど、この款  
の保険給付費の中の歳出についてですね、それぞれ、補正はかなり額が大きいですので、当初見積もりよ  
りもかなりふえているんで、なぜふえたかということと、こういう傾向は今後も続いていくだろうかとい  
うことなどは、見通しが説明できるのであればそれもお願いたいと思います。

議案第82号、宮古島市ヤシガニ保護条例、これはかねてから何回か一般質問で取り上げられて、やっと  
条例化して出てきたんですけど、どういうぐあいにして条例化するだろうかと非常に興味を持っていたん  
ですけど、この提出されている条例読んでもまだ納得いかなないところがあります。というのは、1つは市  
長はですね、どの地域を保護区域にするのかということ、この定例会で明らかにできますかどうかという  
ことまず素朴にですね、お伺いしたいと思うんですよね。保護区域を指定することができるわけ  
ですから。罰則規定もあって、ヤシガニ保護監視員というんですか、そういうものを市長が設置してそれに、  
監視員ですね、監視させる。これはかなり徹底してやれば住民とのトラブルを起こしかねないし、またつ  
くただけで条例そのまま放置しておくとも今までと変わらないんじゃないかと、その辺のことを十分  
に考慮した上でこの条例ができたと思うんですけど、この条例を具体的に条例化するについてです  
ね、どのようなところが問題になったのか、あるいはこの条例に基づいてヤシガニの保護、こういったも  
のがスムーズに進むのであるのかどうかちょっと懸念されますので、その点も含めてこの条例案の提出に  
ついてのですね、経過と、それから今後の見通しについて説明をお願いしたいと思います。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、議案第74号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、29ページの戦略作物の件であり  
ますけれども、これは1億円余の補正減ではなくてですね、逆に補正増であります。この1億3,726万  
6,000円というのは農村建設費の工事請負費の補正減でありまして、戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備  
事業、これは工事請負費で1,100万円の補正増を計上してあります。理由につきましては、平成22年度繰  
越事業で、この地区は下地地区のピサタ地区になりますけれども、平成23年の6月に完了しております。  
しかしながら、完了後のですね、圃場の状況が芳しくない、いわゆる水たまり、水はけが悪いというこ  
とで、再度整備を行います。事業内容としては、排水路の整備、それから暗渠排水を布設するというこ  
とになっております。その分が1,100万円の増であります。

それから、議案第82号、宮古島市ヤシガニ保護条例の件でありますけれども、条例を今定例会に提案を  
しておりますが、まず保護区域をどのようにするのかというご質問であります。保護区域につきましては  
条例が制定された後にですね、ヤシガニについての生態研究を行っております大学の先生方と協議をい  
たしまして、ヤシガニが繁殖している地域、これを特定してその地域を中心にですね、保護区域を決めて  
いくというふうなことになるというふうに思っております。

なお、今後につきましては、条例を制定して保護区域を設定して、ヤシガニを保護することによって絶滅の危惧から守られるというふうに考えておまして、条例の意義というのは非常に大きなものがあろうと思っております。

#### ◎建設部長（友利悦裕）

議案第76号、平成23年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）であります。7ページをお願いいたします。運営費の中で工事請負費1,000万円の補正増であります。工事場所はというお尋ねでありました。臨港道路荷川取線の道路照明設置工事を行います。

#### ◎福祉保健部長（國仲清正）

質問が結構多かったですので、もし答弁漏れがございましたらご指摘をいただきたいというふうに思います。

まず、議案第75号、平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）なんですけど、その中で高額療養費の話で何人かというお話であったんですけども、何人という数字はちょっとつかんでいませんけども、これまでのですね、9月までの実績でもって残りの半年を推計をして今回の予算の補正を増ということでやってございます。それで、高額療養費は一般被保険者が同じ月内の医療費の自己負担が高額になったときに、自己負担限度額を超えた分を高額医療費として支給するというところでございます。それで、これからもふえる可能性があるかということですけども、なかなか給付費につきましては推計しがたいものがありますんで、ふえるかもしれませんし、あるいは減るかもしれませんので、何とも言えないというところが正直な気持ちでございます。

それから、収納率向上特別対策事業費の件ですが、これは主に収納率を書いてあるとおりの向上するための対策事業としてやっている事業なんですけれども、今回の600万円の補正減につきましては、指導員の報償費の減ということで600万円の減になっております。

それから、議案第78号、平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてでございますけども、補正額が2億7,945万8,000円ということで高額になっております。これはほとんど保険給付費なんですけども、給付費を当初46億879万4,000円と見込んでおりましたんですけども、3月末で48億8,661万5,000円となる見込みでございます。これは何でそうなるかと申しますと、介護認定者のですね、増加が見込まれておまして、平成22年度実績で4,020件あったんですけども、平成23年度、今度見込みましたところ4,164件ということで、144件の増ということで今回の補正増となっております。

#### ◎新城元吉議員

国民健康保険事業の議案について質問したのはですね、今の答弁は書いてあるとおりのことを言っているだけであって、こうやって補正増で来ているから、当初見積もりよりふえて補正しているから、次の決算までにはこれだけふえる、だからそういういわゆる療養給付を受ける人たち、それから高額療養を受ける人たちがこうやって補正増になってきているから、その趨勢をわかれば答えてもらいたいと。なぜ補正したのかということも含めてね。だから、年々高齢化社会が進んでいるということなんですけども、そういうような現象の過程の中でこうやって予算措置がされていると思われるんで、宮古島市においてはですね、療養給付を受ける人たち、それから高額療養を受ける人たち、こうやって具体的に増額補正しているわけですからね、そういうものはどういう趨勢になっているかというのを答えられるのであれば答えて

もらいたい、またこの補正を組んだ根拠を示してもらいたいという質問をしたつもりなんで、改めてその辺を理解した上で答えていただきたい。

それと、介護予防サービス等諸費についても質問したんですけど、これについてもどういう内容のことなのか答えていただきたいということと、それから徴税費の報償費、600万円減額補正になっているんで、当初予算措置したわけですから、今こうやって徴税費、報償費、そういうものを600万円減額補正、これは何らかの努力なり、あるいは別の徴収方法があって不用が生じたんじゃないかと想像されるので、具体的にこの補正の600万円減はどういうことなのかということも聞いたわけです。

以上の点について答えていただきたい。

#### ◎福祉保健部長（國仲清正）

国民健康保険事業の給付費の件なんですけども、先ほども申し上げたんですけども、これまでの実績に基づいて、それで当初予算というのはあくまでもやっぱり見込みでございますし、そういう意味では前年度の給付費を当初予算で盛っていくというのが大体予算を措置をしたりしてはいますけども、10月時点の事業月報報告書の数値の中でちょっと前年度と比較をしますと、一般分、要するに入院、それから入院外、歯科というのが3つの数値がありますんで、それを申し上げたいんですけども、これで一般分だけでも入院が1,790万6,000円余、それから入院外でも1,132万1,000円余、それから歯科で388万3,000円余、トータルで3,311万2,000円余の増、それから退職分につきましても同じ入院で463万2,000円余、それから入院外で1,079万4,000円余、歯科で152万7,000円余、トータル1,695万4,000円余ということで、合計して5,000万円余の増ということになっております。そういうことからして当初予算では足りないということで、今回の補正増ということでございます。

それから、収納率向上特別対策事業費の600万円の減につきましては、これは収納率を向上するために指導員をお願いをしているんですけども、その指導員の報酬の減なんですけども、いろいろ徴収には一応みんな頑張ってはおりますけども、今の状況からしますとなかなか前年度並みぐらいにしかいかないということで、今回12月ですけども、補正減をさせていただいているということでございます。

#### ◎新城元吉議員

療養給付費とか高額療養費については、やはり当初予算を組むときは前年度を参考にして当初予算組むわけですね。そうすると、それからずれていってふえたり減ったりすると、今の時期になると増額補正するか減額補正するかで調整していくんじゃないかと思うんですよね。だから、そういうような傾向、宮古島市における、合併して6年になるわけですからね、そういうような宮古島市の高齢化が進むにつれて療養給付費などあるいは高額療養給付費などはだんだん上がっていているのかということと、また今度補正されたのはさっき説明受けたから、よくわかりましたんですけど、やはり翻ってみると、当初予算を組んだときに十分前年度と比べてそれを参考に組んだわけですから、これだけまた増額補正するということは予想をはるかに上回るような形で病人がふえているんじゃないかと、そういうふうに想像されるんで、その辺のことはどういうぐあいにとらえられているかということをやっぱり市民に向けてもですね、アピールの意味も含めてね、これはぜひ、下地敏彦市長はそういう傾向つかんでいると思いますので、市長に答弁してもらいたいんです。

もう一つ、徴税費の600万円の減というのは、いろいろ徴税員をあれして徴税しようということだった

んですが、これが600万円もですね、減額補正するだけ浮いたということは、徴税員を置かなくても、これは多分職員の残業費とかそういうのもみんな含まれていると思うんですけど、徴税をする徴税員も別に頼んで報償費、こういうのが含まれているだろうと思うんです。何で、国民健康保険税の徴収率がそんなに上がらないのであれば、こうやってむしろふやしてね、徴税率を上げる努力をすべきなのに、逆に減額補正しているかという疑問を持つわけなんですよ。ですから、その点も含めてもう一度答弁願います。

#### ◎市長（下地敏彦）

今ご指摘の療養給付費や高額療養費の件についてであります。宮古島市も高齢化が非常に進んでおります。年々高齢化率も高まってきていて、当然それに伴って保険給付費もふえてきているという現状がございます。それで、予算の編成はやはり対前年度を基準にやりますけれども、実態として年度途中でかなりふえてくるという実情が毎年続いております。傾向としてはふえていく傾向にあるということになります。

#### ◎福祉保健部長（國仲清正）

当初予算と、それから今の時期に高額の補正が出てくるというのはどういうことかというお話だとは思いますが、本当になかなかそういう想定するのが難しく、それと当然市全体の予算との絡みもございまして、当初予算につきましては、先ほども申し上げましたとおり、前年度を参考にしながらやっていくということで、なかなか数字をきちんと把握するのが難しいというふうに考えております。

それから、収納率向上特別対策事業なんですけども、おっしゃるとおりではございますけども、ただ平成23年度はですね、平成22年度の当初予算に比べまして増額されてはいるんですが、なかなか実績としてこれが平成23年度に見えてこないということがあるものですから、先ほども申し上げましたとおり、とりあえず頑張っているんですけども、これが年度末ということじゃなくて、今回の補正で減額をさせていただきたいということでございます。

#### ◎高原 弘議員

今定例会に提案されております議案第81号、宮古島市景観条例について何点かお伺いしたいと思っております。

私も説明会というんですか、勉強会に2度ほど参加しました。この説明会でまず感じるのは、なかなか理解しにくい条例ですから、理解するのになかなか専門知識も必要だなというのが感じられます。そして、その参加した市民の間からですね、何点かちょっと不安になる点、疑問になる点が聞こえておりますので、これをまず何点かお聞きしたいと思います。

まず初めに、この景観条例での特定届け出対象の行為に対してですね、これは民間工事だけの届け出なのか、それとも公共工事に対する、公共の物件でも届け出の対象となるのかというのが1つであります。

もう一つ、この景観条例を制定することによって市民のいろんな投資意欲というんですかね、それにマイナス要素として働かないのかという懸念も市民の間から聞こえてきております。それに対して市はどのような考えなのかちょっとお聞きしたいと思います。

そして、この提出されている景観条例の案の中にですね、第20条、指導という項目ですけど、「市長は、建築物の建築等又は工作物の建設等が景観計画に適合しない場合において、良好な景観の形成のために必要があると認めるときは、これらの行為をしようとする者又はした者に対し、必要な措置をとることを指

導することができる」というふうにあります。いわゆる市のガイドラインに違反という言葉では表現されておりませんが、そういったものの規制がかかってくるんじゃないかなと思っています。

そこで、お聞きしたいんですが、建物をつくる場合、それを建築基準法に基づいて審査し、建築許可をおろす立場の人を建築主事といいます。宮古でも今宮古土木事務所におりますけど、その方々はちゃんとした国家資格を持った人が建築許可をおろしているわけです。それによって工事が着工されるわけですけど、この景観条例による届け出をするということは許可をおろすということになるんじゃないかと思っておりますが、この届け出対象に対しての審査はだれが行うのか、またそういった審査をする者、また許可をおろす者に対して法的な国家資格というんですか、そういったものがあるのかどうかをお聞きしたいと思っております。

#### ◎建設部長（友利悦裕）

議案第81号、宮古島市景観条例についてであります。届け出は民間工事だけか、公共工事はどうかというお尋ねでありました。民間工事の場合は届け、公共工事の場合は通知をしてもらうということになります。

それから、投資意欲がなくなるのではないかというご質問ですが、一定規模以上の建物あるいは開発行為が届け出対象にはなりません。ですから、一概に投資意欲がなくなるというのは考えにくいと思っております。

それから、指導の件についてであります。やはり条例を制定をして、ガイドラインに基づいて景観計画を進めてまいりたいというふうを考えております。その中でやはり届け出をしてもらって、そこでガイドラインに沿った開発行為、建築行為をやってもらいたいということでもあります。その中で建築基準法で建物を建てましたので、自分たちは景観計画は無視しますよという場合がたまたま出てきた場合は、それを指導したいということでもあります。それで、建築基準法で届け出をする場合も沖縄建築確認検査センター株式会社あるいは県のほうから市にはどういった事業が支障ありますかという調整は来ます。その中で建築基準法の中でも建築確認の申請によってそれは調整しておりますので、特別に建築基準法でクリアしているのを景観条例でだめですよというふうな形にはならないと思っております。

それから、景観条例について、景観届け出をした場合に審査の資格が必要かということですが、とりあえず、景観形成ガイドラインの中で審査をしていきます。そこで難しい事例が出た場合は、景観審査会なるものを設置をして、そこで審議をしてもらうということになります。資格は別に問うておりません。

#### ◎高原 弘議員

この件については、やっぱり宮古は公共工事等も大きな産業の一つでありますし、また全国からも宮古島の自然環境、また観光地としての名も売れ始めて、観光客もふえつつあるわけですが、これがそういった縛りになるというのがないように思っているわけです。

再度お聞きしたいんですけど、公共工事の場合は通知ということでありました。公共工事の発注の仕方について云々するわけじゃないんですけど、やはり公共工事というのは工期というのが非常に厳しい状況であるわけです。通知をするということがこれから行われる、また公共工事等に影響することがないのかどうかをちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

#### ◎建設部長（友利悦裕）

やはり担当間ですね、公共工事の場合は通知をしてもらって、事前に調整したいというふうに考えておりますので、工期等には支障はないというふうに考えております。

◎前里光恵議員

最初に、議案第80号、宮古島市暴力団排除条例についてお伺いいたします。

県内では36市町村で制定されているというふうに伺っておりますけども、その条例の中にですね、暴力団員という言葉がございます。しかし、そういう社会の中には準構成員というのもございますのでね、この準構成員が暴力団員の中に入ると理解していいのかどうかということが1点。

2点目は、第6条のですね、市の事務及び事業における措置、第6条は「市は、公共工事その他の市の事務又は事業が、暴力団員による不当な行為を助長することとならないよう、暴力団員及び暴力団員と密接な関係を有する者を市が実施する入札に参加させない等の必要な措置を講じるものとする」と、こういうふうに書いてありますが、入札して落札し、市から工事を受注した会社にですね、あるいは工事現場に暴力団が働いていたということ等が発覚した場合にこの条例にひっかかるのか、そういう暴力団員を雇用することは禁止しているという内容になっているのかお伺いをいたします。

次に、議案第82号、宮古島市ヤシガニ保護条例についてでございます。先ほど新城元吉議員の質問で保護区域を指定する考えはあるかという質問に対して、特定するというお答えだったと思いますが、例えば特定した場合、区域外のヤシガニを捕獲していいのかというふうに理解されるんですね。それについてお伺いいたします。また、今後条例が通った後にですね、市としてはヤシガニ保護監視員を置く考えはあるのか。それから、捕獲を禁止する期間をですね、限定するお考えはあるのかお伺いいたします。

それと、第7条にですね、「何人も、保護区域内において、ヤシガニを捕獲、又は殺傷してはならない」というふうにあります。その下においては保護区域内における捕獲許可の届け出というのがあるんですね。届け出をすれば捕獲ができるよということがありますが、どういった場合に許可を出すんですか。これもお伺いします。

次に、議案第86号です。市営土地改良事業（区画整理）南上原地区の施行についてとありますけども、本地区は宮古島市伊良部にあるということですが、地図を見てですね、どの地域かというの全くわからない。ちょっと不親切じゃないかなと思いますので、丁寧にですね、伊良部島のどの地域ですよということをお示しをいただきたいと思います。

それから、議案第89号、村づくり交付金事業（吉田地区）の計画変更についてとあります。どういう理由でですね、計画の変更をするのか、詳しくその理由をお示しをいただきたいと思います。

◎総務部長（安谷屋政秀）

まず、暴力団の構成員で、準構成員と言っていましたと思いますが、まず暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の中で暴力団その他団体の構成員とありまして、構成員もその中で含まれると思います。法律ではそう解釈されると思います。

それと、暴力団が公共工事の発注に関与した場合どうするかという問題については、これは平成23年2月28日、宮古島市と宮古島警察署の中で合意書がとり行われておりまして、もしそういう行為が見られると警察のほうに一応通報しましてですね、警察署と連携をとりながら問題については処理していくということになっております。



◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、宮古島市ヤシガニ保護条例の中で保護区域外は捕獲可能かということでありまして、これはですね、条例第11条、保護区域外における捕獲サイズ等の禁止、この禁止以外であれば可能であるというふうに考えております。

それから、監視員は置くのかということですが、条例制定後ですね、ヤシガニ保護監視員を配置をしたいというふうに考えております。

それから、どのような場合に捕獲の届け出ができるのかということですが、第9条にありますようにですね、前条第2号の場合という規定がありますから、学術研究及び調査のため市長が必要と認めた場合に届け出をして捕獲ができるということになります。

それから、議案第86号の南上原地区については、私も伊良部地域をどういった説明すればよく理解できるかということ、よくあの辺の地域を熟知しておりませんから、後でですね、伊良部出身の方からどういった説明をしたほうがいいのかということを知ってお答えしたいと思います。

それから、議案第89号の吉田地区のですね、計画変更でありますけれども、これ市町村創造型整備といまして、牛舎を法人を組織して畜産関係のですね、いわゆる牛、牛舎をつくって、それを飼育をしていきたいというふうな当初の計画でありましたけれども、その後いろんな畜産に対するですね、状況の変化あるいは当初もくろんでいた生産組合の加入予定者が死亡したというふうなこともありました。また、牛肉の価格が暴落してきた時期がありましてですね、当初予定していた組合員の方々が事業を取り下げたいというふうな申し出がありましたので、その分について計画を変更したいということで、県のほうと調整を進めているところであります。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前11時06分）

再開します。

（再開＝午前11時06分）

◎農林水産部長（上地廣敏）

捕獲の禁止期間ですか、これはですね、宮古島市ヤシガニ保護条例の第12条に「保護区域外において、毎年、6月1日から8月31日までの間、ヤシガニを捕獲してはならない」というふうに規定されておりますので、その期間は捕獲できないということになります。

◎前里光恵議員

この宮古島市ヤシガニ保護条例が制定された場合にもね、要するに年間を通して全くとってはいかんと、捕獲してはいかんと条例にはなっていないと、要するに捕獲禁止期間を除けば捕獲できるということに解釈できますよね。それでいいですよ。

それから、宮古島市暴力団排除条例の中で、私が聞いているのはですね、例えば市の発注する工事現場で暴力団員が働いていた場合に、これが発覚した場合、市長はこういう業者を指名停止するのかと、そこまでの条例の中身になっているのかということを確認をさせていただきたいと思っております。

それから、伊良部の現場ですけども、伊良部の地図を載せてですね、ここですよと指定すれば大体わかるんですよ。全くこれじゃどこの地域かわからないんで、上地廣敏農林水産部長も余りわからないということですから、もう少し丁寧をお願いしたいと思っております。

#### ◎副市長（長濱政治）

暴力団員を雇った事業者が発覚した場合、指名停止になるかどうかということをございますけども、この件については指名の停止とかなんとかというふうな基準がありましてですね、その中にまだ盛り込まれていないはずなんです。これをですね、ほかの市町村の規制のあり方とちょっと整合性を持つような形で検討してみたいというふうに思っております。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、区域外においてはその期間以外はいつでもとっていいかということでもありますけれども、条例上は第12条に規定しておりますようにその3カ月間は捕獲してはならないと、ただし第11条では捕獲サイズを言っております、8センチ以上12センチ未満のヤシガニしか捕獲はできないということでもあります。ですから、甲長8センチ未満の小さなヤシガニあるいは甲長が12センチ以上の大きなヤシガニについては禁止期間以外であってもとってはいけませんよということになります。

#### ◎前里光恵議員

市長はですね、宮古島市暴力団排除条例を制定するわけですから、ぜひそういう暴力団員が働いているとか関係すると、そういう企業、業者は指名停止をすると、こういう断固たる姿勢で頑張っていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

#### ◎山里雅彦議員

議案第74号、そして議案第81号、議案第82号についてお伺いしたいと思います。

まず、議案第74号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）についてお伺いします。28ページ、農業費の中にですね、下のほうに畜産業費ということで1,560万6,000円補正されておりますが、畜産振興のための事業だと思うんですが、動物購入費、そしてその次のページの家畜導入事業（特別導入事業）納付金ということがありますので、その具体的な中身の説明をお願いしたいと思います。

次に、議案第81号、宮古島市景観条例について2点ほどお伺いします。目的としてですね、島の美しい景観を守り、育て、創造し、次世代に継承する総合的なまちづくりということですが、我々宮古島市はエコアイランドを宣言し、さまざまな取り組みをしております。再生可能エネルギーということですね。いろんなところに風車があります。そして、七又の太陽光発電、メガソーラーですか、ありますが、景観条例、景観計画の中でですね、風車もしくは今後さらにふえるであろうメガソーラー等のですね、位置づけ、今後の取り組み等ですね、どうなっているのかお伺いしたいと思います。

そして、もう一点目、墓地の景観に及ぼす影響といたしますかね、それについてお伺いしたいと思います。いろんなところでですね、今墓地が県道沿い、住宅密集地の中にもいろいろ建っております。設置については県から市に設置許認可が移行しておりますが、その立地状況とかその位置づけですか、墓地のですね、景観計画に対する位置づけ等についてもお伺いしたいと思います。

そして次に、議案第82号、宮古島市ヤシガニ保護条例ですが、先ほどから保護区域外の話もされて、また捕獲禁止期間の話もされておりますが、ヤシガニ保護条例第12条ですね、「保護区域外において、

毎年、6月1日から8月31日までの間、ヤシガニを捕獲してはならない」ということでありますが、この設定の理由ですね、どうしてこの期間なのか。そして、これまでの答弁ではこれから具体的なという話をしておりましたが、監視員を置くということでありましたが、そのヤシガニ保護監視員ですね、今答えられる程度でよろしいですから、監視員のこういった形で監視の仕方をするのか、取り組みについてお伺いしたいと思います。この3点ほどお願いします。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の29ページのですね、1,545万3,000円の補正でありますけれども、この家畜導入事業は昭和57年度から合併前の旧下地町及び伊良部町で実施されてきた事業であります。平成17年10月に合併と同時に市に事業が引き継ぎされておりますけれども、旧下地町で4,948万3,000円あるいは旧伊良部町で3,608万4,000円を基金造成して畜産農家に家畜の貸し付けをやってまいりました。旧下地町では平成14年度に事業を終了しておりますし、旧伊良部町では平成18年度にこの事業を、合併した後市に引き継がれてはおりますけれども、合併協定の中でやっている事業については年度を区切って新市になっても引き継ぐことができるというふうな協議がされておまして、平成18年度までは旧伊良部町の事業が継続しておりました。これが平成18年度に終了いたしております。国においては、平成23年度をもってこの家畜導入事業を終了するというふうなことになりました。したがって、導入事業、家畜を導入して5年の据置期間を経て導入した導入金額を市に償還していくわけですが、これの未償還金額が旧下地町と旧伊良部町で残っているというふうなことから、国においては今年度末で事業を完了するので、未償還金については年度末までに国に返還してもらいたいというふうなことになってきました。したがって、3月の定例会に補正を出すということでは間に合わない、恐らく返還命令が年明けの2月の末ごろを期日として出される可能性があるというふうなことから、今回この未償還額の1,545万3,000円を補正をしております。

なお、これを償還した後、未納者については今呼び出しなどをしましてですね、分割納付のですね、確約書を未納者からすべて徴しておまして、毎月分割で納付に努めているというふうな状況にあります。

次に、宮古島市ヤシガニ保護条例でありますけれども、なぜ3カ月の期間かということですが、多分この期間が抱卵あるいは産卵といたしますか、そういった繁殖期に入るのではないかとこのこと、この3カ月間は特に捕獲してはならないというふうなことに定めております。

それから、監視員につきましては、保護区域を設定したその区域内に詳しい人あるいはそういったヤシガニの保護について関心のある方々、そういった方々をお願いしてヤシガニ保護監視員に委嘱をしていきたいというふうに考えております。

#### ◎建設部長（友利悦裕）

宮古島市景観条例についてであります。風車、それからメガソーラーの位置づけはというお話でありました。景観条例では地域別に景観ゾーンを設けており、それによっておのおのゾーンによって届け出規模あるいは規制の位置とか高さが異なります。お尋ねの風車、メガソーラーの位置づけでございますけれども、風車という項目は特に細かくは書いていないんですが、特に電線類の空中での鉄塔、これは高さが20メートルぐらいを想定をしております。それ以下で設置してもらいたいというふうな形で規制したいというふうに考えております。

それから、墓地についてであります、これは開発行為になると考えておまして、開発行為については面積が500平米を超えるものあるいは擁壁等の高さが5メートルかつ長さが10メートルを超えるものが届け出対象というふうに位置づけをしたいというふうに思っておりますので、やはり風車あるいはメガソーラーについても景観条例の届け出対象になるものは届け出対象にさせていただいて、調整していただきたいと、景観を損なわないような形で設置をしていただきたいというふうに考えております。

◎山里雅彦議員

まずは平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）についてであります、事業に対する未納といえますかね、ということでありましたが、未納者ですね、徴収をしているということですが、これはですね、両地域からいつから始まって、最終段階といえますか、いつごろまで徴収できるのか、する予定なのか、もう一度これについてお伺いしたいと思います。

そして、議案第81号、宮古島市景観条例についてであります、風車、ちょっとわかりにくい面がありましたので、これについてはですね、一般質問等で取り上げていきたいと思っております。

そして、景観条例ですね、罰則規定、先ほどから取り上げられておりますが、10ページ、第20条、「市長は、建築物の建築等又は工作物の建設等が景観計画に適合しない場合において、良好な景観の形成のために必要があると認めるときは、これらの行為をしようとする者又はした者に対し、必要な措置をとることを指導することができる」とあります。縛りとかですね、罰則規定、具体的にどういう指導をするのか、中身がですね、全く見えていないような気がします。もしもうちょっと突っ込んで答えることができればその点についてもお伺いしたいと思います。

以上、2点お聞きしたいと思います。

◎農林水産部長（上地廣敏）

未納者の徴収期間はというご質問でありましたが、今のところ平成27年度中にすべて回収するという予定をいたしております。

◎建設部長（友利悦裕）

宮古島市景観条例の第20条、これは指導という項目でありますけども、やはり景観条例を施行するに当たっては景観形成ガイドラインをつくって、その趣旨のもとに進めてまいりたいというふうに考えております。そのガイドラインに沿わないような形での開発行為あるいは建築物等の建設があった場合は、ガイドラインに基づいて指導していきたいというふうに考えております。

◎池間 豊議員

1点だけお伺いしたいと思います。

議案第74号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）でありますけども、19ページですね、企画費の中で230万円ほどの補正がされております。島サミット関連事務費、島サミットということですけども、この一番大きいのに事務委託料がありますけど、129万1,000円ですね、これの説明をお願いしたいと思います。

それから、いよいよ来年の5月が開催というふうにはお伺いしておりますけども、この取り組みの進みぐあいはどの程度いつているのかの説明もお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎企画政策部長（古堅宗和）

企画費の中の委託料でございます。129万1,000円ですが、島サミット関連の事務費ということで、内容につきましては島サミットに向けてですね、広報活動も含めて、また当日の宮古島の紹介のDVD等も含めての委託料であります。内容的にはまずプランターの鉢植え等の委託料、これ各通り会になりますが、それから宮古の観光DVDの英語版、現在もあります、ちょっと20分とか30分、長目ですので、スケジュール等の調整でそれぞれ10分程度ということで今調整しております。それから、エコアイランドとしての環境モデル都市としての宮古の英語版の説明資料、これもDVDです。それから、現在も地下ダム資料館にも英語版もありますが、これも若干長いので、その縮小版の制作委託料ですね、そういったものが主な内容となっております。

それから、現在の取り組み状況はということでありましたが、現在の取り組みはですね、県のほうと外務省、それからJICA、いろんな関係機関と現在調整中でありまして、それぞれの案を持ち寄った形で今調整をしております。具体的な内容につきましてはまだ決定はしていませんが、かなりいい方向で進めております。私どもも10月5日に準備室を市のほうも立ち上げまして、さらに11月には職員を1人県のほうに派遣をしております。今月中にはまた外務省のほうからも職員が来て、県と外務省と、そして市と一緒に調整することとなっております。

#### ◎新里 聡議員

何点かお伺いします。

議案第74号の平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の中で29ページの農地費の中の賃金100万円の計上がございます。それと、38ページ、図書館費、同じく賃金で145万2,000円の計上がございます。これは何名分を、今12月ですから、あと3カ月ぐらいいかないと思うんですけど、100万円、145万2,000円、何名の臨時職員を予定しているのかお答え願いたいと思います。

それから、同じく予算で議案第78号、平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）ですけども、この中の12ページ、要介護認定調査費の認定調査員嘱託報酬というのが115万3,000円計上されていますけども、嘱託報酬ということですが、月額報酬になっているかと思うんですが、その中身について説明をお願いしたいと思います。

それから、議案第81号、宮古島市景観条例について。景観条例策定の準備の段階ではですね、景観計画区域ですか、その中で道路境界と敷地、そのの塀とかさく類、そういったものを設置するときには何か幾らか内側に寄せてつくるような計画になっているのかなと思っているんですが、この条例見た限りにはそういったものがございませんが、そのいきさつはどうなっているか、これが1点と、もう一つは今さっき山里雅彦議員から質疑があった墓地、今の説明では500平米以上が開発行為だという形の話ですけども、そうではなくて墓を1基ずつ、1基というのかな、道路沿いにつくるとか、自分の畑につくるとか、そういう状況が本市にはあちこちに見受けられて、車でドライブしておっても景観的に非常に見苦しいなという思いがあるんですけども、こういったものについてのこの条例策定についての状況についてはどういう議論がされたかということをお伺いしたいと思います。

次は、議案第82号、宮古島市ヤシガニ保護条例について。ヤシガニを保護していくということについては異論はございませんけども、ヤシガニを珍味として食材として提供している業者などがございます。この条例を制定するに当たってそういった業者などの意見聴取とか、そういうことは行われたのかどうか、

もしあったとすればそういった方々からはどのような反響があったのかどうかということについて説明をいただきたいと思います。

#### ◎福祉保健部長（國仲清正）

平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）の12ページの報酬で認定調査員の件ですけども、新里聡議員ご指摘のとおり、月額でございます。ただ、当初予算を編成するときに日額で編成をしたということがありまして、規則改正をして月額というふうになっていますけども、当初の予算の編成が日額だったものですから、それを月額に訂正をして、その差額分が今回の補正だということでございます。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、リサイクルセンターの賃金の100万円の補正増でありますけれども、これは4月からですね、9月までの時間外の賃金が相当発生をいたしております。月に平均しますと大体一月24万円ぐらいの時間外が発生をしております。それと、賃金の不足見込み、これを合計いたしまして、現在の賃金の予算残額と差し引きをして、不足分がおよそ100万円という見込みになっておりますので、その分を補正をしたいということであります。新たに賃金職員をふやすということではございません。

それから、宮古島市ヤシガニ保護条例の制定に向けてヤシガニを取り扱っている事業者などの意見聴取はしたかということですが、およそ10軒の業者がヤシガニを取り扱っているだろうということで、そういうふうと思われる業者についてはアンケート調査を行っております。なお、10軒の業者にアンケートを行った結果、4軒については回答ありましたけれども、残り6軒につきましては現在取り扱っていないということで、回答ございませんでした。アンケートの中で業者の意見は出ているというふうに思っております。

#### ◎建設部長（友利悦裕）

宮古島市景観条例についてでありますけども、景観計画の中で塀等の位置づけの件ですが、これは条例については景観計画に計画されている計画に基づいて条例を施行すると、要するにまちづくりを進めていくというふうな条例の制定であります。

それから、墓地の設置場所についてですが、景観計画を策定する中でいろいろ話が出ました。景観計画の中では今後の課題ということで、墓地の景観に及ぼす影響についてという項目を設けてあります。その中では沖縄における墓地は特徴的な形態、立地状況となっていますということで、本市においても墓地は伝統、文化、生活の一部になっているものの、立地場所や大きさ、それから集まりぐあいによっては景観に及ぼす影響がある場合があります。今後は墓地の立地状況を踏まえて景観への配慮を検討していく必要があるというふうな、今後の課題として計画には載せてありますので、今後景観条例を施行する中ではその辺も景観を損なわないような形での景観条例の施行をやっていきたいというふうに考えております。

#### ◎生涯学習部長（平良哲則）

平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の38ページ、5目の図書館費の中の賃金145万2,000円でございます。これは、産休職員の代替分の賃金でありまして、1人です。その1年分になります。

#### ◎新里 聡議員

平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、38ページ、産休職員の代替分だということですが、

これいつから代休ですか。僕が聞きたいのは、145万2,000円というのは大体1年分の賃金ですよ。賃金職員150万円ぐらいが1年分。産休代替職員がいるというのであれば、その時点でわかることですから、予算計上しないといけませんよね。今12月です。残りは3カ月しかありません。もう既に臨時職員を採用しているというのであれば、予算のないまま賃金を採用して、後づけでこれを求めているということになるのかなと思うから、聞いているわけです。この内容どうですか。もし予算がないのにそれをやっていたというのであれば大変なことですよ。それについてお答えください。

宮古島市景観条例についてですけども、墓地、これからの課題だということですけども、伝統的なものとはいえず道路沿いにあちこちつくって非常に見苦しい。今、あれは環境保全課のほうですか、墓地台帳をつくらうというふうに一方で走っているということでもありますので、ぜひこの辺についても何らかの措置を講ずるようなことをお願いしたいということと、先ほど答弁ではっきりしていないのが、例えば市街地景観ゾーンの中で家をつくるときに、塀とかそういうものは引っ込めるような指導をしていくんですか。要するに条例の中にないで、そういったものはどこで指導とかそういうもの規制を、そういうものをするのであればどこでやるのかなという疑問があって伺っておりますので、もう一度お答えいただきたいと思います。

◎建設部長（友利悦裕）

この宮古島市景観条例は、その前に景観計画を策定してありまして、それに基づくまちづくりをしたいと、景観まちづくりをしたいということで、計画を実効あるものにするためには条例を制定してまちづくりを進めていきたいということでありまして、条例の中では細かい規制等の数字は載っておりませんが、計画の中でちゃんと載っておりまして、それを条例に基づいて執行していくということになります。その中で景観形成ガイドラインを作成いたしまして、それに基づいた届け出あるいは通知等については調整しながらまちづくりを進めていくということになります。

◎生涯学習部長（平良哲則）

賃金の145万2,000円、これ新里聴議員指摘のとおり当初から計上すべきでありましたが、途中で別の賃金から流用する予定であって、当初は既存の賃金を執行してきたんですが、別の賃金の流用ができないということで今回の補正ということになっております。

◎新里 聴議員

市長に伺いますけども、それでよろしいですか。予算はない、賃金職員を採用して、別の賃金で支払っていた、足りないから、今補正しますと。結局工事をやりました、予算がありませんから、補正しますと、これまでたびたび問題になっている問題ですよ。これ市長が答えてください。

◎市長（下地敏彦）

今初めて聞きました。それで、中身が具体的にどうなっているかというふうなのがよくわかりません。ちょっと調べてからお答えをしてみたいと思います。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はございませんか。

◎亀濱玲子議員

順を追ってお聞きいたしますので、よろしく願いいたします。

まず、議案第74号の平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）からですが、24ページの児童館費ですね、国、県の補正が入っているものですが、放課後児童健全育成事業と放課後児童クラブ環境改善事業の内容の説明をお願いしますということと、2点目ですね、32ページ、これは海業センター運営費というのはちょっとややこしくて、どちらも何か同じような名前と呼ばれているので、宮古島海中公園のことではなくて、もとの栽培漁業センターのことですかね。もしそうだとしたらという前提で聞きますけど、これ何人の職員で事業を行っていて、それで現在の取り組み状況ですね、新年度に向けても実績をちょっと把握したいので、現在の実績ですね、海業センター、その実績について数字で出していただけたらと思います。

あと34ページ、公園費の中で都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業というのがマイナスになっておりますが、これはなぜでしょうか、どういう事業でしょうかということが1点。

あとですね、34ページに公共下水道事業特別会計繰出金がありますが、これの現在の公共下水道の取り組み状況というか、進捗状況がわかる資料があったら出していただきたい。概要は登壇してお答えいただいて、あと数字ですね、例えば加入率だとか工事の進捗状況が今年度はどうなっているかということをご説明いただきたいと思います。

もう一点、議案第76号の平成23年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）ですけれども、一般会計から財政調整基金が1,000万円組まれておりますけれども、この内容についてお答えいただきたいというふうに思います。

あと条例議案ですが、議案第81号、宮古島市景観条例ですね、その10ページ、先ほどから質問がありますけれども、単刀直入にお聞きしますけれども、その中、これ罰則規定がない条例ですので、勧告、命令、公表、指導というのが一番段階的には大きな市の役割というふうになると思うんですが、それについて第20条の「必要な措置をとること」というこの必要な措置というのは何なのかということをお答え願いたいというのと、第21条の先ほどから友利悦裕建設部長がお答えいただいておりますガイドラインですね、ガイドラインは概要がどういう内容で、これから後タイムスケジュールどういうふうにしてこのガイドラインを定めていくのかということについてお答え願いたいと思います。

あと報告第15号、第16号をまとめてお聞きいたします。これはこれまで新聞等でも報じられておりますけれども、コーラル・ベジタブル株式会社の健全経営が厳しいという中で第12期の決算に対する書類ですが、本当に読むと、毎回指摘することが全然改善されないまままた同じような報告が出ているというのが率直な意見です。その中の、順番に質問いたします。41ページ、前々期に購入した製缶ラインについて、これは本当に何にも手を打たないでこのまま来たのかと言いたくなるんですが、それを遊休機械となっておりますので、売却する方向で売却先を探していますというのが今の現在の状況。これを市としてはどうとらえているのかということが質問の1点ですね。

例えば経営の三大脱皮方針というのが報告で出されておりますけれども、全方位型経営から一点集中主義へ脱皮をするというふうに書かれておりますが、この中で今の現在の状況を把握したいので、現在、アロエベラに限定してもいいと思うんですが、農家が何戸かわかって、農家の手取りですね、農家にはどれだけの収入、平均でもいいです。平均1戸幾らと、1戸当たり幾らでもいいですけど、そのように、実際あそこは旧下地町の時代に農家のためにというふうにつくられて、約100戸の農家がアロエベラに切りか



えるというような状況の中で稼働した施設ですから、農家のために使われていくというのが前提だというふうには私と思うんですが、それについて現在のかかわっている農家の戸数と農家に渡っている平均の手取りとか、収入はどのようなふうになっているかということが1点。

43ページをごらんいただいて、未払金、未払法人税等々あります。これについて当局はこの状況をどう把握し、どう指導してこられたのかということをお答えいただきたいと思います。

この後報告第16号ですね、平成23年度の事業方針についてというのが書かれておまして、ここには筆頭株主である下地市長を先頭というふうに記載されておまして、これまで放置してきました累積赤字と債務超過の状況というふうに、みずからの会社をこれまで放置をしてきた累積赤字と債務超過の状況というふうに会社みずからがうたうと、その方針にですね、そのことを私はやっぱり問題だというふうには思うんですが、その中でね、一点集中という、アロエベラの拠点産地化を進めるというふうに書いてあるんですよ。これまでやっていたことの方針を変えて、アロエベラ一点方式にする。この一点方式にすることで経営はどのようなふうになり直っていくのかという見通しですね、それはやっぱり市がかかわってきたわけですし、いくわけですから、これについて本当にアロエベラを一点集中でアロエベラだけを、だけということはないですね、基軸にやっていくことで経営の立て直しが図られるのかということをお答えいただきたいと思います。

それで、ではさきの新聞報道だけなので、ちょっとあれなんですけど、圃場についての確保を当局のほうで検討していく旨のことが報道されていたかに思うんですが、実際はこれは農家のために生かされるべき施設であるというふうに思うんですが、今後アロエベラを生産していくという農家をどのようにふやしていくおつもりか、またそんな考えがあるのかということについて、いわゆる会社ではないので、答えられないということではなくて、かかわっている市はどのようなふうにもその状況を把握して、これから後どう指導していこうとお考えかという観点でお答えいただきたいと思います。

#### ◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前11時56分）

再開いたします。

（再開＝午前11時56分）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩いたします。

（休憩＝午前11時56分）

再開いたします。

（再開＝午後1時30分）

亀濱玲子議員の質疑に対する答弁を求めます。

#### ◎福祉保健部長（國仲清正）

平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、24ページの5目児童館費、負担金、補助及び交付金の放課後児童健全育成事業補助金と、それから放課後児童クラブ環境改善事業補助金についてお答えをいたします。

まず、放課後児童健全育成事業補助金ですけれども、これは県の補助金の交付要綱の一部改正に伴いまして、年間基準額が改正をされたことによる増加分でございます。

それから、放課後児童クラブ環境改善事業補助金ですけれども、これは新しい事業でございます、放課後児童クラブ、学童の既存のクラブの老朽化等による改修、修繕を行う新規事業でございます。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、現在のアロエ栽培の農家戸数でありますけれども、30戸であります。農家への平均的な支払いがどれくらいかと申しますと、成果としてコーラル・ベジタブル株式会社が生産農家から受け入れているのが金額にいたしますと1,603万7,492円ですが、そのうちアロエに限っては1,120万円程度であります。1戸当たりといいますと、30戸の農家に平均的な数値を出しますと、37万円余ということになります。

質問と答弁の順序がちょっと違うかもわかりませんが、ご了承いただきたいと思います。次に、マスコミ等によると、市有地をコーラル・ベジタブル株式会社にといいますか、生産農家に貸し付けてアロエ栽培をさせていこうというふうな報道がされているやに思うが、どうかということでもありますけれども、コーラル・ベジタブル株式会社の平成23年期的ですね、生産状況は台風あるいは干ばつ等の自然災害の影響などによって全般的には不作であったということでもあります。原材料が不足をいたしまして、取引先への供給が思うようになかったというふうなことから、原材料の部分で不足をいたしているというお話がございました。そういったことで、それでは市有地を一部コーラル・ベジタブル株式会社のほうに原材料の供給面といいますか、そういったことで貸し付けたらどうかというふうな考えなども一部ございまして、まだこれは正式には決まっておられません。そういった市有地がありますので、その部分を会社に万が一のための原材料の確保用地ということで貸与したらどうかというふうな話がありました。しかし、議員ご指摘のようにそれはまず生産農家の数をふやす、あるいは現在生産している農家の生産面積、栽培面積をふやすというふうなことの整合性からおかしいのではないかとというふうなことでお思います。その件については今コーラル・ベジタブル株式会社のほうとも市有地の一部がそのように貸与できる可能性もあるんだが、どうでしょうかということも投げかけてありますが、まだ正式に決まったわけではございません。したがって、生産農家が面積を拡大していく、あるいは新規農家が参入してくるということであれば、前期のような原料の確保に不足が出るというふうなものは解消されていくというふうにも思っておりますので、そういった報道にあるような話はなくなっていくというふうにも考えられます。

次に、製缶ライン、いわゆるそのまま遊休機械化しているというふうなご指摘については、ご指摘のとおり当初製缶機を購入して缶詰類、各種地元で生産される農作物のほうを製缶ラインを導入して、それに缶詰類をつくっていこうというふうな計画などがあったというふう聞いております。そのためにその機械を購入したと。それと、抽出機も遊休化しております。この抽出機については、パパイヤの葉からエキスを抽出して、それを製品としてある企業に売り出すというふうな計画もあったようです。しかし、これが途中で相手側の企業のほうが経営が思わしくなくなって、取引ができなくなった。これについては、その抽出機についてはコーラル・ベジタブル株式会社が預かるような形で現在に至っているというふうなことになっているようでもあります。ですから、当初もくろんだ製缶ラインを使った事業が、機械は導入したものの、実際に稼働しなくて、今そのままの状態になっているというふうなことで、これは買い手が見つければ早期に売り払いたい、処分をしたいというふうな考えが会社のほうにあるようでもあります。ただ、

この機械が特殊な機械であると、特に抽出機については特殊な機械であるということから、なかなかそういった専門の業者しか扱わないということで、なかなか売り先、いわゆる買い手が見つからないという状況にあるということを知っております。

それから次に、貸借対照表の未払費用あるいは未払金含めて税金の未納もあるということではありますが、確かに未払法人税等18万円ほどございます。これは市民税が13万円、県民税が5万円という内訳になっておりますけれども、納期が去った11月の30日までであったというふうなことから、まだ支払いされておられません、早期に支払う予定であるというふうな報告を受けております。

◎建設部長（友利悦裕）

平成23年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）の歳入の件ですが、予算書の6ページをお願いいたします。その中で基金繰入金、港湾事業特別会計財政調整基金、補正額が1,000万円となっておりますが、これは単独事業であるために港湾事業特別会計の財政調整基金から繰り入れをして事業を進めたいということでございます。

それから、宮古島市景観条例についてお答えをいたします。条例、10ページ、第20条の指導の項目で「必要な措置をとることを指導することができる」ということについてどのような措置かというお尋ねかと思っておりますけれども、これは景観形成ガイドラインの作成を今案をつくっております。条例の施行に伴って第25条の景観審議会の中で承認をしてもらいます。そこでガイドラインの案が決まってくるので、そこで審議をして承認してもらうということになります。そこでガイドラインを適用ということになりますので、必要な措置というのはガイドラインに沿った指導を行っていきたいということでございます。

（「指摘していいですか」の声あり）

◎議長（平良 隆）

答弁漏れがあったら言ってくださいよ。

（32ページの海業センターの現在の取り組み状況と実績について数字で出していきたいと言いましたし、34ページの都市公園の安全・安心対策緊急総合支援事業というのも減になっておりますけれども、それはなぜでしょうか」の声あり）

◎農林水産部長（上地廣敏）

失礼いたしました。海業センターですけれども、これは旧栽培漁業センターと呼んでいた場所です。職員2名、それから臨時職員2名で運営をしております。光熱水費の実績ですよ、これについて全体の……

（「事業の実績を言葉で簡単に説明していただいて、後で数字で実績は出して……」の声あり）

◎農林水産部長（上地廣敏）

実績についてはですね、ペーパーで準備というか、報告が毎年ございますので、それで報告をしたいと思っております。まず、種苗の生産とか貝類のですね、稚貝と申しますか、そういったものの生産、放流、そういったものを事業としてはやっております。それから、カニ類ですね、カニの放流。ですから、放流事業

としてはカニ、それから貝類、それから魚の放流事業をやっているということで、後でまとめた資料を提出いたしたいと思います。

◎建設部長（友利悦裕）

平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、34ページ、公園費の中で工事請負費、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業1,600万円減額となっておりますけども、これは東日本大震災に伴って国からの内示で事業費が減額になっておりまして、それに伴う減額であります。当初5,000万円を予定していたんですが、3,400万円の内示しかありませんでしたので、1,600万円の減額となっております。これは、都市公園の遊具の改修等を予定しております。

（「議長、ごめんなさい。34ページの公共下水道はどこ  
の……」の声あり）

◎上下水道部長（譜久村基嗣）

公共下水道の加入率と、それから事業の進捗状況ということであります。平成23年度につきましては、加入率が整備戸数、これ平成22年度3月末の整備戸数なんですけども、3,503軒、戸数ですね、戸ですね、それから整備した戸数が2,010戸、整備率にいたしまして、加入率にいたしまして57.4%ということになっています。

それから、進捗状況についてですが、平成23年度総事業費2億円超になりますけども、委託業務、それから請負工事合わせて1億9,491万円の執行になっていますので、これは予算ベースであります。進捗率が97.1%ということになっております。

◎亀濱玲子議員

お答えいただきましたので、再度質問させていただきます。

下水道答えていただきましたので、そこからちょっと先に質問させていただきますけれども、加入率が57.4%ということですので、これからこれを今現在どういうふうにして加入率を上げるのに取り組んでいるかというのが教えていただけたらありがたいですね。

事業の進捗率が97.1%まできていますけど、この事業はこれから後どういう予定になるかということもあわせてお答えいただけたらと思います。

公園費なんですけど、これはこういうふうにして予定していた事業の、遊具の改修というふうにおっしゃっていたんですが、これを減になることによって不都合というか、できない箇所があって、それは問題として残らないのかということについて、どの部分を改修するというふうに取り捨選択するわけだと思うんですが、それについて残っていく問題というのは、事業が減になることによる問題というのではないのかということをお答え願いたいと思います。

あとは条例ですね。宮古島市景観条例ですが、友利悦裕建設部長、私が聞いているのはですね、ガイドラインの概要を大まかに教えていただきたい。今案ができていとおっしゃっていたので、その後のタイムスケジュールはどうなっているかということと、ガイドラインをなぜ聞きたいかということ、これは罰則規定がない条例ですので、つくっても形骸化していくということがないようにするためにガイドラインというのは生かされていかなきゃいけないわけですから、それはどういう内容が盛り込まれていくかということと、もともと景観条例の基本理念は島の成り立ちを継承し、この風土を生かし、先人の知恵を伝え育

てて新たな環境共生の中にもそれを取り入れていくものというような大きな柱があるわけですから、恐らくこの指導というのはそれに沿って指導が行われていくだろうと思うので、それについてのガイドラインの概要がどうなっているかということをお答えされる範囲でお答えいただけたらと思います。

あとはコーラル・ベジタブル株式会社の問題なんですが、1つにはさっき法人税の未納の分は急ぎ払いますよということでありましたので、これはぜひ早目というふうに思います。大事なのは、この会社がこれから後本当に成り立っていけるという見通しが立てられるかということだと思えます。けれども、この間ずっと指摘されていた、今度の起死再生という何ともいわれる事業計画に使うてどうだろうと思うような4文字で置かれておりますが、そのようなことで一点集中主義へ脱皮していくということですけど、当局としては一点集中主義というアロエを中心にやっていくということで、会社の経営が立て直せるというふうに思っているのかということが1点。

もう一点は、今30戸の農家のみがかかわっているということで、これから後目標というか、どういうふうに立て直していく、農家もどれぐらい取り込んでやっていかないとコーラル・ベジタブル株式会社は経営の立て直しは難しいというのは、恐らく試算をしてそういう計画というのは立ててくるでしょうから、それについてはどういうふうに、アロエ農家がどれだけふえていくような、あるいは圃場がどれだけふえていかなければ成り立たないというふうに踏んでいるのかということをお教えいただきたいというふうに思います。

もう一点ですね、製缶のラインを5,000万円かけて中古のラインを購入したというふうには前段で調べたときになっていたかなと思うんですが、そもそもその機械は使おうと思ったら使えるものなのですか。売りますということで何年か、前々期から購入してそのままになっているということですけど、これは必要だから、購入したわけですね。何がしかでこれは役に立つと思ってこんな高価なものを買っているわけですから、これは例えばこれから後5,000万円で買ったものを寝かせておかないで、売却しようと思っても無理と、あるいは難しいということになったら、これはどういうふうに対応していくんですか。使おうと思えば使える可能性があるものですか。そのあたりをどういうふうに見通しているかお聞かせ願いたいと思います。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、コーラル・ベジタブル株式会社の今後の経営についてでありますけれども、まず一点集中主義、アロエベラー一本でいくのか、経営は成り立つのかということでありまして、第12期におきましても前期、10期、11期と比較をして赤字の圧縮がされてきております。したがって、今回の総会に当たっての取締役会あるいは総会での株主の皆さんの意見でも、当初の設立目的であるアロエベラーを中心に今後さらに力を入れていったほうがよろしいというふうな意見がありまして、一点集中主義ということが出てきたということでもありますから、会社としてはアロエを主力として中心に据えてですね、これまで以上に力を入れていきたいという方針のようであります。

アロエ農家の今後どのように栽培面積あるいは農家戸数をふやしていくかということでありまして、方針としては、基本的には現在栽培している農家を中心に、そして新規加入を希望する農家などがあれば大いにですね、迎えて、会社も含めて一緒に生産活動にも励んでいきたいということでもあります。それによって今後さらに営業を強化していく中で原料の供給、それから販売体制の確立がされていくというこ

とでは、アロエ栽培に参加をしたいというふうな農家がおれば積極的に歓迎をしていきたいということでもあります。

それから、5,000万円をかけて製缶ラインを購入したと、これ実際に今使えるのかということではありますが、機械そのものは設備を整えれば使える状況にはあるということで、しかし今のコーラル・ベジタブル株式会社の現状でこの機械を据えつけるということ、建屋の中に今すぐ入れられるということではないわけですから、この製缶ラインを使おうということであれば建屋をふやしていくということになるしですね、費用対効果から考えてそれがうまくいくのかというふうなことなどもあって、今そのままの状況になっていると思います。購入したときと現在では経営者の一部で入れかえがありますんでですね、現在の経営の方針としては製缶ラインを整備するということはやらないということ。したがって、買い手がおれば一日でも早く処分をしたいというふうな計画を持っているということでもあります。

#### ◎建設部長（友利悦裕）

景観形成ガイドラインの案の概要をというお尋ねかと思いますが、景観形成ガイドラインの策定については景観計画の景観形成基準はすべてを数値を示した具体的な基準とはなっておりません。宮古島市、市民及び事業者が判断に迷う事項等も少なくありませんので、そのため形成基準、ガイドラインを設けて解釈の参考となるように策定しております。そこでは景観計画に基づく景観まちづくりの方針、それから届け出対象、行為の制限等が計画のほうで定められております。それぞれの考え方も記載されております。ただし、行為の制限については例えば建築基準法に基づく確認申請のように明確な基準とはなっておりません。これは、むしろ解釈を一律にしないで、市や事業者、それから市民の協働で創意工夫により宮古らしい景観づくりを行っていきたいというふうな思いがありまして、景観計画のガイドラインも走りながらいい事例はまた盛り込んでいくというふうな形での景観ガイドラインとしたいというふうな考えております。

#### ◎上下水道部長（譜久村基嗣）

加入率向上の取り組みの内容でした。取り組みといたしましては、下水道週間、年1回7月ごろなんですが、その一環といたしまして指定店、指定業者さんと共同によって加入促進による戸別訪問をいたしまして、パンフレットの配布、加入促進を図っております。それから、10月ごろ、これは単独事業といたしまして市街地、平成22年度10月につきましては、サンエー食品館前でやりましたけども、加入促進のPRのパンフレットの配布と、それから促進のための苗木の配布を行っております。

次に、下水道の全体計画の概要なんですが、これはですね、全体計画では市といたしましては市街地839ヘクタールを計画をいたしまして、平成22年度3月末現在で、これ今認可を受けているのが386平米ですので、そのうちの整備が済んでいる面積が134ヘクタール、整備率にいたしまして34.6%ということになっておりますけども、全体の整備面積からしますと整備率はまだ16%ぐらいしか達していないんですけども、鋭意努力してまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

#### ◎建設部長（友利悦裕）

失礼いたしました。答弁漏れがあります。平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の中で34ページ、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業の中で減額になった影響はないのかというお尋ねかと思いますが、これは今年度始まった事業でありますので、次年度以降に反映していきたいというふうな考え

ております。

◎亀濱玲子議員

お返事いただきましたので、最後の質問をいたしますが、まずコーラル・ベジタブル株式会社のこれからの事業なんですけれども、上地廣敏農林水産部長が費用対効果の話をされましたので、改めて事業計画の中にあるのを少し確認したいんですが、現在の会社の方針としては缶詰の製缶ラインは使う予定がないというようなことで、ここには事業の中で幾つかやらなきゃいけないことというのを優先順位が書いてあるんですけれども、アロエベラ研究開発室を新設して付加価値商品をつくるというようなことなんかはまだ新たにうたわれているんですけれども、これはどういう内容で、本当に事業としてこういうのを計画をいろいろ今までのものがうまくいかないときに新たなものをまた考えてやるわけですけど、これについて少しどういうふうに進めていこうとしているかというのをお答えいただきたいと思います。

もう一点、さきにお答えいただいた平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の24ページの放課後児童クラブ環境改善事業ですね、改善事業の中で、県の新たな事業として既存の建物を改修する事業というのが新たにできたので、それを取り入れますということなんですけど、これは対象となる施設が、学童クラブが何カ所あって、それにまたあるいは漏れるところですね、交付を受けられる条件というのがあって、それが受けられるところ、受けられないところというのがあるのかとか、そういう何か初めての事業でちょっとよくわからないので、これについてお答えいただけたらと思います。

◎福祉保健部長（國仲清正）

放課後児童クラブ環境改善事業ですけども、本市に児童クラブは16カ所ございまして、そのうち10名以上の子供たちを預かっているところがいろいろな意味で補助対象になるんですけども、今回手を挙げているのは要するに改修をしたいというのが5つのクラブが手を挙げておりまして、今回その部分に関しての補正ということでございます。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、13期の事業方針の中でアロエベラ研究開発室を新設すると、そして付加価値商品づくりを推進するということが書いてありますけれども、これは現有職員でもって研究室に配置をします。その中で書いてありますとおり付加価値商品づくり、現在ある商品ではなくてですね、新しい商品の開発を手がけていこうと、いわゆる今特に若い女性のグループなどの中で人気のあるような商品、一例挙げればアロエを使った化粧品などに類するようなものあるいは健康食品などですね、サプリメント的なものなど、そういったものの開発ができないか、そういったものを新しくつくっていくことによってマーケティングが開けていくと、いわゆる営業が拡大されていって、会社の業績にも反映されていくでしょうというふうな形で、その部分に力を入れていきたいということのようであります。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後2時07分）

再開します。

（再開＝午後2時08分）

## ◎高吉幸光議員

議案第81号の宮古島市景観条例についてでありますけれども、今回私一般質問のほうでもちょっと取り上げようかなというふうに思っているんですが、今回提案されたのはもともと計画によるものだと思うんですけども、ちょっと時期が早いんじゃないかと。今回3.11東日本大震災も経験しましたので、その辺も含めて少し考えなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っているんですね。また、今回出されているものを見ますと、景観条例ですし、年数がたつにつれていろいろ変わってくると思うんですけども、それに対しての見直しがどのくらいのペースで行われるのか、またその評価方法はどういうふうにしていくのか、この辺が示されていません。また、ちょっと疑問なのがですね、ガイドラインのほうでいろいろ判断をしていくということなんですけれども、良好な景観とは一体何だろうかというふうな部分が物すごくあいまいになっているんじゃないかなと。先ほども友利悦裕建設部長がね、一律にはしないで評価をいろいろ検討していきたいというふうにあるのであれば、そのガイドラインを少し示していただいて、島内のね、業界、建設業界、また不動産業界に対してもほとんど説明がされていないという状況の中で、どういふようなことが上がってくるのか、どういふような不満が上がってくるのか、これ吸い上げないと実際の条例としては機能しないんじゃないかと。また、平成17年に景観3法が施行されて、これに対して条例に関しての実効性、法的強制力、これを持たせるようになってきているわけですよ。それであるのであれば、しっかりとした道筋をつけてやっていかないといけないかなというふうに思っているんですけども、それについてお答えをしていただきたいと思います。

また、あとちょっと細かいことなんですけれども、これを見ると大体10メートル前後ですね、高いところで13メートルということなんですけれども、うちの家のことでちょっと申しわけないですけど、うちの家はもとの空港通りから見ると2階建てなんです。裏の通りから行くと地上1階、地下1階みたいな形になっているんですよ。その基準面はどこに持っていくのか。例えばうちの腰原のほうなんかは大体35メートルから40メートル近いところからあるんですけども、そこからちょっと低いところであれば、そこを基準にして13メートルまでオーケーなのか、それともほかのところ、1回説明会に行ったときに聞いたのが、大体3階建ては無理ですと、2階建てならオーケーですと、ただちょっと低い土地で3階建てで基準をクリアしているのであればオーケーですという話を聞きました。じゃ、その基準面はどこに持っていくのか。例えば腰原3区なら腰原3区で基準面を何メートルに設定するか、そういった細かいこともね、本当にやっていかないとこれってざるのように全部抜けていくんですよ。だから、高い土地の人は低い家しか建てられないけれども、低い土地の人は高い建物が建てられる、これもちょっとおかしいなというのがありますし、また農業集落景観ゾーンのほうにですね、例えばアパートを建てたいと、3階建て以上のものを建てたい、そういう場合にはどうするんですかというふうなものもいろいろ考えなきゃいけないんですよ。特に腰原、富名腰、また松原、あの辺は今新興住宅地としてどんどん、どんどんやっているんですけど、今回見たらうちの家まではぎりぎり入っているんですけど、それからあとは農業集落景観ゾーンのほうに入っているんですね。その部分でアパート建てるときにはどうするのか。この辺をどういうふう考えていったらいいのかなということをお答えいただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

## ◎建設部長（友利悦裕）

議案第81号、宮古島市景観条例についてでありますけども、時期が早いのではないかというお尋ねがあ



りました。景観条例については今度提案しているんですが、景観計画のほうは以前からいろいろと委員のほうで策定してもらって、いろいろパブリックコメント等ももらいながら景観計画を策定されております。その中でいろいろ細々とした基準あるいは規制等も明記をされておまして、今度の条例はそれを実効あるものにしたいということでの提案で、いい時期ではないかなというふうな考え方があります。

それから、基準の見直し等が必要ではないかというお尋ねがありましたんですが、やはりまだ始まっておりません。その中でいろいろ届け出行為等あるいは規制等が出てきますので、その中で走ってみながらいろいろそれは見直す部分は見直していきたいというふうな考え方は持っております。

評価方法についても必要ではないかというお尋ねでありましたんですが、これはやはりいろいろと不都合な面が出てきた場合は見直しをしていきますので、それなりに評価して見直しをしていくということになろうかと思えます。

地域別の景観ゾーンについて細かい規制あるいはいろんな形が、位置等の規制あるいは高さ等の規制が明記されておりますけども、一律ではないよという話を申し上げました。それは、そのゾーンによって開発行為あるいは建物の高さ等いろいろ違ってきています。違います。それに細かい部分についてはガイドラインに沿ってそれを進めていきたいというふうに考えておりますので、それもガイドラインもいい事例があれば見直しながら、ガイドラインも追記をしながらやっていきたいというふうに思っております。そういう中で宮古島の景観まちづくりを条例に基づいて進めていきたいというふうに考えているところであります。

#### ◎高吉幸光議員

答弁ありがとうございます。やっぱり走っていくということでもありますけれども、何でそういうふうな話をするかといいますとですね、きょうのフジテレビの「とくダネ！」のほうでもいろいろ出ていたんですけども、神奈川のほうで今鎌倉とか横浜とかの津波によってどのぐらい浸水をするのかというふうな話が出ていました。その中で神奈川の黒岩祐治知事が言っていたのが、今神奈川の中では15メートル、14メートルを超えるような津波のときには全部を防げるわけではないと、そのためには高い建物に避難するように指示するしかないし、来ない前に逃げるしかない、逃げるような対策をするしかないというふうな、それはじゃどうしてそうなっているのかという話の中で、その中で景観条例が出てきたんですけども、これが少しネックになっていると、そういうふうな話があったので、防災関係の設備をしっかりと整えた上でやってもいいんじゃないかなというふうに思っていますので、ぜひこの辺も検討していただきますようよろしくお願いいたしますということで私の質疑終わります。

#### ◎下地博盛議員

簡単に二、三点お聞かせください。

議案第83号です。宮古島市地域密着型介護事業所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例ですけども、中身を見ますとですね、福嶺地区の旧福嶺保育所ですね、以前福里保育所に統合された旧福嶺保育所施設です。ここ数年間遊休化していた施設ですけども、ここの再活用、地域密着型介護事業所に変更活用される事業だというふうに理解をしておりますけれども、この施設についてですね、指定管理がうたわれておりますけれども、この指定管理の方法どのようになさるのかということでお聞かせください。これは指定をする方法ですね、公募になるのか、あるいは市のほうが一定程度指導力を持って指定をさせ

るのかというようなこと等についてお聞かせいただきたいと思います。

それと、あと議案第88号の村づくり交付金事業（久松地区）の計画変更についてとですね、議案第89号の同じく村づくり交付金事業（吉田地区）の計画変更についてですけれども、計画変更のですね、理由がちょっとわかりにくいんですね。目を通してみましたけれども。そのあたりで集落農園とか、あるいは貸し農園とか市町村創造型整備とか、いろいろあってちょっと説明がわかりにくいので、変更の理由といたしますかね、そのあたり教えていただきたいと思ひますし、それからなぜ変更することによって減額になるのか、そのあたりを、そんなに詳しくなくて結構ですから、教えていただきたいと思ひます。お願いします。

#### ◎福祉保健部長（國仲清正）

議案第83号の宮古島市地域密着型介護事業所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例ですけども、下地博盛議員がおっしゃるとおり福嶺地域のほうで旧福嶺保育所を改修いたしまして、それを事業所として設置をしたいということでのお願いであります。それで、指定管理につきましてどういう方法でやるかというお話ですけども、やっぱりこれまでも公募をやってきましたし、ちゃんと指定管理をするにつきましては公募を受けて事業所の選定をしてやっていくということで条例、それから規則に定められておりますので、そういう方法でやっていきたいというふうを考えております。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、議案第88号、村づくり交付金事業の計画変更でありますけれども、議案書に添付されております変更概要書の中でですね、当初の計画が現計画というふうになっております。集落農園、久松地区では変更をしたいということがですね、変更理由の中にも書いてありますとおり、農道、それから農業用排水路、この2つはいずれも工事費の増額の変更であります。それから、防災安全施設、これについては実施設計をしましたところ、24基を16基に変更したいということ。一番大きなのが集落農園と市町村創造型であります。当初集落農園を8,135平方メートルの面積で整備をしたいと、ある一定面積で区画をしまして市民の方に貸し付けるというふうな、本土などでもよく例がありますけれども、市民農園とか言っているような、ああいった感じの集落農園をつくりたいというふうに当初計画がされておりました。それから、市町村創造型というのはですね、この農園と一体的に整備をして、農園で生産された作物、農作物などを販売する直売所的なもの、それを整備をしていくという計画でありましたけれども、この計画そのものが平成18年度、計画練ってきたのは合併前から、平成17年度から平成18年度にかけての計画でありました。当初計画平成18年度でありますけれども、これがずっと合併後続いてきて、変更して平成25年度が最終年次になりますけれども、今の段階でいろいろ状況が変わってきたと、当初計画時と現在と状況が変わってきているというふうなことと、久松地域においては大型のショッピングセンターなどが進出をしてきておりますし、それから直売所的なものも近くに整備をされているというふうなことなどから、こういった施設は必要ないというふうな形で集落の皆さんとの協議が調いましたので、これは変更して削除すると、そういったことから事業費の3,100万円余の減額になっているわけであります。

それから、議案第89号、吉田地区の計画変更でありますけれども、ここも午前中のある議員にも説明をいたしました。牛舎を予定をしていたと、1,220平方メートルの牛舎を、共同利用施設、いわゆる牛舎を予定しておりましたけれども、畜産事業を取り巻く環境、そういったものがいろいろ変わってきてし

まったということで、当初予定していた事業主体となるべき方々がこの計画を取り下げたいというふうなことから、事業費の減というふうになっております。

◎下地博盛議員

詳しく教えていただきありがとうございました。久松地区の変更関係、すばらしい内容だったんだけど、変更されております。ちょっと残念だなという感じがいたします。久松地区ではなくて例えば吉田地区あたりで久松地区で計画されたような集落農園であるとか、そのあたりをやれたらちょっとまた事情が違ったのかなというふうにも思っております。

以上、お答えいただきましたので、私の質疑終わります。ありがとうございました。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩＝午後2時26分)

再開します。

(再開＝午後2時27分)

◎生涯学習部長(平良哲則)

午前中の新里聡議員への答弁の一部を訂正し、再度説明をしますので、よろしくお願いします。

一般会計補正予算の38ページの図書館費の賃金であります。平良図書館の平成23年度の賃金は当初4名の賃金職員分の予算を計上してありましたが、4月の時点で図書館の本務職員に産休職員が出たため、その補充として1名の賃金職員を増員しまして、これまで5名分の賃金を支出してきております。今回の補正はその不足分の補正ということでありまして、午前中の答弁の中で不足分を流用して対応するといった答弁は訂正したいと思いますので、よろしくお願いします。

(「議長、休憩」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩＝午後2時28分)

再開いたします。

(再開＝午後2時32分)

ほかに質疑はございませんか。

◎嘉手納 学議員

議案第81号、宮古島市景観条例について確認と質疑をしたいと思います。

まず、審査委員会は立ち上がっているのかどうかですね、これが1点と、それと宅建業協会もしくはコンサルタント、そして設計士関係の説明会とか、専門的な業者に対しての説明会はされたのかどうかですね、それをちょっと確認したいと思います。

◎建設部長(友利悦裕)

宮古島市景観条例についてであります。景観審議会の設置の件だと思っておりますが、これはまだ設置はされておられません。条例が制定された後に設置をしたいと考えております。

それから、条例の説明についてであります。これはまだ設計士あるいは宅建業界全員集めて説明会はまだしていません。ただ、景観計画の中で代表者として策定委員会に入ってもらって景観計画を策定したということは、設計士あるいは宅建業者代表で委員に選ばれて計画策定委員会で委員として景観計画策定に当たっております。

#### ◎嘉手納 学議員

この景観審議会をする際にもですね、ぜひ設計士もしくはコンサルタント、宅建業協会のメンバーを入れてほしいなと。先ほど資格等は問わないと言ったんですけど、これはやはりこういう土地、そして建物が絡んでくると、どうしても問題になるのは法的根拠が問題になってくる場合があると思うんですよ。それをその資格、そしてまた法をやはり熟知している方を入れない場合に、問題が起きてから法的に裁判とかいろいろあっても困るんじゃないかなというふうに思っているんです。例えばの話、先ほどの高吉幸光議員も言っていたんですけど、ちょっと複雑な家というんですか、片方から見ると1階建て、片方から見ると3階建てというふうになったりしたときに、土地を先に売買する場合において、そこで例えば3階建てもしくは5階建てを建てようと思って購入したのに、2階までしかできないとかなった場合は、そこで結局購入した人と業者間のトラブルに発展しかねないし、それが条例が絡んでくると、市とも裁判になるというふうになったりする場合がありますので、そこにまず土地を売買する宅建業の皆さんにこの条例を熟知していただくと、そして建物をつくる設計士さんもしくはコンサルさんにぜひ熟知する機会を与えなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思っております。

そして、新里聡議員が少し話していたんですけど、境界線からやっぱり2メートル下げると、いわゆるセットバックですね、セットバックに関しても例えば土地を境界線から2メートル下げる、しかしながら土地が大分狭くなる、その場合にですね、2メートル下げて、例えば今この部分が道路とした場合に、1メートル50しかない。あと1メートル下げてやった場合に、この土地が狭くなった場合に、2階は、軒は出していいという地方もあるんですね。逆に軒になって道路でここは雨宿りとか日影になって、観光的にも土地の景観的にもいいんじゃないかなというのもありますし、そういうのを勘案しながらですね、もっと熟知した意見を交わしてもいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひそこら辺はしっかりと対策を立てていただきたいなと思います。

#### ◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

#### ◎議長（平良 隆）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております19件のうち、日程第3、議案第74号から日程第19、議案第90号までの計17件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託いたします。

なお、議案第74号の歳出については、款項別審査委員会表により各所管委員会のご審査をお願いいたします。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会=午後2時38分)

平成 23 年

# 第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月15日 (木) 3 日目

(一 般 質 問)

平成23年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第3号

平成23年12月15日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成23年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成23年12月15日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後4時52分）

議長（4番）	平良隆	議員（13番）	新城元吉
副議長（23"）	富永元順	"（14"）	亀濱玲子
議員（1"）	高吉幸光	"（15"）	前里光惠
"（2"）	仲間則人	"（16"）	山里雅彦
"（3"）	西里芳明	"（17"）	上地博通
"（5"）	下地博盛	"（18"）	下地明介
"（6"）	長崎富夫	"（19"）	佐久本洋啓
"（7"）	前川尚	"（20"）	新城啓世
"（8"）	上里樹	"（21"）	嘉手納学志
"（9"）	嵩原弘	"（22"）	垣花健
"（10"）	棚原芳樹	"（24"）	池間志豊
"（11"）	砂川明寛	"（25"）	下地智
"（12"）	眞榮城徳彦	"（26"）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	会計管理者	森田修男
副市長	長濱政治	伊良部支所長	下地信男
企画政策部長	古堅宗和	消防長	砂川享一
観光商工局長	奥原一秀	教育長	川満弘秀
総務部長	安谷屋政秀	教育部長	田場良哲
福祉保健部長	國仲清正	生涯学習部長	平良一樹
農林水産部長	上地廣敏	企画調整課長	友利克弘
建設部長	友利悦裕	総務課長	砂川一健
上下水道部長	譜久村基嗣	財政課長	渡真利健

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取辰美	議事係 長	池村達明
次長	伊波則知	庶務係 長	狩俣智紀
議事係 長	仲間清人		



一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	18番 下 地 明 議員	1. 市長の政治姿勢について  2. 教育行政について  3. 農業振興について  4. 公園及び御嶽の清掃について  5. 案内板設置について	1. 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）について、市長の見解と今後の取り組みについて 2. 県営広域公園の誘致について 3. 議員定数削減について 4. 埠頭通過料の廃止について 5. 高齢者の健康増進について ①雨天時でもゲートボールの試合ができる施設設置について 1. 教育長就任にあたっての抱負について 2. 学校統廃合について ①これまでの取り組み及び今後の計画について ②小中学校の統合について 1. 小型ハーベスター導入について 2. 城辺地区の圃場整備事業について ①集落別のこれまでの事業進捗状況と今後の計画について 1. 各地区集落内公園及び御嶽の清掃について 1. 庁舎入り口案内板設置について
2	19番 佐久本 洋 介 議員	1. 市長の政治姿勢について	1. バス路線について ①バスターミナルの整備について ②伊良部大橋開通後の路線整備について 2. 伊良部離島振興総合センターについて ①耐震強度調査は行われたのか。 ②結果について ③取り壊し時期のめどづけは？ 3. 伊良部高校存続に対する市長の見解。

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 水産振興について</p> <p>3. 教育行政について</p> <p>4. 地域の安全について</p>	<p>4. 伊良部大橋開通後の佐良浜港について</p> <p>①利用計画は？</p> <p>②サンマリンターミナルについて</p> <p>ア. 利用法は？</p> <p>イ. 民間による活用は可能か？</p> <p>5. 東小学びの森について</p> <p>①周辺駐車場の拡張はできないものか。</p> <p>②森内に禁煙の看板設置ができないものか。</p> <p>1. 3漁協の統合について</p> <p>①漁協統合検討委員会での統合への方向づけは？</p> <p>②経営の健全化に対する方策は？</p> <p>③漁業従事者との話し合いは行っているのかどうか。</p> <p>2. 水産振興支援について</p> <p>①市としてどのような支援を行っているのか。</p> <p>②今後の水産物の流通整備や販路拡大に対する支援は？</p> <p>1. 学校給食について</p> <p>①食物アレルギーへの対応について</p> <p>ア. 対象児童生徒の実数把握はできているのか。</p> <p>イ. どういう症状があるか？</p> <p>ウ. 対象児童生徒に対する給食の対応は？</p> <p>②地場産食材の利用状況は？</p> <p>1. 佐良浜地区急傾斜地の手すりの整備は？</p> <p>2. 佐良浜地区東の浜から集落への階段の安全さくの整備は？</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>3. 部落内カーブミラーの点検整備は？</p> <p>4. 鯖置井戸階段入り口の東屋のコンクリート落下防止は？</p>
3	11番 砂 川 明 寛 議員	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 教育行政について</p> <p>3. 農業振興について</p> <p>4. 道路行政について</p>	<p>1. TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）について</p> <p>①宮古郡民大会の開催について</p> <p>1. 学校の統廃合について</p> <p>①川満弘志新教育長は学校の規模適正化についてはどのような認識をなさっているか。</p> <p>②複式学級についてはどう考えているか。</p> <p>③今、各地域で説明会を開催しているが、今後も説明会の開催を続けていくのか。</p> <p>④地域の反対運動をどのように思うか（特に教職員組合の反対に対して）。</p> <p>⑤川満教育長は現場主義を大切に取り組んでいく考えを示しましたがけれども、校長を辞職して教育長になった思いをお聞かせ下さい。</p> <p>⑥今の子供たちの教育をどう思うか。そしてこれからの子供たちの教育をどのように導いていくのか考えをお聞かせください。</p> <p>1. 今期のサトウキビ生産予測について、前期産と比べ8万5,000トンの減と予測されているがその原因について</p> <p>2. 今後の対策についてどのように思うか。</p> <p>3. 芋の増産計画について</p> <p>1. 農道の整備（見直し）について</p> <p>①下北地区整備事業について</p> <p>②西ウズラ嶺地区整備事業について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		5. 観光行政について  6. スポーツ振興について	③市道333号線の排水路の整備について  1. インギヤー公園について ①インギヤー公園の砂浜の流出について ②インギヤー公園内の多目的広場の車の出入り口について  1. 第64回沖縄県民体育大会について ①開催への準備、取り組み状況について
4	1番 高吉幸光議員	1. 教育行政について  2. 環境行政について  3. 食肉センターについて  4. 腰原井戸(コシバルガー)について	1. 川満弘志新教育長の教育方針と抱負をお聞きしたい。 2. 地域説明会の中で、意見が出てきた「学校選択制」などの議論は、学校規模適正化検討委員会の中で話し合われているか？  1. 宮古島市景観条例について ①景観条例の制定は、この時期に必要か？ ②防災への備えのほうが優先課題ではないのか？ ③建設業界、不動産業界への事前説明はされているのか？ 2. 上野資源リサイクルセンターについて ①倒木、剪定枝をチップにする破砕機を現状機より細かく破砕できる機材を導入してほしい。  1. 上地博通議員提唱の対米輸出認定(US・HACCP)の施設を沖縄県と共同で建設することはできないのか？  1. 危険なのでフェンスやさくを設置してほしいとの声があるので、検討して

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>5. 大神島の活性化について</p> <p>6. 野犬対策について</p>	<p>もらえないか。</p> <p>1. 大神島小中学校の取り壊しが始まっているが、跡地についての計画はどのようなになっているか？</p> <p>2. 大神島の公衆トイレは、島の沿岸部にしかない。観光客が増えてきているので遠見台近くにつくることはできないか？</p> <p>1. 家畜への被害も出ているようだが、どのような対策を講じているか。</p>
5	22番 垣花健志議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 学校統廃合について</p> <p>①統廃合された学校では、設備・運営（体育施設・校舎、スクールバスの運行等）がなされるのか（視察を行った学校例）。</p> <p>②地域が統廃合に反対であれば、無理に統廃合を行わないでよいのではないかと（市長のお考えをお聞きしたい）。</p> <p>③児童生徒の学力や体力等総合的な学校教育のあり方よりも、廃校についての議論が多く感じられる。市長の見解をお伺いしたい（教育長にも見解をお伺いいたします）。</p> <p>2. 研究、実験施設の誘致について</p> <p>①条例を制定して施設誘致を行えないか（研究、実験終了後施設を譲り受け、児童生徒の学習、専門分野の施設として市で利用してはどうか）。</p> <p>3. 人事について</p> <p>①技術や専門知識、経験を要する重要な業務（ごみ処理施設、上下水道等）については、職員の異動を最小限にとどめることがよいと考えるが市長</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 県営広域公園について</p> <p>3. 教育行政について</p> <p>4. 環境行政について</p> <p>5. 水産行政について</p>	<p>の見解をお伺いします。</p> <p>1. 県営広域公園の場所選定について ①伊良部地区の牧山公園を検討してはどうか。</p> <p>1. 宮古島市の小中学校の10年後までの生徒数について ①入学生がゼロになる学校は何年で何校か。 2. 生徒数の適正規模とは何名か。 3. 複式学級で教育を行っているのは何校か。 4. 複式学級は何名で実施しているのか。 5. 学校の統廃合について ①統廃合の議論以前に、理想的な教育のあり方等についての会議は行われたか。また、どのような内容であったか。</p> <p>1. 最終処分場について ①現状について ②各処分場の耐用年数について ③今後について（耐用年数によって、今後の対応はされているか）。</p> <p>2. ごみ処理施設について ①故障の回数（年間）と修理金額について</p> <p>3. 新ごみ処理施設建設について ①住民説明会について ②建設場所について ③完成予定について</p> <p>4. 不法投棄について ①不法投棄防止対策について</p> <p>1. 尖閣諸島について ①避難港建設について</p>



順位	発言者	発言事項	要 旨
			<p>①マンゴの輸送で問題が出ていますが、それ以外の野菜類は大丈夫か。</p> <p>②イオングループとの協定関係はどうなるのか。何が変わるのか。新規作物等の栽培等も考えられるのか。</p> <p>2. TPPに参加した場合の宮古島で収益の上がる作物は何かがあるのか。</p> <p>①現在の作物がほとんど全滅した場合、宮古島では新規の作物を導入しなければならないが、その可能性は。</p> <p>②現在ある作物も含めて宮古でも加工工場が必要と思われるが、その可能性はあるのか。また、その対策は考えているか。</p>
7	21番 嘉手納 学 議員	<p>1. 道路行政について</p> <p>2. 水道行政について</p> <p>3. 都市計画区域の再編計画について</p> <p>4. 宮古島市不法投棄監視員</p>	<p>1. 渡口の浜の道路整備及び駐車場の整備は、今年度11月末での完成予定だったと聞いていましたが、いまだに工事が着工されていません。工事の予定工期の説明を求めます。</p> <p>2. 宮古島市道102号線通称伊良部線の道路整備が現在行われていますが、以前危険性がある場所ということで指摘させていただきましたが、今年度の単年度事業なのか、どこからどこまでをどのような整備をする予定なのか、整備計画の説明を求めます。</p> <p>1. 宮古島市道115号線の水道配管整備計画はどうなっているのか、現段階での説明を求めます。</p> <p>1. 都市計画区域の見直しが検討されていましたが、伊良部地域は現在どのような方向性で考えているのか説明を求めます。</p> <p>1. 宮古島市不法投棄監視員が今現在 4</p>



順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>について</p> <p>5. 伊良部高校の存続問題について</p> <p>6. 観光行政について</p> <p>7. 職員の配置について</p>	<p>名いると思いますが、来年度からは国の予算がないとのことですが、本市としては宮古島市の単独予算で対応するのか。</p> <p>1. 高校の再編計画の中で伊良部高校が取り上げられましたが、当局は県側とはどのような調整または意見の交換があるのか説明を求めます。</p> <p>1. 通り池から鍋底までの遊歩道の修繕計画はどうなっているのか。せっかくの観光資源が台なしになってしまっていると思いますが、破損の原因と今後の対策も含めて聞かせてください。</p> <p>1. 伊良部大橋完成後、伊良部支所も行政改革の一環として職員の削減が予測されますが、消防職員も含めどのような計画がなされているのか、現段階での予定の説明を求めます。</p>
8	15番 前 里 光 恵 議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 市長は平成23年度の施政方針の中で後期基本計画の策定を進めるにあたり、これまでの成果を検証するとともに、昨年実施した市民アンケートの結果や市民から寄せられた貴重な意見を施策に反映させ、基本構想の実現に向け取り組んでまいりますと述べられましたが、これまで基本構想の実現に向けて、どのような取り組みがされたのか、具体的にお示し願いたい。</p> <p>2. 財政運営については、市税の徴収率の向上など歳入確保に努めるとともに、職員数の計画的な縮減を継続的に進めるなど、行財政改革を強力に推進し財政運営の健全化を図ってまいりますと述べられていましたが、具体的に</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 教育行政について	<p>行財政改革をどのように取り組みをされたのか伺う。また、特に職員数の縮減の平成20年度から平成23年度までの実績と、それによって財政上の軽減が実現したのか数字をもってお示し願いたい。</p> <p>3. 基本施策としては、島全体の均衡ある発展を図るためには、医療・福祉などの生活基盤の充実強化はもとより、高齢化が著しい農村部や離島地域における、若者層の定住促進と地域力の向上を図る必要があります。と述べられました。これまでの取り組み状況と実績について伺う。</p> <p>4. 那覇一宮古間の大型フェリー貨物船の2社以上の運航実現について、どのようにお考えか、市長の見解を伺う。</p> <p>5. 政府の新沖縄振興一括交付金法制化方針が実現した場合、本市の平成24年度の予算編成にどのような影響があるのか、市長の見解を伺う。</p> <p>1. 宮國博教育委員長に先進地視察について伺う。</p> <p>平成23年11月6日から11月9日までの日程で宮國博教育委員長外3名の方々が新潟県上越市教育委員会と名護市教育委員会へ行政視察を行っておりますが、それぞれの教育委員会に対してどのような質問をされたのか。また、その成果について伺う。</p> <p>2. 川満弘志新教育長に伺う。</p> <p>①川満弘志新教育長の教育行政理念について伺う。また、モットーは「現場主義」と述べられておりますが、</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 道路行政について</p>	<p>現場主義とは具体的にどのようなことか見解を伺う。</p> <p>②学校の統廃合、規模適正化についてはどのようにお考えか、教育長の見解を伺う。</p> <p>③学校統合基本方針説明会については、3回ほど参加されたと述べておりますが、どこの地域の住民説明会だったのか伺う。</p> <p>④住民側と行政側の議論がかみ合っていない感じがすると述べられましたが、具体的に見解を伺う。</p> <p>⑤実際に複式学級で指導した経験があると述べられましたが、どこの学校だったのか伺う。</p> <p>3. 宮古島市立小中学校の児童生徒の問題行動について伺う。小学校、中学校における問題行動には暴力行為、器物破損、いじめ、金銭せびり、喫煙、飲酒、不登校等がありますが、平成20年度から平成23年度までのデータを小学校、中学校の学校名、行為別件数についてお示してください。</p> <p>4. 市下地庁舎に設置されている教育相談室について、平成20年度から平成23年度までの相談実績及び内容について伺う。</p> <p>1. 市道七原1号線の工事の進捗状況について</p> <p>①今年度の事業の概要について</p> <p>②平成24年度の事業計画について</p> <p>③事業の完成年度について</p> <p>2. 市道野原越1号線の道路整備計画について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 大原土地区画整理事業第2地区事業計画について</p> <p>5. 公園整備について</p> <p>6. 管財行政について</p> <p>7. 土地改良事業について</p>	<p>3. 市道添道1号線の工事の進捗状況について</p> <p>1. 大原土地区画整理事業第2地区事業計画の概要について伺う。</p> <p>2. 宮古高校東側の高校東線道路の南側、馬場団地東側線約230メートルの道路の整備計画について伺う。</p> <p>1. パイナガマ公園の整備事業の進捗率は何%か。また、今後の事業計画について伺う。</p> <p>2. カママ嶺公園の整備事業の進捗状況について伺う。</p> <p>1. 本市の車両の保有台数は何台か。</p> <p>2. 平成20年度から平成23年度までの年度別車両購入台数は何台か。総額はいくらか。</p> <p>3. 平成20年度から平成23年度までの年度別の廃車両は何台か。また、リサイクル法に基づいて、処分されたか、また、その収益はいくらか伺う。</p> <p>4. 本市の事務用備品の廃棄処分について伺う。処分品目及び処分料はいくらか。平成20年度から平成23年度までの実績について伺う。</p> <p>5. 市消防と上下水道部の車両及び備品、処分機材、その他、関連する品目の処分方法や内容を具体的にお示してください。</p> <p>1. 議案第85号、市営土地改良事業（区画整理）スナ地区の施行について</p> <p>①事業の場所及び目的</p> <p>②受益面積</p> <p>③受益戸数</p> <p>④総事業費</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			⑤事業費負担区分(国、県、市、農家) ⑥工事期間等事業の概要について何 う。
9	7番 前川尚誼議員	1. 市長の政治姿勢について	1. OKINAWA型産業応援ファンド 事業について 2. 離島フェアについて ①2010年の参加業者数は何業者か。 ②屋台、宮古そば店の出店はできな いか。 ③今年は宮古島市からの参加が少な かったのではないか。それはなぜなの か。 3. 教育長の教育方針について ①学校統廃合について 4. 鏡原中学校のプール建設について 5. 鏡原馬場について ①鏡原馬場の審判台について ②鏡原馬場近くでの展望台、資料館建 設について 6. 北中前の交差点の植栽ますについて 7. 市道大原線の街灯設置について 8. 伊良部地区の信号機設置について
10	12番 眞榮城 徳彦 議員	1. 公の施設について	1. うえのドイツ文化村(財団法人博愛 国際交流センター)の指定管理者制度 移行問題について ①博愛パレス館の今後の取り扱い。 ②指定管理者へ拠出する委託料、年間 2,550万円の根拠。 ③現在勤務している職員の身分保障は どうなるか。 2. シギラビーチ一帯の管理について ①現在、宮古島市とこの海岸線ゾーン に関し、民間会社と管理委託契約を 交わしているか。交わしているとす

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 第三セクターについて</p> <p>3. 税及び公共料金について</p> <p>4. 農業振興について</p>	<p>れば、その内容の説明を求める。</p> <p>3. みやこパラダイス（蝶々園）の閉鎖を受けて、今後のこの広大な敷地の利活用と契約のあり方。</p> <p>4. 宮古島市管内の指定管理契約施設の総数と、その中で委託料、あるいは助成金の名目で拠出している施設の数、さらに今後の指定管理契約予定の施設等。</p> <p>1. コーラル・ベジタブル株式会社について</p> <p>①決算内容について</p> <p>②組織再編の中身と方向性の具体的説明。</p> <p>③会社運営資金のめどはついているか。</p> <p>2. 宮古島マリンターミナル株式会社について</p> <p>①ホテル棟売却が近づいているが、今後のスケジュールを確認したい（役員会の開催日程等）。</p> <p>②このホテルが、これまで宮古島に貢献してきた役割、例えばイベントやコンベンション機能が保持されるよう、売買契約の際にしっかりと確約してもらいたい。</p> <p>1. 国保税、固定資産税、住民税、上下水道料金等をコンビニ納付する計画はないか。</p> <p>2. 仮にこれらの税、料金をコンビニ納付した場合、手数料の年間総額はどれくらいになるか。</p> <p>1. 「宮古島産かんしょプロジェクト6次産業化推進事業」基本方針について</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
			<p>①この中での具体的生産計画についての説明。</p> <p>②工場（生産加工場）の確保と規模の説明。</p> <p>③雇用への期待度はどのくらいか。</p> <p>④経営、運営主体はどこが担うか。</p>
11	3番 西里芳明議員	<p>1. 祭り、各種イベント開催について</p> <p>2. 道路行政について</p> <p>3. 浦底海岸災害復旧について</p> <p>4. 海水浴客のライフジャケット着用義務化について</p> <p>5. 電気使用料金領収について</p>	<p>1. マンゴーまつりと宮古牛まつりをまとめて開催できないものか。</p> <p>2. 地域のイベントを数多く行っているが、1つにまとめて行うことはできないのか。</p> <p>1. 城辺12号線はなぜ、途中で中断してしまったか。</p> <p>2. 宮古島リハビリ温泉病院前交差点から宮原に向かう道路の凹凸が激しく、舗装をやりかえることはできないか。</p> <p>1. 11月の雨で土砂崩れが起きているのですが、どうして復旧工事が行われられないのか。</p> <p>1. ライフジャケットを着用せずに遊泳するお客さんがサンゴなどにつかまってサンゴを折ったり、サンゴの上に乗ったりして傷つけているので、ライフジャケット着用を義務化してはどうか。</p> <p>2. ライフジャケットを着用すると遊泳中の海難事故が減少する。</p> <p>3. ライフジャケットを着用することによって、地元業者に仕事がふえる。その観点からライフジャケット着用義務化してはどうか。</p> <p>1. 使用料金の中に太陽光発電促進付加金というのがあるんですが、どうしてそういうのがついてくるのか。</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>6. 旧城辺町立中央公民館について</p> <p>7. 東平安名崎の新設したトイレ周辺について</p> <p>8. 東平安名崎の芝刈り機や機械類を保管していた場所について</p> <p>9. 消防行政について</p>	<p>太陽光発電がふえるとその付加金というのも一戸当たりの付加金がふえるのか。お聞かせください。</p> <p>1. 旧城辺町立中央公民館に保管してある民具、文化財、出土品などの保管場所の工事はどのくらい進んでいるのか。終わっているのであれば、移動して保管は終了しているのか。</p> <p>1. 業者の備品が放置されていたり、サトウキビの殻が捨てられていたり、しまいにはサトウキビがところどころ生えたりしているが業者に対する指導は行っているのか。</p> <p>1. その場所に業者が入ってサトウキビジュースや貝殻を販売していますが、使用目的には反しないか。</p> <p>1. 救急車を城辺支所に配置できないか。</p>
12	9番 嵩原 弘 議員	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 都市計画行政について</p>	<p>1. 市立図書館建設へ向けた取り組みについて</p> <p>①建設準備室や、検討委員会はどのように取り組んでいるのか伺いたい。</p> <p>②図書館規模、図書館の機能性についてどのような計画なのか伺いたい。</p> <p>1. 盛加越地区の整備について</p> <p>①平成21年12月定例会で当局は盛加越地区の開発計画について、その整備は必要であると考えております。今後どのような整備の方法があるのか検討してまいります。と答弁しています。2カ年が経過していますが、どのような検討をされてきたのか伺います。</p> <p>2. 大原第2地区土地区画整理事業は整</p>



順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 農業振興について</p> <p>4. 水道行政について</p>	<p>備方法と事業計画が5街区の関係住民とおおむね同意し事業執行に向け前進した。とありますが、事業規模（事業費）、及び事業完了はいつ頃を目標としているか伺います。</p> <p>1. サツマイモ栽培計画について</p> <p>①「宮古島ブランド」として確立させ農業振興と経済発展を目指すためのサツマイモの品種はどのようなものを奨励していくのか伺います。</p> <p>②生産計画と並行して加工販売計画もしなければならないと考えるが、当局はどのように計画しているのか伺います。</p> <p>③県病害虫防除技術センターでは久米島のイモ類特殊病害虫アリモドキゾウムシについて「根絶寸前」と報告、来年度中に根絶へと報道されています。宮古島市においてイモ類を食害するゾウムシの根絶防除事業の取り組みはどのようになっているのか伺います。</p> <p>1. 水道水硬度低減化過程で発生するペレットはどのように取り扱っているのか。また、再利用、商品化する計画はないのか伺います。</p> <p>また、ペレットの成分分析のデータを示していただきたい。</p>
13	20番 新城啓世議員	1. 市主催行事の検証	<p>1. 下記行事の目的と成果、担当部局、市職員の関わり、収支概算と今後の課題</p> <p>①宮古島市新春の集い</p> <p>②成人式</p> <p>③宮古島100kmワイドーマラソン大会</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 放射能汚染対策</p> <p>3. 宮古島市全域のジオパーク</p> <p>4. 教育行政</p> <p>5. 航空運賃の低減と石垣航路</p>	<p>④びならし3・3大会</p> <p>⑤全日本トライアスロン宮古島大会</p> <p>⑥ビーチバレー宮古島大会</p> <p>⑦ツール・ド・宮古島</p> <p>⑧宮古水まつり</p> <p>⑨マンゴーまつり</p> <p>⑩サニツ浜カーニバル</p> <p>⑪東平安名崎タートルマラソン大会</p> <p>⑫海族まつり</p> <p>⑬宮古牛まつり</p> <p>⑭生まれ島ミャーク大会</p> <p>⑮エコアイランド宮古島マラソン</p> <p>⑯南部忠平杯グラウンドゴルフ宮古島大会</p> <p>1. 学校給食</p> <p>①地元産食材とその確認</p> <p>②移入食材の安全性のチェック体制</p> <p>③自主検査の可否</p> <p>④メニューへの影響例</p> <p>⑤安全性の公表</p> <p>1. ジオパーク認定申請の可否</p> <p>1. 新教育長の今後の取り組み</p> <p>1. 宮古ー石垣間の航空運賃の低減</p> <p>2. 宮古ー本土各地域間の離島割引運賃制度</p> <p>3. 当日購入運賃の低減</p> <p>4. 宮古ー多良間ー石垣間の貨客船運行と多良間ー石垣間の航空路再開</p>
14	5番 下地博盛議員	1. 教育行政について	<p>1. 学校の統廃合に係る県内、県外視察について</p> <p>①最大の成果はなんであったか。</p> <p>②今後の進め方に影響する成果はあったか。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 市長の政治施策について</p>	<p>③平成30年度までに小規模校、過小規模校の統廃合を完了するという方針に変更はありませんか。</p> <p>2. 放射能汚染と食材、食品の安全について</p> <p>「脱原発と放射能汚染を考える宮古島市民の会」の要望書中（保育所・学校給食の安全性確保に係る）</p> <p>①汚染された可能性のある地域で生産された食材を使用せず、地産地消に基づいた献立の推進。</p> <p>②給食に使われるすべての食材の産地を公表する。</p> <p>③食品用の放射能測定器を導入し、食材の放射能検査を行う。</p> <p>④国の暫定基準でなく、ウクライナや松本市などで採用されている、国際的に通用する基準に沿い市独自の安全基準を策定する。</p> <p>⑤献立作成や食材購入等の給食の現状の仕組みを公表する。</p> <p>について、どのように回答したのか。また、放射能汚染等との関連で、今後、子供たちの食や健康の課題にどのように対処していくのか指針をお示ください。</p> <p>1. 放射能汚染と食材、食品の安全について</p> <p>①市民の食材、食品の安全確保については、どのように考えておられるのか。具体的に対処される事柄はあるのか、ご教示ください。</p> <p>2. 東平安名崎根元付近の元市有地。今後の扱いについて</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>①売却された当該地(18.9ヘクタール)の買い戻しができる期間は、契約締結の日から5年となっており、平成24年6月3日が期限。買い戻しは？</p> <p>②当該地一帯の将来的なあり方として、望ましいあり方の指針は？</p> <p>3. 環境行政について 宮古島市の不法投棄ごみ等について</p> <p>①監視カメラを導入したと記憶しているが、その成果について</p> <p>②宮古島市の不法投棄ごみの重量は県内の88%。何が原因か。その対策は？</p> <p>③撤去費用の増額は？</p> <p>④罰則の強化については？</p> <p>4. 宮古島市が主催、共催するイベントについて</p> <p>①イベント数はどのくらいありますか。</p> <p>②多すぎるので整理、統合をとの声もありますが？</p>
15	8番 上 里 樹 議員	1. 下地島空港について	<p>1. JALのパイロット訓練について</p> <p>①JALは、2010年5月以降、下地島空港での訓練を行っていませんが、現在、JALはパイロット訓練をどこで行っていますか。</p> <p>②JALが下地島空港からの撤退表明をしているということが県議会で明らかになり、土木建築部長が「訓練飛行場として維持していくことは困難。今後の利活用のあり方を総合的に検討する」と見解を表明していますが、パイロットの訓練をしない航空会社はないと考えます。市長は、現在JALが行っている訓練を下地</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p data-bbox="555 730 767 763">2. 農政について</p> <p data-bbox="555 1223 820 1256">3. 福祉行政について</p>	<p data-bbox="978 338 1409 465">島空港で行うように強く求めるべきだと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。</p> <p data-bbox="930 488 1409 712">2. 航空大学の誘致について。建設当初の約束だった国立航空大学校誘致（現在は、独立行政法人）を国の責任で進めるように強く働きかけるべきだと考えますが、いかがですか。</p> <p data-bbox="930 734 1166 768">1. TPPについて</p> <p data-bbox="954 786 1409 958">①市長は、TPP参加の是非について、県紙のアンケートに「どちらとも言えない」と回答していますが、その理由をお伺いします。</p> <p data-bbox="954 981 1409 1205">②TPPは農業だけでなく、多くの分野に悪影響を与えます。危機意識を強く持ってTPP反対の立場を明確にすべきです。市長の見解を伺います。</p> <p data-bbox="930 1227 1409 1496">1. 3種ワクチン接種への助成について、子宮頸がん予防ワクチンなど3種ワクチン接種への国の補助事業は今年度末までとなっていますが、継続接種が必要だと考えますが、本市の方針はどうなっていますか。</p> <p data-bbox="930 1518 1409 1742">2. 妊婦健診助成について、妊婦健康診査の国の補助が今年度末までとなっていますが、健康診査の継続が必要だと考えますが、本市の方針はどうなっていますか。</p> <p data-bbox="930 1765 1409 1989">3. 子どもの医療費助成について、子どもの医療費助成の拡充を、市長は9月定例会で「実施できる方向で検討してまいりたい」という前向きな答弁をいたしました。実施の方向はどのように</p>



順位	発言者	発言事項	要 旨
		6. 市有地について	<p>になりますか。見直し計画以前にできる仕事は、直ちに進めるべきだと考えます。まず、津波対策として標高の表示を急ぐ計画はありませんか。</p> <p>2. 消防職員の増員について</p> <p>①国の基準から大きく乖離している宮古島市の消防職員の増員は急務です。今後の具体的な増員計画はどのようになっていますか。せめて、条例定数は直ちに達成すべきだと考えますが、いかがですか。</p> <p>②基準財政需要額との比較で本市の消防予算はどうなっていますか。</p> <p>3. 宮古島海中公園について</p> <p>①海中観察施設をめぐる、沖縄県から「建築物ではないか」という照会に宮古島市は「土木構造物」という解釈で建築確認を受けずに完成した。ということですが、問題は解決しましたか。</p> <p>②海中観察施設は入場した人の安全を守るための防災対策は万全ですか。</p> <p>1. 市有地の賃貸契約について</p> <p>①上野字野原の原野で「太陽光宮古島実証プロジェクト及び天文台設置」のための工事が着工し、水道と電気工事が終わった段階で工事がストップしたままになっていますが、その理由はなんですか。</p> <p>②県の承認を受けていない「実証実験」のための賃貸契約は、無効だと考えますが、見解を伺います。</p>
16	2番 仲間則人議員	1. 農林水産振興について	<p>1. サツマイモの生産計画について</p> <p>①1年目に108トン、5年後に756トン、</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 道路行政について</p> <p>3. 教育行政について</p>	<p>10年目に2,520トンの目標になっているが、加工所の整備はどのような計画になっているか。</p> <p>2. 農道整備について</p> <p>①松原地区ほ場整備工事が進められています、工区ごとの道路の舗装はできないものか。</p> <p>②川満部落西側の農道管理について</p> <p>3. 久松五勇士周辺の管理について</p> <p>①トイレ周辺の管理はどうなっているのか。</p> <p>②漁港の防犯灯が危険な状態にあるが、新設する計画はないか。</p> <p>4. 通称フカイバーについて</p> <p>①整備計画はないか。</p> <p>5. 松原墓地団地前の護岸整備について</p> <p>①整備計画はないか。</p> <p>1. 来間小中グラウンド南の排水対策について</p> <p>①農地への流水対策。</p> <p>2. 市道松原29号線について</p> <p>①防犯灯の整備はできないか。</p> <p>1. 新教育長の教育方針と抱負をお聞かせください。</p>
17	16番 山 里 雅 彦 議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 下地島空港と宮古空港の利活用について</p> <p>①下地島空港の運営費を日本航空（JAL）は、来年以降は負担しないと県に申し入れている件で、下地島空港をパイロット訓練飛行場として維持していくのは困難ということで、今後の利活用のあり方を総合的に検討すると県は示しております。本市として、下地島空港の今後の利活用</p>



順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>の方向性についてどのように考えているのか、聞かせていただきたい。</p> <p>②中国東方航空、旅行会社代表の方々が11月4日に市長表敬、その席でチャーター便就航を打診してきたと聞いておりますが、受け入れ実現のための取り組みについてお伺いしたいと思います。</p> <p>③現在、宮古空港はスカイマークの那覇就航により、ターミナルビル、スポットともに手狭な状態であり、これ以上の受け入れは、今のままでは困難な状況にあると思っておりますが、本市としてはどのように考えているのかお伺いしたいと思います。</p> <p>2. 不法投棄撲滅宣言について</p> <p>①取り組みについて</p> <p>3. 産業廃棄物最終処分場について</p> <p>①「産業廃棄物最終処分場と景観条例との関連については、景観に悪影響を与えるようなところというふうなのは、基本的に避けるべきであると景観条例との整合性も考えながら考えていく」と答弁しております。今、定例会で提案されています宮古島市景観条例の中でも、課題として自然環境との調和の中で生態系への配慮・環境共生との連携ということがうたわれております。湧水地（フカードゥマイ）と真謝漁港の間に進められています産業廃棄物最終処分場建設について、現在どのように考えているのか、市長にお伺いしたいと思います。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 教育行政について</p> <p>3. 道路行政について</p> <p>4. 農業振興について</p>	<p>②崎山産廃最終処分場の放置されている瓦れきの撤去について</p> <p>4. 宮古島市景観条例について</p> <p>①景観に及ぼす墓地の影響、取り組みについて</p> <p>②風車や七又海岸線にある太陽光発電（メガソーラー）の位置づけ。</p> <p>5. 福島第一原発事故による放射能汚染の影響、取り組みについて</p> <p>①12月6日に食品大手の粉ミルク製品の一部から放射性セシウムが検出されたことについて、本市においても子育て世代の市民の皆さまから不安の声も上がっているようですが、状況や対策についてお伺いしたい。</p> <p>②学校給食食材の放射能汚染対策について</p> <p>1. 教育長の教育行政に対する抱負を伺いたい。</p> <p>1. 大原第2地区の整備計画について</p> <p>①区画整理事業を縮小し、大道線、大原線等の道路整備を優先事業として推進していくことのようにですが、事業内容、取り組みについて</p> <p>2. 下崎西原線整備について</p> <p>①平成24年度完了予定ということですが、現場を見る限り事業計画に沿って進められているように見えませんが、進捗状況について</p> <p>1. 堆肥散布車（マニアスプレッダー）の導入事業について</p>
18	24番 池 間 豊 議員	1. 産業廃棄物最終処分場について	1. 大浦地区の産廃最終処分場建設中止を市議会超党派連盟で下地敏彦市長に要請いたしました。大浦自治会も宮古

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 学校統廃合について</p> <p>3. 農業行政について</p> <p>4. 指定管理者制度について</p> <p>5. 害獣駆除対策について</p> <p>6. 道路行政について</p>	<p>福祉保健所と本庁の環境生活部のほうに中止要請をいたしております。</p> <p>①中止要請を受けたことに対する市長の考え。</p> <p>②被害を受けた大浦地区内に再び産廃最終処分場建設を進めていること。</p> <p>③県に対して中止要請を行うつもりはないのか、の3点について、市長の答弁を求める。</p> <p>1. 新教育長が任命されておりますが、教育長の学校統廃合についての見解を求める。</p> <p>1. 廃ビニール処理に対して、補助制度がありますが、制度の概要と要綱について詳しい説明を求める。</p> <p>2. サトウキビ病害虫（イネヨトウ）蛾の幼虫に対する農薬の補助はできないものか。</p> <p>1. 指定管理者制度の目的説明。</p> <p>2. 旧福嶺保育所を指定管理施設にすることについての説明。</p> <p>3. 現状の土地、建物を賃貸借用されることはできなかったのか。そのことについての公募や民間からのオファー等はなかったのか。</p> <p>1. クジャクの繁殖が著しく、宮古全域に広まり、農作物等の被害がふえており、駆除等の対策が必要である。取り組みについて答弁を求める。</p> <p>2. 野犬による家畜への被害が出ており、対策が必要である。取り組みについて答弁を求める。</p> <p>1. ガードレールの設置について 保良西里線（間那津部落付近）、</p>



順位	発言者	発言事項	要旨
		3. 財政について	<p>っているか。</p> <p>1. 集中改革プランの進捗状況について</p> <p>2. 歳入確保の取り組みについて</p> <p>①市有地の有効活用について、公共的利用の見込めない市財産処分についての仕分け作業の取り組み状況は。</p> <p>3. 歳出削減の取り組みについて</p> <p>①物件費の抑制策の中で、合併後臨時職員数と、賃金に係る予算の動向はどうなっているのか、年度別に示してください。また今後のシミュレーションはどうなっているのか。</p>
20	14番 亀濱玲子議員	1. 市長の政治姿勢と市政運営について	<p>1. 下地島空港及び周辺公用地の平和利活用について</p> <p>①航空機訓練の状況と税収の推移について。加えて、航空会社への働きかけ、航空大学校への接触など、現在の取り組み状況と今後について伺う。</p> <p>②周辺公用地の活用について、各ゾーンの作業の進捗状況について伺う。</p> <p>2. 「住民生活に光をそそぐ交付金」の活用に向けて伺う。</p> <p>①国の「住民生活に光をそそぐ交付金」の対象事業として、DV対策事業、児童虐待防止事業、地方消費者行政が掲げられており、人件費も認められている。新年度で、女性相談員、児童相談員の増員と消費者相談室の設置をご検討いただきたい。</p> <p>3. 東北の被災地や福島原発から避難してくる家族や生徒をもっと積極的に受け入れることについて、お考えを伺う。</p>



順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 環境行政について</p> <p>5. 農業行政について</p> <p>6. 開かれた市政と市民サービスについて</p>	<p>していくことが求められる。ご見解を伺う。</p> <p>③昭和48年の文部省通知についての対応について、お考えを伺う。</p> <p>④日本の学校規模についての法令上の定義について、どのようにお考えかお聞きしたい。また、文部科学省の学級編成の今後の方向性について、どのようにお考えか伺う。</p> <p>⑤「今のままの学校で学びたい」という、子供たちの権利、地域の声が根強い中、前提として、地域の声をしっかりと聞くことが優先されなければならないと考える。教育長のご見解を伺う。</p> <p>3. 学校給食について</p> <p>①学校給食の食材の安全確保についての要望等が出されていますが、本市の取り組み状況を伺いたい。</p> <p>②学校給食について、アレルギー食への対応について伺う。</p> <p>1. 新しく建設が予定されている産業廃棄物最終処分場について</p> <p>①9月定例会以降の県とのやり取りについて伺う。</p> <p>1. 本市の特産品開発の現状と課題について、各地域の加工所の稼働状況、農家の取り組みについて伺う。</p> <p>2. コーラル・ベジタブル株式会社の現状と課題、今後の対応について当局のお考えを伺う。</p> <p>1. 市民に開かれた議会にしていくために、「市議会だより」の発行を新年度から実施していただきたい。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		7. 県労働委員会からの「命令書」への対応について	<p>2. 図書館の利用充実に向けて</p> <p>①市民の利用向上のため、開館日の拡充への工夫は新年度からの実施は可能か何う。</p> <p>②図書館利用者をふやしていくために、(誕生・3歳児健診・1年生入学など)市の事業として、子供たちへの「絵本と親子図書館利用カード」をプレゼントする取り組みを検討していただきたい。</p> <p>1. 県労働委員会からの「命令書」への対応について何う。</p> <p>①労働組合法第7条第2号に定める「不当労働行為」に当たるとの同委員会の「命令書」を、議会答弁で「真摯に受けとめる」と発言。内容と見解について何う。</p> <p>②「組合からの団体交渉に誠実に対応していく」としていますが、組合からの要望への具体的な対応について何う。</p>
21	13番 新城元吉議員	1. 学校統廃合問題について	<p>1. 学校統廃合における市長の真のねらい、目的は何でしょうか。</p> <p>2. 統廃合問題について、市長は地域振興や過疎化問題とは関係ない、学校は子供たちを教育する施設であり、地域振興のための施設ではないと認識していると繰り返し答弁していますが、その認識は今も一貫して変わりはありませんか。</p> <p>3. 城辺地区における現在の4学区を1学区にまとめるという計画は無謀で早計であると思いますが、市長の見解を求めます。</p>



順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 政治姿勢について</p> <p>3. 道路行政について</p>	<p>4. 宮古島の学校の統廃合を現構想・計画のまま推し進めると、得るものよりも失うものが多いと思いますが、市長の見解を求めます。</p> <p>5. 過疎化問題や地域振興に対する行政の認識や企画力が足りないのではないかとしきりに思いますが、どのような見解をお持ちでしょうか。つまり一言で言えば実効性を伴うアイデアが乏しいと思いますが。</p> <p>1. 不当労働行為の認定、命令に対する解決に向けての進展はどのようになっているのか。また、どのようにして決着させようと思っているのか。不当労働行為という重大な法律違反状態を放置することは許されず、市民はもとより、行政責任者である市長にとっても不名誉かつ恥ずべき事態だと思いますので、市長の存念を伺います。</p> <p>1. サトウキビの収穫時期を直前にして、市道、農道のサトウキビ運搬時の交通上の安全性が心配される。雑木や雑草が路幅を狭め、地盤が緩む等の箇所が多いと市民からの指摘が多く寄せられている。その取り組み方をお尋ねしたい。</p>
22	23番 富 永 元 順 議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 下地島空港及び残地の利活用について</p> <p>①災害時の緊急支援物資の備蓄基地拠点施設の建設計画について</p> <p>②航空大学の誘致について</p> <p>③農業的利用ゾーン及び他ゾーンの利活用計画について</p> <p>2. 天然ガス利用計画について（事業化</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>のめど及び雇用効果)</p> <p>3. 海業センターの事業の進捗状況と県及び国への移管計画について</p> <p>4. 沖縄T P P 特区構築構想について</p> <p>5. 県営広域公園建設計画について</p> <p>①場所の選定について</p> <p>②施設の概要について</p> <p>③健康増進センター及び市民プールの建設計画について</p> <p>6. 宮古島市広報誌の活用について</p> <p>①島外の郷友会への配布計画について</p> <p>②島内のコンビニへの配布計画について</p> <p>2. 教育行政について</p> <p>1. 学校給食について</p> <p>①給食センターの民営化について</p> <p>②地産地消の取り組み状況及びアレルギー対策の取り組み状況について</p> <p>③給食費の無料化計画について</p> <p>2. 体育館の雨漏れ対策について</p> <p>3. 道路行政について</p> <p>1. 県道78号線平良城辺線（宮古島リハビリ温泉病院）北側T字路のカーブミラーの設置等、安全対策について</p> <p>2. 富名腰コミュニティセンター周辺道路の側溝整備計画について</p> <p>3. クリーンセンター入口（協和タクシー）前のカーブミラーの復旧工事について</p> <p>4. 福祉行政について</p> <p>1. 乳幼児医療費の無料化について</p> <p>2. 予防ワクチンの助成事業の概要と今後の取り組みについて</p> <p>5. 畜産振興について</p> <p>1. 新食肉センターの建設計画について</p> <p>2. T P P の影響と取り組みについて</p>	
23	6番 長崎富夫議員	1. 市長の政治姿勢について	1. 宮古空港への中国チャーター便就航について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>①11月6日の地元新聞の報道によると、中国東方航空沖縄支店と中国専門の旅行会社の代表者が市長を表敬し中国一宮古島間のチャーター便就航について意見交換したと報じている。県議会11月定例会においては、奥平一夫県議が中国東方航空のチャーター便を宮古に就航させる動きについての質問に、県は「下地島空港の国際線就航の可能性を検討したい」としている。千載一隅のチャンスである。この機会に中国観光客だけでなく、同航空機を使用して宮古島から上海への観光客も募るということであり、市長にはぜひ就航実現への取り組みをお願いしたいと思います。市長のご見解を賜りたい。</p> <p>2. エコロジー循環型農業の確立について</p> <p>①循環型農業とは、農業に用いられる肥料や農薬、農具などを循環利用するものである。農業の専門家によると、畜産や農業、家庭などから出る廃棄物を利用したり、農業で出るごみを循環利用したりすることは、持続可能な農業になりうると強調しております。日本での農薬使用量は世界の使用量と比較しても非常に多く、とりわけ畑作での使用量が多いとされております。化成肥料や農薬の使用を減らし土壌を活性化させ、持続可能な農業に転換していく必要があると思いますが、本市の施策として取り組むお考えはないか。</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p data-bbox="555 1173 847 1205">2. 図書館建設について</p> <p data-bbox="555 1912 820 1944">3. 教育行政について</p>	<p data-bbox="930 340 1406 416">3. 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）問題について</p> <p data-bbox="951 439 1406 515">①政府のTPP交渉への参加について賛成か反対か。</p> <p data-bbox="930 537 1139 568">4. 人事について</p> <p data-bbox="951 591 1406 810">①平成24年度の職員新規採用に向けて採用試験が行われ、3次試験まで終了したと聞いている。合格者は何名か。新規採用予定者は何名か。その中で、選考採用予定者は何名か。</p> <p data-bbox="930 833 1353 864">5. 平成22年度繰越明許費について</p> <p data-bbox="951 887 1406 1160">①平成22年度事業の繰越明許費、実に79項目の繰り越し事業がありました。完了した事業、継続中の事業、件数ごとに示していただきたい。また、継続中の事業完了予定日はいつか。</p> <p data-bbox="930 1182 1246 1214">1. 新図書館建設について</p> <p data-bbox="951 1236 1406 1500">①新しく建設予定の宮古島市立中央図書館について、老朽化の激しい中央公民館の機能を併せ持った新図書館の整備方針がマスコミで報道された。場所は宮古病院が移転した跡地とお聞きしている。</p> <p data-bbox="978 1523 1390 1554">ア. 敷地面積は何平方メートルか。</p> <p data-bbox="978 1576 1406 1653">イ. 1平方メートル当たりの土地の単価はいくらか。</p> <p data-bbox="978 1675 1406 1751">ウ. 建築総予算規模と財政の見通しはどうか。</p> <p data-bbox="978 1774 1406 1895">エ. 宮古病院敷地には、戦時中、強制収用された民間地があったとお聞きしているが、どうなのか。</p> <p data-bbox="930 1917 1326 1948">1. 新教育長の教育行政について</p> <p data-bbox="951 1971 1390 2002">①宮古島市の教育行政全般について、</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 公共下水道について</p>	<p>基本的な方針及び宮古島市の学校統廃合問題についてのお考えをお聞きしたい。</p> <p>2. 市陸上競技場の使用問題について</p> <p>①市陸上競技場の施設使用料の有料化から7カ月が経過した。本市は、条例の施行規則を理由に祝祭日の使用を認めていない。5月の大型連休では高校生のインターハイ県予選を控え、大会に向けて使用させてほしいと要請したが同規則を理由に認められなかったとしている。現状はどうか。</p> <p>3. 地産地消について</p> <p>平成23年度施政方針「基本政策」の中で、地産地消の推進がうたわれている。</p> <p>①学校給食の中で地元産の食材は何％使用されているか。</p> <p>②先日、若い漁業者と市長との意見交換会で、「学校給食における地元でとれた魚の食材は0％」との声に、司会の若林教授は「0％は聞いたことがない」驚いていたと報じられている。事実か。事実であればその理由を示してください。</p> <p>1. 公共下水道事業について</p> <p>①宮古島市における、2010年度末の公共下水道の加入率は57.4％で県内11市中9番目と低水準である。加入率の伸び悩みの原因と今後の加入率向上のための対策等を示していただきたい。</p> <p>②下水道施設敷地を囲むフェンスが腐</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>5. 指定管理について</p> <p>6. 村づくり交付金事業について</p>	<p>食し破損している箇所がある。施設内には下水を処理する機械や汚水に含まれている浮遊物などを沈殿させる大きな沈砂池があり、昼夜を問わず施設内に関係者以外が入った場合、大変危険である。現に、犬などが敷地内に入っているのも確認されている。フェンスの修理や改修が必要と思うが、その予定はないか。</p> <p>1. うへのドイツ文化村について 財団法人博愛交流センターが2012年3月に解散することから、宮古島市では新たな指定管理者を公募したと報道されている。 ①何社からの応募があったか。 ②委託料が、2,250万円から2,550万円と300万円も大幅にふえている。その理由は何か。</p> <p>1. 久松地区について ①農道の幅員が5メートルと聞く。道路の拡幅はできないか。また、伊良部大橋取り付け道路との接続はできないか。</p>
24	26番 新 里 聰 議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 下地島空港について ①空港運営費は日本航空と全日空が負担しているとのことだが、年間それぞれいくらの負担をしているか。 ②日本航空は2012年度以降維持費負担をしない旨、県に申し入れているとのことだが、その場合、下地島空港の運営は成り立つか。 ③下地島空港には、地元113名の職員が勤務していると伺っているが、空港運営不能となった場合の対応につ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>いて、市長はいかなる措置を検討しているか。</p> <p>2. 臨時職員について</p> <p>①臨時職員数が対平成18年度比で146人、金額にして約2億増加しているが、その理由は何か。</p> <p>②正規の職員数と臨時職員数を合計すると平成18年度で1,366人、平成23年度で1,363人と職員総数は変わっていない。組織の改編、事務事業の見直し等行っているというが、効果はでていないのではないか。</p> <p>③臨時職員についても、適正化計画を早急に作成すべきではないか。</p> <p>3. うえのドイツ文化村の指定管理について</p> <p>①財団法人博愛国際交流センターの解散について説明を求めたい。</p> <p>②公益法人として各種要件に該当しないということですが、具体的にどのようなことか説明してください。</p> <p>③財団法人には、多額の基金があったと思うが、解散する場合、どのように処理されるのか。</p> <p>④報道によればドクターゴン診療所から博愛パレス館の一部使用の申し入れがあったとのことですが、市長の考えを聞かせてください。</p> <p>⑤うえのドイツ文化村施設の指定管理に向け、公募しているとのことだが、応募者は何件で、どのような業種の方が応募しているか。</p> <p>4. 太陽光炭素化炉実証実験施設について</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		2. 教育行政について	<p>①野原部落で計画されている太陽光炭素化炉実証実験施設の計画はどうなっているか。</p> <p>②土地の賃貸契約の今後の行方は。</p> <p>5. 太陽光発電設置補助事業について</p> <p>①報道によれば23件程度の予定に対し、138件の応募者があり、うち123件が抽選会に応じたとあるが、設置者全員に補助金は交付すべきではないか。</p> <p>1. 学校統廃合について</p> <p>①教育長は、教育委員選任同意されたあいさつの中で「水急なれど月流れず」と述べられましたが、その意味について、市民にも分かりやすく説明してください。</p> <p>②教育長は宮古島市学校規模適正化検討委員会の答申について、どのような見解か説明ください。</p> <p>③宮古島市学校規模適正化検討委員会の答申を覆した教育委員会の方針決定についても見解を伺いたい。</p> <p>④学校統廃合問題について、教育長はどのような処理方針をお持ちかについても説明を求めます。</p>



◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問及び一問一答の質問にわたらないよう議事進行にご協力をお願いします。

なお、質問の1人持ち時間は30分となっております。

それでは、通告順に従いまして、順次質問の発言を許します。

◎下地 明議員

皆さん、おはようございます。一般質問をする前に、去った12月5日付で新教育長に就任されました川満弘志教育長、就任おめでとうございます。申し上げるまでもなく、今宮古島市は学校規模適正化の問題で大変な議論の真ただ中でありまして、本当に心労もあろうかと思えますけれども、ひとつ宮古島の教育発展のために大いに頑張ってください。くれぐれもお体は大事になさって頑張ってください。

それでは、一般質問を通告に従いまして行いたいと思いますので、当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。やはり私は、きのう大会が持たれましたTPP交渉参加阻止宮古地区農業者大会ですね、これが一番宮古にとって大事な問題であると、このことから取り上げさせていただきたいと思います。この新聞の記事で下地敏彦宮古地区農業振興会の会長は、宮古島の経済を支えているのは農業であり、とりわけサトウキビと肉用牛は根幹にあると指摘し、TPPが原則例外品目を認めない貿易自由化交渉であることを踏まえ、宮古の農業を壊滅させ、地域経済が崩壊するという深刻な事態を招きかねないという強い危機感を示した。その上で、地域農業の生産基盤確立と住民が安心して暮らせる社会を守るため、TPP交渉の正式参加に断固反対すると力強いあいさつをなさっております。このあいさつをお聞きして、宮古の農家だけでなく市民の皆さんも心強く感じていることと思います。下地敏彦市長は、このあいさつの中で申し上げたとおり、TPP参加だけは絶対に阻止しなきゃならないということで、県内11市の市、またはほかの町村も含めて、知事の後には市町村長を代表して大いに頑張っていくべきだと私は考えますが、そのことについて答弁をお願いしたいと思います。

次に、県営広域公園の誘致について、早期整備に向けて下地敏彦市長を会長として誘致促進協議会が設置されておりますが、これまでの取り組み状況と今後の具体的計画についてご答弁をお願いします。

次に、議員定数削減についてであります。現在宮古島市の議員定数は26人ですが、26人の議員一緒になって市民の福祉向上、宮古島の発展のために頑張ってきておりますけれども、やっぱりまた今世界は非常に厳しい状況にあります。もちろん宮古島市もそのとおりでございます。これからなお議員一人一人が今まで以上に頑張っていけば今の定数26人をもっと削減して頑張っても市民に対してはそんなに不利益にはならないと思いますので、私はそのように思いますので、市長はこのことについてどのようにお考えなのか、自分の思いでよろしいですから、答弁をお願いしたいと思います。

次に、埠頭通過料の廃止についてでございますが、この件については、私も経済工務委員会に籍を置いていた関係で、ずっとこの件については質問もしてまいりました。実は、旧平良市、現在宮古島市だけが

ですね、この埠頭通過料というのは高かったんですよ。つまり農業品目については、石垣よりも二十数年前から本当に高かったわけです。石垣島は、旧平良市時代の3分の1ぐらいしか農業品目の埠頭通過料を取っていませんでした。しかし、旧平良市時代からこれはもう下げることができないというふうなことで、これまで至っていたけれども、昨年の地裁の違法だという判決によりまして、今回廃止する条例の提出になっておりますけれども、実は新聞でも報道されておるように、トン当たり200円のほかにですね、大きくて軽いのは容積トン数といって、べらぼうな通過料を取っていたんですよ、実は。そういったことがあって、今度の廃止する条例に至っておりますが、非常にこれまで市民に対して不利益をこうむったということに対して、市長はどのようにお考えですか、答弁を求めたいと思います。

次に、高齢者の健康増進について、雨天時でもゲートボールの試合ができる施設設置についてということになっておりますけれども、ゲートボールというのは本当にお年寄りにとって非常に健康増進とともに、そして親睦を深めるためにすばらしい軽スポーツであります。お年寄りの皆さんが昼から時間の来るのが待ち遠しく、雨の中、風の中、暑い中、本当にやりたいというふうなことで、これを毎日楽しんでおります。去った11月18日でありますけれども、実はたしか20日か、二十二、三日ごろに宮古郡の地区選抜大会を経て宮古郡の大会があるということでもありますけれども、城辺地区の老人クラブの選抜大会が雨続きでできないと、どうしようかというふうなことで電話がかかってまいりましたので、ちょうど私もそのときは出張で東京にいましたけれども、電話でやりとりして18日に宮古島市平良多目的屋内運動場ですか、そこを貸してくれないかというふうにお願いしたら、快く担当職員が受けてですね、屋内運動場で城辺の選抜大会が行われた。非常に城辺のお年寄りの皆さんが喜んで、やはりこのような施設でゲートボールを本当にやっていきたいというふうなことからして、私は確認してはおりませんが、本土には屋内のゲートボール施設はあるというふうに聞いておりますので、市長ひとつお年寄りが健康で若々しく過ごすということは、お年寄りのことじゃなくして、本当に市にとっても非常にプラス面が作用してくるものだと思いますので、ひとつ初めてのケースではありますが、この施設設置についてですね、前向きな答弁をお願いしたいと思います。

次に、教育行政についてであります。今さっきも教育長にはお話し申し上げましたけれども、やっぱり教育長に就任に当たっての抱負をお聞かせください。

次に、学校統廃合についてこれまでの取り組み及び今後の計画についてでありますけれども、9月定例会で多くの議員の皆さんの質問に対して、今後も統廃合対象の地域の説明会で、地域の皆さんのご理解がいただけるように頑張っていきたいというふうな答弁が何回もあったんじゃないかと思っております。その後説明会は持たれたのかどうか、またその後の状況と今後の取り組みについてお聞かせください。

次に、農業振興についてであります。小型ハーベスター導入について、私は農業振興というこの件で質問の中には、必ず小型ハーベスターと基盤整備事業をこれまでも訴えてまいりました。やっぱり農家が非常に高齢化が進んでおられて、サトウキビの収穫においては、本当に大変ご苦労し、また今宮古製糖株式会社伊良部工場、そして城辺工場、そして沖縄製糖株式会社、もちろん多良間もありますけれども、本当に高齢化が進んでいる関係で、原料搬入に非常に支障を来しておられて、製糖会社もスロー運転で一応は操業をやっている状況であります。そのようなことは、やっぱりこの年内操業という話などからも関連して、この刈り取りがまず第一でありますので、この雨降りの少々の小雨の中でも稼働できる小型ハーベ

スター導入事業をですね、どんどん推進していくべきじゃないかと、このように思っております。これまでのですね、取り組み状況と今後またこれまで以上にこの事業を推進していけないかどうか、この件について答弁を願いたいと思います。

同じく農業振興でございますけれども、城辺地区の圃場整備事業について、この一般質問通告書には「集落別」とありますけれども、一応課長のほうには訂正してありまして、これは「地区別」のこれまでの事業進行状況と今後の計画について答弁はお願いしたいと思います。この件につきましても、私は平成20年の12月定例会で取り上げました。そのころからして、非常に城辺地域は基盤整備事業が本当におくれていますので、そのときの状況とちょうど2年経過いたしておりますので、2年の間にどのくらい進行したのかどうか、その辺をお聞きしたいと思いますので、ひとつ地区別の答弁も兼ねてよろしくお願ひしたいと思います。

次に、公園及び御嶽の清掃について、各地区集落内公園及び御嶽の清掃についてということでもありますけれども、多額の予算をかけてですね、公園を整備したにもかかわらず、本当に雑草が生い茂って、子供たちが本当に安心して遊べる場所としてつくったと思いますけれども、全く公園としての機能を果たしていないところが見受けられます。もちろんこれは子供たちだけでなく、大人の憩いの場でもあるわけですので、公園とそれから各集落内にある御嶽ですね、非常に以前は各集落の御嶽は本当に毎日のように拝む、崇拜する場面が見受けられましたけれども、最近はそういったことはちょっと薄れているような感じが見えます。やはりそのことはですね、若者が少なくなって、清掃していないというふうなことで、本当に入りづらいというふうな感じで崇拜するのも控えているような声も聞こえますので、この公園と御嶽の清掃をですね、定期的実施できないものかどうか、答弁をお願いしたいと思います。

それから、案内板設置について、庁舎入り口案内板設置についてとありますけれども、これはあえて私は質問で取り上げるのもどうかというふうな思いもいたしましたけれども、一応は質問をさせていただきます。城辺庁舎は県道沿いにありますけれども、民間の大きな介護施設の看板が立っています。観光客や沖縄本島以外で住んでおられる宮古出身の方も恐らく来たら迷うんじゃないかと思ひます。地区外のもちろん宮古島市の方もちょっと疑問に感じて迷うかもしれません。これは下地庁舎もそうです。下地は、また小さい民宿の案内がですね、小さいけど、民宿の案内板が立っております。そういうふうなことで、このことは職員の皆さんがですね、多分気づいているとは思ひますんで、この程度のことを質問するというのは、非常に私自身いかなもんかと思ひますけれども、ひとつ早目に案内板の設置をやっていただきたいと思ひます。

以上、質問をいたしましたけれども、答弁を聞いてから再質問をいたしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

#### ◎市長（下地敏彦）

T P Pについて、市長の見解と今後の取り組みについてということでもあります。政府は、11月に開催されたA P E C首脳会議でT P P交渉への参加を表明しており、交渉に入った場合農産物などで関税撤廃の原則に例外が設けられるのか、撤廃時期を延長できるのかどうか、大きな焦点になることが予想されます。一方政府は、守るべきものは守り抜き、かち取るべきものはかち取る、国益のために全力を尽くすと表明し、農業再生に必要な措置を講ずる考えも示しております。しかし、新たな農業振興策の実施なしにT P

Pに参加すれば、農産物が壊滅的な打撃を受けるとともに、関連産業さらには地域経済にも深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。仮にT P Pに参加した場合、政府の新たな農業振興策でサトウキビを中心とした宮古の農業が今後とも持続的に再生産されるように県、J A等関係機関と連携し、対応してまいりたいと思います。なお、昨日宮古地区農業振興会主催でT P P交渉参加阻止宮古地区農業者大会を開催いたしました。

次に、県営広域公園の誘致についてであります。県営広域公園については、県・市町村行政連絡会議を初め、さまざまな機会において要請をしてまいりました。今後の要請活動について、いろいろと検討してまいりました結果、官民一体となって早期の県営公園誘致を図るべく去る10月25日に市を初め、市議会、市の教育委員会、市の体育協会、宮古島商工会議所、宮古島観光協会、市の婦人連合会、宮古青年会議所で組織しました県営広域公園誘致促進協議会を立ち上げたところであります。今月22日には仲井眞弘多知事及び高嶺善伸県議会議長に対し、直接要請することとなっております、今後とも組織的に要請活動を展開してまいりたいと考えております。

次に、議員定数の削減についてであります。議員の定数がいかにあるべきかについては、市民ぐるみで議論されることは大いによいことだと思います。議会は、市民の代表機関であり、議会で決議された意思は、市民の意思として効力を有するものであり、議会の定数削減については、これまでも議会が主体的に取り組んでまいりました。市は、行財政改革プランに基づき職員の削減を計画的に進めております。これと並行して議会も独自で議会の本来あるべき姿に向け取り組むことは必要不可欠であり、その取り組みを強化されることを希望いたします。

#### ◎副市長（長濱政治）

港湾埠頭通過料の廃止についてでございます。これまで不利益をこうむってきたということについてでございますけれども、埠頭通過料は、復帰前に米国民政府が定めた通過料でございまして、沖縄県独自の制度でございました。県内では、那覇港、平良港、石垣港、この3港だけでございます。那覇港では、埠頭通過料の徴収は違法との判決が出まして、平成21年3月31日で条例の廃止が決定されております。また、平良港におきましても、沖縄港運協会より平成23年5月10日付で那覇港同様に埠頭通過料廃止の要請がございまして、平成24年4月より埠頭通過料に係る条例の廃止を考えているところでございます。

#### ◎教育長（川満弘志）

去る5日付で教育長を拝命いたしました川満でございます。先ほどは身に余る激励をいただきまして、大変ありがとうございます。T P P問題等にも象徴されますように、変化の激しい時代、先の見えにくい社会情勢、このような中であって水急なれども月流れずの心構えで、教育行政に臨んでいきたいと、このように考えております。どうぞご指導をよろしくお願い申し上げます。

宮古島市が活力ある郷土として発展するためには、次代を担う子供たちがたくましく、心豊かに成長することが大切でございます。かつ豊かな未来を開いていける能力の育成を図らなければなりません。今日の教育は、多くの課題を抱え、その解決に迫られています。そのためには新しい時代に要請される教育のあり方を考え、市民一人一人が真剣に教育に向き合い、当面する課題を解決することが求められております。このような情勢の中で、地域の教育行政に直接責任を持つ教育委員会並びに教育委員一人一人の果たすべき使命と役割は大変大きくなってきており、確固たる教育理念のもと、先見性、創造性等を発揮し、

目的を達成するための地方教育行政を推進していきたいと、このように考えております。

学校統廃合、学校規模適正化についてのこれまでの取り組み状況については、学校規模適正化については、平成22年4月に設置要綱に基づきまして宮古島市学校規模適正化検討委員会を設置いたしました。その後8回の検討委員会と7カ所の地域懇談会を開催し、平成23年3月23日に検討委員会としての答申を行っています。検討委員会の答申を受け、教育委員会では議論を重ねながら8月17日には、小学校を含めた基本方針を下地敏彦市長へ報告しています。その後宮原、城辺、福嶺、来間、狩俣地区で基本方針の説明会を開催し、今日に至っております。

また、学校規模適正化に係る今後の計画については、対象地区において学校統合検討推進委員会を設置し、その中で新しい学校の位置や機能、校章や校名等を議論していただくこととなります。また、宮古島市全体の学校区を審議していただく宮古島市学校区審議会を早期に設置する予定でございます。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀）

下地明議員の各庁舎への案内板の設置がなく、利用者に不便を来しているんじゃないかという質問についてお答えをしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、各庁舎への案内標識が設置されておりません、現在。今後ですね、道路案内標識を設置する場合、国道及び県道沿いでは道路法の規定により道路占用許可を沖縄県宮古土木事務所に申請をし、許可を受けなければなりません。新年度で関係機関と調整をし、設置に向けて取り組んでまいりたいと思います。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、城辺地区の圃場整備事業でありますけれども、ご質問が最初「集落別」ということでありますが、これは「地区別」にお願いしたいということですので、「地区別」の報告をいたしたいと思います。

まず、城辺地区は平成22年度末までに32.2%の圃場整備が完了しております。その他の地区の整備状況につきましては、平良地区が37.4%、下地地区が65.1%、上野地区が97.6%、伊良部地区が41.3%であります。本市全体の圃場整備率は45.8%の状況であります。城辺地区の今後の計画でございますが、現在12の地区から整備要望書が提出されております。同意率の高い地区を優先に今後の事業採択に向けて取り組んでいきたいと考えております。なお、平成24年度の事業採択地区として、県営事業で長中地区を調整中であり、2年ほど前との数値の比較はどうかということでありましたけれども、年度別のこの整備率の実績を今持ち合わせておりませんが、全体では平成20年度が宮古島全体で44.7%、平成21年度は46.1%でありますので、率にして1.4%、面積にして152ヘクタールが増となっております。

次に、小型ハーベスターの導入計画であります。平成23年度のハーベスターの導入計画については、国直轄の公募型の事業である農畜産業機械等リース支援事業と特定地域経営支援整備事業によって実施しております。農畜産業機械等リース支援事業については、公募型の事業であります。事業要件の中で取り組みの内容が事業実施地区の所在する県または市町村と連携したものであることから、県の意見等も考慮し、関係機関による検討会議を開催して、事業導入予定地区を選定しております。その選定された地区の農業生産法人が本事業に応募しており、平成23年度は応募した2つの法人が事業採択されております。また、特定地域経営支援整備事業で2地区が導入されますので、合計4地区で導入をいたします。今後とも

関係機関と連携し、計画的に導入に取り組んでまいりたいと思います。

次に、集落内の公園の清掃についてであります。各地区の集落内農村公園については、58カ所の清掃について平成21年6月1日付で各自治会管理委託契約を締結し、その中で公園内の清掃、樹木の育苗等についてはそれぞれの自治会で行うこととなっております。また、その他の農村公園については、シルバー人材センターと契約をして、年4回ないし6回の清掃作業を実施しております。

#### ◎建設部長（友利悦裕）

雨天時でもゲートボールの試合ができる施設設置についてであります。高齢者の元気の源でもあるゲートボール大会は、年間を通して数多くの大会が開催されていると伺っております。大会関係者にとっては、大会当日の天気は最も気になる場所であり、天気に左右されずに大会が開催されることが最も望ましいことは理解しております。施設の設置については、設置場所の風況、台風時の対策等の調査を行った後実施をしていきたいと考えております。

#### ◎生涯学習部長（平良哲則）

各地区集落内の御嶽の清掃であります。宮古島市には約830の御嶽が確認されております。そのうち国、県や市の文化財指定を受けている御嶽は14カ所となっております。これらの御嶽に関しましては、宮古島市文化財保護条例に基づき所有者または市教育委員会で保存、管理を行っております。指定文化財以外の御嶽に関しましては、御嶽が所在する地域での対応を原則としております。なお、今年度はきめ細かな交付金事業によって地域での対応が困難な御嶽数カ所を整備しております。

#### ◎下地 明議員

再質問を行います。

市長ですね、T P Pの参加についての取り組みについてですね、強ちに今後も推し進めていくというふうな答弁をもらったと思っております。きのうのマスコミ報道で500名と報道されておりますが、もっと大勢の農家の皆さん、市民の皆さんが集まったんじゃないかと。あの熱気をですね、いつまでも頭の中から忘れないようにひとつ取り組んで頑張ってもらいたいと、お願いしたいと思っております。

県営広域公園の誘致については、県営広域公園誘致促進協議会でもって来る22日に県への要請をするというふうな答弁であったと思っておりますが、ひとつ宮古はトライアスロンを初めとしてですね、いろんなスポーツ関係の方々に来島しておりまして、何で宮古島市だけこういった県営広域公園がないかと、これが不思議でなりません。下地敏彦市長がですね、ひとつ先頭になって早い機会の公園誘致をするように頑張ってもらいたいと思っております。そのことの意気込みについて市長に答弁を求めたいと思っております。

それから、議員定数削減についてでありますけれども、市長の答弁の中でもやっぱり職員の削減について当局も一応頑張っている中であるし、また議員削減については議員の間で議論されて進むべき問題じゃないかというふうな内容での答弁であったと思っております。実はですね、これは平成21年の1月の新聞でありますけれども、3年前の議員選挙前の1月1日ですね、当時の議員の皆さんに宮古毎日新聞社が統計をとっております、議員定数についてのですね。多くの議員の皆さんがやっぱり定数削減すべきだと、あれからもちろん2人削減されたわけでありまして、この中でもですね、24人が望ましいと。これは、写真入りでみんな載っております、アンケート調査の結果ですね。20人とか、22人が望ましい、極端な少ない数字もありますけれども、将来的には十四、五人でもいいんじゃないかというふうな方もいらっしゃいます。

そういうふうなことからして、アンケート調査的には選挙前の24人以下が多いということになっておりますので、ひとつ議員の皆さんこれは肝に銘じて、今後お互いに議論していくべき問題だと私は考えております。

それから、埠頭通過料の件についてでありますけれども、私も先ほど申し上げたとおり、民間企業で働いていた関係で、この埠頭通過料の料金の廃止じゃなくして減についての要請はずっとやってきたわけでありますけど、今回の廃止ですすね、きのうですか、の新聞に1億円余りとか、また1億円少し足りない金額もこの埠頭通過料の収入もですすね、金額はあったけども、これがなくなると、廃止されるというふうなことでありますけれども、宮古島市は今でさえも非常に財源が乏しいわけでありまして、平成22年度の宮古島市の自主財源率は、たしか19.6か8%じゃなかったかと思っておりますが、1億円余りという財源、収入がなくなるわけでありまして、もちろんこれからですすね、市長にとってはこの経費の節減、そしてこれにかわる収入をやっぱり探してこなきゃならないと思っておりますけれども、市長はこういった件についてどのように決意をなさっているのか、お聞かせ願いたいと思っております。

それからですすね、これは以前は伊良部、もちろん多良間もですすけども、平良の港に入ったら入港料を徴収されていたんです、1人当たり幾らと。このことは、今から思えば伊良部の皆さんは非常に、宮古本島に住んでいればこういったことがないのに、棧橋料を払って平良に渡ったと、このような悲しいと言えば悲しいことがあったわけですね。復帰前のことでありまして、昔のことといえばそうなりますけど、しかし市長ですすね、実際に歴史としてこのように残っている経緯はあるんです。そのことについて市長の思いをですすね、できれば伊良部の皆さんに対してのこの思いをですすね、一言申し上げてもらえば幸いかと思っております。

それから、ゲートボール場の設置についてでありますけれども、先ほど答弁をちょっと聞き漏らしておりますが、ひとつですすね、友利悦裕建設部長この施設の設置に向けて、もう一度ですすね、前向きな答弁をお願いしたいと思うのであります。実は、私は市長には大変申しわけないけども、以前に暑い中にゲートボールをやって落後者が出たという話も聞いて、また最近雨降りに実際に城辺の選抜大会をやったことを見て、このことを申し上げておりますけれども、本当に市長にその話を聞いたら、そうですすね、これは考える必要があるねというふうなあれを聞いた経緯がありますので、このことはですすね、私は城辺の老人の皆さんの前で、恐らくこのことについては市長も何とか前向きにやってもらえるはずと断言してありますので、やっぱり議員というのほうそについてはいけませんので、前向きな答弁をもらわないことには、あの下地明は何言っているんだとおしかりを受けますので、ぜひともですすね、市長のほうから前向きな答弁をいただきたい。これだけはよろしくお願ひしたいと思っております。

それと、川満弘志教育長本当に頑張ってくださいね。学校統廃合については、先ほど申し上げたとおり、まずは中学校をまずどうしても今の方針で統合したいというふうな思いが強く見られますが、中学校をやっぱり先にしてですすね、小学校はまず中学校をやった後に地域の皆さんの理解ができる時期になってから進めてもいいじゃないかと。できるだけその地域ですすね、若者が本当に定住して、子供が安心して産み育てられるような環境づくりをやれば、小学校は何とか生き残れる。そして、地域が寂れていくんですすね、これは。そういうふうなことで、できるだけ若者が住める環境づくりがまずは大事じゃないかと私は思いますので、小学校の統廃合は中学校と一緒に計画する気はないと私は断言したいと思っております。そういうふう

うなことで、もう一度答弁を願いたいと思います。

それから、ハーベスター導入については、新年度も4地区で導入計画があると土地廣敏農林水産部長はおっしゃっておりまして、ひとつですね、これからもどんどん関係機関と連携して、1年に4台と言わず6台、8台ぐらいも導入するように頑張ってもらいたいと思います。部長の決意のほどをよろしく願いたいと思います。

それから、城辺圃場整備率はやっぱり以前に比べても全体が45.8%と申したかな、平均。45.8%。城辺地区はいまだに32.2%、本当に私もそうでありますけれども、合併前から進んでいない城辺の状況、私にも責任の一端はありますけれども、城辺の若者にとっては非常に先進地である上野、下地の若者と比べた場合に、本当に農業が10年も20年もおくらしている状況を見てですね、若者にとって申しわけないというふうな思いもいたすわけでありますので、できるだけですね、この大変立ちおくらしている城辺地区を重点にですね、今後整備事業をやってもらいたいと私は思いますが、部長答弁をよろしく願いたいと思います。

それから、長南地域ですね、今事業が始められておりますけれども、仮換地の部分はですね、農作物を植えていいか、植えてはだめなのかというふうに戸惑って、圃場整備事業は終わっているのにそのまま放置されている畑などが見受けられますよ。こういったのも指導してですね、できるだけ遊休している畑をですね、早目に活用するように指導してもらいたいと思います。それと同じ長南地区でございましてけれども、重機などがもういなくなって、事業が中止になっている部分がありますけれども、これは何か設計の変更とか何とかということで、今はストップしているということでもありますけれども、この件についてもですね、このようなことがないように万全の体制で工事を進めてもらうようお願いしたいと思います。

それと、たしか平成20年だったと思いますけれども、定例会においてそのときの経済部長、土地廣敏部長であったけれども、西中地区の見直し事業は来る新年度からやりますよというふうな答弁をもらったと記憶しておりますけれども、これが県に聞いたら、いや、見直し事業のあれは計画はなくて、道路部分だけというふうなことをちらっと聞きましたので、その点を確認してですね、ぜひとも土砂が今西中の方のハウスに流れ込んで大変困っている状況で、市に対しても本当に損害賠償をお願いしたいというくらいの方もおります。ひとつ現場を見られてですね、対策を早急をお願いしてもらいたいと思います。

それから、公園とまた御嶽の清掃ですね、御嶽は本当に大事にしなきゃなりません。御嶽を崇拜するという気持ちが薄れているもんだから、最近人間の心、きずなが非常に薄れているような気がします。御嶽を大事にしてこそ、お互い健康できょうがあるわけでございますので、人間は最後は宮古の言葉でトゥカンガナスタスキフィールというふうな言葉を使うじゃないですか。そういうふうなことで、御嶽を大事にする意味でもひとつこの清掃を定期的にやってもらいたい、このように要望したいと思います。

以上、答弁を聞いて後で再々質問したいと思います。よろしく願います。

#### ◎市長（下地敏彦）

まず、TPPについては昨日宮古地区農業振興会主催でやりました大会の趣旨に沿って、市民及び農業者と一緒にやってまいりたいというふうに思っております。

次に、県営広域公園の誘致についてでありますけれども、22日に県知事及び県議会議長にお会いする予定であります。ぜひ宮古地域だけが県営広域公園がないという現状を訴え、さらに宮古島がスポーツアイランドという形で地域の振興を図っているという観点で、強く要望してまいりたいというふうに思ってい



ます。

ゲートボールについては、聞き取れないということだったんですが、こういうふうに友利悦裕建設部長は答えております。施設の設置については、施設場所の風況、風の状況、台風時の対策を調査する必要があると。それが終わったらやりますよということでやります。よろしく願いをいたします。

それから、御嶽の清掃についてであります。御嶽はですね、原則それぞれの地域の人たちがやるものです。この部分ははっきりと押さえておいていただきたいと思います。これを市がやるというふうに誤解されると非常に困ります。御嶽は地域の人がそれぞれやるという原則の上でやっているものであり、指定されたものはそれは意味があるということで、教育委員会がやっておりますけれども、それ以外は地域の人にやっていただきたいというふうに思います。

#### ◎副市長（長濱政治）

いわゆる港湾の埠頭通過料の条例廃止に基づきまして、1億円前後の財源がなくなるということになります。これまでももちろん経費節減には努めてきたわけですが、経費節減にこれまで以上にまた努めたいと思っております。ただ、このかわりの財源ということになりますと、一般会計から繰り入れるということしか今手だてではございません。そういう形になります。

それから、伊良部から平良港に来る際に乗客の一人一人から幾らか通行料ですかね、そういうふうな感じのものが徴収されていたということはあるようでございますけれども、それが何に基づいてなされていたのか。これもまた復帰前には一応廃止されているというふうには聞いております。その件につきましては、今回の埠頭通過料とはまた別の話でございますので、その辺はどういう形になるのかはよくわかりませんが、事情としてはそういう事情があるということのようでございます。

#### ◎教育長（川満弘志）

公立の中学校の適正配置について、中学校から先にして、小学校は後でもいいんじゃないかという、そういうご提案をいただきました。教育委員会としては、ただいま各地域で説明会を実施しているそのなかでございますので、一巡した後に議論を深めてまいりたいと、そういうふうには考えておりますが、その際には私は教育長の立場として積極的に助言を行いたいと、こういうふうには考えております。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、ハーベスター導入の決意はということでありますが、現在2つの事業を活用いたしまして、年間4台を導入しておりますが、もし可能であれば市としても積極的に台数がふやせないか努力していきたいというふうに思っております。

それから、圃場整備について城辺地区を優先してほしいという要望でありますけれども、これは各地区ともですね、今整備率宮古全体で45.8%しか整備完了しておりません。旧市町村単位でそれぞれ要望地区が出されておりますので、特に城辺を優先するというふうなことには、それは状況によると思いますけれども、最終的には同意率の高い地域を優先して施行していくということになりますので、ぜひ下地明議員におかれましては、城辺地区のですね、同意取得についてはご協力をよろしくお願いしたいと思います。

それから、長南地区の排水の不良地区がある。仮換地がされたけれども、作物の作付ができない状況であるというご質問であります。これは県において再整備を施行するというので、年明け、少なくとも平成23年度中には完了するというふうに考えております。

それから、西中地区の土砂流出によってハウス内に多大な影響が出ているということではありますが、現場を確認次第ですね、こういった対応ができるか検討してまいります。

#### ◎下地 明議員

ほとんどの答弁が私の質問どおり答弁あったと胸をなでおろしていたら、最後に下地敏彦市長が各地区の御嶽の清掃は各集落でやるべきだと強い口調で言ったのが少し頭にきてですね、まずは市長、この答弁はもちろん当たっているかもしれませんが、この答弁の前に地域の高齢化対策を十分にやってもらいたい、今後の施策で。若者がいないから清掃する人がいないんですよ。そういうふうなことからして私は質問をいたしましたので、ひとつ市長ですね、よろしく願いいたしたいと思います。

再三確認したいと思いますが、ゲートボール施設は大丈夫ですね。それでは、これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

#### ◎議長（平良 隆）

これで下地明議員の質問は終了いたしました。

#### ◎佐久本洋介議員

質問に入る前に、川満弘志教育長就任おめでとうございます。教育長は、現場主義ということですので、現場にたくさん足を運んで、現場のいろんな声を吸い上げて宮古島市の教育行政に生かしてください。期待しています。

それでは、質問に入りたいと思います。定例会に当たり、さきに通告しましたとおり質問してまいりたいと思います。まず、市長の政治姿勢について伺います。最初は、バス路線について伺います。宮古島市のバス路線について、観光客から非常にわかりにくくて不便であると、これがよく聞こえます。地元の私たちがさえも非常に不便を感じています。観光客は、バス路線が不便なため、ついレンタカーに頼ってしまう。地元の私どもでさえも、例えば池間方面から城辺あたりに行くためには、池間からA社のバスで来て、そして市内に入ってB社のバスに乗りかえる。ところが、A社のターミナルからB社のターミナルまでは結構距離があるんですね。とてもバス利用では不便で、移動が難しい。これもバス離れの原因の一つだと思います。そこで、バスターミナルを整備して1カ所にまとめ、発着場を1つにするべきだと思いますが、いかがでしょうか。観光バスの発着場も備えた、例えば交通センター的な整備、これが非常に必要じゃないかなと思っています。これは、伊良部大橋開通に合わせても、やはり整備するべきだと思います。伊良部大橋が開通すると、伊良部地域も含めたバス路線の検討、これはもう間違いなく行われると思いますが、現状のままでは乗客はなかなか見込めないと思います。抜本的な見直し、交通体系の整備が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

次に、伊良部離島振興総合センターについてですが、これ以前にも質問したことがありますが、老朽化が激しくて、コンクリートの剥離が多く見られる。そこで、周囲の屋根から壁を網で囲ってありますが、ここは集落への通路にもなっているため、非常に危険な状態です。しかも、この伊良部離島振興総合センターの軒やひさしが道にはみ出ているんですね、上から。この現状をよく皆さんご存じだと思いますので、執行部の皆さん。これは、早目に取り組んでいただきたいと思っています。前回市長の答弁は、耐震強度調査を行ってから決めたいとのことでしたが、調査は行われてきたのか。そして、行われたのであれば結果はどうなのか。強度が低い場合、取り壊しのめどづけはどうなっているのか。

次に、伊良部高校存続に対する市長の見解を伺います。県教育庁は、県立高校編成整備実施計画の中で、伊良部高校は平成30年をもって募集停止、平成32年度卒業生をもって廃校とする素案を提示しています。過疎化、少子化が著しく、定員割れが続いているのが廃校理由だとしています。この定員割れが起き出したのは2005年度、平成17年度ですね、県立高校編成の中で決められた普通科高校通学区域の拡大、これも大きな要因であると思っています。ただでさえ少ない生徒が離島から流出していきました。今回県教育庁が示した案は、伊良部大橋開通後定員が現在の過半数を割った場合は、実施期間平成30年度を待つことなく廃校を早めるという、大橋開通により中学生が宮古本島の高校へ進学するケースがふえるという可能性を唱えた大橋開通によるマイナス面だけを強調した素案になっています。伊良部地区では、大橋開通の前後までが存続か、廃校かのかかれ目であるとの認識で、伊良部高校を存続させる会を立ち上げ、生徒数を確保するためのさまざまな活動を展開していこうと思っています。宮古地区は全体的に少子化である中から生徒を分け合う、非常に厳しい現実であります。しかし、地域活性化、そして父母の経済的負担の軽減、これを掲げ、地域を挙げて誘致した県立高校で、地域に密着した合併前はよく言われました町立高校、このことを一年でも長く存続させたいとの地域の願いがあります。伊良部高校の存続か廃校かは、伊良部地区のみの問題としてでなく、宮古島地区全体の教育に関する問題として、市長の見解を伺います。

次に、伊良部大橋開通後の佐良浜港について伺います。漁港としての機能、商港としての機能、観光拠点としての機能と、大橋開通後どのような利用計画が検討されているのか。大橋開通まであともう3年ちょっとですか、今から準備を始めても大急ぎでやらないと、この計画策定は進まないものと思っています。それから現在のターミナル、このサンマリナーターミナルはどのように利用されていくのか。それから、このターミナルを民間による活用、これは可能かどうか。

次に、東小学校の学びの森について伺います。森内の遊歩道の整備がなされ、ウォーキング愛好者が日中絶え間なく利用しています。夏場でも強烈な太陽光線、暑さをしのげ、冬場は適度な風よけになり、森林浴もしつつ、格好なウォーキングコースとなっています。ウォーキング愛好者の増加により、車で学びの森まで来た方々が今非常に駐車場に困っています。利用者の中から、愛好者の中から声が上がっています。確かに現在の駐車スペースでは、少々狭いかなと思っています。ウォーキングにより心身の健康を図ることは、医療費の抑制にもつながりますので、駐車場を拡張し、利用者をふやしてはいかがでしょうか。それから、ウォーキング愛好者の中にはいないと思いますが、一部の利用者が森内で喫煙しているのが何度か目撃されているようです。火災予防のためにも、禁煙の看板設置が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

次に、水産振興について伺います。まず、平良、伊良部、池間3漁業協同組合の統合について伺います。漁協統合検討委員会が立ち上げられたようですが、統合への方向づけはどのようになされているのか。そして、3漁業協同組合のこの統合に対する対応、これはどのようになっているのか。それから、検討委員会の中で経営の健全化に対してどのような方策が話し合われているのか。それから、統合に対して漁業従事者との話し合いは行われているのかどうか。

それから、水産振興支援について伺います。農業に比べ、漁業に対する補助金や助成金は少ないように思います。現在市としてどのような支援策を行っているのか。また、今後水産物の流通整備や販路拡大に対する支援はどのように行っていくのか。

次に、学校給食について伺います。文教社会委員会では、去った10月4日から行政視察を行ってまいりました。その中で、栃木県宇都宮市の学校給食に対する取り組みに委員全員感銘を受けました。特に今非常に増加傾向にある食物アレルギーに対して、これに対しては対象児童生徒一人一人に非常にきめ細かい配慮がなされ、救急時の対応等マニュアル化されています。学校の職員もすべて共通認識の上で行動していこうというマニュアルが一人一人につくられています。そこで、宮古島市においても、現況を伺いたいと思います。現在宮古島市において、アレルギー症状を有する児童生徒の実数は把握されているのか。そして、どのような症状があるのか。また、対象児童生徒に対して、給食でどのような対応が行われているのか。宮古島市もセンター方式の中で、一人一人のアレルギーになるこの原因食、これに対してはどのような対応をしているのか。

次に、これはもう今まで私を含め何名もの方が質問しています。給食における地場食材の利用状況、これがなかなか上がらないようですけど、どうなっているのか。特に水産物の利用、これはもう極端に低いとされています。この件について答弁をお願いします。

次に、地域の安全について伺います。佐良浜地区は、急傾斜地が多く、転落防止さくや手すりが必要な場所が非常に多い。しかも、この急傾斜地では、非常にほとんどが高齢者と言っていいぐらいな住人です。この方々のためにも、転落防止さくや手すり、これはどうしても必要なんですけど、今何カ所も腐食して折れてしまって非常に危険な状態です。これもこの集落内手すり、それから港前から集落への階段の転落防止さく、この整備は早急に行うべきだと思いますが、どのようになっているのか。これらについても前回も質問しましたが、整備されていませんので、再度伺います。

それから、集落内のカーブミラーが割れてしまったまま放置されている箇所が何カ所かあります。この機会にすべてのカーブミラーを集落内ですね、カーブミラーを点検整備を行っていただきたいが、いかがでしょうか。

次に、佐良浜地区の鯖置井戸へおりの階段前のあずまや、このコンクリートの剥離がもう大分進んでいます。伊良部島を訪れる観光客のほとんどが立ち寄る景勝地ですが、また歴史的にも昔の佐良浜地区の水くみ場です。このあずまやのコンクリートが何カ所も落下して、そしてひび割れも多く見られます。非常に危険な状況です。先日タクシーの運転手さんから知らせがありまして、私も見に行きました。非常にもうコンクリートの剥離が進んでいます。ちょうど観光客が四、五人レンタカーで来ましたので、入らないよう注意しましたが、何らかの安全さく、もしくは建てかえ、これが必要だと思いますので、早目の対策をお願いしたいと思います。

以上、答弁をお伺いして、再質問したいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦）

伊良部高校存続に対する市長の見解ということでありまして。11月1日に発表されました沖縄県教育庁の県立高校編成整備計画素案によりますと、伊良部高校は平成32年度の卒業生をもって廃校となり、宮古高校に統合する計画となっております。しかしながら、2年後に伊良部大橋が完成すれば伊良部高校開設時の問題はある程度緩和されるものと考えています。生徒数が減少し、定員割れが続くという厳しい現実を前に、県は地域での懇談会等を経て、来年3月に最終的な計画を取りまとめるということになっております。県教育庁の計画策定作業の経過を注意深く見守ってまいりたいと考えております。

## ◎副市長（長濱政治）

バス路線について、バスターミナルの整備と、それから伊良部大橋開通後の路線の整備について一括してお答えしたいと思います。

現在宮古島市内のバスターミナルは協栄バス、八千代バス、伊良部地区に共和バスの計3社が自社で設置しております。しかしながら、それぞれのターミナル間は距離があるため、利用客の路線乗りかえが難しい状況でございます。平成25年度には伊良部大橋の開通が予定されていることから、平成21年3月に策定いたしました宮古島市都市計画マスタープランの中の都市交通体系に関する方針を踏まえまして、宮古島市バス対策会議を開催し、伊良部大橋開通後の新たな路線及びバスターミナルの整備についても検討を進めてまいりたいというふうに思っております。この伊良部大橋の開通を待たずに早目にできれば進めていきたいというふうに思っております。

それから、3漁業協同組合の統合についてでございます。漁協統合検討委員会での統合への方向づけ、それから経営の健全化に対する方策、それから漁業従事者との話し合いにつきまして、一括してお答えしたいと思います。3漁業協同組合の統合につきましては、現在漁協統合検討委員会及び幹事会を立ち上げまして、統合する際の3漁業協同組合のあり方やその方法等、諸問題を議論しているところでございます。検討委員会は、これまで1回、幹事会は2回開いております。

それから、3漁業協同組合の経営の健全化につきましては、各漁業協同組合ともそれぞれ経営形態が異なるため、各漁業協同組合の経営状態に適した健全化策を現在検討しておりますけれども、なかなか厳しいものがあるというふうに考えております。

それから、漁業従事者との話し合いにつきましては、現在行っておりませんが、3漁業協同組合統合の方向性を確認する中で進めていきたいというふうに考えております。

それから、部落内のカーブミラーの点検整備についてでございます。道路管理につきましては、これまでも利用者が安全、安心して利用できるように施設の設置、管理を交通安全対策特別交付金事業の交付を受け整備してきております。ご指摘の箇所につきましては、早急に整備したいというふうに考えております。

それから、鯖置井戸の階段入り口のあずまの件でございます。鯖置井戸入り口のあずまは、佐久本洋介議員ご指摘のとおり塩害等の影響を受け、屋根の部分がコンクリート剥離し、落下が見受けられます。当あずまは、地域住民や多くの観光客が利用される場所でもあり、早急に対策を講じたいというふうに考えております。

## ◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、伊良部大橋開通後の佐良浜港及びサンマリナーターミナルの利用計画であります。2問ありますけれども、一括して答弁いたします。

まず、伊良部大橋開通後は、平良伊良部間の定期航路が廃止となり、佐良浜漁港の利用形態が大きく変動されることが予想されるため、去った11月18日に沖縄県、宮古島市、伊良部漁業協同組合、それに地域団体や有識者で構成する佐良浜漁港利用計画策定委員会を立ち上げ、大橋開通後の利活用について検討を始めております。なお、佐久本洋介議員ご質問のサンマリナーターミナルの利活用については、民間による利活用も含めて、今後の計画等について策定委員会において議論を深め、より実効性の高い利用計画を策定して、佐良浜漁港や周辺一帯の活性化が図られるよう対策を講じたいと思っております。

次に、東小学校隣の学びの森であります。周辺駐車場の拡張、それから森内の禁煙の看板設置についてお答えをいたします。まず最初に、学びの森の利用者の状況といたしましては、1日平均約100名前後の方が利用しており、駐車場の利用については1日通算で約60台の利用状況であると聞いております。現在学びの森の駐車場は中央部に1カ所、添道側に1カ所が平成17年度に整備されております。また、そのほかにも東小学校北側向かいの一部分、これは未整備でありますけれども、駐車場として利用しております。それから、近隣には東保育所の東側と総合グラウンドの駐車場もありますので、現状では駐車場は十分であろうというふうに考えております。

次に、この学びの森の中の禁煙の看板設置でありますけれども、森林火災予防の面からも今後設置に向けて取り組んでまいります。

次に、水産振興支援についてお答えをいたします。現在市が行っている主な水産振興支援策は、漁具購入補助、カツオのえさ代補助、パヤオの設置費補助等の補助事業であります。特に今年度は、漁村再生交付金事業でカツオのえさ用の鋼製漁礁を9基設置したところであり、平成24年度にはあと3基を設置されることから、カツオ漁の活性化に大きく役立っていくものと考えております。また、水産物の流通支援としては、沖縄本島や本土向けの漁獲物の輸送費の一部を助成しており、漁業者の負担軽減に努めております。なお、今年度より東京都世田谷区及び静岡県藤枝市の物産交流会でモズク、カツオ、マグロ、それぞれの加工品の販売支援を行っており、また今月5日にはイオン株式会社と物産販売協定を締結して、販路拡大に取り組んでいるところであります。

次に、佐良浜地区の急傾斜地の手すりの整備と、それから東の浜から集落への階段の安全さくの整備であります。一括して答弁いたします。ご指摘の佐良浜地区の急傾斜地に設置した手すり及び東の浜から集落への階段の安全さくの整備については、調査をいたしましたところ、事業完了から約30年が経過して、急傾斜地に設置をした手すりは、そのほとんどが腐食をしており、危険な状態であります。早期に改善できるよう取り組んでまいります。

#### ◎伊良部支所長（下地信男）

伊良部振興総合センターの耐震強度調査は行われたかというご質問ですが、当センターはご指摘のとおりかなり老朽化が進んでおまして、耐力度調査を本年度実施いたしました。調査の結果、建物耐力度結果点数が3,651点となっております。危険建物の基準となる4,500点を大きく下回っております。構造上危険な状態であるということがわかりましたので、今後解体の方向で進めてまいります。手順といたしましては、まず解体に向けての調査、設計が必要です。それから解体費用の補正を行いまして、解体という手順で平成24年度中に解体を行ってまいりたいと考えております。

#### ◎教育部長（田場秀樹）

佐久本洋介議員の学校給食について、まず食物アレルギーへの対応について、対象児童生徒の実態把握はできているのかということですが、宮古島市全体では小学生が6人、中学生が計3人ということで把握しております。ちなみに平良地区で4人、城辺地区3人、その他の地区で2人という状況です。

次に、この食物アレルギーのどのような症状があるかということですが、症状については個人差がありまして、ぜんそくの症状、呼吸困難、湿疹、かゆみ等の症状があるということです。

次に、対象児童生徒に対する給食の対応ということですが、各調理場において栄養士が献立表にチェ

ックを入れ、アレルギー物質の成分の数値等を記載して、各学校及び保護者に献立表を配布して対応していただいています。

次に、地場産食材の利用状況についてです。学校給食における使用品目は22品目で、農産物で主に使用されている品目は、トウガン、カボチャ、ゴーヤ、コマツナ等が使用され24.2%、海産物については4品目が使用されていて、主に味つけモズク、アーサ等の使用が100%となっております。

#### ◎佐久本洋介議員

何点か再質問したいと思います。

まず、バス路線についてですけど、今長濱政治副市長から答弁がありましたけど、検討はしている。そして、伊良部大橋開通を待たずに手をつけたいということですので、できるだけ早目にやってもらいたいなと思っています。もちろんバスターミナルをつくって路線を整備しても、それでも採算をとることは非常に難しいとは思いますが。しかし、やっぱり今は車社会とはいっても、小中高生、そして車を使えない人たくさんいらっしゃいますので、その辺はもう行政として配慮していただきたいなと思っています。現在でも市から補助金は出ているわけですから、利用者が少しでもふえることによって、その補助金の額が減るだけでも効果はあるんじゃないかなと思っています。将来の交通体系、大橋が開通することで宮古圏域がまた拡大して、大きな転換期になるものと思っています。そのためにも先を見据えた、将来を見据えた交通体系、これは非常に必要だと思いますので、交通センターの整備、こういうものに向けて行政を初め、各バス会社、そして観光関連、そしてその中に市民も加えた検討委員会、今もいろんな形で検討委員会はあるようですが、もう一度市民も参加した検討委員会、こういうものが必要だと思いますので、その辺をまた重複するかもしれませんが、答弁をお願いします。

それから、伊良部高校の存続について市長の見解ですけど、これは伊良部地域のみんなも非常に生徒数の減少、これによる非常に厳しい現実をよくわかっています。ただ、宮古圏域、宮古島市圏域全体でも少子化ですので、少ない生徒を分け合う形になるのは非常に厳しいと思いますが、何とか特色を持たせればある程度やっていけると思うんですね。例えば伊良部高校であれば、これはバレーボールでは県下に名前が知られた学校です。毎年大体3名、4名ほど伊良部地域以外からもバレーボールのために通っている子はいます。石垣からも2名来ましたし、それから現在も上野から2名ですかね、平良からも1人通っています。平成24年度も今希望者が宮古本島から五、六人いましたが、県教育庁のこの間の発表を見て、ちょっと二の足を踏んでいるようです。子供たちも親も廃校が近い学校にはやはり進学は希望しませんね。ちょっと素案の発表が早過ぎたかなと思っています。

それから、さっきのバス路線の整備、これは伊良部高校の存続とも関連してきます。どの地域からでも伊良部まで通学できるよう、こういう整備が必要だと思います。平成24年3月の最終案に対して、また市長も何らかのアクションを起こしてもらえたらなと思っていますので、よろしくお願いします。それについての市長のお考えもお願いします。

それから、佐良浜漁港の利用については、今いろんな検討がなされているということですけど、早目に検討して、絞り込んだほうがいいと思うんですね。商港的な役目はもうほとんどないものだと思います。そうであれば観光施設、観光関連、どの方向で機能を持たせていくのか、あるいは民間の活用も含めて今伊良部大橋が開通することで、佐良浜地区が裏になるような状況、これだけは避けてもらいたいと思ってい

ます。

それから、水産振興についてですけど、伊良部漁業協同組合では今非常に後継者が育ってきています。そして、何年かぶりに漁業協同組合青年部も復活して、去った11月23日の漁民大運動会、これも青年部が中心になって行われました。今現在この定着しつつある後継者、そのためにも積極的な支援策が必要だと思えます。稚魚の漁礁、そしてパヤオの設置、それからカツオのえさ代の支援、こういうことがあるようですけど、目に見える形での、例えば魚価低迷、これを防ぐためのやはり漁業従事者の所得向上、これを図るような目に見えた形でのこういう支援をお願いしたいと思えますけど、それについて答弁をお願いします。

それから、学校給食についてです。この食物アレルギー、これに対しては個人差があるということですけど、症状の種類ですね、それを私はお伺いしようと思ったんですけど、各調理場に通達はしているということですけど、各調理場そこにおいてこの調理場で除去する方法、そしてまた本人にこの原因食を申請というんですかね、させる方法、これは各調理場で同じような対応が行われているのか、お伺いしたいと思います。

それから、症状がひどい場合は弁当持参ということになるはずですけど、そこまではまだいっていないようですので、調理場での対応、これは5つの調理場で同じように行われているのか、それについて伺いたしたいと思います。

それから、水産物の利用ですけど、これはもう前から何度もあるんですけど、学校に持ってきて、調理場に持ってきて調理するのが難しいと、加工するのが難しいと。それをずっと答弁はもらっているんですけど、漁業協同組合と、そういうところとの話し合いはやっているんですか。例えば各漁業協同組合には婦人部があります。その婦人部のみんなが加工して学校に納入すれば、それが話し合いができれば利用できると思うんですね。モズクとアーサしか利用されていない。せっかく近海でとれた、あるいはいろんな魚介類、こういうものが学校給食で全く利用されていないというのは、これは非常にもったいないことだと思います。漁業協同組合とも話し合いをして、どうすれば利用方法があるのか、これは必ずあると思えます。何も学校でやらなくてもいいです。さっきも言いましたけど、漁業協同組合婦人部で加工して学校に納入すればいいことです。これによって、また漁業従事者の所得向上にもつながると思えますので、そこは答弁をお願いします。

#### ◎市長（下地敏彦）

伊良部高校の件について、まだ素案でこれから県教育委員会最終案をつくるということになります。最終案がどうなるかわからないわけですから、その成案を見てですね、また皆様方とお話をしながらどういうふうな対応がいいかは決めていきたいというふうに思っております。

それから、3漁業協同組合の統合についての関連でいろいろございました。それと関連して、サンマリナーミナルの整備もやります。その中で漁業協同組合でつくっている加工品ですね、そういうふうなものもぜひそこで販売をさせたいというふうに思っているんです。それをするためには、やはり一般に言われている雑魚の部分ですね、できれば漁業協同組合の婦人部を活用してやらせたほうが良いというふうに思っています。そうすると、それは何もサンマリナーミナルだけじゃなくてですね、学校給食にも使えるというふうに思っております。それはまたある意味では漁業協同組合の活性化にもつながるというふ



うなことで、すべてリンクいたしておりますので、漁業協同組合の再編の統合の計画、それから佐良浜の漁港が定期船がなくなるというふうなのも全部関連いたします。それから、伊良部大橋ができれば当然バスの路線の変更もございます。そういう意味では、総合的にですね、考えて漁業協同組合の統合あるいは伊良部高校がどうなるかというふうなのも、それを見きわめながらやっていかなければならないだろうと思います。バス路線の変更についても、当然であります。伊良部大橋が完成します。新しい宮古病院もできます。今一番僕も変だなと思っているのは、宮古島市の本庁舎の前にもバス停がないというこの現実、まさにバス路線というのはしっかりともう一度現状に合った形で変更しなきゃならんと、それがちょうど伊良部大橋の開通に合わせてバスターミナルも含めてですね、やっぱり総合的に見直すチャンスであるというふうに思っておりますので、そういうふうな取り組みをしてみたいです。

#### ◎教育部長（田場秀樹）

食物アレルギーの症状ですけど、例えば甲殻類がダメだという子だったり、あるいは小麦粉がダメだという子だったりして、それぞれの個人差でそれぞれまた症状も違うということを伺っております。各調理場では、まだ除去食でも対応ができていないのが現状です。ちなみに先ほど答弁したように、栄養士の先生が献立表にこの食材等をチェックして、アレルギー物質が入っているかどうか、数値等を記載して保護者の皆さんと児童生徒に一応確認をしてもらっているというのが現状で、例えばパンが出たときに、どうしても小麦粉を使っているので、パンが食べられないということで、家庭から米粉を使ったパンを持ってきて一緒に給食をしているというのが現状です。

次に、海産物等の食材についてですけど、現在漁業協同組合等との話し合いはなされていないのが現状かと思えます。ぜひどこまで加工すれば学校給食として活用できるか等を漁業協同組合や婦人部と話し合いの場をつくって、積極的に進めていければと考えています。

#### ◎佐久本洋介議員

答弁ありがとうございます。

田場秀樹教育部長、漁業協同組合との話し合いはしっかり行って、豊富にある近海の魚介類、これを利用しないのは本当にもったいないですよ。私も学校給食会の冷蔵庫を見せてもらったことがあるんですけど、沖縄県のね。遠くは南米のチリとか、パナマとか、そういうところが山積みになっているわけですね。できるだけ新鮮なものを子供たちにも与えられるように頑張ってください。

ことしも余すところ約2週間、市民の皆様にとってはどういう年だったのでしょうか。東日本大震災による未曾有の大災害、全国に広がった地震、津波による経済的、精神的被害、そして今も続く原子力発電への不安、まさに激動、大混乱の一年だったと思います。ただ、宮古島市にとっては各種イベントが盛りだくさんで、大いに活気づきました。特に印象に残ったのが生まり島・ミャーク大会でした。郷里を一つにする同胞が生まり島に集い、大いに語り合い、島の将来について提言する。非常に意義深いものがあったと思います。今回はもっと内容を充実させ、多くの出身者が集うことを期待しています。2012年が市民の皆様にとって健康で実り多い年でありますようお願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ◎議長（平良 隆）

これで佐久本洋介議員の質問は終了いたしました。

休憩します。

(休憩＝午前11時45分)

再開いたします。

(再開＝午前11時45分)

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

(休憩＝午前11時45分)

再開いたします。

(再開＝午後1時30分)

午前に続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

### ◎砂川明寛議員

一般質問を行います。

まずは、市長の政治姿勢についてであります。まずきのう開かれたTPP交渉参加阻止宮古地区農業者大会は、本当にお疲れさまでございました、下地敏彦市長。農業に関する者として、非常に厚く御礼を申し上げたいと思います。

さて、このTPP問題であります。野田佳彦総理の参加表明後の年明け早々にも米国と事前協議をするというふう聞いております。そういう中で、きのうの農業者大会は、私は非常に意義もあるかなと思う反面、もっともっと300名とか、農業団体だけとか、そういう関係だけとか、そういうものに限った形の大会であったかなと、もっともっと緊張感がないなという感じがしました。ですから、市長にはもう少しこの緊張感を持って、このTPP問題にはぜひともこの宮古が本当に無人島になるというぐらいな考えを持ってですね、本当にやっていただきたいなと、そういう感じがします。

そこで市長にお伺いしますけども、このTPP問題はですね、宮古の農業者だけの問題ではないということなんです。ですから、私は9月定例会からなぜ石垣も本当に島を挙げてこのTPPを阻止しようと、反対しようという行動をしている中で、宮古だけ農業関係だけと、そういう感じするのは私は同じ決意をしてするわけですからね、この宮古の人口の3分の1ぐらい集めるぐらいの本当に形のTPP阻止の決議文をしていければなというふうに思っているわけです。ですから、きのうの大会以上の大会をですね、市長が中心になってもっともっと大きな大会としてこの宮古から決意を上げてもいいかなと、私は思っておりますので、市長にお伺いしたいと思います。郡民一丸となった決議文で、ぜひとも阻止していただきたいなというふうに思っておりますが、市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、学校の統廃合についてであります。その前に、川上哲也教育長の任期満了に伴って、川満弘志新教育長本当に就任おめでとうございます。川満教育長は、長年教員として宮古島市の子供の指導、このことの功績が認められ、そして推薦されたものだと思っております。その経験や知恵を、知識を今度は行政側からしっかり見詰めまして、そして学校のあり方やこれからの宮古島市の子供の育成に大きな力を発揮するものと確信をしております。今の宮古島の教育行政は、大きな分岐点、岐路に來ていると私は考えております。その点重要事項に全力で取り組んでいかれますことを心よりご期待を申し上げたいと思います。

まことにおめでとうございます。

さてそれでは、これは教育長にお伺いしていきたくと思いますけれども、まず最初に学校の統廃合についてですね、今盛んに取りざたされている学校の規模適正化についてであります。先ほどのあいさつにもありましたが、今長年の教員生活の中で、小規模校、複式学級などたくさんの学校を経験してまいったと私は思っておりますが、その規模適正化について、川満教育長の認識はいかがなものかとお聞きしたいなと思います。

そして2つ目に、今まで複式学級の実験もあるとお伺いしておりますが、その経験から複式学級について子供たちをどのように思い、指導していかれるのか。そしてもう一つ、現在複式学級については、どのようにご指導していかれるのかも伺いたくと思います。

そして3つ目に、今まで各地域で説明会を開催されておりました。7回ぐらい開催されたと聞いておりますが、今後この説明会については、どのような形で新教育長として開催を望んでいくのか、その辺についても伺いたくと思います。

次に4つ目に、今道路沿いに子供たちの意思に反し、地域の声を無視した統廃合に反対などと書いた反対運動の看板書きがあります。そして、一部では署名活動などもしているということをお伺いしておりますが、この反対運動について、特に教員の実験を持つ教育長として、どのような姿勢で臨むのか。そしてもう一つは、この反対運動の中には教職員組合も反対運動に参加しているとお聞きしておりますが、この辺についても川満教育長はどのようにお考えなのか、伺いたくと思います。

そして5つ目に、川満教育長は就任してマスコミのインタビューの中で、現場主義を大切に取り組んでいくという考えをお示しになっておられます。けれども、もう一つにはこの現場、学校現場を辞職し、学校から離れ、現場から離れ、一つの校長不在をもたらした。これについて川満教育長はどのような思いで、そしてどのような考えで、その校長不在をどのように思っておられるのか、その辺についても伺いたくと思います。

そして6つ目に、今の子供たちの教育環境をどのように思うか。そして、今後この子供たちの環境、そして教育をどのように導いていかれるのかを最後にお聞かせ願いたくと思います。

次に、今期サトウキビの生産予測見込みについてをお伺いしたいと思います。前年産と比べて、今期は8万5,000トン、これは多良間も含めてでありますけれども、減産が予測されております。その原因について、いろいろあると思いますけれども、そして今後の対策としてですね、市として8万5,000トン、これ多良間も含めてですけども、減産すると、そういう予測が出ておりますので、この単純計算でも8万5,000トンの減産というのは、大体2掛けるですから17億円、そしてその波及効果として4.2ですから、大体170億ぐらいですかね、こういうお金がこの宮古島市から回らなくなるわけですから、この宮古島市の財政にも大きく影響してくるものだと思いますが、今後の農家の方たちのことを考えた場合、ことしだけでもですね、何か共済の負担金の補助とかね、そして肥料等、これの補助とか、そういうものは考えられないのか、その辺についても伺いたくと思います。

次に、芋の増産計画についてでありますけれども、去った11月の17日のマスコミ報道の中で、6次産業化の構想に向け、プロジェクトを打ち出しました。そこで、砂川親雲が唐から初めて国内に持ち帰ったとされる芋について、高換金作物化に取り組む方針を明らかにされました。これは、今後10年間で2,520トン、

総売り上げで3.7億円を目途とする方針を示されております。そこで、その計画についてですね、お尋ねをしたいと思います。

まず、その1つ目は、この芋はいつごろ、何月から何月植えつけて、10アール当たりの収穫がどのぐらい見込まれているのか、その予測ですね。そして、この芋は年に何回もとれるのかどうかね。そして、この芋の苗というのは現在どのように確保して増産計画をしておられるのか。そして、加工場の整備これが1,500万円であると聞いておりますが、どこでこういう場所も含めてね、どこでこういうものをつくる計画なのか。そして、栽培技術管理及び生産組織体制は確立されているのか。そして、それにはまず展示圃場とか、そういうのはどのぐらいつくる予定なのか。その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

次に、道路行政についてであります。これは整備事業の中の農道整備についてであります。これは見直しも含めてですね。まず、下北地区整備事業これ県営でやった土地改良地区整備事業だと聞いておりますが、下北地区と下南の間にあります。この県営で整備された農道であるんですが、今の状況では農作業に非常に支障を来しているという農家の方々からの苦情がたくさん届いております。そこで、この整備事業見直しを含めてですね、あるいは見直しができなければ農道の舗装とか、水兼農道の勾配修正とか、そういうのはできないのか、お伺いをします。

次に、同じく西ウズラ嶺ですね、地区についても見直しやそして勾配修正、そして排水路の見直し、こういうものを含めた事業計画はないのかどうか。その辺についてもお伺いしたいと思います。

市道333号線の排水路の整備については、私が通告を出して、そして早速排水の掃除やそして水たまりの除去に入っておりますので、これについては割愛させていただきたいと思います。早速整備をしてありがとうございました。

次に、観光行政について、これはインギヤー公園の砂浜の流出についてでありますけれども、インギヤー公園は特に冬場のダイビングや地域のイベントとか、この辺の地域の人々の憩いの場所として、非常に重要な風光明媚な公園であります。そこで、このメインである砂浜の流出が非常に懸念されておりますが、当局としてはどのように考えておられるのか。もう一つは、同公園にある多目的広場の駐車場からの入り口です。それについてであります。工事をするためかどうかわかりませんが、駐車場からわざわざ多目的広場に芝生を踏みつけて乗り入れるように最近1年前ぐらいからなっているようですが、これについてどのように市当局は考えておられるのかね、これが今の言う駐車場ですね、こういうふうに乗上げてですね、乗り上げをつくってですね、いつもはグラウンドゴルフ場なんですね。グラウンドゴルフをしたり、みんなが遊んでいるところなんです。ここにこういうふうになんぞ乗れるように作りましてですね、市がですよ。こういうふうになんぞ乗っています。芝生が全く車が乗り入れていてですね、芝生が全くない。今の雨のときにもどンドン乗っているもんだから、こういうふうな状態であります。

もう一つは、インギヤー公園のその大通りからすぐ見る形がそうですね。こういうふうには市長、これがインギヤー公園です。こういうふうなやっぱり観光立県ですから、バスで大通りを通ってすぐこういうふうに見つくだね。これ非常に観光面にもマイナスイメージを与えるんじゃないかなと思います。ですから、これについてですね、早急に対策をしていただきたい。そして、その多目的広場、これ公園ですから、車は駐車場にとめて人間だけ上がればいいんです。そうすることが大事だと私は思っておりますが、どのようにお考えなのか、その辺についても早急にできないのかどうか、対策がね。その辺についてお伺

いしたいと思います。

次に、スポーツ振興についてであります。これは第64回沖縄県民体育大会が来年の11月あたりに宮古と八重山で開催されると聞いております。そして、この開催される中でいろんな関係者の皆さんからその準備は大丈夫かと。そして、備品等の不備が指摘されていると聞いておりますが、その備品購入の予算確保はできているのか。そして、その額はどのくらいを見積もっておられるのか。そして、各競技においてですね、審判員の養成とか、そういう確保はできているのか。その辺についてもお伺いをしたいと思います。

以上、答弁をお聞きしまして、また再質問をしたいと思います。よろしくお願いします。

#### ◎市長（下地敏彦）

サトウキビの生産予測についてであります。減産と予測されているけれども、その原因は何かということとであります。平成22/23年期産の生産実績は30万306トン、今期の生産量は11月1日現在で22万8,536トンを予想しており、約7万2,000トンの減産を見込んでおります。生産調査の時点では、茎の長さ、茎長で約40センチ、10アール当たりの茎数が平年と比べ約2,600本少なく、反収で約1.9トン減が見込まれております。その主な原因としては、平成22年秋から春にかけての雨量、日照不足に加え、5月の台風2号では折損茎数は少なかったものの、葉っぱの裂傷と塩害の影響を受けて、生育が大きく阻害されたことが主な要因であるというふうに考えております。

次に、今後の対策についてであります。平成23/24年期のサトウキビ予測生産量減少は、自然気象、自然災害に起因するものであり、災害に強い農業生産のための防風林の設置あるいは台風通過直後のスプリンクラー等による除塩作業等を小まめに行うことが肝要であるというふうに考えております。また、台風等自然災害に対処するためには、農業共済へ加入することが不可欠であると思われ、今年度も共済加入に向けての助成を行っております。

#### ◎教育長（川満弘志）

学校の規模適正化についての認識を質問なさっておりますけれども、公立小中学校の喫緊の課題は、私は新しい学習指導要領への対応だと思っております。新しい学習指導要領は、既に小学校では今年度スタートしており、中学校も来年4月から実施されます。学習指導要領に示されました各教科、道徳、特別活動、それから総合的な学習の時間、そして部活動の目標がしっかり達成され、子供たちがそれぞれの学習の楽しさを味わえるには、学習集団の適正な規模は大切であると考えております。また、教師の指導体制、つまり免許外の解消、非常勤の解消、部活動指導体制の強化、教職員の職場内での孤立化の解消、こういった指導体制を整える意味からも、大変重要だと考えております。

次に、複式学級についての認識でございますけれども、子供たちの学習を自主的、自発的なものにするためには、子供自身が学習の目当てを持つことが非常に大切になってきます。よい授業ができるかどうか、これは子供たちが目当てをしっかりと持っているかどうかにかかると言っても過言ではございません。同じ教室で1人の教師が異なる学年の子供たちに適切な学習の目当てを持たせる、いわゆる複式での授業は極めて高い指導力が求められます。さらに、小学校では本年度から新しい学習指導要領が全面実施されまして、5年生と6年生に新たに英語活動が加わりました。国語、算数、社会、体育、理科、この授業時数も軒並みにふえております。複式のある学校では、先生方も少人数です。当然のこととして、授業以外の仕

事、つまり校務分掌ですが、この負担も大きくなります。複式学級のよさや課題については、いろいろ聞きますけれども、実際に指導する先生方の立場に立った声は少ないように思っています。先生の立場からは、よさについては言えても、自分の負担についての意見はなかなか言いにくいのが人情だと思います。複式のある学校では、先生方の並々ならぬご苦労があることを認識いただき、議論していく必要があると思います。

次に、説明会についてでございますが、説明会は今後も開催し、地域住民の声、保護者の皆様の意見等を聞いていきたいと思っておりますが、その際には議論をしっかりと整理していく必要があると考えております。

次に、地域の反対運動についてでございますが、学校規模適正化についての懸念や疑問、消極的なご意見あるいは積極的なご意見などいろいろあることは承知しています。宮古島の教育について、これほど市民が高い関心を示すことはとても望ましいことで、このことを契機に本市の教育風土をますます高めていくことが宮古島の教育力の向上にもつながっていくものだと考えております。

次に、教育長になった思いでございますが、私は35年間学校教育を中心にがむしゃらに走ってきましたけれども、自分のことより人を先にせよと教えられてきました。これは天職だと考え、浅学非才の身を顧みず教育長を受けました。教育行政の事務を統括する立場として、宮古島の教育行政を推進していきたいと考えております。なお、現在学校長不在の状況が砂川中学校でありますけれども、ご不自由をかけております。これにつきましては、辞職前にPTAの皆さん、それから生徒に対しては、これまでの学校経営の総括と、そしてこれからの学校のあり方について私から説明をいたしました。現在は教頭が職務を代理代行しております。22日まででございますけれども、信頼できる教頭でありますので、大きな混乱はないものと思っております。

今の子供たちをどのようにして導いていくかというご質問でございますが、子供たちは大きくなるにつれて大人の言うことは余り聞きません。しかし、大人のやることはしっかり見ています。私たち一人一人の大人が幾つになっても自分を高めようとするそういう気持ちを、そういう行動を実際に子供たちに示すことが大切であると考えております。

以上、お答えを申し上げます。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、TPPに関する宮古郡民大会の開催の件であります。宮古地区農業振興会ではきのうTPP交渉参加阻止宮古地区農業者大会を開催いたしました。TPPに参加すると、県内農業への影響ははかり知れないものとなることが予想され、とりわけサトウキビや肉用牛は壊滅的な打撃を受けることとなることから、農業者大会を開催して、交渉参加阻止に向けて農家の生の声を内外に強く発信することを目的に開催をされております。TPPに参加すれば、農林水産業の壊滅によって、原料の供給を受ける食品加工、流通、販売など関連産業が深刻な影響を受け、地域経済が崩壊するおそれがあります。今回の大会は、特にサトウキビを中心とした沖縄の農業への壊滅的な影響が懸念されることから、農業者団体等を中心としたもので、農業関係者の連帯の輪を広げて、今回は各関係団体等を網羅し、規模を拡大した大会につなげてまいりたいというふうに考えております。

次に、芋の増産計画であります。まず増産計画ではカンショ耕作面積の確保、種苗の確保、生産管理、収穫、加工所への原料供給等が考えられます。一連の計画推進に当たっては、県宮古農林水産振興センタ

一、同じく県農業研究センター宮古島支所の指導を仰ぎながら進めてまいります。農家の種苗確保に当たっては、沖縄県農業研究センター宮古島支所と連携をし、市の種苗展示圃場、これ予定地であります、圃場で栽培された加工用、青果用、飼料用芋の種苗を配布してまいりたいと思います。農家の生産管理等では、県宮古農林水産振興センター農業改良普及課の指導協力のもと、定時、定量、定品質を確立し、増産を図っていきたいと思います。なお、収穫は年に何回かということではありますが、2回を予定をいたしております。

次に、道路行政であります、下北地区整備事業、それから西ウズラ嶺地区整備事業であります。一括してお答えをいたします。両地区は、昭和60年度から平成8年度まで県営事業及び団体営事業で整備された地区であります。農道の再整備、いわゆるアスファルト舗装については、農地保全整備事業及び農地・水・農村環境保全向上活動支援事業で検討をいたしましたけれども、いずれの事業でも補助メニューがなく、補助事業での事業導入は困難であります。整備をしていくとしますと、単独事業で整備をしなければなりません。

次に、インギヤール公園の砂浜の流出であります。現地を調査いたしましたところ、県道235号これは保良一上地線ですが、そこからの雨水が原因の流出と思われます。県土木事務所に問い合わせをしたところ、近くにある浸透地の改修工事を行う予定であるとのことでありました。また、砂の流出については県と協議して対応してまいりたいというふうに思っております。

同じくインギヤール公園の多目的広場の件ですが、広場出入口のスロープの撤去、それから擬木手すりの修繕、それから不法投棄の看板の3点についてのご質問であります、まず既設スロープは、清掃作業車両用に設置したスロープであります。一般車両の進入防止については、現在設置してある鎖に工夫を加えて、車両等の進入防止に努めてまいります。それでもなお鎖及び錠前を壊すようであれば、スロープそのものを撤去したいというふうに考えております。

次に、擬木手すりの修繕でありますけれども、予算が確保され次第ですね、早急に対応したいというふうに思います。

それから、広場周辺の不法投棄の看板設置であります、これについては既に設置をいたしております。

#### ◎生涯学習部長（平良哲則）

来年宮古島市で開催される第64回沖縄県民体育大会についてであります、第64回沖縄県民体育大会の宮古島市開催競技は8競技で、陸上競技、ラグビー、サッカー、野球、ハンドボール、ゴルフ、剣道、ウエイトリフティングとなっております。開催地としまして、各競技がスムーズに運営できるよう、競技会場となる体育施設の備品の点検、整備をしっかりと行い、また市体育協会や各関係団体等との調整も図りながら、大会成功に向けて取り組みを進めてまいります。なお、メイン会場である陸上競技場の備品の整備につきましては、今年度1,200万円、来年度2,000万円の予算を計上して対応する予定であります。

#### ◎砂川明寛議員

どうもありがとうございました。再質問を行いたいと思います。

まず、TPP問題についてでありますけれども、このTPP問題はきのうの配られた冊子の中で非常に厳しい形の答えが出ております。まず、このTPPは今までのFTAとか、WTOとか、そういう農業交渉問題とは全く違う、例外を全く認めない、こういう考えのTPPなんでありまして。ということは、これに

も書いてありますけども、この南西諸島の産業は農業でありますけども、特にサトウキビ、これです。これは、このTPP交渉に入って特別枠というのはできなくなるわけです。そうすると、この9番目に書かれてありますけども、南西諸島は恐らくだんだん、だんだん衰退化して、人も住めなくなる状態になるかもしれないというふうにはっきりこういうふうに書いてあるんですね。そして、この9番目に書かれておりますけれども、アメリカの下院農業委員会ですね、公聴会のインタビューの様子が書いてあります。ひとつ紹介しますけども、これは平成23年の5月12日米国下院農業委員会公聴会で、クロフォード下院議員この方は韓国とのFTAにおいて、米を例外としたことは悪い前例であり、TPPにおいては米国产の米の市場アクセス拡大のため、いかなる例外も認めない、そういうふうに言っております。そして、もう一方、カークという米国通商代表ですけども、この方はTPP交渉において、我々はすべての参加国に対して、すべての品目を自由化交渉の対象とするよう求めていると、韓国の米市場は非常に保護主義的であり、米国はさらなる市場開放に向けた圧力をかけ続けるであろうと、そういうふうに言っております。もう一方、これは平成23年度の5月の24日米国のアジア太平洋協会、そしてニュージーランドのグローサー貿易大臣ですね、これはTPPにおいては、すべての品目が関税撤廃の対象であり、米や砂糖を例外扱いにすべきではないと、こういうふうにはっきり言っているんですね。

こういったものを見た場合、南西諸島は全体としてですね、もっともっと危機感を持ってやっていかなければ、この宮古島の基幹作物、特に農業はそうですけども、厳しい状況になっていく。これはもう間違いないです。そして、この交渉をどうしても我々が阻止しなければならない、これは市長、市長に再三にわたって言っておりますけども、なぜ農業だけとか、そういう形のものをするのかね、これは郡民大会ですね、5万何千名の人口ですから、その約5分の1でも1,000名規模、2,000名規模、本当にこの宮古島の人口を網羅した大会を持つべきなんですよ。そうでないと、きのうの決議文なんかを見ても僕は納得できないと思いますけども、どういうふうな考えを持っておられるのか、下地敏彦市長にもう一度お伺いしたいと思います。

次に、川満弘志教育長にお伺いしたいと思いますけども、私がこういうことを伺うのは、教育長としてこれから先何回も何回もこういう学校統廃合、規模適正化は必ず出てくる重要な課題であると思っております。そういう認識から、どうしても今までの教育長や教育委員の中でちょっと出ていった方々もいるので、ぜひともなし遂げていただきたい。そして、私はですね、地域の友人や知人と会うたび、そして同世代の子供を持つ親であり、またPTAの一人でもあります。私もはっきりと正直言ってですね、この統廃合、そして学校規模適正化についてはですね、非常に迷うところもなきにしもあらずであります。ですから、これを拙速に今進めようということではなくて、もう少し地域の声にも耳を傾けながら、そして一つの方法としては、私の考えですけども、中学校から本当にいい学校をつくって、そして一つの方法です、それも一つの方法じゃないかなと私は思います。

もう一つはですね、これはもう最終的には住民に判断を任す、そして今までアンケートもとっているとありますが、もっときめ細やかな市民の意見、アンケートみたいな意見をですね、住民投票等まではいかないですけどね、そういう考えも僕は必要じゃないかなと思っておりますけども、教育長はどのようにお考えなのか。

そしてもう一つ、私が5番目に質問したんですけども、辞職をして本当に校長不在でこの大事な2学期



の最後にですね、今ですよ、この生徒たちを本当にどう思うのか、これは私は現場主義を主張する教育長は、矛盾といいますかね、そういう感じがするんですけども、いま一度これについてですね、お答えをお聞きしたいなと思っております。

次は、道路行政についてですね、これは困難であるという答えでありましたけども、困難であるというよりは、これはですね、できなければ土地、水ではこれはできないんですね。今はできるかもしれませんが、たくさんの道路がありますよね。この道路をみんなやるといって大変なことになります。ですから、どうかしか農道の舗装とか、これぐらいはやるべきかなと私は思うんですけども、いま一度これについてはお答えを願います。

そして、インギヤ公園はですね、これは排水の見直し、これをぜひともやらないとこれはもう大通りから通るバスの中からでもはっきり見えておりますから、これぜひともやってほしい。そして、この踏み入った芝生ですね、これはぜひ張りかえてほしいなというふうに考えておりますけれども、この辺についてももう一度お答えを願いたいと思います。

以上、お答えを聞いて再々質問したいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦）

TPPに関してであります。サトウキビの価格あるいは肉用牛の価格、これが維持できるようにすると、そういうふうな形でいろいろとこれまでも政策を進めてまいりましたし、今後も進めていくのが市長の責務であるというふうにまず考えております。それを踏まえてなんですが、今世界は大きく変革の時代に来ているというふうに思います。貿易は自由化の流れになっておりますし、この流れに逆らって物事を進めていくというのは、非常に困難だろうなというのがまず基本的な認識であります。今我が国は、このTPPの問題と並行して、オーストラリアとEPAの交渉を進めております。この交渉の成り行きも非常に気になるところであります。なぜならばサトウキビ、肉用牛、これはむしろTPPよりもこちらのほうが我が国に与える影響は非常に大きいものがあるというふうに思っております、これもやっぱり十分注視しながらやっていかなければならないというふうに思っております。

こういうふうにTPPだけ見るんじゃなくて、オーストラリアのEPAも含め、あるいはその他のいろんな貿易の協定なども含めながら物事は考えていかなければならないというふうに思っているんです。それで、こういう流れを受けて、ほかのサトウキビの産地、ここはサトウキビの価格の安定的な維持を図るということで、もう具体的にほかの方法はないのかという模索もしております。私たちもTPPそのものにずっと反対していくということはもちろんやります。しかし、万が一これがだめになった場合にはどうするかというのも考えなければならぬのが市長の責務であります。今の持っているサトウキビの価格、肉用牛の価格をもし今の制度で維持できなければ、では別の制度、それでやるためにはどうすればよいかというのでも考えておかなければなりません。ただ単に反対しておればよいというだけでは物事は進まないはずなんです。世の中の流れを見ながら、そして日本国の動きを見ながら、そしてほかのサトウキビの生産地の動きも見ながら、どうすれば宮古のサトウキビや肉用牛は守れるか、ここを考えるのが議員も含め、私ども行政も含めてしっかりと考えなければならぬ重要な課題だというふうに考えております。したがって、きのう宮古地区農業振興会でやったように、阻止に向けては頑張りますが、もう一つ万が一の対策というのもしっかりと考えていかなければならないと、そう思っています。

次に、教育長の問題であります。教育長の任命は私の権限であります。今川上哲也前教育長任期満了で退任をいたしました。今教育委員会委員を1人は病気で休んでいるという5名のうち2名が休むという非常に異常な状態でありましたので、なるべく早く正常な状態に戻したいというふうに思ったこと、もう一つはやはりこの学校の統合の問題をしっかりとまとめていく人が必要であるという観点で、いろいろと市民の皆さん方の意見も聞きながら、どなたがいいのかということを考えて、現川満弘志教育長を選定をいたしました。確かに今の時期に現場の校長を引き抜いてきていいのかという議論もあります。これについては、県の宮古の教育事務所とも話をいたしました。そういう影響が出ないように、なるべく早く次の校長を任命してほしいと、そういう話し合いをしながら、この川満教育長の任命というものはいたしました。先ほど話があったように、22日には新たな校長が赴任するということであります。現場の教頭もしっかりしていると聞いております。学校の子供たちに影響ができるだけ出ないような形で対処したつもりでありますので、この件はご理解をいただきたいと思えます。

#### ◎教育長（川満弘志）

適正規模化につきましては、拙速に進めないほうがよいのではないかと。それから、中学校を先んじて小学校はその状況を見ながらではどうかというご提案でございました。午前中も申し上げましたけれども、今まさにその方針の説明のさなかでございまして、一巡後に再び論議を深めたいと。きめ細かなアンケートの必要性につきましても、そのときに議題として出していきたいと、そういうふうに考えております。

それから、校長不在の件でございましてけれども、本当にご迷惑をかけておりますが、辞職しました学校では具体的に3つの学校経営目標を立てて取り組んできました。そのことに向かってしっかり取り組むようということをお子孫たちにも、父兄にも、それから職員にも伝えてきました。力のある教頭でございまして、しっかりとやってくれるものだ、というふうに思っております。どうぞよろしくご理解をお願いいたします。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、道路の件でありますけれども、先ほど申し上げましたように、補助事業での改修は非常に厳しい状況であると、メニューが今のところ見つからないということでもあります。したがって、単独で対応するほかにないということでもありますので、できるだけ農作業等に支障のないようにですね、対応してまいりたいと思えます。

それから、インギヤ公園の芝でありますけれども、これは利用する利用者のモラルの問題でもあろうというふうに思っておりますが、今写真でも拝見をいたしましたけれども、非常に見苦しい状況になっておりますので、何とか芝の張りかえ予算等を確保して対応してまいりたいというふうに思っております。

次に、砂の流出であります。県に確認をしておりますが、浸透地の改修予定をしているということでもありますから、浸透地を改修して、さらに必要であれば市においても検討をしていきたいと。また、先ほど申し上げましたように砂の流出の部分につきましては、県と協議をして対応するというふうに考えております。

#### ◎市長（下地敏彦）

発言の訂正を少しいたします。

私先ほど教育長の選任をしたというふうに申し上げましたが、正確にはそうではなくて、教育委員会委

員の同意案を議会に提案したということであります。訂正します。済みませんでした。

◎砂川明寛議員

皆さん、どうもありがとうございました。年末という慌ただしい年の瀬ですから、最近の曇り空じゃなくてですね、来年こそはぴかぴかの年で太陽も満遍なく照るような年でありますように祈念をしまして、私の一般質問を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで砂川明寛議員の質問は終了いたしました。

◎高吉幸光議員

公明党の高吉幸光でございます。通告に従いまして、一般質問を行いますけど、その前に川満弘志新教育長、就任大変おめでとうございます。これから課題はいろいろありますけれども、ぜひ頑張ってくださいますようよろしくお願いをいたします。

それでは、質問に移らせていただきます。まず、教育行政についてでありますけれども、今回いろいろところで学校統廃合、学校規模適正化についてのいろいろな質問がございますけれども、それ以外の教育行政もございますので、川満弘志新教育長にそこら辺の抱負のほうをお聞きしたいというふうに思います。

2番目にですね、地域説明会の中で意見が出てきた学校選択制などの議論は、学校規模適正化検討委員会いろんな教育委員会の中でもいいんですけども、そういった中で話題は上がったことがあるのかどうか、こちらについてお聞きをしたいというふうに思います。

環境行政についてでありますけれども、1番目の宮古島市景観条例について、こちらは先日の経済工務委員会において継続審査ということになりましたので、1番と3番については割愛をさせていただきますけれども、2番について景観条例の前にですね、防災についての備えが優先課題ではないのかということをお聞きしたいと思います。といいますのも、先日フジテレビのとくダネの中で、小倉智昭キャスターが黒岩祐治知事、神奈川県ですね、こちらが防災のいろんな施設の整備のために景観条例について少なからず障害になっているというふうな発言があったというふうに聞いておりますので、そこら辺の防災のほうの優先課題のほうがあるんじゃないかということについてお聞きしたいというふうに思います。

また、2番目についてですけども、上野資源リサイクルセンターについてでありますけれども、こちらはですね、先日宮古の下地の川満出身の浦添市議をやっております下地秀男議員とともに、エコアイランドの視察ということでこちらを訪問させていただきました。その中で、中を見るにつけ、奥のほうにですね、台風2号のときの倒木がいまだに残っているという状況がありまして、チップをする破砕機がありますけれども、こちらのほうでもいろいろやっているということでありました。倒木、剪定枝をチップする破砕機を現状機よりもっと細かくできるような、もっとパワーのある機械を導入してほしいというふうに今回質問書いておりますけれども、こちらはですね、効率化をするためだけではなくて、そういった破砕をして今牛舎のほうにですね、下に緩衝材、足とか、そういったのを傷つけないような形で敷くことによって、またその中にふんをしますから、それをまた回収をして、また堆肥をつくるというふうな状況をやっております。その中で効率化ができるんじゃないかということと、こういった倒木、いろんな台風で出てきます。あとは剪定をするときにも出てきます。これをチップにすることによって、畜産農家のほ

うにいろいろと配布をして、牛の肥育、こちらのほうに利用できないか、それも含めた上での現状の破砕機よりもっと細かくできるようなものがないかということです。

なぜ細かくできないかというふうなことをお聞きしますかという、牛の性質上5センチぐらいのものだと口に入れてしまうそうなんです。これよりもう少し小さいものであれば、牛も口をつけないということでもありますので、それは胃に入って、また食道なり、そういったところで刺さると牛がまたね、大変なことになるということでお聞きしていますので、こういったことを含めて導入を検討していただきたいなというふうに思っております。こちらについてお聞きをいたします。

3番目に、宮古食肉センターについてでありますけれども、9月定例会で上地博通議員が提唱いたしました対米輸出認定（US・HACCP）の施設を沖縄県と共同で建設することはできないのか。前回採算が合わないというふうなお話を答弁でやっておりましたけれども、先ほど下地敏彦市長が言っておりましたね、TPP導入されたときのことを考えないといけない、そのためにはしっかりとした攻めの畜産業を推進していくことが必要じゃないのかなというふうに思っております。なぜUS認定かといいますと、US認定ができているのであれば、いろんな国に輸出することができる。日本国内には群馬県に1件、九州に3件、日本で4カ所しかありません。その輸出をするための認定は沖縄からわざわざ鹿児島に行つて認定をして、それから出荷をするという形になっております。宮古につくることによって、石垣からも牛が来る、沖縄本島からも牛が来る、そこで処理をして那覇のハブ空港から出す。そういうふうな形がとれば、宮古だけではなくて沖縄県全体として畜産の振興として考えられないかどうか、こちらについてお聞きをしたいというふうに思います。

次に4番目、腰原井戸についてでありますけれども、危険なのでフェンスやさくを設置してほしいとの声があるので、検討してもらえないかということでもありますけれども、腰原のほうはですね、公民館の整備に伴いまして、自治会、また青年会、婦人会が20年ぶりに復活をしております。その整備の中で腰原井戸のほうも整備をしていただいたんですけれども、コンクリでね、上のほうも固めていただいたんですけれども、これがですね、入り口のほうは確かにさくがあります。奥に行くに従って高くなっているんですね。一番高いところだと3メートル以上あると思いますけれども、それがちょっと斜めに傾斜がついている状態なんです。その部分に入入口は確かになっているんですけども、すぐ子供たちだと中に入れるような状況になっております。先日そこを青年会で掃除をしましたけれども、その中で下に落ちたら危ないんじゃないかと、上側にほうが傾斜がかかっているのに、この辺まで子供というのはやっぱり行くだらうということなので、この辺を少し考えてもらえないでしょうかということ、これをぜひ取り上げてくださいということで、青年会のほうからお話がありました。

次に、大神島の活性化についてでありますけれども、大神小中学校の取り壊しが始まっております。跡地についての計画、これはまた自治会のほうからの要望、陳情のほうも上がったと思いますけれども、今後どうなっていくのか、こちらのほうをお聞きしたいというふうに思います。

2番目にですね、大神島の公衆トイレ、下のほう、港のほうと、それから多目的広場のほうにありますけれども、一番上遠見台のほうだともう70メートル以上あるところでもありますけれども、上のほうからトイレに駆け込もうとすると、結構大変なんですね、観光客の皆さん。何かイベントがあつて、100名以上大神に地びき網を引きに行ったりするときには、トイレのところに行列ができるというふうなことも聞いて

ております。簡易トイレでも結構ですので、遠見台の入り口手前の井戸がありますね、あの辺にひとつで  
きないかどうか、こちらのほうをお聞きしたいというふうに思います。

6番目に、野犬対策についてでありますけれども、家畜への被害も出ているようだが、どのような対策  
を講じているか。家畜の被害というのもあるんですけれども、また宮古島市としてエコ観光ということで、  
自転車の推進をしております。私も小さいころよく本当に自転車に乗っていて犬に追っかけられた経験が  
ありますので、あの恐怖たるや非常に怖いものがありました。観光客の安全を確保する、また家畜への被  
害を抑える点でも野犬対策が重要になってくるんじゃないかなというふうに思っておりますので、こちら  
についてどういうふうな感じでやっているのか、こちらのほうをお聞きしたいというふうに思います。

以上、答弁を聞いて再質問をいたします。よろしくお願ひいたします。

#### ◎市長（下地敏彦）

宮古島市景観条例について、防災への備えのほうが優先課題ではないのかというご質問でございました。  
防災施設の工作物などについては、高さの規定を適用しないということにしてありますので、ご指摘のあ  
った件については、特に問題は発生しないというふうに考えております。

#### ◎教育長（川満弘志）

教育行政の進め方の基本でございますけれども、教育方針としましては、教育基本法や学校教育法、そ  
れから地方教育行政の組織及び運営に関する法律等教育関係法令を踏まえ、それから宮古島市教育委員会  
の規則等を踏まえるとともに、教育委員会制度の理念の実現を目指して取り組んでいきたいと、そういう  
ふうに考えております。

それから、学校選択制度についての議論でございますけれども、学校選択制度については、これから設  
置されます宮古島市学校区審議会の中で、宮古島市全体の学校区を検討していく一つの課題として議論が  
進められていくと考えております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和）

まず最初に、腰原井戸についてであります。

危険なのでフェンスやさくを設置してほしいというご要望であります。高吉幸光議員ご質問の腰原井戸  
につきましては、平成22年度の事業としまして、特定地域特別振興事業を活用して整備を行っております。  
整備に当たりましては、地元自治会からの要望を踏まえ、設計、施工を実施しており、この工事の中で井  
戸の周囲には転落防止さくも設けてあります。また、地元自治会と井戸の維持管理につきましては、自治  
会が行うということで確認も行っております。注意を促すための立て看板を近日中に自治会において設置  
予定であるということも聞いてございますが、先ほど議員からご指摘のあったさらなる対策につきましては  
は、自治会と一度ご相談してみたいと思っております。

続きまして、大神島の活性化について、2点のご質問がありましたので、一括してお答えをいたします。  
大神島の活性化につきましては、ことし2月に自治会から10項目の陳情がございました。その中で中小学  
校の利活用あるいは公衆便所の設置についての要望も含まれておりました。大神島からの陳情を受けまし  
て、早速市長初め、関係部課の職員が大神島の現地調査をいたしました。さらに、住民との意見交換会を  
行いました。その後7月と8月にも担当職員で話し合いを持ちましたが、自治会としての具体的な方向性  
がまだ決まっておりませんために、再度自治会で方向性を協議するよう私どもから提案をしたところで

あります。その後大神自治会から取り組み状況などの報告は現在まで来ておりませんが、大神島活性化につきましては、引き続き自治会と今後も調整をしていきたいと考えております。

遠見台近くにトイレをつくることにつきましては、その必要性について今後自治会と調整を図っていきたいと思っております。

#### ◎福祉保健部長（國仲清正）

野犬対策について、家畜への被害も出ているようだが、どのような対策を講じているかということですが、それと観光客への安全確保についてもご質問ですので、まとめてお答えしたいと思います。

野犬等による家畜被害は毎年発生しており、平成22年度は11件となっています。平成23年度は3件でございます。市としては、家畜被害や咬傷事故を防止するため、宮古島市飼い犬取締条例に基づき野犬及び放し飼い犬の捕獲を実施しており、宮古福祉保健所においては、狂犬病予防法に基づき捕獲を実施しております。また、必要に応じて市と保健所が合同捕獲を実施し、連携を図りながら野犬対策を行っています。ちなみにことは、4月の全日本トライアスロン宮古島大会前、それから11月のエコアイランド宮古島マラソン前に実施をいたしております。これまで平成21年度におきまして286頭、平成22年度において243頭の捕獲実績がありました。平成23年度現在まで126頭の捕獲がされております。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、上野資源リサイクルセンターの件でありますけれども、現在資源リサイクルセンターでは、1台の剪定破砕機が稼働しております。現状機は最大5センチないし10センチ程度のチップも出ておりますことから、分解に時間を要するため、ふるいにかけて後堆肥の原料として利用しております。ご質問の高性能機の導入については、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。ただ、チップの敷きわら用、いわゆる高性能機で細かく破砕したものをですね、畜産農家の敷きわら用として利用したほうがよろしいというふうな提言でありますけれども、センターといたしましては、これまで同様工場から出るバカス等を今敷きわら用として利用しておりますので、当分はそういった方向で進めていきたい。この高性能機の導入については、時期を見て検討していきたいというふうに考えております。

また、食肉センターについて、US・HACCPに対応できるような施設、県と共同して建設することはできないかというご質問であります。現在宮古島市で海外向けに出荷可能な枝肉格付、いわゆるA-5、国によってはA-4からA-5があるようではありますが、その生産実績は年間約10頭、出荷頭数の4ないし5%程度であります。そのうちロース部分だけが出荷対象となることから、海外に輸出できる量というのはごく少量であると。このような状況にかんがみ、沖縄県の意向はまだ確認をとっておりませんが、屠畜する客体そのものが少ないこと、それに肥育牛の生産見通しを考えると、ややもすると遊休施設になることが想定されるというふうなことであります。したがって、そのようなことから県の理解を得ることは大変厳しいものであるというふうに考えておりました。またさきに宮古食肉センターの取締役会におきましても、海外向けの施設の導入は厳しいということで、導入しないということを決断しておりますので、市としてもこの取締役会の決定を支持していきたいというふうに考えております。

#### ◎高吉幸光議員

ご答弁ありがとうございました。幾つか再質問をさせていただきます。

学校選択制の話なんですけれども、これから話し合いをされるということでもありますけれども、学校選

択制との規模適正化の中で併用という考えはあるのか、こちらのほうをお聞きしたいというふうに思います。

次に、資源リサイクルセンターですけれども、今バカスを使っているというお話でありましたけれども、こういうふうね、台風2号のときの倒木、そういったものがまだまだ残っている状況であるならば、じゃこれをチップ化して使うのに、まぜて使っていくとか、そういうふうな方向のほうがいいんじゃないかと。まだ残っている、約1年近くたっているわけですから、こういうふうに残っているのをじゃどうしていくんだということがあるわけです。だから、そういったものをいろいろ考えていったほうが循環型社会を目指しているわけですから、それを何とか検討していただけないかなというふうに思います。こちらのほうまた答弁をお願いいたします。

また、先ほどのUS・HACCPの問題ですけれども、A-4で10頭ほど、ロースということでありますから、採算が合わないということでありますけれども、だったらどのぐらいの頭数がいけば採算が合うのか、こちらのほうもしわかっているようであればご答弁をお願いいたします。

腰原井戸についてですけれども、自治会と話し合いをしていくということでありますけれども、自分も最初その掃除のときにはちょっと用事があって行けなかったんですけれども、その後現状を見に行ったら、思いのほか勾配がきつくて、確かに大人でも怖いと思うぐらいの高さでした。こちらも何とか自治会と一緒に協力をして進めていっていただきたいなというふうに思います。

また、大神については、また大神のほうといろいろ協議をして進めてください。

また、野犬対策ですけれども、結構な頭数がやっぱり捕まっているんだなと、捕獲しているんだなというのがわかっていますけれども、11件から3件に今減っているということですから、対策はしっかりとらわれているんだなというふうなのはわかっておりますけれども、またね、いろんなそういった多くの人が走ったり、またトライアスロンのような競技のときには、しっかりとその前にまた野犬対策をしていただきますようお願いいたします。

今再質問したことについて答弁をお聞きして、また再々質問するかどうか判断したいと思います。よろしく申し上げます。

#### ◎教育長（川満弘志）

学校選択制とは、子供たちが通学する場合にあらかじめ保護者の意見を聴取すること、その意見を踏まえて教育委員会が学校を指定することであるわけですが、規模適正化を進める際には改めて新たな校区の線引きが必要になってきますので、やはりこのことは同時に検討されなければいけないことだと、そういうふうに考えております。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、資源リサイクルセンターの台風後の搬入された倒木等の処理についてでありますけれども、今設置してあります破砕機でもって早急に処理できるように指導してまいりたいと思っております。

それから、どれぐらいの頭数があればいわゆる海外向けの輸出可能な施設の整備ができるのかということでありますけれども、具体的な頭数の把握、検討委員会ではそういった頭数の把握などをやっていると思っておりますけれども、ここに今手持ちの資料ではですね、これはその検討委員会から市のほうに検討会の報告書の中を見てもですね、今これぐらいの頭数があればいわゆる採算は合いますよという数値の記

載はございませんので、後で頭数等についてはですね、検討されていると思いますので、ご報告は申し上げたいと思います。

まず、海外輸出に対する施設の検討についてということでありますけれども、これ検討委員会の報告を抜粋いたしますとですね、この検討委員会に対しまして、市長から検討するようという要請をいたしまして、検討委員会で議論をしてもらっております。その議論の中で、結果として当該施設認定維持のために膨大な労力、コストがかかることなどが問題点として挙げられ、具体的には宮古島市における肥育頭数、枝肉実績から海外への輸出可能な高級肉の量は極めて少ない。また、宮古食肉センターの売り上げ予測、あるいは海外輸出に必要な多額の投資を継続する経営体力は今のところ宮古食肉センターにはないというふうなことで、海外輸出用の施設の建設は採算がとれない、そういった結論に達したということになります。なお、前も申し上げましたように、頭数等の数値的なものについては、後で報告をさせていただきたいと思います。

#### ◎高吉幸光議員

ご答弁ありがとうございます。質問というよりも、所見をまじえて締めたいというふうに思います。

学校統合の問題いろいろ選択制という話がありましたけれども、先日ですね、私12年ほど品川区のほうに住んでおりましたけれども、品川のほう約10年前から学校選択制を導入しております。小学校が品川を4ブロックに分けてその中から選択、中学校は品川全土から選択というふうになっております。これは、学校自体の定員を決めて、その中で9月ぐらいから募集を始めてやるような形をとっているんですけども、現在はそれがさらに進んでおまして、今6・3制から現状として小中一貫校というのもできてはいるんですけども、その中でそれ以外の小学校、中学校も含めて、いろいろと4・3・2制という形を今とっているんです。それがですね、1年生から4年生までは読み書き、計算の習得で、5年生、6年生、7年生、中学1年生ですね、こちらまでで基礎、基本を徹底し、学力の定着と個々の能力を引き出す習熟度別の学習で、8年生、9年生、中2、中3は自学自習を重視をするということで、教科担任制を小学校5年生から導入するような形をして、小中の連携を図るような形になっております。こちらの資料がですね、いろいろいただいておりますので、こちらを差し上げたいというふうに思うんですけども、また総務財政委員会のほうでは佐渡市のほうを視察行きましたけれども、その中でもあそこは合併によるいろんな問題のことをお聞きしたんですけども、やはりその中でも学校統廃合の問題がございました。その中でですね、学校統合の進め方ということで、非常に丁寧にやっている印象がありましたので、こちらをちょっと紹介をさせていただきたいというふうに思います。

佐渡市小学校中学校統合計画に基づき地域住民説明会に入る。1つは、地元議員と学校統合について事前打ち合わせの会議の開催。2番目に、関係地区の行政機関、関係小中学校長への学校統合事前説明会の開催。3番目に、関係学区のPTA会長、副会長への学校統合説明会の開催。学校統合懇談会の開催方法の決定。学校か、地区別に。4番目に、関係一般地区住民への学校統合計画説明会の開催。5番目に、統合検討委員会の立ち上げ、地区別に委員の選出。PTA会長、同副会長、学識経験者等で構成をする。6番目に、建設検討委員会の立ち上げ、地区別に委員の選出。学校の位置、校名、校歌、校章、校旗、体操着等の決定。7番目に、学校閉校跡地の利用検討委員会の立ち上げ、地元集落の利用が最優先、その後公共的利活用、これもなければ一般企業への利活用、それがなければ取り壊しというふうな流れになって



おります。8番目に、通学方法の検討というふうに非常に細かく説明をやっているんですね。

こちらは2006年に合併をしてあるんですけれども、2007年から既に学校統合をやっております、また私がちょっとちっちゃなことなんですけれども、思ったのは、私たちは学校統廃合というふうに言っております。大神のときにも廃校という話をしてございましたけれども、向こうはですね、学校統合としか言っていない。また、廃校ではなくて閉校という形、言葉のニュアンス、廃校というのはやっぱりもうすべてなくなってしまうというふうな意味合いにとられるんじゃないかなと。だから、余計に反発も買うし、それについて感情が高ぶっている中では、なかなか正しい論議はできないんじゃないかなというふうに思っております。校区の見直しなども必然的になるのであれば、そういうふうに併用をお願いしたいなというふうに思っておりますけれども、私はですね、これに関しては小規模校のメリットというふうなのがあるいろいろございました。こちらに関して、小規模校のメリットを生かすために、今文部科学省が35人学級を目指しておりますけれども、さらに進めて20人から25人学級にする。そうすることによって、削減される教職員の数も少なく済みますし、一人一人に目の行き届いた教育をすることができるんじゃないかというふうに思っております。こちらの資料をですね、教育委員会のほうに差し上げたいというふうに思いますので、これは品川のほうと佐渡の分です。

また先ほどね、下地明議員のほうがおっしゃってございましたけれども、小学校から中学校のほうがいいんじゃないかというふうなお話がありましたけれども、私はですね、基礎学力をきちんと小学校のうちに身につけてほしいので、やっぱり小学校は少なからずやってほしいというふうに思っております。その中で、いろいろ方法はあるとは思いますが、今下地のほうでね、中学校のほう、小学校のほうICT、これをやるということでパソコン、端末を使ってやるということですが、例えばオーストラリアあたりだと、隣の家まで100キロというふうな状況がありまして、パソコン、インターネットを使って授業をしたりしている、その状況があります。であるならば、そういった今はスカイプとか、いろんな機能があります。グループ会議の機能もあります。これを使って例えば城辺の4学校の各学年を1学年というふうにみなして、各学校にそれぞれ先生がいるわけですから、それぞれの担当でやらせよう、1学年として授業を行う。これはまたいずれ統合するにしても、また検討するにしても、複式学級の解消という点ではそういうふうな方向もありじゃないかと。ただ、やっぱり体育の学習とか、みんなで集まる学習の問題が出てくると思いますけれども、そこは時間割りの調整をしていただいてやるほうが子供たちのためを思うのであれば、そういった方向もありじゃないかなというふうに思っております。これをね、しっかりとまた教育委員会、また検討委員会のほうで検討していただきたいなと私は切に願っております。

それとですね、宮古島市景観条例についてでありますけれども、今回継続審査というふうになりました。また、質疑の中でも私は少し取り上げたんですけれども、景観緑三法、景観法、景観法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律、都市緑地保全法等の一部を改正する法律、これ3つをもって景観緑三法というんですけれども、こちらが平成17年の6月に全面施行されております。これは、いろんな条例、こういった景観条例がありますけれども、こちらの中にですね、法的な実効性、また法的強制力を持たせるというふうにあるので、今回継続審査で3月にまた上程をすると思いますけれども、しっかりと地域の住民に説明をしていただく、またいろいろよければまたアンケートもとる、いろんな問題が出てくる可能性があります。どういうふうなクレームがつくかもまた予測しながら、またしっかりと中身の検討をしていただ

いて上程をしていただければなというふうに思います。また、年末いろんなことがありました、ことし。また、先ほどもありましたけれども、来年は本当に明るい年を迎えられますよう念願をしてやみません。ことし一年いろんなことが私もありましたけれども、頑張ってたまたま2年目、3年目に突入いたしました。また、明年からしっかりと頑張っていきたいというふうに思います。これで私の一般質問を終わります。

◎議長（平良 隆）

これで高吉幸光議員の質問は終了いたしました。

しばらく休憩し、3時20分ごろから始めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

休憩します。

（休憩＝午後3時05分）

再開します。

（再開＝午後3時20分）

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

質問の発言を許します。

◎垣花健志議員

一般質問を始める前に少しばかり意見を述べさせていただきたいと思います。

実は、先日市民の方から電話がありまして、市営住宅に入っているですね、友達の方からの電話でありました。世帯主が亡くなってから1週間で市営住宅を出てほしいという連絡があったということで、これは議員どういふことなのか教えてほしいという連絡がありました。担当課に電話をしたら、実はこれは14日以内に出るようになっていらっしゃるらしいんですね。それを四十九日終わるまではいいということで、その市営住宅に入っている方にはそのようにお伝えをしておりますというふうなことでありました。私はどう考えても、14日では非常に短いというふうに思います。世帯主が亡くなってからお葬式をして、そして初七日が来て、残りのまた1週間でこの市営住宅を出なければいけないというふうなことでは、本当に我々の市の市営住宅の条例、または規則、これがそのままがいいのかなということを強く感じました。議員の方どう思います、皆さん。私は四十九日でもいいとは思いますが、ただ、しかしこれは条例的という、条例を目をつぶってやっていることになるんですね。ですから、私はこういったことにはそれぞれ気づいた方は上司の方と相談をして、議会に出る前に、逆に担当の部局でですね、こういった条例は本当に市民に求められる状況に即したような条例の改正をしていっていいんじゃないかなというふうに考えます。ぜひこの辺のところをですね、いろんな形でそのとき、そのときで気づく条例の改正が必要な場合は、それぞれでやはり考えていただきたいなということを強く感じました。聞きましたら、市営住宅を出なきゃいけないような状況になるらしいんですけども、この辺のところも含めてですね、当局の皆さんはこの辺の住民の要望に即したような温情のある条例の施行をしていただきたいという意見を述べて一般質問に入ります。

まず、市長の政治姿勢についてでありますけれども、一番最初に学校統廃合について通告をしてありますが、①のこれ字が抜けておりましてですね、これは事務局のせいじゃなくて、私の記載ミスですが、「統廃合された学校では、設備・運営がなされるのか」これ何言っているかわからない状況でありますけれども、統廃合された学校では、「どのような」という字が抜けておりまして、これについては割愛をさせていた

だきたいなというふうに思います。

②の地域が統廃合に反対であれば、無理に統廃合を行わないでよいのではないかとということで、私はこの後でもこれと同じような質問が出てきますけれども、地域で説明会を何力所かやっというふうなことでありまして、私も住民の一人としてですね、地域の学校がなくなるということに関しては、反対をしたいというふうに思っております。しかし、学校があることだけが子供たちの教育にとって本当にいいことなのかというふうに考えた場合に、この責任が地域にとれるかどうか私はわかりませんが、いづれにしても、地域がそれでいいということであれば、私としては無理に統廃合、廃校を行う必要はないのではないかとというふうに考えますけれども、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

2番目に、研究、実験施設の誘致についてでありますけれども、今上野村のほうですね、太陽光を利用して廃棄物を処理するという研究の実験をしたいということで、市の用地を借用しているというふうなことを聞いておりますが、これについてはマスコミですね、その反対の投書が載っていたかというふうに思っております。これまでもその研究、実験のための施設の話がいろいろあったと思うんですけれども、実はこれ本当周りの住民によってですね、全部ということではないと思いますけれども、なくなったという事例がたくさんあると思います。その中の一つとして、私は首里の琉球大学の施設にプラズマ熔融炉の完成、そしてもう撤去するんだというふうなことで、同僚議員と4名で視察に行ったことがあります。非常にいい施設だったと思います。プラズマ熔融炉というのは、溶接棒みたいなものを2本入れましてですね、スパークをさせて2,000度になって、その2,000度の温度の中に廃棄物を入れると、もうほとんどのものが、ほとんどじゃない、全部のものが溶けてしまう。そして、最後にはスラグといって石みたいな、ガラスみたいなものになって出てくるんですね。これは、セメントのアスファルトの資材にも使えるということで、完全に最終処分場にも行かずに済むという非常にすばらしい施設でありました。ただ、現在はそれが実用化されていないようでありまして、恐らくランニングコストが非常に高かったというふうを考えられますが、施設そのものはすごくすばらしかったんです。

この施設をつくるために、上野であるとか、城辺の西中であるとかというところでやりたいというふうなことがあったんですが、住民の反対でこれも琉球大学の一角でこれがつくられました。つくった後は撤去しておりますけれども、私はあのような施設ができましたら、宮古にもしあれば、例えば民間の業者もですね、これは医療廃棄物とか、そういったものも全部入れられますから、そういうふうな方にリースをすることも可能だったのではないかなというふうなことをずっと考えておりました。現在もその施設についての用地の借用をしているわけでありまして、実際また反対運動が起こっているということで、このようなですね、研究や実験施設の誘致が逆に市で条例を制定をしてできないか。ある一角に大きな場所をつくってですね、その場所で研究、実験の施設の誘致をする。終わったら、これを置いておいていただく。それを子供たちの学習であったり、専門的な分野でこれを利用していくような方法ができないものなのか。あのプラズマ熔融炉を見たときに本当に非常にいい施設だったと思いますので、もったいないことをしたなとそのときに感じました。そういう意味でも、ぜひこのようなことを市として考えられないのかどうか、お伺いしたいと思います。

次に、人事についてお伺いいたします。技術的なもの、専門知識、経験を有する重要な業務については、職員の異動を最小限をとどめるほうがよいと考えますが、市長の意見をお伺いしますということでありま

すけれども、実はこれはまずそのごみ処理施設についてだけ話させていただきますが、旧平良市時代にですね、文教社会委員会で埼玉県の大井町のほうに視察に行っていました。私は、余り覚えておりませんが、議員の一人がですね、非常に鮮明に覚えておりまして、施設をつくる際にですね、当初70億円だったものを17億円にして、それから7億円ぐらい、9億円ぐらいに抑えたという非常に記憶の確かな方がいらっしゃるんですが、何しろ3分の1ぐらいでごみの処理施設をつくったということでありました。当時の課長がですね、熱心に取り組んで完成まで、そして完成後も我々が視察したときにもちゃんとビデオを撮っておりましてね、我々にもその課長が説明してもらったというふうに思っております。実は、私のごみ処理施設についてですね、メーカーの方と話をしたことがあります。何でごみ処理施設はこんな高いんだと、こういう例もあったんだと。半分でも、3分の1でもできた例があるんだけど、どうなのかと聞いたら、嫌がりながら話してもらいました。それは、メーカーがどんどん、どんどんいろんなものをくっつけるからなんだというふうに話しておりまして、ではいろんなものをくっつけ売られてもわからないのかと言ったら、残念ながら行政でこれに詳しい人はほとんどいませんねということでありました。

我が宮古島市においてもそうだと思うんです。ごみ処理施設をつくる担当のですね、職員はどんどん、どんどんかわっていくんですよ。とすると、いつでも素人しかないわけです。そういう意味ではその大井町の例をとりますと、最初からずっと完成までこの課長がその場所にいたんですね。そして、入札を行って、立派な施設を、しかも3分の1ぐらいの値段で仕上げたというのは、私はこれは大いに我が宮古島市も見習っていいのではないかなというふうに思います。上下水道もそうですが、本当に専門的な技術を持ったですね、職員がこの方がほかのところへ流れてしまうとですね、やはり今宮古島の下水道の施設も県内一、国内でも非常に高いレベルを保っているというふうに聞いておりますけれども、職員が流出することによって、そういったものがどんどん、どんどん下がっていくのではないかなというふうに危惧します。そういう意味でも、今度室長がかわると思いますけれども、ごみ処理施設完成まで本当にプロのそういう職員をですね、プロを育てるまでの、そして完成までのそういった職員を置いておくような考えがないのか、市長のお考えをお聞かせください。

次に、県営広域公園についてお伺いいたします。これについては、12月の22日に県に対して要望する準備ができているそうでありまして、手元に資料がありますけれども、これについて実は見せていただきましたらですね、場所についてのことが載っておりません。我々が議員として伊良部の役場のほうに行きましてですね、いろいろお話を聞かせていただきましたら、合併後ですね、旧伊良部町では人口の流出が非常に激しい、2,000名以上でしたかね、少なくなっているということを聞いております。そういう意味でも、伊良部のほうのですね、牧山公園にこの運動公園も含めたですね、県営広域公園ができないのかどうか。要請が行われるんですけど、場所が書いていないので、ぜひこの牧山公園を検討してはどうかという提案をさせていただいて、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、教育行政についてお伺いいたします。1に、宮古島市の小中学校の10年後までの生徒数についてということで書いてありますけれども、これは質問を割愛させていただきます。資料をいただきました。大変残念なことで、入学生がまるっきりなくなるという、学校の生徒が完全にいなくなるという年度が3年度ありまして、場所は来間中学校であります。本当に入学生が生徒がいなくなると、場合によっては2人か3名ぐらいの学校になってしまうんですね。本当にこれでいいのかなと。

それで次に、生徒数の適正規模とは何名なのか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、複式学級で教育を行っている学校は何校あるのか。

次に、複式学級は何名で実施をしているのか。これは、先ほどの同僚議員の答弁にですね、教育長が複式学級の先生は非常に高い能力が要求されるというふうなことでありました。実際本当に先生方努力をしていらっしゃるというふうに思いますけれども、この辺についてお伺いをしたいと思います。

次に、学校の統廃合についてでありますけど、その中で統廃合の議論以前に、理想的な教育のあり方について会議が行われたことがあるのか。そして、どのような内容であったのか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、観光行政についてお伺いいたします。最終処分場についてであります。非常にもう最終処分場、建設されてから大分日にちがたっていると思います。この現状についてお教え願いたいと思います。現在の処分場の耐用年数、これがいつまでになっているのか、お聞かせ願いたいと思います。そして、その後耐用年数が過ぎた後の対応、それは正直申し上げてこういった施設を受け入れる地域というのは、余りないと思います。そういう意味では、もう耐用年数過ぎる一、二年前で取り組んでもなかなか完成に向けての進行が簡単に進むものではないというふうに思いますので、できるだけ早い取り組みが要求されると思いますが、それについての対応をされているのかどうか、お伺いしたいと思います。

2番目のごみ処理施設についての質問は割愛をさせていただきます。

新ごみ処理施設の建設についてお伺いいたしますが、住民説明会が開かれたというふうに聞いております。その内容についてお教え願いたいと思います。

次に、建設場所についてであります。9月の一般質問の中でですね、場所について当初の予定じゃなくてし尿処理場跡地に建設してはどうかという質問をさせていただきました。そのときは検討させていただきましたという答弁だったと思いますが、現在どのようになっているのか、お聞かせ願いたいと思います。また、住民説明会の中で、建設場所についての話があったのかどうかも含めてご答弁をお願いしたいと思います。それによって完成予定が変わったのかどうかも含めて、完成予定についての答弁もお願いします。

次に、不法投棄について、これについては質問ではなくてですね、まずもってお礼をさせていただきたいというふうに思っております。9月の一般質問で非常に大きな声で不満を述べましたけれども、担当課その後の宮古島市の広報でですね、ごみの不法投棄は犯罪ですという、こういうチラシを入れていただきました。こういったことがすごく大事だと私はいつも思っているんです。ぜひこれについては続けていただきたいと思いますし、またその後11月16日にはですね、皆さんご存じのように島内の地方紙でですね、こうやって西原圃場の整備事業の現場で数百トンの不法投棄が発見されたと、非常に悲しい話であります。実は、これは12月9日なんですけれども、久松小学校5年生の上松碧生さんという方が第61回社会を明るくする運動県作文コンテストの小学生の部の優秀賞をとってありますが、その中で「変わろう！美ぎ島」ということで作文を一部紹介をしたいと思いますが、「授業でここ宮古島が沖縄県全体の不法投棄の約7割を占めていると知ったとき、教室じゅうからええっという声が響きました。私は、美ぎ島とも言われる宮古島がそんなにも不法投棄をしていると知って驚いたし、悲しくなりました。私は、この島が大好きです。どこまでも続く広い空、きらきら光る青い海、緑豊かでおじいとおばあが育てた甘いサトウキビ畑が広がるすてきな島です。でも、足元には空き缶やたばこの吸い殻、そしてお菓子のごみなどが投げ捨てら

れています。私は、こんなにすてきな島なのにどうして平気でごみを捨てるのと不思議でたまりません」ということでした。我々が思っている以上に子供たちもこの島を大好きですし、この不法投棄に関して非常に悲しんでいることというふうに思っております。

その中で下地敏彦市長がですね、この不法投棄撲滅を宣言をして、撲滅宣言文も新聞に掲載をされておりました。宮古島の環境を守り育てる市民協議会を年内に立ち上げたいというふうなことでございます。ぜひ早急に立ち上げていただいて、そしてその関心を強力にして推し進めていただきたいと思っております。このワーストワンをぜひできれば来年とは言わなくても、できるだけ近いうちにですね、これを解消できるように市民一丸となってやっていきたいもんだなと強く感じます。これについての答弁は結構であります。

次に、水産行政についてお伺いいたしますが、尖閣諸島についてであります。避難港の建設についてでありますけれども、これは県、そして国に市長は美ぎ島美しゃ市町村会で要請をしてあります。これ資料もいただいております。新聞にも掲載をされております。ただ、心配なのはこの後ですね、どのような進捗状況になっているのかがお聞きしたいんですが、はっきり言って進んでいないようであります。答弁を聞きたいと思っておりますが、よろしかったら答弁してください。もしできなくても結構であります、よろしく願いをしたいと思っております。

次に、市の管理施設についてでありますけれども、これは下地明議員も質問をしておりましたが、本当にお年寄りの皆さんはですね、ゲートボールが大好きであります。そして、下地は下地、上野は上野、城辺は城辺というふうないろんな形で大会が開催されているものというふうに思っておりますけれども、今回は下地地区のゲートボール場についての質問をさせていただきます。下地の野球場のそばにゲートボール場があります。そこにトイレが一応2つあるんですけども、その1つのことなんですけれども、現在和式になっていて、非常に足の悪い方はね、ひざが曲げられなくて困っているというふうなことであります。これは、何回か要請をしてあるそうでもありますけれども、現在改良されていないということで、ちょうど行きましたら、数名の方がゲートボールをやっておりました。本当に何とかしてほしいという願いを聞いてまいりました。これについてぜひできるだけ早急な対応をお願いしたいと思いますので、ご答弁をよろしく願いいたします。

次に、カママ嶺公園の駐車場整備についてでありますけれども、これは市長も行かれたと思っておりますが、11月の6日にですね、第十回クイチャーフェスティバル2011がありました。私も行きましたけれども、駐車場がなくてずっと回ってですね、その反対側に駐車をしてきたんですね。路上に駐車してある車は、全部違法駐車なんです。本当に子供が飛び出してきた場合には、非常に危険だなというのを強く感じました。向こうではいろんなイベントがこれからも開催されるでしょうし、恐らくこの駐車場に関してはぜひ必要性が求められていくというふうに思いますけれども、駐車スペースの確保についての予定がないのか、お聞きしたいと思います。

失礼しました。水産行政についても一つありましたけれども、これは1つだけ聞かせていただきたいんですが、これは佐久本洋介議員も質問をしておりますけれども、宮古島水産振興基本計画というのが年度内に策定されるということでもありますけど、どのような策定を予定しているのか、お聞かせ願いたいと思っております。

以上、お聞きしてから再質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎議長（平良 隆）

本日の会議時間は議事の都合によりこれを延長いたします。

◎市長（下地敏彦）

学校統合についてですが、無理に統合する必要はないのではないかということ、ただし地域は教育に対する責任が持てるかというご質問でございました。地域の皆様の協力を得ながら、学校規模適正化を進めていくのが基本だと考えております。そのためには、教育委員会は現在地域での説明会を開催しているものと理解しております。地域の衰退を懸念して、学校規模適正化に反対する地域の皆さんの意見もあります。しかし、教育行政を預かる者として、教育委員会には教育の機会均等など教育水準の維持、向上、それから宮古島市全体の教育に対する責任がございます。したがって、教育委員会は責任を持って適正な教育環境の整備を目的とした学校規模の適正化に取り組む必要があると考えております。

次に、県営広域公園の場所の選定についてであります。県営広域公園の建設場所については、これは基本的には県が決めることでありますけれども、宮古島市全域での活用を前提に今後計画が具体化する中で検討されていくものと考えております。

◎副市長（長濱政治）

環境行政について、新ごみ処理施設建設、住民説明会について、建設場所について、完成予定について、一括してお答えしたいと思います。

住民説明会は、10月18日、12月6日の2回行いました。18日が出席者が9名、12月6日が16名でした。同説明会では、これまで地域住民に示してまいりました建設場所を改正された土壤汚染対策法に基づいて土壤を調査したこと、その結果基準値を超えるダイオキシン及び鉛等が検出されたことを報告するとともに、用地選定の経緯、現在のごみ処理の状況、新ごみ処理施設の整備計画及び公害防止計画、今後のスケジュールなどについて説明を行いました。特に建設予定地で基準を超えるダイオキシン等が検出されたことから、同予定地での建設を取りやめ、旧し尿処理施設跡地に計画変更することについて理解と協力を求めたところでございます。説明会では、今後のダイオキシンの取り扱いや進入道路のあり方等について質問がございました。

次に、建設予定地の変更によって完成を早めることができないかということでございますが、環境アセスメント調査が次年度いっぱいかかり、それ以降にしか建設に着手できないことから、建設スケジュール変更はそれほど期待できないと考えております。

◎教育長（川満弘志）

理想的な教育のあり方等についての会議についてでございますけれども、平成22年に設置しました宮古島市学校規模適正化検討委員会の論議の中では、宮古島らしい学校規模についての論議が行われてきております。この中では、クラスがえられる規模の学校規模が望ましいという意見なども出されております。また、教育委員会では中学校においては教員数が安定的に確保できて、免許外の指導を行わない規模、小学校においても同学年に2人以上の教諭を配置し、指導方法の研さんができる状況が望ましいとの意見が出されております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

研究、実験施設の誘致について、まず最初に、条例を制定しての研究施設の誘致、また実験終了後施設

の譲り受けにつきましてのご質問でありました。お答えをいたします。

現在本市にはエネルギーパークとしまして、太陽光、風力、バイオエタノールなどの研究実証施設があり、児童生徒の学習の場として、さらには観光客などを対象としましたエコツアーなどが行われております。施設の誘致につきましては、それぞれの内容によって判断されるものでありますが、地域に根差した既存産業の振興や新たな産業の創出を図るものであれば、企業誘致も含め重要であると考えます。その際に条例制定が必要であるか、慎重に検討したいと考えております。

続きまして、尖閣諸島における避難港の建設についてのご質問でありました。尖閣諸島につきましては、平成22年9月7日に発生しました尖閣諸島周辺海域での中国漁船による海上保安庁巡視船への衝突事件を発端に、領海侵犯及び排他的経済水域内での不法操業問題がクローズアップされております。美ぎ島美しや市町村会としまして、昨年10月4日、5日の両日にかけて、総理官邸や各関係省庁、各政党に出向きまして、当該周辺海域での監視警備体制の強化並びに船舶の安全航行、漁船の安全操業の確保及び荒天時の対策としまして、避難港の整備等につきまして要請を行いました。また、本年の5月30日には県知事に対し、県も政府に対し安全操業確保のための適切な措置を働きかけるよう要請をするとともに、6月10日にも政府関係機関に対し要請を行ったところであります。議員からもありましたとおり、その後の具体的な動きにつきましては聞いておりませんが、ただ監視警備体制が強化されているものと考えております。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀）

垣花健志議員の人事についてお答えをしたいと思います。

職員の人事異動につきましては、宮古島市人事異動基本方針に基づき実施しているところであります。垣花健志議員ご指摘のごみ処理施設及び水道事業施設では、技術管理者を配置しております。今後も技術職、専門職の配置については適材適所で配置していきたいと考えております。

#### ◎福祉保健部長（國仲清正）

最終処分場について3つほどありました。現状について、それから各処分場の耐用年数について、今後についてということでございます。順次お答えいたします。

現状につきまして、市には2カ所、川満、それから野田の最終処分場があります。平成23年3月31日現在野田処分場が約50%、川満処分場が約60%埋め立てが行われています。処分場の耐用年数についてですが、野田処分場が16年間で50%、川満処分場が13年間で約60%の埋め立てが行われております。これまでの状況からすると、約10年から12年間は対応できるものと考えております。今後について早目の対応をすべきだというご指摘ですけれども、ごみ減量及びごみの資源リサイクルを積極的に推進し、最終処分場の延命を図ってまいりたいと思います。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、宮古島水産振興基本計画であります。垣花健志議員ご質問の宮古島水産振興基本計画については、本市水産業は生産量、生産額の低迷、漁業者の高齢化や後継者不足、水産資源の減少などさまざまな問題を抱えております。そのようなことから、第1次宮古島市水産振興基本計画を策定し、課題解消に向けた方向性を示すとともに、当計画に基づく施策を展開することで、持続可能な水産業システムの創出を水産業関係者が一丸となって取り組んでいくことを目指したいと思います。現在平成23年度中の策定を目指して作業を進めており、漁業協同組合の役職員、漁業者、学術機関、流通業者や関係機関等さまざまな



分野から委員を選定しており、これまで2回の委員会を開催したところであります。

◎建設部長（友利悦裕）

下地地区ゲートボール場のトイレについて、現在の和式を洋式トイレにできないかというお尋ねでありました。都市公園内のトイレや駐車場については、今年度から都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業を導入し、バリアフリー化を図ってまいります。下地公園内のトイレについても、和式から洋式にかえていく予定であります。

次に、カママ嶺公園の駐車場整備について、イベントの際駐車スペースが少なく、違法駐車をしているというご指摘でありました。カママ嶺公園内の駐車場は、現在134台分が整備されておりますが、現在再整備中の事業であります。新たに100台分の駐車場を増設整備をいたします。

◎教育部長（田場秀樹）

生徒数の適正規模とは何人かというご質問ですが、学校単位では日本の小学校の平均は300人程度となっております。文部科学省の学校規模に関する分科会等では、クラスがえのできる1学年最低2クラス以上の学校規模が望ましい等の意見も提案されています。また、クラス規模については、現在公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律では、同学年の児童で編制する学級は40人以下と定めています。

次に、複式学級で教育を行っているのは何校かというご質問です。本市で複式学級による学級編制となっているのは、小学校で来間小学校、宮原小学校、福嶺小学校、宮島小学校、狩俣小学校、池間小学校の6校、中学校では来間中学校、池間中学校の2校となっております。

次に、複式学級は何名で実施しているのかというご質問ですが、沖縄県公立小中学校学級編制基準によりまして編制していますが、小学校の場合1年生を含むクラス編制の場合は8人、それ以外の学年では16人です。中学校の場合は8人となっております。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後3時58分）

再開いたします。

（再開＝午後4時00分）

◎垣花健志議員

ご答弁ありがとうございました。再質問をさせていただきます。

まず、人事についてでありますけれども、非常にありきたりの答弁じゃなかったかなと思います。私が聞いているのは適正な人事異動をしていないという意味じゃないんです。私が言っているのは、例えばごみ処理場の建設でもそうですが、本当にこの話が始まってから何名人事異動があったかなと思うんですよ。最初から今まで同じような人であれば、恐らくプロになっていたんじゃないかなと思うぐらい勉強はしていると思います。部長にしてもそうですし、室長にしてもそうだと思うんですよ。正直申し上げて、ごみ処理施設建設をしているメーカーの方と話をするとき、実際このごみ処理のことに関しての福祉保健部の担当でね、これに詳しい方はいるんですかと聞きましたら、いないと言いました。はっきり言いました。いないそうであります。彼らから言わせると、正直申し上げて幾らでも彼らの言うことを聞いてくれる職

員しかいないということなんですよ。私が言っているのはそのことなんですよ。勉強してプロになれば、先ほど言いましたようにもっと予算を落とすことができるということなんですよ。私はそのことを申し上げている。そういうプロを育てるために、余り異動しないで、きちんと最後までできるような職員が配置できないかということなんです。もう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

次に、教育行政の中でですね、まず今の答弁で休憩中でありましたけれども、学校の統廃合について、子供たちにとって理想的な教育とはどういう場なのかということをお話し合われたかということをお聞きしたら、これも人事異動のせいでありましょうけれども、この統廃合の問題が出てくる以前の皆さんとはここに座っている人が違いますので、恐らくわかんないと思いますが、私は大事なことはここだと思っております。子供たちの理想的な学校環境というのはどうあるべきかということをお話し合っただけで、その後統廃合問題が出てくるべきだというふうには私は思いません。今田場秀樹教育部長のほうから答弁がありましたけれども、生徒数の学校の適正規模とは何名かという質問に300名程度、クラスがえがえる規模で2クラス、実際悪く言えば今宮古島市の小中学校は、何校かが不適正な規模の学校なんですね。そうですね。実際これ私は児童生徒の将来の予測ということで、20年後までの統計をもらいました。本当にこの生徒数で理想的な教育ができるのかと、私はそこから話し合うべきで、そして地域の方とも子供たちの教育にとって何が、どのような教育が理想的なのかということをお話し合うべきだったと思うんです。私たちはこう思いますから、学校をなくして統廃合しますよという話が先行している。私は順番が違うと思っているんですよ。ですから、本当に子供たちをどのような環境で育てたほうが子供たちにとっていいなのか、この問題を話し合った上でこれがそうだろうと思うんですけれども、皆さんどう思いますかと投げかければ僕は地域の皆さんは責任が持てるか持てないかわかりませんが、いや、学校をなくさなくてくれと1人でも2人でもいいんだというふうな議論にならないと思うんですよ。子供たちを育てるためには、このような理想的な学校が必要ですよとわかっていただければ、私はこのような今のようないけんけんがくがくの議論は出てこないんじゃないかなと思うので、この質問をしました。ぜひ立ち戻ることができるかどうかわかりませんが、私としてはこの辺についての議論をもっと高めていただいて、これ地域に学校をなくしますという以前の問題だというふうには思っていたらいいなというふうには思っております。

次に、これは質問ではありませんが、水産行政の中で避難港についてでありますけれども、これは実は県の補助で伊良部もそうですが、平良もそうでしょう、池間も漁民の方が尖閣諸島に行って漁をしてきました。非常に豊かな漁場だということで、ぜひ向こうに避難港があればなという要望なので質問をさせていただきました。ぜひこの問題についてはですね、積極的に今後とも取り組んでいただきたいという願いをしておきたいと思っております。

市の管理施設についてでありますけれども、改良していききたいという答弁をいただきまして、ありがとうございます。これは、いつごろなのか、ある程度具体的なお話をお聞かせ願いたいと思っております。

カママ嶺公園の駐車場についてであります。100台分の増設非常にうれしいことではあります。場所と予定日についてお伺いをしたいと思います。

以上お聞きして再々質問がないようお願いをして私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

◎副市長（長濱政治）

人事についてでございます。基本的には、宮古島市人事異動基本方針を定めて、この方針に基づいて人事を行っているということでございます。特に職員の適性、均衡を図るため、職員の資格、性別、年齢、経験年数等を考慮して行うというのが一般論でございます。特にこれまで技術職というふうなものを採用して余りこなかったということが一つございます。それとまた、いわゆるごみ処理施設についての専門家というものも育ててきたことはないことは確かでございます。しかしながら、できるだけそういった専門職は専門に任せてというふうな形で、職員採用をしてきまして、その専門家を育てていくということを今現在やっているつもりでございます。そのような形で、いわゆるごみ処理施設についてもですね、できるだけ専門家を育てるような形で人事配置等を行ってまいりたいというふうに思っております。

◎教育長（川満弘志）

理想的な教育はどういう教育かということについては、これまでに正式な議題として議論されているということは私はまだ把握しておりませんが、これからの変化の激しい社会を担う子供たちに必要な力というものは、基礎、基本を確実にまず定着、身につけさせること、それから社会がいかに変化をしても、自分で課題を見つけて考えて、それを判断して行動して解決していく力、こういうことが望まれているというふうに思っております。そして、みずから自分自身には厳しく、人を思いやり、それから美しいものに感動する、そういった豊かな心、こういうこと、それからたくましく生きるための健康や体力、こういう力がこれからの社会に必要な力だと、大切な教育だというふうに考えておりますけれども、それではそういうふうな理想の教育を実現するために、今の状況でいいのかということがこれから大いに議論されていかなくちならないと、そういうふうに考えております。

◎建設部長（友利悦裕）

下地地区ゲートボール場のトイレの和式を洋式にいつごろかえるかというお尋ねでありました。新年度において検討していきたいと考えております。

それから、カママ嶺公園の駐車場の整備の場所ですが、現在展望台を今建設中であります。展望台の東側と、それから野球場の西側を予定しております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後4時10分）

再開します。

（再開＝午後4時10分）

これで垣花健志議員の質問は終了しました。

◎上地博通議員

きょう最後になりましたけれども、一般質問をさせていただきたいと思っております。きのうのTPP交渉参加阻止宮古地区農業者大会には、市民の皆さんが大勢集まっていただきまして、本当にありがとうございました。これは下地敏彦市長を初めとして、皆さんが努力をしたおかげだと思っております。これからもぜひその線で頑張っていただきたいと、このように思っております。

まず、市長の政治姿勢についてお聞きをしたいと思っておりますけれども、TPPに参加した場合、宮古島の

農業は壊滅的な打撃を受けると言われておりますが、きのうのTPP交渉参加阻止宮古地区農業者大会においても、宮古島の農業が影響を受けるのは約380億円だというような数字が出ておりました。この380億円という数字は、もう宮古島の農業の80%以上を占めるわけですから、ほぼ農業が全滅するというような金額になっていくんじゃないかと思っております。しかし、これまでの議論を聞いておきますと、農業だけでは済まないというふうな状況になってきております。そこで、農業以外ですね、業種として影響が考えられるのは、宮古島においてはどのようなものがあるのかということをお聞きをしたいと思います。TPPは、完全自由化が原則でありますので、ほとんどの業種で被害が出るもの、被害といいますか、影響が出るものだと思います。例えば宮古島市の公共工事においてですね、外国の企業が参入をして、労働者も自国から連れてきた場合、宮古島市の業者は仕事をなくし、労働者はもう路頭に迷うしかないというような状況になります。

そこでお聞きをしますけれども、このような状況が起こり得るといえるのか。例えば今の原則自由化ということは、すべてにおいてもう自由化されるわけですから、そういう公共工事において外国の企業が参入してくるといえるということもあり得ると考えなければいけないような状況になっておりますけれども、市としてですね、こういう状況があり得るのか、もしこういう状況があった場合には、市としてはこれを阻止することはできないのか、この辺をお聞きをしたいと思います。

次に、2番目のTPPに農業者以外の方々ということ書いてありますけれども、これは砂川明寛議員からも話がありましたように、これは全宮古を網羅した大会を開催すべきだったと思っております。しかし、農業者だけでこれをやったというのはですね、ちょっと片手落ちじゃないかという気がしますけれども、宮古島市の市長としてこれを全宮古の市民を対象にして、1万人規模ぐらいの大会を開催したほうが一番効果があったんじゃないかと私も考えておりますけれども、これについて市長の見解をお聞きをしたいと思います。

次に、食肉センターの建設についてお聞きをします。先ほど高吉幸光議員からも話がありましたように、今後もしTPPに参加をしていくということになったら、その対策をしておくべきじゃないかという話がありました。私も全く同感であります。市長もそのように話をされました。可能性として、これは自由貿易が今後の主流でしょうから、これに対応することを考えなきゃいけないということでもありますけれども、しかし上地廣敏農林水産部長の答弁はそうはなっておりません。あくまでもこれは採算の面だけでできないということでもありますけれども、私は政策というものは今後宮古島の畜産をどうすれば発展していけるかということを中心に考えて、先に手を打つということがこれが政策じゃないかと考えております。ですから、そのためにじゃ宮古島は何をすべきかと、今ないからダメじゃないんですよ。今ないからこそこの対策をとらなきゃいけないと。可能性があるものにはかけなきゃいけないと思っております。ですから、この問題というのは将来若者が畜産をやりたい、牛の肥育をやりたいという場合に、こういうすばらしい施設ができて、外国にも輸出ができるという、この条件が整っているのといないのでは、全く参入する意義というんですかね、のが違ってくると思うんですよ。

ですから、若い人たちが夢を持って農業に取り組めるような政策をつくっていくのが市長の役目だろうと思っておりますけれども、この問題はですね、私は提言としてはこれまでも何回かやってきましたけれども、宮古食肉センターの取締役会でこれができないというのであればですね、宮古島市がつくってです

ね、株式会社宮古食肉センターに委託で管理させるというような方法もあるんじゃないかと思っております。ですから、この方法は宮古島の食肉ももちろん人間の食料ですから大事ですし、畜産業の振興という面でも非常に大事なことです。これを行うためにどういう方法があるかというのを真剣にいろんな面で考えていくのが市長以下当局の役目じゃないかと思っておりますが、こういうことができないのかどうかですね、あくまでも経営主体は宮古食肉センターだから、宮古食肉センターの言うとおりにすることでもいいのかどうなのか、宮古島の将来の畜産業というのはもうなくてもいいという考えなのかですね、その辺のことをお聞かせを願いたいと思います。

次に、学校の統廃合についてお聞きしたいと思いますけれども、これまでいろんな方々が統廃合については意見を述べておられます。私もですね、この問題についてはいろいろ考えてみましたが、今までの地域の懇談会とか、そういうものの話を聞いていても、圧倒的に反対の声が多いということを感じております。これは、やっぱりちょっと進め方が悪いのか、説明が悪いのか、その辺もあるんじゃないかと考えております。私は、学校の統廃合というのはこれも高吉幸光議員が言うておりましたけれども、廃校というのが頭にあるもんだから、どうしてもそれについて拒否感が出てくるということで、統合という言葉を使わせていただきますけれども、この統合の場合にですね、地域の振興を抜きにしては考えられないと思うんですよ。その地域に本当に若い人たちが生活できるような場をつくって、初めて学校も成り立っていくんじゃないかと思っております。そこで、その地域の振興を図っていくのは、これは教育委員会の仕事じゃなくて、やっぱり市長部局の仕事だと思っております。ですから、市長がですね、先頭に立ってこの地域をじゃどういうふうにして振興していくのか。例えば城辺地区を1つにまとめるのであれば、この城辺地区の今後の教育以下地域の振興をどういうふうにやっていくという方針を示して、一緒に学校の統合も、じゃそのためには学校は1つのほうがいいのか、2つのほうがいいのかということを進めていったほうが一番わかりやすいし、市民も納得するだろうと思います。

それともう一つ、先ほどから学校の専門といいますか、選択の話が出ておりましたけれども、これはやっぱり特性を持たせた学校をつくっていくというのは今後の課題だろうと思っております。ですから、特色を持った学校をですね、例えば城辺で今度新しく小学校からつくと、小中学校まとめてつくるというのであれば、そこの学校に特色のある教育をさせると。例えば英語学習でもいいし、中国語でもいいし、そういう理科が特別に特色したような学校をつくっていくというようなこと、特色のある本当の今後の将来の子供たちのためになるような教育をしていけばですね、やっぱり地域の方々も、それからそれ以外の方々もああいう学校ができるのであれば、自分たちもやっぱりその学校をつくっていくというふうになっていくんじゃないかと思うんですよ。そのためには、やっぱり親が安心して仕事ができるように保育所から、幼稚園も含め、学童も含め、すべてがこの地域にいたら安心して子育てができるという環境をつくっていくことが非常に大事なことだと思っておりますので、そういうことができないのかどうなのかですね、学校統合だけの問題じゃなくて、こういう地域との振興を含めて議論していくことが大事だと思っておりますから、こういうことについてですね、市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、農業振興についてでありますけれども、去年まではマンゴーの輸送は大丈夫かということ、輸送だけで聞いておりましたけれども、しかし去年ですね、台風のおかげで支障が出ないような輸送体系といえますか、航空便だけで対応ができた、ほとんど問題はなかったと言われておりますけれども、しかし

ことしはもう確実に生産量からいって、この量はオーバーしていくだろうと思われております。マンゴー生産農家が非常に心配していることはですね、船輸送した場合にこの品質の劣化が起こった場合だれが責任を持つのかということが非常に心配であります。ですから、それについては農家の方々は何とか航空機輸送ができないのか、その辺の対策がとれないのか、これを真剣にやってほしいというふうにして考えております。積み残しを出して、それが物が傷んだ場合ですね、これは今の場合でも業者が補償すべきなのか、生産者がこれを要するに自分で損害をこうむるのか、これも全く出ておりません。ですから、こういうことがないような対策をとっていくのが私は当局の仕事だろうと思っておりますので、輸送に関してはですね、ぜひ生産者が納得できるようにできるだけ飛行機輸送ができるような対策をとっていただければ幸いですと思っておりますが、こういうことが今後話し合われていく余裕はあるのかないかもお聞きをしたいと思っております。

それからもう一つは、イオングループと販売協定を結んだということになっております。宮古島市とイオングループがやったということですが、これは1つはですね、新聞報道からしか私はその内容を知っておりませんが、この内容がどうなっているのかを詳しく説明していただきたい。例えば宮古島産の野菜とか、そういうものをイオングループといっても、沖縄県琉球イオンなのか、本土も含めたイオンに全部販売するのか、島内だけなのか、その辺も全く知らされていないような状況ですので、それがどうなっているのかですね、その辺も説明をしていただきたいと思っております。そして、その場合にだれが中心になってこれをまとめていくのか。例えば農業協同組合なのか、それとも生産グループというか、販売グループをつくっていくのかですね、この辺の対策はどうなっているのかもお聞きをしたいと思っております。

次にですね、政府のこれまでの対応を見ていますと、国民の意思を全く無視してもTPPに参加しそうな感じであります。どんなことをしても阻止しなければいけませんけれども、もし市長も話しておりましたように、万が一といいますか、これはもうやっていく可能性も十分あるというふうを考えていかなければいけなくなってきました。しかも、宮古島はサトウキビと肉用牛がほとんどですから、これがなくなれば宮古島から農業がなくなるというふうになってきます。ですから、じゃこれにかわる作物をですね、宮古島は早急に選定していかなければ、その準備をしていかなければいけないと思っておりますけれども、これをやるためには、やっぱり1年、2年で作物が選定できるわけがありませんから、今からその取り組みをしていかなければいけないんじゃないかと考えております。市長も先ほど答弁の中でですね、そういうことが起こっても大丈夫なように対策を立てていくのが市の仕事だということをおっしゃっていただきました。私も全く同感でありまして、これについてですね、じゃ市はどのような対策をとってこれに対応していく予定なのかですね、その辺をお聞きをしたいと思っております。

それともう一つは、マンゴーの出荷について、今まで台風がなくてここ何年間か非常にスムーズに運ばれてきておりましたけれども、もしことしといいますか、来年の収穫期にですね、台風が来て2日も3日も出荷がとまると、それこそ何十トンのマンゴーが宮古島でとどまることになってしまいます。そうすると、今の状態でそれをやりますとですね、宮古島には保管庫はない、それからそういうスペースをもちろん持っている農家もおられませんから、すべての品物がだめになっていくという、出荷できない状況になっていくという可能性が出てきます。そうしますと、これは農家だけの損失じゃなくて、宮古島全体、流通業者も含めてですね、すべての損失にかかわってきます。ですから、その対策として保冷倉庫といい

ますか、こういうものの準備をしていかなければいけないし、もう一つはこういう出荷できない作物というのは、何でも1割以上出るわけですから、これの1次加工ができるような施設を、例えば工場の誘致とかです、作業場をつくるとか、こういうことをやっていかなければいけないんじゃないかと思っておりますけれども、市が中心になってこういう加工場の誘致をする計画はないのかです、それとそれに伴って今話したような保冷所の設置というのとはできないのかということをお聞きをしたいと思っております。

答弁をお聞きして再質問をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

#### ◎市長（下地敏彦）

まずは、TPP関連でお答えをいたします。

もしTPPに参加して農業以外にもいろいろと影響があるんですけども、こういうのを市として阻止できるかというお話ですけれども、一市町村のレベルです、これを阻止するとか、しないとかというふうなことは不可能であろうというふうに思います。万が一TPPに参加した場合のことを考えて、今国は第4次の補正を組もうとしております。この第4次の補正の内容は、特にTPPに関連して農業をどうするかというのがメインになるというふうに聞いております。でも、その内容がどういうものなのかがまだわからないんですね。したがって、私どもが今の時点でどういうふうに対処しますかと言われても、まだお答えできる材料がそろっておりません。4次の補正あるいはTPPの成り行きを見ながらですね、やはりこれは私ども市の部局だけじゃなくて、議会も含め、市民も含めてどうするかというものを知恵を出し合いながらやっていかなければならないんだらうなというふうに思っております。

次に、学校の統合について、地域と一体となってやるべきではないかというお話でありました。それはそれでいいと思いますよ。でも、私どもはですね、総合計画を持っておりましてですね、この総合計画の中でそれぞれの圏域についてどうするというマクロの方向は示しております。したがって、この方向に沿って今でも行政を進めておりますし、各種の施策も進めております。それと並行して統合の問題も進めていくという形になるだろうというふうに理解しております。

次に、食肉センターの建設についてであります。宮古の食肉センターの重要性については、先ほどお話をしたところであります。新しい新築予定の食肉センターについては、TPP対応も視野に入れて、海外向けの施設の検討も行われました。実際にやりましたが、多額の投資をしなければなりません。肥育牛の生産見込み、多額のランニングコスト、加えて食肉センターの経営体力等を考えたら、これは難しいという形になりました。ご提案は、市がつくってやればいいんじゃないかということですが、食肉センターを市がつくってそれを貸すということは、ちょっとそこまではできないというふうに考えているところであります。現在の考えているものでは、今の食肉センターと余り変わらないんじゃないかという指摘ですけれども、10年後のですね、平成32年度の屠畜計画、これをつくりました。肥育牛で1,076頭、経産肥育牛で190頭、経産牛で613頭、肉用の豚、これが1,800頭、ヤギが720頭を処理するという計画になっております。では、現在平成22年度の実績はどうなっているかといいますと、牛で364頭、豚で799頭、ヤギで418頭という形になっております。解体処理施設については、食肉センター直営としまして、加工施設については一部を民間に委託するというふうな形でやるのが現実的な対応であるというふうに考えております。

なお、繰り返しになるかもしれませんが、食肉センターをどうしてできなかったか、HACCP対応が難しいというふうに考えたかということは、1つはもしHACCP対応をつくったとした場合、施設をで

すね、海外向け用と国内向け用のライン、2つをつくらなければならないということになります。それから、高度な衛生安全管理が要求されますので、すごいランニングコストがかかってしまう。それから、もしそれをつくったとして、認定されたとしますと、県の検査が常時ございます。国の検査が月に1回あります。相手国からの検査を年に1回受けるという形になります。さらに、それだけではございません。生産農家の畜舎も衛生管理状態が厳しく調査される。そうすると、生産農家も生産コストが非常にかさんでくるというふうな形になっておりまして、もろもろ考えると、宮古でつくっている牛の頭数、10年後の頭数、そしてその運営経費等を考えると、そこまでは無理だというふうな結論に至っているところであります。

#### ◎副市長（長濱政治）

農業振興について、マンゴーの輸送で問題が出ていますが、それ以外の野菜類は大丈夫かということでございます。出荷野菜のうち、航空輸送がゴーヤ、オクラ、パパイヤ、船舶輸送がカボチャ、トウガン、タマネギ等を輸送しておりますが、JAに確認しましたところ、特に輸送に問題はないとのことでした。

また、マンゴーの輸送につきましても、航空輸送に加え、前期の収穫で船舶輸送実績でも宮古発那覇直行での輸送については、問題ないことが確認されております。だれが責任を持つのか、それから飛行機輸送がぜひとも必要であるというふうな話でございますけれども、これは生産者と、送る側と、それからそれを運ぶ側との契約がございまして、それぞれのケース・バイ・ケースでそれぞれだれが責任を持つのかというのは決まってくると思います。一概に生産者が悪い、それから例えば船が悪いと、そういうふうなものにはならないというふうには思います。

それから、飛行機輸送ということでございますけれども、特に新しい飛行機会社が入ってきて、それに圧迫されるような形でほかの2航空会社がどのような形をとっていくのかよく見えない中で、これをすべて飛行機輸送じゃないと無理だというふうな話には今のところ考えておりません。特にことしのですね、船舶輸送で一応は実績が上がっているということでございますので、飛行機で積めないものはもう船で何とか輸送するという体制が精いっぱいというふうな考えております。

#### ◎教育長（川満弘志）

これまでの一連の説明会で、地域の衰退を懸念する声や地域振興に関する要望等が訴えられております。教育委員会の立場としましては、説明会を総括する中で、地域の皆様の懸念や地域振興に関する要望を整理し、市長部局との連携を密にしていきたいと、そういうふうな考えております。

また、新しい学校の特色についてのご提案もございましたけれども、これから考えられることとしては、情報化の対応などがあるのではないかと考えております。例えばいつでも、どの教室でもデジタル教科書やパソコンがすぐに使えるような、そういうふうな学習環境の整備、ただいま下地中学校でそういうことが実証事業としてされておりますけれども、そういうことが考えられるというふうな考えております。また、学校を束ねることによって、PTAの力も束ねることができると思います。そうする中で、新しい学校文化が生まれる可能性があるというふうな考えております。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏）

答弁が前後するかもわかりませんが、上地博通議員にお答えいたします。



まず、イオングループとの協定関係についてであります。去った12月の5日にイオン琉球株式会社と物産販売奨励協定の締結を行いました。今後につきましては、イオン琉球株式会社と宮古島市の関係機関と連携を密にしながら、物産展等を行い、そしてイオン琉球株式会社の持つ販売網をフルに活用いたしまして、県内外に宮古島産農水産物の販売拡大を広げていきたいと、そのように考えております。また、現在栽培されている農水産物の販路拡大、従来にも増してその拡大を図りつつ、新規作物についてもイオン琉球株式会社及び関係機関と協議しながら取り組んでまいりたいと思います。

どこが中心になってイオン琉球株式会社との話し合いを進めていくのかということですが、一応当初は市が呼びかけ人になって出荷グループ、出荷協議会といいますか、その協議会の皆さん、それからJA、漁業協同組合等の関係機関なども網羅して、今その取り組みについての協議を行っております。去った二、三日前でしたか、もイオン琉球株式会社の担当も交えて一応協議会を持っておりますので、今後もしもそのように協議をしながら、あるめどがつくまでは市が呼びかけ人になってやっていきたいというふうを考えております。

次に、TPPに参加した場合、農業以外に影響のある業種があるのかというご質問でありました。また、その額はどうかということでありましたけれども、今農林水産部で把握している部分につきましては、全体で24分野に影響すると言われておりますけれども、農業の部分についてのみしか把握をしてございません。きのうのTPP交渉参加阻止宮古地区農業者大会の資料の中にもありましたように、農業関係については宮古島市が353億4,000万円、多良間村が32億8,000万円ということがございますけれども、それ以外影響のある業種としましてはですね、今現在考えられるのは製糖工場あるいは農業関係にかかわる資材等を扱っている業種、それに流通業者あるいは小売業、それからJA、金融機関、保険等、そういったいろんな業種が宮古にもございますので、そういった業種に影響が出てくると。ただ、その影響額については把握されておられませんので、ご理解願いたいと思います。

次に、新規作物、TPPに参加した場合収益のある作物とその導入の可能性はというご質問であったかと思っておりますけれども、関税が撤廃をされれば影響を受けるというふうなのは申すまでもございません。したがって、新規作物の導入につきましても、TPPの交渉参加に関係なく、その可能性については関係機関等と連携を図りながら、こういった作物が宮古島市の栽培に適しているのか、その可能性調査を今後も続けていきたいというふうに思います。

それから、マンゴーを含めて宮古島市で加工施設も必要だと思われるというふうなことでありますけれども、この加工施設を導入する場合ですね、どの品目をどのように加工して、どう販売するのかという、そしてまた施設の運営はどかが担うのかというふうなことなどが具体的に決まっていかなければ、事業導入に手を挙げることはできません。したがって、現在考えられるのはですね、マンゴーの加工施設が考えられますが、現在のところ出荷体系が十分ではないということと、そういったことから加工施設の補助事業での導入が困難であろうというふうに思われております。今後の対策として、JA、県、それから市で今後のマンゴー振興対策と販路拡大について対策会議を行って、将来的にはマンゴーをJAを中心にした一元出荷体系につなげていきたいと。その上で規格外品等を含む加工施設の導入ができないか、JA等関係機関と協議をしてみたいというふうに思います。

その中でですね、台風対策、台風時のその保管をどういうふうにするのかというご質問もございました。

現在考えられるのは、流通業者が持っているリーファーコンテナといますか、そういった冷凍、冷蔵できるコンテナなどを活用して、そこで台風が去るまでの間そういったもので対策を講じていくということしか今のところではございません。全体相当量がマンゴーの場合日量相当出ますので、それを収穫できるだけのですね、施設が今のところJAにもありませんし、あるいは生産組合なども持っていないというふうなことからすると、流通業者が持っているリーファーコンテナなどを活用した方法が一番手っ取り早いといますか、最適な処理の仕方ではないのかなというふうに考えております。

(「休憩願います」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩＝午後4時46分)

再開いたします。

(再開＝午後4時47分)

◎副市長(長濱政治)

TPPに参加した場合、公共工事どうなるかということでございますけれども、要するに全部フリーだということであれば影響は出ると思っております。それを阻止できるかといいますと、当然参加したわけですから、阻止は無理だと思っております。

◎上地博通議員

いろいろと答弁をいただきましたけれども、私はですね、しょうがないのかなという面と、これはもう少し頑張してほしいという面といろいろとあります。それはもう先ほどから食肉センターの件は言っておりますように、これはどうしても営利企業がやることですから、この点を余り言われると、それはもうしょうがないのかなと。ただ、残念なことはですね、これ将来の宮古島市の畜産業というのは、この政策一つによって大きく変わる可能性があったのに、これができないというのは非常に残念だというふうにして考えております。これができないのを後で悔やまないようにですね、やっていただきたいと、このように思っております。

それから、マンゴーの件につきましては、これまでも何回も取り上げてきておりますけれども、もう船で運ぶしか方法はないということのようでありまして、しかし船で運んで問題が1回、2回運んで出なかったから次も出ないだろうということもないんじゃないかと、これは心配しております。ですから、マンゴーの生産農家はみんなその辺の心配をしておりますので、これをですね、生産農家が絶対に不利にならないような対策をとっていただきたいと思っておりますし、この対策はまた市も責任を持ってとっていただきたいと、このように思っております。

それから、学校の問題につきましては、もう私が言うまでもなく議員の皆さんも全員が話しているように、これはやっぱり何らかの方法をとっていかないといけないというのはみんな承知しているわけですから、この件について皆さんで話し合いをしながらですね、どういう学校をつくっていくべきか、それから地域としてどういうかわりを持っていくべきかというのを話し合いをしながら進めていってほしいと。やっぱり余り急ぎ過ぎてもいけないんじゃないかという気もしますので、その辺も考慮して頑張っていたきたいと思いますと思っております。

それと、もう一つTPPに参加をして、これは避けられないというふうにして下地敏彦市長も話しておりますけれども、しかし避けられないから何も対策をとらないというわけにはいきません。もう人が住んでいくわけですから、我々も生活しているわけですから、これについてはいろんな対策をとっていただかなければ困るわけです。ですから、TPPに参加をしても、宮古島に農業がちゃんと続くように、作物の選定、それからいろんなことの政策を立てていただいてその準備をしておくというのは、これはやっぱり行政の責任だろうと思いますし、我々もそれについては協力を惜しみませんし、いろんな知恵があればそれも出していききたいと、このように思っております。私が一番心配をしているのはですね、つくるのはいいけれども、それが売れないとなった場合にどうするかというふうなこと等があるわけですから、販売に関してもやっぱり市当局も含めて、全部で責任を持ってこれに当たっていくと。幾らかの資金援助もしていただいてですね、販売網を広げていくということも大事なことだと思っておりますし、それについてはしっかりと対応していただきたいと。幸いなことにイオングループとの提携もできたということでありますから、これを起爆剤にしてですね、宮古の生産農家がいろんな作物を栽培をして、これを広めていって、宮古の産地がもっともっと拡充していくということも可能であるのではないかと考えておりますから、ぜひ宮古島の農業がこれまで以上に発展するようにですね、政策をどんどん行っていただきたいと、このように思っております。

私は、農業の発展なくして宮古島の発展はないと常々言っております。これは、今でもその信念は変わっておりません。宮古島から農業を取り除いたら何も残らないというのが現状でありますので、そういうことのないように、農業だけはしっかりと根づいた産業にしていくという心構えを持って頑張ってくださいますように要望しまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

◎議長（平良 隆）

これで上地博通議員の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後4時52分）

平成 23 年

# 第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月16日 (金) 4 日目

(一 般 質 問)

平成23年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第4号

平成23年12月16日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成23年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成23年12月16日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後4時48分）

議長（4番）	平良隆	議員（13番）	新城元吉
副議長（23番）	富永元順	（14番）	亀濱玲子
議員（1番）	高吉幸光	（15番）	前里光惠
（2番）	仲間則人	（16番）	山里里雅彦
（3番）	西里芳明	（17番）	上地博通
（5番）	下地博盛	（18番）	下地明介
（6番）	長崎富夫	（19番）	佐久本洋啓
（7番）	前川尚	（20番）	新城啓世
（8番）	上里樹	（21番）	嘉手納学志
（9番）	嵩原弘	（22番）	垣花健
（10番）	棚原芳樹	（24番）	池間豊
（11番）	砂川明寛	（25番）	下地智
（12番）	眞榮城徳彦	（26番）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	伊良部支所長	下地信男
副市長	長濱政治	消防長	砂川享弘
企画政策部長	古堅宗和	教育長	川満弘秀
観光商工局長	奥原一秀	教育部長	田場良哲
総務部長	安谷屋政秀	生涯学習部長	平友利
福祉保健部長	國仲清正	企画調整課長	友利克弘
農林水産部長	上地廣敏	総務課長	砂川一健
建設部長	友利悦裕	財政課長	渡真利健
上下水道部長	譜久村基嗣	教育委員長	宮國博
会計管理者	森田修		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美	議事係長	池村達明
次長	伊波則知	庶務係長	狩俣智紀
議事係長	仲間清人		

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について昨日に続き質問を行います。

本日は、嘉手納学議員からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎嘉手納 学議員

私からも一般質問が始まる前にですね、川満弘志教育長、ご就任おめでとうございます。川上哲也前教育長も非常に個性あふれる方でですね、自分の個性を生かしながら今の宮古の教育現場においてですね、しっかり頑張ってきたと思いますが、また川満教育長もですね、最初にお会いしたときに非常にやる気がみなぎってやる気満々であるというふうなのを感じました。また、新しいいろんな問題が山積している中で、宮古始まって以来の教育関係にですね、今学校の統合問題に対していろんな賛否両論の意見がありますけど、どうかやる気満々なのはいいんですけど、気負い過ぎだけはしないでどっしり構えて、じっくり構えてやっていただければなというふうに思っております。頑張ろうというのが私自身がそれで失敗していますので、私みたいに失敗しないようにですね、ぜひじっくりと構えて、またこれからの、やはり人というのは私は第一にその地域で、そしてまた人に触れ、また書に触れ、その中で人間形成が行われていくんじゃないかなというふうに思っております。各地域、そしていろんな人との出会い、やはりそこには教育に携わる先生方の影響というのは多大なるものがあります。そういうのでまたぜひですね、頑張っていたければありがたいなというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

何点か質問をしていきたいと思いますが、どうか私自身にも、そして市民にもわかりやすいような明快なご答弁をお願いして、まず1点目に道路行政について質問したいと思います。渡口の浜の道路整備及び駐車場の整備についてであります。私が通告書を出す前に現場調査を兼ねながら確認に行った時点では、まだ工事が着工されていなくてですね、通告を出して、さらにもう一度ちょっと確認したいことがありまして現場に行ってみると、重機が既に立ってですね、石積みがされて工事が着工されていまして、実はこの道路要請については旧伊良部町時代から正直な話約9年目ぐらいですかね、ようやく実を結んで、地域の声が届いてこの工事が発注されて、非常に私自身もやっとできたかというふうな胸をなでおろしているところではありますが、その工事が場所的にどこからどこまで、例えば今入り口から御嶽までなのか、それとも渡口の浜の最終部分まで舗装工事がされるか、そしてそれと同時にやはり向こうは駐車場も兼ねてぜひやってほしいと、現在でも夏になるとレンタカーや観光バスが何台も見えます。橋がかかった後のことを考えると、どうしても観光バス、そしてレンタカーの駐車スペースも含めてちゃんと整備するように申し上げてきたところではありますが、その予定をどのような形で工事がされるのか聞かせていただけますか。よろしく申し上げます。

また、同じく道路行政についてであります。宮古島市道102号線、通称伊良部線の道路整備が行われていますが、以前スーパーに面している道路で買い物客が混雑する時間帯ではでこぼこ、凹凸があつてで

すね、水たまりや、そしてちょうど下水管があるんですけど、そういうところの場所でそれを避けて通るような形で非常に危ないと、危険性を伴う道路と指摘されていましたが、拡幅も含めて要望しましたが、整備の状況を見ていると単年度事業のように思いますが、どの地点からどの地点まで約何メートルぐらいの整備をしているのか、今下地スーパーのちょうど前をやっていますが、宮古島警察署仲地駐在所の前まで予定されていると思うんですが、それ以上の工事予定があるのかですね、説明を求めたいと思います。

次に、水道行政について、宮古島市道115号線水道配管整備計画についてであります。この市道115号線においては地域の方々からも強い要望等もありまして、陳情書も上下水道部に約1年前に提出されていると思いますが、県との調整等も含めてどこまで現段階で進んでいるのか、現在の状況を説明を求めたいと思っております。

次に、都市計画区域の再編計画についてお伺いします。都市計画区域に編入させるかどうか検討されている伊良部地区についてであります。私の記憶において佐良浜の前里添多目的共同利用施設において説明会が行われましたが、その後説明会が伊良部地区で開催されているというふうなことを聞いた覚えがないような気がします。たしかそのときはその後ですね、各地域、部落ごとに説明会を行って理解を求めていくというふうな話があったんですが、これも約1年半ぐらい前になりますが、その後伊良部地区で説明会行ったような形跡を私は聞いていませんが、その説明会も含めて、そして都市計画区域編入は、再編整備で伊良部地区は編入する予定なのかどうかあわせてお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、宮古島市不法投棄監視員についてお伺いします。下地敏彦市長は不法投棄に関しては強い姿勢での取り組みを表明したばかりであります。不法投棄について宮古島市民の認識のなさは沖縄県で断トツ、不名誉だと言っても過言ではないと思います。やはりこのような市民の一人一人の認識のなさには残念でなりません。エコの島宮古島市として景観条例を策定していく取り組みや花と緑をアピールしていこうという中で、今現在不法投棄監視員は4名宮古島市にいると思いますが、聞くところによると来年度の国からの予算がなくなるということを知っていますが、市単独でもこの不法投棄監視員は継続させていく予定なのか、市長の見解をお聞かせください。

次に、宮古島市において小中学校の統廃合の問題も大きな課題となっております。せんだって高校の適正化問題で伊良部高校も宮古高校に統合し、伊良部高校は廃校とするとの発表がありまして、佐久本洋介議員も質問していましたが、この件について市当局は県との調整は事前の説明はあったのかどうか、そして今後ですね、地域も含めて県はどのような形の説明を予定しているのかあわせて聞かせてください。よろしくお願ひします。

次に、観光行政についてお伺いします。通り池は皆さんもご存じと思いますが、その通り池の先に鍋底という場所がありますが、その通り池から鍋底までの遊歩道がですね、壊れたままになっていますが、せっかくの観光資源を台なしにしてもったいない気がします。晴れた日などではそこを歩くだけでもすごく壮快感がある場所なのに、本当にもったいないとの声が多数ありますが、修繕計画はもちろんであります。破損の原因等も含めてしっかりと対策をとれないものかご答弁を求めます。

次に、職員の配置についてであります。伊良部大橋完成後、行政改革の一環として伊良部支所も職員の削減等が予測されますが、消防職員も含めてですね、当局はどのような計画を考えているのか、現段階



での行政改革に伴う、あと約2カ年半後ではありますが、市当局の考えをお聞かせください。

以上、答弁を聞いてから再質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

#### ◎副市長（長濱政治）

職員の配置についてです。市では、宮古島市定員適正化計画を平成22年度に策定し、平成32年度の職員数を668名と定め、10年間で240名の削減を目指しております。このうち架橋開通後の伊良部支所の職員体制については、他の支所と同様に支所長を部長職から課長職へと移行し、地域づくり課と市民福祉課の統合を行うとともに、各部直轄の伊良部室等を初め消防署伊良部出張所、上下水道部伊良部営業所についても宮古島市定員適正化計画に基づき見直しを行っていきたいと考えております。

#### ◎教育長（川満弘志）

先ほどは心温まる激励いただき、大変ありがとうございます。一生懸命務めてまいりたいと思います。

県立高等学校編成整備実施計画につきましても、再編計画の方針決定を前に昨年8月9日に県教育庁総務課教育企画班の担当職員2名が市の教育委員会を訪れ、伊良部高校の状況の聞き取り調査等を行っております。対応しました当時の川上哲也教育長は、事前に取りまとめた伊良部地区の両中学校長の意見を伝えるとともに、伊良部高校の存続については特色ある学科等の検討を行うことが重要であるとの旨を伝えております。また、ことし6月9日に伊良部高校の役員や同窓会役員、伊良部中学校や佐良浜中学校の校長、PTA役員等を対象に宮古島市伊良部公民館で開催されました県立高等学校編成整備計画の基本方向、素案でございますが、この説明会には当時の川上哲也教育長を含めて教育委員がオブザーバーとして参加をいたしております。この中では、伊良部高校の存続について具体的な方針の説明はなく、県立高校全体についての再編に向けての基本的な方針の説明、伊良部地区の小中学校保護者へのアンケート調査結果の報告、伊良部高校の運営状況や進学状況の説明等が行われております。当時は、伊良部地区の皆様の見解も把握できておらず、教育委員会としても意見の集約はできておりませんでしたので、委員会としての意見は出してはおりません。その後今回の県立高等学校編成整備実施計画素案については具体的な意見の交換はなされておられません。

#### ◎福祉保健部長（國仲清正）

宮古島市不法投棄監視員についてでございます。宮古島市不法投棄監視員が現在4名おりますけれども、来年度からは国の予算がないということで、本市として宮古島市の単独予算で対応するのかという内容の質問でございます。ご指摘のとおり、平成24年度から不法投棄監視員業務の補助金はなくなる予定です。当市において不法投棄が県内最多という県の調査結果を受け、去る11月29日に不法投棄撲滅宣言を行い、不法投棄の根絶に向けた対策を強化しますので、来年度の監視員の予算についても一般財源で計上し、事業を進めてまいりたいと思います。

#### ◎建設部長（友利悦裕）

宮古島市道102号線通称伊良部線の道路整備について、今年度の単年度事業なのか、どこからどこまでをどのように整備する予定なのかというお尋ねでありました。市道伊良部102号線の整備については、平成22年度繰越事業のきめ細かな交付金事業で実施しております。単年度事業であります。工事の内容は、路面のアスファルト舗装、壊れた側溝の改修工事であります。工事箇所は宮古島警察署仲地駐在所前から佐良浜に向けた約100メートルの箇所です。今月中には完了する予定であります。

次に、都市計画区域の再編計画についてお答えいたします。伊良部地区の都市計画区域編入については、地域住民のコンセンサスを得ることが大前提であります。市町村合併が実現し、さらに架橋の完成により本島との地域間交流が緊密になることが予想され、都市計画の視点から一体的にまちづくりを行う必要があります。このため伊良部地区の住民との十分な合意形成のもと区域編入に向け進めていきたいと考えております。

それから、説明会の開催についてであります。佐良浜地区の住民を対象に説明会を開催をしております。その後に伊良部地区の市の職員を対象にした説明会を開催をしております。今後とも説明会を開催して住民の十分な合意形成のもとで進めていきたいと考えております。

#### ◎上下水道部長（譜久村基嗣）

宮古島市道115号線の水道配管整備計画の件であります。市道115号線の上水道施設整備事業による配水管布設計画については、ペンション富谷から平成の森公園の西側までの約1.4キロメートルになりますけれども、布設計画を予定しております。平成24年度水道事業国庫補助事業の要望といたしまして県へ提出してございます。その採択については今県と調整をしているところでありますが、その結果といたしましては、感触といたしましては次年度採択できるものだと思っております。

#### ◎伊良部支所長（下地信男）

嘉手納学議員から2点ほどご質問をいただきました。まず、渡口の浜広場整備事業について今後の計画はどうなっているかというご質問ですが、本事業は全体計画としまして乗瀬橋取り付け道路から渡口の浜売店までの約220メートルの道路舗装工事及び大型バス4台、それから乗用車7台を収容できる駐車場の整備を計画しております。本年度はきめ細かな交付金事業で130メートルの道路舗装を整備しており、残り90メートルの道路と駐車場については来年度、平成24年度に整備する計画となっております。

次に、通り池の遊歩道が破損している原因と今後の対策ということでございますが、この遊歩道は平成13年度の整備完了後数回にわたり台風被害を受けておりまして、そのたびに修復を繰り返している状況にあります。ことしの5月に襲来した台風2号でも被害を受けまして、木道が十数メートルにわたって破損しております。この遊歩道の設置者は沖縄県ということでありまして、施設の補修、修繕等の維持管理は沖縄県が行うこととなります。県の担当課、これは環境生活部自然保護課ですが、修繕については関係機関で協議し、早急に措置を講じていきたいという報告を受けております。市としましても、やはり風光明媚な観光地でありますので、早期に修繕していただくようにお願いしているところでございます。

（「休憩してください」の声あり）

#### ◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前10時22分）

再開いたします。

（再開＝午前10時23分）

#### ◎嘉手納 学議員

ご答弁ありがとうございました。職員の定員適正化計画においてですね、削減しなくちゃいけないというのはわかります。しかし、当時合併のときにですね、例えば上野でありましたら農業関係、そしてまた

城辺地域においては福祉関係とか、その後いろいろ変わっているのは私も百も承知であります、伊良部地区においてはそういう部分がないかわりに、離島であるということで総合的な部署としてほしいというふうになりました。職員の低減はそれはもちろんやむを得ないことだと私も思っておりますが、せめて最低でもですね、やはり各部署、特に伊良部地区においては農業、水産業の担当者がいなくなるということは非常に支障を来すことになると思うんですよね。1人置こうが2人置こうが、そこにはある程度たけた課長クラスに近いしっかりと知識のある人を置いていないと、何か指導、助言をいただくにも宮古本島まで出てきてという形になりますので、ぜひですね、そこら辺もご理解いただきたいなというふうに思っております。

また、消防署伊良部出張所、上下水道部伊良部営業所も含めて低減される可能性があるというふうにありますけど、私は消防職員においてはですね、現状でさえも対応すべき人が足りない、逆にふやすべきじゃないかなというふうに考えております。それを減らす可能性があるというふうにお聞きしていますので、どうしてなのかなというふうに思っております。実はですね、つい1週間前もですね、通常は大体5人勤務体制でいるらしいんですけど、6人の勤務体制の時間にですね、救急車が呼ばれて、たまたまそのとき6名いたらしいんですけど、救急車が出動しまして、また同じ時間に救急車の要請があって、結局たまたま6名いましたけど、3名と2名で出ていったらしいんですけど、片一方は仕方がないということで急いで4号車かな、6号車かな、ジープがあります。それで対応して、それを途中で救急車に乗り込んでもらって搬送したということなんですよ。これから特に年末になるとそういうことが多々ある。たまたまそのときは6名で何とか対応できた。これをもし減らしたら、4名となった場合には救急車は人もいないから、痛んでいようが死にそうであろうが待っておきなさいということになりかねないわけですよ。私は、最低でも現状維持は伊良部地区消防職員としては救急搬送の部分で保障すべきだというふうに思っております。例えばそれをですね、応援で駆けつけますという話になってもですね、橋ができたとしても、台風中においては橋は閉鎖なんです。逆にそういうときに一番の事故や災害が起こる可能性があるわけですので、そういうときに対応できるかというふうになったら、私は相当厳しいものがあると。橋も通ることができなければそういう緊急時において応援も来れないわけですから、そこら辺をしっかりと考えていただきたいなというふうに思っておりますので、ぜひそこら辺をですね、しっかりと考えて取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

伊良部高校の問題で事前説明がなかったのかなと思っていたんですけど、説明があったということでもあります。伊良部高校は、バレーボールでインターハイやら出場ですね、非常にスポーツ面で注目されているんですが、私の記憶の中で多くの優秀な医師や、そしていろんな方が輩出されてですね、すごくあちこちに活躍している部分がありますけど、宮古高校と伊良部高校と生徒数にすると極端な差がありますけどね、琉大合格率は伊良部高校のほうが僕は何倍か上だというふうに思っているんですよ。そういうことも把握していれば答えてもらいたいなと。やっぱりその地域で、じゃなぜそういうふうな優秀な生徒が出るかというのは地域の協力も大事だと思うんですよね。そういうふうな形でそういうのもアピールしてですね、私はこの間少し集まりがあって、そのときにも話をしたんですけど、伊良部の人間というのは必然的に空港に行くにしようが何しようが宮古島本島に渡らなければ生活ができない部分があるんですけど、宮古本島にいる人間が伊良部に行くというのは何かよっぽどの機会がなければなかなか行く機会がない

と。そして、見る、知識を知るというふうな、伊良部島全体がどういう島なのかというのはなかなかわかりづらいところがあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひですね、そういうことをアピールしながら、私は今伊良部高校の問題で、38名とか37名とかぎりぎりの線なんですよ。ということは、41名を達すれば伊良部高校の存続は可能であるんですよ。それを県の担当者もですね、廃校、すぐ統合じゃなくて、例えば宮古全体で18学区あるんですよ。佐久本洋介議員がお話しされていましたが、5名の希望者がいたんですけど、県の廃校という話があって5名が4名減って1人に希望者が下がってしまったと。廃校という学校にやっぱり行くのを不安がってしまったと。18学区伊良部含めてあるんですけど、その中の半分の学校から9名来ればですね、中学1人ぐらい来れば伊良部高校は十分もつことになるんですよ。体験入学をさせたらどうかという提案もしているんですけど、伊良部地域を見てみてもいいんじゃないかという話もしたんですけど、そういう部分もですね、取り組める可能性があるのかどうかぜひお聞きしたいなというふうに思っております。

不法投棄は本当に國仲清正福祉保健部長がおっしゃるとおりワースト1位でですね、非常に不名誉な記録で、大変残念だなというふうに思っております。しかし、これやはり子供のころからの教育とか地域の取り組みじゃないかなと私思っているんですよ。というのはですね、私が石垣島に行ったときにですね、土曜日の午前中でしたかね、子供たちが並んでごみ袋を持って歩道の低木の下を空き缶を拾って回っているんですよ。そうしたら、先生らしき方が見えたもんですから、これ何なさっているんですかと尋ねたら、土曜日は、今土日休みですけど、その中で地域の一環、ボランティアとしてですね、子供たちと一緒にこういうふうな2週間に1回なり1週間に1回なりこういうふうな活動していると。子供ながらにこういうふうな道を汚してはいけないという気持ちが根強くなれば、大人になってもやはりポイ捨てとかそういうことはしなくなるんじゃないかなというふうに思っておりますので、大人がもちろんこれはしっかりと示さなくちゃいけない部分がたくさんありますが、やはり子供のうちからの認識徹底も大事じゃないかなというふうに思っておりますので、学校を含めて一緒に取り組んでいただければありがたいなというふうに思っております。

都市計画区域の再編計画、私は以前も話をしたことがあるんですけど、伊良部地区でもですね、北区と南区は全く違うんですよ。これは歴史的背景、生活の、文化の違いだと私は個人的に思っています。というのは、伊良部地区は農耕民族で、必要で馬車を頼りにして生活してきたわけですよ。しかし、北区佐良浜は漁ですから、馬車がなくてももりを担いで漁に出ていけばいいわけで、人間が通れる道だけあれば昔は生活できた部分がたくさんあるわけですよ。それで、今現状の形に私はなっているんじゃないかなというふうな、私の勝手な憶測ですけど、多分生きていく中での生活の利便性を考えた場合にそういうふうになってしまったのかなというふうに思っておりますが、例えばの話ですけど、都市計画区域に編入された場合、北区佐良浜において建てかえができないおうちがたくさん出てくるんじゃないかなと思っておりますよ。セットバックした場合もしくは道路に2メートル以上面してなくちゃいけない部分の中です、それに面していない部分とかはそういうのが北区佐良浜には何軒もあるんですよ。私たちもいろんなところに呼ばれていくんですけど、家が見えるんだけど、その家に行けない、道が探せないというのが現実的にどこからどういうふうに行くのかなというのが最初は、最近はなれたんですけど、やっぱり本当にここにいる皆さんもですね、行くところから行くのというのは必ずあるんですよ。それを建てか

える場合に、1メートル、1メートル50しかないところに2メートル面していないわけですから、そこをじゃ北区までもそういうふうな同じ都市計画区域に編入させた場合に建てかえのできないおちはどれだけ出てくるのか。私は、それを本当にやるのであればですね、縦横に大きな道路を通して、そこをまた外線道路としてそこを囲む道路をですね、トータル3本、3本通すぐらいの計画をしなければ都市計画区域への編入は相当その後に問題が起きるんじゃないかなというふうに思っておりますので、そこら辺の調査をされているのかどうか再度お聞きしたいなというふうに思っております。

水道事業においてはぜひですね、頑張っ、平成24年度採択できる感触を得ているということでありますので、採択に向かってしっかりとしたヒアリングを含めてですね、頑張っ、いただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

また、渡口の浜については繰り越して来年度も90メートルということでありますので、私が一応強く要望したのは、御嶽の前で今石積みされていますけど、なぜ石積みを要望したかという、ブロックだとですね、年月がたつと同時に木が多いですよ、御嶽というのはね。どうしても根っこで倒れてしまうんですよ。石だと不思議なもので植物というのは根っこが石の間を逆にしてしっかりしたガード的な役目をしてくれるんで、もしその道路を整備するのであればぜひそうしてほしいということをお願いしたんですけど、石積みやってもらって非常に感謝しております。どうかですね、来年度も継続ということでありますので、本来ならばカラー舗装で、砂浜ですから、白くやってほしかったなという部分もありますけど、観光的な立場からですね、今の場所だと駐車場がどこかどうかもわからずに事故が起きる可能性があるんじゃないかなというふうに思っておりましたので、来年度もぜひ頑張っ、してほしいなと思っております。

ぜひですね、答弁していただきたいことは、消防職員は現状維持できる可能性はあるのかどうかですね、それと伊良部高校の問題と都市計画区域、私が示したことをどのように考えているのか、この3点を再度お聞きしたいと思います。

#### ◎副市長（長濱政治）

市職員の配置についてでございます。伊良部は総合的な庁舎ということで、離島ということもありましてですね、ほかの支所とはちょっと違う職員の配置を考えねばならないということでは一緒ではあります。その中で、それから農業、漁業、消防、水道というふうなものにつきましてもまた違う考え方があるのかなというふうには思っております。基本的には240名の減というところの中でどのような割り振りができるのかということを経営的に考えないといけないということでございますけども、特に消防は3交代で24時間体制でやらないといけないということから考えますと、どうしても6人体制、5人体制というふうなところは守っていかないといけないというふうには思っております。その辺のところも含めましてですね、消防のほうと意見交換しながら職員の配置を考えていきたいと。もちろん水道のほうにつきましてもですね。それから、特に漁業が盛んなところということでございまして、ほかの庁舎とまたちょっと違う意味合いの職員配置が必要なのかなということは考えておりますけども、その辺も関係部局と話し合いながら進めていきたいというふうに思っております。

#### ◎教育長（川満弘志）

伊良部高校はバレーボールで全国的にも名の売れた高校でありまして、非常にそういう意味では特色があるというふうに思っております。また、学業面でもすぐれた実績を残しておりますが、ちなみに平成21年

度は国公立の大学に、宮古高校が312名の卒業生がおりますが、そのうち22名合格をしております。琉球大学にはその中で13名が合格しております。伊良部高校は、46名の卒業生のうち国公立に5名が合格、その5名の中で琉球大学は4名が合格をしております。平成22年度は、宮古高校卒業生300名のうち19名国公立に合格をいたしまして、そのうち琉球大学は10名の合格でございます。伊良部高校は、52名の卒業生のうち国公立が1名、琉球大学1名ということでございます。国の人口が国勢調査を開始して以来減少傾向に初めてなったということを知っておりますし、本当に少子高齢化の時代を迎えてそのような状況において高校だけでなく高等専門学校も入学生の確保にしのぎを削っております。やはり高校は特色ある学校としての存在感を示していくことがこれから求められている、そういうふうを考えております。

#### ◎建設部長（友利悦裕）

都市計画区域編入についての調査はやっているかというお尋ねでありました。まだ調査はしておりませんが、都市計画区域に編入した場合、道路等の整備をするためには都市計画決定をして新しい道路が整備できることだと思っております。将来的にも特に佐良浜地区については都市計画区域に編入することによって建築基準法等の適用を受けたり、道路整備がスムーズに整備できるものだと考えておりますので、説明会を十分しながら十分な住民との合意形成のもとで進めていきたいというふうに考えております。

#### ◎嘉手納 学議員

ご答弁ありがとうございました。ぜひですね、職員の定数、もちろん減になるのは私も理解はしますが、長濱政治副市長がおっしゃったように特色のある地域でありますので、ぜひまた特に水産業においてはぜひですね、これから漁協は合併するかもしれないという中でしっかりした漁協の立て直し、漁業組合の数も圧倒的に多い場所にありますので、指導、助言もやっぱり行政の力がなくて苦しい部分もありますので、指導、助言もぜひお願いしたいなど。農業関係ももちろんそうではありますが、消防というのはやっぱり人命にかかわる問題でありますので、ぜひですね、この辺はしっかりとした対応をお願いしたいというふうに思っております。

友利悦裕建設部長がおっしゃったように、事業を採択するには都市計画区域は編入は不可欠だというふうに思っておりますので、どうかそこら辺は、ただ私が懸念するのは先ほども言ったように建てかえができるかどうかという部分についての調整、しっかりとした説明をしない場合に、それをやっぱりどこからどこまでこうなるよというのをはっきり説明しないとですね、そんなつもりじゃなかったと後で問題になると困りますので、そこら辺の対応策としても編入の際には特例措置ができるのかどうか、いろんな部分を含めてですね、検討していただきたいなというふうに思っております。

ちょっとまた1回目のときに言い忘れたんですけど、宮古島市道102号線ですね、今整備している上のほうあたりも側溝は大分詰まってだめになっている部分がありますので、今下を整備しているわけですよ。上のほうが詰まっていたらちょっとおかしいなというふうな考え方があるものですから、ぜひですね、また上の部分のほうも側溝とかいろいろ調査してですね、結構詰まって使い物にならないかなという感じもありますけど、ぜひまたそこら辺も検討していただければありがたいなと思っております。

川満弘志教育長、ありがとうございました。年の暮れでありますので、お互い体には気をつけて、お互い人間やはり健康が第一でありますので、健康を大事にしながら、市長も含め担当職員の皆さん、議員の皆さんも、そして市民の皆さんもぜひですね、ことしいろんなことがあったと思いますけど、また来

年はぜひできれば楽しい祝いの場所だけでお互いが顔を合わせて、楽しいことがたくさんありますようにお祈りを申し上げながら、そして我々議会の中でも楽しい祝いを上げる予定の人がお二方いますので、ぜひお祝いを上げますようお願い申し上げます。ありがとうございます。

◎議長（平良 隆）

これで嘉手納学議員の質問は終了いたしました。

◎前里光恵議員

一般質問を行う前に、一言御礼を申し上げたいと思います。

去った10月23日に高野部落入植50周年記念式典祝賀会が開催されました。沖縄県知事を初め宮古島市長、多良間村長、国会議員、県会議員、市会議員、そして高野自治会にゆかりのある多くの皆さんがご参加して、盛大に式典、祝賀会が開催されました。宮原学区内の自治会でございますので、学区出身議員としてこの場をおかりして厚く御礼申し上げます。まことにありがとうございました。

それでは、12月定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。市長を初め当局のわかりやすいご答弁をよろしくお願いいたします。まず初めに、市長の政治姿勢についてご質問いたします。1点目に、下地敏彦市長は平成23年度の施政方針の中で、後期基本計画の策定を進めるに当たり、これまでの成果を検証するとともに、昨年実施した市民アンケートの結果や市民から寄せられた貴重な意見を施策に反映させ、基本構想の実現に向け取り組んでまいりますと述べられましたが、これまでの基本構想の実現に向けてどのような取り組みがされたのか具体的にお示しを願いたいと思います。

2点目に、財政運営については、市税の徴収率の向上など歳入確保に努めるとともに、職員数の計画的な縮減を継続的に進めるなど、行財政改革を強力に推進し、財政運営の健全化を図ってまいりますと述べられましたが、具体的に行財政改革をどのように取り組みをされたのかお伺いいたします。また、特に職員数の縮減については平成20年度から平成23年度までの実績とそれによって財政上の軽減がどのくらい実現したのか、数字をもって年度別にお示しを願いたいと存じます。

3点目に、施政方針の基本施策としては、島全体の均衡ある発展を図るためには医療、福祉などの生活基盤の充実強化はもとより、高齢化が著しい農村部や離島地域における若者層の定住促進と地域力の向上を図る必要がありますと述べられましたが、これまでの取り組み状況と実績についてお尋ねをいたしたいと思います。

4点目に、那覇一宮古間の大型フェリー貨物船の2社以上の運航の実現についてお伺いいたします。過去においては那覇、宮古、石垣、そして台湾を結ぶ運航が有村産業株式会社の大型貨物船の航路があり、琉球海運株式会社とあわせて海上輸送は安定しておりましたが、現在は琉球海運しか大型フェリー貨物船の運航がありません。2社以上の運航が喫緊の課題であると存じますが、市長のご見解をお伺いいたします。

5点目に、政府の新沖縄振興一括交付金法制化方針が実現した場合、本市の平成24年度の予算編成にどのような影響があるのか、市長のご見解をお伺いいたします。

次に、教育行政についてお伺いいたします。最初に、宮國博教育委員長に先進地視察についてお伺いいたします。平成23年11月6日から11月9日までの日程で宮國博教育委員長ほか3名の方々が新潟県上越市教育委員会と名護市教育委員会へ行政視察を行っておりますが、それぞれの教育委員会に対してどのよう

な質問をされたのか、またその成果はどのようになっているのかお伺いいたします。

次に、川満弘志新教育長の教育理念についてご質問をさせていただきます。去った12月5日に宮古島市の第4代目の教育長に選任されました川満弘志先生、教育長ご就任まことにおめでとうございます。長年にわたって教育現場で教師として、また校長として培われた先生の教育哲学を21世紀を担って立つ本市の児童生徒、子供たちの教育充実、人材育成の発展のためにぜひご尽力を賜りますよう心からご祈念を申し上げます。

さて、早速で恐縮でございますが、川満弘志新教育長の教育行政理念についてお聞かせをいただきたいと存じます。また、先生はマスコミのインタビューでモットーは現場主義と述べられておりますが、現場主義とは具体的にどのようなことか、教育長のご見解をお伺いいたします。

2点目に、現在市教育委員会が進めている学校の統廃合、規模適正化についてどのようにお考えか、教育長のご所見をお尋ねいたします。

3点目に、川満教育長はこれまで学校統合基本方針説明会については3回ほどご参加されたと述べられておりますが、どこの地域のどこの学校の住民説明会にご出席をされたのかお伺いいたします。

4点目に、これまでの住民説明会では住民側と行政側の議論がかみ合っていない感じがすると述べられておりますが、具体的にはどのようなことか、教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

5点目に、川満教育長は実際に複式学級で指導した経験があると述べられておりますが、どこの学校での経験であったのかお伺いいたします。

次に、宮古島市立小中学校の児童生徒の問題行動についてご質問をさせていただきます。小学校、中学校における問題行動には暴力行為、器物破損、いじめ、金銭せびり、喫煙、飲酒、不登校等がありますが、平成20年度から平成22年度までのデータでよろしいです。小学校、中学校の学校名、行為別件数についてお示しを願いたいと思ひます。

次に、教育行政最後の質問ですが、現在本市下地庁舎に設置されている教育相談室についてお伺いいたします。平成20年度から平成23年度までの相談実績及び内容について公表していただきたいと思ひます。

次に、道路行政についてでございます。まず、1点目は市道七原1号線の工事の進捗状況についてでございます。1つ、今年度の事業の概要についてご説明をいただきたいと思ひます。

2つ、平成24年度の、いわゆる来年度の事業計画についてお伺いいたします。

3つ、事業の完成年度は何年度を予定しているのかお答えを願いたいと思ひます。

2点目に、市道野原越1号線の道路整備計画についてお伺いいたします。何年度を計画しているのかということについてお答えを願いたいと思ひます。

3点目、市道添道1号線の工事の進捗状況についてあわせてお伺いをいたします。

次に、大原土地区画整理事業第2地区事業計画についてお尋ねをいたします。まず、1点目、現在都市計画課が地域住民と合意形成に向けて取り組んでいる大原土地区画整理事業第2地区事業計画について、事業計画の概要をご説明を願いたいと思ひます。

2点目に、宮古高校東側のいわゆる高校東線道路の南側延長線上の、馬場団地東側入り口になります。東側線の約230メートルの道路の整備計画についてお伺いいたします。この道路の整備は、市営馬場団地の住民及び地域住民の強い整備要請があつたにもかかわらず、長年未整備の状態であります。大原土地区



画整理事業第2地区事業計画の中で行われるとお聞きをしておりますが、何年度の整備計画かお尋ねいたします。

次に、公園整備についてお伺いいたします。まず1点目に、前政権時代から長年にわたって整備が進められているパイナガマ公園の整備事業はなかなか前進が見られません。現在の工事の進捗率は何%か、また今後の事業計画についてもあわせてお伺いいたします。

2点目に、カママ嶺公園の整備事業の進捗状況についてお伺いをいたします。自然災害の発生時に市民の食料及び生活必需品の整備のための備蓄倉庫が現在建設中であると存じますが、現在の工事の進捗状況についてお答え願いたいと思います。また、この工事は工事名が展望台建設ということであるということをお聞きしておりますが、あわせてこの件に関してもご答弁を願いたいと思います。

次に、管財行政についてお尋ねいたします。本市が所有し、活用している市民の財産を適正に管理、運用することは大変大事な管財行政であると考えていますが、そこで次の5点についてお伺いをいたします。

まず、1点目は本市が所有する車両の台数は何台か。

2点目に、平成20年度から平成23年度まで、これはわかっている部分でいいです、平成23年度は、年度別車両の購入台数、そしてその総額は幾らかお伺いいたします。

3点目、平成20年度から平成23年度までの年度別の廃車両は何台あったのか、またリサイクル法に基づく処分はされているのか、そしてその廃車の処分収益は幾らあったのかお伺いいたします。

4点目に、本市の使用済みの事務用備品の廃棄処分はどのように行われているのか、また処分品目及び処分料は幾らか、それから平成20年度から平成23年度までの実績についてお願いいたしたいと思います。

5点目に、市消防と上下水道部は廃棄車両及び備品、処分機材、その他関連する品目の処分方法や内容を具体的にお示しを願いたいと思います。

最後に、土地改良事業についてご質問をいたします。今定例会に提案されております議案第85号、市営土地改良事業（区画整理）スナ地区の施行についてお伺いいたします。1点目、この事業の場所及び事業の目的についてお伺いいたします。2点目、受益面積について、3点目、受益農家の戸数について、4点目、総事業費について、5点目、事業費負担区分について、これは国、県、市、農家の負担区分です。6点目、工事期間について、以上この事業の概要についてお伺いをいたします。

以上質問し、答弁をお聞きして再質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

#### ◎市長（下地敏彦）

私のほうからは、那覇一宮古間の大型フェリー貨物船の件についてお答えをいたします。

現在那覇一宮古間の大型フェリー貨物船の運航は琉球海運株式会社が週3回の運航を実施し、沖縄本島を結ぶ物流や限られた条件での旅客営業を行っており、現在のところ他社の運航計画については聞いておりません。増便については、現在琉球海運週3回の運航であることから、安定的な物流及び競合によるコスト削減の観点から、もし参入するということであれば歓迎すべきであると考えております。

#### ◎副市長（長濱政治）

沖縄振興一括交付金についてでございます。国は、沖縄振興一括交付金、仮称でございますけど、の制度概要については予算編成過程の中で検討することとしており、県は国の決定を踏まえつつ、来月中には市町村と県、市町村間の配分に係る協議機関を設け、配分額を決定するスケジュールを想定しております。

宮古島市としましても当該交付金の実現を想定して、今後5年間の実施計画を策定し、住民サービスの低下を招かないよう予算編成作業に取り組んでまいります。

#### ◎教育委員長（宮國 博）

先進地の視察についてということでございます。11月の6日から9日までですね、新潟県の上越市、それから名護市を見て回りました。上越市におきましては、学校の統合、いわゆる適正化にかかった経過ですね、その課題について、それから実際の統合した小学校の経緯と通学方法について、それから板倉区の小学校を統合したりしますと校舎が余ったりしますので、このような校舎が余ったところの教育施設の活用についてお聞きをしました。名護市におきましては、学校統合の経緯について、それから小中一貫教育におけるプログラムの特徴的な内容、それから久志小学校と久志中学校の統合の経緯について、小中一貫校の開設までの経緯あるいはスクールバスの運行状況、小中一貫校の施設面の特徴等についていろいろお聞きをしてきました。それから、視察日程にはなかったんですけども、南城市のですね、玉城において統合した幼稚園を見てきました。その中での運用状況等についての質問をしてきたところでございます。大変参考になりました。議会の皆さん方のご配慮をいただきまして、本当にありがとうございました。

#### ◎教育長（川満弘志）

教育行政理念についてでございますが学校現場を離れまして教育行政を統括する立場に身を置きましたので、その立場から理念について触れたいと思いますが、教育委員会制度は地方自治の尊重や教育の政治的中立と教育行政の安定、指導行政の重視、それから一般行政の調和と連携、国や県との連携、こういうことを理念として発展をしてきました。そのことを踏まえて取り組んでいきたいと、そういうふう考えております。

また、現場主義についてでございますけれども、現場主義とはいろいろな場所、つまり公民館や体育館、博物館等の社会教育の現場、学校現場、家庭教育にかかわる現場等、そういったいろいろな場所へ行って多くの人からご意見や考えをお伺いするというところでございます。市民にとって適切な教育行政が執行されているのか、市民の皆様の声をお聞きしたいと思っております。また、教育委員会事務局内にあっては業務を把握、統括し、所属職員の指揮監督をしていきたいと、そのように考えております。

次に、学校の統廃合、規模適正化についての見解でございますけれども、先日もお答えしましたように、今学校の喫緊の課題は新しい学習指導要領の適正実施対応でございます。学習指導要領の趣旨が現場において本当に実現できるのか、このことがしっかりと考えられていかななくてはならないと思っております。その達成に向けた学習、学校環境の条件の整備、これが課題であると考えております。それから、教師の指導体制を整える意味からも大変重要だと考えております。

次に、学校規模適正化の住民説明会についてでございますけれども、福嶺地区、来間地区、狩俣地区の3地区を傍聴しております。

次に、住民側と行政側の議論がかみ合っていない感じがするというところでございますけれども、そのことについては住民と行政の、各地区における基本方針の説明会ですから、説明に対する質疑が中心になると予想しておりましたけれども、いろいろな視点、つまりいろいろな視点とは学校と地域の伝統行事とかかわりとか、あるいは学校、家庭、地域の役割とか、地域の活性化でありますとか、子供の学力保障にかかわることとか、いろいろな視点からの懸念や要望、質問が交錯しているとの印象を受けましたので、

率直に申し上げました。今後は論点を整理して意見交換をするなど、会の持ち方について工夫する必要があるのではないかと考えております。

次に、複式学級での指導の経験でございますけれども、これは宮原小学校で校長として2カ年間お世話になりました。その中で少しでも複式の解消にということで、1年間道徳の授業を私が担当をいたしました。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和）

総合計画におけるこれまでの基本構想の実現に向けてどのような取り組みがされたのかとのご質問にお答えをいたします。

本市につきましては、これまで基本構想の実現に向け、総合計画で掲げた多くの施策を推進をしてまいりました。主な取り組みとしまして、環境関連分野では地下水の保全、エコアイランドの推進、不法投棄の防止などを重点的に実施しており、産業振興としましては農作物の増産や安定生産に向けた取り組み、また漁業の活性化に向けた取り組みを展開しております。さらに、地域経済の活性化を図るため、入域観光客数の増加を目指した積極的な観光誘致活動なども展開をしてまいりました。教育文化関連の取り組みとしましては、学力向上対策や義務教育施設の充実、市民文化活動の支援などを実施しており、福祉、医療分野においても市民の健康保持のための健診事業や病後児保育の実施などによる保育サービスの充実、また市民の安心した暮らしを確立するため、県立宮古病院における専門医の確保などに向けた取り組みも展開しております。生活環境分野におきましては、交通ネットワークの機能向上を目的とした道路整備や、快適な居住環境の形成に向けた公営住宅の整備、また良好な市街地形成に向け都市計画事業などを実施しております。平成22年度には公営葬斎場を整備しており、さらに新ごみ処理施設の早期着工に向けた取り組みや、県営広域公園の整備に向けた取り組みを進めております。防災分野におきましては、災害時におけるライフラインの確保のための電線類地中化事業の推進、また友好都市である静岡県藤枝市との間で交わしました災害時相互支援協定の締結など、防災対策を積極的に進めております。住民自治や行財政改革の分野におきましても地域づくり協議会の設置や活動の強化、住民主体の公募型地域づくり事業の実施、また第二次集中改革プランの着実な実施による行財政改革の推進などに取り組んでおります。このほかにも数多くの取り組みを展開しており、今後もこれまでの成果を検証し、残された課題に対応しつつ、基本構想の実現に向け効果的な施策展開を図っていく所存であります。

続きまして、基本施策についてこれまでの取り組み状況と実績についてとのご質問でございました。本市におきましては、人口減少による少子高齢化が着実に進展しており、若者層の定住促進と地域力の向上は最優先に推進すべき施策であります。定住条件の大前提としまして、雇用の確保が重要であると考えており、これまでも雇用を確保するため農業を初めとする第1次産業の振興に力を入れ、所得の向上を図ってまいりました。また、本市の主力産業である観光産業の振興を図るため、観光入域客数の増加と地域特産品などの販路拡大に向け活発に取り組んでいるところであります。さらに、本市の持続的発展と新たな雇用創出につなげるため、エコアイランド宮古島を提唱し、環境負荷を軽減する先駆的な取り組みを現在行っております。地域力向上については、各地域の活性化を促すため、地域づくり協議会への支援や各自治会への支援を現在行っております。また、地域おこしに関する講座等の開催や研修なども開催しており、人材育成を通し今後の地域活性化に大きく寄与するものと考えております。今後は、これまで以上に定住

促進と地域力の向上に資する取り組みを展開していく所存であります。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀）

前里光恵議員のご質問であります行財政改革の取り組みによって財政運営の健全化はどうなっているかという質問にまずお答えしたいと思います。

行財政改革につきましては、第二次集中改革プランを平成22年度に策定し、平成26年までの5カ年間の計画で取り組んでおります。取り組みの内容としましては、市税の徴収率の向上等による歳入の確保、宮古島市定員適正化計画などによる歳出削減策等、合計96項目の改革項目について取り組みを進めてまいりました。その結果、市税の徴収率の向上により、平成21年度と平成22年度の比較で1億2,000万円余の税収がふえるなど効果を見ております。

なお、平成20年度から平成23年度までの職員数の推移についてですが、平成20年度が976名、平成21年度が946名、平成22年度が908名、平成23年度が882名で、4カ年間で94名の削減となっております。職員給与費については、平成20年度から平成22年度までの3カ年間で2億8,400万円余の縮減となっております。

次に、管財行政の中で車両に対する質問と事務機に対する質問について一括してお答えを申し上げたいと思います。現在本市の車両台数は390台となっております。

それから、平成20年度から平成23年度までの年度別車両購入台数は何台かということについてお答えしたいと思います。平成20年度20台、金額にしまして230万1,000円、平成21年度44台、金額にしまして7,585万円、平成22年度33台、金額にしまして1億3,744万4,000円、平成23年度29台、金額にしまして7,706万6,000円、合計で台数で126台、金額にしまして2億9,266万1,000円となっております。

次に、平成20年度から平成23年度までの年度別の廃車車両は何台か、リサイクル法に基づいて処分されたその利益は幾らかについてお答えしたいと思います。まず、平成20年度の廃車車両は13台、金額にしまして4万2,860円、これは整備工場によって抹消手続と、それとリサイクル法に基づいて一応処理してあります。それで、平成21年度29台、金額にしまして7万4,110円、平成22年度18台、金額にしまして7万2,400円、平成23年度20台、金額にしまして1万5,110円、4年間の合計で80台、金額にしまして20万4,480円となっております。

次に、事務用備品の廃棄処分についてお答えしたいと思います。パソコン等の電子機器の購入したものについては、処分については各課で行うこととなっております。管財検査課のほうで平成20年度に書庫の整理を行った際に所有課が特定できない古いパソコン等を管財検査課で処分を行いました。それにつきましては、コピー機3台、プリンター32台、パソコン75台、金額にしまして49万8,870円となっております。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、スナ地区の土地改良事業であります。議案第85号、市営土地改良事業（区画整理）スナ地区の施行について、事業の場所及び目的、受益面積、受益戸数、総事業費、事業費負担区分等について申し上げます。市営土地改良事業として地元から事業要望が強かったスナ地区であります。現在同意率97%の同意を取得しまして、平成24年度の採択に向け県とヒアリングを進めております。同地区は、宮原公民館の北東に位置しておりまして、農業中心の地域であります。本事業によりまして圃場区画の整形化と機械化農業の確立を図って、生産性の向上による経営の安定化、持続的な発展を図ることを目的としております。

主な事業概要は、受益面積15.4ヘクタール、受益農家が31戸、総事業費が5億円、事業期間は平成24年度から平成28年度までの5年間を予定しております。なお、事業費の負担区分は国80%、県15.5%、市が3.5%で、受益農家1%であります。

#### ◎建設部長（友利悦裕）

市道七原1号線の工事の進捗状況について、今年度の事業の概要について、平成24年度の事業計画について、事業の完成年度について一括してお答えをいたします。

平成23年度は、事業開始年度に当たり、測量設計委託業務、物件調査委託業務、分筆測量委託業務を実施いたします。平成24年度は、用地の取得及び物件補償を予定しております。工事については平成25年度に施工し、事業完了を平成25年度としております。

次に、市道野原越1号線の道路整備計画についてお答えいたします。市道野原越1号線については、平成24年度の事業採択に向けて関係機関との調整を行ってまいりましたが、平成24年度は優先度の高いA-23号線、これは川田荘から下里通り、それから北小学校から県営西仲団地への路線であります。それと、B-80号線、中央公民館前道路を優先し、新規要望を行っております。市道野原越1号線についても今後継続して関係機関と調整を図っていきたいと思っております。平成25年度以降の整備に向けて要望してまいりたいと考えております。

次に、市道添道1号線の工事の進捗状況についてお答えいたします。添道1号線については、現在の進捗率は事業費ベースで約47%、工事の進捗率は20%となっております。

次に、大原土地区画整理事業第2地区事業計画の概要について、それから宮古高校東側の高校東線道路の南側、馬場団地東側線約230メートルの道路の整備計画についてお答えいたします。大原区画整理事業の第2地区については、昨年度から住民説明会を重ねて検討した結果、一部のみを区画整理事業を導入し、幹線道路等大部分については道路事業を導入していくことで地域住民の了承をいただいております。ご指摘の高校東線の延伸部分の馬場団地東側についても街路事業での整備をしていきたいと考えております。整備年度につきましては、幹線道路である大道線、大原線の整備を先に行い、その後で高校東線の整備計画を考えております。事業年度については、来年度から平成30年度までの整備計画を進めていきたいと考えております。

次に、パイナガマ公園の整備事業の進捗率、それから今後の事業計画についてお答えをいたします。パイナガマ公園の整備事業の進捗率は、現時点での全体事業費2億2,200万円ベースで55%となっております。今後の事業計画は、次年度までに用地購入を完了し、購入用地部分について今後計画の見直しを行っていききたいと考えております。

次に、カママ嶺公園の整備事業の進捗状況についてお答えをいたします。カママ嶺公園の整備は、平成21年度から平成24年度にかけ展望台やトイレ、駐車場等の再整備を行っており、現時点での全体事業費2億5,000万円ベースでの執行率は44%となっております。なお、今年度は防災用の備蓄倉庫を兼ねた展望台を建設中で、来年2月に完成予定となっております。

#### ◎上下水道部長（譜久村基嗣）

上下水道部における車両と機材の処分方法とその内容についてでございます。上下水道部事業における車両の廃棄処分は、リサイクル法に基づき処分しております。それにより発生したリサイクル料から手数

料を差し引いた額については、雑収入としての計上をしております。

また、水道メーターの廃棄処分状況についてお答えをいたします。平成17年10月1日の計量法の改正に伴い、水道メーターの検定方法が新JIS規格の基準対応となりました。このことを受けまして、平成22年3月以降発生いたしました検定満了メーターのうち新基準に対応できないものについては、順次廃棄処分することになりました。平成22年度は、5,505個のメーターを廃棄処分した結果、収入額は109万8,552円となっております。

なお、売却に当たっての処分の方法なのですが、数社からの見積もりの徴取を行いまして、価格の高い業者さんに引き渡しを行っている状況です。

#### ◎教育部長（田場秀樹）

宮古島市の小中学校の児童生徒の問題行動についてのご質問ですが、問題行動の行為別、学校別件数について学校名を公表すると、当該学校や児童生徒に対して偏見を生じさせたり、教育活動に支障が出たりするおそれがありますので、公表を差し控えさせていただきます。ご了承ください。

また、平成23年度は調査の途中でありますので、平成20年度から平成22年度にかけて3年間で起こった本市の小中学校の問題行動等についてお答えいたします。平成20年度は暴力行為が小学校6件、中学校40件、いじめが小学校ゼロ件、中学校3件、金銭せびりが小学校8件、中学校7件、喫煙が小学校20件、中学校142件、飲酒が小学校1件、中学校29件、家出が小学校5件、中学校14件、平成21年度は暴力行為が小学校ゼロ件、中学校16件、いじめが小学校ゼロ件、中学校7件、金銭せびりが小学校2件、中学校5件、喫煙が小学校15件、中学校117件、飲酒が小学校ゼロ件、中学校20件、家出が小学校ゼロ件、中学校14件、平成22年度は暴力行為が小学校2件、中学校12件、いじめが小学校2件、中学校4件、金銭せびりが小学校ゼロ件、中学校4件、喫煙が小学校8件、中学校72件、飲酒が小学校ゼロ件、中学校16件、家出が小学校2件、中学校14件。この問題行動については、ここ3カ年で各事項とも減少傾向にあります。またちなみに、これ延べ人数でありますので、同じ子が何回かかかわっているということもあることをお含みください。

次に、不登校についてです。平成20年度は小学校9件、中学校22件、平成21年度は小学校6件、中学校38件、平成22年度は小学校11件、中学校32件。不登校の児童生徒数は、ここ3年間横ばい状態であります。心因性が減少し、遊び型非行の不登校が増加傾向にあるととらえています。

次に、市下地庁舎に設置されている教育相談室について、相談実績及び内容についてお答えいたします。宮古島市教育相談室は、問題行動やさまざまな悩みを持つ児童生徒の健全育成にかかわる必要な事項について相談を受け、児童生徒、教師、保護者の悩み解決を支援することを目的に設置されています。相談方法は、来所相談、電話相談を主とし、必要に応じて訪問相談も行っております。平成20年度から平成23年度10月末までの相談実績は、平成20年度は来所185件、電話217件、訪問193件です。平成21年度は、来所175件、電話302件、訪問198件です。平成22年度は、来所241件、電話163件、訪問116件です。平成23年度は、10月末現在で来所137件、電話161件、訪問88件です。主な相談内容は不登校、登校渋り、学業、生活や友人関係等の悩み等で、保護者や教員が多い状況です。ちなみに、平成22年度は11人の子供に対しての件数がこのような状態になっております。

#### ◎消防長（砂川享一）

質問の要旨は、平成20年度から現在までの消防本部における車両等の備品について年度ごとの処分方法を具体的に示してくださいという趣旨でございます。平成20年度においては、関連する備品の処分はございませんでした。平成21年度は、水槽つき消防ポンプ自動車を処分してございますが、処分方法としては宮古森林組合からの譲渡依頼を受け、本市との深い関係がございましたので、無償譲渡といたしました。平成22年度は、救助工作車の処分を行い、新聞紙上に公告を掲載し、競売方式での売り払いを実施してございます。平成23年度は、12月現在関連する備品の処分はございません。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩＝午前11時35分)

再開します。

(再開＝午前11時38分)

◎前里光恵議員

再質問をいたします。

まず、今の各学校のですね、問題行動をしている子供たちのデータ公表していただきました。本当に小学校で喫煙、飲酒、家出、不登校、中学校でもひどい。平成20年度から平成22年度トータルで見ても小学校の喫煙43件、金銭せびり10件、飲酒1件、家出7件、不登校26件、中学校もっとひどく、いじめ14件、金銭せびり16件、喫煙、これトータルですね、平成20年度から平成23年度、331件、家出42件、飲酒65件、不登校92件。びっくりですね。小学校で飲酒、喫煙があると。私の知る限りですね、教育委員長、教育長、地方の学校の子供たち、特に私の地域の子供たちに飲酒とか喫煙とか小学校、中学校聞いたことないですよ、本当に。だから、どういう学校でこういう問題行動があるのかと市民広く知って対処するべきじゃないですか、共通の課題として。それを公表しないために全部人ごと、他人事、ほかの学校のことであろうと。だから、いつまでたってもむしろ減らないんじゃないのかと、こういう思いがしてならないんですよ。教育委員長、ぜひ大改革をその頑固なキャラクターで私は実施すべきと思いますよ。

(「議長、今の答弁、頑固な……」の声あり)

◎前里光恵議員

私はそう見えていますのでね。やはりこれを公表するように委員会としてぜひ検討していただきたいと思っています。

(「議長、休憩お願いします。休憩してくださいよ。みんな市民が聞いているんですよ。頑固なキャラクター……」の声あり)

◎前里光恵議員

質問続けますよ。

◎議長(平良 隆)

言葉に気をつけて質問してください。

◎前里光恵議員

そういう教育委員会のね、隠べい主義は決して子供たちにはよくないと思います、私は。やはり市民全体で、地域で考えてね、私たちの学校で、学区で子供たちがどういう問題行動があるかということを通の課題としてね、持つということがむしろそれぞれの地域の子供たちの青少年健全育成に役立てると、私はそのように考えます。ぜひ教育委員長、委員長の見解求めたいと思います。

財政運営基本構想については、今日本はデフレ円高不況と、それに東日本大震災の影響で国からの交付金がどうなるかと、来年度の予算編成も大分心配されておりますが、ぜひ行財政改革を引き続きですね、下地敏彦市長、頑張ってくださいたいと、このように思います。職員数の縮減についても計画どおりかということに感じております。

那覇一宮古間の大型フェリーですね、先ほど市長の答弁をいただきました。参入を歓迎するという市長のご答弁ですが、私がお願いしたいのは、市長が先頭に立ってですね、やはり2社以上の大型フェリー貨物船の運航をぜひ国や県あるいは国会議員の先生方、経済界にお願いして実現してほしいと、こういうことをお願いしているわけです。貨物船はほかにもありますよ。でも、大型フェリー貨物船でなければ運べない機材があるんですね。車両、重機類、こういうのはやはり大型フェリーじゃなければ運べない。こういう1社独占的なですね、貨物の運航がされているために、運賃がどんどん上がっているんです、実は。それは全部市民の物価にはね返って物価高になっているわけですから、やはり2社以上ですね、競合によって運賃も安定してくるし、市民生活に大きく軽減されていくんじゃないかと思えます。

宮古島市港湾施設管理条例の一部の改正でふ頭通過料を廃止するということになりました。大変市民にとってありがたい話です。市としては約1億円の財源が不足するんですけども、しかしこれは今までずっと市民の生活に、物価にですね、はね返っていたわけですから、こういうことで私はこれは市民にとっては大変ありがたいと思っております。ついですが、この埠頭料金はまさに不当料金だったと、そういう感想を持っております。議会で提案されておりますが、ぜひ私はもろ手を挙げて賛成したいと、このように考えております。

川満弘志教育長、3回ほど住民説明会をお聞きになっておりますね。狩俣で私もお会いしております。あの現実を見て、あれだけのね、学区民が、関係者が集ってですよ、統廃合反対と声を出しています。あの現実を目の当たりにして本当にですね、統廃合はできるのか、やるのか、本当にこういう合意形成、地域住民のコンセンサスを得ないでですね、行政の一方的なね、あえて言いますが、頭越しの統廃合実現できるとお思いですか。教育長のご見解をお聞かせください。

宮國博教育委員長にはお願いがございます。視察されて、今ご報告されました。私が聞いたのは内容についてどういう質問をされたかとお伺いしたんですが、教育委員長の日程しか答えていないような感じがしてなりません。ぜひですね、その日程は私もわかっているんですよ。だから、質問しているんですよ。内容についてお答えいただきたいと通告してありますけど、今難しいということであれば、ご答弁お願いしたいと思えますけども、ぜひですね、報告書を議会に提案していただきたいと。そうすれば我々全議員が勉強してですね、統廃合にどういうプラス・マイナス、影響があるのか、成果があるのかという判断もできると思えますので、よろしくお願いをいたしたいと思えます。

道路建設についてですけども、市道野原越1号線の整備計画は来年ということだったけども、再来年以降だと。本当にですね、市道野原越1号線の整備については現況の道路の機能性から見てもですね、ある



いは利用頻度、危険度、経済性あるいは緊急性、早急にですね、整備していただきたい。通学路です。それから、県道城辺78号線からの市街地へのアクセス道路としての利用度も高い。しかし、歩道もない。歩行者にとっては大変危険な道路でありますので、よろしく願いいたします。

添道の1号線の道路建設ですけども、現場へ行ってみました。工事立派にされています。しかし、古い、今から工事をする道路とのね、工事終わった道路との段差があり過ぎて、水たまりが本当にひどいですよ。ぜひですね、工事をされた業者に関しては後始末を立派にするように、きちんとできるように指導をお願いをしたいと思います。

高校東線の延長道路上のですね、馬場団地東側の道路230メートルですけども、雨降りに視察しました。水たまり、でこぼこ、坂、段差ひどいです。ぜひ担当部課長、現場をご視察されてですね、市民の要望にこたえるように。現場へ行きますと道路と団地、敷地の段差があるんです。なぜあるかという、団地側がコーラルになっているためにどんどんえぐられて段差があります。特に女性ドライバーとかお年寄りにとっては本当に危険じゃないかと思ひますし、事故が起こりかねない、歩行者にとっては通れない、これぐらい危険な道路でありますので、ぜひ対処お願いいたします。

それから、公園整備についてですけども、パイナガマが事業スタートが平成8年、あれから15年たっておりますね。15年たつて55%、私はね、この公園ぜひ見直していただきたいと思ひます。もう即刻中止。理由はですね、やはり海のそばで津波、地震、災害時に対応できると思えない。これは、昨年の9月定例会で垣花健志議員がこの公園について取り上げております。市街地の公園建設が西側、北側に集中していると。おっしゃるとおりですよ。ですから、このパイナガマを見直してですね、やはり内陸側、高台に災害時に備えたですね、公園建設を新たに考えるべきじゃないのかと。県立公園の問題も、県営広域公園の問題も市長が取り組むという話ですから、そういうこともバランスよくですね、まちづくりをもう一度見直す、安全なまちづくり、災害に強い公園づくり、まちづくりをもう一度見直す必要があるんじゃないかと思ひますが、これについては市長のご見解をお伺いいたしたいと思ひます。

カママ嶺公園も今度の定例会でですね、予算が随分減になっておりますね。カママ嶺公園整備事業、これ7,499万円が減額補正となっておりますね。これ出されている。これもやはり東日本大震災の影響で事業が減になっていくと、こういう当局のご説明でございます。備えあれば憂いなしです。ぜひですね、学校も公園もこれから避難場所として大変重要でございます。学識経験者で構成する沖縄県地震・津波想定検討委員会というのもございます。こういう方々に多良間村は諮問をして、これは糸洲朝則県議が質問している中での話ですが、どういう津波対応したらいいかということで、津波シェルターをつくるべきだというアドバイスも提案も受けておりますので、ぜひですね、災害に強いまちづくり、安心して住めるまちづくりをいま一度、公園も学校も市街地も中心にして進めていただきたい。もちろん全域でございます。

管財行政についてですが、車両はですね、先ほど安谷屋政秀総務部長が80台トータルで20万4,480円と言ったけど、私これ計算違いじゃないかなと思ひて聞いたんですが、もう一度お答えをいただきたいと思ひます。トータル80台の処分料が20万円ちょっとという話だったと聞いていますので、もう一度お願いしたいと思ひますが、廃棄車両はですね、やはりリサイクル法によって処分しなきゃなりません。マニフェストがございまして。それをだからきちんとそのときの相場ですね、鉄の相場で、マーケットで、価格で、マーケットプライスがありますから、引き取ってもらえるんです。お金になります。ぜひこういう処分品

もですね、財源ですから、市長、各課にですね、しっかり管理して処分するようご指導をお願いしたいと思えます。

答弁聞いて再質問をさせていただきます。

◎市長（下地敏彦）

パイナガマ公園との関連で防災対策として内陸部に公園などをつくったらどうかというお話であります。そういう意味も含めましてね、県営広域公園の要請の中では運動公園プラス災害の対策ができるような形の施設もつくってほしいというあわせた形の要望をする予定であります。これについては、県のほうもかなりその趣旨は十分理解をさせていただいておりますので、そういう形で災害時の対策ということも考えていきたいと思えますし、今例の3.11が、東北の災害が起こってから津波とか地震とかという今私どもの持っている防災計画、非常にその部分が弱いというのがわかりましたので、今県が進めている沖縄県全体の防災計画とあわせた形ですね、見直しの作業を行っております。いずれにしても防災対策しっかりとやってまいりたいと思っております。

◎教育長（川満弘志）

問題行動の発生状況につきましては、毎年マスコミを通じて教育事務所のほうから公表をいたしております。各学校ごとの事案については、これは公表されておりません。休憩中に申しあげましたように、学校における生徒指導上の取り組みや教職員の皆様方の意欲にかかわる部分もありますので、学校ごとの件数は報告差し控えたいと。どうぞご理解をお願いしたいと思っております。

各学校におきましては、PTA活動や各種の会合等におきまして保護者にも説明し、あるいはまたPTAの校外指導部、交通、防犯とも連携して生徒指導対策は取り組まれております。教育委員会としましては、教育事務所と連携をして学校訪問や生徒指導主任の研修会、教育相談員の配置、生徒指導にかかわる教員の加配、スクールソーシャルワーカーの配置などを単独で進めております。

それから、適正配置について各地区の説明会場で非常に反対の声が大きいたがというふうなことでございますけれども、たくさんの方が適正配置の考え方について反対の声を上げていることは承知しております。また、反面積極的な声もあると承知しております。できましたら説明会の会場で両方からの声が聞ければなというふうに考えております。そういうことで今後適正配置説明会についての会合の持ち方等もいろいろ考えていかなければならないかと思えますし、また1巡後に、繰り返し申し上げておりますけれども、教育委員会としてもしっかりと議論をしていきたいと。その際には私は教育長の立場から助言をしていく、そういう考えを持っております。

◎教育委員長（宮國 博）

視察の中身についての答えがないんじゃないかというふうなことなんですが、再度お答えをします。

まず、上越市におきましては、先ほども申し上げましたとおり、学校統廃合にかかわる経過とその課題について、それから2つ目に統合した学校の通学方法について、それから上越市板倉区の小学校統合と残った学校、校舎が余った学校ですね、これの利活用についてお話をお聞きしてきました。名護におきましてはですね、統合の経緯、それから2つ目に小中一貫教育におけるところの教育プログラムの特徴的な内容、久志小学校と久志中学校の統合についての経過、それから小中一貫校の開設までの経過と、もう一つはスクールバスの運行状況について、それから施設の特徴等についてですね、聞いてまいりました。成果

につきましてはですね、名護も上越市板倉区も統合を、いわゆる学校規模適正化をスタートさせる場面においてはですね、ほとんど私どもと同じような問題を抱えております。名護が平成18年度からスタートし、今実際に統合、適正化が進んでいるということでありまして、板倉区の場合にはですね、大きな上越市になる前に板倉町という時代からこの適正化を進めているということでございます。私ども宮古島市においては今が議論のスタートになっておりますのでね、今の我々の状況を説明をしますと、全く向こうと同じ、ほとんど同じ状況を説明をしております。したがって、今回の視察はですね、今後の私どもが教育行政を進めていく中でのですね、特に子供の教育環境の整備という点ではですね、大きく議論の中で生かされていくものと思っております。

それから、校名の公表ですね、児童生徒の問題行動につきましては、先ほど川満弘志教育長からの答えがありましたけれども、これは生徒指導の観点からですね、問題を持っている子供並びにその周辺のですね、他の生徒の子供の影響を考えれば、これは校名の公表は控えるべきだと私は思っております。したがって、今公表をするべきだというふうなご意見ですけれども、これは控えているという答弁にしたいと思えます。

私の今後の教育行政の中での教育委員長としての立場を頑固な性格だというふうな、キャラクターだというふうなことですが、私は頑固じゃなくて非常に柔軟な感性を持っておりましてね、しなやかなんです、考え方は。ただ、この問題はこういうふうに解決すべきだと、この方向性はこうじゃないといかんというような場面における信念の持ち方の問題でございましてね、決してこれは頑固とは違うんですね。ですから、その辺は議員各位もですね、よくよくご理解をいただきまして、しなやかな感性の持ち主、宮國委員長だというふうなご認識の上でこれからのお話をいただきたいと、このように思っております。よろしくお願ひします。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀）

廃車の処理費用が安いんじゃないかということですが、まず廃車の処理を行う際にはリサイクル法に基づいて適正に処理しておりますけど、まずこの20万4,480円というのはですね、廃棄物としての取り扱いです。これは業者のほうに買い取ってもらう廃棄物としての金額でありまして、リサイクル法に基づく処理費用については、これは車検時において支弁してあるということですので、この20万4,000円については業者の廃棄物としての買い取る価格になります。

#### ◎前里光恵議員

再度質問をさせていただきます。

宮國博教育委員長に頑固と申し上げたんですが、人は見かけによるわけですから、見かけで判断したいという思いがありましたけれども、しかし強靱なという意味で私申し上げたつもりですので、誤解のないようによろしくお願ひいたしたいと思っております。

土地改良事業、スナ地区のですね、事業についてですけども、農家負担が1%ということですので、これはどういう算定でされるのかということはまだ一度お答えを願ひたいと思っております。

市道七原1号線、完成が平成26年度ということのようですけども、通学路でございまして、地域住民の強い要望がございまして、ぜひ早目の完成、供用開始をお願ひをしたいと思います。

宮原の土地改良、スナ地区の改良ですが、本当に初めての大きなですね、土地改良事業でございまして。

見本になります。ぜひ、昨今は農業人口の高齢化、後継者育成問題もあり、面をですね、やっぱり整備することによって機械化していく、今後の農業について大事なですね、基盤整備だと思います。下地敏彦市長、ぜひ農家に対してはですね、土地改良、基盤整備、宮原も本当に初めてでありますので、モデル地区になると思いますが、農家に対しては基盤整備、そして機械化できるような面の整備どんどん行政側が呼びかけていただきたいと。国も財政厳しいわけですから、いつまでもこういう予算があるとも思えませんので、今できるうちにやはり第1次産業発展のためにも基盤整備をどんどんやっていただくことを強くお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏）

事業費の負担区分の中で申し上げましたけれども、かかる事業費の80%が国の負担、それから15.5%が県の負担というか、補助、それから3.5%が市が負担をいたします。残る1%を受益農家が負担をするということになっております。したがって、その地区のかかる事業費の1%は受益者負担ですよということでもあります。

#### ◎議長（平良 隆）

これで前里光恵議員の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午後零時07分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

#### ◎前川尚誼議員

2日目、昼一番ということで、非常に眠くなる時間帯ではありますが、頑張って一般質問をしたいと思っておりますので、ひとつよろしく申し上げます。

それでは、一般質問に入ります前に私からも川満弘志教育長にですね、敬意を表したいと思っております。川満教育長、剣道をなされているということですね、非常にまたきちんとした形ですね、教育行政にも当たっていくもんだと思っております。この剣道で鍛えた力ですね、宮古島市の子供たちを指導していただければなと思っておりますので、頑張ってくださいと思います。それと、体には気をつけていただいてですね、頑張ってくださいと思います。まず、教育長就任、おめでとうございます。

それでは、一般質問を行いたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。まず、一般質問、OKINAWA型産業応援ファンド事業についてということですが、このOKINAWA型産業応援ファンド事業というのはですね、財団法人沖縄県産業振興公社が行っている事業でありまして、大きく分けて新商品開発等支援事業とですね、地域資源活用支援事業ということで大きく2つに分かれております。その中でこの事業にですね、取り組んでいけば地域の経済の活性化とか産業とか、また雇用の拡大が大きく図れるんじゃないかなと私は思っております。

この中でですね、新商品開発等事業ということで今ちょっと私も財団法人沖縄県産業振興公社のほうに

行ってみたら、いろんな事業がございましてですね、久米島ではですね、実は食物アレルギー対応基盤を活用した新旅行商品造成プランということですね、内地のほうからの方々のですね、アレルギーを持った子供たちでも大人でもですね、全部この久米島で食事を安心してできるというキャッチフレーズを持ちながらですね、久米島のあるホテルとみんなが提携してですね、病気を治しながらということで、食物アレルギーにかかっている皆さん方がこの久米島に来てですね、治そうという気持ちでの旅行なども取り入れている事業。そして、伊江島ではですね、漁業を基盤とした「海人体験観光プログラム」の研究開発による、伊江島・島おこしプロジェクトでハーリー大会を子供たちにさせるということでの内地のほうからの子供たちを受け入れて、伊江島ではまたハーリー大会、海人と遊学ということですね、遊ぶということの事業とかですね、またブライダル車両開発による新たなリゾートウエディング事業の展開として、結婚式をですね、普通であれば大きなホテルとか会場とかで結婚式をするんですが、式のほうをですね、2人でやりたいということの希望も最近多いそうです。そういう中ではキャンピングカーをですね、改造して、例えば保良泉ビーチあたりとか東平安名崎あたりですね、ロケーションを見ながらそこで2人で結婚式を挙げさせるというふうなロケーション用の事業もこういうふうにご事業でできるということでもあります。

ちなみに、お隣の石垣は何をやっているかといいますと、いろんなことをやっているそうですが、代表的には石垣島かつおだしということですね、石垣の自然界の塩を使ってかつおぶしをつくって石垣島かつおだしというのを出しているそうです。見ますとですね、非常にいろんなのがございます。ケーキを、お菓子類をつくって出しているところもあれば、石けんをつくって新商品としてですね、開発してやっているところ、海のものではですね、ティラザというんだか、ティラジャーと書いてありますね。ティラジャーということですね、それを開発して、商品化してですね、出しているということでもありますので、我が宮古島もですね、牛肉をですね、何らかの方法でできないかなということも考えながらですね、新商品開発の事業に乗ってですね、やっていけば多くの雇用も出てくるんじゃないかなと私感じておりますので、ぜひですね、市と商工会議所がタイアップして商品開発、そして地域ですね、資源を生かした活動ということでぜひやっていきたいと思うんですが、これに対して当局はどのように考えているかをお聞かせいただきたいと思います。

次に、11月に沖縄県の離島フェアが行われました。届け！島々からの恵みということで、このテーマですね、離島フェア2011ということで11月の25日、26日、27日と奥武山公園内ですね、沖縄セルラーパーク那覇というところで離島地域の活性化に大きく寄与することを目的にということで開催している離島フェアであります。そこで、私も離島フェアに毎年のように行ってはいるんですけど、ことしは非常に宮古の出店が少ないような気がしてなりません。宮古からの出店見ますとですね、宮古全体で22社、お隣ですね、石垣は41社ほど参加しているんですよ。ちょっと私も何名か友達を連れていったものから、そこで宮古の酒を買ってということで回ったんですけど、酒屋さんがまた、酒造会社が宮古は一軒も入っていないんですね。石垣は四、五カ所入っているということですね、あれ、宮古の酒を買いたいんですが、ないなということで非常に寂しい思いをしてみました。そこで、去年はどのぐらいの店舗が出て、ことしは22軒という店舗になったのかなということをご教示いただきたいと思っております。

それとですね、質問にも書いてあるんですが、宮古のそばが食べたいという人が沖縄本島、宮古出身の

方が非常に多いんですよ。そこで、離島フェアの一角にそういう離島食堂を設けてやっているんですが、その中で宮古というまた文字が見つからない。宮古そばというのは出していないのかなということで調べるんですけど、なかなか見当たらなかったんですが、なぜそれができなかったのかも、来年から出せるようにできないかというふうに思っておりますので、その辺もお聞かせください。

次に、教育長の教育方針について、ぜひまた川満弘志教育長の決意のほどをお聞きしたいと思います。教育長ですね、年度半ばで教育委員になられて、教育長に就任ということであります。きのうの質問で砂川明寛議員がなぜかということをお話しておりましたが、しかし宮古の教育行政を考えるにはもうそれは待っておれないということで選ばれてなったわけですから、その決意のほどをですね、またぜひお聞かせいただきたいと思います。

次に、学校統廃合についてであります。私は学校統廃合については中学校はもうやむを得ないなと思っております、中学校に対しては。なぜかという、今部活をする、それで部活をしながら宮古の中体連の大会いろんなのに出るんですが、どうしても今1学校で出られないスポーツ行事があります。去った11月ですか、の初めあたりに行われた駅伝大会でも1学校でどうしてもチーム編成ができないので、2学校で合併して合同チームとして出ている。こういうのを見ますとやっぱり中学校はやむを得ないのかなというふうに思っております。しかし、小学校に関しては、きのう下地明議員も話しているようにですね、中学校の統廃合を見ながら、また地域とゆっくりと話しながら、小学校に関しては検討していけばいいんじゃないかなと思いますので、私は中学校はやむを得ない、答申どおり進めてから、小学校に関しては本当に地域の住民の声を聞いてから、どうしてもやらなくちゃいけない時期に来たら、それはまたそれなりにみんなと話し合いながらやっていってほしいと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思いますが、このほうは答弁はいいかと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひします。

次に、鏡原中学校のですね、プールの建設はできないかなと常々思っているところであります。鏡原中学校にですね、プールがないためにすぐ体育館の横には小学校のプールがございます。そこで、鏡原中学校の子供も小学校のプールをあいた時間帯で使用するということになっておりますが、小学校のプールありますのでね、どうしても浅いんですよ。中学3年生が飛び込みますと下についていると、怖くて飛び込めないという状況でですね、今プールの授業なされているということでもありますので、ぜひプールをですね、建設してほしいと思っております。幸いですね、この議場にですね、2年前まで鏡原中学校の校長として頑張っておりました田場秀樹教育部長がおりますので、田場教育部長、中学校の現場にいたころはですね、どういう思いで子供たちにプールの使用、プールが欲しいなというふうに思っていたかのほうも加えてお聞かせいただければなと思っております。非常に寂しい思いしたと思うんですが、行政に来ると金がないからとは言えないんじゃないかなと思いますので、その辺もお聞かせください。

次に、鏡原馬場についてですが、ここはですね、鏡原馬場とって、実は人頭税廃止運動の中村十作さんたちが国に要請して帰ってきて、漲水港から鏡原の馬場まで引き踊り、引き踊りですね、踊りながらここでお祝いをしたという経緯があります。その当時この部分あたりしか大きな場所がなかったと。それと、真ん中に当たると。城辺からも下地、上野、平良から行っても大概中心ぐらいになるんじゃないかということで、そこで多分踊りをしたんじゃないかと思われま。あそこにですね、実は馬場の跡地ということで審判台というのがあります。石積みされてきれいに1メートルちょっとぐらいの高さでですね、審判台

というのがありますが、その審判台が今民間の個人私有地にあるそうです。そこを撤去してくださいということで来ているという話をお聞きしましたので、これはまた大変だということで、実は鏡原自治会、そして学校長名です、ぜひ残していただきたいということで要請もしております。その件どようになっているのかをお聞かせいただきたいと思います。個人の私有地ですので、市が購入してですね、ぜひ審判台は残していただきたいなと思いますので、この辺をお聞かせください。

それと、その審判台のある付近はですね、非常にいい高台でありますので、宮古で一番高いとは言わないですが、いい高台にありますので、そのあたりでですね、展望台やら馬場に関する資料館等ですね、建設できないのかなと思っておりますので、この辺もお聞かせいただきたいと思います。

次に、北中前の交差点の植栽ますについてと出してありますが、これ実は私の書き込みがちょっとミスしましたが、北中前ですね、交差点の三角のロータリーのところに植栽ますがございます。そこに木やら花やら植えてあるんですが、そこにですね、水をかけるんだけど、どうしても水道がないので、非常に不便を来しております。実は私たちの宮古島市市民運動実践協議会ですね、クリーン部、グリーン部、グレイシャス部というのがありますが、クリーン部の皆さんが草取りをしながら水かけもやっているんですよ。そうしたら、水をかけるのにどうしても不便来しているということで、実はその水をペットボトルに20本ぐらいずつですね、部会の皆さんが持ってきて水かけているわけですよ。これじゃ花の王国をつくる宮古島としては非常に大変だということで、私からお願いしようとしたら自分たちが行きますというから、お願いしてきたら、実はクリーンセンターのですね、粗大ごみというんですか、その中におけ、浴槽が古いのがありますね、それを持ってきて、実際は置いてあるんですよ。それに職員が夏場は水をくんできて入れて、その水をまた我々が花や木にかけるという状況で今現在あります。下地敏彦市長、少し時間あったらどうぞどう格好かというのを見てみてください。我々から、部会から言わせるとようやく水が来たなという感じでありますけど、本当にまた別の観光客が見たらどう思うかなと。市民も何で向こうに浴槽があるかということで言う人もおります。お風呂入るんじゃないですけどね。そういうことでですね、非常に今不便を来しておりますので、その植栽ますにですね、水道を引いていただけないかという要望であります。実は添道公民館から上がってきてのちょうど交差するロータリーのところにはちゃんと水道は引いてあります。それで、髙原弘議員のですね、おうちに行くところの環状線から入っていくところの反対側の南側にはですね、またそういう植栽ますがございますので、公園みたいな感じで石のベンチとかも置いてある、ここにもちゃんと水道は引いてあるんですよ。ないのは北中の付近だけということでですね、非常に今支障を来しておりますので、ぜひ職員が水を持って行って浴槽に入れて、その水をまたかけるというのがいいのか、ぜひそのところは市長、考えていただきたいなと思いますが、よろしく願います。

次に、市道大原線のですね、街灯設置はできないかということで、これは腰原のほうの大原線のですね、ひばり保育園前の道路ですね、向こうは非常に今暗いです。我々防犯でパトロールして回るんですけど、非常に暗いということでですね、街灯をつけられないかなという意見等も出ておりましたので、ぜひその街灯を設置していただきたいと思いますので、よろしく願います。

次に、伊良部地区にですね、信号機の設置をぜひ早目にやっていただきたいというふうに、防犯のパトロール、また別の用事でも伊良部に行く機会が最近ふえておりますので、2年ちょっとするともう伊良部

大橋も開通だろうと思って、そこで今現在もわナンバーのレンタカーが非常に多くなってきております。そういう中で橋が開通しますとどうしても車が相当の数ふえると。本島内の市民もですね、多く行くかと思しますのでね、そういうところでの今信号が欲しいなという箇所が何カ所かあります。私も年明けてからまたもう一度ゆっくりと調べに行きたいとは思いますが、開通してからやろうとしたら間に合わないですので、開通する前にどういう状況かというのをきちんと早目に見て、開通する前にどうしても要請してですね、ぜひ信号機をですね、特に南区のほうが必要なというふうな感じがしておりますので、ぜひそのほう調べてですね、設置をお願いしたいと思います。ぜひいい返事を聞いて、よければ再質問はしませんので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、答弁を聞いてから再質問するかどうかは決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

#### ◎建設部長（友利悦裕）

北中前の交差点の植栽ますについてであります。北中前の交差点の植栽ますは地域のボランティア活動により景観美化に取り組んでいただいておりますが、ご指摘の箇所の植栽ますにはかん水施設がなく、かん水に苦慮しているとのことであります。今後関係機関と調整を行い、かん水施設の設置に向けて検討していきたいと思っております。

次に、市道大原線の街灯設置についてお答えをいたします。道路照明施設、道路街灯は、夜間における道路状況、交通状況を把握するための視覚環境を確保し、交通の安全、事故防止を図ることを目的としており、一定の基準のもとで設置されるものであります。当路線の街灯設置基準は確保されておりますので、現時点での設置の予定はありません。

#### ◎観光商工局長（奥原一秀）

まず、OK I NAWA型産業応援ファンド事業についてお答えをいたします。

平成20年度より実施されているOK I NAWA型産業応援ファンド事業のメニューの一つである地域資源活用支援事業に上野字野原にあります株式会社F A Iが平成20年度から平成21年度と採択をされております。今現在農林水産部農政課のほうが公的機関の支援メンバーとしてバックアップを行っている現状にあります。平成24年度に向けて現在2件の申請を行っている最中で、申請の段階から農林水産部農政課、観光商工局がアドバイスをするという形で公的支援メンバーに入っていく予定でございます。今後とも商工会議所及び県産業振興公社と連携をとりながら、事業採択に向けて一生懸命取り組んでまいりたいと考えております。

次に、離島フェアについてお答えをいたします。11月の25日から27日までの間那覇市で開催された離島フェア2011には、地元マスコミを活用し出展の募集を行い、本市から23の出展業者と1つの離島食堂が出店をし、昨年の離島フェアより1業者ふえておりますが、まだまだ石垣のほうと比べると少ない状況にありますので、次年の離島フェアについては出展業者が多く出展できるよう積極的に呼びかけてまいりたいと思っております。

宮古そばの設置については、ヤギ汁をメインにして宮古そばも一緒に出しておりました。離島食堂の中で実施をしていたが、議員の目にちょっととまらなかったのが残念かなと思っております。

#### ◎伊良部支所長（下地信男）



伊良部地区の信号機設置について、伊良部大橋の開通を見越して信号機の設置はできないかというご質問でございますが、伊良部大橋の開通に伴って観光客や地域住民の往来によって交通量は大幅にふえることが予想されており、交通安全対策は重要な課題となります。議員ご指摘の信号機の設置については、安全対策の一環として必要と考えておりますので、今後自治会や関係機関と協議しながら検討してまいりたいと考えておりますが、具体的な設置場所については車や人の流れ、そういうような状況を見ながら交通量を勘案して定めていく必要があると考えております。

◎教育長（川満弘志）

先ほどは激励をいただきまして、大変ありがとうございました。勇み足にならないようにと嘉手納学議員からも忠告を受けておりますので、上段の構えではなく中段の構えでしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

宮古は、台風や干ばつなどの過酷な自然条件、離島という不利な地理的な条件を一つ一つ克服して発展をしてきました。それは、いつの時代でも地域を導くリーダーがおり、宮古全体の教育熱が高かったからにはかならないというふうに考えております。宮古の発展は人材育成から、その重要性はこれからも変わらないと考えております。私たちは、先人から受け継がれてきた宮古のよさ、特質を基盤にしながら、変化の激しい社会における教育行政の充実に努めてまいりたいと、このように考えております。

◎教育部長（田場秀樹）

鏡原中学校にはプールがなく、生徒の学習活動に支障が出ているが、建設予定はないかというご質問です。現在学校施設の整備については耐震強化を図るため、昭和56年以前に建設された校舎及び体育館の改築工事を優先的に行っております。ご質問のプールの建設については、校舎及び体育館の改築が終了する平成28年度以降の計画に取り組んでいきたいと考えております。

◎生涯学習部長（平良哲則）

鏡原馬場の審判台についてであります。鏡原馬場の審判台は宮古島市指定史跡鏡原馬場跡の指定要件となっております。そのため審判台は宮古島市文化財保護条例に基づき保護の対象であることから、審判台の移設、撤去等の現状変更は原則認められておりませんので、現在審判台が所属する土地のうち指定範囲部分を分筆しまして、公有財産として買い上げることを検討しております。

なお、鏡原馬場近くでの展望台、資料館建設につきましては現在は検討しておりません。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後2時02分）

再開します。

（再開＝午後2時02分）

◎教育部長（田場秀樹）

答弁漏れを補いたいと思います。

確かに鏡原中学校で校長職を拝命しているときにプールがなくて非常に不便を来しておりました。隣接している鏡原小学校のプールを活用ということで、調整しながら活用していたんですけど、おっしゃるとおり水深が浅くて飛び込み等ができない、中学校の授業にちょっと支障あるということ等でなかなかうま

く活用ができなかったということです。ぜひ中学校での建設は平成28年度以降には優先的に取り組んでいきたいと思っています。

#### ◎前川尚誼議員

再質問しますが、大原線ですね、ひばり保育園前の道路、どうしても街灯は厳しいということですが、当面防犯灯はどうですかね。防犯灯の取り付けはどうかと思いますが、防犯灯はまた規定がありますか。ないと思うんですが、防犯灯でもですね、対応していただいて、明るく住みよい宮古島にするようにぜひご協力お願いしたいと思っていますので、防犯灯はできないかまず検討してみたいと思います。

鏡原馬場ですね、審判台は残していただくということですので、ぜひこれ早目にですね、土地を購入してですね、残していただきたいと思っています。またおいおい展望台とかについては話し合いしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

田場秀樹教育部長、鏡原中学校のプールに対してはですね、平成28年というとあれは幾つになるのかなということで、ちょっと先が長いような気がしますが、ぜひもう少し早目にできるように、苦労してきたんですから、そこを訴えて早目につくれるようにぜひお願いしたいと思っています。

奥原一秀観光商工局長、この資料見てもまた宮古という資料が、そば屋さんとかヤギ汁をメインにしてという話がありましたけどですね、これ何という名目で出ているんですか。島そば一番ということではヤギには通用しないし、ほとんどのが与那国とかですね、久高とか大東とか石垣島とかというふうに書いてあるんですが、なかなか探せない状況でありますのでね、その辺ですね、もし出しているのであれば桃太郎旗ね、ちゃんとしてですね、宮古島産ですよというのをですね、PRしないと意味がないと思うんですよ。せっかく来ている人が宮古は出展していないのというふうに話しておりますのでね、ぜひ今後はですね、出すのであれば本当にきちんとした形で宮古ですよというのをアピールしないと何の意味もないんじゃないかなと思っていますので、ぜひその点は次回からですね、頑張ってくださいたいなと思っています。

友利悦裕建設部長、ぜひですね、水道、散水施設はですね、早急に、水道、水をくんでいってですね、置いたりしたらどのほうが経費がかかるかということですよ。また、見てもみともない、みずぼらしい。非常に大変だと思いますよ。一生懸命やりたいという人はいっぱいいるのに、こういうのがないということで非常に支障を来しておりますのでね、もう一度この辺の答えを早目にできるようにお答えいただきたいなと思っています。

信号機についてはですね、早急にですね、調べて、幸い伊良部の議員も3名ほどいらっしゃいますので、議員も一緒に連れていって、どこがだめですかと、いいかということでぜひやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

答弁のほうはですね、植栽ますのところの水道と防犯灯の設置はできないかということとはもう一度答弁していただきたいと思いますが、最後にですね、2011年も残すところあと2週間ちょっとということになります。ことは3月11日のですね、東日本の大震災に始まり、宮古島でも5月の台風で非常に農作物、いろんなのに被害がございまして、特に葉たばこ、そしてあけてみたら、もう時間がたってきたらサトウキビまでも相当影響しているというふうな状況下にあります。非常に農家にとっても大変な1年だったと

と思いますが、また一生懸命頑張って来年はよい年にしていくようにと願っております。

それと、市長、職員の不祥事がですね、ことは非常に多かったんじゃないかなと思います。逮捕者も出るというぐらいの状況ですね、非常に寂しいこの1年じゃなかったかなと思います。税金の二重払い、薬の販売、なかなか職員に対しての指導がまだ行き届かないんじゃないかなと。ぜひですね、就任当時のあの背広を脱いでランニング姿で職員に訓示した気持ちをですね、もう一度やっていただければ、一昨年は余りなかったのに、ことしがふえているので、それぐらいの気持ちでまたぜひですね、頑張っていたら、我が宮古来年はですね、楽しい年になるように、市長の怒った顔はだれも見たくないですよ。にやっとした顔がだれも見たいですのですね、職員には厳しく当たってですね、楽しいまた1年にしていければなと思いますので、ぜひ我が宮古島市来年こそは、たつ年でありますので、たつ年に向けてですね、すばらしい年を迎えて、来年もまた楽しく1年間を過ごしたいなと思います。特にまた来年は第64回の県民体育大会がございまして、11月に。ぜひ皆さんの議員の力もおかりしてですね、すばらしい県民体育大会にしていきたいと思いますので、来年は年明け早々から楽しい年が迎えられるようお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうぞご清聴ありがとうございました。

#### ◎建設部長（友利悦裕）

北中前の交差点の植栽ますのかん水施設についてであります、早目に対応していきたいと考えております。

次に、市道大原線の防犯灯の設置はできないかというお尋ねでありましたんですが、防犯灯の設置については地域からの申請によって設置をし、地元のほうで管理、それから電気料を支払うということになります。

#### ◎議長（平良 隆）

これで前川尚誼議員の質問は終了いたしました。

#### ◎眞榮城徳彦議員

通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

まず初めに、公の施設についてでありますけれども、うへのドイツ文化村、財団法人博愛国際交流センターの指定管理者制度移行問題についてから述べたいと思います。先月の新聞報道によりますと、2008年12月施行の公益法人制度改革に伴う公益及び一般の財団法人への移行規定によって、当局は2012年3月末をもってこの財団法人を解散する決定を下したと報告されております。その主な理由として、新たな制度化で公益法人として各種要件に該当しないことや、さらに一般法人では非課税の優遇措置が受けられず、独立採算が今後見込めない等、存続が困難と判断したと伝えられておりますけれども、旧上野村のみならず宮古島の南岸リゾートの発祥地あるいは観光の拠点としてシンボリックな役目を果たしてきたことなどを考えますと、非常に個人的には残念な思いもいたします。確かに運営上採算性を考慮すると組織の解散もやむを得ない面がありますけれども、旧上野村が地域の発展を願って推進してきた観光関連の3大事業の中核をなし、総事業費48億円をかけて整備した大事業であったことを考えると、形としては残るとはいえ、やはり一抹の寂しさは禁じ得ません。ここに至ったこれまでの経緯を踏まえて、理事長でもあります長濱政治副市長にこの件について丁寧な説明を求めたいと思います。

さらに、指定管理者の公募が11月11日から12月1日までの21日間の受け付け期間となっておりますけれ

ども、これほどの大規模な事業を継承するに当たって、余りにも期間が短過ぎて準備が間に合わない。この事業に参入したいと考えていた市民や各種経済団体などから不満や批判が寄せられております。このことについても説明をお願いしたいと考えております。

この後のスケジュールなんですけれども、この後は指定管理選考委員会の審査を経て候補者を選定し、議会の承認を受けて正式決定となるわけなんですけれども、議会としても契約内容を十分に審査して、禍根を残さないような決定をしなければならないであろうと考えております。

うへのドイツ文化村、特に博愛パレス館の問題が多く出ておりましたけれども、これも新聞報道なんですけれども、先月の24日にドクターゴン診療所の泰川恵吾先生と株式会社南西楽園リゾート総括支配人が下地敏彦市長と面談し、博愛パレス館の一部をショートステイ施設、デイサービス施設として活用してくれるよう陳情、要請を行っておりますけれども、現在のパレス館は全くの使用不能、閉鎖状態にありまして、今後再利用となれば、空調設備あるいは厨房設備等大幅な改修工事や全体的な会館そのもののリフォームなどが必要になってくると考えられます。それに伴い当然多額の費用が発生すると考えられますけれども、目的、用途によってはその額がさらに大きく変動することも考えられます。ある専門家の大まかな見積もりによりますと、少なくともこの費用は1億円以上かかると言われておりますけれども、その費用に関して宮古島市が全額負担をすることになるのか、その辺の説明をお願いします。

また、指定管理者を公募している段階でこのような具体的要請をあたかも管理者が決定されたような形で行うことは、市民に対して私は非常に大きな誤解を招きかねないと考えております。これは明らかに手順前後の誤りであり、言葉は悪いんですけども、水面下での出来レースという批判が渦巻いていても仕方がないのではないのでしょうか。当局は、この方々の要請に対して市民のために活用するならば前向きに検討する必要があるとコメントしておりますけれども、この点についても具体的な説明をお願いしたいと考えております。

次に、うへのドイツ文化村に関しまして指定管理者へ抛出する委託料、年間2,550万円と発表された根拠なんですけれども、現在財団法人博愛国際交流センターに委託料は年間2,250万円抛出されているわけなんですけれども、これが新しい指定管理者に対しては300万円上乗せをして2,550万円になると報道されております。この上乗せをする理由は何か、この辺の説明をお願いいたします。

2003年に地方自治法改正によって導入された指定管理者制度は、地方自治体の設置する公共施設を指定を受けた民間企業、公益法人あるいはNPO、ボランティア団体などが管理者として運営していく制度で、その大きな目的はさまざまな権限が移譲されるとともに、効率的経営が目指されることによってその精神は基本的に独立採算でなければならない。もちろん例外的に学習や文化の領域であります公民館、図書館、博物館などは維持管理費等は自治体の責任として支払わなければならないと思いますけれども、少なくとも営利活動を主目的とする施設に関しては、委託料の支払いに関して必要最小限に抑える必要があると考えておりますけれども、その辺のことも説明をしてください。

3番目に、今、何人か知りませんが、数人の方々が現在勤務しておられます。現在勤務している職員の新しい管理者が入ってきたときの身分保障はどうなるのか。今現在の正職員は何人で、そして新しい予定管理者と職員の身分保障について当局は話し合う用意があるかどうか、その辺をお聞かせください。

次は、シギラビーチ一帯の管理についてでありますけれども、私も最近ことしになって知ったんですけ

ども、この辺一帯はですね、旧上野村の南岸リゾート計画、ユニマツトさんが計画していると同時に、このシギラビーチ一帯のですね、海岸線、ゾーンに関して管理委託契約を交わしているというふうに聞いておりますけれども、このシギラビーチ一帯非常に広大な地域だと思うんですけども、南岸リゾート計画の中でどのような管理委託契約が宮古島市と交わされているのか。まず最初に、契約期間、そして管理委託の該当する土地の総面積、これは多分大きいでしょうから、どこからどこまでか。それから、年間の契約金額は総額幾らか。そして、一般住民の立ち入りが自由に行える場所がありますけれども、私も行ってみただんですけども、何カ所ぐらいあって、どのような規制が行われているのか。果たして海岸線を強制的に一般住民とか市民を排除するような権限がこの管理委託契約の中に存在するかどうか、その辺も含めてお聞きしたいと思います。

次に、みやこパラダイス、蝶々園の閉鎖を受けて、今後のこの広大な敷地の利活用と契約のあり方に関してなんですけども、これはまた偶然重なりますけども、旧上野村の3大事業の一つでありますトロピカルフルーツパーク事業、この中身はそうなんですけども、このたび蝶々園が閉鎖することによって、我々も数年前ですか、議員数名と視察に行きました。余りにも広大で、そしてきれいな施設なので、びっくりしました。この敷地面積はどのくらいあるかわからないんですけども、契約範囲と申しますか、契約に該当する土地は何平米ぐらいあるのか。その中に宮古島市の施設はどのくらいあるのか。そして、年間の地代は幾らか。そして、契約期間は何年までとなっているか。これ当然蝶々園が撤退をしますと、この辺一帯はすべて核が失われて、この地域が廃れていく可能性があります。新しい指定管理者制度に移行して、新しい経営者と申しますか、指定管理者のもとでこの地域が、このゾーンが復活すればいいかなと私は個人的に思っていますけども、その辺の説明もお願いしたいと思います。

それに関連して4番目に、宮古島市管内の指定管理契約の施設の総数とその中で委託料あるいは助成金の名目で拠出している施設の数、さらに今後の指定管理契約予定の施設等があれば説明をお願いしたいと思います。

次に、第三セクターについてお伺いいたします。今定例会の議案にも提案されておりますけれども、コーラル・ベジタブル株式会社の決算書が出ております。本会議でも質疑をなされましたけれども、私もこの中から何点か拾って質問してみたいと思います。まず、決算内容なんですけども、第12期ですね、単年度決算で約1,225万円の赤字、それから累積赤字が1億739万円、11期までですと9,000万円でしたから、1,739万円ぐらいふえているわけですね。債務超過が4,000万円。この中に、1,225万円の赤字の中にですね、この損益計算書を見ますと、その中に営業外収益として助成金というのが科目があります。1,128万4,822円。全体の単年度赤字が1,225万9,505円ですから、この助成金が私の考えではなければ、1,128万円がなければ赤字額はもっとふえている。つまり2,300万円ぐらいになるんじゃないかと私は計算しているんですけども、借方、貸方どちらを見てもですね、助成金に該当するようなあれがないんです。だから、農林水産部長にはこの辺のことを、私の多分見方が間違っていると思いますので、この辺の説明もお願いしたいと思います。

組織再編の中身と方向性の具体的説明、これは新聞報道で詳しくありましたから、これに書いてありますけれども、大きな目玉として製造部と原料部をアロエベラ生産加工場として統合すると、そして販売部門を新会社を設立して独立させる、加工場に新設する研究開発室は農商工連携事業を活用して新商品を開

発させる、販売に関しては県外は大阪の健康食品会社が引き受ける、販売を担当する新会社は島内やネット販売に力を入れる、こういった柱になっておりますけれども、もしよければこれに関してもわかりやすい説明をお願いしたいと思っております。

次に、会社運営資金のめどはついているかどうかということなんですけれども、平成23年の事業計画における砂川佳一代表取締役会長のコーラル・ベジタブル株式会社の存続を決意した覚悟のほどに私は個人的には敬意を表します。道のりはそう平たんなものではないと思うんですけれども、地域の地場産業を興し、雇用をつくり、何よりアロエベラの付加価値をつけて商品のブランド化を達成して、宮古島の製造業を牽引していくという大きな目的と使命を持ってスタートした事業であると思っておりますので、この事業計画の中で最初に行政依存、銀行依存体質からの脱却を行うと宣言しておりますけれども、決算内容の流動資産を見る限り、現金、預金の707万5,886円、売掛金の1,625万2,449円、棚卸資産の1,413万6,240円、合計で3,746万4,575円がとりあえず頼みの綱ということになりますけれども、いかにもこれでは心もとない。売掛金の回収問題とか、棚卸資産がそのまま残るかどうか、これが処分されるかどうかという問題もありますので、預金、現金の707万円余ではこの規模の会社というものは恐らく存続できない。ですから、やはり金融機関からの支援体制が必要になると思われますけれども、どう考えて運営していくおつもりなのか、その辺をお聞きしたいと思っております。やはりこれだけの規模の会社になりますと、自転車操業だけは何としても避けねばならない。そうすると、ある程度運転資金に余裕を持たせて、仕入れとか、それから賃金の支払いとか、そういったものをきちんとやっていかなければ会社というものはなかなか存続をしないし、展望も生まれてこない。ですから、その辺の財務体制と申しますか、その辺をしっかりとやってもらって、ぜひ乾坤一てきの勝負をしていただきたい、私はそのように思っております。

次に、宮古島マリンターミナル株式会社についてでありますけれども、いよいよホテル棟売却が近づいてきているわけなんですけれども、今後のスケジュールをいま一度確認をしておきたいと思っております。役員会の開催日程等はどうなって、そして公募のスタートが来年1月の何日ごろになるのか、その辺の説明で、簡単でいいですから、教えてください。

このホテルがこれまで宮古島に貢献してきた役割、例えばイベントやコンベンション機能が保持されるように売買契約の際にしっかりと確認してもらいたい。それから、事業計画、そして新しく購入する会社の金融機関からの融資計画の確認、これもしっかりとってもらいたい。今まで1回目、2回目失敗をしたと申しますか、破綻をしてきた原因の一つにダミー会社を前面に出して、これが破綻をしてという経緯がありました。今後はこのような質の悪いダミー会社の排除をきちっとしてもらいたい、そして今現在働いていらっしゃる職員の身分保障等をしっかりとってもらいたい、そのように考えております。この辺についても説明をお願いしたいと思います。

次に、税及び公共料金についてでありますけれども、国保税、固定資産税、住民税、上下水道料金等をコンビニ納付する計画はないのかどうか。現在あるいは例えばコンビニ納付ができる料金というものは固定電話料金、携帯電話料金、電気料金と、これなどはコンビニ納付が可能な分野もありますけれども、これは我々利用者にとっては非常に手軽で喜ばれている納付方式じゃないかと思っております。行政サービスの一環としてこれらのコンビニ納付が実現すれば、徴収率の向上にも大いに寄与されると思うんですけれども、このコンビニ納付を実践する計画はあるかないか、その辺をお聞きしたいと思っております。そして、当

然発生するであろう手数料、仮にこれらの税や料金をコンビニ納付した場合には、手数料の年間総額はどのくらいになるか、試算があればこれもお示しいただきたいと思っております。

最後に、農業振興についてであります。先ほど新聞報道にありました宮古島産かんしょプロジェクト6次産業化推進事業基本方針についてというふうに市長の丁寧な説明がありました。私もこの計画については非常に大きな関心を持って見ておるわけですが、具体的に説明をお願いしたい箇所が何カ所かありますので、よろしくお願ひします。この中での具体的生産計画というのはどういったものか、これについての説明をまずお願ひします。

そして、この計画がいつごろからどのように推進されてこのような実現しようということになったのか、その辺の経緯も含めて説明お願ひしたいと思ひます。当然生産工場が必要なわけですから、工場の確保と規模の説明ですね、この工場、生産加工場を立ち上げるときに予算は幾らぐらい必要かどうか、その辺のことも説明してください。

それから、当然2次産業、製造業ですから、雇用への期待度というのが生まれてきます。この生産加工場が稼働することによって雇用はどのくらい生まれるのか、その辺の見通しがあればお聞かせ願ひたいと思ひております。

そして、一番問題なのはこの経営、運営主体はどこになるのか、中長期的に、このようなすばらしい計画でありますので、どうしてもしっかりとした基盤の強いと申しますか、足腰のしっかりしたところが最初は経営、運営主体を担っていかなければならない。そのような運営会社の形態等は どうするおつもりなのか、その辺をお聞かせ願ひたいと思ひます。

以上、答弁をお聞きしてから再質問したいと思いますので、よろしくお願ひします。

#### ◎市長（下地敏彦）

宮古島マリナターミナル株式会社の件について2つご質問がありました。売却の今後のスケジュール、もう一つは売買契約の場合今までいる人たちがしっかりとできるような形、コンベンション機能が保持されるような形にしてほしいということでありました。まず、去る7月の取締役会で年明け早々に公募に向けた取締役会を開催することを決定しております。日程については今調整をしているところでありますが、来年1月のできるだけ早い時期に取締役会を開催したいというふうに思っております。

2つ目のこれまで2回の公募でも宴会場は少なくとも10年間客室に変更しないこと、それから従業員の継続雇用と、これを入札の条件に盛り込んでおまして、新しい公募要項でも同様のものにしていきたいというふうに考えております。また、応募してくる企業については当然でありまして、経営の状況、今後の運営の見通し、資金計画等をしっかりと審査をいたし、同ホテルが安定して運営できるよう見きわめながら対処をいたします。

#### ◎副市長（長濱政治）

うへのドイツ文化村の財団法人博愛国際交流センターの指定管理者制度移行問題について、まず解散に至ったいきさつというふうなことでお話ししたいと思います。

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律が平成18年に施行されまして、経過期間が平成25年の11月末までにこれまでの公益法人である社団法人、それから財団法人が通常の一般財団法人、一般社団法人、それからまた公益の財団法人、公益の社団法人になるか、もしくは解散かというふうな選択を迫られてお

りました。それぞれの一般の法人になるか、でなければ公益の法人になるか、それからもしくは解散するかという中で、それぞれ公益の法人として残るためには公益の認定基準、公益目的事業項目というのが23項目ございます。その中に果たして該当するのか。特に一番大きな問題は、公益目的事業比率が事業費用で50%以上確保できるというところが一番大きなところでございまして、そこが非常にはじきますと低い値でありました。そして、この財団法人博愛国際交流センターの設置目的は、この法人は宮古島市から指定管理者の指定を受けて行う公の施設の管理運営業務を行い、あわせてその積極的かつ効果的な活用により人材育成と国際交流事業を推進し、地域住民の博愛精神の意識の高揚を図り、地域の活性化と住民福祉の増進に寄与することを目的とするとありまして、さらに事業では宮古島市から指定管理の指定を受けて行う施設の管理及び運営、国際交流を推進するための各種行事の企画及び実施、それから国際交流推進のための研修の企画及び実施、その他前条の目的を達成するために必要な事業というふうなことでございまして、つまりこのような目的、事業を果たして達成するための一つの費用をきちんと賄いながら公益法人として生き残ることができるのかというふうなことを理事会でいろいろ議論してまいりまして、これは非常に公益法人として残ること自体は難しいというふうな結論になって、これはやむを得ず解散という線を選択しなければならないということになったわけでございます。

あと現在勤務している職員の身分保障をどうするかということでございますけれども、この身分につきましても理事会で相当議論いたしました。市の職員として採用すべきだという議論がございました。しかし、市の職員採用を募集しましたら五、六百名応募があるようなところの中で、この財団法人の職員であるということを根拠にそのままストレートに市の職員とすることに関しては、これは議会、それから市民の理解が得られないのではないかとということから、受け皿となる財団法人がなくなるわけですから、一たん解雇ということになりますということがございまして、そしていわゆる正規の職員は3名でございます。それから、残りは十五、六名ですかね、臨時でございまして。そういう方々も含めまして一度全員集まってもらいまして、これまでの経緯をすべて職員に説明いたしました。大変申しわけないけれども、解散することになったということで、そして今後の身分のあり方につきましては、今度は指定管理でこの管理を運営することになるんで、その新しい指定管理者を募集することになると。新しい指定管理者が決まった時点で理事長名で市長に再雇用をぜひお願いしますという文書を出しますと、そして文書の内容も理事会で諮りまして、そしてその職員の方々にも全部説明して見てもらいました。これで足りなければまたさらに作文をいたしますということで説明はしてあります。それと、その中でまたいろいろと話をしたいという職員の方々がいらっしゃるようございまして、時間を見つけて実際にその方々とお話をするという時間を設けるということで今進めているところでございまして、概略そういうことでございました。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀）

まず、シギラビーチ一帯の管理についてどういう契約を民間会社と交わしているかという内容についてご説明をしたいと思います。

シギラビーチ一帯は、株式会社ユニマツホールディングと土地の賃貸借契約を交わしております。管理委託契約は交わしておりません。管理については、賃貸借契約の中で株式会社ユニマツホールディングが行うこととなっており、土地の維持管理に要する費用はすべて株式会社ユニマツホールディング側が負担することとなっております。それと、土地の契約区域はうへのドイツ文化村の南側、リフレッシュ



パークから城辺のイムギャー公園付近までで、面積にして1万9,836平米、坪にしますと約6万坪の範囲で、賃借料が年間1,076万2,836円となっております。契約期間ですけど、平成13年4月1日から平成38年3月31日までが3件、これが年間633万7,861円、それと平成13年10月1日から平成38年3月31日まで1件、これが年額340万825円、それと平成18年の4月1日から平成40年の3月31日までが1件、これが年額にしまして15万7,500円、平成18年4月1日から平成41年3月31日まで1件、年額にしまして23万8,700円、それと平成22年4月1日から平成38年3月31日まで1件、年額にしまして62万7,970円となっております。なお、土地を使用する際に関しては、地域住民の利便性に支障がないよう努力してほしい旨の内容を株式会社ユニマットホールディングのほうに申し伝えてあります。

次に、みやこパラダイス敷地についてお答えしたいと思います。現在みやこパラダイスは平成16年2月1日から平成26年1月31日までの期間で全体面積7万8,047平方メートルのうち1万5,400平方メートルを年間46万2,000円で土地の賃貸借契約を株式会社パラダイスプランと交わしております。施設の活用については、現在協議中であります。また、今後土地利用計画については市としても検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に、公の施設について、宮古島市管内の指定管理契約施設の総数とその中で委託料あるいは助成金の名目で拠出している施設の数、今後の指定管理の予定施設についてお答えしたいと思います。宮古島市では、現在37の施設において指定管理の協定を締結しております。37施設の指定管理の中で委託料、助成金等の支出を行っている施設は3施設であります。また、今後指定管理契約の予定の施設については、介護長寿課より旧福嶺保育所を宮古島市福嶺地域密着型介護事業所としての指定管理の予定があります。

次に、国保税、固定資産税、住民税、上下水道料金等をコンビニ納付する計画はないのかについてお答えしたいと思います。コンビニエンスストア、インターネット、携帯電話等による納付は、24時間いつでもどこにいても納付可能となり、住民サービス向上と自主財源確保の面から導入に向けて現在検討、調査しております。対象は住民税、固定資産税、軽自動車税、国保税、介護保険料、保育園及び幼稚園の保育料について検討しております。その他施設使用料等の料金については、件数が少ないことや徴収方法の見直しが進められていることから、対象外といたしました。現在検討されている税目の導入予定は、平成25年4月をめどに考えております。

コンビニ納付をした際の年間手数料はどれぐらいになるかについてお答えしたいと思います。年間の納付書の総数が約45万通で、そのうちの10%から12%が利用するものと予想しております。その手数料の年間総額は、約320万円を見込んでおります。沖縄県が平成19年度から自動車税にコンビニ納付を導入しており、平成22年度実績で現年課税分徴収率が約0.9%向上されており、その中でも納期内納付率は10.6%向上しております。市においても納期内納付率は改善されるものと期待をしております。

済みません。訂正があります。面積の訂正がありまして、シガラビーチとの契約をしている面積が間違えました。面積は19万8,036平米です。済みませんでした。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、コーラル・ベジタブル株式会社の決算内容についてであります。コーラル・ベジタブル株式会社の第12期決算は、前期より赤字幅は縮小したものの、累積赤字額は過去最高と厳しい経営状況が続いています。その厳しい経営状況の解消に向け、行政依存、銀行依存体質からの脱却、製販独立採算制への移行、

遊休資産の売却、不良在庫の処分等の抜本的改革を行うとのことであり、市といたしましては、農商工連携事業及びアロエベラの拠点産地化への支援を図りながら経営改善に協力してまいりたいと思っております。

なお、議員ご指摘の第12期の損益計算書の中にある1,128万4,822円の営業外収益、いわゆる助成金が入っておりますけれども、これはですね、まずこの内訳はふるさと雇用……その前にですね、きめ細かな交付金事業、これは市がコーラル・ベジタブル株式会社のほうに交付しておりますけれども、機械の購入費用といたしまして1,192万2,750円、これが交付金で交付した金額であります。これにつきましては、決算書には記載されていない、入っていないということであり、議員が指摘しております1,128万4,822円についてはですね、まず人件費としてふるさと雇用事業助成金、これが383万円であり、端数は整理をしますけれども、383万円。それから、歳入は商工物産交流課のほうを受けておりますけれども、歳出を農政課のほうにコーラル・ベジタブル株式会社のほうに出すという形をとっているのが地域雇用創造協議会からの金であります。このほうが745万円ということで、トータルいたしますと約1,128万円ということで、この金額が第12期の損益計算書の中の営業外収益の助成金というふうなことになります。第13期の410万円につきましては、この地域雇用創造協議会からの年間分、1年分が交付されますけれども、そのうち745万円は12期のほうに入っております、その残りの分が410万円というふうなことで、13期の営業外収益に入ってくるということであり、これは、特に地域特産品の開発委託料、これは国からの直接の金が入ってくるということで、商品開発とマーケティングなどの費用に使っていくという報告を受けております。

次に、組織再編の中身と方向性でありますけれども、コーラル・ベジタブル株式会社は13期の事業方針の中で製造部門と営業部門を分離し、独立採算制で運営を行う、営業部門は新会社化することにより、コーラル・ベジタブル株式会社商品に限らず、取り扱い商品の幅を持たせた営業展開をしながら軌道に乗せていきたいとの方針であります、新会社設立に向けての具体的な方策についてはまだ決定は見えておりません。これから社のほうでいろいろ方向性を決めて、最終的には取締役会で決定をされるというふうを考えております。

それから、会社運営資金のめどはついていないのかということですが、これについても議員がご指摘しておりますように700万円ちょっとの手持ち資金しかないということで、非常に厳しい状況にあることは確かであります。現在コーラル・ベジタブル株式会社は資金繰りが非常に厳しい状況にありますが、自助努力にて月次の黒字化を図っていきたく、その利益分を運転資金に充て、また遊休機械あるいは余剰在庫の売却を早急に行って、経営の合理化を図って健全化を目指したいというふうな事業方針の中でもうたっております。ぜひそういった方向で運営されればということで、市もできる限りの支援はしていきたいというふうな考えているところであります。

次に、宮古島産かんしょプロジェクト6次産業化推進事業の件でありますけれども、まず具体的生産計画、それから工場、生産加工場ですね、の確保と規模、雇用への期待度、経営、運営主体はどこかということであり、最初に生産計画については、まずカンショには自給用と販売用がありますが、平成23年度現在の販売用カンショの生産量は青果用、加工用でおおむね200トンだと思っております。加工用は、沖縄本島に出荷されております。現況の沖縄本島への出荷分を除いて宮古島市でペースト加工

する新たな加工用芋の増加分として、平成23年度で6ヘクタール、生産量にいたしまして108トン、生産額にして2,070万円、5年後の平成27年度で面積が32ヘクタール、生産量で576トン、生産額で8,640万円を目指します。さらに、10年後の平成33年度になりますと面積で95ヘクタール、生産量で2,520トン、生産額にして3億7,800万円の生産目標を立てているということでもあります。

次に、生産加工場の件でありますけれども、まず芋は1次加工され、ペーストとしてお菓子、総菜の原料になりますが、ペースト加工場につきましては現在下地地域にある宮古島市農村女性の家を想定して話し合いを進めているところであります。規模的には1日8時間稼働を想定し、16トン、年に換算いたしますとおよそ300日の稼働で4,800トンの生産可能な機械設備の導入を予定をしているということでもあります。

また、機械の購入費用等はどうかということでもありますけれども、今のところペースト加工用の機械を中心に導入するというので、おおよそ1,500万円程度見込んでおります。

次に、雇用への期待度でありますけれども、雇用については当初の想定として5人ないし6人の加工技術者の雇用を予定しております。その後については、生産の向上、伸び等を見ながら雇用をしていきたいというふうに考えております。

また最後に、経営、運営主体であります、宮古島市に住所を有している宮古島市の農産物を加工し、販売を業種としている民間企業に委託をする予定をしております。

#### ◎観光商工局長（奥原一秀）

眞榮城徳彦議員のうえのドイツ文化村の指定管理者制度移行の問題についてお答えします。

まず、これまでのドクターゴン診療所さんの施設利用に対する件なんです、博愛パレス館の一部を介護施設として活用したい旨の申し出がありましたが、市としては新たな指定管理者が決まり次第に検討していきたいと考えております。さらに、リフォームをしてリフォーム代金を出すのかというようなご質問ですが、リフォーム費用については考えておりません。

それから、さきにとり議員の視察の際に1億円の話があったということですが、この件についてはですね、平成22年度から平成23年度にかけてパレス館の修繕費がかかるというような形のお話をしたかと思うんですが、平成22年度で博愛記念館の空調の工事をきめ細かな交付金で5,243万7,000円で整備をし、平成23年度においてはピアファスの改修と台風2号による復旧工事を約3,000万円近く、トータルで約9,300万円ほど、これは修繕費用と、リフォームということではないので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、指定管理者へ抛出する委託料2,550万円の根拠ということですが、この増額になった理由としましては、平成20年度から平成22年度までの過去3年間の財団の決算書の収支予算を基礎に算定をしているところでございます。今後見込まれる収入減が過去3年の平均赤字で約260万円、基本財産運用の部分で約80万円と、パレス館を今株式会社ユニマツホールディングさんが借りておりますので、その収入が入ってこないというようなことで、計600万円ほどのですね、収入が減になるだろうという見込みをして、約300万円ほどの委託料を増額にしたというような状況でございます。

（「休憩」の声あり）

#### ◎議長（平良 隆）

休憩します。

(休憩＝午後 3 時00分)

再開いたします。

(再開＝午後 3 時03分)

### ◎眞榮城徳彦議員

再質問をさせていただきます。

上地廣敏農林水産部長、決算書の中身はおおむねわかりました。ありがとうございます。今ちょっと休憩中に話をしたんですけど、博愛パレス館の取り扱いなんですけども、一括して新しい指定管理者がこれを全部使うと、その施設を。ということになると、当然パレス館だけ切り離すわけにはいかないと。そうすると、お金の問題が先に立ってくる。宮古島市が出すのか、それから新しい指定管理者が出して運営するのかどうか。営利事業ですから、これはそのままほったらかしにしておくわけにはいかないし、宮古島市の財産でもあるわけですから、そのまま朽ち果てさせることもできないと。何らかの決断が市長を初めとして必要になってくると思うんですよね。その場合には堂々と市民に公開して、あるいは議会にも打診をして、1億円だったら1億円、2億円だったら2億円、それぐらいの価値はあるんだというぐらいな強い気持ちでいれば提案もできると思うんですけど、長濱政治副市長、どうですかね、その辺。それ答弁を。今の段階でそこまでは考えていないというんだったらいいんですけども、どっちにしろこれを放置するわけにはいかないと私は考えておりますから、その辺の一端でも聞かせてもらえればありがたいなと思っています。

それから、安谷屋政秀総務部長に答弁してもらったんですけど、シギリビーチ一帯ですね、できれば市民の皆さんに、我々議会にわかりやすいようにですね、余りにも膨大な敷地ですから、地域ですからね、航空写真みたいのがあったら出してもらえないですか。ここからここまで、例えばイメージとしてはわくんですけど、リフレッシュパーク、つまりプールがあるうえのドイツ文化村の南側あたりから城辺のイムギャー公園付近まで一帯、一帯といっても海岸線ずっと一帯ですから、幅もわかりませんし、よくわからない。

それと、地域住民の皆さんに迷惑かからないような指導をしているとおっしゃったんですけど、迷惑かけていますよ、今現在。車が入れないように大きな岩を並べて、海岸から何百メートルかのところにそこから車入ってはだめだよというような強制もしています。仕切りをしているわけですね。一般の車を入れない。何だと言ったら、ここは私たちの管理している土地だから、私たちが全部権利は持っているんだというような返答が返ってきた。そうすると、我々一般市民、住民はあのシギリビーチ一帯を自由に利活用できないのかということになります。それが先ほどの答弁になりますと平成40年とか平成41年までの長期契約ですからね、そうすると多少トラブルとかこういった問題が摩擦が起こってくる可能性があるんじゃないかと心配しておりますので、その辺はですね、契約当事者として宮古島市がしっかりと指導して、地域住民に負担かからないよう、あるいは迷惑かからないような指導をしていただきたいと思っております。もし写真があれば見せてください。

私たちは、これは旧上野村時代から継続している契約ですから、上野村の出身の議員の方もいらっしゃるから、詳しいと思うんですけど、私の感覚としてはよくもこれだけ膨大な土地をですね、一民間企

業と賃貸借契約をしてやったもんだなと思って不思議ではないです。どういう計画でもって、どういう趣旨でもってこのような賃貸借契約をしたのかぜひ聞いてみたいと思います。

それから、これも3大事業の一つ、トロピカルフルーツパーク事業なんですけどもね、せっかくユニークな蝶々園がなくなって残念に思っているのは私一人ではないと思います。採算性がとれないということで、民間企業ですから、撤退したわけなんですけども、しかしながらあそこも膨大な敷地なんです。すばらしいところなんです。それを放置しておいていいということはない。そして、株式会社パラダイスプランさんも蝶々園が撤退してあそこで新規事業をこれからすぐ始めるというつもりもないであろうと。しかしながら、契約はあと3年残っている。しかも、賃料が年間46万円ですか、月4万円にも足りないということであればですね、これはぜひ自分がやってみみたいという民間業者はたくさん出てくると思う。いまだに市の財産であるレストランの建物は残っているわけですから。そして、ビニールハウス等も幾つか点在しています。そして、すばらしい池のある公園もあります。やろうと思えばやりたいと思う民間業者の方はいっぱい出てくる可能性はある。それを何とかしてあと3年後の契約終了を待たずにですね、株式会社パラダイスプランさんの了承をとれば、これをもう一回契約を見直してですね、民間業者に開放というか、新しい指定管理者でもいいですから、それを事業としてやっていきたいという意欲のある人に開放したらどうかと私は考えています。何といても46万円という賃料はばかみたいに安いです。これをそのまま放置しておくのがおかしいと私は思っていますけど、議員の皆さんはどう思うんでしょうか。私はそう思っています。

税及び公共料金のコンビニ納付なんですけども、私も気がつかなかったんですけど、今安谷屋政秀総務部長の説明でいろんな税金がやっぱりあるんですね。これは何としてもですね、年間手数料が320万円ぐらいしかかからないのであれば、ぜひ早目にやってもらいたい。平成25年の4月といいますから、あと1年ちょっとですね、くらいなんですけども、できるだけ早く私はやってもらいたい。これはね、住民に非常に喜ばれると思いますよ。そして、間違いなく納付率、徴収率も飛躍的に私は上がるもんだと思っておりますので、どうぞ実現に向けての検討をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、土地廣敏農林水産部長が丁寧に説明してくださった宮古島産かんしょプロジェクト6次産業化推進事業、これは私は本当に加工業として、製造業としては非常に将来性のある夢のある事業だと思っていますので、これを丁寧にですね、一つ一つクリアしながら目標に向かって平成33年の95ヘクタール、3億7,800万円までしっかりとこの事業を推進して継続していただきたいと思っています。

いろいろありましたけど、もし最後に写真があれば、見にくくてもいいですから、ここからここまでですよというようなあれだけでもいいですから、ぜひこれがあれば拝見したいと思いますので、よろしくお願ひします。

これで私の一般質問を終わります。

#### ◎副市長（長濱政治）

パレス館の修繕、改修はだれがするのかというふうな、そしてどのような活用の仕方があるのかということでございました。パレス館は市の所有でございますので、修繕は当然市が行います。それから、活用のあり方につきましては、新しい指定管理者を含めまして実際にどのような活用の仕方がいいのかというふうなことを検討したいと。その中で現在のようなホテルの形態は、最初は話だけは聞いていますけども、

当初からすぐ赤字を出したということだそうでございますので、ホテル以外の何か活用の仕方、新しい指定管理者と議論してみたいと思っております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

今この写真しかないんですけど、南側の端っこがですね、今プールで使われているリフレッシュパークですね、向こうから海岸線ずっと行きますと、ゴルフ場の一番イムギャー寄りの海岸線がほとんど賃貸借されております。これがゴルフ場の一番東側のホールですね。

（「海岸から何メートル」の声あり）

◎総務部長（安谷屋政秀）

そこまで、地籍によっていろいろ違いますので、この幅についてはちょっと答えかねるといえるか、わかりませんので、それについては面積で、ほとんど海岸線は賃貸借されていると、年間約1,000万円ということで、面積にして19万8,000平米だということでもあります。

それと、税のコンビニ納付についてですね、上下水道部については口座振替が確立されておりますので、それについてはコンビニ納付から省きたいと思っております。

◎議長（平良 隆）

これで眞榮城徳彦議員の質問を終了いたしました。

しばらく休憩し、3時半から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後3時13分）

再開いたします。

（再開＝午後3時30分）

休憩前に続き一般質問を行います。

質問の発言を許します。

◎西里芳明議員

一般質問を始める前に、私からも川満弘志教育長就任のお祝いを申し上げたいと思います。

川満教育長、就任おめでとうございます。学校規模適正化という大事な局面を迎えているわけですから、やっぱり体力面でも相当ハードになると思います。体に気をつけて頑張ってください。おめでとうございます。

通告に従いまして質問を行いたいと思います。祭り、各種イベント開催についてであります。マンゴーまつりと宮古牛まつりを経費削減のため1つにまとめて開催できないものか。この両祭りなんですけど、やっぱりもう少し工夫を凝らしてやっていただきたいなど。子供たちが喜ぶようなマンゴーを使ったケーキ、ショートケーキなど、シャーベット、マンゴージュース、綿あめなども店舗を募集しながらやっていったらもっと変わって、子供たちも喜んで祭りに来ると思うんですね。宮古牛まつりに関しては、やっぱり牛1頭くじで抽せんで当たるとかもありますが、やっぱりこれもですね、レストラン、食堂などをお願いしてですね、出店していただいて、宮古牛そばとかですね、また宮古牛を使ったくし焼きと申しますか、そういったものも考えてやればもっともっと盛況していくんじゃないかなと考えられますので、当局の考えをお聞かせください。

2つ目に、地域のイベントを数多く行っているが、1つにまとめて行うことはできないかという質問です。例えばですね、城辺地域の地域づくり協議会の運動会と老人クラブ連合会の運動会を1つにまとめるなどして、工夫して開催できないものか。これも同じようなイベントなんですね。結局は2つすることによって運動会に参加する人が、年々人口が減っているとともに参加する方が減っていていると。同じようなイベントをやるわけですから、1つに絞り込んでみんなが楽しめるような運動会などにしたらいいかなものかと思いますが、お答えください。

次に、道路行政についてであります。城辺12号線はなぜ途中で中断してしまったのか。もう一度予算を導入して、両側歩道ではなくても拡幅工事だけでもね、やっていけないものか。というのもですね、この工事が終わっている地点でのカーブがですね、どうもちょっと反対側が見えづらいんですね。それで、事故なども起きているんですよ。そのほかに二、三カ所危険な箇所が見受けられるんですが、とまってしまった工事をもう一回再開できないものかお聞きしたいと思います。

次に、宮古島リハビリ温泉病院前交差点から宮原に向けて進んでいる道路なんですけど、その道路の片側1車線がですね、凹凸が激しくて本当に車が通れないぐらいに、凹凸というよりも一部陥没しているような感じが見受けられます。そこのですね、道路改良工事をやってもらえないのかどうかお聞きします。

3番目に、浦底海岸災害復旧工事についてであります。11月の雨で土砂崩れが起きてしまっているんですが、どうして復旧工事が行われないのか。復旧工事が行われる前に汚濁防止マット等の設置はできないのか。この現場周辺ではですね、前も土砂流出やがけ崩れが起きて道路も通れなくなり、復旧工事が行われたことがあるんです。この辺はクチャという地層もあってですね、環境調査などは行っていいののかどうかお聞きします。

4番目に、海水浴客のライフジャケット着用義務化について、3点ほど利点があると思いますので、お伺いします。ライフジャケットを着用せずに遊泳をするお客さんがサンゴなどにつかまってですね、サンゴを折ったり、サンゴ礁の上に乗ったりして傷つけているんです。これは人災だけということじゃなくてですね、台風などによるものもあるんですが、何とかライフジャケットをつけてサンゴなどにつかまらないようにして泳がせたらどうかと思います。

2つ目に、ライフジャケットを着用すると遊泳中の海難事故が減少する、これは目に見えてわかるんです。シュノーケル使用中の事故が多くてですね、ライフジャケットを使用することによって未然に事故を防ぐことができるんじゃないかなと思います。

3つ目に、ライフジャケットを着用することによって海岸でレンタル業を行っている業者の皆さんにね、仕事がふえることによって、トラブル続きというか、業者間でですね、客の引っ張り合いをしてみっともないというふうな話も聞こえておりますのでね、その辺も考慮したらやっぱりライフジャケットなどは着用していかれたらいいと思いますけど、当局はどのように考えているかお聞かせください。

5番目に、電気使用料金領収について。使用料金の中に、領収書の中にですね、太陽光発電促進付加金というのがあるんですが、どうして太陽光発電促進付加金というのがついてくるのか。太陽光発電がふえると、その付加金というものは1戸当たりの付加金がだんだん、だんだん膨らんでくるんじゃないかという懸念もされるわけですが、その辺を市民にわかるように説明をお願いします。

6番目に、旧城辺町立中央公民館についてでありますけども、旧城辺町立中央公民館に保管してある民

具、文化財、出土品などの保管場所の旧城辺保健センターの工事はどれぐらい進んでいるのか、終わっているのであれば、移動して保管は終了しているのかお聞かせください。

7番目に、東平安名崎の新設したトイレ周辺にですね、レンタル業者か売店かはわかりませんが、業者の備品が放置されたり、サトウキビの搾った殻が捨てられたり、しまいにはサトウキビの搾りかすが散乱して、そのサトウキビの搾りかすを捨てた跡にサトウキビの殻からサトウキビが生えているわけなんです。せっかくきれいに整備したのにもかかわらず、そういった散乱状況が観光客から見ると、何かこの宮古島の公園はどこ行ってもそういうふうに分散しているのかなと感じるんじゃないかなと思っていますので、その辺はどうなっているのかお聞かせください。

8番目に、東平安名崎の倉庫ですね、芝刈り機や機械類を保管していた場所についてですね、業者さんが入って、これ多分賃貸していると思うんですが、サトウキビジュースや貝殻などの販売を目的としてやっていると。平成21年12月の第9回定例会で、テナントをつくって、テナントに入って、売店をさせたらどうかとの質問に対して、これは国の公園に指定されているから、テナントはつくれないという答えだったと思いますが、これ使用目的に反しないのかどうかお聞かせください。

次に、消防行政について。救急車をですね、城辺支所に配備できないかという質問なんですが、これ県立宮古病院の移転に伴ってですね、今の県立宮古病院から宮古総合実業高校の体育館跡に持っていくとなると、多分10分ぐらいは長目にかかると思うんですよ。救急患者、救急車を利用する患者さんはですね、やっぱり1分1秒を競うわけですから、現在の宮古病院から宮古総合実業高校までにかかる時間を考えるとですね、やっぱり保良、吉野、新城あたりは大変時間がかかってしまうわけなんです。それで、城辺支所じゃなくてもですね、旧役場跡地でもその辺まで救急車の配備をしてもらえないかどうかお聞きします。

答弁を聞いてから再質問させていただきますので、よろしくをお願いします。

◎議長（平良 隆）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

◎市長（下地敏彦）

マンゴーまつりと宮古牛まつりをまとめて開催できないかということでもあります。マンゴーまつりは過去2回開催をいたしまして、効果としましては地産地消の推進、観光客へのPR等、成果がある程度出てきているものと考えております。今後も島内の開催のみならず、島外あるいは県外の開催も視野に入れて宮古島産マンゴーのPR、販路の拡大に向け取り組んでまいりたいと思っています。一方、宮古牛まつりについても地産地消の拡大と観光客に宮古牛の安全で安心、そしておいしさというふうなのをPRするという意味でかなり好評を得ているところであります。2つの祭りとも開催してまだ2年あるいは1年という日が浅い状況でございます。祭りの内容等についてももっと工夫が要るのではないかとこのように思っております。それぞれの祭り、もっと内容が濃いものにして、市民及び観光客が楽しめるような祭りを続けてまいりたいと思います。

◎企画政策部長（古堅宗和）

西里芳明議員からご質問のありました太陽光発電促進付加金についてお答えをいたします。

本付加金は、国が行う太陽光発電の余剰電力買取制度にかかわるものであり、国の公表資料によります



と、太陽光発電の余剰電力買取制度であります。余剰買取制度とは、太陽光で発電された電気のうち使い切れず余った電気を国の定める価格で買い取る制度であり、太陽光発電促進付加金とは、買い取りに必要な費用を電気の使用量に応じて電気の使用者すべての方にご負担をいただくものとされております。本制度は太陽光発電の普及に向けて広く国民に負担を求める制度であるため、今後太陽光発電の普及が進むと本付加金はふえることになろうかと考えられます。本市では、こうした国の政策を踏まえつつ、エコアイランド宮古島の構築に向けて太陽光発電の普及促進を図ってまいります。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀）

西里芳明議員の海水浴客のライフジャケットの着用義務化について、海難事故が減少するんじゃないかという質問についてお答えしたいと思います。

水難事故防止活動につきましては、宮古島市水難事故防止推進協議会において構成団体である宮古島警察署や宮古島観光協会などと連携をして取り組んでおります。その中でシュノーケリング中のライフジャケットの着用については、夏場の行楽シーズンにおける空港内や海浜パトロールでのチラシの配布、広報誌掲載による注意などを通して呼びかけているところです。ライフジャケット着用を遊泳客全体に義務づけることは難しいと思いますが、シュノーケリング時の着用については引き続き呼びかけてまいりたいと思います。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、浦底海岸災害復旧について、土砂崩れであります。現地を調査しましたところ、長雨により粘土層の上層部分が崩れ落ちております。当該場所を確認したところ、土砂崩れのあった場所は市の保安林部分であり、その保安林部分が崩れ落ちているという状況であります。海岸を覆っている土砂につきましては、早急に撤去を行ってまいりたいというふうに考えております。また、現場周辺におきましてはこれまでも小規模な土砂流出跡が確認されておりますので、今後においては土砂崩れが予想される場所なども含めて調査等を進めながら、関係機関の指導を仰ぎ、対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

#### ◎建設部長（友利悦裕）

城辺12号線はなぜ途中で中断してしまったのか、歩道設置の拡幅整備はできないかというお尋ねでありました。市道城辺12号線については、旧城辺町時代通学路としての交通安全整備事業で整備をしましたが、整備できなかった箇所については住宅も少なく、児童生徒の通学量も少ないことから、県とのヒアリングにおいて事業の採択要件を満たしていないということで歩道の整備がされず、現在に至っている状況にあります。現在当路線についての整備計画はありませんが、整備については現状の交通安全上の問題や整備の必要性、緊急性等を調査し、検討していきたいと思っております。

次に、宮古島リハビリ温泉病院前交差点から宮原へ向かう道路の凹凸が激しく、改良工事はできないかというお尋ねでありました。ご質問の道路は、市道宮原31号線であります。現地を確認したところ、路面に凹凸が生じておりますので、路面の補修及び舗装の改修工事を新年度において整備できるように検討していきたいと考えております。

次に、東平安名崎の新設したトイレ周辺についてお答えをいたします。東平安名崎公園内の出店業者の指導については、許可証を発行している城辺支所を通して指導をしております。今後は、観光客等に不快

感を与えないよう定期的に巡回をするなど指導していきたいと思っております。

次に、東平安名崎の芝刈り機や機械類を保管していた場所についてお答えいたします。ご指摘の施設は、旧城辺町において建築され、芝刈り用トラクター等の管理機械を保管をしておりました。貸し出しの詳細については把握しておりませんが、本来の使用目的として機能していないので、年内をもって明け渡しよう業者に伝えてあります。

#### ◎観光商工局長（奥原一秀）

地域のイベントを数多く行っているが、1つにまとめて行うことはできないのかというご質問でございます。各地域においてそれぞれのイベントの趣旨や地域の特性を生かした祭り、イベントが多く、また任意団体においては各団体の年間行事計画に基づいて開催されており、同じような祭り、イベントであっても1つにまとめて開催することは極めて厳しい状況にあるかと思えます。地域のイベントにつきましては、各地域づくり協議会の中で十分協議をしていただきたいと思いますと考えております。

それから、もう一つ、海水浴客のライフジャケット着用義務化についてでございますが、サンゴの保全の観点から、議員のご質問にもあるように、遊泳者のサンゴに与える影響は少なからず考えられます。海水浴を楽しむ方々は、サンゴ礁周辺だけではなく、宮古島のあらゆるところで楽しまれておりますので、宮古全域でのライフジャケットの着用義務化は困難だと思われま。

#### ◎生涯学習部長（平良哲則）

旧城辺町立中央公民館に保管してある民具、文化財、出土品などの保管場所についてであります。市の文化財資料室については年度内に旧城辺保健センターの施設に移転する計画になっております。新しい施設には旧文化財資料室を初め旧城辺町立中央公民館などに保管している文化財資料を移す予定となっております。現在新施設の内部整備やドライコンテナ、可動式書架等の導入に向けた取り組みを行っております。旧城辺町立中央公民館に保管してある文化財資料については、年明けごろから資料整理、目録制作等の作業に入り、移設については2月末から3月初旬にかけて行う予定となっております。

#### ◎消防長（砂川享一）

西里芳明議員の救急車を城辺支所に配置できないかというご質問にお答えします。

市民の生命の安全を確保することは重要な課題です。合併に伴い、消防機能の機動性と効率性等を考慮し、集中的に管理することになりました。その一環として救急車の管理は消防署、上野及び伊良部出張所に配置しております。救急患者への迅速な救命処置に対処するため、救急救命士を年次的に増員し対処することとしております。現在上野出張所に救急車1台配備されておりますが、今後その増設についても検討しながら、他の有効な対策を講ずることができないものか検討してまいりたいと考えております。

#### ◎西里芳明議員

再質問をしていきたく思います。

マンゴーまつり、宮古牛まつりともですね、1つにすることはできないと、マンゴーまつりは島外、県外でも開催を視野に入れてやっていきたいということなんですけど、マンゴーまつりですね、島外、県外、宮古島市内でもやっぱり開催するわけですから、じゃ各地域のですね、持ち回りでは開催できないのかももう一度お聞きしたいと思えます。

宮古牛まつりは観光客誘致にも大きく貢献すると、これまでどおり開催していきたくということなんで

すけどもね、やっぱり島の牛のPRですから、ぜひともですね、出店等も含めて検討していただきたいと。牛でできる料理とかいうのはね、やっぱり食堂とかレストランの店主なんかはですね、ありとあらゆる考えを駆使していろんな料理ができると思うんですよ。そういうことをやっていけば必ずや宮古島の宮古牛はブランド化できると思いますので、その辺も努力していただきたいなと思います。

地域のイベントですけど、それぞれの組織が違うので、1つにまとめるのは難しいというんですが、組織同士でですね、話し合いをすれば、やっぱりお互いの組織が持ち出すわけですから、予算面もですね、分け合って出すわけですから、これできないということはないんじゃないかなと。組織同士での話し合い持たれたらどうかと思いますが、その辺をお聞きしたいと思います。

城辺12号線、学校に通う子供さんも少ない、民家も少ないということなんですが、最近3組ぐらいのですね、夫婦が戻ってきて、児童生徒もふえています。できるだけできるような方向でいてもらいたいなと思いますので、よろしくお願いします。

海水浴客のライフジャケット義務化という、さっき写真を見せようとして忘れていたんだけどね、サンゴの散乱状況、本当に恐ろしいぐらい散っています。市長、これ2メートルぐらい山積みしていますよ、サンゴの骨。これ吉野で、これが新城海岸、これも新城、これクマザですね、確認してください。このサンゴを守るためにですね、宮古全域での着用義務化は無理だということなんですけど、じゃ地域を限定してはできるのかどうか。

2番目に、ライフジャケットを使用すると海難事故が減るんですよという質問に対して、遊泳客全体には難しいと。だったらシュノーケルを使用している皆さんには徹底してやっていきたいということなんですけど、シュノーケルを使う方はほとんど海になれている方なんですけど、でも、シュノーケルを使わないで泳いでいる皆さんは熱帯魚を見ながらですね、余り泳ぎが得意じゃない方が多いんですよ。それで、泳ぎが得意じゃない方はやっぱりライフジャケットをつけないと、身に危険を感じた場合にサンゴに乗ったり、サンゴにつかまったり折ったりしててね、サンゴを壊すという観点からしたらやっぱりやってほしいなと思います。

ライフジャケット等をレンタルしている業者にはですね、そういった観点からやっぱりライフジャケットを使用したほうが宮古島の観光のためにもですね、よくなっていくんじゃないかと思いますので、よろしくお願いします。

5番目の電気使用料金領収のことなんですけど、使用者全体に負担していただくと、これは日本国民、これは市がつくったものじゃないから、どうしようもないことかもしれないですけどね、国がこういうことを決めてしまっていると。しかも、太陽光発電をする家庭がふえるにつけて負担金がふえるんじゃないかというふうな答弁でしたけどもね、やっぱり国の補助金、太陽光発電に対してですね、国の補助金というのが1キロワット当たり4万8,000円、市の補助金が1キロワット当たり4万円の補助があって、大体1つの一般家庭につけるのが5キロワットぐらいだというふうなことを聞いていますけど、やっぱりそういったことを考えるとですね、太陽光発電をつけるようなことが厳しい家庭にとっては、これまた付加金というのがふえるとやっぱり生活が苦しくなるわけですね。そうした中で考えられるのが、じゃ国ももうちょっと補助金を出してとか、市もそれにもう少し上乘せしてとかいうことはできないのかどうかお聞かせください。

最後に、消防行政について。上野出張所に救急車が1台というのを聞いてびっくりしました。下地、上野、城辺の3地区で救急車がたったの1台。城辺で救急患者が出て、下地でも救急患者が出たらどうするんですか。これは検討して配備したいということはわかるんです。でも、こういったことをね、これは人命にかかわる問題ですから、どうしても2台は必要じゃないかなと感じるわけなんですよ。3地区で1台、これは本当に余りにも少な過ぎて、もう少し考えていただけないものかなと思っていますので、もう一度お聞かせください。

答弁を聞いて再々質問するかどうか決めたいと思いますので、よろしくお願いします。

#### ◎市長（下地敏彦）

まずはマンゴーまつり、地域の持ち回りができないのかというお話であります。どういう形でやったほうがですね、いいのかどうかということであります。何のために祭りをするんだという原点ですよ。なるべくたくさんの人を集め、そしてそこでいろんなものを、マンゴーを中心とした、マンゴーそのものとマンゴーに関連する加工品もみんなそこで販売をする。たくさんの人に買ってもらうわけじゃない。そして、それに伴って地域の経済が活性化されなければならないというのが祭りの本来のあり方であろうと思います。したがって、地域の持ち回りでやるのが宮古全体の地域の活性化につながるのか、あるいはそれも考えながらやはりそれぞれの地域の活性化という視点でやるのか、これは実行委員会の中で検討していきたいというふうに思っております。

それから、宮古牛まつりについてはもっと具体的に牛の料理についてですね、レストランあるいはかっぱう等からの出品があってもいいんじゃないのかと、こういう食べ方もあるよというPRをしたらどうかというご提言であります。宮古牛まつりまだ始まったばかりでね、どんなのをやればいいのかというのでもまだ思考しながらやっている段階ですから、提言受けとめて、どんな形でできるか考えてみたいと思っております。

それから、地域のイベントについてご提言ということだろうと思うんですけども、それぞれのお互いやっている組織間で話し合っただらうか。確かに同じような内容のイベントがそれぞれの同一地域内で今行われているなという気がいたします。そういうお互い同士で話し合いなさいよといってもなかなかできないと思うんですね。したがって、これはやはり地域づくり協議会がありますから、その協議会を活用してお互いに調整をするという方法が一つの方策なのかなというふうに思います。

それから、ライフジャケット着用義務化の件でありますけれども、サンゴの保全という観点から見れば、できるだけサンゴを踏みつぶさないというふうな形はやっぱり必要だろうというふうに思います。だから、ライフジャケットを義務化しなさいといってもこれはなかなか難しいと思いますし、義務化というよりもですね、実際に海に入る人たちにできればライフジャケットをつけてサンゴを傷つけないようにという協力依頼という形ぐらいの運動を展開したほうがいいんじゃないのかなというふうに思います。

最後に、救急車、確かに今上野に1台で、実は2台あったんですが、1台老朽化して、一応1台しかございません。あの上野、城辺のエリアをカバーするにはとても少ないというふうには認識いたしております。これは十分検討してまいりたいと思っています。よろしく願いいたします。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和）

まず最初に、国の補助制度についてのご質問がありましたが、国の補助制度については国が決定すべき

ことでありますので、市としては発言は控えさせていただきたいと思っております。ただ、地球温暖化対策として低炭素社会の構築を促進するという観点から、国のほうでは電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法ということで来年7月からさらに法律が施行される予定になっておりますので、その中でさらに進めていくものと考えております。それに対する説明会が実はあす17日、宮古島市においても下地農村環境改善センターで行われることになっておりますし、22日には石垣市、それから年明けまして1月10日にはうるま市で行われることになっております。

それから、宮古島市としての対応でございますが、現在市の補助制度はですね、先ほど議員からもありました国の4万8,000円のほかに沖縄県が1軒につき2万円、それから那覇市、沖縄市、西原町、南風原町、豊見城市というふうに宮古島市以外にも補助制度を設けておりますが、そういった各市町村の中で県内では宮古島市の補助制度が最も高いというふうになってございます。現在1キロワットで4万円、上限が16万円というふうになっておりますが、次年度以降もですね、この補助制度を継続しながら、さらにもっとたくさんの方に交付ができるように、その制度の中身についてさらに検討してまいりたいと思っております。

#### ◎西里芳明議員

最後に、1点だけ。

下地敏彦市長、やっぱりサンゴを守るためにですね、できるだけライフジャケットを着用してくださいという立て看板を市のほうで海水浴場につけていただけたらなと思っておりますので、その点だけよろしくお願ひします。

これで私の一般質問を終わりますが、この年の瀬になってまた忘年会やら新年会やらたくさん酒を飲まれると思いますが、皆さん、体にだけは気をつけて年を乗り越えましょう。ありがとうございました。

#### ◎市長（下地敏彦）

サンゴの保全、これは宮古島そのものの島の保全そのものにもつながります。それから、宮古の海を売るにはやっぱりサンゴ礁がしっかり生育しているという状況が必要であります。ライフジャケットの着用の協力要請の立て看、それもやりますが、やっぱりサンゴを十分気をつけてくださいねという注意喚起も含めてですね、考えてまいりたいと思っております。

#### ◎議長（平良 隆）

これで西里芳明議員の質問は終了しました。

#### ◎高原 弘議員

いましばらくおつき合いいただきたいと思っております。一般質問に入る前に、私見を交えて市民の皆様にごあいさつをしたいと思います。

早いものでことしも残りあとわずかとなってまいりました。3月11日に発生した東日本大震災や相次ぐ大型台風の襲来による大規模水害等、自然災害に見舞われた1年でありました。宮古島におきましても台風災害や長雨、日照不足による自然災害で農作物に大きな被害をもたらしました。生産農家の皆様にはしっかり頑張っていたいただきたいと思います。迎えます新年は災い転じて福となすよう私も市民の皆様とともに頑張っていきたいと思っております。

また、11月18日の新聞でうれしいニュースが報道されておりました。手話サークルがじゅまるの会が第54回

県社会福祉大会で大会長表彰の特別功勞を受賞されております。地道な活動の積み重ねが高く評価されたものと敬意を表したいと思ひます。がじゅまるの会の手話通訳ボランティア活動は障害者福祉の向上になくはない活動であり、行政としてもさまざまな角度から支援が必要であると思ひます。がじゅまるの会の会員の皆様にはこれからも障害者の福祉向上のためにも頑張ってくださいますよう願ひております。

それでは、通告に従ひまして質問を行ひたいと思ひます。下地敏彦市長には納得できる答弁をお願いしたいと思ひております。まず初めに、市立図書館建設へ向けた取り組みについて伺ひます。市立図書館建設は、県立宮古病院が新築移転後に同病院跡地に建設が予定されております。下地敏彦市長が市長就任後最初に手がけたプロジェクトであると思ひます。新宮古病院の工事も順調に進んでいるようで、あと1年半もすれば完成し、宮古圏域の医療福祉向上に期待されております。市当局は図書館建設に向け取り組んでいると思ひますが、現在図書館建設準備室や図書館検討委員会は設置されているのか、また用地取得やどのような図書館を計画しているのか、図書館の規模、図書館の機能性についてもどのような計画がおありなのか伺ひたいと思ひます。

次に、都市計画行政について伺ひたいと思ひます。まず初めに、盛加越地区の整備についてであります。私は、平成21年12月定例会でこの問題を取り上げました。ご承知のとおり盛加越地区は旧平良市時代からいわゆる、言葉はちょっと悪いんですが、行政の怠慢により関係住民は多大な損害をこうむっております。当局は、平成21年12月定例会の答弁で盛加越地区の開発計画について、その整備は必要である、今後どのような整備の方法があるのか検討してまいりたいと答弁しております。今日まで2カ年が経過しておりますが、どのような開発計画を検討されてきたのかお伺ひいたしたいと思ひます。

次に、大原第2地区土地区画整理事業についてであります。同地区は、昭和41年に都市計画決定以来45年間未整備のまま今日に至ってきました。その間関係住民は大変不便な生活を強いられてきました。伊良部大橋、新県立宮古病院完成後のアクセス道路、また県道マクラム通り線の整備との関連から、これまでも多くの議員が取り上げてきましたが、ここに来てようやく整備方法と事業計画が5街区の関係住民とおおむね同意し、事業執行に大きく動き出しました。県の大型プロジェクトと密接に関連しますので、県との連携を密にし、事業が遅滞することなく執行されなければならないと思ひます。そこで、お伺ひしますが、この第2地区の5街区の事業規模、事業費及び事業完了はいつごろを目標としているのかお伺ひいたします。

次に、農業振興についてであります。先ほど眞榮城徳彦議員も取り上げておりましたが、下地敏彦市長はサツマイモを主要作物に育てる生産計画の基本方針を発表しております。ぜひとも農業振興と経済の発展に期待するものですが、宮古の土壤に合うサツマイモの品種はどのようなものをおられるのか、また産地間競争に負けないためにも奨励品種の選定は重要であると思ひます。どのような品種を計画しているのかお伺ひしたいと思ひます。

また、生産計画と並行して加工販売計画も重要であります。加工につきましては、雇用拡大の面からもぜひ宮古で加工施設を導入すべきと思ひます。先ほどの眞榮城徳彦議員の答弁でも聞いておりますが、ぜひ再度当局の考えを、計画をお聞きしたいと思ひます。

次に、芋類を食害するゾウムシの根絶防除事業についてであります。産官学が話し合う2011年度ゾウ

ムシ研究会が12月2日、県農業研究センターで開かれております。その中で久米島の芋類特殊病害虫アリモドキゾウムシについて県は根絶寸前と報告しており、そして2012年度中に、来年ですが、根絶と報道されております。アリモドキゾウムシの根絶で久米島産ベニイモなど芋類の品質向上に弾みがつくと農業関係者の期待が高まっているとのこと。アリモドキゾウムシの食害を受けた芋は、悪臭と苦味が出て、加工品や家畜飼料にも使えなくなるほど劣化し、商品価値がなくなるとのことです。宮古島ブランドとして確立を目指すものであれば、宮古島市においても芋類を食害するゾウムシの根絶防除は必要であると考えます。現在根絶防除事業への宮古島での取り組みはどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

次に、水道行政についてお伺いします。本市の水道行政は、高い技術力で海外への職員派遣や技術指導を行うなど、内外から高い評価を受けております。今回私がお伺いするのは、水道水硬度低減化過程で発生するペレットの再利用、商品化についてであります。最近与那国へ旅行した知人から硬度低減化で発生するペレットを商品化できるのではないかと、与那国では琉球石灰岩を活用し、浄水剤や入浴剤、土壌改良剤、肥料、健康食品として全国に販売し、一大事業化をしておるとの話がありました。製法は単純で、石灰岩を細かく砕き、パウダー状にして販売しているとのこと。であります。

ちょっと新聞をご紹介したいと思います。これは平成17年1月5日水曜日、6年前の読売新聞夕刊に載っているんですね。「与那国島の化石サンゴ層白い宝に」と。ちょっと内容をかいつまんで紹介したいと思います。山川朝源さん、これ多良間村の出身らしいんですが、この方が執念でこの化石サンゴの成分を調査させたようです。そして、自分自身が人体実験ということで26年間化石サンゴを砕いて水に溶かして飲み続けているようです。そうしたら、人体実験の結果がこの方の骨密度、今73歳ですけど、何と20歳代の骨密度をしているという検査結果があるわけです。そして、大学や研究機関に飛び込み、分析を依頼した結果、何と炭酸カルシウムが85%、そして鉄、マグネシウムなど73種類のミネラル分が含まれているということ。であります。熊本県植木町、ご承知のとおりスイカの生産では日本一の地域であります。熊本県植木町の農家では、農薬や化学肥料のかわりに山川さんが提供した葉面散布剤や土壌改良剤を3年前から使っている。初出荷されたミカンはほれほれするほど身が締まり、甘かった。スイカやイチゴもしかり、稲も一目瞭然、茎の1本1本がしっかりしていたと。そして、当時の尾辻町長はしみじみ言ったそうですね。ただの石と思っていたら、鳥に食べさせたら産む卵が全然違うと言っているんです。そして、当時、6年前ですけど、今月中旬からは全国有名デパートでサンゴのカルシウムたっぷりの栄養補助食品の販売が始まるということで、一大事業と化しているんです。ちょっとインターネットで調べてみました。これなんですね。ただ、これはサンゴを砕いただけだそうです。DONAN（ドナン）というんですけど、100グラム7,140円です。税込みですが。100グラムですよ。これが何とアメリカでも大ブームを起し始めているというんですね。

私は質問してあります。宮古島の水は長い年月を経てサンゴ礁の層でろ過されてきて、その過程の中でサンゴのミネラルが含まれているのではないかと思います。それを硬度低減化する中で発生するペレットの成分、まずそれをこの与那国の高級サプリメントと比較してみたいと考えておりますので、その成分をどのようなものが分析されているのかちょっと示していただきたい。ぜひよろしくお願ひします。

答弁を聞いて再質問したいと思います。よろしくお願ひします。

### ◎市長（下地敏彦）

サツマイモ栽培計画について3点ほどご質問がありましたので、一括して答弁をいたします。

現在宮古島市で栽培されている芋のうち焼き芋用としては宮農36号、それから県の奨励品種の備瀬、沖夢紫、それから甘多、それから宮古島の在来種、それからほかの県産の芋、こういうのが栽培されております。加工用の芋としては、県奨励品種のちゅら恋紅、それから宮古島で一番多く栽培されていますけれども、V4がございます。焼き芋用、それから加工用のブランド化については、今後プロジェクト委員会を組織し、奨励品種も含めてですね、何がいいかどうか協議をしてみたいというふうに思っています。

次に、芋の加工販売、これは5つの区分で今考えております。青果用、加工用、葉野菜用、体験用、飼料用、この5つに区分をしまして、販売目的ごとに今後具体的な取り組みを策定いたします。しかし、方向性といたしましては、青果用の芋は生芋の県外出荷は防疫上今のところできません。おいしい焼き芋として熱処理し、冷凍出荷を予定しています。加工販売用は、当面お菓子、総菜用のペーストとして進め、その販売状況を見ながら次の加工のステップに進めてまいりたいと思っています。葉野菜用は、夏場の野菜として地産地消に努めてまいります。体験用は、保育所から大人までの幅広い芋掘り、料理体験を計画いたしています。飼料用は、宮古牛、豚の飼料として活用していこうという方向性を今考えております。

次に、芋の害虫は9割以上がアリモドキゾウムシと言われております。県病害虫防除技術センターの久米島での成果を宮古島でも活用していく必要があるというふうに思っております。同センター、それから関係機関の指導を仰ぎながら、ゾウムシ類の根絶に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

### ◎副市長（長濱政治）

市長の政治姿勢について、市立図書館建設へ向けた取り組みについてでございます。2件ございます。順を追って答弁いたします。現在中央図書館建設準備室の取り組みとしましては地域資料収集、それからアーカイブ計画策定委員会を9月に設置いたしまして、博物館や図書館等の所有する貴重な地域資料、古文書、文献、絵図、調度品等を市民が利用しやすい形で編集をし、デジタル化する計画を進めており、今年度中に策定いたします。今後は、建物の概要が決まり次第、蔵書検索及び貸し出し返却に関する電算システム計画策定委員会や書架・家具整備計画検討委員会を設置し、進めてまいりたいと思っております。

それから、図書館の機能性等についてです。図書館の機能としては、貸し出し、返却や蔵書点検を迅速に効率よく行うICタグシステム、自動貸し出し返却システム等図書館機能の電算システム化を図るとともに、図書館スペースを子供開架スペース、一般開架スペースなど18スペースに区分するほか、集会室、事務事業スペース、移動図書館スペース等を有した情報の拠点となり、交流の場となる機能を備えたものとしたします。

それから、図書館の規模につきましては、取得予定面積は3,000平米、建築延べ床面積3,394平米の鉄筋コンクリートづくり、2階建ての計画となっております。現在新たな計画といたしまして新図書館と新公民館を併設した複合施設の建設計画等について庁内検討委員会を設置し、検討しております。今後は、全体計画の中で規模等についても決定されてくると考えております。

### ◎建設部長（友利悦裕）

盛加越地区の整備についてどのように検討されたのかというお尋ねでありました。盛加越地区の整備計画については、将来的に整備の必要性があると考えておりますが、現在実施している竹原地区区画整理事



業、宮古病院の移転や伊良部大橋完成に伴う大原第2地区の整備については、最優先しなければならないと考えております。その後荷川取線を含めて具体的な整備計画を検討していきたいと考えております。

次に、大原第2地区土地区画整理事業の事業規模、事業費及び事業完了はいつごろを目標としているかというお尋ねでありました。大原区画整理事業の第2地区については、昨年度から住民説明会を重ねて検討した結果、一部のみを区画整理事業を導入し、幹線道路等大部分については街路事業を導入していくことで地域住民の了承をいただいております。幹線道路である大道線、大原線の一部、高校東線、宮古高校球場西線については、街路事業で来年度から平成30年度まで整備する予定であります。事業費については、概算で約14億円でございます。区画道路については、平成30年度からおよそ10年度を目途に整備計画を策定する予定となっております。

#### ◎上下水道部長（譜久村基嗣）

水道水硬度低減化の過程で発生するペレットの再利用と、それから商品化、それからそのペレットの成分についてです。袖山、加治道硬度低減化施設で発生するペレットは、1日当たり約4トン発生しております。現在その保管場所の確保に苦慮している状況にあります。その再利用についてですが、一部は防草材として契約販売しているところがあります。また、商品化についてですが、本土企業による問い合わせがあるが、まだ実現には至っておりません。

最後に、ペレットの成分についてですが、91%から94%は炭酸カルシウムから成っており、鉄はわずかに含んでいるが、マンガン、砒素、その他の重金属等の有害物は検出されております。

#### ◎高原 弘議員

答弁をいただきましてありがとうございます。何点か質問、要望、期待を込めてちょっといきたいと思っております。

新図書館の計画が私が思っていたよりも具体的に進められているなという印象を受けました。新図書館建設には、市民は大きな関心を持っております。市民の声を十分に反映した生涯学習の場として子供からお年寄りまで楽しんで利用できる施設を期待したいと思います。そして、図書館と公民館を一緒に併設したいということでもあります。この際老朽化が激しい児童館等もちょっと横につければいいのかなというのがありました。一応メモしておいていただければと思っております。そして、鉄筋コンクリートづくりの2階建て、3,394平米の延べ床面積ということでありましたが、ちなみに世界的な有名建築家の設計した建物はですね、重要な観光資源となっております。そして、世界じゅうから多くの方々が建物を視察に訪れているということを知っております。例えば、名前言って大変恐縮ですけど、安藤忠雄さんのような有名建築家が設計されるようなことを期待しておきたいというふうに考えております。

そして、私が大原第2地区土地区画整理事業についての質問をしましたのは、ご承知のとおり伊良部大橋の完成が平成25年の3月を予定しております。そして、新宮古病院の完成、供用開始が平成25年の5月ごろと聞いております。そうしてくると人の流れというのは本当に変わってくるわけです。そして、その中の大原地区の位置というのは大変重要な位置になってくると。まだまだこれまでも多くの議員が久松に通ずる道路の整備等を調査し、訴えてきましたが、こういったところがまだ実現していない中で、過ぎたことはいいんですけど、これから着工年度、完成年度等を聞きますと、平成30年ごろを一部予定しているということで答弁をいただきましたけど、完成してから5年後に区画整理の一部が事業が完成するという

ことになりますと、これも大変また問題が出てくるんじゃないかなと思っております。私は、これまでも何度も申し上げております。都市計画は福祉社会づくりの原点であると申し上げてきました。都市計画の職員増も急務であると考えています。先ほど友利悦裕建設部長の答弁でも盛加越地区は優先順位からするとちょっとおくらしているような感じ、後になっているような感じでありますけど、ぜひこれもそこに住んでいる住民は45年間不便を強いられてきているわけですね。そういったことを考えてもやはり技術職の職員を配置して、今でも見えていますと非常に無理をして職務を遂行しているような感じがいたしますので、ぜひ下地敏彦市長には新年度から人員を大幅にふやして都市計画を早急に推進していければというふうな思いであります。これは要望でありますので、お願いします。

そして、芋ですが、今市長は焼き芋には宮農36号とか備瀬とか沖夢紫とか言っていますが、この中から幾つかを奨励品種としてやっていくものと考えております。そして、焼き芋にして冷凍にして輸送したいということでありましたけど、特に女性には芋は美容食として人気があります。宮古のまた新たな産物として期待をしているところでもありますけど、私がアリモドキゾウムシの根絶に対する質問をしましたが、市長の答弁では宮古島における防除事業の時期がいつごろになるかというのがまだ決定していないような感じがします。それについてお答えいただきたい。いつごろを目指すのか。県がやるのを待っているのか。久米島は、来年根絶宣言をするんです。今のうちから市長の人脈で次は宮古だぞということをしっかりと県のほうにも約束させることできるんじゃないかと思っておりますので、再度お願いしたいと思っております。これ1年おけると大変なことになる。例えばかつて宮古島でも蔓延していましたウリミバエが根絶され、ゴーヤを中心とする園芸作物が本土出荷が可能となり、生産農家の所得向上につながったことは皆さんご承知のとおりであります。ぜひともゾウムシ類のサツマイモの事業を入れるのであれば、しかも第6次産業として、重点事業として取り組む姿勢がありますので、生産農家は非常に期待しております。ぜひこの根絶防除事業をですね、宮古でも成功させることを願うものでありますので、市長の決断を再度お聞きしたいと思っております。

そして、この硬度低減化過程から発生するペレット、今毎日4トン出ていると聞いてびっくりしました。これひょっとしてですね、これ今譜久村基嗣上下水道部長が言っていました。91%から94%炭酸カルシウム、そして鉄がわずかに含まれているということでもありますけど、ぜひこれですね、これは人体に害はないですね。再度、例えばこれ与那国の山川さんたちは食品の分析をさせて、こういうふうには100グラム7,140円、税込みですけど、これを全国に展開しているんです。これはひょっとしたらですね、ある意味また新しい宮古の一大事業となる可能性を秘めておりますので、これ3月定例会でもちょっともう一回詳しく私も勉強して取り上げてみたいと思っております。それまで私も飲んでみたいと思っております。骨密度が上がるように。ぜひ譜久村基嗣上下水道部長、成分分析をそれまでにしっかりと具体的に分析しておくよう要望しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ◎市長（下地敏彦）

サツマイモについてはですね、これから取り組んでまいるわけですがけれども、やはりゾウムシ類の防除は非常に必要だというふうに思います。したがって、これは県に対してもぜひ次は宮古だよという要望をいたしますし、毎年県と市町村との協議会がございますから、その議題としてもですね、正式に上げてみたいと思っております。

◎上下水道部長（譜久村基嗣）

要望ですということでしたので、私も3月までその成分については詳しく勉強いたしまして、一緒に飲みたいと思います。ついでなんですが、実は与那国ですね、炭酸カルシウムの成分については私も聞いていまして、それが商品化されているということは聞いていました。うちも実はある業者さんが今健康食のサプリメントの研究をしまして、これが本格的に実用化される段階まで来ていると。これはある大学の先生と一緒に共同研究をしているという、開発をしているということですので、近いうちにこのサプリメントも一緒に食べてみたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎議長（平良 隆）

これで嵩原弘議員の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後4時48分）

平成 23 年

# 第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月19日 (月) 5 日目

(一 般 質 問)

平成23年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第5号

平成23年12月19日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成23年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成23年12月19日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後5時03分）

議長（4番）	平良隆	議員（13番）	新城元吉
副議長（23"）	富永元順	"（14"）	亀濱玲子
議員（1"）	高吉幸光	"（15"）	前里光恵
"（2"）	仲間則人	"（16"）	山里雅彦
"（3"）	西里芳明	"（17"）	上地博通
"（5"）	下地博盛	"（18"）	下地明介
"（6"）	長崎富夫	"（19"）	佐久本洋啓
"（7"）	前川尚誼	"（20"）	新城啓世
"（8"）	上里樹	"（21"）	嘉手納学志
"（9"）	嵩原弘	"（22"）	垣花健
"（10"）	棚原芳樹	"（24"）	池間豊
"（11"）	砂川明寛	"（25"）	下地智
"（12"）	眞榮城徳彦	"（26"）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	会計管理者	森田修
副市長	長濱政治	伊良部支所長	下地信男
企画政策部長	古堅宗和	消防長	砂川亨一
観光商工局長	奥原一秀	教育長	川満弘秀
総務部長	安谷屋政秀	教育部長	田場良哲
福祉保健部長	國仲清正	生涯学習部長	平良則克
農林水産部長	上地廣敏	企画調整課長	友利一弘
建設部長	友利悦裕	総務課長	砂川一健
上下水道部長	譜久村基嗣	財政課長	渡真利健次

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取辰美	議事 係	池村達明
次 長	伊波則知	"	饒平名たかよ
議事 係 長	仲間清人		

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について先日に続き質問を行います。

本日は、新城啓世議員からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎新城啓世議員

一般質問を行います。

市主催行事の検証から質問したいと思います。合併前の旧市町村から引き継がれたものも含めて、私が調べた範囲では16件の行事が市の主催で行われております。これは、毎月1件以上の行事に市の職員がいかに奮闘しているかを示しております。全日本トライアスロン宮古島大会のように3,000人、4,000人の市民ボランティアの参加による大イベントもあれば、ぴならし3・3大会のようになじみの薄い行事もあり、いずれにしても市職員が本来の業務外業務として日曜、祭日に駆り出されてご苦労されているものと推察されます。そこで、数々の行事について検証するという形で質問を通告しました。質問の目的は、宮古島市がいかなる目的でどのような行事をいつ開催し、どのような成果を上げているのか、そしてどの程度の予算で、あるいはどのような収支概要になっているのか、さらには市の職員がどの程度かわかり、今後の課題をどのようにとらえているのかを検証、当局、議会、市民が行事のあり方を再考する機会になればとの思いであります。当局の答弁概要については、資料としてあらかじめいただくことができましたので、それに基づいて再質問の形で質問をしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず、新春の集いでありましてけれども、来年、たつ年は正月4日にホテルアトールエメラルド宮古島で開催されます。3,000円の会費で宮古在の主に政財界にかかわる方々が出席するこの行事は、市長人気のバロメーターとも言われており、近年の出席者が会場をあふれるほど盛況を呈していることは、下地市政が順調に推移している証左かもしれません。そこで、新春の集いの参加申し込みについてであります。会費と名刺を添えてとあります。会費も抑えて何らかの形で名刺を持たない一般市民が参加できるような大新年会は開催できないかを考えるわけですが、いかがでしょうか。

次に、成人式であります。ことしの成人祝いでは741名の対象者に対して641名、86%の参加率であったとあります。来年1月5日に行われる予定の成人祝いは、これまでと異なり、旧市町村単位で実施されると聞きます。これは盛会を期待したいと思います。

次に、宮古島100kmワイドーマラソン大会。来年1月15日に行われる予定の100kmワイドーマラソンですが、1週間前後してなぜ同じような大会が民間主導で行われてきたのか。500名もの市職員がボランティア参加する大会ですから、参加選手のためにも宮古島唯一の大会としてもっと重みを持たせるようなことは考えられないのかお聞かせいただきたいと思っております。

次に、ぴならし3・3大会2011ノルディックウオーキング体験大会、これは1月22日に行われておりますけれども、一般にはなじみの薄いことし始まったばかりの行事ですが、来年は開催予定はないとのことで

す。肥満予防を目的として始まった行事ですが、体重をびならず勝負として表彰制度を取り入れるなど、継続することはいかがでしょうか。

次に、全日本トライアスロン宮古島大会は来年28回目を数えるほどトライアスロンといえば宮古島として県の内外に浸透、定着した感じがいたします。ところが、第1回大会では全国放送で実況されたものの、最近ではスポーツ紙にも掲載されません。マスコミを引き連れてくるような何らかの秘策はないのか、地元出身の有名芸能人やプロスポーツマン等をスターターに招聘するとか、来年の計画をお聞かせいただきたいと思います。

ツール・ド・宮古島、いわゆる自転車競走ですが、参加者が増加傾向にあることは喜ばしいことであります。以前に車いすマラソン大会の実施を提案、当局から困難だとの答弁をいただいたことがあります。この大会に車いすの出場機会をつくれないのかお聞かせいただきたいと思います。

先日の西里芳明議員の質問で宮古牛まつりとマンゴーまつりの同時開催を提案されておりました。祭りの性格が違うわけですから、同時開催は無理としても、ただことしに限って言えば、7月3日日曜日に水まつり、1週間後の日曜日にマンゴーまつりが開催されております。担当部局はいずれも農林水産部であることを考えた場合いかがなものか。来年の計画をお聞かせいただきたいと思います。

サニツ浜カーニバル、長引く不況で運営費が減少、参加料徴収を検討しているとのこと。私が気になることは、浜競馬やビーチサッカー、ほかの競技等で生態系への影響はないかとのこと。いかがでしょうか。

次に、東平安名崎タートルマラソン大会ですが、聞くところによれば完走賞の記録はみずから記入することになっているといます。遅いあなたが主役といえども競技はやはり競技ですから、記録認定はやはり主催者に記録してもらいたいのではないのでしょうか。

ところで、10月9日に行われた生涯学習部所管のこの東平安名崎タートルマラソン大会ですが、当日は観光商工局を所管として海族まつりが荷川取漁港で行われ、上野地区では博愛の里上野まつり、福祉団体がみやこ福祉大運動会を開催しております。市主催行事が部局の違いで東ではマラソン大会、西では漁民の祭りが開催され、さらには地域の行事、そして団体の行事も重なったわけですが、これも一考を要するのではないかと思います。見解をお聞かせいただきたいと思います。

次に、10月16日に開催された宮古牛まつりですが、この日には全宮古陸上競技大会で各学区代表選手がわざを競い、下崎地区では敬老会が行われております。敬老会はともかくとしましても、宮古牛まつりでは牛汁や宮古牛焼き肉の試食に長蛇の列、陸上競技場では応援団が歓声を上げる、とではいかがなものか。また、牛まつりに駆り出された市職員の中には学区の名誉のために競技に参加あるいは応援に行きたかった方もいらっしゃるかもしれません。市の行事と競技団体の最も大きい行事が重なってしまうことをどのように考えるのか。また、宮古の牛料理は老廃牛とのイメージが強いとの評価があります。これに対して当局はどのように受けとめられるのかお聞かせいただきたいと思います。

次に、参加者の評価は非常に高かったという生まれ島・ミヤーク大会ですが、豊見親会議が非公開で行われ、その成果が伝わってきません。公開にすべきではなかったのかお聞かせいただきたいと思います。また、この大会の今後の計画についてもお聞かせいただきたいと思います。

それから、宮古を出て功成り、名を遂げた方々の帰省を最も意義あらしめるために講師として招聘、小



中学校を含め各地区で講演会を開催することも考えるべきではなかったのか、見解をお聞かせいただきたいと思います。

去った11月13日行われましたエコアイランド宮古島マラソンですけれども、エコにこだわり過ぎて選手の評価がいま一つという声がありますが、いかがでしょうか。また、11月13日に行われたこの大会の前日には多良間村でたらま島一周マラソンが開催され、11月20日には城辺地区で城辺地区運動会、23日には伊良部地区で漁民大運動会が行われております。地区の運動会はともかく、宮古圏域でマラソン大会が続くことはマラソン愛好家にとってもったいないという声があります。宮古島100kmワイドーマラソン大会も含め、事マラソン大会に限っては少なくとも県内大会の日程調整が必要かと思いますが、いかがでしょうか。

これらの行事をまとめてみると、これらの行事の担当部局で観光商工局が9件、農林水産部が3件、生涯学習部が2件、企画政策部と福祉保健部がそれぞれ1件所管となっていますが、このほかに旧市町村単位、自治会を含め各団体の催し物を含めると相当数の行事が本市で行われているわけです。祭りの目的達成のためにはより多くの市民参加が望ましく、そのためには行事運営の窓口一本化のほうが合理的かつ参加者の利便性が図られるのではないかと。今後の取り組み方についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、放射能汚染対策について伺います。粉ミルクから放射性物質が検出されました。埼玉県の工場内の換気が関係したという考えられないような原因が判明しました。福島第一原発の悲劇的な事故が日本はおろか世界じゅうを震撼させているわけですが、果たして宮古島市民生活には影響はないのか、特に学校給食なんですけれども、このことについてお聞かせいただきたいと思います。先日の一般質問でもありまして、答弁がありましたけれども、改めて伺います。学校給食に占める地元の食材の割合はどうなっているのか。それから、移入食材の野菜や魚肉等食材の安全確保のためにどのような体制で臨んでいるのか。次に、県内でも食材の自主検査の準備を進めている自治体があるようですが、本市はいかが考えているのか。先日の質問の答弁で給食食材は22品目との答弁がありましたけれども、原発事故が原因でメニューの変更を余儀なくされたことはあるのか。子を持つ親に安心していただくために産地を初め安全性の公表が必要かと思いますが、いかがでしょうか。これらのことについてお答えいただきたいと思います。

次に、教育長の教育方針についてお聞きしたかったんですけれども、先週2日間にわたりまして教育長からいろいろ決意表明等をお聞きしておりますので、これを割愛したいと思います。ただ、川満弘志教育長は学校規模適正化問題を解決するために就任されたと思えるぐらい学校統廃合問題という重責を担うこととなります。学校存続についての市の政策と地域とのせめぎ合いの中で学校を地域を守り、存続させるためのとりでにはならず、学校はあくまでも子供たちの教育機関であることを当然の理念としてこの問題に取り組んでいただきたいと思います。

私は、以前新城おっぱい山のドルメン遺跡説について質問したことがありますが、新しい観光資源の開発のために伺いたいと思います。耳なれない言葉ですが、ジオパークとは地球にかかわるさまざまな自然遺産、例えば地層、岩石、地形、火山、断層などを含む自然の公園との説明であります。本市の文化財保護審議会委員の安谷屋昭先生の新聞投稿から抜粋しますと、次のように記しております。宮古諸島を中心とした琉球列島は、第4紀更新世以後のサンゴ礁海に起源を持つ琉球石灰岩台地において形成された地形。地質やなぎさ景観など本土のジオサイト、ジオサイトを自然的、文化的な遺産のあるところと言っており

ますけれども、ジオサイトとは異なります。宮古島のジオサイトとして可能性の高いものに下地島の通り池を中心としたカルストの地形群、伊良部島の直下型竪穴洞穴群、佐和田の津波石等の岩塊群、宮古島ではビーチロック群、クバコン海岸鍾乳石群、宮渡崎石灰華段、東平安名崎の津波石や台風石、八重干瀬の台礁、大神島岩塊群、池間島円筒状縦穴群等を挙げております。そして、ジオパークの主たる目的としてジオサイトの保全、保護、そして教育と観光への利用、地域の活性化を図ることと記しております。門外漢の私には難しい語句が多々出てまいりましたが、観光資源の少ない宮古島で一考に値するジオパーク構想ですが、いかがでしょうか。調査研究の上認定申請まで進んでいけることを期待したいと思いますが、いかがお考えでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、航空運賃の低減等についてお聞きしますが、最近所用で大阪を行き来しておりますが、宮古一大阪間が乗り継ぎ割引で45日前に1万四、五千元で購入できます。宮古発ですよ。宮古一那覇間の通常料金よりも安いわけですね。宮古一那覇間は、ご承知のとおり現在2,900円から購入できます。スカイマーク参入前の航空運賃は一体何だったのかという多くの市民の声ですが、宮古一石垣間の運賃を考えると、これはまた一体何なのかという航空運賃のあり方に疑問が出てまいります。そこで、伺いますが、現在の宮古一石垣間の料金が通常で1万2,400円、離島割引で8,200円となっております。宮古一那覇間が通常で1万8,600円、離島割引が現在では6,100円となっております。離島割引で石垣の料金が那覇よりも割高ということはどうも釈然といたしません。企業間競争という市場の原理があつたにしても、やはりそれにしてという疑問があるわけです。競争相手があらわれたら運賃を下げて職員の報酬カットを行うなどの企業努力をしようとする、独占だったら下げないとはいかがなものか。特に県民の翼を標榜するJTAに対して何らかの働きかけが必要ではないのか、当局の考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、宮古から本土各地への離島割引制度でありますけれども、聞くところによれば石垣から本土各地への航空運賃に離島割引制度が採用されていると聞きます。宮古一東京間にはこの離島割引適用されているようですが、石垣便はほかの地区とも離島割引制度が採用されていると、このことについて当局の見解をお聞かせいただきたいと思います。

それから、先ほど申し上げましたけれども、宮古一那覇間を45日前に購入すると2,900円、平良から保良までのタクシー料金にほぼ相当いたします。3日前に購入しても4,200円、前日購入しても5,200円ですが、それが急用で当日購入すると離島割引でも6,100円、離島割引が適用されない通常料金では何と1万8,600円と3倍の運賃になります。一般的に3日前あるいは一月前、45日前に購入する場合はビジネス、公務等の出航で、これは仕事のためという生産的な活動ですけれども、これに加えて結婚披露宴出席等大体が宿泊行事が多いはずですね。ところが、急遽当日に那覇出航となると、これは何らかの事故、急病あるいは葬式等が多いはずで、不安、悲しみに加えて高い航空運賃にも泣かなくてはなりません。そこで、伺いますが、当日購入でも何らかの見直しは必要ではないかとの思いですが、当局の考えをお聞かせいただきたいと思います。特に県民の翼を標榜するJTA、よく思うんですけども、そこらあたりに県民の翼の意味があるんじゃないでしょうか。

次に、宮古一多良間一石垣間の航空路再開と船便運航についてお伺いします。台湾の航空会社が石垣との航空路開設を要請していると聞きます。少なくとも新石垣空港が完成しますと、石垣を拠点とする航空機による交通体系は飛躍的に発展するものと期待されます。台湾のみならず中国、東南アジアへの日本列

島最南端のハブ空港として大きな存在価値が出てくるものと思われます。美ぎ島美しゃ市町村会では、先島圏域における新石垣空港の活用についてどのような構想を持っているのか、その会長であります下地敏彦市長に伺いたいと思います。差し当たって多良間―石垣間の航空路再開を要請すべきではないか、また美ぎ島美しゃ市町村会圏域の海上交通機関は開設できないのか、多良間海運あるいは将来的には伊良部大橋の開通で廃業見込みの伊良部の船会社の石垣就航の可否についても検討の余地はないのかお聞かせいただきたいと思います。さらに、美ぎ島美しゃ市町村会ネットワークと台湾とのいわゆる蓬莱経済圏ネットワークの構築も今後の課題になってくるものと思いますが、市長の見解がいただければ幸いです。

以上、答弁を聞きまして、再度質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ◎市長（下地敏彦）

まず、市が主催する行事について総括的にお話をし、ご質問の具体的な内容については担当部局より説明をさせます。

祭りの開催は地域の活力と経済の活性化を目的としておりまして、その成果は十分発揮されており、さまざまな分野で波及効果があらわれつつあるというふうに考えております。祭りは市が主催するもの、民間あるいは地域が主体となるもの、競技団体が行うもの、さまざまありますが、それぞれが工夫を凝らして実施をいたしております。少なくとも市がかかわりがあるイベント等については重なるものが確かに一部ございます。重なりがないように今後十分調整をしてみたいというふうに思います。

次に、航空運賃の低減に関してであります。まず、宮古―石垣間が宮古―那覇間と比べ割高になっているけれども、どう対応するかということであります。新たな航空会社の参入により宮古―那覇間の航空運賃は安くなりましたが、宮古―石垣間は現状のままとなっております。市といたしましても同じ離島間での航空運賃の低減化や機体の大型化へ向け、美ぎ島美しゃ市町村会を中心に地元観光関連団体と連携を図りながら各航空会社へ要請をしてみたいと考えております。

次に、石垣からは東京や大阪などへも離島割引が適用されているが、宮古の場合は東京へしかない、なぜかと、行政として何とかしないとイケないのではないかとということであります。離島割引運賃制度は、各離島を発着地とする航空便を対象とする制度であり、宮古からは那覇と東京直行便が対象となっております。宮古発沖縄経由大阪着の場合、一括して航空券を購入した場合は割引制度が適用されております。

次に、当日購入運賃の低減の問題についてであります。離島割引制度は正規料金をもとに割引するものであり、早割は対象となっております。

次に、新たに交通体系として宮古―多良間間に石垣を加えることはできないかというお話であります。宮古―多良間―石垣間の貨客船運航については、これまでも美ぎ島美しゃ市町村会の中で話し合った経緯はございません。しかし、本圏域の一体的な交通体系の構築を図ることは重要であると認識しており、美ぎ島美しゃ市町村会においてその必要性について協議をしてみたいと思います。

さらに、多良間―石垣間の航空路線再開については、離島住民生活の利便性の向上や産業振興に極めて重要な交通手段として必要不可欠であることから、他の運休、廃止路線も含め本圏域での共通課題として当該路線の早期再開に向けての支援を沖縄県並びに関係機関に対し本年7月に要請をしたところであります。美ぎ島美しゃ経済圏域、これまで宮古圏域、八重山圏域という別々の圏域でやってきた形を人の往来、物の行き来、そういうのを考えると、もう1つの圏域として取り扱ったほうが問題解決するには一番いい

のではないかという目的で設立されたのが美ぎ島美しゃ市町村会であります。今後とも両圏域の共通する課題については双方で協議をしながら取り組んでまいりたいと思っております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和）

冒頭に市長のほうで答えていただきましたが、ご質問のありました行事につきましては16項目にわたっておりますので、全議員の先生方に資料をお渡しをしております。その中で行事名、目的、成果、それらからご質問にありました市職員のかかわり等についてすべて記入されておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

その中で私ども企画政策部が担当しております宮古島市新春の集いにつきましてお答えをいたします。新春の集いにつきましては、輝かしい年頭に際し、市民並びに各界の皆さんが一堂に会して新年の抱負を語り合いながら相互の親睦を図り、宮古島市の大いなる躍進を願うことを目的に開催をしております。近年特に参加者がふえてきており、新年の祝賀行事として定着をして、盛会に開催をされております。ご質問にありました新春の集いにつきまして、名刺を持たない一般の市民の方も含めた最大限の参加を企画してはとのご質問でありました。この行事のスタート時の名称が実は新春の名刺交換会という名称でスタートしておりまして、内容が経済交流発展を願ひ、各界の交流推進も目的の一つとなっておりますので、新城啓世議員提案の内容につきましては今後の課題というふうにしたいと思います。

#### ◎福祉保健部長（國仲清正）

市主催行事の検証ということで、福祉保健部ではびならし3・3大会ということで実施をいたしました。これは、体重を3カ月で3キログラム減らす運動でございます。宮古島市の健康課題は、肥満が多いことでございます。9月の健康増進普及月間に合わせて宮古島市健康増進計画、うぶばた減る脂大作戦の一つと位置づけて、平成22年度はびならし3・3ウオーキング大会を実施いたしました。これは、毎月1回実施している健康づくりウオーキングを拡大し、広く市民へPRし、呼びかけて実施した取り組みです。対応は健康増進課職員と、それから健康づくり推進員で行いまして、同大会に関する予算は特に必要ありませんでした。継続すべきだというご指摘だったと思っておりますけれども、とりあえず本年度は、平成23年度につきましては特に予定はしておりませんが、ただ現在、先ほど議員からもお話がありましたように、ノルディックウオーキングという新しいスタイルのウオーキングがありますので、それを実施してまいりたいというふうに思います。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、宮古水まつりの件でありますけれども、この宮古水まつりにつきましては宮古土地改良区が立ち上げをして、実行委員会形式で運営をしております。まず、宮古水まつりは世界に誇る地下ダムの水利用施設を守り育てるため、水に苦勞した歴史、水の大切さ、水への感謝の心を忘れることなく次世代へ継承するとともに、住民の啓蒙と地域活性化に資する目的で宮古水まつりを開催いたしております。実行委員会主催でこれまで2回開催がされております。その成果といたしましては、地下ダム水位水質監視施設や地下ダム資料館への関心度の高まり、観光客の誘客や宮古水まつりが評価され、宮古土地改良区がこのたび21世紀土地改良区創造運動九州沖縄地方大賞を受賞し、全国に発信できた。そのことがまさに地域活性化にもつながって効果があるというふうに考えております。今後の課題といたしましては、祭り会場周辺的环境整備が挙げられます。また、収支の概算につきましては、土地改良区の負担金、それから市、関係

機関等の助成金、一般企業からの寄附金などで賄われており、開催されております。これまでの決算状況については、黒字の決算を示しております。なお、市職員のかかわりということでありますけれども、約41名程度の市職員がボランティアで参加をいたしております。

次に、マンゴーまつりであります。宮古島市の特産品であるマンゴーを通して農業と観光を連携させ、地産地消を推進するとともに、県内外に宮古島産マンゴーのPRを行うことが目的であります。成果といたしまして、過去2回開催して、観光客も含め約4,000人から5,000人の来場者がございます。また、マスコミ等により県内外に宮古島産マンゴーのPRができたということは成果として大きいものがあるというふうに思っております。担当部の職員のかかわりですが、農政課が中心になって行っております。それと、みどり推進課が苗木の販売あるいは栽培の相談、加工品の実演販売等に関係各課、県、各種の団体等が協力をして祭りを盛り上げております。それと、収支の概算ですけれども、平成23年度につきましては270万円で、これも実行委員会形式で運営を行っているということです。今後の課題といたしまして、生産者による直接販売が大きな期待でありますけれども、ちょうど収穫の最盛、収穫が始まってことしの場合は約1週間程度入ってからの開催となりました。直接農家の皆さんがなかなか参加しにくいというふうな状況もあります。今後直接販売によるPRなどを図っていきたいと思います。また、関係機関と連携し、県内外でもマンゴーまつりが開催できないか、宮古島産マンゴーをPRする必要があるのではないかとというふうな声などもありますから、今後につきましては県内あるいは県外等も視野に入れて検討をしていきたいというふうに思っております。また、祭りが2日間にこれまでわたっておりますので、その日にち、2日間必要であるかどうか、その辺も含めて実行委員会で協議してまいりたいというふうに思います。

次に、宮古牛まつりですが、目的といたしましては、宮古牛まつりを実施することによって宮古牛のPR、消費拡大を図ることが一番大きな目的でございます。成果といたしましては、過去2回開催をいたしておりますが、午前10時から午後4時までということで時間が制限されております。ことしの場合ですと大体集客数、参加した市民、観光客含めて3,000名余の方々が参加をしております。東日本大震災による原発の事故の影響等によって食に対する消費者の反応が非常に厳しい中でありましたけれども、安全、安心でおいしい宮古島産和牛、宮古島市民あるいは観光客の皆さんに広くPRがされたということで、非常に心強く思っております。なお、担当部は農林水産部畜産課が担当しておりますけれども、職員の動員、かかわりですが、約60名程度の職員が参加をしております。

なお、ご質問の中に老廃牛を提供しているのではないかとというふうなご質問がありましたけれども、これは焼き肉としてはですね、肥育の仕上げ牛を使用しております。また、牛汁については経産牛を使用しておりますけれども、比較的経産牛であっても月齢の若いほうの牛を利用しているというふうな状況であります。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前10時38分）

再開します。

（再開＝午前10時39分）

◎観光商工局長（奥原一秀）

新城啓世議員のイベントについてのご質問にお答えをしたいと思います。

観光商工局が事務局として担当しているのが6つの事業がありましてですね、そのほかは事務局は観光協会のほうに事務局を置いて、一緒に協力してやっているという観点からご答弁を申し上げたいと思います。まず最初に、宮古島100kmワイドーマラソン大会が土日同様な大会が開催をされているという、1つの大会は土曜日日に民間が、宮古島100kmウルトラ遠足とあって、これは旧上野村の時代から開催を調整をしてもなかなか調整がつかなかったというようなことの経緯がありまして、来年は民間主催の遠足の100キロマラソンはないというふうに聞いております。調整を今後できるかどうかちょっと、相手方もありますので、またさらに来年以降検討してまいりたいと思っております。

それから、全日本トライアスロン宮古島大会の来年の計画ということでもありますけれども、トライアスロン現在約3,000名の方が応募してまして、ことしの第27回大会よりかは300名ほど多く申し込みが来ております。現在有名人のスターターはまだ決定していませんが、芸能界の方々を選手として一応招待してございます。それから、マスコミへの対応なんですけれども、第27回大会で33社264名の方が宮古島のトライアスロンを取材をして全国に発信をしていただいたということでございます。

それから、ツール・ド・宮古島大会への車いすの参加はということですが、一応一緒に主催している企業の方々もいらっしゃいますので、それが可能かどうかをちょっと検証してみたいと思っております。

それから、サニツ浜カーニバルですが、これはことしの4月から行革の一環として観光商工局に移ってきています。これまでの大会を通して生物への生態系への影響があるかどうかというのはちょっと私どもも調査、検証していないので、報告できないですが、ぜひまたこれも含めて調査をしたいと思っております。

それから、海族まつりにつきましては行事のダブリがありました。この件については、我々も日程調整するのにちょっといろいろな行事のかかわり等があって、今回第1回目ということですね、日程調整が厳しかったんですが、次回大会からは十分な日程調整を行ってまいりたいと思っております。

それから、生まれ島・ミヤーク大会における豊見親会議の開催が非公開だったということを知っておりますけれども、多分非公開という、植物園の中で開催をしましたので、非公開ということはなかったかなと思っております。それから、今後の計画につきましては、アンケート調査をしてありますので、そのアンケート調査によって今後の開催検討は実行委員会のほうで決めていければなと思っております。

それから、エコアイランド宮古島マラソンの今回選手が400名ほど少なくなったという経緯なんですけれども、大阪マラソンとか神戸マラソンがですね、新たに都会のほうで第1回大会ということもあってですね、ちょっとこういった影響が出ているのかなというのもございます。それから、多良間村のマラソンとかかわりなんですけれども、これも生まれ島・ミヤーク大会の日程調整がですね、なかなかうまくいかず、当時エコアイランド宮古島マラソンと調整をしたときには、たらま島一周マラソンは事務局のほうからもダブリの日程は我々のところにはなかったということなんですけれども、大会開催調整をするにつれて土曜、日曜にぶつかっているという現状にありましたので、これも早目の日程調整に入っていきたいと思っております。

それから、行事の一本化ということですが、我々観光商工局がイベントを行っているのは地域振興と地域の経済活性化、さらには観光振興につなげるイベントを今現在観光協会と一緒にやっているので、地域とか各課が取り組んでいるイベントについては今後庁内ですね、検討するとともに、イ

ベントの統合についても各競技団体、そして観光協会、商工会議所とちょっと検証をしてみたいなと思っています。おっしゃるように職員のかかわりがほとんど100%市の職員がかかわらないとイベントができない状況にありますので、土日、祝祭日の職員の負担軽減のためにも今後十分な検討に入っていきたいと思っています。

#### ◎教育部長（田場秀樹）

まず、放射能汚染対策、学校給食について、地元食材の割合等についてですけど、まず地元食材の割合は農産物20品目、トウガン、カボチャ、ゴーヤ、コマツナ等については24%、海産物の4品目、モズク、アーサ等については100%の使用になっています。そして、地元産の食材とその確認としては、栽培農家が農協及び卸売業者に直接納入していますので、調理場での確認は検収時に地元産かどうかを確認しております。

次に、移入食材の安全性のチェック体制についてです。給食調理場に納入している業者は、学校給食会と地元の卸売業者であります。学校給食会は、主食の米や小麦、牛乳の基本物資を供給しています。米については、10月ごろまでは県産新米を、その後福岡産米を使用しています。牛乳については、すべて県内産を使用しています。パンの原材料の小麦粉は外国産を使用し、検査対象地域からの納品はありません。地元業者には共同調理場が扱う食材についての通知をしております。見積書、納品書に産地を記載しているため、栄養士が検収時に確認をしております。食材の調達に当たっては、沖縄県学校給食会、卸売業者等と密に連携をとり、生産者及び流通などに不明な食材が混入することがないように安心、安全な食材の確保に努めているところであります。

次に、自主検査の可否についてです。機器の購入ということですが、食材の納入時に見積書、納品書に産地名が記載されているということから確認できますので、現在購入については考えておりません。

次に、メニューへの影響例、変更についてですが、現在メニューの変更はありません。食材については主に九州産、北海道産で、県外食材並びに外国産を使用しているため、今のところ学校給食のメニューについては特に影響ないものと考えております。

次に、安全性の公表についてです。学校給食の食材について献立表に産地を明記し、安全、安心な給食を提供していることを公表したいと思います。

#### ◎生涯学習部長（平良哲則）

まず1点目に、ジオパーク認定申請の可否についてでございますが、宮古島市における地質遺産を構成する要素となり得る物件については、城辺地区の石灰華段、マイバー浜を初めとするビーチロック群等が考えられます。宮古島市には新城啓世議員ご指摘のとおり貴重な地形、地質が数多く存在しており、一部は指定文化財候補にも挙げられております。現在都道府県でジオパークの認定を受けている地域は20件となっております。沖縄県内においても県全域でジオパーク化の検討が進められているようでありますので、その動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

次に、東平安名崎タートルマラソン大会の完走賞の発行についてでございますが、今年度の大会では完走賞は発行しておりますが、記録の記入を行っておりません。この大会は遅いあなたが主役という大会テーマであることから、今年度大会の運営上もあって記録の記入を行っておりません。ただ、大会後の参加者の中から記録の記入の要望も出ておりますので、次年度に向けて再検証したいというふうに考えており

ます。

### ◎新城啓世議員

ご答弁ありがとうございました。ほとんど再質問する余地はございませんので、関連してちょっと申し上げておきたいことがございます。

実はきのうの「放射能内部被曝から子供たちの命と未来を守るために」の講演会についてなんですけども、この今申し上げましたテーマできのう宮古島市中央公民館でありました。宮古島市も協賛あるいは後援団体に名前を連ねて、琉球大学の名誉教授であります矢ヶ崎克馬先生の講演が行われたわけなんですけども、その中で結論を言えばですね、放射能に対する政府の安全基準情報は信用できないということでもあります。放射能汚染に危機感を持つ若い母親が東京から宮古へ避難していることも初めてわかりました。政府の安全基準が信用できなくなると、さあどうするということになります。セシウム汚染の中古車問題もあります。チェルノブイリ原発事故から5年後、甲状腺異常の子供たちが急激にふえたそうです。5年たって初めてわかるわけですから、後の祭りにならないために宮古島市民の自衛策はあるのか、これを考えさせる講演会でありました。特に子供たちの放射能汚染による罹患率は大人の2倍以上ですから、宮古における5,000名以上の子供たちの学校給食には関心が強いわけです。先ほど田場秀樹教育部長答弁ございましたけれども、これで一安心というわけにはいかないのではないかなと思うんですね。

ところで、脱原発と放射能汚染を考える宮古島市民の会が主催して宮古のマスコミ4社、それから各市民団体と肩を並べて宮古島市も教育委員会も協賛、後援団体となった講演会ですけれども、講師が政府の言う放射性物質の安全基準に不信感を持ち、配付された資料では、例えば食べ物の基準値ではセシウムがウクライナの12.5倍、飲み物に至っては100倍という日本の暫定基準値を示しております。これがきのういただきました資料なんですけども、この資料にはですね、こんなことを書いているんです。中身についてはともかくとしまして、見出しがですね、「これで安全ですか。給食大丈夫ですか」ということで、今さっき申し上げましたセシウムの数値の余りの大きさ、そしてまた世界が驚く日本の基準値というものも出ていましてね、こういった状態ではやはり不信感を持たざるを得ないのかなというふうな思いがしました。そもそも暫定基準値という数値で国民の食品の安全度を示すこと自体に問題があり、今後それでは基準値が引き下げられると、これまで摂取していた放射性物質、これは内部被曝になるでしょうけども、これはどうなるんだというふうなことが起こり得るわけです。ただ、ここで問題なのはこのような講演会を市あるいは教育委員会が後押ししたということの重大性です。私は、講演会の趣旨に賛同し、また講演内容、そして資料に異議を唱えるものでもなく、むしろ脱原発にも賛成でありますけれども、市はこれらの問題についてしかるべき対処策を講じることを迫られなくちゃいかんと思うんですね。ぜひこのことについてはじっくり取り組んでいただきたいと思います。

和歌山県の名草小学校が給食日本一になったとの最近のマスコミ報道ですが、地元食材を50%使用、子供たちの家庭料理をそっくりメニューに採用し、友達のお母さんのつくった料理が学校で食べられてうれしいという子供たちの評判が取り上げられておりました。学校給食を通した学校と地域と家庭のつながりが必然的に教育に取り入れられる形が評価されたようです。先ほど本市の地元産の食材の話出ましたけれども、全体的に言って何%なのかちょっとお聞きしたかったんですけどもね、たしか20%前後だと思いません、全体的にはですね。そういった中で汚染の心配のない身近にある野草栽培とか、あるいは下地敏彦市



長がこれから本格的に取り組まれるというサツマイモの栽培も急いでですね、給食メニューに加えるなど、地産地消のメニューを大幅にふやすことが放射能汚染に対する自衛策の一つになるのではないかという考えがいたします。全国で最も安全、安心な学校給食日本一を目指していただきたいと思います。

次に、次にではありませんけれども、大体質問、答弁いただきましたんで、結びにですね、昨日の宮古毎日新聞コラムで岡村一男氏が「時を読む知性・見識を問われる指導者」と題しまして、日本の強力な指導者不足を嘆いておられます。国政の不安定さを政治界の不信ととらえられ、政治にかかわる者を政治家と政治屋に分類、政治家を育てるのか政治屋をのさばらすのかは主権者たる国民の意識と高い見識を持つしかないとして、国民に対しても極めて辛らつです。国民を市民に置きかえれば、市民をリードし、市の進む方向を示し得る有能な指導者は質の高い市民によって育てられると読めるわけですが、小さな島でも世界のコアになり得るという結びの言葉も含めて、政治にかかわる者として非常に考えさせられる論述に深い感銘を覚えました。下地市長の任期もあと1年。市長におかれましては、岡村氏の言う次の選挙を思い奔走する政治屋ではなく、市民の将来を思い、私欲を捨てて献身するという政治家としてなお一層のご活躍を期待したいと思います。本議会にしてもこれまでの議会のあり方を考えながら、下地明議員が提案する議員定数削減も含めて、合併して7年目を迎える本市議会がこれからどうあるべきか考える新年にしたいものであります。ちなみに、たつ年は成長や発展の年とされ、今までの努力や忍耐が整い、具体的な形になっていく年といたします。万物が相整い、昇竜のごとく宮古島市が栄え、そして市民にご多幸あらんことを祈念いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ◎観光商工局長（奥原一秀）

新城啓世議員の生まれ島・ミヤーク大会の豊見親会議の開催場所についてちょっと訂正をさせていただきたいと思います。

雨天時が予想された関係で開催場所が、植物園と私答弁したんですけども、ホテルアトールエメラルド宮古島で行ったということで、非公開については、第1回大会でもあるというようなことでちょっと予想がつかない等々からですね、非公開にしたという事務局から今連絡入りましたので、訂正しておわびしたいと思います。済みませんでした。

#### ◎議長（平良 隆）

これで新城啓世議員の質問は終了いたしました。

#### ◎下地博盛議員

皆さん、お疲れさまです。通告に沿って一般質問を行います。

質問の前に、1点、今定例会に提出をされております条例議案中の3件ですけれども、宮古島市暴力団排除条例、宮古島市景観条例、宮古島市ヤシガニ保護条例、これらは例えば暴力団排除条例、これですと市民の安全、安心の課題、そして景観条例、市民も観光の方々も安らげる景観の形成、それからヤシガニ保護条例、これは絶滅危惧種の保護等で、3本ともかなり重要な条例だと理解をしています。この条例に関してですね、今後市民のニーズにこたえられるような実効性の高い条例にしていきたいと、そのような条例になることを祈念いたします。

通告をいたしました一般質問に移ります。通告の1点目は、教育行政についてであります。学校の統廃合について伺います。教育委員会委員及び事務局職員が去る11月の初旬に県内1自治体、県外1自治体の

視察を行っております。この視察の中で得られた最も大きな成果はどのようなことであったのか伺います。

2つ目ですけれども、これまで進めてこられた市教育委員会の宮古島市立学校適正規模基本方針や進める上での手法について影響を及ぼすような視察の成果があったかどうかもお伺いいたします。これらはいわゆる先進地の手法と比べてですね、今宮古島市教育委員会が進めております手法、これは遜色のないものであったのかどうか、このあたりをお伺いしたいと思います。

それから、3つ目です。平成30年度までに小規模校、過小規模校の統廃合を完了するという方針についてであります。9月定例会でもお尋ねをしたところですが、宮國博教育委員長は統廃合を実現できるという答弁でありました。このことは、今後今平成23年度も含めてあと8年間のうちに小学校13校を5校に、新設は3校というふうに理解しておりますけれども、同時に中学校11校を4校に統合し、中学校新設は3校というふうに理解しておりますけれども、全く新しい場所に新設すると、これができるということだというふうに理解をしております。私自身の想定では、時間的にも物理的にもいいですか、業務量で考えてもこれは極めて困難なことで、もう一步踏み込んで言えば到底無理だろうというふうに思われますけれども、この方針に変更はないのか改めてお伺いをいたします。

次に、放射能汚染と食材、食品の安全について伺います。つい先刻新城啓世議員からかなりの時間を割いてご質問あるいはご意見等ございましたので、少し重複するところもありますけれども、我慢してお答えいただきたいと思います。県紙の、これ沖縄タイムスでしたけれども、インターネット上の記事及び地元の新聞報道を参考にしておりますけれども、去る11月の10日に脱原発と放射能汚染を考える宮古島市民の会が市の児童家庭課と教育委員会に対して5つの要望をしております。その内容ですけれども、1つは汚染された可能性のある地域で生産された食材を使用せず、地産地消に基づいた献立を推進していただきたい、2つ目が給食に使われるすべての食材の産地を公表していただきたい、3つ目が食品用の放射能測定器を導入して食材の放射能検査を行うこと、4つが国の暫定基準ではなく、ウクライナや松本市などで採用されている国際的に通用する基準に沿って市の独自の安全基準を策定すること、5つが献立作成や食材購入等の給食の現状と仕組みを公表すること、この5点を要望をしております。それで、11月の25日までに、もう過ぎましたけれども、市の取り組みと今後の計画を示すように求めています。そのような報道がございましたけれども、教育委員会としてはこの回答についていつどのような内容でもって回答されたのかを教えてください。同時に現在、そして今後どのように子供たちの食の安全を守っていかれるのか、指針をお示しいただきたいと思います。

市長部局にもお尋ねいたします。保育所は、児童家庭課の管轄下にあります。そこで、保育園児の食の安全についてどのような方策を講じているのか、それから市民全体への情報の提供という観点から危険な食品、食材から自分自身であるとか、あるいは家族を守るための方策についてどのように取り組んでおられるのかお伺いをいたします。また、さきの市民団体への回答はどのような内容でもって回答されたのかも教えてください。

次に、東平安名崎根元付近の元市有地についてお尋ねをいたします。企業との売買契約書によれば、同地18.9ヘクタールを企業から買い戻すことができる期間を売買契約の日から5年と定めています。平成19年6月4日にこの売買契約が締結されていますから、それから5年後の平成24年、すなわち来年ですが、6月3日が期限だろうというふうに理解をしております。その後市はこの18.9ヘクタールについて

て平成24年6月3日以降はほぼ無権利状態となるだろうと思います。この土地に係る譲渡禁止の項目、確かに第13条にありますけれども、しかしただし書き条項を適用すれば譲渡等は可能であります。さきの定例会でもお伺いしましたけれども、改めてお伺いいたしますけれども、市はこの元市有地を買い戻す意思をお持ちかどうかを再度お尋ねいたします。また、この元市有地一帯、この一帯の将来的なあり方としてどのようなあり方が望ましいとお考えか、指針をお示しいただきたいと思ひます。

次に、環境行政について伺ひます。特に不法投棄ごみについてでありますけれども、平成22年度沖縄県内の各保健所別不法投棄実態調査の結果が先月マスコミで報道されておりました。それによりますと、宮古の不法投棄物の重量は県全体の88%に当たるという何とも不名誉のきわみといひますか、実に暗たんたる数量であります。その不法投棄物の内容は、産業廃棄物が県全体数量の86.2%に当たり、一般廃棄物、これは家庭ごみ等ですけれども、これが89.3%にも上るといふ恥ずかしい限りの結果であります。宮古の人々は大変親切で優しさあふれる人々ばかりなのに、一方ではこのような隠れた面もあるということをお白日のもとにさらされてしまったようで、大変寂しく無念な思ひに駆られます。もちろん自分自身できる範囲での清掃はいたしますけれども、やはり個人の力といふのは限界があります。宮古島市は、エコアイランド、スポーツアイランド、観光立島といふ看板がございます。この看板が泣いているという状況にあります。多分これは観光客が汚すわけではありませぬ。子供が不法投棄をするわけでもありません。そういう意味で省みれば私たち大人の責任は大変重大であります。行政や観光にかかわる皆さんの長期にわたる懸命の呼びかけにもかかわらず、現状は何も改善されておないと思ひえるほどであります。先月も西原の圃場整備地区から数百トンと見込まれる不法投棄物が見つかりました。嘆かわしいことであります。

そこで、伺ひますけれども、1つ目です。不法投棄を監視するための監視カメラが導入されたとお記憶しておりますけれども、その成果について教えてください。

2つ目です。不法投棄実態調査結果が示すように、他の市町村とは比較にならないほど宮古管内の不法投棄が多いのは一体何が原因なのか、そして今後どのような対策が必要であるとお考えなのか、市の分析と対処に係る考えをお聞かせください。

3つ目、これらの事態に対処するために市の撤去費用の増額を考慮しておられるのか伺ひます。

4つ目です。不法投棄者への罰則の強化も考えざるを得ないと思ひられますけれども、市はどのようにお考えかお伺ひいたします。

最後に、宮古島市が主催、共催するイベントについてであります。この件に関しましては、先日の西里芳明議員のマンゴーまつりと宮古牛まつりの同時開催の要望とか、本日の新城啓世議員のたくさんのご質問がございました。あるいは、意見もございました。確かに市が主催、共催するイベントがこのところ増加傾向にあるように感じておられます。これによってですね、特に文化行事、スポーツ行事が集中する秋はボランティアの方々も大変イベント疲れといふところが見えます。また、いただきました資料の行事一覧表、これはですね、16項目ございますけれども、恐らく市長部局だけだといふふうに思ひます。教育委員会サイドの例えば生涯学習フェスティバルとかですね、そのあたりは入っておりませぬ。そういうところで結構たくさん行事が、イベントがございます。現在市が主催、共催するイベントどのくらいあるのかということをお教へていただきましたかったんですが、市長部局のほうとしては資料は16項目出ておりますので、これでよろしいかと思ひます。

また、類似のイベントの整理、統合などの検討についてですね、先ほど下地敏彦市長みずから新城啓世議員に対しまして今後整理、統合等いろいろ検討していきたいという答弁ありましたので、このイベントについての答弁はよろしいかと思えます。

以上、答弁をいただいた後に再質問をいたします。よろしく申し上げます。

#### ◎副市長（長濱政治）

市長の政治施策について、東平安名崎根元付近の元市有地、今後の扱いについてでございます。当該地につきましては、平成23年4月13日付で2年間の始期の変更承認をしており、株式会社吉野としましては開発事業について早期の事業開始ができるよう努力するとしておきまして、今後とも開発計画を進めていくという姿勢がございます。市としましては、供用開始の2年間延長による事業進捗状況についてこれまで以上に同株式会社と話し合いを進めるとともに、買い戻しも視野に入れ、今後対応していきたいというふうに思っております。

それから、同じく東平安名崎根元付近の元市有地、当該地一帯の将来的なあり方として望ましいあり方の指針ということでございますが、当該地は宮古島を代表する名勝地であります東平安名崎に接続し、隣接してゴルフ場があり、またリゾート型宿泊施設の建設計画があるなど、観光ニーズの高い地域であります。当該地一帯の望ましいあり方として、リゾート計画地については自然景観に配慮した開発を行うべきであり、また岬については国指定の名勝地となっていることに加え、県指定の隆起珊瑚礁海岸風衝植物群落が生息していることから、貴重な自然資源としてその保全に配慮した整備が必要だと考えております。

#### ◎教育長（川満弘志）

学校の統廃合に係る県内、県外視察の最大の成果についてでございますけれども、11月の視察では上越市、名護市ともに複式学級の解消が喫緊の課題であったということを報告を聞いております。上越市では、学校適正配置の考え方の中で学校規模は小中ともに20人以上30人以下、学級数は小中ともに1学年2ないし4学級編制の学校規模であり、通学時間は30分以内を基本としていたことは参考としていきたいと思えます。名護市では、教育課程特例制度を活用いたしまして、小中一貫校の設置を目指しておりました。統合後の施設の活用につきましては、上越市で地域と連携した施設の活用例が見学できたということです。視察した事項のすべて、宮古島市の今後の取り組みの参考事例になるものと考えております。

今後の進め方に影響する成果についてでございますけれども、通学手段、学級編制や学校運営のあり方、または統合後の教育施設の活用例などは今後の進め方に参考になると考えます。

先進地の手法と比べて宮古島市のそれは遜色はないかどうかということでございますけれども、地域との合意形成の図り方、このことについては参考とするところ多であると思えます。

それから、平成30年度までに小規模校、過小規模校の統廃合を完了するという方針に変更はありませんかということについてでございますけれども、現在対象校区で宮古島市立学校適正規模基本方針を説明していることにつきましては繰り返し申し上げておりますけれども、宮古島市立学校適正規模基本方針は教育委員が決定した方針でありますので、現時点で方針に変更はございませんが、学校統合基本方針説明会を終了後教育委員会で議論を深めていきたいと思えます。私も積極的に助言をしていきたいと、そのように考えております。

#### ◎福祉保健部長（國仲清正）

放射能汚染と食材、食品の安全についての件でございます。脱原発と放射能汚染を考える宮古島市民の会からの要望がございました。どのように回答したかというご質問でございます。まず、1番目が汚染された可能性のある地域で生産された食材を使用せず、地産地消に基づいた献立の推進についてでございます。11月10日に要望書が提出をされております。それにつきましては、11月25日に回答しております。該当する17都県で生産された原料等については国、県、市町村等で放射能検査を実施しており、暫定規制値を上回る食材は出荷禁止等の措置となっていることから、沖縄県に流通しておりません。これまでも地産地消を進めてまいりましたが、今後とも安全な食材を使用するとともに、より一層の地産地消の推進に取り組んでまいります。

2番目、給食に使われるすべての食材の産地を公表することについてでございます。産地につきましては公表をいたします。公立保育所においては、その日の給食サンプルを玄関で展示を行っており、使用食材についても産地名を12月1日から公表しております。

3番目、食品用の放射能測定器を導入し、食材の放射能検査を行うことについてでございます。食品に含まれる放射能物質に関しては、厚生労働省において暫定規制値が定められており、暫定規制値を上回る食品については食品衛生法により販売等を行ってはならない旨規制されております。また、国の指針に基づき、該当する17都県で生産された原料もしくはこれらの対象自治体内の加工工場で製造された物質は国、県、市町村等で放射能検査を実施しており、暫定規制値を上回る物質は出荷禁止等の措置となり、沖縄県に流通することはないと思われまので、現在のところは放射能測定器の導入は考えておりません。

4番目、国の暫定基準でなく、ウクライナや松本市などで採用されている国際的に通用する基準に沿い、市独自の安全基準を策定することについてでございます。国際的に通用する基準を策定するには、市が独自基準を策定するための専門的な知識を持ち合わせていないのが実情であり、国の基準を採用することが現実的であると思えます。

5番目、献立作成や食材購入等の給食の現状の仕組みを公表することについて。献立作成については、児童家庭課の栄養士が作成しています。その献立に基づき各保育所で食材を購入し、調理しています。もし公表等について申し入れがあれば、マスコミ等で公表したいと思えます。

それから、放射能汚染等との関連で今後子供たちの食や健康の課題にどのように対処していくのか、指針をお示くださいというご質問でございます。保育所における食育は、保育所保育指針を基本とし、食を営む力の基礎を培うことを目標として実施されております。食育の実施に当たっては、公立、民間問わず家庭や地域社会と連携を図り、一人一人の子供の健康増進、保持の確保に努め、より安全な食材を使用するとともに、より一層の地産地消を推進し、安心して子供が過ごせるよう努めています。

それから、放射能汚染と食材、食品の安全について、市民の食材、食品の安全確保についてはどのように考えておられるのか、具体的に対処される事柄はあるのかご教示くださいというご質問でございます。食材、食品の放射性物質に関しては厚生労働省において暫定規制値が定められており、暫定規制値を超える食品については食品衛生法により販売等を行ってはならない旨規制されています。そのため暫定規制値を上回る食材や食品は出荷禁止等の措置となり、沖縄県に流通することはないと考えます。これまでも地産地消を進めてまいりましたが、市民の皆様には今後とも安全な食材を使用するとともに、より一層の地産地消を推進してまいります。

それから、環境行政についてでございます。宮古島の不法投棄ごみ等について、まず1点目が監視カメラを導入したと記憶しているが、その成果、順次お答えいたします。監視カメラを導入したその成果についてですが、監視カメラでの不法投棄者はまだ確認されておりませんが、カメラの設置後は新たな不法投棄は確認されていないので、一定の抑止効果があると考えております。

それから、宮古島市の不法投棄ごみの重量県内の88%の原因、それから対策についてでございますけども、原因についてはいろいろあると思いますが、一番の原因は市民の不法投棄に対するモラルの低さだと思います。対策としては、不法投棄監視員による島内パトロールの実施、監視カメラでの不法投棄多発場所の監視等を行うとともに、各家庭に啓発チラシの配布等不法投棄防止へ向け呼びかけを行っています。また、去った11月29日には不法投棄撲滅宣言を行って、不法投棄防止に向けて啓発の取り組みを強化するとともに、今後も各関係機関と連携を密にしながら不法投棄防止に向けて取り組みを強化してまいります。

3番目の撤去費用の増額についてでございます。現在地上デジタル放送に伴い廃家電がふえ、輸送費が予想以上にかかっておりますので、廃家電が一段落した後、不法投棄処理は対応してまいります。

4番目の罰則強化についてでございます。投棄者が判明した場合には、告発等を行うとともに氏名等の公表を行って、厳しく対処してまいりたいと思います。

#### ◎教育部長（田場秀樹）

福祉保健部のほうとダブる部分があるかと思いますが、ご了承ください。まず1番目に、地産地消に基づいた献立の推進についてです。11月10日に要望書が提出された件については、同月25日に次のように回答しております。該当する17都県で生産された原料等については国、県、市町村等で放射能検査を実施しており、暫定規制値を上回る食材は出荷禁止等の措置になっていることから、学校給食物資としては使用しておりません。これまでも地産地消を進めてまいりましたが、今後とも安全な食材を使用するとともに、より一層の地産地消の推進に取り組んでまいりたいと思います。

次に、食材の産地の公表についてです。献立表に食材の産地名を明記し、安全、安心な給食を提供していることを公表したいと思います。

次に、放射能測定器の導入についてです。食品に含まれる放射能物質に関しては厚生労働省において暫定規制値が定められており、暫定規制値を上回る食品については食品衛生法により販売等を行ってはならない旨規制されております。また、国の指針に基づき、該当する17都県で生産された原料もしくはこれらの対象自治体の加工工場で製造された物質は国、県、市町村等で放射能検査を実施しており、暫定規制値を上回る物質は出荷禁止の措置となり、沖縄県に流通することはないと思われま。機器の導入ということですが、食材の納入時に見積書、納品書に産地名が記入されていることから確認できますので、安全、安心だと考えております。

次に、独自の安全基準値の策定についてです。市が独自基準を策定するための専門的な知識を持ち合わせていないのが実情であり、今のところ国の基準を採用することが現実的であると考えております。

次、公表についてです。献立表の作成については、5調理場の栄養士が作成し、その献立に基づき各調理場で食材を購入し、調理しております。公表等について申し入れがあれば、マスコミ等で公表していきたいと考えております。ご承知のとおり学校給食の目的は児童生徒の健全な発達にあり、その促進のため栄養バランスのとれた給食はもとより、安全、安心な給食を提供することが大きな使命であります。この

ような中、福島第一原子力発電所の事故により放射能汚染と食の安全が今問題になっております。学校給食の食材の確保に当たっては、成長過程にある子供たちの安全を最優先に考えて対処していきたいと考えております。

◎下地博盛議員

再質問を行います。

学校の統廃合に関してはご説明いただきました。いろいろ上越市のほう、それから名護市のほう、それぞれ特徴のある学校の視察をなさったということでございます。いろいろこの進め方に関しましてですね、今これまで何カ所か、昨日、一昨日ですか、西辺の公民館でもありました。西原地区公民館でしたかね、ございました。進めている手法がどうも余りよくないんじゃないかなという気がずっとしております。最初からこれはボタンのかけ違いかなという感じもしますけれども、まず教育委員会のほうが学校規模適正化検討委員会の出した答申に加えて小学校まで入れてしまったということがかなり大きな原因かなとは思っております。そういうことで、そのあたりを皆さん、学校あるいは父母、それから地域の皆さんあるいは子供たちの声も参考にしながら、説明会1巡後にはもう一回また検討をいたしますということで、そのあたりに大いに期待をしております。

ただ、学校の新設校、中学校で3校新しくつくりますよと、小学校も新しくつくりますよと。これは来間、下地の場合は来間が、ちょっと言い方悪いんですけども、来間小中のほうが下地小学校あたり、あるいは宮原のほうもそうなんですけれども、吸収統合というような形、来間もそういうふうになるのかなということで、新設される小学校が3校、中学校3校というふうに理解していいのかなと。それで、その新設校それぞれ3校についてはさきの宮國博教育委員長の答弁によりますと全く新しい場所で、すべての新設校は新しい場所でやりますと、つくりますということだったんですね。そういうことでこれが平成30年までにすべてを行うということですので、そのあたりもう一つちょっとわからないのが、平成30年度までに小中合わせて6つの新設校が竣工、供用されるのかということを確認をしたいと思います。統合された新設の学校ができ上がって、平成30年度あたりにはもうすべての新設校が供用されるのかどうか、その辺をちょっと教えていただきたいなど、そういう理解でよろしいのかですね、お願いをしたいと思います。その辺ちょっと教えてください。

それと同じような状況ですけども、学校の統廃合に係る平成30年度までの今後8年間のいわゆるタイムスケジュールと申しますか、工程表というのを教育委員会のほうは今持っているのか、そのあたりも教えていただきたいなど。自分としては、ちょっとあと8年間でこういった6校もの新設校、あと来間のほうは下地に統合、あるいは宮原は鏡原のほうに統合という形で、新しく学校を新設するということはありませんけれども、その他については城辺でも平良北部でも、あるいは伊良部にもそれぞれ新設ということになりますので、そのあたりはすべて平成の30年度あたりまでには学校の校舎も含めて供用されるのかどうか教えていただきたいということです。そのあたりタイムスケジュール表をできれば、今定例会で無理でしたら次の議会あたりでもいいですから、スケジュール表の提出をお願いしたいと。ご答弁をいただきたいなと思っております。

それから次に、放射能の汚染と食材、食品関係ですけども、これは市長部局のほうにお聞きをいたします。昨日私も「放射能内部被曝から子供たちの命と未来を守るために」の講演会に行っていました。

もちろん新城啓世議員もいらっしゃいましたし、そのほかたくさん議員の皆さんやはり関心が高いのか、参加を、出席をしておられました。大変心強いなと思っております。そこで配付された資料に、これなんですけれども、先ほど新城啓世議員もお見せしておりましたけれども、これの脱原発と放射能汚染を考える宮古島市民の会からの要望書と、それから宮古島市からの回答が添付されておりました。大変参考になりました。それで、要望書の中にある給食に使われるすべての食材の産地の公表について、あるいは産地を公表するというふうには先ほども答弁をなさっておりましたので、評価をしたいというふうに思っております。公表に関してはですね、新聞、チラシとありますけれども、市のホームページにもですね、掲載されるようにぜひお願いをしたいと要望いたします。このホームページの掲載については、ご答弁をいただきたいなと思います。

宮古諸島はやっぱり福島第一原子力発電所から大変遠いので、何を大げさなと思われるかもしれませんが、物の流通というものがこれだけ発達した今日、やはり日本じゅうの人々が日本各地で生産をされたものを口にする時代ですから、やはり食べ物の安全はおろそかにはできないだろうと。特に新陳代謝の激しい子供であるとか、あるいは体力の弱った高齢者の皆さんには注意が必要だとされております。二、三日前の新聞にもありました。粉ミルクの汚染例がありました。粉ミルクは全国どこにでも発送されていて、この宮古島でも当該品を購入できるというようなことがありますので、やっぱり対岸の火事ではないというような感じで、食の安全気をつけていきたいと思っております。

汚染された可能性のある地域の17都県で生産をされた食材については、国、17都県、それから17地域の市町村で検査を実施しており、国の暫定規制値、いわゆる暫定基準値とも言っておりますけれども、この規制値を超える物資は出荷は禁止となっていることから、心配はないということで回答がされておりますけれども、先ほど新城啓世議員からありましたとおり、我が国の規制値は諸外国と比べて異常に高い規制値が採用されているというふうに言われております。そういうことでとても子供たちや国民の健康を守れない数値であるというふうに指摘がされておりますけれども、そういう面で一例を挙げますと、これ飲み水についてですけども、この中にあります。WHO、世界保健機関ですけども、これはセシウム137について、専門用語で私もよく内容わかりませんが、セシウム137について10ベクレル、沃素131についても10ベクレル以内が許容範囲というふうにしているんですけども、日本ではこの両方とも、例えばセシウムでは200ベクレル、沃素に至っては300ベクレル以内が安全というふうにされているそうです。大変大きな違いですので、こういう違いがあるので、市民の会の皆さんというのは長野県の松本市であるとか、あるいはウクライナの基準値、我が国の規制値の約20分の1の規制値になるらしいですので、その辺を採用するようというふうに求めているということでもありますけれども、宮古島市は県内市町村の対応等を見ながらという姿勢のようです。宮古島市の給食は本当に大丈夫なのか、いろいろ大丈夫ですよという説明ありまして、一応地産地消も一生懸命進めているらしいので、安心をする部分もありますけれども、要するに自分たちで調査をするべきがないというのが市民の皆さんあるいは子を持つ父母の皆さんといたしますか、こういう心配というのがやっぱり実態としてあるんじゃないだろうか。

そういう意味で食品等の放射能検査のですね、そのための機器、これは安いので200万円ぐらいから、聞いたところによりますと、精度の高いもので約1,000万円ぐらいまであるそうです。宮古島市はやっぱり子供たちの、あるいは市民の健康を守るために検査機器を購入する予定は今のところないといえますけ



れども、これは今後長くこの状況続きますので、やっぱりあったほうがいいのじゃないかなというふうに思っております。高額品なものですから、それをまた買ってどうやって使うかという問題もあります。それは専門家に来ていただければ解決すると思えますけれども、ぜひこれはやっぱり今市民の皆さんがですね、これは沖縄県内あるいは本土もそうですけど、市民の団体がこういった機器を自分たちで購入して何とかしようという動きが広がっております。それから、父母の間では学校給食ちょっと心配だなということで弁当を持たすというようなですね、家庭も出てきているようです。そういうこと等もありまして、やっぱりこれは慎重を期したほうがいいのではないのかというふうには私に考えております。それで、ぜひ検査機器の購入に関しては再度ご考慮いただきたいということですので、面倒でしょうけども、もう一度ご返答いただきたいと思えます。

それから、次の東平安名崎、マイパー海浜から、これはかなり以前ですけれども、大量の砂の採取があると、あるいは後背地からの大量のクチャの掘削等がありまして、今ではとても昔日の面影はありません。これ以上の自然破壊は望まないわけで、できれば今のままの状態を残してほしいなというふうに思っています。どうしても開発ということであれば、国の名勝である当地、そして周辺海域あるいは近隣の湧水であるとか御嶽であるとか、貴重な石灰華段、ティダガーの遺跡であるとかね、そのようなもろもろの地域資源を生かしながら、何よりも近隣住民との協議を重ねる中で景観に最大限に配慮し、文化財にも最大限に配慮した活用であってほしいと、そういう行政指導が望ましいのではないのかというふうに思っております。ぜひこのあたりは気をつけていただいて、先ほど長濱政治副市長からは買い戻しも視野にとということがありました。このあたりを期待をしたいと思っております。ご答弁はよろしいかと思えます。

環境行政につきましては、今のところ廃家電の運搬で大変だという話がありました。平成21年度にですね、ごみ袋の売り上げあるいはステッカーの売り上げのどの程度が不法投棄ごみの撤去費用に使われているかということをお聞きしました。売り上げが全体で6,500万円ぐらい、6,600万円ぐらいありましたけれども、大体不法投棄ごみの撤去費用が219万円ぐらいでした。3%程度です。こういうことでしたので、もうちょっとふやせるのであればふやしていただきたい。

それから、先ほど答弁のありました不法投棄の会社名であるとか氏名の公表、それから罰則金等がありましたらこれもやっぱり強化をしていただきたい、増加をさせていただきたい。このままじゃやっぱりいつまでたっても宮古島市きれいになりません。やっぱり罰則の強化は必要かなと思っております。飲酒運転であれだけハードな罰則がありますので、その辺も含めて考えていただければなと思っております。

若干の再質問をいたしましたけれども、お答えをいただいて、一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

#### ◎副市長（長濱政治）

放射能の検査機器の購入という件でございますけども、先ほども答弁がありましたけど、いわゆる厚生労働省において暫定規制値、それから食品衛生法、そういったもろもろの検査等で一応ディフェンスされているわけですね。もしもそれを検査をやるというのであれば、極端に言えば各加工所すべて、それから実際に入ってくるものすべてが全部検査されなければならない。もちろん沖縄に入ってくるものすべて検査されないと、何も子供たちだけの問題ではない。大人の問題でもすべてある。そのようなことからいたしますと、だれがどのくらいこの検査機器を持って、どのような形で検査すれば本当に検査できるのか、

例えば生鮮食品、肉類であるとか、それからおっしゃったように粉ミルクまですべて全部やらなければならぬのか、そういった検査機器それぞれの食料によってすべてまたやり方が違うというふうな話なども出てくるかと思えます。現実的にはそのような機器をですね、たくさん持つということは余り現実的ではないというふうに思っております。ただ、要するに国においても法律や国、県、地域の市町村あたりできちんと検査はしているということを当面は信用すべきだろうというふうに思います。

◎教育長（川満弘志）

平成30年度スタートということにつきましては、これは教育委員会の方針でございまして、繰り返して恐縮ですが、今のところ変更はございません。ただ、申し上げておきますとおりに1巡後にもう一度これについて議論をしていくということはあり得るわけでございます。

タイムスケジュールにつきましては、委員会に提案するための事務局の案としては持っております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

保育所の給食に使われている食材の産地公表について、市のホームページで公表してほしいということですので、ぜひその方向で進めていきたいと思えます。

それから、不法投棄に関係しまして指定ごみ袋の売上金と、それから使用についてですけど、細かい数字はちょっと今手元にありませんけども、平成21年度で大体6,000万円ほどの売り上げがありました。その中で廃家電輸送が2,000万円、そのほかいろいろあるんですが、ボランティア関係のごみの処理ですとか、それから不法投棄そのものに使ったのは200万円ほどでございます。

◎議長（平良 隆）

これで下地博盛議員の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時52分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎上里 樹議員

通告に従いまして一般質問させていただきます。日本共産党の上里樹です。

まず最初に、下地島空港についてお伺いをいたします。日本航空が2010年の5月以降下地島空港でのパイロットの訓練を実施しておりません。そこで、お伺いいたしますが、日本航空は現在どこでパイロットの訓練をやっているのでしょうか。

次に、日本航空の撤退表明についてお伺いいたします。新聞報道によりますと、日本航空は会社の都合で下地島空港からの撤退を表明し、2012年以降維持費負担をしないということが県議会で明らかになって、県の土木建築部長が訓練飛行場として維持していくことは困難、今後の利活用のあり方を総合的に検討すると表明しています。そういうことですが、航空会社を続ける限りパイロットの訓練をしない航空会社はない、このように私は考えます。そこで、お伺いいたしますが、市長は下地島空港の建設の目的、そ

もともに立ち返って、日本航空のパイロット訓練、これを下地島空港で行うように県とともに強く働きかけていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、航空大学の誘致についてお伺いいたします。市長は、下地島空港建設当初の約束だった国立の航空大学校誘致、現在は独立行政法人に変わっていますが、これを国の責任で進めるように県とともにこれも強く働きかけていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、農政についてお伺いします。TPPについてですけども、去る11月5日付の琉球新報に日本政府が環太平洋連携協定、TPPの交渉に参加する是非について、県内41市町村長へのアンケートの回答で37首長が反対と大きく報道されました。当然下地敏彦市長も反対と回答したものと思ひ読み進めますと、市長はどちらとも言えないという回答で驚きました。TPPが導入されると、宮古島の基幹産業であるサトウキビや畜産、壊滅的な打撃を受けると農協を初め多くの農家が心配し、TPPに参加しないように求めています。市長は、9月定例会では地域の実情を無視したTPPの参加には反対だと表明をなさっていました。アンケートでどちらとも言えない、これは11月のアンケートですから、9月定例会の後です。市長は、これまでTPP導入後の対策を考える等の発言も繰り返しやってきました。市民からきっぱりと反対しているのかどうかははっきりよくわからないと、そういう声が寄せられています。そこで、お伺いしますが、そのどちらとも言えないその理由、その本意をお聞かせください。

次に、TPPは農業だけでなく金融、保険、医療、公共工事等幅広い分野が影響を受けます。とりわけ県内企業を優先して公共工事の分離分割発注を進めている沖縄にとってそれが根底から崩されて、海外の企業の参入というよりも本土の企業の進出によって地元企業が太刀打ちできなくなる懸念があります。そこで、お伺いします。経済に大きな打撃が予測される中、市長は強い危機感を持ってTPP反対の立場を明確にすべきだと考えます。市長のご見解をお伺いします。

次に、福祉行政についてお伺いします。3種ワクチン接種への助成についてですが、本市が実施している子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種助成事業、これが国の補助事業が今年度末で終了します。とりわけ子宮頸がんワクチン接種は既に今年度内に公費で3回接種できない段階に入っており、ワクチンの継続接種、これが必要だと考えます。そこで、お伺いいたしますが、この事業の継続について本市はどのような方針でしょうか。

次に、妊婦健康診査助成についてお伺いします。この事業への国の補助金も今年度で終わります。健康診査助成の継続が必要だと考えますが、この事業の継続について本市はどのような方針でしょうか。

次に、子どもの医療費助成についてお伺いします。市長は、9月定例会で子どもの医療費助成事業の拡充を求めた私の質問に対し、実施できる方向で検討してまいりたい、前向きに答弁をなさいました。そこで、お伺いします。子どもの医療費助成事業の拡充の方向、どのようになっているのでしょうか。

次に、教育行政についてお伺いします。小中学校の統廃合についてですが、9月定例会で統廃合ありきではないかという私の指摘に、統廃合ありきの説明会ではないと明快に否定しました。ほかの答弁を見ますと、よりよい教育環境の適正化のためとか、複式学級の解消のためとか、そういうことを挙げて、そのために住民の理解を得るために何度でも足を運ぶという答弁を繰り返しています。私は、学校の適正規模、これには根拠がないと考えます。学校と地域は教育環境という点でも重要な役割を果たしています。来間、宮原、狩俣、城辺、西辺の地域住民説明会におきましても住民の多くが地域が壊れる、残してほしいと訴

え、子供たちも今の学校で学びたいと統廃合に反対の意見を出しています。そこで、お伺いしますが、住民の理解を得るといふのなら、期限を決めた統廃合計画を白紙撤回すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、学校給食についてお伺いいたします。子供を放射能の内部被曝から守るために保育所や学校給食の職員に対する放射能測定器の導入が必要だと考えます。昨日の中央公民館においての放射能内部被曝の講演会にも多くの住民が参加して食品の内部被曝で心配の声が多く寄せられました。そこで、お伺いいたしますが、国の地方消費者行政活性化交付金補助事業があります。これを活用して食品の放射能汚染測定器、これを購入する計画はありませんか。そのことについてまずお伺いします。

次に、図書館についてお伺いします。城辺図書館の正面玄関の改修についてですけれども、もう合併して6年、私は小さな図書館、ここを訪問するたびに出入り口の自動ドアの修繕、これが繰り返し繰り返し行われていました。台風が来るたびに壊れる。無理ありません。北向きの出入り口になっている関係でゴミがたまりやすい、風雨が直接当たる、そういうつくりになっています。自動ドアが開くとすぐ館内なんですね。履物も外で脱いで上がるという、そういう図書館になっていますけれども、この時期の雨と風、これは本当はかなり強い風がこの間吹いていますけれども、クリスマス用にディスプレイした本、これが強い風で吹き飛ばされたり、また外で子供たちが脱いだ靴が雨にぬれたままになっている、そういう場面がずっと見てまいりました。文教社会委員会でも改修を図るように再三指摘してまいりましたが、もう合併して6年、築16年になるというんですけれども、これは抜本的な改修が必要だと考えますので、正面玄関の早急な改修、これを進めるべきだと考えます。いかがでしょうか。

次に、伊良部小学校の教室内のスピーカーが故障していて、連絡や授業の開始、終了の放送が聞こえず困っている、そういう声が寄せられました。そこで、お伺いしますが、子供の安全を守るためにも急ぎ修繕が必要だと考えます。いかがでしょうか。

次に、防災についてお伺いします。防災計画の見直し、これを国や県の指針に従って見直していく、このような方向を議会で答弁をなさっていますけれども、この3.11を受けて防災計画の見直し作業、これがまとまるのはいつごろになるのでしょうか。私は、防災計画の見直し以前にできること、こういった仕事は直ちに進めるべき、このように考えます。まず、津波対策として標高の表示、これを急ぐ計画はないのでしょうか、お伺いします。

次に、消防職員の増員についてですが、9月定例会で私の質問に国の配置基準は167人、本市の配置人員数は93人と、充足率が55.7%というお答えで、国の基準から大きく乖離していること、これに驚きました。そこで、お伺いしますが、宮古島市の消防職員の増員、これは急務です。さきの本院での質問でも救急車の乗務体制、これが救急車の出動要請を受けても対応できない状況にあると、これが具体的な質問がありましたけれども、住民の命を守る、そのためにも増員に向けて今後の具体的な計画、これはどのようにしているのかお伺いします。せめてみずから定めている条例、その97人に対して現在93人ですから、これについては直ちに達成すべきだと考えます。いかがでしょうか。

次に、基準財政需要額との比較で本市の消防予算はどのようになっているのかお伺いします。

次に、宮古島海中公園についてですけれども、海中観察建設をめぐる沖縄県から建築物ではないか、確認申請を出すようにという照会があったと県紙の報道がありました。宮古島市は、土木構造物という解釈で

建築確認を受けずに完成したということです。そこで、お伺いしますが、この問題は解決したのでしょうか。

次に、海中観察施設は施設内に入場料を取って人を入場させています。だれが見ても四方がしっかりと仕切られていて、建物に見えますが、そこでお伺いしますけども、入場した人の安全を守る、そのためにも防災対策万全を期さなければなりません。その対策はいかがでしょうか。

次に、市有地についてお伺いしますが、市有地の賃貸契約についてです。上野字野原の市有地、原野の賃貸についてですけども、面積が2,975平方メートルの土地です。平成22年の11月1日から平成27年3月31日までの期間、太陽光宮古島実証プロジェクト及び天文台設置として使用する目的で年額17万8,500円で賃貸契約を交わしています。そこで、お伺いしますが、太陽光宮古島実証プロジェクト及び天文台設置のための工事が着工し、水道と電気の引き込み工事が終わった段階で工事が今ストップしています。その理由は何でしょうか、お伺いします。

2点目に、県の承認を受けていない実証実験のための賃貸契約は無効だと考えますが、ご見解をお伺いします。

以上お伺いしまして、再質問をさせていただきます。

#### ◎市長（下地敏彦）

TPPに関連して2つございました。一括してお答えをいたします。

県紙のアンケートについてであります。アンケート調査した時点というのが国としてTPPの交渉参加についてまだ態度を表明していないという時期でありました。さらに、その時期政府のほうは国民に対して十分な説明がなされていないと、したがって判断する材料がまだ不十分であるというふうなことで、あの時点ではどちらとも言えないという回答をいたしました。

2つ目のTPPに対する市長の見解ということですが、これについてはせんだっても明快にお答えをいたしております。やはり今の時点ではTPPについては反対であります。

#### ◎副市長（長濱政治）

下地島空港についてでございます。JALのパイロットの訓練について、どこで行っているかということでございます。JALは、赤字路線のうち国内線を3割、国際線を4割削減することで四、五年かけて2,500名のパイロットのうち500名の大幅削減を行うこととしております。沖縄県や関係機関の話では、JALのパイロットの実機訓練については現在下地島で行っておらず、シミュレーターによる訓練を行っているということでございます。

同じく下地島空港について、②、JALが行っている訓練を下地島空港で行うよう強く求めるべきだと考えますがということでございます。下地島空港は、建設の際にJALを初めとする国内航空会社の強い要望と国策により建設された経緯がございます。県は、1年程度の予告通知で撤退することには応じられないとしております。また、JALが方針を変えない場合、民事調停などの法的措置を講じる可能性を示唆しております。このことからJALの下地島空港の訓練については、現在沖縄県が協議を重ねていることから、動向を注視してまいりたいと考えております。

それから、航空大学の誘致についてでございます。下地島空港建設受け入れ条件については、総合病院の設置、航空博物館の設置、村有地を除く用地の一括買い上げ、小中学校の防音装置の設置、航空大学校

は伊良部村に新設することなど、23項目にわたり旧伊良部村議会において昭和46年に議決されております。しかし、当時の伊良部村議会は、この議決に関して琉球政府に決議書として提出された形跡がないと昭和63年12月定例会で伊良部町長が答弁されております。このように当時確約されたという根拠があまりないため、国の責任による航空大学の設置については困難であると考えます。

#### ◎教育長（川満弘志）

統廃合計画の白紙撤回についてありませんかということですが、国や県でも計画策定の際は他の政策等とも調整しながら期限を定めて執行していくのが基本であると考えます。教育委員会でも新しい計画策定の際は市の施策との整合性を図りながら実施しているところでございます。学校規模適正化計画でも期限については必要だと考えており、学校統合基本方針説明会を開催しているさなかでございます。現時点での撤回は考えておりません。

なお、適正規模については根拠がないとの上里樹議員ご見解でございますけれども、適正規模は法令に示された40人以下であるとか35人以下であるとかの数字と同時に、学習指導要領に示された各教科の目標等が達成できるかどうか、その視点からも考えられなくてははいけないと思います。例えば子供たちが一番好きな教科の一つであります体育の授業でも、ある一定人数がそろわないと学習の楽しさや充実感は味わえないと思います。バスケットボールにしても1チーム4名ないし5名以内、それからそのチームが4チームから6チームぐらい、最低限これぐらいの人数がそろわないとその種目の楽しさとか充実感は味わえないと思います。そういう意味でも適正規模というのは根拠があると、そういうふうを考えております。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀）

まず、防災計画の見直しと津波対策についての質問にお答えをしたいと思います。

国は、中央防災会議において東日本大震災を教訓とした地震、津波対策に関する政府の防災基本計画の見直しを進めております。沖縄県でも国と同時進行で本年度末ごろまでには沖縄県地域防災計画を見直すこととしており、本市としましても国や県に合わせて平成23年度末ごろまでには宮古島市地域防災計画を見直す予定で作業を進めております。

次に、標高の表示につきましては、平成23年11月末に沖縄県において海拔表示に係るガイドラインが作成されましたので、県内の市町村において統一した海拔表示を行うこととなり、今定例会に海拔表示の費用として132万3,000円の補正予算を計上しております。

次に、防災についての消防職員の増員についてお答えしたいと思います。宮古島市の消防職員は、条例定数97名に対して現在93名で業務を行っております。9月定例会でも答弁いたしましたが、平成22年度に策定された宮古島市定員適正化計画では、平成32年度までの10力年間で240名の職員を削減することになっており、消防職員も他の部署と同様に宮古島市定員適正化計画に沿って適正化を図っていかねばならないと考えております。

次に、消防の基準財政需要額との比較で本市の消防予算はどうなっているかお答えしたいと思います。本市の平成23年度普通交付税の算出における消防費の基準財政需要額は6億5,791万円であります。これに対し本市の平成23年度当初予算の消防関係費は、消防費で8億1,145万9,000円、その他公債費における消防施設整備等に係る元利償還金が1,637万円で、合計で8億2,782万9,000円となっております。したがって、本市の消防関連予算は基準財政需要額規模より1億6,900万円の増となっております。

次に、市有地の賃貸契約についてお答えしたいと思います。上野字野原の原野で太陽光宮古島実証プロジェクト及び天文台設置の工事がストップしているということについてお答えをしたいと思います。現在太陽光実証プロジェクト及び天文台設置用地を使用目的として土地賃貸借契約を締結してありますが、事業者に対して宮古福祉保健所から太陽光実証実験実施計画の資料の提出が求められており、現在実証実験施設としての確認を行っているとのこととあります。なお、実証実験施設であれば県の許認可は必要としないということとあります。それと、市有地の賃貸借契約については契約の条項に違反しない限り契約の無効解除は考えておりません。

#### ◎福祉保健部長（國仲清正）

福祉行政について、3種ワクチン接種への助成について、国の補助事業は今年度末までとなっていますが、継続接種が必要だと考えます。本市の方針はどうなっていますかというご質問でございます。子宮頸がん予防等ワクチン接種緊急促進事業について、県からの情報では、国は次年度の継続について4次補正に計上する予定とのこととあります。対象者は、子宮頸がんが中学1年生、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンはゼロ歳の予定となっております、12月中旬ごろに閣議決定されると聞いており、本市といたしましても継続して実施してまいります。

2番目に、妊婦健診助成についてでございます。これも同じように、国の補助が今年度末までとなっていますが、健康診査の継続が必要だと考えますということについての本市の方針についてのご質問でございます。妊婦健康診査につきましては、国の補助については12月末までに決定される予定となっておりますが、継続の可能性が高く、県も継続の方針で予算計上を予定しており、本市といたしましても継続実施してまいりたいと思います。

3番目に、子どもの医療費助成について、9月定例会での市長答弁で、実施できる方向で検討してまいりたいという前向きな答弁をしましたが、実施の方向はどうなっているかというご質問ですが、子どもの医療費助成の拡充については、9月定例会で答弁したとおり、実施の方向で検討しているところです。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、海中観察施設についてであります。当施設の構造はボックスカルバートとなっており、土木構造物として、地下横断歩道や海底トンネルなど、関係施設の設計の手引を基準に整備しております。整備後9月の26日付で宮古土木事務所より建築基準法第12条第5項の報告を求められ、10月の31日付で報告しております。また、11月の25日に追加報告の説明があり、現在宮古土木事務所と調整している状況であります。

次に、防災対策は万全かということとありますが、海中観察施設の防災対策につきましては、マニュアルを作成して、各施設に人員を配置し、万全な対策を講じております。

#### ◎教育部長（田場秀樹）

放射能測定器購入計画はないかということですが、食品に含まれる放射能物質に関しては厚生労働省において暫定規制値が定められており、暫定規制値を上回る食品については食品衛生法により販売等を行ってはならない旨規制がされております。また、国の指針に基づき、該当する17都県で生産された原料、もしくはこれらの対象自治体の加工工場で製造された物質は国、県、市町村等で放射能検査が実施されており、暫定規制値を上回る物質は出荷禁止の措置となり、沖縄県に流通することはないと考えられます。

機器の購入ということですが、食材の納入時に見積書、納品書に産地名が記入されていることから確認できますので、安心、安全だと考えており、測定器の購入計画は現在ありません。

次に、伊良部小学校のスピーカーの故障についてです。修理の要請を受け、調査し、見積もりを徴収してあります。上里樹議員ご指摘のとおり、子供たちの安全を守るためにも急ぎ修理が必要だと考えておりますので、早急に対応していきたいと考えております。

#### ◎生涯学習部長（平良哲則）

城辺図書館の正面玄関の改修についてでございますが、城辺図書館は平成元年に開館し、市民の生涯学習の場として、図書館の基本的サービスを行っております。しかしながら、上里樹議員ご指摘のとおり、図書館の出入り口が北向きなため、北風や風雨が強いときなどは図書館利用者に迷惑をかけている状況にあります。市民に親しみやすく、利用しやすい図書館にするため、正面玄関の入り口については平成24年度の改修に向けて検討をしております。

#### ◎上里 樹議員

再質問をさせていただきます。

まず、下地島空港の日本航空の訓練についてですけれども、今シミュレーターによる訓練を行っているところによれば、アメリカに渡って訓練を行っているそうです。シミュレーター訓練、これも可能なんですけれども、日本航空が下地島空港で完全に訓練をやめているかといえば、そうではないんですね。どういう訓練をしているかという、あれは着地すると、滑走路に、着地料が発生するというので、タッチ・アンド・ゴー、着地しない訓練は継続しているとのこと。ですから、私はこの航空機訓練の問題、JALの強い要望で、そして国の国策に基づいて建設された空港、まず宮古空港があって、その30キロも離れていない地域に2つの空港がある自治体というのは、日本全国探しても、ないんですよ。なぜこのような異常というか、異常と言えば聞こえが悪いんですけども、このような事態が発生したか。これは、紛れもない国策に基づく、そして航空機パイロットの訓練養成、それが必要だという日本航空の強い要求に基づいて建設がなされた。しかも、島を二分しての住民の対立、傷害事件も発生する、悲しい事件がたくさん起きました。これを思えば、今簡単に協定を無視して訓練を引き揚げる、このことを許してはならない、このように考えます。ぜひ下地敏彦市長は先頭に立って、下地島空港においての訓練の実施、これを県とともに国に強く働きかける、航空会社にも働きかける、それが求められていると思います。そのことについて市長の見解をお伺いします。

次に、航空大学の誘致について、当時の伊良部村議会が昭和46年に議決したんですけども、琉球政府に上げていない。議決したということは、住民の意思として議決されたわけですから、それが上がっていない、だから誘致は困難というご回答でしたけども、これはちょっとどうかと思うんですね。住民の意思は示されていると思います、そのことだけでも。それで、空港建設に当たって、当時の弁護士、国の、はっきりとおっしゃっていますけども、日本の航空大学、これを下地島にぜひ誘致していきたいということをはっきりとうたっているんですね。ですから、これは住民としては強いそれが実現してほしいという要求があるわけで、宮古空港におきましても到着ロビーの大画面、ここにテロップがずっと流されていた経緯もあります。航空大学の誘致と。ですから、これは宮古のそういう狭い地域に空港が2つも存在するというその事実からしても、国策に基づくパイロット訓練、パイロットの養成、そのために必要だというこ



とでつくられた経緯を見れば、この誘致については、市長は先頭に立って県とともに頑張るべきだと考えます。困難と言うのはいかがかと考えますけども、ご見解をお伺いします。

次に、TPPについてですけども、市長は明快に現時点では反対と。私は、現時点だけではなく、TPP参加、これを許してはならないと考えます。いかなる対応策、これをとっても、国のあり方、根本をもう本当に大もとから変えてしまう、そういうとんでもないアメリカのルールに基づく経済の確立、これがTPPです。ですから、日本はアジアの地域との友好関係含めて、アジア地域との共同体として発展していく方向でASEANとの共同、これも進めてまいりました。ところが、TPPはアジア諸国というよりも、大きくはアメリカの要求なんですね。ほとんどの部分にわたって、部門にわたって規制緩和、これが行われます。関税が撤廃されます。ですから、今でも、現時点でも開放状態、90%を超える、いわゆる12%しかかけていない関税、もう開放したも同然ではないか、こういう専門家の指摘もあります。これ以上の開放は無謀だと。ですから、そんな中でTPPに参加する。いかなる対応策をとるのか、対応策も示さない、国民にも十分示さない、そういう中で交渉に入るわけですけども、交渉参加だけではなく、もう交渉に参加すれば、離脱は不可能と言われてますね。いわゆるアメリカの要求に基づいて、今既にアメリカは食物の安全基準にかかわる日本の食品の安全基準、これの規制緩和も強く求めています。さらには、BSE、その危険から安全を守るために日本が厳しく基準として設けている、その基準もアメリカは撤廃するように、既にTPP交渉に参加する現時点で求められていますね。それにまた日本政府はこたえようとしています。そういったことで、交渉段階でアメリカの要求というようなものが受け入れられなければそれを認めないと、アメリカ合衆国議会の強い指摘もあります。ですから、今3.11のああいいう未曾有の大災害、しかもこれは人災による原発事故も起こされた中でですね、今世界じゅうに飛散した放射能、これが地球をめぐりめぐって、本当に時間、空間を超えて、これから長い年月、その汚染状況がますます深刻な状況を生んでいくと思うんですね。ですから、安全な場所で、汚染されていない地域で本当に食料を大量に生産していくという体制が望まれます。そんな中でTPP参加なんて、本当にもってのほかだと考えます。市長の見解について、もう一度お伺いいたします。

それから、3種ワクチンについては国の継続、この方向なんで、継続するという事なんで、妊婦健診についてもそうなんですけども、継続していくということで、ぜひその方向を頑張っていたきたいと。

それから、子どもの医療費の助成について、拡充を前向きに検討していくということだったんですけども、今実施の方向で検討していくという答えでした。具体的にどのような方向なのか。いわゆる中学校3年生まで、市民の要求があります。医療費の無料化、これを進めるのかどうか、再度確認をしたいと思えます。今度の原発事故を受けて、子供の命を守る、そういった意味で大人が原発を許してきた、その責任は大変重いものがあると思うんですね。その責任を自分たちが被害をこうむる、これはもう本当は我慢ならないんですけども、仕方がないとしても、生まれてくる子供たち、ましてや今の生きている子供たちに全く罪はないわけで、私たちは子供の内部被曝、本当に安全で安心、これをいかに確立するか、これは広島、長崎で被爆した被爆国としても世界のモデルになるような、そういった先進事例を今つくっていくべきだと考えます。この宮古島市には多くの被災地から避難している方、さらには自主避難をして、家族ごと、また家族がばらばらになって避難している。それはなぜかといいますと、子供の命を守るためです。ですから、そうやって沖縄という安全な場所、宮古島という安全な場所に移住してきたにもかかわらず、

放射能被害はここは全く関係ない、このように、国が安全基準を守っているから、関係ないという見解を再三再四ご答弁なさっていますけれども、私は流通に乗って回るこういう食品の汚染というのはもはや避けられないと思うんですね。これは、粉ミルクに含まれていたセシウムを見れば明らかです。安全のはずが、大気を取り込んで乾燥させる、その大気中に含まれるセシウムが吸収されたというメーカー側の見解ですけれども、しかも驚くべきことに、万全な体制をとっているはずの国やメーカーがそれを見逃している実態、民間の検査機関によってそれが発覚したという現状があります。私は、そんな中で子どもの医療費の助成事業、これも子供の健康を守る、その立場で、大人の責務として医療費の無料化、これは自治体として最大限進めていく、入院、それから通院すべてを無料にしていくべきだと考えます。本来であれば国の責任で取り組むべき課題、このように考えます。このことについてはどのような具体的取り組みをするのか、再度確認いたします。

それから、小中学校の統廃合について、適正規模は法令により根拠があるとおっしゃいましたけれども、私は子供の立場から見てどうかと考えるんですね。いわゆるこれまで40人学級を進めてきました。ところが、新しい文科省の方針は30人、35人学級。また、世界を見渡せば、フィンランドは20名、25名、16名というような、そういう流れがあります。ですから、子供にとって適正であるかどうか。また、川満弘志教育長がおっしゃいましたけれども、グループの体育の授業ができないとか、そういうことをおっしゃいましたけれども、だからといって複式学級がだめとは言えないと思うんですね。そうやってその地域で子育てをしたいという親がいる以上、それがこれまで保障されてきたわけですから、それを求める地域の住民がいる以上、それを保障するのが筋ではないかと考えます。適正規模は子供にとっての適正規模ではないというところを指摘しておきたいと思います。

それから、学校給食の放射能汚染の測定器の導入についてですけれども、交付金を活用した放射能測定器の購入をしている自治体がたくさんあります。既に発表されているだけでも30自治体以上に上りますけれども、地方消費者行政活性化交付金事業というのがあります。これは、新たに加えられた補助事業として、商品のテスト機械の購入とか、専門家による商品テストの実施を依頼するためのお礼のお金とか旅費とか、商品テストを外部機関に委託するとかね、そういったものに対しても補助をずっと言っています。ですから、この交付金事業を活用して、私はできるところから住民の心配していることにしっかりとこたえていく、この対応が求められると考えます。

それから、消防行政についてですけれども、基準財政需要額、宮古島市は1億円を超える予算を計上しているというご答弁でしたけれども、その1億円をかけて何を整備したのか、そのふえた理由についてお伺いします。

それから、宮古島海中公園についてですけれども、今まだ11月25日で追加報告を求められているというお答えでした。私は、建築物でないということから、いわゆる建物に求められる構造上の安全基準、それが対応しなくても済む、そういうことが許されてはならないと思うんですね。ですから、国土交通省が県に対して指摘しています。紛れもない建築物ではないかと。出入り口が1カ所しかない。その出入り口部分でもしものことが起こった場合に、内部にいる人の安全をどう確保するのかと、そういうことを言っています。万全とお答えでしたけれども、どのような体制がとれているのか、具体的にお伺いします。

それから、上野の野原の太陽光宮古島実証プロジェクト及び天文台設置ですけれども、現在宮古福祉保健

所が提出物、資料の請求でとめているということですが、県がとめている、そういった実証試験をなぜ宮古島市は先行して許可を出したのか、これがまず疑問に感じます。それから、私は契約書を見てみましたが、契約書の中身、ここに日付が入っていない、それから株式会社の印鑑が押されていない、そういった契約が交わされていますけども、この契約書です。これで本当に有効と言えるのかどうか、お伺いします。

以上お聞きして、再度質問させていただきます。

#### ◎市長（下地敏彦）

まずは、TPPの件についてであります。これについては、反対であるというふうに先ほどお話をしました。ただ、現時点で考えてみますとね、国は4次補正で、TPP対応でこれから施策を考えますと言っているわけです。まだ具体的な内容がわからないという段階であるわけです。そうすると、もし絶対反対と言い続けていってしまったら、何ら私どもは、もしやるとした場合に何も物が言えないという状況になります。原則反対はしますけれども、国が4次補正でどんな感じでTPPの対応を考えているのかというふうなのを見ながらやるのがこれは市長の責務であると、そう思っているわけです。木曜日でもお話ししました。宮古のサトウキビや肉用牛、そしてその他の部分についても、できるだけ影響がないようにするのがこれは市長の責務でありますから、それを十分勘案してやるという意味であります。

次に、子どもの医療費の問題です。少子化かなり進んでおります。やはり安心して子供を産み育てられるようにするためには、この子どもの医療費の問題は重要な問題であるという認識はいたしておまして、9月定例会でも検討しますというお話をいたしました。では、どの範囲まで今できるのかということで、これはもう財政との見合いになるわけですから、これを今見合いをどの程度まで一応やるかということを検討しているということで、やるということは間違いありません。ただ、どの範囲までするかというのは財政との見合いだということで、いましばらく検討させていただきたいと思っております。

#### ◎副市長（長濱政治）

JALのパイロット訓練についてでございますけども、去年JALの担当者から聞いた話では、アメリカを含め、海外での訓練は廃止とすることとしているというふうに話は聞いております。そして、いわゆるシミュレーター、いわゆる計器訓練ですね、それから定期航路で飛んで、実際に訓練するのがあるそうです。これがいわゆる訓練飛行場を使わない訓練。タッチ・アンド・ゴーというのは、多分1回着地して上がるんですよ。あれは、おっしゃっているいわゆる飛行場を使わない訓練とは言わないと思っております。だから、一応そのような形で実際には羽田にありますシミュレーターでやっているということのようでございます。

また、国とJALに強く要請すべきだというふうな話でございますけども、やみくもにぜひやってくれというふうな話はなかなか難しいと思っております。また、県のほうもそのような動き方はしておりません。問題は、下地島空港の年間の管理費が多分たしか6億円ぐらいあったはずなんですね。それを航空会社で2社で折半という形をしているはずですから、その半分の3億円というふうなものを果たして出し切れるのかどうか、そういうところも考えないといけないというふうには思います。

それから、航空大学の誘致でございますけども、この航空大学の誘致につきましては、当初伊良部町時代の話ですけども、町の負担で110億円余りの負担が必要だというふうなことが言われておりました。そ

ういうふうな大きな負担をかけて、果たして本当に来ていただけるのかどうか、その辺もまだよくわからないという部分もありまして、今現在航空大学を持ってきたいというところはあります。そこの話は一応は何度かやりましたけども、まだ具体的な進展は見えていないというところがございます。

それから、放射能の測定機器の話ですけども、先ほどもお話ししたとおり、果たしてだれも使い方がわからないという状況の中で、どうするんだということがありますけれども、実際に今県内で6カ所か7カ所ぐらいしかないということで、しかも琉球大学とか、何とか研究所というところ、あの近辺で一応扱っているということのようでございます。そういうところでしか今扱っていないようなものの中で市がこれを購入して、果たして使えるのかどうか、その辺もよくわからない。そして、どのような測定のやり方というふうなものも、例えば何分間当てるのか、何秒当てるのか、よくわかりませんが、そういったこと等も含めてきちんとした検査体制がとれるものかどうか、その辺も含めてですね、できれば宮古福祉保健所あたりと少しは話はしてみたいとは思いますが、一義的にはもう県のほうで実際にとめてもらいたいというのが本当のところでございます。

#### ◎教育長（川満弘志）

適正配置について、子供の側からの考え方が大事じゃないかというふうなことであります。まさにそのとおりでございまして、学校の適正配置というものもそこからスタートしているというふうに考えております。複式でもこれまで十分な成果を上げてきているということも、そのことについても否定するものではございません。しかし、通える状況にある、そういう状況にあるのに、それをそのままにしておくのが果たして子供たちのためになるのかということでございます。通うことが無理ならば、それは仕方ないわけですが、複式でも仕方ないわけですが、通える状況にある学校をやっばり複式を解消していくというものは、私はこれ行政の務めであると、そういうふうに考えております。

それから、フィンランドの教育についてたびたび引き合いに出されますけれども、フィンランドと私たちの国とは教育の事情、お国事情も随分違ってございまして、あそこは日本の国土面積ほぼ同じくらいだと聞いておりますけれども、そこに500万人の人口があるわけですが、教育制度も大変に違う。例えば教員養成制度は6年制、6カ年かけて教員の養成をしっかりやっていくわけです。そこを卒業した優秀な人が教員になるわけがございまして、教科書も基本的にありませんので、その先生にもう任されている。教材づくりもですね、すべて任されて、お医者さんと同じように自分の責任で子供たちの教育に当たっていくということでございます。それから、小学校の例えば1、2年の先生でしたら、もう家に帰るのが2時、3、4年の先生は3時、5、6年の先生と中学校の先生は4時に家に帰ると、そしてそういうことで研修の時間がもうたっぷりあるわけですね。そういうことなどもいろいろ違いますので、一概にフィンランドと私たちの国の教育制度の比較をして、あそこの小規模校の教育、複式の教育がいいから、日本でもというふうな比較はちょっとしかねると、そういうところがございます。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀）

消防の予算が基準財政需要額より多くなっているということについてお答えをしたいと思います。これはですね、消防車の購入とそれに係る起債の償還金になります。

それと、上野字野原での太陽光宮古島実証プロジェクト及び天文台の設置の契約についてですけど、上里樹議員が持っている契約書は、これはまだ契約前のコピーだと思います。契約はですね、平成22年11月

1日で契約は締結されております。これは、あくまでも実証実験だということの契約であります。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、今県のほうから求められているということはですね、海中観察施設の排煙設備の件であります。自然もしくは機械の排煙設備がないということで、市の考えを聞きたいということですから、これについては県の指摘しているとおりでですね、排煙設備を、機械での排煙設備を設けるということで今県のほうと調整中ということであります。

◎上里 樹議員

質問させていただきます。

まず、JALの問題、もう強く言えないとか、えらい消極的だなと感じるんですね。私は、何もJALに対してJALの責任で、これも大事なんですけども、国の責任において本来の姿に戻せということを要求すべきではないかと言っているわけです。ですから、国の責任においてしっかりとそれを果たすようにということを強く要求すべきだと考えます。

それから、放射能測定器について、体制がないとか、はかり方がわからないとか、本当悲しいことをおっしゃっていますけども、二、三日も研修すれば、理系の職員を活用することで可能だそうです。ぜひ前向きに検討していくこと、これが大事だと思います。食を通して、いやが応にもこれからどんどん、どんどん入ってくる、それが避けられないわけですから、避難してきた方々、そして宮古の子供たちの命、これを守る立場に立って、ぜひ測定器の購入、やると答えていただきたいと思いますが、国も助成事業があるわけですから、よろしくお願いします。

それからですね、私が持っている契約書は11月1日以前のものだと言いますが、きちんと11月1日の覚書になっていますけども、契約書の日付が抜けている。それから、印鑑が抜けています。それは、現物をぜひ資料として提出することを議長に求めたいと思います。

以上お伺いします。

◎総務部長（安谷屋政秀）

契約書については、きちんと提出したいと思います。

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治）

確かに訓練飛行場は国策、それから大手航空会社の要望でつくられました。しかし、時代は変わって、いわゆるシミュレーターでも一応は可能な状態になってきているという状況がございます。

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治）

ですから、そういう状態にもなっていると、そういう中で実際に航空会社を運営している会社が使ってもらえない。じゃ、国庫でやれという話になるのかということになると、それもまたちょっと違うんじゃないかと思います。

それから、理系の職員が二、三日研修受けて、本当に使えるものなのかどうなのかはよくわかりませんが……

（議員の声あり）

### ◎副市長（長濱政治）

ですから、わかりませんが、これはこういう1,000万円の機器がそんなもので使えるものなのかどうか、本当によくわかりませんよ。よくわからないんですが、現時点は厚生労働省がきちんと国の基準があって、それをみんなで守っているわけですから、なんでそれを完璧に無視して、必ずこの機器を持ってきて、全部はかる、これは学校だけで済まないですよ。そうですよ。ですから、県内に入ってくるもの、それから直で宮古に入ってくるもの、これ水際で全部とめないといけないですよ、それは。実際にやると、検査で1日かかるという話も出ていますよね。そういうもので本当に可能なのかどうかというふうなことも考えないといけないと思いますね。ですから、先ほどから申し上げているとおり、今のところ機器を買う予定はございません。

### ◎議長（平良 隆）

これで上里樹議員の質問は終了いたしました。

### ◎仲間則人議員

大変眠くなる時間ではありますが、どうぞしばらくの間おつき合いますようよろしくお願いいたします。

まず初めに、質問をする前に、このたび教育長に就任なさいました川満弘志先生、おめでとうございます。これから宮古島の教育行政の運営に当たるわけですが、いろいろな課題があるかと思えます。ぜひ宮古島の教育の発展のために一生懸命頑張ってくださいとをよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。まず最初に、サツマイモの生産計画についてであります。今定例会にもたくさんの同僚議員が同様の質問をしていますが、私も通告していますので、よろしくお願いいたします。去った11月17日、新聞報道で、宮古島市では宮古島カンショを第1次総合計画後期計画で第1次産業に第2、第3次産業を取り込んだ6次産業化の戦略品目と位置づけ、安定生産供給体制の確立や他産業との連携などを図り、宮古島ブランドとして確立させ、農業振興と経済発展につなげることを目指していきたいと述べております。

そこで、お伺いいたします。1年目に108トン、5年後に756トン、10年目に2,520トンの目標となっておりますが、加工所の位置または面積等の計画がどのようになっているのか、また生産農家戸数がわかれば、1年目はどのぐらいの農家が希望しているのか、わかるのであればお聞かせください。

次に、農道整備についてであります。今久松地区では県営松原地区、県営松原南地区の両圃場整備工事が進められています。非常にありがたく思っております。面整備が整うことにより、生産農家の意欲、そして若者の農業離れにも歯どめがかかり、地域の活力に結びつくことと期待しています。

そこで、お伺いいたします。圃場整備が終わった工区ごとの道路舗装整備はできないものか。これは、工区が終わると同時に、もう今回の長雨で工事が終わった箇所が水兼農道、U字溝、ほとんど詰まって、勾配がある場所では大きな溝ができてきている状態です。ぜひとも工区ごとの終了後の舗装をできないものか、お伺いいたします。

次に、川満部落の西側の農道管理についてであります。この場所については一般質問でやるのもどうかと思っていましたけど、何回か担当課に電話を差し入れたところ、なかなか対応してくれませんでした。本当に現場を見ているのか、また見ていないのか、この辺でちょっと気になりまして、川満部落の方

々にもお話ししたところ、部落では高齢化が進み、なかなかできないということでありましたので、この場所をまた見てきました。実を言うと、この場所は道路も舗装され、本当に農道としてはもう立派な農道です。しかし、今は車はもう交差することはできません。1台しか通行することはできません。ぜひね、現場を確認いたしまして、早目の整備をお願いしたいなと思っております。当局のお考えをひとつよろしくお願いいたします。

次に、久松五勇士周辺の管理についてであります。昨日観光関連の方々からも、またタクシードライバーの方からも、トイレは中はきれいですと、しかしトイレに入るまでの公園、トイレ前の公園、草が大分茂っております。実際私も行ってきました。本当にね、現場を確認したところ、トイレ周辺だけじゃなく、久松漁港多目的広場全体草が荒れ放題でした。このね、五勇士周辺、除草はどのような形で年何回やっているのか、また実際今年度は除草作業は入っているのか、その辺をお聞かせください。

次に、久松漁港内の防犯灯が危険な状態であると9月の定例会のほうでも質問しましたが、土地廣敏農林水産部長は、確認をしてから何らかの対応したいと言っておりました。多分現状は確認されたと思いますが、ここもまたきのう、おとといね、確認したところ、何ら本当に傾いた状態で、そのままの状態でありました。ぜひね、新たな新設の計画はないか、そこら辺をお聞かせください。

次に、通称フカイバーについてであります。これもちょうど1年前の12月定例会で質問をいたしました。それもまた友利悦裕建設部長の答弁では、現在道路整備計画では位置づけされておりましたが、県との協議をしていきたいと答弁されております。その後、県とはどのような検討がなされたのか。また、この場所は伊良部大橋工事の大型車両などが頻繁に通る、アスファルトも海側のほうへ傾いている状態であります。またね、早急な整備が必要だと思われませんが、このフカイバーの整備計画はなされていないのか、お伺いいたします。

次に、これもまた同じように去った9月の定例会にも通告しました松原墓地団地前の護岸工事整備についてであります。この道路は、今は伊良部への農業用水の土管の埋設工事が行われているところであります。もう今はなかなか市民はそこを通ることはできませんが、本当に墓地前の護岸、すぐそば海です。ガードレールの腐食も始まっております。ぜひね、またこの地区、松原地区の海側、南地区の工事が、面整備が今後整備されてきます。そうすると、もう道路のすぐそばが海でありますので、そこら辺を防潮するためにも護岸整備が早急に必要じゃないかなと思われております。9月の答弁では、現在のところ県としては整備計画はないとのことでした。ぜひね、県と協議を行い、早目の整備計画をするお考えはないでしょうか、お伺いいたします。

次に、道路行政についてであります。来間小中学校のグラウンド南の排水が本当に集落内の排水が圃場整備された排水溝にそのままつながった状態で、排水が詰まっているのか、集落内の、どうなのかわかりませんが、本当に梅雨になると、梅雨時期になると、そこから鉄砲水のような排水がね、流れてきて、せっかく圃場整備してあるのに、その排水溝が、基盤整備の排水溝がキビ等とか枯れ葉等で詰まった場合、近隣の農地にそのまま流水するそうです。本当にね、すぐそばにはビニールハウス、また奥のほうに入っていきますとゴーヤハウス等、いろんなハウス等がありました。それとまた、葉たばこ農家の方にもお聞きしますと、もう大変でしたよと、排水があふれて、マルチの畝ごとにもう水が満水になっていましたと。だから、それで排水溝の部落内の清掃なり、何らかの形で早急に現場を確認をして、何らかの対策ができ

ないでしょうか、お伺いいたします。

次に、市道松原29号線についてであります。この松原29号線、バイパス、ファミリーマートから久松向けへの道路であります。近年、住宅、アパート、病院、大型スーパーなどが進出してきています。それにより、交通量が増加傾向にあると思われております。小学校、中学校、高校生の登下校時に、こんな大きな道路に一つも街灯がありません。夕方になると、多くの市民がジョギング等、ウォーキング等、親しんでいる場所でもあります。本当に夜皆さん通ってみてください。本当に何も見えません。ぜひ松原29号線にも街灯のほうを設置できないでしょうか、また街灯の整備計画はないのでしょうか、お伺いいたします。

次に、教育行政についてであります。新教育長の教育方針と抱負をお聞かせくださいと通告してありますが、たくさんの議員のほうから通告があって、もうちゃんと聞いております。現場主義だということで、ぜひね、現場に出向いて、現場の声をぜひ聞いていただければ、教育長がおっしゃっているすばらしい教育ができるんじゃないかなと思っております。1つだけ、通告書に書いていませんが、多分聞いていると思いますので。今合併、統廃合の中で、教育長、また教育委員が地域に行って、議論されております。ぜひね、もしできるようであれば、でき得るのであれば、教育委員会の中に合併、小中統廃合の設置の課ができないのか、ある意味プロジェクトチームができないのか、それに向けての、そういった、これは苦情の件もまたね、いろんな教育委員が一つになって、それに向けていくような体制ができないものか、お伺いしたいと思っておりますので、ひとつよろしく申し上げます。

答弁を聞いてからまた再質問したいと思っております。

#### ◎教育長（川満弘志）

激励大変ありがとうございました。年度も終盤に差しかかっていますので、当面は現在各部、各課で取り組んでいます重点的な事項について着実に実施できるよう全力を挙げて取り組んでいきたいと、そういうふうを考えております。

それから、準備室のようなものがないかということでございましたけれども、適正配置にかかわる作業はこれからたくさん予想されますので、ぜひ人的な面です、お願いして、万全を期していきたいと、そういうふう考えております。よろしく申し上げます。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、芋の増産計画であります。芋については1次加工され、ペーストとしてお菓子、総菜の原料になりますが、ペースト加工場は、現在のところ、下地地域にあります宮古島市農村女性の家を想定しています。場所については、JAの集出荷場のある土地の一角にあります。日程の工程では、平成24年、年明け2月にカンショ加工機械一式を導入する予定であります。3月から4月にかけてペースト加工試験を行い、平成24年5月からペーストの生産販売を計画しております。規模的には1日8時間稼働で16トン、年間にいたしますと300日の稼働で4,800トンぐらいの生産可能な機械設備を予定しております。将来の増産にも対応していけるような形をとりたいと。現在の芋の栽培戸数であります。92戸であります。面積にしまして1,374アールですから、13町7反ぐらいであります。将来の生産戸数をどれくらいまで見込んでいるのかということですが、これ今、来期から葉たばこの生産農家が24戸程度ですが、24名程度廃作をするというふうな形で聞いておりますので、そういった農家に対しても芋の栽培をどうですかということで今呼びかけをしております。最終的には目標を達成できるような形で戸数をふやしていきたいとい



うふうに思っております。

次に、松原地区ほ場整備工事で工区ごとの道路舗装ができないかということですが、それと川満部落西側の農道管理についてのご質問に一括して答弁いたします。まず、県営松原地区は現在区画整理及びかんがい排水事業を実施しております。工区ごとの道路舗装工事については、県の担当者に確認をしたところ、施工工区のかんがい事業が完了次第、順次舗装工事を実施するということになります。

次に、川満部落西側の農道管理についてお答えいたします。ご指摘の農道は、雑木が繁茂し、通行に支障を来しておりますので、早急に清掃を行ってまいります。

それから、久松五勇士周辺の管理ですが、久松漁港の管理については、トイレ周辺のみならず、漁港内の環境施設及び施設整備用地の管理を地元の青年会に委託する予定であります。早急に管理計画の調整を図って、管理及び清掃の委託ができるよう努めてまいります。

それから、漁港内の防犯灯の件ですが、久松漁港内の港内照明機器、現在3基がありますけれども、いずれも老朽化しておりますので、年度内に撤去いたします。なお、新たな照明設備については、夜間の船揚げ場等安全対策のため、2カ所に設置をする予定であります。

次に、松原墓地団地前の護岸整備ですが、去った9月定例会でしたか、仲間則人議員からもご指摘がありました。ご指摘の護岸整備については、9月定例会に整備計画がない旨答弁をいたしました。再度県の担当課と現地調査を行い、現場を見ております。基本的には農地護岸は農地の保全施設であることから、一部背後地の農地、その現場の背後には農振除外地が相当数あると。現況は、ほとんど背後地は墓地団地を形成していると。そういったことから、調査した結果は、現状では護岸の整備は非常に厳しい状況であるということでありました。

#### ◎建設部長（友利悦裕）

通称フカイバーについて整備計画はないかというご質問でした。市道松原22号線、通称フカイバーの道路橋及び隣接箇所の整備計画については、これまでの国庫補助事業の認可ヒアリング等の経過において、事業認可の条件としては緊急性、重要性、交通形態、経済性等の観点から、当該地区の補助事業での整備については厳しいと考えております。

次に、来間小中グラウンド南の排水対策について、ご指摘の箇所は旧下地町当時に集落整備事業で集落内の道路、側溝及び区画整理等を実施しており、集落内の雨水を横断溝から区画整理等で整備した排水路を通して沈砂池で処理することにしております。現在畑からの土砂流出や雑草等が生い茂り、降雨時の雨水処理に支障を来している状況にあることから、土砂や雑草等の除去を行い、沈砂池でのスムーズな雨水処理対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、市道松原29号線について、街灯の整備はできないかというご質問でありました。ご質問の市道松原29号線は、ココストア松原南店から久松集落を結ぶ路線であります。道路照明施設、道路街灯については、夜間における道路状況、交通状況を把握するための視覚環境を確保し、交通の安全、事故防止を図ることを目的としており、一定の基準のもとで設置されるものであります。当路線の道路街灯設置については、今後検討してまいりたいと思っております。

#### ◎仲間則人議員

答弁ありがとうございます。少しばかりね、再質問していきたいと思っております。

通称フカイバーについてであります。何回か本当にね、長崎富夫議員、そして私と、何回かフカイバーについては本当に地元の声として、この議会の場に上げているつもりであります。この間担当課、農地整備課、そして道路建設課職員等も一緒になって、たらい回しじゃなく、フカイバーの悪臭の面に対しては農地整備課のほうでやりましょう、そしてまた道路の路肩の整備は、それじゃ道路建設課のほうで協議しましょうと、そういう中で職員と一緒にね、自治会も一緒になって、この現場を本当に一緒に検討していました。それで、まだ今までどおり厳しいという言葉でちょっとね、我々自治会の思いと、また行政の思いと何か通じ合わなかったのかなと思っております。ぜひ何回でもいいです。その道路確認をして、大型車両が通った後のくぼみ、そのね、改修、補修、また海の護岸の整備等も含めて、再度検討のほどよろしく願いいたします。

久松五勇士の周辺管理についてであります。ということは今年度はまだ一回も清掃はされていないということになりますよね。そこら辺を……

(議員の声あり)

#### ◎仲間則人議員

大き過ぎる。本当にね、きのう確かに自治会のほうで掃除がありまして、青年会のほうに確認したところ、いまだテーブルに着いていませんという回答がありました。ぜひね、早目に地域の青年会と一緒にテーブルに着いて、その計画、整備計画と一緒にやっていければと思います。もったいないです。トイレはきれいです。ぴかぴかです。しかし、この行くまでの間が本当に草ぼうぼうで大変になっています。ぜひね、早目に青年会とも話し合っただけであればうれしいなと思っております。

その2つばかりを聞いて、最後であります。ことしは新燃岳から始まり、3月11日の東日本大震災、5月28日の台風2号、本当に激動な年だったんじゃないかなと思っております。世界では、本当に独裁政治のトップたちがみんなお亡くなりになっております。本当に大変な1年だったんじゃないかなと思っております。また、来年のたつ年に向けて、本当に明るい希望に満ちた年になるよう心から祈念いたしまして、私の一般質問にしたいと思っております。ありがとうございました。

#### ◎農林水産部長(上地廣敏)

ご指摘の久松漁港についてはですね、早急に、これ水産課が担当課ですけれども、早急に地元の青年会、計画のすり合わせをして、委託できるように取り組んでまいります。

#### ◎建設部長(友利悦裕)

通称フカイバーの整備計画についてであります。やはり補助事業での整備はちょっと厳しいということを考えておりますので、それでは単独事業での整備になると思いますので、今後検討していきたいと考えております。

#### ◎議長(平良 隆)

これで仲間則人議員の質問は終了いたしました。

しばらく休憩し、3時20分ごろから再開します。

休憩します。

(休憩＝午後3時03分)

再開します。

(再開＝午後 3 時 20 分)

◎山里雅彦議員

質問 3 日目ともなりますとですね、重なる部分がありますが、確認の意味でもですね、当局にはしっかり答弁していただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして、私見を交えながら一般質問を行います。まず初めに、市長の政治姿勢についてお伺いします。下地島空港と宮古空港の利活用について、3 点ほどお伺いしたいと思います。下地島空港は、1979 年、国内唯一のパイロット訓練飛行場として開港しております。これまでタッチ・アンド・ゴーを含む約 4 万 8,000 回の訓練が実施され、延べ 1 万 6,000 人のパイロットを養成してきたとされております。これまで日本航空と全日空で負担してきた折半の 3 億円、年間運営費ですね、下地島空港の。JAL が来年度以降負担しないと県に申し入れている件で、このままでは下地島空港のパイロット訓練飛行場として機能を維持していくのは困難ということで、今後の利活用のあり方を総合的に検討すると県は示しております。そのような中で、本市としても下地島空港の利活用、方向性について具体的に示していく必要があると思いますが、現在市はどのように考えているのか、聞かせていただきたいと思います。

次に、中国東方航空、旅行会社代表の方々が 11 月 4 日に市長表敬、そしてその席でチャーター便を打診してきたと聞いております。中国東方航空は、上海を拠点として世界各国に就航、日本においても成田空港など 16 都市へ就航、上海—那覇線は週 6 便を就航させております。沖縄の離島は、中国でも人気があり、条件が整えば、将来的には定期便就航の可能性についても考えるということのようですが、来年 2 月のチャーター便就航は、今後ですね、中国、上海—宮古間の中国人、そして外国人観光客誘致に向け、大きなステップ、一步につながるとは思います。中国東方航空の上海—宮古間ですね、チャーター便就航に対する本市の受け入れ実現のための取り組みについてお伺いしたいと思います。

次に、現在宮古空港はスカイマークの那覇—宮古間就航により、ターミナルビル、スポットともに手狭な状態であり、これ以上の受け入れは、今のままでは困難な状況にあると思います。観光客が増加した場合、混乱が予想されますが、本市として、そういった場合ですね、どのように今現在状況を考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、不法投棄撲滅宣言について。県の環境整備課は、2010 年度不法投棄実態調査を発表しております。その中で県内の各保健所別不法投棄状況で見ると、実にですね、県全体の 88.1% を本市が占め、ワーストワンであります。11 月 29 日、県内ワーストワン汚名返上ということで、不法投棄撲滅宣言を発表しております。会見で下地敏彦市長は、不法投棄ワーストワンが 6 年間続いている、本市は環境モデル都市であり、島の良好な環境を守り育てていくためにも廃棄物の不適切な処理を市民全体の問題としてとらえ、地域一体となって取り組んでいく必要があると説明、不法投棄者を特定した場合には強い姿勢で臨みたいとしております。今後、不法投棄対策として具体的にどのように取り組んでいくのか、説明していただきたいと思います。

次に、産業廃棄物最終処分場について。現在平良西原の湧水地であるフカー、フカードゥマイと真謝漁港の間に進められています産業廃棄物最終処分場の設置について、市長は去った 9 月定例会で、産業廃棄物最終処分場と景観条例の関連については、景観に悪影響を与えるようなところというふうなのは基本的に避けるべきである、景観条例との整合性も考えながら考えていくと答弁されております。今定例会で提

案されています宮古島市景観条例の中でも、課題として自然環境との調和、生態系への配慮、そして環境共生との連携ということがうたわれております。ここにですね、宮古島市の景観条例がありますが、ちょっと紹介したいと思います。景観条例の中にはですね、アンケート調査した結果ですね、宮古で残したい景観がどういうところかといいますと、自然でいえばですね、隆起サンゴ礁の海岸線、岬、断崖等ですね。そして、海辺、サンゴ礁等です。そして、地域別ですね、市街地別といいますかね、旧市町村別、まずは平良地域市街地部というところですね。自然残したいところ、宮古島は森林率が低いため、海岸線の開発は厳しく制限を設けるべきである。そして、平良地域郊外部、海が汚れ、どこまでも自然が壊されるのが心配。自然環境の保全にも配慮した開発をお願いしたい。城辺地域、みんながみずからの手で自然を汚しているのが許せない。早く気づいてほしい。そして、下地地域、海がどんどん汚れているが、これ以上自然を壊さないでほしい。そして、上野地域、きれいな海を維持できるよう市民や行政が協力していくべきである。そして、伊良部地域、海水透明度の維持、海水生物、サンゴ礁の保全と、こういうふうにですね、景観条例の中にうたわれております。自然環境の保全に配慮した開発をお願いしたい。みずからの手で自然を汚しているのが許せない。早く気づいてほしい。そういうことで、そこでですね、お伺いします。湧水地であるフカードゥマイと真謝漁港の間に進められています産業廃棄物最終処分場建設について、現在どのように考えているのか、市長にお伺いしたいと思います。

次に、放置されている崎山産廃最終処分場の瓦れきの撤去についてお伺いします。県や業者を相手に大浦自治会の皆様は原状回復と損害賠償を求め、裁判闘争となりました。裁判後も瓦れきなどがかなりの量、不法投棄として放置されております。去った9月定例会において市長は、置かれているものは業者のもの、それを勝手に市が撤去することはできない。許可したのは県であるので、県と当該者が撤去については話し合うことが基本だと思うと話されました。瓦れきが不法投棄として放置されている本市としても、早急にですね、撤去に向け、アクションを起こすことが大事だと思いますが、その後県との調整や取り組みについてどのように進めているのか、お伺いしたいと思います。

次に、宮古島市景観条例について、2点ほどお伺いします。まず初めに、景観に及ぼす墓地の影響、取り組みについてであります。墓地については許認可が昨年県から市へ移譲されております。今後については、実態調査した上で、墓地台帳作成、平成24年度に宮古島市墓地基本計画を、そして平成25年には公園墓地整備計画を策定していくとしておりますが、現在本市においては道路沿いや畑地において数多くの墓地が散在しており、観光振興や農業振興に対し、少なからず影響があると思われませんが、景観に及ぼす墓地の影響、今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。

次に、風車や七又海岸線にある太陽光発電、メガソーラーの位置づけについてであります。本市は2008年、エコアイランド宮古島を宣言、そして環境モデル都市であります。風車や太陽光発電事業等の再生可能エネルギー政策による建築物の景観条例に対する位置づけといいますか、取り組みについてですね、お伺いしたいと思います。

次に、福島第一原発事故による放射能汚染の影響、取り組みについて、2点ほどお伺いします。初めに、埼玉県春日部市の工場で震災後3月14日から20日にかけて原料を乾燥させた際、原発事故で大気中に飛散したセシウムが混入した可能性が高いとして、食品大手の粉ミルク製品の一部から放射性セシウムが検出されております。国が定める粉ミルクの暫定基準値は1キログラム当たり200ベクレルは下回っており、専

門家は直ちに人体に影響が出る数値ではないと話しているようですが、乳児はですね、大人より放射性物質の影響を受けやすいという指摘もあり、本市においても毎日乳児が口にするミルクだけに子育て世代の市民の皆様からも不安の声が上がっているようではありますが、本市における状況、対策についてお伺いしたいと思います。

次に、学校給食食材の放射能汚染対策についてであります。県紙によると、先月までに県内41市町村教育委員会を対象に学校給食食材の放射能対策アンケートを実施、その中で9月以降放射能検査対象地域、17都県の食材を仕入れないや仕入れる場合でも必ず検査で基準値以下の確認を経るなど、全市町村で独自の制限や条件を設けているようであります。主要品目ごとに主な仕入れ先を調べると、対象地域からの仕入れは全体的に少ないものの、調達が困難等の理由から、野菜や果物は対象地域から仕入れている市町村も多かったようであります。本市としても学校給食の安心、安全の面からも、少しでも放射能汚染の可能性のある食材は避けたいところではありますが、学校給食食材の対策についてどのように行っているのか、お伺いしたいと思います。

次に、教育行政について。今月5日付で教育長に就任されました川満弘志教育長、就任おめでとうございます。長年学校現場で培われた経験を生かし、開かれた教育行政、地域に根差した特色ある教育の振興を宮古島市の未来の子供たちのためにしっかりと展開していただきたいと思います。

そこで、お伺いします。第4代教育長に就任されました川満教育長の本市の教育行政に対する抱負をぜひお聞かせいただきたいと思います。

次に、ちょっと書いてはありませんがですね、学校統合基本方針説明会、実はですね、西辺学区の説明会が通告締め切りの3日前にわかりまして、それについてどう思うかということを書こうと思ったんですが、やらないものに対して書くのもいかなものかと思ってですね、教育長には率直な感想を聞かせてほしいということで了解いただきましたので、ちょっと質問したいと思います。西原には独特の行事や伝統文化が数多くあり、学校を通して子供たちがさまざまな地域行事に参加し、地元を学ぶことで代々受け継がれてきたと私は思っています。説明会の中でですね、保護者や地域、先生方の学校は地域の核であり、残してほしいという生の声を教育長は聞いて、統廃合についてですね、どのように感じたのか。声として、ちょっとだけ紹介したいと思います。保護者のお母さんから、満足しているのになぜ統合するのか。撤回してほしい。そして、何のための統合なのか、統廃合なのか。そして、何回も説明しに来るということに対してですね、同じような内容なら持ち帰って、もう来るなという生の声がありました。それについてですね、率直な今現在の感想を、教育長、お聞かせいただきたいと思います。

次に、道路行政について。大原第2地区の整備計画について。同地区は、1966年度の都市計画決定以来、明確な整備方針がされないまま現在に至っております。11月24日に都市計画課から街区ごとの最終的な整備方法と事業計画案を地域住民に対し、説明会が開かれました。その中で、区画整理事業を縮小し、大道線、大原線等の道路整備を優先事業として推進していくようですが、今後の具体的な事業内容、取り組み等について説明していただきたいと思います。

次に、下崎西原線は周辺地域の生活道、宮古島観光の観光ルートとしても大変重要な路線であります。今年度工事予定箇所は、成川集落西側から砂山方面に延長400メートル、事業費で約1億円の事業実施だとこれまで説明をいただきました。現地を、おとといですか、見てまいりましたが、事業計画に沿って進

められているようには全く見えません。現在のですね、取り組みについてどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

次に、農業振興について。堆肥散布車、マニアスプレッダーの導入事業についてであります。今期のサトウキビ生産量は、5月に襲来した台風などの影響で、前期に比べ約8万トン減の約25万トンの生産見込みであります。10アール当たり、反収ですね、地域差はありますが、約6トン前後であると関係機関の調査結果が出ております。非常に厳しい状況であります。製糖工場、沖縄製糖、そして宮古製糖の両工場です。サトウキビの搾りかすを利用した堆肥が年間かなりの量生産されております。サトウキビの生産拡大のためにも土地の地力の増進、そして増強が大きなウエートを占めていると思います。サトウキビや農産物の生産拡大、農家所得の向上のためにもぜひ堆肥散布車、マニアスプレッダーのですね、導入が必要だと思いますが、事業計画についてお伺いしたいと思います。

以上、答弁を聞いて、再質問を行います。

◎議長（平良 隆）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

◎市長（下地敏彦）

下地島空港と、それから宮古空港の利活用についてのご質問にお答えをいたします。

下地島空港の今後の利活用の方向性をどのように考えているかということですが、日本航空の下地島空港使用料や訓練実施については県が協議を重ねているところであり、平成23年11月の県議会において、県は、下地島空港の利活用、運営のあり方及び地元経済効果等をあわせて、国際線就航の可能性を検討していきたいとしております。本市の下地島空港の利活用の方向性については、下地島空港等利活用計画書の推進プロジェクトを具現化することや国際線就航に係る情報収集に努めながら、就航に対して県に要請をしまいたいと思っております。

次に、中国の東方航空関連であります。中国東方航空が中国—宮古間のチャーター便就航の構想を持っていることは承知しておりますが、詳しい話はいただいております。しかし、外国人観光客誘致に向けての大きなチャンスとして、宮古島観光協会など観光関連団体と連携し、要請活動を展開してまいりたいと思います。せんだって受け入れ側の企業から説明を聞きました。当初、旧正月の2月を計画していたということですが、どうも日本側の空港関係者との調整が十分整っていないということから、現在その調整を行っている聞いております。

次に、ターミナルビル、スポットとも手狭な状態であるけれども、どう考えているかということですが、宮古空港は設置管理者の沖縄県から宮古島市が委託管理をしております。現在宮古空港では5つのスポットがあります。ご指摘のように、9月に新たに航空会社が参入したことにより、外来機、チャーター便等を受け入れの際、スポットの混雑等があります。そのため、県は平成24年度新規事業として、スポットの拡張及び新設について国に要望していると聞いております。また、ターミナルビルについては運営管理が宮古空港ターミナル株式会社となっており、県の空港整備計画と連動して整備できるよう働きかけてまいります。

◎副市長（長濱政治）

市長の政治姿勢について、宮古島市景観条例についてでございます。2点でございます。一括してお答え

いたします。

宮古島市における墓地は、伝統文化、生活の一部になっているものの、立地場所や大きさ、集まりぐあいによっては景観に及ぼす影響がある場合がございます。今後は、周辺の緑化など景観に配慮するよう啓発に努めてまいります。

それから、2点目の風車や太陽光発電についてでございますけれども、景観計画の中で、工作物の機能、目的において基準を超えた高さが必要な場合は高さの規定を適用しないこととしておりますので、特に問題は無いというふうに考えております。

#### ◎教育長（川満弘志）

西辺地区の学校統合基本方針説明会と、それから私の抱負についてでございますけれども、宮古島市の健全な発展に教育行政を通して貢献していくことが私どもの使命でございますから、市民の皆さんがそれぞれのライフステージで学べること、そして学んだ力を社会のために生かせる生涯学習社会づくり、これを一層推進すること、そしてこれからの社会に必要とされる生きる力をはぐくむ教育の充実を目指していきたいと、そういうふうに考えております。

それから、西原地区の説明会の感想でございますが、年末の非常に慌ただしい時期にもかかわらず、大勢の地域住民の方が参加をされておりました。その中で、地域との合意形成が不十分ではないかとおしかりも受けました。また、校区のあり方についての積極的な意見等もございました。地域の学校を廃れさせないという熱い思いを強く感じてきました。満足しているのになぜ統合するのかというお母さんの声がありましたけれども、これは西辺地区は複式にもなっていないのに、せっぱ詰まっているわけでもないのに、どうしてそういうことを言うのかという思いだと思っておりますが、そういうことで一般的な考えとしてお聞きいただきたいわけですが、私、人間は変化し続けることが宿命づけられている生き物だと、そういうふうに考えております。それによって、今日まで私たちは文化や文明が発展してきているわけでございます。教育も同様に、現状のままではなく、常に変化するものだと、そういうふうに考えております。新しい教育のあり方を求めて、これからも頑張っていきたいと、そういうふうに考えております。

#### ◎福祉保健部長（國仲清正）

まず、不法投棄撲滅宣言について、取り組みについて具体的な対応策を示してほしいというご質問でございます。去った11月29日に不法投棄撲滅宣言を行っております。今後は、関係機関を網羅した宮古島市の環境を守り育てる市民協議会、これ案ですが、を設置して、不法投棄防止に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

それから、産業廃棄物最終処分場について、まず1点目に産業廃棄物処分場建設について現在どのように考えているのかというご質問でございます。大浦地区の処分場は、県が許可したものでございます。市といたしましては、県に対し、住民及び業者間の合意形成に努めてもらうよう要請をしており、市としても協力できるものは協力する旨話し合っております。

2番目に、崎山産業廃棄物最終処分場の放置されている瓦れきの撤去について、市として何らかのアクションを起こすべきではないかというご質問でございます。崎山産業廃棄物最終処分場については、処分場の代表者と土地の所有者である医療廃棄物協会及び県の3者が調整を行っておりますので、市といたしましても撤去については要請をしていきたいと思っております。

それから、福島第一原発事故による放射能汚染の影響、取り組みについて、12月6日に食品大手の粉ミルク製品の一部から放射性セシウムが検出されたことについて、本市においても子育て世代の市民の皆様から不安の声が上がっているようですが、状況や対策についてというご質問でございます。当該粉ミルクについては、保健センターに2件相談があり、大型スーパーやドラッグストアに当該ミルク缶を持参すれば、レシート等なくとも商品交換するとの情報を得て、対応いたしております。また、健診時に既に当該ミルクを飲ませた母親からの相談があり、小児科の医師が放射線は基準値以下であり、心配ないとの指導がなされています。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏）

堆肥散布車、マニアスプレッターの導入事業についてであります。農業機械等の導入事業については、平成23年度から公募型事業の農畜産業機械等支援事業が実施されております。本事業は、サトウキビ産地において効率的かつ持続的なサトウキビ生産体制の確立を図るために農業機械及び機材のリース方式による導入を支援するものであります。ハーベスターや堆肥散布車も導入対象となっております。なお、事業採択については、公募により提出された応募申請書を国において審査を行って、選定をいたします。現在市の農業生産法人からは、そのほとんどがハーベスターの応募申請となっておりますが、その他の機種、ハーベスター以外のその他の機種はハーベスターと比べてポイントが低く、事業採択が難しい状況にあります。また、県といたしましても現在のところハーベスターの導入に重点を置いている状況であります。市といたしましてはハーベスター導入と同様、今後とも要望してまいりたいというふうに考えております。

#### ◎建設部長（友利悦裕）

大原第2地区の整備計画について、事業内容、取り組みについてというお尋ねでありました。大原区画整理事業の第2地区については、昨年度から住民説明会を重ねて検討した結果、一部のみを区画整理事業を導入し、幹線道路等大部分については街路事業を導入していくことで地域住民の了承をいただいております。幹線道路である大道線、大原線の一部、高校東線、宮古高校東線、球場西線については街路事業で来年度から平成30年度までに、それから区画道路については平成30年度からおよそ10年を目途に整備する予定ですが、財政と調整をしながら執行計画を策定していきたいと思っております。

次に、下崎西原線整備について、現場を見る限り、事業計画に沿って進められているようには見えないというご質問でありましたんですが、事業の進捗状況については平成23年度事業費ベースで66%となっております。なお、地権者において事業に反対する方がいることや、また所有権者の相続手続に時間を要している状況であります。そのため、事業完了年度については平成25年度までに延伸する予定で取り組みをしております。

#### ◎教育部長（田場秀樹）

学校給食の食材の確保に当たっては、成長過程にある子供たちの安全を最優先に考え、県内産を中心に北海道及び九州産の食材を使用し、検査指示の出ている東北を初め17都県の食材の使用は見送っている状況でございます。

#### ◎山里雅彦議員

再質問を行います。

初めに、下地島空港と宮古空港利活用については、地元選出県議への答弁で仲井眞弘多知事は、今の既



成の那覇空港は容量的にも限界があり、利用客の増加のぐあいによっては地域の空港、島の空港をフルに利用するのが必要になると思うと答弁されております。そうなりますと、なった場合にですね、入管事務所や検疫事務所などの出入国管理施設、C I Qですか、等がですね、必要になってくると思いますが、市長、この機会にですね、両空港の利活用、そして下地島空港の残地の利用についてもこの際県とですね、定期的に連絡調整会議的な取り組みも必要になってくると思いますが、いかがでしょうか。この点についてお伺いしたいと思います。

次に、不法投棄の取り組みについては、不法投棄県内ワーストワンが6年間続いているということで、今後不法投棄を発見した場合は徹底的に投棄者を特定し、氏名公表や刑事告発も考えて対策を強化していくとしておりますが、これはある意味ですね、これまで宮古島市に放置されていた不法投棄を合併後、宮古島市がですね、本市が環境保全対策としてほかの市町村より取り組みを強化したあらわれでもあると思いますので、これからもですね、だからではないんですが、宮古の宝である自然環境を保全していくためにもですね、不法投棄対策はしっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、産業廃棄物最終処分場設置については、この前も取り上げましたが、ここにですね、産業廃棄物処理施設設置許可の県の資料であります概要があります。その中でですね、設置に関しての意見といいますかね、意見がですね、これは産廃前ではありますが、住民等からの意見、提出なし、旧平良市長、将来にわたり産業廃棄物処理の諸許可条件を逸脱しないよう徹底した指導の強化が図られれば、生活環境に支障はないものと判断するというあれでありました。ここにですね、産廃の、大浦産廃のその当時の写真とかね、これは大浦の裁判を支援する会がですね、「知ることは守ることのはじまり—大浦の産廃処分場火災から五年—」ということで発刊しておりますが、その中でもですね、非常にこういうふうには、概要にあるようにですね、大浦住民からは意見はあるんですよ。意見は提出なかったんですが、これは産廃前の意見書なんですね。本当に被害をこうむっているということで、裁判までして、もうやめてくれと、県のほうまで出向いてですね、要請しております。市長、市長もですね、生活環境に支障はないものと判断するという当時のね、平良市長の判断でありましたが、これを見る限りですね、もう生活環境に支障があるんですよ。ここの産廃の処分場のフカードゥマイ、下ですね、崎山産廃、下はですね、産廃前は、事故前は、火災前はですね、非常に良好な漁場であるという漁師の皆さんからの話もありました。今ですね、この10年間、ほとんどの漁師の皆さんはそこに行って漁をしておりません。理由は、いろいろな有害物質が今でも流れているということで、県はですね、すぐ人体に影響はない程度の量であるという話をされているようです。漁師の皆さんは、そこでもう今この10年ぐらいいはですね、一切漁をしておりません。そういう状況の中で影響がある中で、ぜひですね、市長ですね、設置場所は当該、宮古島市の我々の地域でありますので、ぜひ県のほうにもですね、設置許可がおりたからといってそのまましておくわけではなくてですね、しっかり言うものは言ってですね、県のほうにもぜひ指摘していただきたいなと思います。その点についてちょっとお伺いしたいと思います。

次に、放置されている瓦れきの撤去についてですね。この火事でこういうふうにはですね、今の3.11東日本大震災のあれみたいですよ。震災の後みたいですよ。こういう感じで、これがですね、今外からはですね、この上にいろんな雑木、低木がですね、成長して、もう見えません、外からは。こういう状況でありますので、ぜひですね、本市としても不法投棄撲滅宣言を行っておりますので、ぜひその中です

ね、いろんな形で、県、当該業者、そして本市としてもですね、しっかり取り組んでいただきたい。これも一度お願いしたいと思います。

次に、景観に及ぼす墓地の取り組み、影響についてであります。これはですね、経済工務委員会のほうでもまだ3月まで審査できるということで、中身のほうについてはですね、その辺でしっかり経済工務委員会のほうでやっていきたいと思います。

次の宮古島市景観条例における風車や太陽光発電の位置づけについては、ガイドライン等でもですね、しっかり設置場所等、ゾーンといいますかね、できる場所、そういう取り組みもしていただきたいなと思います。そしてですね、1点だけ、経済工務委員会でも少し出たんですが、風車等もそうですが、鉄塔ですね、いろんな携帯電話会社等の電波塔ですね、あれは何か色を塗るということは電波障害が起こるのかな。なるべくマッチした色にしたらどうかという市民の声がありましたので、ひとつこれについてもですね、できないものかどうか、お伺いしたいと思います。

次に、教育行政について。学校統廃合についてであります。市長はですね、平成22年度に引き続き、本年、平成23年度施政方針の中でも基本施策として、島全体の均衡ある発展と地域力の向上について、このようにうたっております。島全体の均衡ある発展を図るためには、医療・福祉などの生活基盤の充実強化はもとより、高齢化が著しい農村部や離島地域における、若者層の定住促進と地域力の向上を図る必要があります、そううたっております。私はですね、市長、市長が言う高齢化が著しい農村部や離島地域における若者層の定住促進と地域力の向上を図るためにですね、ぜひこのためには学校現場、学校はですね、大変重要な役割を果たしていると私は思っております。その点についてですね、どのように考えているのか、これもお伺いしたいと思います。

次に、大原第2地区の整備計画については、平成25年度新しい県立宮古病院が完成、オープン予定であります。それに伴い、周辺地域である大原第2地区内の大原線や大道線など、アクセス道として重要な路線であります。早急に整備していただきたいと思います。大原線の未整備地区を整備することによってですね、昨日、前川尚誼議員が街灯問題について取り上げておりました。設置基準にクリアしていないということですが、実際ですね、大原線が未整備地区が整備されるとですね、街灯設置基準もクリアされるんじゃないかと思っております。実際ですね、その沿線沿いにもマンション等の建設が進められておりますので、これについてもしっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、下崎西原線については、しっかり取り組んでいただきたいと思います。1点だけ、虫食い状態のですね、入り口、西側側ですか、それについての今の現在の取り組みですね、お伺いしたいと思います。

次に、堆肥散布車、マニアスプレッダーの導入事業についてであります。今のところ非常に難しいと、ハーベスターを優先するということですが、農家の農産物の生産拡大、サトウキビの生産拡大のためにもなりますので、しっかり導入に向け、取り組んでいただきたいと思います。

以上、答弁を聞いて、再度質問を行います。よろしく申し上げます。

#### ◎市長（下地敏彦）

まずは、空港の件についてであります。県議会において仲井眞弘多知事が、那覇空港が現在非常に手狭であると、そういうのを前提に、地域の空港も今後活用するのを検討したいという答弁をしております。この地域の空港というのはどこなんだということを確認をいたしました。それは、特に下地島空港と言っ

ているわけではなくて、一般論として、那覇空港だけではもう手狭なんで、その他の地域にある空港、例えば下地島空港、宮古空港、石垣空港、いろいろな空港も活用するというふうなものを考えたいということを一一般論で言ったんだというご返事でありましたんで、もし宮古島あるいは下地島の空港を活用するという話があれば、当然入管の問題、C I Qの問題、いろいろ出てまいります。その時点で県と調整をしていきたいというふうに思います。

次に、不法投棄の問題についてであります。宮古島、今定例会で宮古島市景観条例も上程をしておりますが、やはり宮古島の自然環境をしっかりと守るということは住民の生命、それから健康を守るためにもぜひ必要であるというふうに思っております。その中でも良好な生活環境という意味では、所構わず不法に投棄するというのはやはり問題があるというふうに強く感じております。したがって、もし不法投棄があれば、それは今後は氏名の公表、あるいは特に企業等がそういうことをした場合は当然指名についても十分考慮するという強い姿勢です、臨んでいくつもりであります。

崎山産業廃棄物最終処分場につきましては、現在設置者、土地の所有者、県、それぞれ3名、3者で話し合っております。県としてもやはり環境の保全という観点から、それはしっかりとやってもらいたいという要請を今後も続けてまいりたいと思っております。その中で、県はやはり赤土防止条例の事業計画と少し違っているんじゃないかという指摘もしておりますし、その変更届を出すようにというふうなものも業者に対してやっております。私どもは、県に対しては、関係法令はきちんと遵守してもらうように指導してくださいと、そういうことを県にもお話をしているところであります。

次に、学校の統廃合の関連で、地域の活性化と統合の問題についてどう思うかということでありましたけれども、これまでも再三答弁しているとおりであります。地域の活性化はやはり宮古島の総合計画に基づいて地域ごとの活性化を図っていくというのを基本にやりたいと思っておりますし、その方策として、1つには地域づくり協議会もつくりました。地域の意見を十分活用してやってもらいたいと、そしてもちろん市としてもそれぞれの地域の活性化の施策はこれからも十分やってまいります。学校の統合の問題は、子供の教育環境をよりよい環境をつくっていくという視点でやはりまとめてもらいたいというふうに思っております。

#### ◎副市長（長濱政治）

例の景観条例の中で携帯電話会社等の無線機を乗せる塔ですね、あれに色はつけられないかという話でございましたけども、当然あの無線塔がどうしてもこの高さが必要だというのであれば、あれは当然認められるわけですけども、そこの中で色をつけることについてはもちろん構わないんですが、周囲の景観に配慮した色をお願いしますというふうなことになるかと思っております。

それから、おとといですね、県の空港課長がたまたま宮古に来る機会がございまして、仲井眞弘多知事がおっしゃった真意、それから県の考え方、下地島空港のですね、その件についていろいろ意見交換をいたしました。そういう形で、定期的な会議というよりは、現段階ではもう少し担当レベルで意見交換をしていって、それでなおかつ動きが出そうであれば、また別の形の会議を持っていってもいいのかなというふうには思っております。

#### ◎山里雅彦議員

ありがとうございました。

下地島空港については、伊良部大橋開通後ですね、下地島空港の利活用の方向性については非常に今の時期が大事だと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。市長は、TPPについても反対はしていくが、世界の流れ、情勢に逆らうのは気になるところ、世の中の流れを見ながら、万が一の場合においても大丈夫なような対策が必要だと答弁しております。私も同感であります。下地島空港や宮古空港のこれからの利活用のあり方が市長の言う万が一の場合においても大丈夫な対策の一つであると私は思っておりますので、ぜひですね、両空港の利活用についてはしっかり取り組んでいただきたいと思います。

最後に、残すところあとわずかとなりました。本市においても5月の台風で非常に大きな被害を受けました。3.11東日本大震災においては、非常に大きな未曾有の自然災害ということでありました。その中において、日本人のきずなの大きさ、日本人の強さ、そして日本人のすばらしさを国内外に発信できた1年ではなかったかと思っております。市民の皆様におかれましては、来るべき年がですね、すばらしい実り多き年になりますようにお祈り申し上げまして、私の一般質問は終わりたいと思っております。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで山里雅彦議員の質問は終了いたしました。

◎池間 豊議員

質問をいたす前に、所見を申し上げてから質問しますので、よろしくをお願いします。

去った9月定例会に垣花健志議員が、職員に対するお褒めの言葉がありました。宮古島市公設市場でのトラブルに大変臨機に対応していただいたということですけども、私も実は大神のバス路線の延長に関して、民間事業者でありますから、要請をするに当たって担当の商工観光局ですか、の局長と職員の方と一緒に要請をお願いしたところ、快くやっていただきました。しかし、いかんせん民間事業者でありますから、やはり市のフォローというかね、そういった部分は必要ですし、特に沖縄総合事務局とのやりとりの中では、民間事業者がバス路線の延長に際しては島尻の売店から島尻の漁港までの延長という部分に関して、どうしても市の職員の協力が必要になろうかなというふうなのがありますので、ぜひその際にはまた一日も早く延長ができるように担当の方にはお願いしたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

もう一点は、いよいよ来年の5月に太平洋・島サミットが開催されますが、太平洋諸島と申しますかね、16カ国の子供、高校生たちがこの宮古島に集って環境をテーマにしたことでサミットを開催するわけでもありますけども、その中にはツバルという国の、今地球温暖化の中で、このツバルの生活圏の中で住宅のほうまで海水がもう上がっていると。海水の水位が上がっているわけでもありますから、ここのツバルの高校生がこの宮古島でどのような発言するのかなというふうな、すごくそういう思いもあって、強い興味を持ちながら聞きたいなというふうに思っていますけど、さらには3月にプレサミットということで本島の中学生を対象にした、これももちろん環境をテーマにしたサミットでありますけども、開催を予定というふうにも聞いております。どうしても子供のころからそういった問題意識を強く教育するというふうな中で、やはり中学生のプレサミットも、本番も大変重要でありますけども、この中学生を対象にしたプレサミットも大変有意義じゃないかなというふうな思いもありますので、古堅宗和企画政策部長、ぜひ今太平洋・島サミット準備室もできておりますので、大変期間的にも短くて大変だとは思いますが、大きな

努力をしていただいて、この宮古島がですね、本当に空気もきれいだと、そして花のいっぱいの宮古島だと、心のきれいな宮古の人たちだと言われるようにですね、サミットのプロジェクトが成功すればいいのかなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

それと、もう一点、これは言おうか言うまいか、ちょっと迷いました。実は、当局とほとんど関係ないんですが、たくさんの方からの苦情といますか、相談というのが寄せられまして、交通事故の件でございます。3年前の交通事故で、飲酒絡みの女性ドライバーのお二方がオートバイと交通事故を起こして、後ろの座席の高校生が亡くなったということでありますけども、3年経過いたしました。一審では有罪でありましたけども、二審で無罪ということで、一事不再理の原則の中では再度起訴はできないと。事故が起きました。飲酒絡みの運転でありました。亡くなった方がおります。でも、犯人はいないと。これは、やはり宮古島市民のみならず、全国の方が聞いてもおかしいんじゃないかなというふうな思いがあります。そういう思いで多分たくさんの方が私に、これも僕がコピーしたのじゃなくて、そういうふうな相談に来た方たちがコピーで持ってきた切り抜きの用紙でありますけども、大変法治国家としての日本の中でですね、特に宮古で起きた事故の中であってはならないことだというふうに思っております。もとをただせば、やはり飲酒だったということになりますので、ぜひこういう飲酒絡みの運転は二度とないように、しないように、こういった事故が二度とないようにですね、強く願うものでありますし、3年もたっておりますけども、この場をまたおかりして亡くなった子供には哀悼の意を表したいし、ご冥福を申し上げますし、さらに遺族の方には大変今も気持ちは私どもにははかり知れないものがあるはずなんです、心からの哀悼の意を表したいなというふうに思います。

それでは、質問に入らせていただきます。初めに、産業廃棄物最終処分場の建設についてお伺いをいたします。先ほど山里雅彦議員からの質問にもありました。この産業廃棄物最終処分場は、平成13年の3月12日に県に書類が提出されて、7月に認可が出されております。今山里雅彦議員からありましたように、地域の住民の同意という部分がどういうものかと。この許可の添付書類の中には、同意は必要ないというふうにうたわれておりますけども、くだりのほうには地域の皆さんとのトラブルは避けなさいというまた文言も入っておりますから、西辺の方の漁業者が今10年間も、10年余りもその場所で漁業していないと、収穫は何もしていないと。さらには、大浦の皆さんはその場所で大きな被害をこうむったわけですから、9月定例会でも宮古福祉保健所に対して中止要請をいたしておりますし、そして11月の21日にも本庁のほうに中止要請いたしております。私どもも、この宮古島市議会でも超党派連盟ということで下地敏彦市長に中止要請いたしました。平成13年から今日まで10年余りかかっておりますけども、今産業廃棄物処理法というのは本当に年々新しい法律が出て厳しくなっておりますけども、こんな長い年月のかかった以前の書類がそのまま今現在も適用するのかと、そういう意味でも大変疑問に思いますけども、そこでお伺いしますけど、市長に。この中止要請をした私どもの超党派議員とですね、それから大浦の皆さんの宮古福祉保健所、本庁に対しての中止要請したことに対してどのように考えておられるのか。

そして、書類申請を出して、許可が出て十数年になるんですけども、その中でさらに新しい法律もどんどん出てきておる中でですね、被害を受けた大浦地区内に、地区内どころか、本当にひっついた同じ場所ですよね。そこに再び最終処分場建設進めているということに対してどのように考えておられるのか。

そして、3点目に県に対して市長は中止要請をする考えはないのか、そのことについてお伺いをいたし

ます。

次に、学校統廃合について伺います。まずは、1点目に、1点というか、1点でありますけども、新しく教育長が誕生されました。おめでとうございます。言葉を聞いていますと、大変熱意を感じて、一生懸命な姿勢をうかがえますので、宮古島の子供たちも安心して教育が受けられるんじゃないかなというふうに思っていますので、ぜひ大きなご努力をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

去った土曜日の西原地区公民館においてですね、学校統合基本方針説明会がございました。川満弘志教育長の答弁を聞いておりましたら、もう何が何でも合併をしなくちゃ、統合しなくちゃいけないというような答えの答え方といいますか、そういったのがすごく僕の気持ちには伝わりました。なぜそこまで強く言うのかなというぐらいの思いで聞いておりましたけども、山里雅彦議員からの質問に対しても、子供が1人でキャッチボールを壁を相手にしていて大変かわいそうに思うと。さらには、幼稚園も2人しかいない。遊ぶ人が先生含めて3名しかいない、そういうふうな話をしておりました。僕の知っている限りでは、幼稚園の2人というのが仮にですね、狩俣とか西辺でありましたら、これは1年生とか2年生とか、自分より上のお兄さん、お姉さんなんかとまた休み時間の中では一緒に遊んだりしていますから、残り3名というあれには限りはないと思うんですね。また、すごく姿勢的にはこの発言の中でそういうふうを感じる部分ありますけども、まず一応見解をお伺いして、きょうのお話の中では、おとといの土曜日の答弁とは若干違うような感じもいたしますので、教育長の見解をとりあえずお伺いした中でもう一度再質問いたしたいと思いますので、まず教育長の見解をお伺いしたい。

次に、農業行政について伺います。農業用廃ビニールの補助制度がございますけども、それについての補助率と、そして要綱の詳しい説明をお願いをしたいと思います。

それから、サトウキビ病害虫、イネヨトウという名称が正しいのかどうか……正しいでしょうか。このガの幼虫でありますけども、今サトウキビのちょうど中心の中にですね、まだ茎が出ないうちの中心のしんの中に白いウジ虫のちょっと小さいような感じのものが、大変聞きにくい話でありましたら、ごめんなさい。本当に形はそっくりなんですね。それがちょうど中心の中にある。そしたら、散布するにも非常に乳液であっても中まではいきにくいだろうと。また、顆粒物であっても、顆粒農薬であっても、どういふふうにしてこれを駆除すればいいのかなというふうなことがあってですね、農協にお伺いを一応いたしました。そしたら、オンコロ何とかという農薬がですね、効くということで、一応それを根元のほうに散布して、そしてトラクター、そういう耕運機、ブルトラ等で土をかぶせておけば、それが根っこから吸い上げた時点で駆除するというような話をしておりました。今新しく出た病害虫じゃないかなというふうに思います。従来出ている病害虫に関して余り効き目がなくなったというよりも、もうある程度駆除はいいのかなというふうな病害虫に対する農薬の補助をですね、一応カットしてでも、こういう新しくこれから蔓延しそうな、そういったのに対する補助というのは僕は必要じゃないかなというふうに思いますけども、その辺に対する答弁もお願いをいたします。

次に、指定管理者制度についてお伺いをいたします。旧福嶺保育所を3,600万円の予算を投じて地域密着型介護施設にすると。そして、その後で指定管理して貸すということでもありますけども、普通介護施設というのは、民間事業者等はそれぞれの事業者でやっぱり設備投資してその介護施設というのはやっていて、ほとんどの介護施設等は順調にっているんですね。そういう中で市が3,600万円の高額な予算を投

じて改修して、介護施設にして指定管理にすると、そういうふうな少し私にとっては疑問でありますけども、まずこの指定管理者制度の目的は何かということをお伺いしたい。

さらに、なぜ3,600万円も投じて旧福嶺保育所を地域密着型介護施設としなければならないのかということですね。

3点目は、この3,600万円かけて改修しなくても、現状のままである土地、建物を民間事業者がどっか借りるところはなかったのか、あるいは当局からそういった広報なりなんなり知らせて、そういう貸そうというような計らいをやったのか、その辺もお伺いをしたいと思います。

次に、害獣駆除対策について伺います。大変クジャクが多く繁殖しております。宮古全域にも広まっておりますけども、当局としてその辺の数の把握ですね、それはいたしているのか。また、この駆除に対する対策はどのようにしているのかをお伺いをいたします。狩俣の本当に西の外れの森から東のね、保良のああいったゴルフ場の茂みのそういった中でも本当に声が聞こえるし、ちょっと中入っていけば、もう遭遇するんですね。群れをなしていますから、ああ、本当にすごくふえているんだなという、そしてやっぱり農作物にかなり被害が出ております。早急な対策が必要だと思いますので、ご答弁をお願いいたします。

もう一点は、野犬による家畜への被害が出ておりますので、この野犬対策についてのお答えもよろしくお伺いをいたします。数年前、北部地域ではヤギ、それから子牛、そしてまた今ヤギの被害が出ているということで、話を持っていきましたら、実際被害に遭った方からの訴えはあったというふうな話もしておりますので、ぜひ早急な対策をお願いしたいと思います。

次に、道路行政についてお伺いします。ガードレールの設置でありますけども、保良西里線、今名前が変わっているらしいんですけども、これは間那津の100メートルぐらい平良寄りのところにですね、道路と畑の段差がかなりあるということで、かなり危険ですから、ガードレールが設置できないかという主からの要望がありました。

もう一点は、今通称産業道路といっていますけども、宮古島海中公園に行く通りの中で、今もう本当に車の往来が激しく、多くなっております。レンタカーもありますし、バスもありますし、その中で1カ所畑と道路の段差の高低差がかなりあるところがありますので、一応担当の方は電話がありまして、場所は確認していると思いますので、そこのガードレールの設置も必要じゃないかなというふうに思っておりますし、もう一点あります。西平安名崎に行く通りでありますけども、そこも畑と道路の高低差がかなりあるということです。この西平安名崎へ行く道路に関しては、担当の方からは電話も何もなかったんですけど、ちゃんと調査いたしましたかね。この3点についてお伺いをいたします。

答弁をお伺いして、再質問させていただきます。

#### ◎市長（下地敏彦）

産業廃棄物最終処分場について、一括してお答えをいたします。

この産業廃棄物、申請時には設置について地域の住民も合意したという経緯はあります。しかし、その後産業廃棄物施設の運営管理が不十分であるということが発生しまして、地域住民に多大な悪影響を与えてしまったんだというふうに思っております。産業廃棄物の施設ですから、ほかの施設と違って、特にその維持管理は法令に基づき、厳正に行わなければならないというふうに思っています。住民の健康の安全を確保する観点から、県に対し、強い指導をしてもらうよう今後とも要請をしまいたいと思います。

◎教育長（川満弘志）

学校は、地域とともに存続してきたと、そういう歴史があるので、それをまとめようという話は心情的に納得しかねるというものがあると思います。一方、子供たちの数が年々減ってきて、なかなかふえる方向にないという現実もございます。そういう中であって、教育の目標の実現を目指すという点からすると、複式や過小規模の解消は図られなくてはならないと、そういうふうを考えております。ただ、過小規模といっても園児2名の幼稚園もありますし、また10名や15名というところもございます。そういう特徴は、今後の議論の中でしっかりと踏まえられなくてはならないと、そういうふうを考えております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

池間豊議員の指定管理者制度についての質問にお答えをしたいと思います。

指定管理者制度は、平成15年9月2日に地方自治法の一部を改正する法律が施行され、民間企業やNPO法人等の幅広い団体が公の施設を管理運営を行えることとなり、多様化する市民ニーズに効果的、効率的に対応するため公の施設の管理に民間の能力を活用し、市民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的としております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

指定管理者制度について、旧福嶺保育所を指定管理施設にすることについてのご説明でございます。旧福嶺保育所は、平成20年3月に閉所されており、同年7月に地元住民から同保育所の跡利用として高齢者の福祉に役立ててほしいとの要請がありました。それを受けて宮古島市高齢者福祉計画並びに第4期介護保険事業計画の策定委員会で検討した結果、福嶺地域に地域密着型介護事業所として整備することが決定されております。福嶺地区は、高齢化率が高いということもあり、小規模多機能型居宅介護事業所として整備し、平成23年度、本年度中に指定管理の公募を予定いたしております。

それから、現状の土地、建物を賃貸借用されることはできなかったのか、そのことについての公募や民間からのオファー等はなかったのかというご質問ですが、同施設については地域住民から高齢者の福祉施設に役立ててほしいとの要請があったことから、施設利用について公募等は行っておりません。また、民間からの利用について特に要請もありませんでした。

それから、害獣駆除対策について、野犬による家畜への被害が出ており、対策が必要である。取り組みについて答弁を求めるといことでございます。ご指摘のとおり、ことし9月に狩俣の畜舎でヤギが2頭野犬によってかみ殺される被害がありました。市の担当及び宮古福祉保健所職員が現場確認の上、捕獲器を数台設置し、数日後に2頭の野犬を捕獲しております。また、今年度狩俣、島尻地区では宮古福祉保健所と合同で11頭捕獲しており、家畜被害は毎年発生し、市としては家畜被害や咬傷事件を防止するため、宮古島市飼い犬取り締まり条例に基づき、野犬及び放し飼い犬の捕獲を実施しており、宮古福祉保健所においては狂犬病予防法に基づき、捕獲を実施しております。また、必要に応じて市と宮古福祉保健所が合同捕獲を実施し、連携を図りながら野犬対策を行っています。市としましては、捕獲を初め犬の適正飼養についての指導や啓発についても引き続き実施してまいります。犬を捨てない、放し飼いにしないなど飼い主等のモラルが大切ですので、市民のご協力をお願いいたします。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、農業用廃プラスチック緊急処理対策補助金でありますけれども、規定の制度の概要と規定について



での説明を求めるといふことではありますが、本規定は農業用廃プラスチックを適正に処理し、施設園芸等の生産性向上、普及拡大及び環境保全に寄与することを目的に制定されております。第8条から成る規定であります。廃プラの処理については、生産者が処理業者に依頼した後に関係書類を添付して農政課窓口で交付申請という手順になります。その後、宮古島市補助金等交付規則及び本交付規程に基づいて審査をし、適正と認めた場合に申請者に対して補助金の交付決定の通知を送付するというふうな手順になります。なお、補助率は50%以内であります。

次に、サトウキビ病害虫、イネヨトウ、ガの幼虫に対する農業補助の件ではありますが、サトウキビ農業購入補助事業については夏植え用農薬6月、春植え用農薬12月、それと立毛防除用農薬12月にそれぞれ助成を行っております。立毛防除用農薬は、ハリガネムシ、メイ虫類、メクラガメ等の防除用農薬で、ご質問のイネヨトウのメイ虫類については登録農薬がスミバッサ乳剤、スミバッサ粉剤が補助対象農薬となっております。イネヨトウは、雑草の多い圃場で発生を助長するため、除草の徹底をするよう告知放送等で呼びかけをしているところであります。なお、イネヨトウ防除についてはチラシを作成して、9月から10月にかけて各農家に配付をしてあります。

次に、クジャクの繁殖が著しいということではありますが、ご指摘のとおり、クジャクの繁殖は宮古全域に広がっており、年々ふえる傾向にあります。ただ、数がどれくらいいるのかということではありますが、なかなかその数の把握ができないということが実態であります。有害鳥獣の対策として、これまで県へ捕獲許可を提出し、駆除を行ってきましたが、平成20年度から宮古島市の許可のもとで駆除可能となりましたので、沖縄県猟友会宮古支部へ委託をして駆除を本格的に行ってきております。今後も繁殖状況や農作物の被害等について聞き取り調査を行って、猟友会と連携を図りながら駆除対策を進めてまいりたいと思っております。なお、数の把握はちょっと厳しいと申し上げましたけれども、参考までに実績を報告しておきたいと思っております。まず、平成20年度が50羽、平成21年度が155羽、平成22年度が165羽、平成23年度、現在駆除中でありますけれども、12月の12日現在で187羽を駆除しております。

次に、産業道路のほう、一部についてガードレールの設置はということではありますが、ご指摘の道路は狩俣幹線1号線、通称産業道路と言われておりますが、現地を調査したところ、道路と圃場の段差が約2メートルほどあります。今後通過交通の安全性に支障が出ないように、新年度予算で対処したいと考えております。

#### ◎建設部長（友利悦裕）

ガードレール設置について、保良西里線、間那津部落付近というご質問でありました。ご質問の路線は保良西里線とありますが、現在の路線名は県道池間大浦線となっております。当路線沿線の間那津集落東側のガードレール未設置箇所だと思っておりますが、当路線の管理は県の宮古土木事務所維持管理班であるため、県に確認したところ、現在のところ設置予定はありませんとの回答でありました。その理由といたしましては、防護柵設置要綱では設置条件として道路との段差が2メートル以上となっております。当該箇所の現状は1.7メートルと基準を満たしておらず、また直線道路区間でもあることから、ガードレール設置をしていないとのことでありました。

次に、同じくガードレール設置についてであります。西平安名崎道路の一部について高低差があり、危険であるというお尋ねでありました。ご質問の路線は市道狩俣23号線で、県道池間大浦線を起点とし、

西平安名崎を終点とする路線であります。ご指摘のとおり現地を調査したところ、道路と畑地との高低差があることを確認しております。今後交通安全上の観点からもガードレール設置に向けて検討してまいります。

#### ◎池間 豊議員

ご答弁ありがとうございます。市長、県との間で大変な状況もあるかもしれませんが、当該宮古島を行政区域として預かっているのは下地敏彦市長でありますから、その地域の皆さんのやはり財産と生命をですね、一番真っ先に守っていただくのは市長でありますので、その件のこと強く認識していただいているのは失礼だけでも、大浦、西辺の地域の皆さんのことと思ってですね、強く中止要請していただきたい。よろしく願いをいたします。

それから、学校統廃合についてでありますけれども、ネットを検索しましたらですね、名護市の視察のことが出ておりました。宮國博教育委員長の最後の言葉に、残り少ない期間でありますので、ちょっと持ってきてまいりませんか……視察を終えた宮國教育委員長は「宮古島市の学校統廃合理由と、先進地の状況はまったく同じ」と述べ、「方法論はこれから議論されるが、許された時間も残り少ないので、地元の方々に対して誠心誠意、説明を行い十分な理解を得たい」と、こういうふうに話されております。この残り少ない時間というのは、向こう3年後に合併をするという、残り少ないというふうな意味を指しているのか。地域によっては、まだ7年ありますけれども、その期間のことをいっているのかですね、教育委員会の中ではどのように話されているのか、この件に関してもお伺いをしたい。私から感じれば、もう期間はないから、早く統合しないといかんのかなというような、こういう感じで受けるんですけど、教育委員会の中での話し合いがどういうふうになっているのかお伺いすればわかることですので、ぜひお話をさせていただきたいと思っております。

それから、これは沖縄タイムスからのネットの中から取り出したものでありますけれども、小中一貫校ということは今全国の教育委員会は、7割ぐらいはこれを進めたほうがいいんじゃないかなという考えのもとであるというような記事があります。そして、無理やりに統廃合したならば登校拒否、学校に行きたくないというような、小中学生の成長の過程の中で複雑な気持ちが登校拒否を起こすというのが、これが3割もふえるという数字が出ております。そういう中でですね、今いろんな情報がどんどん教育委員会の中にも入ってはきていると思うんですけども、そういった情報もみんな把握しながらですね、これは特に先ほど山里雅彦議員も言っていたように、お母さん方はその地域で、今のままで満足しているから統合するなどの本当の声をやっぱり言っているわけですから、その辺も含めてですね、もう一度お話を伺いたいというふうに思います。

それから、農業行政についてであります。垣花健志議員の名前がよく出ますけれども、今定例会の中で不法投棄は犯罪であるというね、そういうあれを垣花健志議員が話をいたしました。今宮古島市は、この農業用廃ビニールに対して補助金を出しておりますけれども、やはりちゃんとどこに行っているのかというふうな確認が必要じゃないかなと。マニフェストという表がありますけれども、この表の、5枚のつづりの表の中で一番最後の表の中にしっかりと、どこで、どこの事業者で、どういうふうに処理したかという扱いがこの印鑑が押される中で担当部署ではこれは確認できるはずですから、その辺をしっかりと確認してですね、やはりその補助は出すべきじゃないかなと。何名かの議員もお話ありましたけれども、数百トンもの不

法投棄があったと。これは、もうこれを処理するのに宮古島市民の税金を使うのか、国民の税金使うのか。これは、本当に我々のやはり税金でさらにこれはまた処理しなければならないという大変なことになりますので、ぜひ宮古島を本当に観光の島としてでもですね、誇れるように、不法投棄が一切ないように、その辺の伝票での確認はしっかりしていただきたい。そのために要綱の詳しい説明をお願いしたわけですので、もう一度その辺の確認をしているのかどうかですね、お伺いをします。

それから、ガードレールについては2カ所は設置をしていただくということですので、もう一カ所も最近観光客のわナンバーというのがかなりやはりフルスピードでの対向車が多いんですね。やはり直線といえども、逆に一瞬の違いで大きな事故にもなる可能性もありますから、こういう話を持ってくるということ自体は、何回か自分がやはり危険な目に遭ったというあかしなんです。農作業していながら危ない目に遭ったというふうな状況があるので、やはり大きい道路のそばでありますし、そのほうも検討をもう一度、2メートルが規定であるというふうに話をされましたけども、あと30センチ少し掘れば2メートルになりますからね、よろしくお願ひします。

それから、この指定管理者制度については目的がそもそもやはり管理費を減らすというのが目的なわけですから、少しその辺の目的の部分でね、ちょっと違うんじゃないかなという部分があるんですが、地域の皆さんからの要望という中では、また地域にはそういう地域密着型の小規模多機能型居宅介護事業所が必要、介護施設が必要かなというふうな思いもありますが、やる以上はできるだけ管理費はもう出さないですね、狩俣にもそういう施設ありますけども、十分に自主努力で採算は成り立っているというふうに思っておりますので、そこもそういうふうにやっていただくようによろしくお願ひします。

それから、駆除に関してはしっかりやっていただいているということですので、ありがとうございます。引き続き二度と害が出ないようにですね、お願ひをしたいというふうに思います。

お話をお伺ひして、再々質問いたします。よろしくお願ひします。

#### ◎教育長（川満弘志）

視察後に宮國博教育委員長が残り少ない期間ということをお話されていたことは、本人の真意がどの辺にあるか、まだ私確認はしておりませんが、やはり教育という営みは毎日毎日今生きている子供たちの教育をどうするかということで本当に一日も猶予が許されるものではないと、そういうことも思いにはあったのかなと今しんしゃくをしておるわけですが、いずれにしてもまだその真意がどこにあるかということは、これからお伺ひをしたいというふうに思っております。

それから、新しい学校にまとめたときに登校拒否がふえるのではないかと、そういう心配等もあるということですので、確かにそのとおりだと思います。先般福嶺地区の説明会で下地博盛議員が提案されておりましたけれども、もしまとめるのであれば対象校同士の交流学習などきめ細かい対応もやっぱり必要ではないのかという、そういう提案もされておりましたけれども、本当に参考になる考えだというふうに思っております。

それから、今のままでよいという考えですけども、本当に情緒的な面は理解できるわけですけども、やはり時代は着実に変化をしておりますので、その辺の対応をどういうふうにしていくかということかと思いますが、知識のあるものがこれからの社会は生き残るのではなくて、変化に対応するものが生き残れると、そういう教えもありますので、その辺のところもしっかりと考えながらやっていきたいというふう

に考えております。

(「ちょっと休憩してください」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩=午後4時59分)

再開します。

(再開=午後5時00分)

◎農林水産部長(上地廣敏)

まず、マニフェスト、5枚つづりですけれども、審査を十分にやっているのかというご質問でございましたけれども、農業用廃プラスチック緊急処理対策補助金交付規程の中でもですね、第5条の中に交付決定をする場合は、提出された書類については厳正に審査をして交付決定をしているということですから、マニフェストについてもですね、重量、それからそういったものについてはチェックを農政課のほうで厳正にやっております。

◎池間 豊議員

この産廃問題については、本当にやはり真剣にやっていただいでですね、市長が目指している本当に花の王国、きれいな美ぎ島を目指していただかなければならない。ごみごみごみとたくさんの議員が言っておりますよね。ですから、やっぱりせめて補助を出している部分だけに関しても、本当に一かけらたりとも不法投棄はさせないように行政としてはしっかりと対応してもらいたい。今県のほうでもこの補助を出しておりますよね。島しょ地域循環資源活用促進事業というのであります。これも種類もいろいろありますけども、そういうふうに県も対応しておりますので、ぜひ市もしっかりと対応していただきたい。

終わりにですね、ことしは3.11東日本大震災に表されるように、本当に天地異変の大変な年でありましたけども、来年こそは宮古島市民、そして宮古島市も来年の上り竜のごとくいい年でありますことをお祈りしながら、私の質問を終わりとします。ありがとうございました。

◎議長(平良 隆)

これで池間豊議員の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

(延会=午後5時03分)

平成 23 年

# 第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月20日 (火) 6 日目

(一 般 質 問)

平成23年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第6号

平成23年12月20日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成23年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成23年12月20日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午後5時25分）

議長（4番）	平良隆	議員（13番）	新城元吉
副議長（23〃）	富永元順	〃（14〃）	亀濱玲子
議員（1〃）	高吉幸光	〃（15〃）	前里光惠
〃（2〃）	仲間則人	〃（16〃）	山里里雅彦
〃（3〃）	西里芳明	〃（17〃）	上地博通
〃（5〃）	下地博盛	〃（18〃）	下地明介
〃（6〃）	長崎富夫	〃（19〃）	佐久本洋啓
〃（7〃）	前川尚誼	〃（20〃）	新城啓世
〃（8〃）	上里樹	〃（21〃）	嘉手納学志
〃（9〃）	嵩原弘	〃（22〃）	垣花健
〃（10〃）	棚原芳樹	〃（24〃）	池間豊
〃（11〃）	砂川明寛	〃（25〃）	下地智
〃（12〃）	眞榮城徳彦	〃（26〃）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	会計管理者	森田修男
副市長	長濱政治	伊良部支所長	下地信男
企画政策部長	古堅宗和	消防長	砂川弘一
観光商工局長	奥原一秀	教育長	川満弘秀
総務部長	安谷屋政秀	教育部長	田場良哲
福祉保健部長	國仲清正	生涯学習部長	平良則克
農林水産部長	上地廣敏	企画調整課長	友利弘
建設部長	友利悦裕	総務課長	砂川一健
上下水道部長	譜久村基嗣	財政課長	渡真利健

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取辰美	議事係 長	池村達明
次長	伊波則知	庶務係 長	狩俣智紀
議事係 長	仲間清人		

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について昨日に続き質問を行います。

本日は、下地智議員からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎下地 智議員

一般質問最終日のトップとして頑張りたいと思いますので、よろしくおつき合いのほどお願いしたいと思っております。

まず最初にですね、川満弘志教育長、就任おめでとうございます。教育長はですね、これまで長年にわたる教育現場での豊富な経験と知識をお持ちでございます。その豊富な経験をですね、生かして、本市の教育行政にぜひ邁進していただきたいと、そういうふうな思いであります。そして、教育長がですね、理念としている現場主義、地域の声を教育行政に反映するというすばらしい抱負をお持ちでございますから、特に今課題となっております小中学校統廃合についてはですね、地域の声をぜひともしっかりと受けとめてですね、反映させていただきますように心から祈念を申し上げたいと思っております。

質問に入る前にですね、少しばかり所見を述べさせていただきたいと思っております。今世界はですね、アメリカのリーマンショックから始まり、ギリシャの財政危機に端を発したEU諸国の財政危機。一方で、新興国、中国、インド、ブラジル等の台頭、世界の経済の構図が大きく変わってきております。我が日本はといいますと、このような流れの中で円高、日本の経済を支えてきた輸出業が低迷、そして追い打ちをかけるようにですね、我々を震撼させた東日本大震災の発生、多くのとうとい命と財産を一瞬のうちに奪い去り、さらに放射能事故を引き起こすという未曾有の被害をもたらす、精神的、経済的に大きなダメージを与えております。国は、800兆円余の借金を抱え、地震災害の復興財源、ふえ続ける社会保障費、厳しい財政運営を強いられていることから、当然本市の財政においてもしわ寄せは来るわけでありまして。そして、今回国が表明しているTPP、これがもし参加することになれば、まさに日本の経済構造の大改革であります。このような社会背景の中で、本市はどのような方向性を見きわめて行政運営を進めるかが問われてくるだろうと思っております。幸い本市は、すばらしい海、世界一の地下ダム、2つの空港を有するというように、ほかにない大きな財産と、これからは東南アジアが世界の主導権を握る時代が来ると言われておりますが、そういった中で本市の地理的なポテンシャルは大きいと思っております。これらをいかに活用していくかが、本市の大きな課題だろうと考えます。これらを踏まえた上で今定例会、一般質問に入らせていただきますが、当局の誠意あるご答弁をお願いしたいと思っております。

まず最初に、下地島空港の利活用についてであります。この件については昨日の上里樹議員、山里雅彦議員の質問でわかったことは、下地島空港がパイロット養成訓練飛行場としての必要性が制度の改革やコスト的な理由で低下しているということでもあります。JALは、2010年5月から飛行訓練を撤退、それは恐らく全日空も将来に向けて撤退の可能性もあると考えなければなりません。下地島空港がパイロット



養成訓練空港としての存在価値が疑問視される中で、県は当面JALとの民事調停を含めた作業を進めながら、マスコミで報道されているように、国際空港としての活用を視野に入れた運用を含めた利活用を進めていくことが喫緊の課題だと思います。そして、きのうの山里雅彦議員の質問で、下地島空港利活用の方向性について下地敏彦市長は、市空港利用計画に沿って具現化を進めながら、県の動向を見ながら国際線については要請をしていく旨の答弁がなされました。私はこういうときこそ市長、県に対してですね、国際線運航に向けて強く要請をすべきだと思うのですが、市長の見解を賜りたいと思います。

また、このようにJALが来年度から運営経費の負担分を支払わないとなった場合、同空港の運営がどうなっていくのか、心配であります。当空港のですね、現在の運営状況のですね、それから本市との財政のかかりについてお伺いしたいと思います。

次に、空海路交通アクセス充実についてであります。まず最初に那覇―宮古―石垣―基隆間の旅客貨物船再開についてであります。これについては、これまで私は再三質問してきておりますが、打開策が見出せないでいるのが現状であります。この件については、昨日前里光恵議員からも話がありました。地産地消の極めて低い本市においては、生活物資、食料のほとんどが島外から海上輸送によって運ばれてきております。海上輸送コストが市民の生活に大きく影響している現状を踏まえ、スカイマーク株式会社の参入でわかりますように、航空運賃の低減が図られております。新たな船舶会社の参入こそが、海上運賃の低減を図る上で最も効果があるのではないかと思います。また、さきの議会でこの件に対し、県は船舶での移動総数が全体の1%程度であるため、その必要性はいかなるものかというような県の見解を市長は述べられておりましたが、これはですね、本市のバス路線と全く私は一緒だと思うんです。公共性を持った大事な航路だと、そういうふうに考えます。私は、再三述べてまいりましたが、日本全国見回しても有人島において旅客船が運航していない島が存在するのでしょうか。恐らく宮古島と石垣市だけだと私は思います。県は、責任を持ってこの航路を再開すべきであると考えます。県の21世紀ビジョン最終審議会でのこの件についての追加記述をめぐる県の消極的な対応を考えますと、実現に向けて大事なことは、県へ八重山圏域と一緒に継続的な要請活動を展開することであると考えます。私も粘り強く質問してまいりますので、市長も県や事業主に粘り強く要請していただきたいのですが、いかがでしょうか。見解を賜りたいと思います。

次に、新発航運の貨物船受け入れへの取り組み状況についてお伺いします。この件については、私なりに調査したところですね、その貨物船が今現在ドック入りしているそうでありまして、ドックの検査にですね、かなり込んでおりまして、おくれるという話をお伺いしております。恐らく2月ごろに検査が完了するという見通しであるようです。そのことで運航がですね、これは早くても来年の2月以降になるんじゃないのかなという感じがいたします。今世界はですね、やはりTPPあるいは2国間自由貿易交渉等で自由貿易の流れがですね、急速に進んでおります。この航路の開設が、本市の今後の経済発展に大きく寄与することだと私は期待をしております。台湾の物資はもちろん、台湾には3つの国際港がございますから、それが本市と東南アジアの中継港としてですね、かなり有効に活用が見込まれるんです。東南アジアの安い物資をより安い輸送コストで輸入できる、このことからこの航路の実現に向けて会社側としっかりと連携をとりながら進めていく必要があると思うんですが、今後ですね、どのような形で取り組んでいけるのか、お伺いします。

また、10月の20日、台北で県の物産公社と台湾東部開発協会の主催で商談会が開かれております。そのフォーラムの内容ですね、どういった話し合いがなされたのか。そして、この新発航運と宮古島との航路開設についてですね、台湾のサイドからどういった協力をしてほしいとか、そういった要望は出されていなかったのか。これは、市の職員だれが参加したかわかりませんが、総務部長ですか。企画政策部長も参加されました。宮古からも事業者も参加しているというふう聞いておりますので、そこら辺の内容の説明をお願いしたいと思います。

次に、上海一宮古間チャーター便就航についての取り組み策についてであります。この件は山里雅彦議員に対する答弁で、内容については説明がございました。今後台湾、香港、韓国、中国での沖縄観光の知名度は確実にアップしている中、外国からのチャーター便の運航がふえる可能性が高まってきていると予想されております。宮古空港と下地島空港の2つの空港を有する本市は、これらの国際便の運航を取り組んでいくことは本市の活性化のかぎを握っているものだと思います。その受け入れについては、多くの課題があるのも事実であります。将来定期航路開設まで見据えて市は観光客の受け入れのための環境整備を図る必要があると思うのですが、それらの課題についてどのような考えを持っているのか、お伺いしたいと思います。

次に、宮古島海中公園事業の運営状況についてお伺いします。この事業は、ことしの5月ですか、開園以来、本市の観光スポットとして大きな期待を持たれてスタートしました。これまでですね、この運営状況がどうなっているのか。また、入園者の皆さんからの反応は、どういった反応があるのか分析はなされているのでしょうか、そこら辺をちょっとお伺いしてみたいと思います。

次に、人口減少の要因と今後の対策についてお伺いします。さきの国勢調査において、県下11市の中で唯一本市の大幅な人口減少がマスコミで取り上げられております。私が一番ショックだったのはですね、同じ離島圏で類似市の石垣市は逆に人口がふえているんです。人口の動態が、この地域の活力があるかどうかのバロメーターだと言われております。早急に要因の分析と今後の対策、これを考えていかなければならないと思うわけですが、市はどのように考えておられるのか、見解を賜りたい。特に類似市の石垣市をですね、しっかりと分析する必要があると思います。そこら辺も含めた分析がなされておれば幸いかと思いますが、見解を賜りたい。

次に、業者指名についてお尋ねしたいと思います。今年度もあと3カ月を残し、公共工事の発注もほとんどが終わっているのかと思います。業者指名のあり方については、議会でもこれまで数名の議員が取り上げてきており、指名のあり方に疑問を呈してきております。私は、ここでお聞きしますが、指名有資格業者のランク別、業種別、土木と建築でいいと思うんですが、に分けてですね、最多指名回数と最少指名回数を示していただきたいと思います。

次に、県はA、特Aランクの公共工事指名については一般競争入札制度を導入していると承知しております。公平、公正な業者指名を進める意味でも、財政の抑制の面からも、一般競争入札制度の早い時期での導入が望ましいと思いますが、当局の見解を賜りたいと思います。

次に、食肉センター建設についてであります。この件については高吉幸光議員、上地博通議員と当局のやりとりの中で、海外輸出可能な施設を整備することは厳しい旨の答弁で非常に残念な思いであります。ここで私が納得できないのは、建設委員会及び取締役の論議の中で、どのようなたたき台をもとに議論が

なされてきたかであります。私は、当然たたき台として海外輸出可能な施設と国内流通向けの施設の2本立てで施設整備の比較、ランニングコストの比較、仮に海外輸出可能な施設を建設した場合の島内外を含める肥育農家の参入による肥育頭数の調査、それらの数字を踏まえて事業収支計画がしっかりと策定され、それをベースに議論を進めるべきだと思いますが、収支計画は作成されておられるのか、お伺いしたいと思います。

また、検討委員のメンバーにですね、施設整備に詳しい知識を持った方とか、流通業界の事情に詳しい方たち、そういった方たちを参入させて論議を深めること、これは非常に大事な事かなと私は思います。それが施設コストの低減、販路の確保、将来的な施設運用の方向性をより正確に示し、しっかりとした見積もりができると思うからであります。それから、海外輸出に係る現状の制度は、確かに現在規制は厳しく、施設整備、ランニングコストと経費を考えますと、採算面からハードルが高いのは十分承知しております。一方ではね、世界の自由貿易の流れの中で規制緩和が図られる可能性も一方では十分考えられると思います。今後検討委員会の論議の中で、それらをも踏まえた上で場所の選定、基本設計の作成をしていただきたいと思います。当局の見解を賜りたいと思います。

次に、財政についてお伺いします。最初に、第二次集中改革プランにおける進捗状況はどうなっているのか、お伺いします。計画どおりできているものと達成できていないものに仕分けして教えていただければ幸いです。

次に、歳入確保の取り組みについてであります。市有財産の有効活用についてお伺いします。市有地の公共的利用の見込めない市財産の仕分け作業の取り組みはどうなっているのか、お伺いします。

歳出削減の取り組みについてであります。物件費の抑制策の中で、合併後、臨時職員数と賃金に係る予算の動向、これはどうなっているのか、年度別に示していただきたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問いたします。

#### ◎市長（下地敏彦）

下地島空港利活用についての2件についてお答えをいたします。

県は、国際線就航を視野に入れた運用を検討していると聞いているけれども、市はどう考えるのかということであります。沖縄県は、平成23年11月の県議会において、下地島空港の国際線機能を持たせた空港として利活用の可能性調査についての問いに対しまして、地元経済効果等をあわせて国際線就航の可能性を検討したいというふうにお答えをしております。現在下地島空港の利活用について県と市で協議する場がないことから、県が主体となる協議会の設置を要望しているところですが、いまだ設置に至っておりません。今後国際線就航に向け、情報収集を努めるとともに、協議会設置や同空港の国際線就航について、引き続き要望してまいります。

次に、下地島空港の運営状況についてであります。下地島空港の主な歳入項目は、下地島空港使用料、土地使用料、土地貸付料であり、その中でJALとANAが支払っている空港使用料が多くを占めています。県は、平成23年11月の県議会において、JALが撤退した場合、空港の存続は極めて困難としていますが、JALを初めとする国内航空会社の強い要望により建設された経緯があることから、1年程度の予告通知で撤退することには応じられないとしています。また、JALが方針を変えない場合、民事調停などの法的措置を講ずる可能性も示しております。このことから、下地島空港の運営については、現在沖縄

県が協議を重ねていることから、動向を注視してまいりたいと思います。

本市との財政上の空港とのかかわりはどうなっているかということですが、空港燃料譲与税が入っているということでもあります。

◎副市長（長濱政治）

業者指名についてでございます。各ランクごとの受注資格業者、建築、土木、管、設備各業種別の最多指名回数と最少指名回数、今年度分ですね。土木Aランク、業者数65、最多6回、最少ゼロ、Bランク、業者数63、最多8回、最少ゼロ、Cランク、業者数43、最多8、最少ゼロ、Dランク、業者数49、最多9、最少ゼロ。建築、Aランク、業者数16、最多3、最少3、これ同じですね。件数が3件でした。Bランク  
……

（「件数が」の声あり）

◎副市長（長濱政治）

3件で、最多3、それから最少も3。

（「一緒ですか」の声あり）

◎副市長（長濱政治）

はい。Bランク、業者数44、最多6、最少ゼロ、Cランク、業者数34、最多2、最少ゼロ、Dランク、27業者、最多3、最少ゼロ。

それから、業者指名について、県はA、特Aランクの公共工事について一般競争入札制度を導入しているが、市は制度導入についてはどう考えるかについてお答えいたします。一般競争入札については、地元建設業者の育成や雇用の確保等から実施しておりません。今後の制度導入につきましては、これらのことを勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

まず最初に、空海路交通のアクセス充実についてであります。那覇―宮古―石垣―基隆間の旅客貨物船の再開への取り組み状況はというご質問でありました。離島住民が交通手段として複数の選択肢を有することは、利便性の確保はもとより、離島振興発展の観点からも、その必要性について認識しているところであります。しかしながら、県の考え方は船舶での移動者総数1%程度であることから、航空運賃の低減化に向けた施策展開をしたほうが妥当であるとの考え方を示し、船舶については身体的理由で航空機に搭乗できない方を対象とした貨物船の一部を利用した運航により、その仕組みが整ったことから、今後はその対象者の拡大の可能性を検討していくということでもあります。貨物船につきましては、台湾東部の航路事業者、先ほど議員からもありましたように、その事業者、新発航運によりまして、宮古―八重山―台湾―基隆間の就航が当初の10月から12月に延びると報告がございました。さらにおくれるとの情報を得ております。石垣市の船舶代理店の話としまして、船舶の整備に時間を要しているということでもあります。相当なおくれが生じていることが主な原因ということでもあります。現時点におきましては多分2月ごろになるのではということでありました。また、県の台湾事務所からの情報提供としまして、南西海運が本島―先島間に加えまして、貨物の相当量があれば台湾への貨物船の就航にも興味を示しているということでもあります。時期等の詳細につきましては、現時点では明らかにされておりませんが、今後の動向を注意深く見守っていきたいと思っております。

それから、先ほどお話ありました台湾での経済貿易フォーラムの状況であります。まずタイトルとして、「黒潮共同経済生活圏の構築」ということで、台湾の台東地区、いわゆる花蓮、後山と呼ばれる地区であります。その地区と沖縄県の宮古、八重山地区の経済交流を深め合うというようなことあります。そういった内容で、主催が台湾琉球協会でありまして、共催としまして、台湾の経済部等も入っておりますが、同時に沖縄県の産業振興公社の台北事務所も入っております。宮古からは、市の職員から私と、それから企画調整課の人間と観光商工局の人間3名が参加をして、それから経済団体からは株式会社パラダイスプランさん、それから株式会社多良川さんが参加をしております。内容につきましては、3日間のスケジュールで、まず10月21日には台北の国際会議センターで経済圏のフォーラムあるいはシンポジウム、それから各企業の懇談会等を行っております。翌日22日が台北市内の企業訪問、それから23日が花蓮市内の企業訪問ということで、かなり早朝から夜までのハードスケジュールでございました。内容的には、非常に新しい経済交流の形の発見もあったかなということで、株式会社多良川さん、株式会社パラダイスプランさんともに喜んでおりました。

それから、あと1点、人口減少の要因と今後の対策についてというご質問でありました。我が国は、出生数が年々減少しておりまして、人口減少時代に突入をしております。本市の最近5カ年間の人口推移を見ますと、合併時の平成17年の国勢調査人口は5万3,493人でしたが、昨年の国勢調査では1,463人減少しまして、5万2,030人となっております。本市における人口減少の要因は、基幹産業である農業への若者の定着率が低いこと、それから産業の多様化が進んでいないため若者が望む職種が少ないなど雇用環境が整っていないことから、多くの若者が高校卒業と同時に島外に流出することが大きな減少の要因と考えられます。人口減少対策につきましては、合併前から旧市町村において公営住宅の整備、農業の振興、道路交通網の整備、観光振興などさまざまな施策を展開し、対策を講じてまいりました。今後は、農水産業の1次産業を基盤としながら、2次、3次産業の多様化による雇用の拡大を図りながら、台湾等外国との経済交流についても関係機関と連携し、推進していきたいと考えております。あわせて、エコアイランド構想を基点とした環境産業の創出や天然ガスによるエネルギー産業創出の可能性等も検討してまいりたいと考えております。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀）

下地智議員の財政についてのまず1点目の集中改革プランの進捗状況についてお答えをしたいと思います。

第二次集中改革プランでは、改革項目96項目について、それぞれ年度ごとに目標を定めて取り組んでおります。平成22年度の目標達成した項目が定員管理の適正化、市税の徴収率の向上等の76項目、目標未達成は法定目的税導入等の20項目となっております。全体の79%が目標達成となっており、なお目標未達成項目については引き続き取り組みの強化を図りながら、集中改革プラン達成に努めてまいりたいと思います。

次に、2点目の歳入確保の取り組みについて、市有地の有効活用について、公共的な利用が見込めない市財産処分についての仕分け作業の取り組み状況をお答えしたいと思います。現在公共的財産利用の見込めない市有財産について、把握に努めているところであります。平成24年度に財産管理台帳をシステム化し、売却可能な資産の洗い出しを行う予定であります。実績としまして、平成20年度が約780万円、平成21年

度が約630万円、平成22年度が約240万円程度の市有地の売却を実施しております。

続きまして、物件費の抑制策の中で合併後臨時職員の数と賃金に係る予算の動向はどうなっているかについてお答えしたいと思います。平成18年度、臨時職員の数が335名、予算が3億6,345万円、平成19年度352名、予算が3億5,504万3,000円、平成20年度、人数が321名、予算額が3億6,341万1,000円、平成21年度、人数が386名、予算額が4億7,958万7,000円、平成22年度454名、予算額が5億7,010万7,000円、平成23年度、これ当初予算になります。人数が481名、予算が5億8,496万6,000円となります。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、宮古島海中公園事業の運営状況であります。平成23年4月5日にオープンをいたしました。翌6日から一般公開をしております。オープン時から入館料等の割引の実施により、11月末現在で5万8,085名の多くの市民、観光客が訪れております。指定管理者である株式会社宮古島海業管理センターでは、今年度の入館者数を7万人と想定をしております。現在のところ、健全な管理運営がなされているという報告を聞いております。

なお、入館者からの評価はということでもありますけれども、風の強い日、特に11月以降、12月に入ってもそうですけれども、そういったしけの日などは窓から見る海側のほう、濁りが若干発生をしております。入館者の方々も残念だなという声はあります。しかし、全般的には海中にいる魚を初めて見るというような観光客も多くおまして、感動したというふうな声などもたくさん聞かれるというふうなことで、全体的にはよい感触を得ているというふうなことであります。

次に、食肉センターの建設計画についてでありますけれども、まず場所の選定、基本設計の進捗状況などについてですが、現在新しく建てる新宮古食肉センターの建設場所については、宮古島市上野字野原1190番地の187にある旧家畜競り市場跡地とするということを検討委員会で決定をし、これまでに住民説明会等の作業が進められております。さらに、説明会の場で参加した方々から何項目かのご質問も出されておりますので、その返事、回答といたしますか、そういったものも食肉センターのほうで、会社のほうです、丁寧に説明するよう文書で報告の準備をしております。回答が出されているかもわかりませんが、そういったことで疑問点あるいは不安に思っている点などについては丁寧に答えをするという手法を進めております。基本設計につきましては、平成23年度中、来年3月ごろまでには終わるように今食肉センターにおいて取り組みを進めております。

この食肉センター建設について、事業の収支計画の策定あるいは海外輸出向けにできる、いわゆるUS HACCP、そういったものに代用できるようなものもあわせて検討すべきではなかったかというふうなことでありますけれども、検討委員会の中ではですね、JAの設計室のほうからの意見などもいろいろ聞きますし、それから鹿児島に2つの海外輸出向け工場がございます。その中の1つでありますサンキョーミート株式会社さん、あるいはナンチク（南九州畜産興業株式会社）さんですね、そういった実際にやっているセンターからの助言等もいただいております。そういったものを含めて、いろいろ検討がされております。

まず、施設の建設費ですけれども、今新食肉センターについてはおおよそ6億円を想定をしておりますけれども、そういった形でその中に海外向けの施設をあわせて整備をするということになりますとですね、建設費の約2割増しということになりますので、1億1,000万円から1億2,000万円ぐらいの支出がかさむ

と。それから、施設をつくっても、それで終わりではなくて、それに付随してですね、いろんなランニングコストがかかってくるというようなことから、そういったことを全体的に検討いたしますと、宮古島の、これはもう前から言っていることではありますが、今の株式会社宮古食肉センターの経営状況、体力、そういったもの、それから宮古島市における肥育牛の状況など、新しい食肉センターでも1日5頭の規模でありますから、大動物につきましてはですね、非常に厳しいというふうなことに最終的にはなつたと。参考までに、鹿児島のある施設に電話で問い合わせをしてみました。例えば採算分岐点みたいなのがもし出せれば教えていただけませんかという質問をしてみましたけれども、非常に難しい問題だなと笑っておりましたが、しかし向こうの担当の話では、最低でも1日35頭ないし40頭の海外向けと言われている牛の屠畜をしないと恐らく採算とれないでしょうというふうな話がありましたので、参考までにお伝えをしておきたいと思います。

この事業の収支計画でありますけれども、計画期間であります平成32年度には大体700万円程度の黒字を見込んでいると。収支がペイできるのがですね、今1,270万円ぐらいの赤字を出しておりますから、それがペイできるのが大体5年後の平成27年度末くらいになるということになります。

#### ◎建設部長（友利悦裕）

台湾の新発航運の貨物船受け入れの取り組みについてお答えをいたします。

台湾船舶の航路開設に関しては、石垣市の外航船舶代理店がことし6月、港湾課に来所しております。まだ対象船舶の規模、諸元ですね。が提示されておりませんが、500トン以上の船舶であれば下崎ふ頭への接岸、500トン未満であれば第1ふ頭への接岸となります。なお、下崎ふ頭への接岸となると、新たに港運会社との荷役調整が必要となります。

#### ◎観光商工局長（奥原一秀）

下地智議員の空海路交通アクセス充実について、上海―宮古間チャーター就航受け入れ対策についてご答弁を申し上げます。

今回の質問については、今後の外国便の受け入れ取り組みについてということでございますので、今後の外国便受け入れ課題等の取り組みにつきましては、外国人観光誘客に向け、宮古島観光協会、観光関連団体、さらには関係機関との協議、連携を図りながら、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

（議員の声あり）

#### ◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前10時48分）

再開します。

（再開＝午前10時50分）

#### ◎農林水産部長（上地廣敏）

答弁漏れがありますので、答弁をしたいと思います。

まず、食肉センターの建設検討委員会の中には、流通業者の代表の方は入っておりません。

それから、施設の整備等につきましては、JAおきなわの設計室のほうがいろんな助言をしておりますので、約2割強の施設整備費がかかるというふうなことも設計室のほうからの提言であります。

なお、検討委員会の中では、委員の方々は7名で組織をしております。宮古島市における畜産に今精通した方々だと思っております。委員長が、ちなみに宮古家畜保健衛生所の所長の慶留間智厚所長が委員長で、その答申案はまとめていただいたということであります。

#### ◎下地 智議員

ご丁寧な答弁ありがとうございます。再質問をさせていただきたいと思えます。

まず、下地島空港の利活用についてであります。市がね、平成19年度に策定したこの宮古島市下地島空港等利活用計画書で示されている利活用検討方策の類型化と評価ということで、20項目の施策案が示されておりますよね。その実現可能性評価をAからCというふうに評価しております。AからCにね。その中でA評価だけを見ますと、6項目ございます。1つ目に、日本航空、全日本空輸による利用促進、これA評価。2つ目に、訓練する航空会社の拡大。3つ目に、空のクリアランス機能の検討ということで、台湾―中国間物流の空のクリアランス機能を図る。そのためには、C I Q等の条件整備が必要であると。台湾エアラインと連携の可能性を検討する。4つ目に、航空関連教育機関の立地。5つ目に、国際的な観光、リゾート地としての下地島のポテンシャルを踏まえ、民間企業の動きをにらみながら、空港の活用を促進すると。6つ目に、国際緊急支援活動の拠点空港。今述べたこの6項目の中で、私は実効性があってね、本市の活性化、効果が上がるのが空のクリアランス機能の検討、国際的な観光、リゾート地としての空港の活用だと考えております。下地島空港建設に至った国、県のね、かかわった経緯等踏まえますと、C I Qの整備についても国、県の協力というのは容易に仰げるんじゃないかなというふうに思えます。そういう機会をね、やはり下地敏彦市長、伊良部の橋の開通に合わせて、ぜひこの2つについてね、強力に国、県へ要請して、伊良部架橋が完成と同時に国際線の就航がね、できるような体制が構築できないのかなという思いをしたりしておりますが、市長、どういうふうなお考えをお持ちなのか、ちょっとお尋ねしたいと思えます。

それと、空海路交通アクセスの充実、これはもう再三言っておりますが、やはり宮古のね、生活物資をコスト低減するためには、どうしても私が今まで述べたように、新しい船舶会社の参入、これが一番手っ取り早いと思うんですね。私が調べた範囲で、ちょっと輸送コスト調べてみました。例えば2社今ございますけども、貨物船の運航が。那覇―宮古間がですね、約13万円から14万円です。鹿児島から那覇までといたしますと、これも約14万円ちょっと、14万2,000円程度。一番驚くのがですね、アモイから宮古まで、これ10万円足りないんですよ。そういうことかながみますとね、いかに那覇―宮古間の海上運賃が高いかと。これを踏まえてですね、市長にはぜひ海運会社に海上運賃の低減を要請する必要私あると思うんですが、そこらの見解を賜りたい。

それと、新発航運の受け入れについてであります。台北での商談会の中でですね、実際航路開設のためにどのような協力、要請があったのか、なかったのか、台湾側からですね。ちょっと聞いてみたいと思えます。

それと、食肉センターについてであります。来年の3月をめどに基本設計をするということですが、設計の段階でですね、やはり私は何点か建設に当たって宮古島の特徴、例えばエコアイランド宮古島にふさわしい建設にさせていただきたいというのと、またこれをですね、観光スポットとして活用できないのかどうか。食肉センターを見学することによって、宮古島の肉の安心、安全であるという印象づける



ためにもよろしいんじゃないかなと思ったりもします。そこら辺も踏まえた基本設計であっていただきたいんですが、そこら辺の見解を賜りたい。

それと、建設と並行してですね、やはり人材の育成、枝肉の等級の格付資格者、それと解体の資格者ですね、こういうのも同時に進めていただきたいと思うんですが、そこら辺の見解をも賜りたい。

そして、設計する段階ですね、先ほど建設費にかなりの、海外輸出施設ですね。かなりの膨大な経費が、倍の経費がかかるとおっしゃっておりますが、工夫によって私はもうちょっと低減もできると思うんですね。せめて将来に向けてその可能性を残したような設計をぜひやっていただきたい。将来どのような時代の流れでね、私はさっきも言ったように、制度が変わる場合もある。それを見越して将来できるような設計のレイアウト、それも組み込んでいただければと。せめてですよ。そこら辺の見解をも賜りたい。

それから、業者の指名であります。先ほど長濱政治副市長から述べられております。私が感ずるのは、やはり指名のあり方がですね、公平、公正でない。ゼロの業者が多い。これは、どういうことなんですかね、副市長。これが公平、公正な指名のあり方だと私には思えないんですが、そういった指名のあり方になっている理由、これをぜひ聞かせていただきたいと思います。

それと、一般競争入札制度ですね、雇用の側面からも、地元業者を守るという意味でも今考えていないということなんですが、集中改革プランでも示されておりますよね、電子入札制度の導入。それらの絡みもちょっとあれして、やはり私は導入すべきだと思うんですが、再度お伺いしたいと思います。

それと、人口減少の要因ですね。これは、なかなか難しい課題だと私も思います。ただね、宮古島市が参考にしてほしいのは、先ほども言ったように石垣市、そこがどうしてふえたかという原因をまずちょっと調べてほしいなと私は思います。いろんなこれはトータル的な要因があるんでね、分析難しいかもしれませんが、そうした努力をしていかないと、どんどん、どんどん宮古島市の人口は減っていきますよ。特にね、私が資料を見てびっくりしたのが、やはり旧町村部の人口減少、これはもう極端に減っていますね。私は、旧町村では定住促進条例というのがありました。何とかして人口減少の歯どめをかけようということで、そういった条例も制定して頑張ってきていたわけです。市長、そこら辺で何とか旧町村部に対して均衡ある島の発展のためにも考えていただけませんか。よろしくお願ひしたいと思います。

財政について質問したいと思います。法定外目的税の導入とかありますよね、集中改革プランで。そこら辺がどうなっていくのか。有料広告事業、物品購入の一本化による経費節減、それについてもお尋ねしたいと思います。

それと、物件費ですね、臨時職員がかなりふえています。これの理由。平成18年度から比較して2億円余り賃金がふえておりますので、その理由をもお聞かせ願ひたいと思います。

時間でありますので、一般質問終わらせていただきます。

#### ◎市長（下地敏彦）

再質問で下地島空港の利活用検討方策という中で、空のクリアランスと国際空港についてやったほうがいいんじゃないかというご提言と受けとめていいんでしょうか、ありました。先ほどもお答えしたとおりですね、下地島空港の利活用について、これまで県と市の間の協議会というのがなかったんです。これ残地についてはありましたけれども、空港そのものについてなかったものですから、それうちのほうからは設置してくださいという要望をずっと続けているところなんですね。したがって、残地については済ん

でありますが、空港そのものについてどうするという協議の場がありませんでしたので、それをできるだけ早くやってくれという要望を今やっているところです。その中でですね、提言のありました事項についても協議をしてみたいと思います。

#### ◎副市長（長濱政治）

この公正、公平ではないというふうな言い方、このような指名になったのはなぜかということでございました。ゼロにつきましては、昨年と比べて発注件数が約半分近くに減少しているということが1つございます。それから、またペーパー会社というのもございます。そして、また実績のない会社、それから廃業届を出している会社、そういうものがございます。そういうものを含めまして、すべての業者の資格者数、たくさんありますけども、それらをすべて公平にやれということはできません。

続きまして、一般競争入札についての導入ということでございますけども、電子入札ということはございます。これは、もちろんやるつもりです。これは、一般競争とは違うんですね、これは。ですから、電子入札はやりたいと思っております。ただ、一般競争入札になりますとですね、力のある業者は対応可能なんですけども、力のない業者は対応が難しいという状況があることから、今現在では地元業者の育成と、それから雇用の確保ということを考えますと、もう少し検討してみる価値があると。そして、なかなか難しいんですね、一般競争入札。それから、総合評価方式というのもありますけども、たしか私が宮古支庁長時代に、平成19年ですかね、あのころに総合評価方式をやりました。それでも1億5,000万円以上の工事で、年間に2件ぐらいしかなかったんですよ。だから、そういうふうになんて難しいものもありますので、総合評価方式とか一般競争というのはいずれ検討させていただきたいというふうに思います。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和）

台湾での経済フォーラムの件でありますけども、航路についての説明は特になかったんですが、ただ宮古で下地敏彦市長を表敬した際のお話ですね、それとか日本の国会議員にあたる台湾立法員の頼坤成先生のほうからも話がありまして、これはあいさつの中での話ですが、宮古、八重山含めて台湾との交流、特に物流の交流を盛んにしたいというようなお話がございました。そのほかには、やはり中心となっておりますのが、商談交流会というのが中心となっていて、それにかかなり時間を割いていただいたということになります。

それから、あと1点、下地島のパイロット訓練所の利用でありますけども、宮古地区では1地区2空港としてのメリットを考える上で、最近日本政府と台湾政府の間で日台新航空協定が締結をされております。そういったことから、急速な国際化が図られるだろうと。復興航空さんについてもですね、沖縄への定期便を予定をしているというふう聞いておりますので、今後の動向をですね、注目をしていきたいと思っております。また、宮古島市としても今後さらに県とも調整図りながら、要請をしていきたいと思っております。

それから、人口の減少についてでありますけども、先ほどお話ありましたとおり、八重山の石垣市との比較、3点の比較でいいますと、まず出生数はほぼ同じぐらいと。死亡者数がですね、宮古が石垣に比べまして、全体的に高齢化が進んでいるというようなことありまして、死亡者数がかなり多く上回っていると。それから、転入、転出についてはですね、転出者が転入者を宮古のほうがかなり上回っているというようなことがございます。宮古地区のですね、人口は昭和30年が一番ピークでありまして、大正から現在の平成

までの人口統計見ますと、昭和30年で約7万2,000名、これは昭和30年から現在まで毎年同じような形で減ってきてございます。これは、例えば合併時、平成17年についてですね、約5万3,000名、現在が約5万2,000名でございますので、そういった形で下がってきているということでありまして。そういった一つの原因にはですね、核家族の問題もあろうかと思っております。現在平成22年の国勢調査では、1世帯当たりの人口が大体2.4、一番ピークでありました昭和30年の1世帯当たりの人口が5.5ということで、そういった家族構成等もかかわってきているのかなと思っております。いずれにしても、近隣のいろんな人口ですね、ふやすための活性化策といえますか、そういった事業も展開してございますので、今後とも努力をしてみたいと思っております。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀）

まず、第二次集中改革プランの中で未達成の法定外目的税の導入についてお答えしたいと思います。

まず、実績の目標がですね、観光振興や雇用創出に係る地域振興、さらに宮古観光の持続的な発展を図るための法定外目的税の導入を検討するということになっておりまして、今後これについてはどういう税をやったほうがいいのかということで検討を重ねていきたいという今段階であります。これについては、平成24年より調査、検討を重ねて今後いきたいと思っております。

それと、賃金職員が大幅にふえているがということについてはですね、平成21年、平成22年度の国の緊急雇用対策事業及び緊急経済対策事業等による公共事業の増による賃金職員の増であります。さらに、学校ですね、例えば幼稚園の先生及び用務員、司書等が、職員が退職しますと、その補充に充てることとなりますので、教育委員会のほうが賃金職員の大幅に増となっている原因であります。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、食肉センターの施設そのものをエコアイランドにマッチした施設にしたほうがよろしいという提言であります。当然電気等については太陽光発電などを視野に入れております。

それから、観光施設として活用できるような、見学できるようなことも視野に入れてもらいたいということですが、これは設計の段階で一応設計士のほうとも検討するようにですね、食肉センターのほうには申し入れをしていきたいというふうに思います。

それと、もう一点は人材の育成であります。当然枝肉格付職員の育成については考えております。これは、会社のほうでですね、職員を採用するか、あるいは現職員で対応できるかになりますけれども、研修を受けることによって資格の取得ができるということでもありますから、当然新しい施設では格付職員も配置をするということになります。また、肉カットの職員につきましてはですね、この施設を整備するに当たって加工の部門の一部を民間の食肉業者へ外部委託をしたいというふうな計画になっております。いわゆるアウトソーシングでありますけれども、そういったことを取り入れた計画に今なっております。

将来を見越した設計、いわゆる海外輸出を見込んでということであると思っておりますけれども、これについては、これは負担金ですね、建設費用の算出なども相当絡んでまいります。いわゆるこの新しい施設は仮に6億円と想定をしますと、90%が、5億4,000万円が国からの補助になります。10%の受益者持ち出しになりますけれども、この10%をですね、今の段階では市とJA、それと食肉センター、会社ですね。会社と三者で負担をするというふうな案になっております。これは、負担割合はまだ決まっておられません。したがって、将来を見込んで施設を大きくしていくということになりますと、建築費用だけではなく

て、設備費用も当然かさんでいくわけであります。ですから、これは負担の問題と直接絡んでまいりますので、今後の取締役会あるいは検討委員会などで再度そういった部分について検討させるのかですね、今後食肉センターの社長のほうとも相談をしてみたいというふうに考えております。

(議員の声あり)

◎議長(平良 隆)

今再開中ですから、ちょっと……

(議員の声あり)

◎議長(平良 隆)

だから、終わりだから、今再開中だから、そういう質問しないでくださいよ。終わりでしょう。

これで下地智議員の質問は終了いたしました。

◎亀濱玲子議員

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

本市も合併から6年目を迎えました。これから宮古島をどうつくって、どういうふうにかじ取りをしていかれるのかということで、ちょうどこの時期は各部が来年度の事業計画を立てる大事な時期でもありますから、今年度の取り組みを確認というか、検証しながら、来年度の取り組みにつないでいくというような立場で今定例会質問させていただきたいというふうに思います。

まず初めに、市長の政治姿勢と市政運営について伺います。これまで登壇された方と重なるところもありますけれども、大事な事項ですので、私も質問をさせていただきたいと思いますが、まず下地島空港及び周辺公用地の平和的利活用についてお聞きいたします。先ほどの質問の答えで、下地敏彦市長は空港に関することに関しては県との協議機関がなかったために、これから協議機関を設置して協議をしていきたいというようなご回答でありましたけれども、平成20年に宮古島市がつくった下地島空港等利活用計画書の中で読むと、土地利用ゾーンが明確に、これ大枠ですね。示されているわけですね。この中に市は地元の声を積極的に取り組んでいくことという、この推進体制を主体として取り組みをさらに強化していかなければならないというふうに出ています。先ほどのご答弁で、改めて確認をしたいわけですが、そもそも建設当時にパイロットの訓練飛行場として設置されたという経緯があります。これをしっかりと基本押さえて、それであわせて何ができるかという空港の将来像を描かなければ、ただ民間空港が参入したい、あるいはチャーター便が飛ぶというだけに移行するということは、私は大きな不安を持っています。なので、質問ですが、これまでに例えば飛行機の訓練状況と、そして税収の推移についてお答えいただきたいと思います。加えて、これまで積極的に取り組むというふうな宮古島の姿勢なわけですから、航空会社への働きかけ、やっぱり基本、訓練飛行場としての機能は維持できるのか、その検証も含めてしっかりとアクションを起こしていく、働きかけていくということが、まずここが先になければいけないというふうに思っています。それは、県との協議の場が設置されたら、そこでしっかりと検証していただきたいというふうに思うわけですが、市としてもその働きかけ、あるいはまたこれにもうたわれております教育的航空機関というんですかね、学校機関と書いてありますけど、航空機関関連教育事業ですね、というふうに書かれておりますけど、それについて市として積極的に動いてきたという経緯はあるかということについて、その取り組みをお伺いしたいと思います。

さらに、既に県との協議の場が設置されております周辺公用地の活用について、各ゾーンの作業の進捗状況をお伺いいたします。

続いてですが、住民生活に光をそそぐ交付金の活用について伺います。これも来年度の事業に向けて現在の状況を確認しながらお聞きしたいんですが、光をそそぐ交付金はこれまで住民生活にとって大事な分野でありながら光が十分に当たられてこなかった部分に、これは当然、調べると、人件費も可能であるというようなことですので、私はこれはうたわれておりますDV対策事業や自殺予防対策事業、児童虐待防止事業や弱者対策あるいは自立支援の事業、地方消費者行政等々に使うべきというふうな内容でうたわれた事業でありますので、これをお聞きいたしますけれども、これを新年度でその趣旨に沿って女性相談員、その増員、これDV対策事業ですね。児童虐待防止事業、あるいはそのほかにもかかわるわけですけど、児童相談員の増員。もう一つ、地方消費者行政を手厚くするということのようなことで、これまで私は多重債務の問題を市も積極的に相談の窓口を設置するべきというふうに申してまいりましたが、これ実現に至っておりません。新年度で消費者相談室の設置が可能かどうかご検討いただきたいというふうに思います。

次に、東北の被災地や福島原発から避難してくる家族や生徒を、本市においても積極的に受け入れていっていただきたい。当局の考えをお伺いいたします。これについては、さきに、先日ですね、放射能の内部被曝についてご講演されました琉球大学の名誉教授の矢ヶ崎克馬先生が宮古島は、もちろん距離的にも環境的にもそうですけど、宮古島は本当にいい場所であると。避難してきて過ごすには子供たち、あるいは家族が過ごすにはとてもいい場所であるというふうにおっしゃっていらっしゃいました。それで、石垣市に既に、これすごくすばらしいことには、支援を提供する市民と石垣市被災地支援対策本部として連携してちむぐくるという被災者、避難者支援ネットワークというのができているんですよ。こういうようなことでどういう活動しているかということ、生活支援や宿泊施設の仲介、そして被災地へのボランティア派遣、物資支援、石垣市の放射能レベルの把握、夏休みの子供、特に福島からの短期ステイですかね、それを受け入れているんですよ。それで、とてもすばらしい事業です。これが子供たちが夏休み過ごしたというのをホームページにですかね、載せている内容です。このように宮古島もすばらしい場所であるという、避難してくるにはいい場所であるというふうに言われておりますので、宮古島市ではこれまで対策窓口ですかね、下地庁舎に設置して、現在は平良庁舎に置かれておりますけど、という窓口もあります。なので、そういう積極的な取り組みというものを検討していただきたいというふうに思います。よろしくお伺いいたします。

続いて、福祉行政についてであります。沖縄県がん対策推進条例の骨子案ができました。さきにパブリックコメントをとったところでありますが、この骨子案は恐らく下地敏彦市長も目を通されたと思います。担当部局も目を通されたと思いますが、この骨子案には離島の希望はまるで酌み取られておりません。これまでも私は市長に沖縄は島嶼県であると、離島を抱えている、島々を抱えている県でありますから、美ぎ島美しや市町村会におきましてがん対策推進条例には積極的に声を出していただきたいというふうにお願ひしておりましたが、これはパブリックコメントも含めて市は意思表示をしていただいているようです。なので、これはできるまでどんどん声を上げていかなきゃいけないことだと思います。これは、さきの平成18年6月に国会で決められたもので、平成19年4月から施行されておりますけれども、民主党の亡

くなられた山本孝史議員が、ご自分がみずからがんであるという告知をされて、どうしてもこれは必要なものです。救える命があるのに落としてしまうということのみずからが、政治家の責任は、政治家は命を守る仕事だということを発言されて、これが党派を超えて実現したというのががん対策基本法であります。これには、こういうふうにならわれております。基本理念の中の第2条の第2項ですが、がん患者がその居住する地域にかかわらず等しく科学的知見に基づく適切ながんに係る医療を受けることができるようにすること。第3項、がん患者の置かれている状況に応じ、本人の意向を十分尊重してがんの治療方法等が選択されるようがん医療を提供する体制の整備がなされることというふうにならっております。それに沿って沖縄県のがん対策条例もできるべきというふうに思いますが、市もこれまでもやっていたいてはいるんですけども、これからも積極的に要請をしていただきたいと思います。お答えをいただきたいと思っております。

続きまして、障害者、高齢者等の福祉の充実についてお聞きいたします。本市における高齢者の抱える課題についてお伺いいたします。施設入所の待機者数と宮古島市が抱える課題についてお聞かせください。

さらに、2点目です。配食サービス事業を市において行っているわけですが、これの受給者数と助成制度の実施状況、これが落ちてきているというふう聞いておりますので、ひとり暮らしの方の見守り等も含めて本市における課題は何かということについてお聞かせください。

さらには、高齢者が生活に行き詰まって生活保護を受給するというのがふえているようにも思いますが、年次の変化についてお答えいただきたいというのと、それと加えて本市における課題は何かということを検証していただいているのがあればお聞かせください。

続いて、これざっくりした質問になるんですが、障害者の自立支援の現状、今宮古島市がどういう現状にあって、課題は何だというふうにとらえているかということをお聞かせ願いたいというふうに思います。

続いて、教育行政について質問いたします。学校の統廃合の問題についてであります。①、これは割愛いたします。これは、これまで説明会が行われておりますけど、川満弘志教育長はどのように受けとめていらっしゃるかとということに関しては、既にお答えいただいております。なので、これは割愛いたしますが、この間の答弁について思いますことは、何しろ説明会を1巡してから検討しますというのが1点。2点目は、統合推進委員会において新しい学校の校歌や制服など検討する委員会を進めていくこと、そして新しい校区の見直し作業を進めることという、この相矛盾した2つをこの場でひとしく答弁されているというのが印象に残っています。

それで、さらに私があえて川満弘志教育長にお聞きしたいのは、さきに池間幼小中併置校の新校舎の落成、私はそこに参加させていただきました。教育長のごあいさつもお伺いいたしました。そのときに、あんな立派な教室を、学校をつくっておいて、閉校して、これがそうですね。幼小中一貫教育というふうに、これは新しい校舎の入り口に書いてありますね。これ何か木の香りのするとてもすてきな学校で、こうやって靴箱まで全員の生徒とか多分先生ですね、げた箱がつくられておりますし、校舎も本当に木のぬくもりのある、壁も廊下もみんな木でつくられて、木ですね。これは教室、当然複式ですから、2つの黒板があるというような状況で、これも教室はとても木がふんだんに使われておりました。これは図書館です。図書館。ここの中に、ここは世界で一番楽しい図書館ですと先生方が書いて張ってありました。ほかには、まるでホテルを思わせるかのようなおトイレ、お手洗いがそういうふうになっていますし、救急車が入っ

てこれるような保健室、これにはシャワーもおトイレもあるような保健室がつくられておりました。こんな立派なうらやましい環境をつくっておいて、閉校して統合の話、廃校の話があるかということでありませう。これについての存続の必要性と方向性をお聞きいたします。

もう一点です。池間小学校は創立108周年、中学校は創立62周年、歴史の歩みを重ねてまいりました。教育長は、こういうふうにおっしゃいました。地域の子供たちは地域で育てる、学校、家庭、地域三位一体の深い連携が実現をしているというふうに評価されておりました。このごあいさつからすると、学校を大切に残していくことが求められているのではないのでしょうか、ご見解をお聞かせ願います。

3点目です。昭和48年、文部省の通知について、改めてお考えを伺います。学校規模を重視する余り無理な統廃合を行い、地域住民との紛争云々、これが1つ目。2つ目、小規模校には教職員と児童生徒との人間的な触れ合いや個別指導の面で利点もあると考えられるので、総合的に判断した場合、なお小規模校として存置することが好ましい場合もあるということ留意すること。3つ目、学校の統合は学校の持つ地域の意義を考えて地域住民の理解とというふうが続いておりますが、それについての教育長の見解をお伺いいたします。

4点目、日本の学校規模についての法令上の定義についてどのようなお考えか、お聞きしたいと思えます。

5点目、「今のままの学校で学びたい」という子供の権利、地域の声根強い中、前提として地域の声しっかりと聞くということが優先されるべきというふうに思えます。答弁は、とても丁寧にされているんですが、やろうとしていらっしゃる事が統合に向かってひた走っているとしかこれまでの答弁ではうかがえませんが。これについて平成6年5月22日、文部省は通知を出して、児童の権利に関する条約についての通知を出しております。これは、児童は人格を持った一人の人間として尊重されなければならないとうたっています。これについて、特に来間で発言した子供たちが一生懸命自分たちの学校を守るために体を震わせて意見をマイクを持って話していたとき、そのときのことを思うと、子供は言う権利があります。自分たちの学校を守るということを、しっかりと声を大にして言う権利があるというふうに思えます。地域の声を聞くということについてお聞かせ願いたいと思えます。

続いて、学校給食についてお聞きいたします。学校給食の食材の安全性の確保についての要望が市民団体、脱原発と放射能汚染を考える宮古島市民の会から出されました。お答えは、これまでお答えいただきましたので、これに関してのお答えは聞いたということにします。多分聞いても同じ答えが出てくるでしょう。しかし、これまで例えば汚染された可能性のある地域のものは沖縄県には流通していない、一層地産地消を進めること、給食に関するすべての食材は公表します、放射能測定器の導入は考えていません、国の暫定基準ではなく、国際基準に沿ってという希望については、市が独自の基準を策定する専門的な知識を持ち合わせていないので、国の基準で行うというふうな答弁だったと思えますが、間違いありませんか。それについてお聞きいたします。

努力をすればできるのではないかとということ、私はあえて言いたいというふうに思えます。これが沖縄県の名護市、12月13日の議会での教育長の答弁は、こういうふうになっています。学校給食の食材に含まれる放射能物質を独自に検査する方針、それを明らかにしたというふうに記載しています。既に準備を進めており、必要な機器を購入または賃借し、チェック体制を強化するというふうに記載しています。検査開

始の期間については、今月中に判断をするというふうに言っていますが、続いて教育長はこういうふうに述べています。1986年のチェルノブイリ原発事故周辺に住む子供たちの病気、がんの発症のことを考えたときに、ベラルーシやウクライナの事故を教訓として、食品に含まれる放射能物質の安全性基準は厳しくする。それに比べ、日本の厚生労働省が定めた安全基準値をクリアしても子供には安全とは言えないという見識を示して、独自の調査、検査をするというふうに、ただこれについては基準値をどれぐらいというのは言っていません。これについて、これまで学校給食の食材について栄養士や食品業者、担当者と勉強会を重ねている。放射能に詳しい琉球大学の矢ヶ崎克馬名誉教授に検査方法などを相談しているというふうに書いてあります。既に県内でももう危険なものは子供たちに食べさせないように努力をしようという動きは出ています。特に札幌なんかの例をとってみますと、4ベクレル以下のものじゃなければ提供しませんというふうにうたった自治体もありまして、どんどんと自治体が取り組むというような状況が生まれてきています。さて、宮古島市です。宮古島市もそんなふうに市が、職員が専門的な知識を持ち合わせていないので、国の基準でいきましょうなんていうことはおっしゃらないで、どこまで努力をできるかです。一生懸命努力をして、やれることがあるんだと思うんですよ。なので、これについてこの答えはもう一度検討していただきたい。この議会において、この場において検討しようというような市の明快な態度を示していただきたいと思います。お答えいただきたいというふうに思います。

環境行政についてお尋ねいたします。新しく建設が予定されている産業廃棄物最終処分場について、9月定例会以降の県とのやりとりをお聞かせください。

農業行政についてです。コーラル・ベジタブル株式会社の現状と課題、今後の対応について、当局の考えを伺います。

さらには、本市の特産品加工の現状と課題について、各地の加工所の稼働状況をお聞きしたいと思います。

開かれた市政と市民サービスについてであります。市議会だよりの発行を新年度からというふうに思っていますが、これについては議会での調整が必要ということですので、これは議会でもた再度話し合うということになると思いますので、これについてのもし必要となったら予算を確保したいというようなお気持ちがあれば、それをお答えいただきたいと思います。

続いて、図書館の利用充実に向けてです。図書館の利用の向上について、開館日の拡充の工夫、新年度からの実施の可能性をお伺いいたします。

さらには、図書館の利用者をふやしていくために、子供たちに絵本と親子図書館利用カードをプレゼントして利用者をふやすという取り組みはいかがでしょうか、よろしく申し上げます。

さらに、県の労働委員会からの命令書への対応についてお伺いいたします。1点目です。労働組合法第7条第2号に定める不当労働行為に当たるというふうに宮古島市は指定されました。それを受けて、真摯に受けとめるという発言を前の定例会で答弁されておりますけど、真摯に受けとめるという内容と見解、内容は何か。それと、見解についてお伺いいたします。

さらに、2点目です。組合からの団体交渉に誠実に対応していくとしていますが、組合からの要望について具体的にどう対応していこうというふうにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

お答えいただいてから再質問させていただきます。よろしく申し上げます。



## ◎副市長（長濱政治）

県労働委員会からの命令書への対応についての件です。これまで6回ほど団体交渉を行ってまいりました。組合からの要求は、①、労働委員会の命令を真摯に受けとめ、組合と組合員に誠実に謝罪すること。それから、もう一件、②、本件労使紛争の速やかな解決を図るため、誠実な交渉を行うこととございました。最初の労働委員会の命令を真摯に受けとめ、組合と組合員に誠実に謝罪することにつきましては、沖縄県労働委員会の命令書では申し立ては棄却されており、特に謝罪はしておりません。本件労使紛争の速やかな解決を図るため、誠実な交渉を行うことにつきましては、これまで6回の団体交渉の中で市の方針、嘱託職員、すなわち公務員の勤務関係は公法上の任用関係であり、任命権者の任命行為により任命され、その任用期間満了をもって雇用期間は終了する旨の説明を行い、非常勤、臨時職員の採用については市の採用基準に沿って所定の手続をするよう回答しているところでございます。

## ◎教育長（川満弘志）

新築されました池間小中学校は、三愛教育活動を大切にした幼小中一貫教育がなされ、教育理念であります「未来を切り拓く自立型人間の育成」が実践されていくものだというふうに思います。池間小中学校の場合は、平成30年度までの統合という基本方針の内容になっておりますが、今回の建てかえは老朽化による危険性の除去を優先したものであると認識しております。新しい校舎は、耐震化により一層児童生徒の安全性が確保でき、安全な施設として生まれ変わっております。また、将来統合等によって転用することが生じた場合でも、耐震化された施設という利点を生かせるというふうに考えております。

次に、地域の子供は地域で育てるということですが、学校、家庭、地域との深い連携など、これは教育を実施する際の基本でございます。このことは、新しい教育基本法にも示されております。このことから、家庭、学校、地域はそれぞれの役割をしっかりと果たさなければならないと考えております。学校は、まず日々の授業をしっかりとやる場所、そこを基本的な考えとして適正化の議論は進まなければいけないと、こういうふうに考えております。

次に、昭和48年の文部省通知は、昭和31年の公立小中学校の統合方策についての通達を受け、その後の小中学校の統合実施状況にかんがみ、市町村の指導に一層の配慮をお願いした通知であると理解しております。ご指摘のように、無理な統廃合で住民との紛争や通学区域等の通学の困難を避けることなどが示されております。学校をまとめることは、子供の学習の場としての学校の機能を高め、子供の教育条件をより一層よいものにしていくと、そういうことが基本になっていくと思います。しかしながら、やっぱり地域とのしっかりした議論を深めながら紛争状態が生じないような、そういう理解を図ることがとても大切なことであるというふうに考えております。

次に、日本の学校規模についての法令上の定義について、学級編制の今後の方向性についてというところでございます。教育行政に身を置くものとしては、法令を踏まえなくてはなりません。現在の文部科学省は、学校規模につきましては12学級以上18学級以下を標準とすることを定めておりますけれども、このことは学習を進めていく上ではほぼ適切ではないかというふうに考えてはおります。ただ、学級編制の弾力化によって、平成23年度においては47都道府県において小学校の低学年を中心に、国の基準を下回る少人数学級が実施されております。文部科学省の公立義務教育諸学校の学校規模及び教職員配置の適正化に関する検討会議の中間取りまとめにおきましては、当面講じるべき方策の具体的内容として、学級編制につ

いては35人以下の編制に向かうことが予想されております。ただ、現場で授業をやってきての印象としては、1クラスは25名ないし30名くらいの人数で、2ないし4クラスならいろいろな方法で授業が仕組めるのではないかと、私は自分の経験から、そのように思っております。

次に、「今のままの学校で学びたい」という子供たちの権利、地域の声をどのように考えるかということでございますけれども、地域の声を聞くということは、これはとても大切にされなければならないと、このことに変わりはありません。学びなれた場所から新しい環境への変化は、大人にとっても子供にとっても大変戸惑いのあることが予想されます。しかしながら、ミニマムスタンダードというものは確保されなければいけないのではないのでしょうか。学校をまとめることによって、今のところから新しい学校へ通うことで子供の力やPTAの力も束ねられ、新しい学びや新しい学校文化が生まれる可能性もあると、そういうふうを考えております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和）

まず最初に、下地島空港での航空機訓練の状況と税収の推移について、加えて航空会社への働きかけはとのご質問でございました。下地島空港での訓練につきましては、訓練時間と着陸回数が平成20年度2,659時間、1万8,891回、平成21年度2,627時間、1万9,045回、平成22年度1,778時間、1万1,952回であります。航空機燃料譲与税につきましては、平成20年度が4,307万4,000円、平成21年度が4,087万3,000円、平成22年度4,941万6,000円の収入があり、この額は宮古空港と案分した額でございます。下地島空港実機訓練に関しましては、現在県が協議している最中であり、市としましては航空会社への接触は行っておりません。今後は、県と日本航空との管理運営に関する協議の動向を注視してまいります。

続きまして、下地島空港周辺公用地の各ゾーンの作業の進捗状況についてのご質問にお答えをいたします。下地島空港周辺用地の利活用につきましては、5つのゾーニングを行い、農業的利用ゾーンを重点に進めております。現在下地島では、主に農業が行われているため、農業的利用ゾーンにおける地域振興を図るための計画を先行してまいります。10月17日には、下地島空港県有地の払い下げに向けて農地利用集積円滑化団体が市役所農政課に設立をされております。同時に、農業的利用検討委員会では地元説明会や事業導入等につきまして、農業基本計画の策定を進めているところであります。同計画では、新たな農作物としまして、島野菜、葉草、ハーブ等の食品メーカー等への販売、農業基盤整備事業の導入、農業生産法人の設立等について調査、検討を行っており、来年2月までに作成する予定であります。また、空港残地土地利用計画を所管する沖縄県開発委員会に同計画を提示し、その後農業的利用ゾーンの払い下げについて協議を進めてまいります。そのほかのゾーンにつきましては、残地有効利用連絡会議におきまして実現に向けて検討しておりますが、引き続き具体化に向け、所管部において協議をしてまいります。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀）

亀濱玲子議員の東北の被災地や福島原発からの避難者についてお答えをしたいと思います。

東日本大震災に伴う支援については、本年3月28日に支援対策室を設置し、多くの市民や企業の協力のもと支援活動を行ってきたところであります。被災者の受け入れについては、被災県からの応援要請を受け、沖縄県を窓口として受け入れを行っております。本市には、12月13日現在、18世帯、38人の方々方が避難しております。県別の内訳では、福島県29人、宮城県7人、岩手県1人、茨城県1人となっております。年齢別では、大人27人、子供11人で、子供のうち小学生2人、6歳以下9人となっております。今後とも

県と連携し、被災者の受け入れ支援を行っていきたいと思っております。

#### ◎福祉保健部長（國仲清正）

住民生活に光をそそぐ交付金事業について人件費が認められるということで、新年度で女性相談員、それから児童相談員の増員ができないかというご質問でございます。本市には、現在女性相談員1名と家庭児童相談員2名が配置されており、週3日勤務で市民の相談等に対応しております。昨年女性相談室で受けた件数は延べ151件で、1日当たりになると1件、家庭児童相談室で受け付けた件数は延べ527件で、1日当たりになると1.8件で、現在の体制で十分に対応できるものと考えております。また、相談員が不在の場合においても職員が対応しており、相談内容によっては県の配偶者暴力相談支援センターや児童相談所の指示等を仰ぎ、関係機関と連携をとり、対応を行っております。

次に、沖縄県がん対策推進条例の骨子案についてでございます。市としても積極的に要望していくことが求められているということについてお答えをいたします。沖縄県がん対策推進条例については、その骨子案に対して市としてパブリックコメントを11月10日に送付いたしました。内容としては、離島で受けられない治療や検査が必要と認められる患者に対する旅費、滞在費等の支援、相談支援センターの体制整備とともに、そのための人材育成やプライバシーの守れる相談室の設置、緩和ケアの設置等を要望いたしました。

それから、障害者、高齢者等の福祉の充実に向けて、本市における高齢者の抱える課題についてでございますが、まず施設入所の待機者数、それから課題についてでございます。本市の平成23年度介護サービスの受給状況は、要介護認定数が2,882名のうち介護保険施設入所者数は486名、在宅サービスを受けている方が2,396名となっております。待機者数は、およそ130名ほどだということで把握をしております。課題といたしましては、待機者をどうするかということだと思いますけども、市としましてはその間ショートステイやその他の在宅サービス等を利用させていただきたいと思っております。

それから、配食サービス事業についてでございます。食の自立支援サービス事業、要するに配食サービス事業とは、65歳以上で食事づくりが困難な高齢者が対象で、週2日、昼食のお弁当を自宅へ配達するサービス事業です。平成22年度実績で、利用者は91名、延べ食数5,245食となっております。助成制度の実施状況としましては、同事業は宮古島市社会福祉協議会に1人800円で委託をしており、本人負担は非課税世帯で1食当たり300円、これは食材費のみです。課税世帯は400円、食材費プラス調理費ですね、を負担をします。利用者は、配食サービス食事券を介護長寿課もしくは各支所で購入し、配食サービスを利用する際に食事券と引きかえに弁当を受け取ります。課題といたしまして、ひとり暮らしの方の見守りがありますが、その弁当を配食するときに利用者の安否確認も行っております。今後も利用者が安心してサービスが受けられるよう取り組んでまいりたいと思います。

それから、3番目に高齢者の生活保護新規受給者の年次の変化と本市における課題についてですが、生活保護受給世帯で高齢世帯の占める割合は、合併後約5割弱に推移をしています。高齢世帯が多い要因として、年金の低額受給者が多く、病気により生活維持が困難となった世帯や、扶養義務者が長引く不況で収入減となったために生活費の仕送りが困難というケース等があります。今後本市においても少子高齢化で高齢世帯の生活保護がふえることが予想されます。今後とも生活保護の実施については適正に対処してまいりたいと思います。

それから、障害者の自立支援の現状と課題についてでございます。現状といたしまして、本市においては平成23年11月末現在で身体障害者手帳保持者数が2,314人、療育手帳保持者数392人、精神障害者保健福祉手帳保持者数340人でございます。障害者が地域で安心して暮らせる社会を目指して、自立支援法に基づき、福祉サービスの提供、相談支援事業所と連携して必要な情報の提供など含め、地域生活支援を行っております。課題といたしましては、障害に対して正しい理解と普及啓発、社会参加の促進、就労支援などがあります。これからも障害者が差別されたり、不利益がないように関係機関と連携し、事業者や雇用の関係者などから構成する地域自立支援協議会など活用して、障害者が抱える問題点などの解決に取り組んでまいります。

それから、環境行政について、新しく建設が予定されている産業廃棄物最終処分場についてですが、9月定例会以降の県とのやりとりについてでございます。現在沖縄県赤土等流出防止条例及び面積の若干の変更があるということで、県が指導を行っております。また、業者に対しても引き続き準備に対し、丁寧に説明し、合意形成を図るよう指導を行っております。ちなみに、10月3日に宮古福祉保健所の生活班のほうに経緯について聞き取り等を行っております。それから、翌10月4日、沖縄県宮古農林水産振興センター農林水産整備課におきまして、林地開発行為についての確認等も行っております。

#### ◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、コーラル・ベジタブル株式会社の現状と課題、そして今後の対応について当局の考えを伺うということでもあります。まず、現状といたしまして、コーラル・ベジタブル株式会社の第12期の決算は前期より赤字幅は縮小したものの、累積赤字額が過去最高と厳しい経営状況が続いております。その厳しい経営状況の解消に向け、これまでの課題でありました行政依存、銀行依存体質からの脱却、製販独立採算制への移行、そして遊休資産の売却、不良在庫の処分等の抜本的な改革を行うとのことでもあります。市といたしましては、農商工連携事業及びアロエベラの拠点産地化への支援、商品安定生産に向けた支援、販路拡大等の支援を図りながら、経営の改善に協力をしてまいりたいというふうに考えております。

#### ◎観光商工局長（奥原一秀）

亀濱玲子議員の消費者相談室の設置についてお答えをいたします。

現在県民生活センター宮古分室において、相談業務がなされておるのが現状であります。去る10月の21日付で沖縄弁護士会消費者問題特別対策委員会より、消費生活相談窓口設置に向けたアンケート調査依頼がございます。今後県宮古事務所に設置をされている消費センターと意見交換を行い、検討してまいりたいと考えております。

次に、本市の特産品開発の現状と課題についてでございますが、観光商工局が担当しております城辺特産品加工センターは、現在城辺地区の農家を中心に年平均100名の市民が利用しており、漬物、みその商品開発がなされております。また、最近ではローゼルを使ったお茶などの商品開発をしている農家の利用もふえているという現状でございます。さらにまた、県の事業でふるさと雇用再生特別事業を活用し、コーラル・ベジタブル株式会社で商品開発者の雇用を行っており、コーラル・ベジタブル株式会社においてはアロエヨーグルト、マンゴーヨーグルト開発をしております。また、各業者においては新商品開発をしながら、事業者への販路開拓の場として、宮古空港ターミナル株式会社の協力を得て空港2階に宮古島市特産品販売所「みーや」を開店し、県内外特産店の紹介や参加をお願いしております。さらに、離島フェ

ア等実行委員会による特産品開発セミナーの開催や商談会を通じて、宮古島の特産品のPRをしている現状でございます。

#### ◎教育部長（田場秀樹）

学校給食について、食材の安全確保に当たっては、生産者及び流通などに不明な食材が混入することがないように安心、安全な食材の確保に努めているところでありますが、さらにより安心、安全な食材の確保について何ができるかということで、現在栄養士の皆さんと勉強会を開催していきたいと考えております。

#### ◎生涯学習部長（平良哲則）

図書館の利用充実に向けて、まず1点目に、市民の利用向上のため、開館日の拡充への工夫は新年度から実施は可能かという点でございますが、本市立図書館の開館日は火曜日から日曜日までの6日間となっております。宮古島市立図書館運営規則に基づく休館日は、毎週月曜日と祝日法による休日、慰霊の日、年末年始の休日となっております。また閉館日は毎月第3木曜日の定期資料整理日と蔵書点検を行う特別館内整理期間となっております。開館日の拡充につきましては、9月定例会でも答弁しましたように、特別館内整理期間の蔵書点検作業の効率化により開館日数をふやすように努めてまいりたいというふうに考えております。また、図書館利用者のサービス拡充を図るため、平良図書館と北分館の休館日を別々にすることを検討しており、規則の改正等事務手続が終了次第、実施してまいりたいというふうに考えております。

次に、図書館利用者をふやしていくために、市の事業として子供たちへ絵本と親子図書館利用カードをプレゼントする取り組みの検討についてでございますが、まず絵本のプレゼントについては個人個人へのプレゼントよりも、なるべく多くの子供たちが利用できる市立図書館の蔵書の充実を優先していきたいというふうに考えております。図書館の利用促進については、島ぬ宝育成情報支援プロジェクトとしまして、11月から市民生活課、各支所の出生届け出を行う窓口で市長直筆のメッセージしおりを初め図書館の子育てお薦め本リスト、図書館利用カード申請書をセットで配付しております。また、福祉保健部と連携をしまして、乳幼児定期健診時や市立保育所におきまして父母向け子育て資料リスト及び子供たちの発達状況に応じたお薦め本等の情報提供を順次取り組んでいく予定であります。

#### ◎亀濱玲子議員

お答えをいただきましたので、再質問をさせていただきます。何か少し答弁が漏れていたかなと思うのがちょっとうまく思い出せないですので、あれしながら。

さきに答えていただいた図書館利用ですけど、これは北分館と平良図書館のどちらかがいつでもあいているという状態にできるのは検討していますという、さきの定例会の質問のお答えだったので、再度質問させていただいたんですよ。これいつごろからだったらできるというふうに準備進めていますかということと、ありがとうございます。私は絵本をプレゼントすることによって親子で図書を利用するカードが持てるというのをぜひと思ったんですが、それが市民生活課の窓口のほうで既に申し込み申請書の案内という形で実施されているようでしたら、そういう状況を見ていきたいというふうに思います。

教育行政ですが、さきに言いました昭和48年の文部省通知について、例えばこの学校は残しておくほうが好ましいと思える場合は、なお小規模校として存置することが考えられるというようなこと、好ましい場合もある、この点に留意することということについては理解をしたご回答だったかなと思いますが、地域の声あるいは状況を把握すると、そういうこともあり得るというふうに考えてよいでしょうか。例えば

こういうことがあると思うんです。これは、文部科学省の財務課の出されているものなんですけど、生きる力をはぐくむために学習指導要領の改訂が行われ、平成23年度からの小学校を含め、順次小規模校への取り組みが新学習指導要領の中での対応としては、小規模校への推進が完全実施される方向であるということが文部科学省の方向なんです。それなのに、相も変わらず何学級から何学級が適正だというふうな議論の物差しではめようとすから、宮古の特色ある教育というものが議論できないではないかと。それを外して、本当にここの学校で子供たちは何を学んでいるかということを引きとらえる必要があるというふうに思うんです。言っているしっかり学校が学ぶ場所だということのグラス・スミスの曲線からいうと、少ない人数で学力を上げるといふ、これについてはもう今や小規模校が学力については、例えば触れ合いについても特筆するべきことというんですか、そういうことはもう周知のことになっているのではないかと。だからこそ、文部科学省は長年の中での学級の人数を変えて、それこそまだ実施はされていませんけれども、中学校が1人でもいたら単式の学級にしましょうという方針を持っているということなんじゃないですか。宮古島がなぜあえて焦ってつんのめるように、それを統合しよう、統合しよう、廃校しようなんていうのは、例えば私狩俣中学校と城辺中学校をお邪魔しましたけど、すばらしい教育環境と校長先生はどちらもおっしゃいます。木に囲まれてこの55名あるいは40名弱ですけど、狩俣は。城辺は55名ですね。本当にここの環境がいいんですって。これ以上のことを壊してまで何をしようとするんかということまで言っている。ここのなお存置することが好ましい場合ということの物差しをしっかりと持っていていただいて検討しなきゃいけないということを私はあえてまた再質問させていただきたいというふうに思います。

下地島空港ですが、新しくできる協議会の中で今働きかけはされていないということでおっしゃっていましたが、航空会社のパイロット訓練飛行場としての検証、そして航空大学校への検討ということもその中で議論されるかということについてはお聞かせ願いたいと思います。

2点目です。東北の被災地の支援について、受け入れについて県を窓口に行っているの、県と協議して進めたいということですが、私がお聞きしているのは、もしも宮古島でそういう動きをするのであれば、石垣のようというんですかね、行政も協力してこれを積極的に進めるという考えでとらえてよろしいですか。それについてお答えいただきたいと思います。

さらに、県労働委員会からの命令書ですけど、長濱政治副市長のお答えはまるで何か問題がないようなお返事なんですけど、民間でもこの間宮古島市で労働委員会の命令書が出たという、そういうのが最近ありました。これは、雇用にしっかりと労使の間の協議を、誠実な交渉をして対応するようにという命令書ですよ。それを行政が受けるということは、ゆゆしき問題じゃないですかということ私を聞いています。だから、丁寧にこの内容が、6回の交渉がどういう内容で進められたかを説明をいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

答弁を聞いて再々質問させていただきます。よろしく願いいたします。

#### ◎市長（下地敏彦）

下地島空港の空港そのものの利用についてであります、下地島空港の利活用について県と市の協議会をつくるということで要望はいたしております。その中身についてまでですね、今どうする、こうするということはまだ考えておりません。空港そのものよりも、やっぱり残地のほうが先だなということで、

残地については先に今先行しているわけです。空港の問題、JALが撤退するという事態に急転回をいたしましたので、それも含める形になるのかどうか、中身についてはこれから県と話し合っていきます。

#### ◎教育長（川満弘志）

残していくのが望ましい場合もあると考えているのかということをございましたけれども、やはり世の中は常に動いておるわけですから、変化しているわけですから、そのところを見ながらしっかり考えていくという、何が何でもというふうな、そういうちんちんな考え方ではなくてですね、これからの議論というものは、やはりそういうことを含めてされていく、そういうことになろうかと考えております。

それから、小さい学校で学力が高まっていくんじゃないのかというグラス・スミス曲線を持ち出してのお話になるわけですが、確かにその教科、例えば算数、数学や英語、そういうもののある部分によっては五、六名ぐらいの規模で集中的に、例えば基礎的、基本的なものを繰り返し学習するようなものであるとか、そういう学習の場合には知識は定着していくと、十分に定着していくというふうなことは考えられます。ただですね、学校は塾ではないわけですから、それ以外の大切なもの、道徳でありますとか、特別活動でありますとか、総合的な学習の時間、体育、音楽、美術、図工、そういうふうな大人数でなければ、ある程度の人数でなければできないような大切なものもやはりあるわけがございます。音楽の時間に合唱、合奏を楽しめる規模なのかどうか、体育の授業でサッカーや野球やバスケット、バレーが楽しめる規模なのか、それから道徳の時間にいろいろな人の話を聞いて、それを自分の価値観と人の価値観を比べ合わせて自分の価値観をつくっていくという、そういう勉強はどうなのか、そういうふうないろいろな学習の仕方というものが果たして本当に少ない人数で可能かどうか。ある程度の規模の学校では、それは習熟度別にクラスを変えて、編制をして、小さい個々で勉強していくということも可能であるわけです。しかし、もう五、六名しかいないようなもので10名、20名の規模の学習を、そういう学習方法をやろうとすると、これはできない話であります。日常的にですよ。日常的には、ですから、そういうふうな5教科による5教科の測定だけじゃなくて、やはりそれ以外にも私たちはその学校の中でもっともっと大切にしていかなくちゃ、心の部分を育てるような、人間関係を育てるような、そういう学習も大切にしていけることが大事だと思います。狩俣や城辺で特色ある取り組みがですね、地域と一緒にされていることは、私も承知をしております。45人から50人の学校で本当に教育ができていて、それは間違いないと思います。やはり新しい可能性ということを考えてみた場合にどうだろうかというふうなことだと思います。私たちは、昨日も申し上げましたけれども、やはり常に変化への対応というものが求められているし、人間というのはいつもいつも向上していくということが宿命づけられている生き物であるというふうには私は考えておりますので、やはり高い塔を建ててみなければ新しい水平線が見えてこないというふうなことではないのかなと、そういうふうには私は考えております。

#### ◎副市長（長濱政治）

沖縄県労働委員会の命令は、市は今後組合及び申立人の委嘱期間満了にかかわる事項についての団体交渉の申し入れがあったときは、誠意を持って速やかにこれに応じなければならないという命令でございました。そのとおり申し入れがあったときには速やかに対応して、そのようにいろいろ意見を交換しながら、誠実に対応したと思っております。これは、6回ともみんなそうでございます。これが例えばですね、組合側の考え方も一応聞いて、それを持ち帰って、それで内部で議論して、それで回答を出す。そしてまた、

やって受け入れられ、それでまたじゃ再度また検討するというので、また持ち帰って、また検討して、また再度案を出す、そういう繰り返しをずっとやってきているんですよ。全然門前払いという話ではないですよ。毎回毎回きちんと対応しているつもりです。そして、再雇用という話につきましては、いわゆる嘱託賃金職員の採用基準というのを設けておまして、これが当然その基準に基づいてやるのが当たり前でございますから、そのような形で手続をとってくださいという回答を行ってきているところです。

#### ◎亀濱玲子議員

答弁いただきましたので、長濱政治副市長、再度質問させていただきますが、副市長がおっしゃっている基準を設けたのは平成22年4月1日なので、その協議を進めている中でできた基準です。なので、じゃ具体的に何を6回の交渉で提示されましたかということについてお聞きしたいと思います。

それと、1つ聞き忘れたということがこれでした。食材の検査の機械というものの導入を検討していたきたいと。沖縄県内でもやっている市が、もう既に始まっている市がありますから、ぜひ宮古島市も実施していただきたいということが1つです。

それともう一つ、川満弘志教育長が答弁されたので、世の中は変わっていくものだという事ですので、ぜひですね、これ中身を言うことは時間ないですけど、五ヶ瀬町の五ヶ瀬ビジョンというものが、小さな学校でどうやったら大きい学校の取り組みも取り入れられるかということをも具体化しているところがあります。このことをちょっと話したかったんですけど、時間がないので、調べてみていただきたいということと、私たちが宇都宮市を訪ねました。行政視察ですね。そのときに、各学校が自校方式の給食をしていると。一番小さい学校は60人、大きな学校が800人。この中で、小さな学校の大きな挑戦。廃校になろうとするふうに指名された学校がPTAも含めてすごく頑張っていて、地域の特色ある学校あるいは英語を取り入れるだとか、あるいは特認校制度を利用して指定してもらって子供をふやしていったというような取り組みなんかがあって、やろうと思えば、ただ廃校だけではなく、知恵を出すということがあると思うんです。これについて、ぜひお答えいただきたいと思います。

お答えいただいてから私の一般質問終わりたいと思います。ありがとうございます。

#### ◎副市長（長濱政治）

食材の検査の件でございます。この件につきましては、その検査機器を買ったらどうかという話がありましたけれども、この件については今買う予定はないと申し上げました。ただ、ほかの市町村、地方公共団体がいろいろ取り組んでいるようでございますので、調査してみたいというふうに思います。

それから、団体交渉でどのような話が行われたかということについてでございます。まず、10月13日に行われた団体交渉について、組合側から県の労働委員会命令及び本件労使紛争についてどういう認識をしているのかということですね。それから、市は労使紛争をつくった当事者として一体本件労使紛争をどう解決するつもりなのか、具体的解決策を提示する考えはあるのかないのか明確に答えることと。それから、市長はこの間組合案も副市長が提案した再雇用検討案もすべて拒否したが、その理由と根拠を示すこととか、9月7日に行った団体交渉では労使紛争の解決に向けて市はどう解決をするのか。市長は、実績経験よりも学歴を優先して後任者を任用した根拠は何か具体的に説明すること。上里清美さんだけが市長の決裁になった理由は何か説明すること。市長が団体交渉に出てこれない理由は何とか、こういった内容でございました。そういった内容につきまして、すべて組合側に答えておりますし、文書でもきちんと回答



しております。

◎教育長（川満弘志）

小さい規模の学校でも、いろいろな特色ある取り組みが本当にされております。全国各地のすべてを掌握しているわけではございませんけれども、ただ基本的には、どういう学校をつくっていくかというものは、その学校長がリーダーシップを発揮して教育課程を編成し、そういう特色ある取り組みを生徒、教職員、そして地域の皆さんと一緒にやっていくというのが基本でございます。教育委員会としては、その条件整備をどこまで、どういうふうにしてやっていくか、これがお互いのすみ分ける形になっていくと思うわけですが、やはり各学校でそういうふう先生方と父兄の皆さん、生徒の皆さんでしっかり知恵を出し合いながらですね、特色ある取り組み、これができていくことを教育委員会としても支援をしていくと、そういうことになろうかと思っております。

◎生涯学習部長（平良哲則）

図書館の休館日についてであります。平良図書館につきましては従来どおり月曜日としまして、北分館について火曜日に変更しまして、来年の2月ごろから実施したいというふうに考えております。

◎議長（平良 隆）

これで……

（議員の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後零時31分）

再開します。

（再開＝午後零時34分）

これで亀濱玲子議員の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩いたします。

（休憩＝午後零時34分）

再開いたします。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎新城元吉議員

きょうは一般質問の最後の日で、あと4名です。まず、通告を3点ばかりしてありますので、通告に従って質問したいと思います。

まず、第1番目に学校統廃合問題についてであります。1点目に、学校統廃合における市長の真のねらい、目的は何でしょうか。これは、ずっと議会のたびに学校統廃合問題についていろいろ質問なり、市長も答弁している。しかし、その中で何を目的にして、何のために合併しようかとしていることはですね、今みんなが認識上一致しているのは複式学級の解消、それから文部科学省基準における学校規模の適正化

に対応するためというようなことに絞られているような感じがいたします。しかし、これだけではないような気がしますので、改めて市長の学校統廃合の本当のねらい、目的は何なのかということをお伺いをいたしたいと思います。いわゆる文部科学省が示している学校の適正規模というの、どのように受けとめているのか。どういう根拠でこれが出てきているのかということもあわせて、教育長もお答えいただければと思います。

2点目に、統廃合問題について、今までの議事録を読みますとですね、市長は地域振興の政策と過疎化問題とか、そういうものと学校の統廃合と全く関係ない。学校は子供を教育する施設、地域振興のための施設ではないと認識していると議事録で何回も何回も答弁していることがわかりました。この考え方は、今も一貫して変わりはありませんか。

3点目に、城辺地区における現在の4学区をですね、1学区にまとめるという計画は無謀であるという地域住民の声がかなりあります。私もこれは非常に早計ではないのかと思いますので、これを1校にまとめるということを本当に推し進めるのかどうか。というのはですね、城辺学区の4学区というのは福嶺が28名、複式ですね。城辺小学校が103名、西城が104名、砂川小学校が101名、100名以上なんですよ。これをみんな一緒にする、336名、こういう大規模学校にするという根拠をですね、十分に説明がされていないと思いますので、ぜひこの際説明をお願いいたします。

4点目に、宮古島市の学校統廃合を今の構想のまんま、あるいは計画のまんま推し進めてしまうと、得るものよりも失うものが余りにも多いのではないかと思います。市長は、その点についてどのように思っていますか、ぜひお聞かせください。

それから、5点目の過疎化問題や地域振興に対する行政の認識や企画力が足りないのではないかと私はしょっちゅう思います。いわゆる振興策に対する行政の認識ですね、過疎化問題に対する地域振興。それと、簡単に言えばアイデアがない。それじゃ、実効性の伴うような行政の施策をどういう形でやっているのか。それから、どういうアイデアのもとに、どこで何をやろうとしているのかということ、特に過疎地域についてやっていることがあるのであれば、具体的に説明をお願いいたします。

次、2番目に政治姿勢についてであります。不当労働行為の認定、命令に対する解決に向けての進展はどのようになっているかということです。これは、亀濱玲子議員と長濱政治副市長とのやりとりで大体の受け答えはわかったんですけど、それを踏まえた上で、私は前回もこれについて質問してありますので、そういうものを十分理解した上でですね、やりとりがあっていることを理解した上で、じゃどうしてこれをどのような形で決着をさせようと思っているのか。不当労働行為というのはですね、法律的には重大な法律違反ですよ。こういう違法状態を放置しておくということは、行政の責任者である市長はもとより、市民も非常に不名誉な形で受けとめています。一般の企業においては、特に本土における上場企業の場合はですね、不当労働行為が長引くと株価が下がったり、それから上場していない会社でも会社の信用を失墜させて取引上非常に損な面がありますので、不当労働行為を早く解決しようという動きがあるわけです。ですから、これに向けてですね、これは行政がね、不当労働行為で訴えられているわけですから、いわゆる命令も下っているわけですから、これは決着しなければいけないわけですよ。ですから、地方労働委員会で認定と命令が下っている。これに不服があれば、今やりとりをしているわけですから、不服があれば、あとは地方労働委員会に訴える手段があります。そこでも解決しなければ裁判で決着という方法があ

ります。だから、どういう形でこれを決着させたいと思っていられるのか。早く決着させないとですね、非常に不名誉なことなんですよね。行政にとっても、それから市民にとっても非常に恥ずかしいことなんです、ほかと比べて。ですから、不当労働行為という違法行為をなるべく早く決着をさせてもらいたいと思うわけですから、どういう形で決着をさせようと思っているのか、もし考え方があれば述べていただきたい。

3番目に、道路行政についてであります。今サトウキビの収穫時期が直前です。10日ないし11日から搬入が始まります。その場合、市道とか農道のキビ運搬時のね、交通上の安全性が非常に心配されると。市民からいろいろ聞かれるんですね、どうしようかと。これは、一步圃場に入りますとね、道路の途中で雑木や、特にギンネムが多いんですけど、雑草が道路にはい出して路肩を狭めているんです。普通は車がすれ違うのに、これが全くすれ違えない状態の道路が多い。これは、いわゆる畑地につながる市道、農道というのは、これから交通が頻繁になっていくわけです。それから、ぬかるみなどがあって長雨ですとね、車の通行が非常に危険な場所などもあるという声が寄せられています。私も十数カ所調べてあるんですけど、しかしこれ全宮古島市、狩俣から平安名崎の一带ですね。全宮古島市においては、こういう道路はかなりあると思うんです。ですから、当局はこういう問題に対してどのような形で臨もうとしているのか、計画があればぜひ教えていただきたいと思えます。

簡単に3点質問してありますので、答弁を聞いてから再質問いたします。

#### ◎市長（下地敏彦）

学校の統廃合問題について、まず市長の真のねらい、目的は何か、2つ目が統合について認識は今も一貫して変わらないのか、3つ目が城辺の4学区を1学区にまとめるということについての見解、4つ目が統合を現在の構想または計画どおり進めると、得るものよりも失うものが多いのではないかと、以上4つについて一括して答弁します。

学校の規模適正化については、教育委員会を中心によりよい学校教育環境の整備を目的に地域住民との意見交換を進めているところであり、私も教育委員会の考えを支持するものであります。学校は、子供たちが幅広い知識と教育を身につけ、団体活動を通して友情をはぐくみながら心の豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うことなどを目指し、国語や数学などのカリキュラムの基礎的な教養を初め文化、芸術、スポーツなど幅広い能力を身につけるための場であります。地域の発展及び振興を担う場ではないと理解をしております。地域の振興、発展は、行政施策の推進と地域住民の自主、自立的な取り組みによって実現すべきものであると考えております。

次に、城辺地区の4地区を1つにまとめることについては無謀ではないかというご質問でございますが、4学区の再編の必要性については、今後教育委員会が城辺地区の各学区の住民に説明する中で、より適切な判断が示されるものと考えております。

次に、現在の計画のまま進めると失うものが大きいのではということですが、この件についても教育委員会が各地区での説明を進めている中で、地域住民の意見を参酌しながら、よりよい学校教育環境のあり方と地域に与える影響を慎重に見きわめた上で学校規模の適正化についての判断がなされるものと思っております。

次に、5点目の過疎化の問題や地域振興に対してアイデアが乏しいのではないかとということでもあります

が、農村部における過疎化の問題は全国的な課題であることから、国、県、市町村がもろもろの制度を創設し、対策を講じているところであります。本市においても旧町村部、とりわけ城辺、伊良部地区の若年層の減少に伴う過疎化の振興については合併前からの課題であることから、定住団地を整備するなど若者の定住化に向けて取り組みを展開してきたところであります。過疎化の問題は、行政施策のみで解決できるものではありません。そのため実効性ある事業として今年度は地域住民の自主的な地域づくり活動を促進するため、旧町村部4地区の地域づくり協議会に地域づくり支援補助金を一律300万円を交付いたしました。今年度は、初年度ということもあり、手探りの部分も見受けられますが、各地区とも住民の一体感を醸成するためのイベントの開催や花の里づくり、地場産業の振興に向けた取り組みなど工夫を凝らしながら、独自の取り組みを展開しております。次年度以降も地域性豊かな特色ある取り組みを期待しております。

また、地域づくり人材を育成するため、県内で先進的な取り組みを展開する専門家を講師に招き、各地区で研修講座を開設しましたが、地区によって関心の高さに違いが見られました。人材育成が地域づくりのかぎとの観点から、今後とも地域ニーズに沿った研修会等に力を入れてまいります。地域の過疎化対策、地域おこしについては粘り強い取り組みが必要であり、今後も地域住民とともに、さらに活性化に向けた取り組みを推進してまいりたいというふうに思っております。

#### ◎副市長（長濱政治）

不当労働行為の認定、命令に対する解決に向けての進展はどのようになっているかということについてお答えいたします。

質問の中に不当労働行為を行っているというふうな話がございましたけれども、これは平成23年の7月1日付で地方労働委員会からの不当労働行為であるという命令を受けただけでございまして、現在不当労働行為をしているという認識はございません。

それから、訴えられているということではありませんで、団交を継続しているということでございますので、ご了承願いたいと思います。

そういうことを踏まえまして、これまで6回の団体交渉を行い、市の方針であります嘱託職員、すなわち公務員の勤務関係は公法上の任用関係であり、任命権者の任命行為により任命され、その任用期間満了をもって雇用期間を終了する旨の説明を行いまして、非常勤、臨時職員の採用については市の採択基準というのが平成21年の12月22日で市長決裁をいただいております。これが施行が平成22年の4月1日施行です。その中に採用の制限というところがございます。継続勤務年数が5年以上の者は採用しない。それから、定年、勤奨、依願退職等で市を退職した者は原則採用しない。

（議員の声あり）

#### ◎副市長（長濱政治）

ですから、そこに持っていきますので。それから、両親、配偶者、子が正職員、臨時職員として採用されている者、こういう者は採用いたしませんということになっております。そして、募集採用というのがありますけれども、臨時職員は職業安定所、ハローワークを通して募集し、審査後、採用者を決定するというふうになってございまして、この非常勤、臨時職員の採用については今申し上げました市の採用基準に沿って所定の手続をしていただくようにということで回答しております。

### ◎教育長（川満弘志）

城辺地区の4つの学校をまとめると大規模校になるのではないかというご指摘でございましたけれども、小学校が約400名、中学校が約200名になるわけでございますけれども、この規模は適正規模であると考えております。文部科学省の示した見解でも同様でございます。ただ、適正規模を考える場合には、再三申し上げておりますように、ただ数字だけのことでなくて、日常的にその授業のねらいが達成できるような、こういう人数がやっぱり必要ではないのかと、そういう視点からの適正規模の議論の仕方が大切であると、そういうふうに考えております。

### ◎建設部長（友利悦裕）

サトウキビ収穫時期を直前にして、市道、農道のキビ運搬時の交通上の安全性が心配される。雑木や雑草が道幅を狭め、地盤が緩むなどの箇所が多いと市民からの指摘があるが、その取り組みについてというご質問であります。お答えいたします。

宮古島市の市道については、全路線で1,556本の管理道路がありますが、現在清掃作業員6人で対応している状況にあります。十分な管理ができないのが現状であります。ご指摘の交通上支障を来している箇所を調査をし、雑木や雑草の除去及び地盤の緩んだ場所については石粉舗装等での補修をしていきたいと考えております。なお、市民からの情報の提供等もあわせてお願いしたいと思っております。

### ◎新城元吉議員

再質問をいたしたいと思えます。

まず、学校統廃合の根拠になった学校適正規模というものについて下地敏彦市長、詳しくは川満弘志教育長からも答弁をいただきました。このね、学校規模の文部省が決めたね、適正規模というのは非常にあいまいなものとして、いわゆる統廃合についての研究者たちはこれをとらえているんですね。これは、適正規模というのはですね、大体今まで使われてきたのは行政が小規模学校を廃校にしたい際にですね、社会性が育たないとか、競争がない、前回までは切磋琢磨しなけりゃいけないんで、それを養わなきゃいけないんで、大人数の学校がいいとか、こういう理由。これは、もう全国同じような考え方なんですよ。社会性が育たない、競争がない、人間関係が固定化する、クラブ活動が十分に行えないというのが全国的に統廃合したい側のいわゆる押しつけとしてね、説明事項としてこれが叫ばれているんですよ。

これは、この適正規模の案が出てきたのはですね、文部省が具体的に決めたのは、結局これを根拠にして導き出されたのが学校教育法施行規則、小学校の場合は第17条ですね。中学校は第55条。及び義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条を根拠にして、これが導き出された。各都道府県、市町村の教育委員会がこれを受けて適正規模、いわゆる12から18学級が妥当であると。

そこに至る過程というのがですね、日本では学校の統廃合の政策というのは1950年以降、市町村合併政策と密接な関係をもって進められてきているんですよ。これが1953年には町村合併促進法、そして3年後の1956年に新市町村建設促進法というのができて、これが急激な市町村合併が行われたわけです。この場合、全国で1万余あった自治体の数がですね、この合併によって3,200まで減らされています。そして、平成の大合併では、今現在は1,000ぐらいに減らされています。そういうようないろんな形で市町村合併と学校統廃合が密接な形で来たというのはですね、この学校統廃合を合併のための誘導政策として国がうまく利用してきたという研究成果が大分発表されています。これは、どういう形かという、合併をした

らですね、補助金の交付、優先的な財政援助、地方債の財源許可、こういう優遇措置が明記されているために小さい市町村は競って学校統廃合するわけです。その財源措置も、統廃合したところには優先的に国が措置していくというようなことなどが全部うたわれています。そこで、その規模というのがですね、8,000人の人口程度の住民に1校の中学校があるということが効率的であるというようなのが中央の審議会などによって示されたためにですね、1956年の通達で旧文部省が示した学校の基準、これが12から18学級、学校距離は小学校は4キロ、中学校は6キロを限度とするという内容でこれが示された。その後ですね、学校の適正規模というのは果たして教育的に効果があるのか、あるいは教育的な理論から導き出されたものなのかということで、ずっと教育界での議論があります。これは、たくさん本になって出ているはずですが。しかし、いまだにですね、国が示した適正規模というのは、先ほどお話ししましたように、市町村合併のための一つの方法として国が学校統廃合を進める。学校統廃合進めたら、いろんな設備を充実してあげるよ、財政措置もしてあげる、校舎もつくってあげますよ、ほかの補助金よりも補助率は高くして、それで起債率も高くしてあげますよと、こういうような形でね、進められてきた。これを各市町村は合併をしながら受けとめていったと。ですから、あれだけの数の市町村が、1万余りあった市町村がですね、この昭和の大合併によって3,200までなった。この3,200がまた今体験している平成の大合併によって1,000ぐらいになっているわけです。その際も、やはり学校の統廃合というのが市町村合併の条件になっているということがはっきりしているわけですね。昭和の大合併のときに、たびたび今定例会で出てきている昭和48年の文部省通知、いわゆる地域の意思に反してね、地域住民との間で紛争を起こしたりしないように無理な合併はするなというような通知が出たのが、この昭和の大合併で混乱している、学校統廃合に物すごく住民の紛争が起きていたもんですから、こういう注意書きをつけたというのがいきさつであります。平成になってから今現在は、学校の規模も、それから学級の人数もどんどん、どんどん小規模でいいというような形で展開されているわけですよ。

このような流れの中で学校の統廃合、市町村合併を促進するための統合してきたわけですから、統廃合。そういう流れの中で、今宮古島市がまさにそういう流れの中にあるんじゃないかと思われるので、市長にはね、本当の目的は何なのか。いわゆる財政上の問題なのか、あるいは本当に文部科学省が示している学校適正規模あるいは宮古島が示している学校の適正規模というのが妥当性があるのかどうかというのを点検しなけりゃいけないわけですよ。これは、先ほども申し上げましたように、教育学者、教育行政学の専門家たちによってこの学校の適正化が果たして教育上密接な関係にあるのかどうか。これは、全く関係ないというようなのが今の結論であります。それはですね、日本の今の規模、いわゆる適正化の規模、あるいは宮古島の適正規模を見た場合にもですね、教育学というのは根拠がないわけですから、それは明らかにされていませんよね。文部科学省も明らかにしていない、なぜこの規模がいいのかというようなこと。欧米と比べても、かなり今でも日本の適正規模というのは突出して多いんです。教育長は、フィンランドの例を挙げたら、向こうは教育のあり方が違うということなんですけど、イギリスにしてもフランスにしても学校規模99人、それからクラスもですね、20人以下、こういうところがあります。WHOにおいてもですね、学校の規模というのは少人数でいいと指摘しているぐらいですから、こういうような一連の流れ、それから日本の学校適正化の根拠、こういうものをいろいろ見た場合にですね、今宮古島市がやろうとしている統廃合というのは非常に時代に逆行するような形をとっているんじゃないかと思われま

それで、学校統廃合というのは大体2つ大きな流れがあります。大都会における、いわゆる学校選択制、これは新自由主義改革、小泉純一郎元内閣総理大臣がやっていた新自由改革の思想を受けて、学校を競争させることによってだめな学校、いい学校にふるい分けて1つの学校にたくさん、いい学校をつくって、いい学校に集中すると、弱い学校ができる。そこに子供を通わせるのが嫌だと思った父兄がだんだん、だんだん大規模学校に行く。小規模になったから、これを廃校にするというのがたくさん荒川区とか練馬区、いろんな地区で起きています。そういうものに反発する形で学校統廃合に反対する運動が今起きています、都市ではですね。我々のような過疎地域においては、また違う形で起きています。そういう中で、教育のいわゆる小規模学校に対する評価の仕方、考え方というものが今まさに論議され、変わろうとしている、変わりつつある。

例えば日暮里の小学校においてはですね、縦割りの学級。小規模学校ですから、縦割りの学級で大体8名から9名ぐらい、1、2、3年生あるいは1年と5年と6年生。週3回授業を持ってですね、子供たちが先輩、後輩こうやって教えながら丸つけたり、教えながら学んでいる。下級生は、上級生から学ぶ。上級生は、教えることによって自信と再度知識を勉強して非常に成績が優秀だというんで、ユニークな学校としてよく事例に出されます。こういうようにですね、学級のあり方というものが何も同一学年、同一年齢で1つのクラスにするんじゃなくて、小さい規模は縦割りのクラスを編制することによって相当成果を上げている。この学校は成績も優秀。それから、クラブ活動とかブラスバンドもあります。これも先輩、後輩一緒になって同一時間でやっている。ブラスバンドの、金管楽器ですけどね、それも先輩たちが後輩たちに教える。後輩たちは、それを繰り返すことによって、先輩になっていく段階でかなりまた後輩の指導ができるという形にしてやっていく。それから、スポーツも一緒にできるスポーツを取り入れてやっている。こういう形ですね、小規模学校、小クラスというものが、いわゆる複式を通じてですね、縦割りで進んでいる学校がかなりあるということが教育長も事例を見て知っているだろうと思うんです。

ですから、そういういろんな形ですね、今学校のあり方というものが変わろうとしている、変わりつつある。文部科学省もそれに準じて複式学級の人数を小学校を含めた場合は12名から6名ですか、12名ですか、それから中学校の場合には1人でも複式にはならんと、しなくてもいいと。これと相まって、我々のような過疎地域においては昭和48年に出された文部省通知、いわゆる無理な統廃合するな、こういうようなきめ細かなですね、学校の統廃合に関して無理なことはするな、幾らでも教育の方法はあるんだということを示しているわけですからね、そういうものを全部含めた上で、それでも学校統廃合を進めようとしているのは何なのかというのを具体的にね、学校規模の適正化が果たして教育のあり方を根拠にしてできたものなのか、それから複式学級がなぜ悪いのか、これはもう相当論議尽くされていますよね。しかし、複式学級でうまくいっている。東京みたいな大規模学校の中でも複式を取り入れているクラスもあるわけですよ。学年もね。縦割りの。こういういろんな実験でもなされてきている。それから、複式学級を取り入れることによって教育学習のあり方、学力のつけ方、いろんな人間関係、こういうものを育てていこうという動きもあります。これは、大学の教育学部に、有名なのは和歌山大学、鹿児島大学であります。琉球大学でも取り入れるように今交渉している団体があります。このようにですね、やはり少人数教育こそが本当の教育の原点だと。いろんな形でね、地域とのかかわりとか、そういう形であるわけです。ですから、そういうのを思った場合に今の宮古島における学校の統廃合の問題というのはですね、改めて仕切り

直しし、そして議論を尽くして、十分その上で地域住民も納得した上でやるべきだと思うんですけども、その点についてのお答えをお願いします。

それから、下地敏彦市長はですね、学校教育のいわゆる施設と地域振興と関係がないと、学校と地域振興関係がないと、こうおっしゃっているんですけどね、もともとはそこに人が住み、生活して、学校に必要性を感じてできた。宮古の場合は、明治時代からありますから、古いところでも130年続いています。城辺では、城辺小学校が125年、その他の地区でも100年に及んでいるわけですよ。こういうふうなですね、地域と一体となって学校が育ってきて、学校が地域を育てるんじゃなく、地域が学校を育ててきた形で存在していたものをこういうような流れに逆行した形で統廃合しようというのは、本当に我々が今生きているのはまばたきにすぎないんですよ、100年の歴史の中ではね。今これを統廃合してですね、新たな学校のあり方を目指すというのは余りにも無謀じゃないかと思うんですけど、その点について大いに議論していかなくちゃならない。その点についての見解もお聞かせください。

要するに地域の振興があれば、地域に人が住めば子供がふえる、子供がふえれば学校が充実した形で成り立つ、これがずっと繰り返されてきた。ですから、今ある現状に基づいて人口が減っていく、少子高齢化になっていくから、学校を廃止して統合しなけりゃならんとか、それから幾ら振興策をやってもなかなか若者が育たないとか、こういうのはですね、こういう考えは非常に矛盾しているんですよ。地域振興をやっているのに人が定着しないと。じゃ、その地域振興が間違っているんじゃないですか。

それから、アイデアが足りないと私いつも思うのは、いろんな議員からこういうことしたらどうか、どうかと指摘されています。要するに合併後ですね、城辺の職員は狩俣や伊良部やその他の地域の特性、それから住民の特性、それから資源、観光資源も含めて、こういうことを余り知らない。それから、伊良部の人は城辺のことを余り知らないという形で職員が混在しています。それぞれ合併前はですね、自分の地域をどうにかして活性化したいと、自分が主役になってやりたいという職員が何人かいました。それ、それぞれの市町村にいたでしょう。そういう人たちがいろんなアイデアを出し合って頑張ってきたんですよ。それが今全く崩れてね、職員間の交流がもうめっちゃめっちゃになって、自分の生まれ育ったところの地域振興どうすればいいかと考えるような職員がいなくなった。

だから、そういうことをいろいろ思うにつけですね、市長、それぞれの地域振興というのは、今の地域振興の補助金なんていうのはね、ほとんどイベントに使われていないですよ、城辺の場合は。上野、伊良部は知らないんですけどね。イベントやって、それで使ってしまった。全然市長が考えることと違う。何に使われているのかもわからないというような状態で300万円の地域振興費が消えていく。ですから、本当にね、その地域を振興するのであれば職員を中心にして、今現職のね。一つの核をつくって、それぞれの地域の地域振興を図ろうという具体的なアイデアです。私もいろんなアイデア持っています。何月かの議会で申し上げたようにですね、例えば福嶺地区を過疎化対策の特別区にして、特区にして、そこでいろんなのやったらどうですかと言ったら、おもしろいから検討してみましょ、それで終わり。私が具体的に言ったのは、それぞれの地先住民がそれぞれの観光資源を、自分の海を持っているわけですから、砂浜とか。こういうものを通して観光と農業と結びつけていくようなことをやるとかですね、これは保良、新城、吉野全部ある。これが全然違う形で、よその人によって金もうけの手段で使われたりしている。こういうようなあり方ですね、地域振興図れないんですよ。ですから、福嶺学区を過疎化特別地区に条例



つくって指定してうまくいけば、今度は伊良部、今度は狩俣とかですね、こうやってやっていくと。このしょっぱじめを過疎化が一番激しく進んだ、合併によってね。福嶺学区についてやってもらいたいというのが私の考え方でした。それについて市長は何か考えたことありますか。

観光と農業を生かすにはですね、それぞれの地域に精通した人たちを集めて意見を聞くことによって、これをやっていく。新城啓世議員が言ったジオパーク、これはですね、私も東京に23年いましたから、帰ってきて、おもしろい地形だと思いましたよ。これが観光資源になるとは当時思わなかったんですが、今は物すごく思います。だから、ジオパークの指定もちゃんと計画的にやって、これが説明できるようなパンフレットもつくって、いろんな形で観光資源はあるわけですから、こういうものを生かして、どうやって人が住みやすい、若者が定住できるかというようなものにいろいろつなげていく。基盤整備事業したって、今の農業では農業後継者が育たない。どんなに畑をつくってもですね、後継者が育たない。これは、農業で飯が食えないという実態があるからです。じゃ、農業で飯が食える農作物、こういうのは何なのかと。例えばビニールハウスをふやすことによって、単独予算でですね、いろんな野菜とか花をつくる、こういうのをやりたい農家には十分こたえてあげられるとか、いわゆる土地に住むということは、そこに住むわけですから、土地を利用して、それをもとにして生活が成り立てばですね、定住できるわけですよ。その過疎地域自立促進特別措置法に基づいて、いろんな過疎対策のための資金が、いろんな事業があるはずですよ。それが道路に消えたと。基盤整備事業にだけ向けられたり、そういう形でみんな消えてしまうと、実効性の伴うきょう、あす、あるいは1年後、2年後、10年後にわたって若者が住みたいようなね、そういうものに使われない限り、どんなに天然ガスが出て、これで過疎化が防げるなんていったってね、全然感じませんよ。メガソーラーつくっても、西里芳明議員も言っていたように、電気料金が下がるとみんな期待していました。ところが、逆に上がっている。こういうようにね、ちっとも過疎化対策にならない事業も多い。メガソーラーの資金が過疎対策事業費から出ているとは言いませんよ。そういうようにですね、市長はダイナミック、ダイナミックと言っているんだけどこういうようなことにばかり、大きいね、ハード面にばかり金を使ってしまうと、いつの間にか小さい事業に目が行き届かなくなって過疎化は一層促進される。その結果、学校統廃合しなけりゃならんと。過疎化と学校の統廃合と密接な関係があるということを踏まえた上で、ぜひご答弁を教育長と市長お願いします。

#### ◎市長（下地敏彦）

論点がよくわからないんですよ。それで、どうやってお答えをしたらいいのか、ちょっと今戸感しているところなんですけれども、統合と地域の振興とは関係あるんじゃないのかということに尽きるのかなということで、その点について少しお話をしてみたいと思います。

さきの定例会、高吉幸光議員がですね、児童生徒、今後どういうふうな形で推移するのかというご質問をいたしました。その結果、かなりのスピードで児童生徒の数が減っていくというふうに資料として提示をいたしました。そうすると、さっき新城元吉議員が言ったようにですね、それぞれの地域というのはある程度人が集まって、そこで部落を形成して、そしてだんだん大きくなっていった。当然子供も生まれてくる。そうすると、ある意味では学校が必要だということになって、最初は分校みたいな形で始まった。そして、さらに人間がふえて行って、やっぱり学校という形に整備されていっていると思います。今度は、全くこの逆の方向に今世の中動いているわけです。だんだん数が少なくなってきた。そして、子供により

よい教育の環境を整備するにはどうすればよいかと。今のままでは、そのまま置いておくと、それぞれの複式学級をやっている過小規模校の子供たちの教育の問題をどうするかというのは、それは市としてはですね、長い目で子供の教育というのを考えた場合はしっかりと取り組まなければならないというふうに思います。したがって、世の中やっぱり動いております。その動きに合わせて、すべてそのとき、そのときの状況に合わせて施策も展開していかなければならないと思っているわけです。ですから、学校の規模適正化というふうなもの、現時点では適正でない部分の学校があると。だから、それを適正化をしようという計画であるというふうに認識をしております。

もう一つは、合併して、あるいは合併しない前の旧町村の職員は、それぞれの地域の振興のために一生懸命頑張っていたと。しかし、合併してしまって、そういうのがだんだんほかの旧町村あるいは市の人たちが入ってきて、そういう気迫が薄れてしまったのではないかと思いますけれども、じゃ何のために合併したんだと。そして、市の職員は決してそんなことは考えていないと思います。新しい宮古島市になって、市の職員は宮古島全体をどうやって活性化するかというふうなものを真剣になって考えております。全体の奉仕者として、例えば伊良部にいる人が城辺に行こうが、城辺にいる人が上野に行こうが、それは宮古島市全体を考えて行動しているということであって、そういう地域ごとの問題についても真剣になって市役所の職員は取り組んでいますし、今後も取り組んでいくと思います。

それから、特区の話もございました。やや特区に似た形になりますけれども、定住自立圏構想というのを持っております、宮古島市は。この定住自立圏構想に沿ってそれぞれの地域を推進しますとたびたび答弁をいたしております、特に特区をやらなくても、この定住圏の考え方をもとにすればやっていけるというふうに思っております、決して地域のことをですね、ないがしろにしているというんじゃないで、市全体がバランスよくやるためにはどうするかというのを考えてはいますけれども、現実に地域にいる人たちはやはり利便性を求めて都市部に出てまいります。これを来るなということもできません。当然地域に住めるようないろいろな施策をやりますが、それはそこまで個人のことを、行動を制約するということもできないというジレンマを抱えながら、やはり地域の人たちと市役所、そして議会と一緒に進めていく以外にないというふうに思います。

#### ◎教育長（川満弘志）

現在進められております統合が合併の誘導政策の歴史があるという、そういうご見解でございますが、私はそのことについて余り深く研究はまだしておりませんが、教育委員会の基本的な態度としましては、やはり毎日の授業で子供たちに学習の楽しさや充実感を味わわせるための人数を整えると、そういうことを基本にして考えていきたいと、そういうふうに考えております。

それから、小規模校でもいいという流れがあるということですが、現在宮古地区で議論の俎上に上っている学校は、まとめても大規模校にはなりません。そういうことで、統合によって予想される大規模校にある弊害というものは今のところ考えにくいのではないかと、そういうふうに考えております。

外国との比較でございますけれども、やはり教育制度や教員養成制度、そういうものが非常に違いますので、このことについてはお互いのよさを取り入れるという研究は国のほうでも進めていると、そういうふうに考えております。

それから、複式がなぜだめなのかという、そういう議論でございますけれども、だめということではなく

て、できるだけ人数がいれば、いろいろな学習活動を組織できる可能性があるということでございます。授業は生き物ですから、そこには固定的な考え方は通用しません。何名でこういう授業がいい、何名でこういう授業がいいという、そういう固定的な考えでは授業をうまくつくることはできないわけです。例えば大規模校にあっても1学級40人で授業している場合であっても、さらに教科やその学習活動によってはそれを80人にしたり、隣のクラスと一緒にしたり、学年全体をまとめて150名程度の学習集団規模をつくったり、いろいろ、また40名を5名ぐらいつつの、10名ぐらいつつの規模に分けての小集団指導したりと、本当に流動的な物の考えをしていかないと、なかなか子供たちに教育活動の楽しさ、充実感を味わうのは難しいのではないのかなというふうに思っております。いろいろな教育活動があるということで、でも基本的にはやはりある程度の規模がないと、なかなかそういう授業の組織というのが難しい状況にあるということでございます。

#### ◎議長（平良 隆）

これで新城元吉議員の質問は終了しました。

#### ◎富永元順議員

これより一般質問を行ってまいります。

市長、初めにですね、午前中からも下地智議員が取り上げております新食肉センターの問題であります。いろいろと土地廣敏農林水産部長からも答弁がありました。今回の新しい食肉センターは、大体6億円の事業費で、いろんな加工施設、貯蔵施設、それから浄化槽、そういったものを含めての、またそういった屠殺頭数が大体牛が5頭、いろいろ述べられておりました。それについてですね、できれば何名かのこれまでの議員も宮古牛をですね、本当にブランド化していくためにも海外輸出にできるような、そういう体制、それをつくってもらいたいというふうにたびたび取り上げてまいっております。そういった意味で私もですね、ぜひ50年に1度とか100年に1度というぐらいの、そういったチャンスじゃないかなと思っております。もう時代の流れとして、いろんなそういう自由貿易の流れの中ですね、今TPPの問題も取りざたされておりますけれども、そういったものにも対応できるようなですね、そういった新しい食肉センター、実は全国ではそういったセンターという言葉じゃなくてですね、何か市場という言葉使っているらしいです。ですから、宮古食肉市場、市場ですね。ということは、それだけでそういった宮古のですね、牛が宮古で取引をされているという何か印象というよりも、実際にそういったことができるようになりますので、できればこの名称も全国に通用するような、宮古食肉市場というふうに変えることができるかどうかわかりませんが、ぜひともですね、全国に通用するような名前を使っていただきたいと。そういう6億円の事業費の中で、いろいろ来年の3月いっぱい施設の設計なども含めて今検討しているということでもありますけれども、多くの議員がこの新しい食肉市場に対して関心を持っておりますので、そういった事業計画、収支計画をですね、できればみんなに公表していただいて、我々議員団も一緒になって、やはり宮古の第1次産業を支えていく畜産業を本当にこれからも夢のあるそういう事業として推進していくためにもいろんな知恵を出し合ってくださいね、取り組むべき問題じゃないかと思っておりますので、ぜひそういった方向で検討していただけないかと思っております。

採算ベースが何か土地廣敏農林水産部長は35頭と言っておりましたけれども、聞くところによりますと、15頭でもできると。また、アメリカに輸出するだけじゃなくて、USDAとか、そういった認定を受けな

くても、例えば隣の台湾あたり、台北と、台湾政府とですね、交渉して、宮古の市場と台湾政府のほうで話をすれば、これは輸出も可能ということも聞いておりますので、これは国が9割の補助をやるということで、何か急いで建設するように聞こえますので、ぜひじっくりと時間をかけてですね、この食肉センターというか、市場には取り組んでいただきたいと思います。いろんな肥育をやりたいという農家もおります。しかし、何かそういった方々の意見がどれだけ本当に取り入れられて今回の施設をつくるのか、まだまだ十分徹底されていないと思いますので、ぜひその点もですね、再検討をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、何名の議員も取り上げております下地島空港及び残地の利活用であります。これだけの施設をですね、有効に利活用することが間違いなく宮古島の経済の活性化の基盤になっていく、そういうことがやはりみんなそういった議員もその思いのあらわれだと思っております。そういう点では、私も1点目のですね、災害時における緊急支援助物資の備蓄基地、そういった施設の建設についてですね、お伺ひしたいと思います。沖縄県は、沖縄21世紀ビジョン基本計画の中で国際協力貢献活動の推進をうたっております。そこで、国際的な災害援助拠点の形成を掲げ、アジア、太平洋地域で大規模災害が発生した際には迅速に救援、援助隊を派遣するなどアジア、太平洋地域の平和と安全への貢献を図ります。そのために国際緊急援助隊の本部や援助物資の備蓄基地、また国際的な地震や津波、台風等研究施設、防災教育施設及び災害救助病院船等を有する災害救急医療の基幹医療施設の誘致を図っていくと述べております。これまで下地敏彦市長もですね、知事にお会いするたびに災害時の援助物資の備蓄基地をぜひ宮古につくってもらいたいという、そういうことを強く要請していると聞いております。また、仲井眞弘多知事はですね、2006年に3,000メートルの滑走路を有する下地島空港は将来国際空港としての可能性を十分考えられることから、近隣アジア地域を視野に入れた国際観光リゾート地としての整備や、海域の特性を生かした国際貢献協力拠点としての利活用に取り組んでいきたいというコメントをしております。ここで、市長にお伺ひしますが、この援助物資の備蓄基地の誘致について今後どのように取り組んでいかれるのか、お聞きしたいと思います。

2点目に、航空大学の誘致についてでありますけれども、日本航空学園の関係者からことしの9月ですか、にどういった内容で学校建設に当たるかということでありましたけれども、9月の時点でその計画書がまだ上がっていないということになっておりますけれども、これまでの議員の質問に対してもですね、余り進展がないようでありますけれども、できれば行政も議会もですね、やっぱりもっと強力で期成会などをつくってですね、取り組んで要請を、この誘致についてですね、いく必要があると思っておりますけども、市長のお考えをお聞かせください。

3点目に、残地における農業的利用ゾーン、これについてはいろいろな方が質問しておりますので、割愛したいと思います。

次に、天然ガス利用計画についてであります。いつごろ調査結果が出るのかも含めてですね、この天然ガスが宮古で調査の結果ですね、事業ができるというふうになればですね、あらゆる産業、これまで予想もしなかったような産業の創出が図られるものと思われましても、4億円の調査費で埋蔵量を調査したと聞いております。それについて、今後市としてですね、どういうふうに取り組んでいかれるのか、お聞きしたいと思います。

次に、海業センターの事業の進捗状況と同施設の県及び国への移管計画についてお伺いしたいと思えます。現在同センターで計画的に実施されております事業にはどういったものがあるのか、その成果についてもお聞きしたいと思います。

また、このほど新聞報道でありましたけれども、乱獲によって資源が減少していると言われるシラヒゲウニの生産拡大や販路開拓を図り、ブランド化へとつなげようと県シラヒゲウニ養殖企業組合がこのほどうるま市で発足しております。その組合員によりますと、県内の漁協の要望があれば無料でこのシラヒゲウニの稚魚をですね、放流すると、そういう予定があると言っておりますけれども、現在の宮古島市や各漁協の取り組みはどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

また、老朽化の激しい海業センターの維持管理について、やはり宮古島市には県や国のですね、そういう研究施設というのが余りないというか、少ないと思えます。そういった意味で、ぜひ県やですね、このセンターを国のほうにですね、移管できないかどうか、それについてもお聞きしたいと思います。

次に、沖縄T P P特区構築構想についてお伺いしたいと思います。1997年4月1日、これは香港が155年ぶりにイギリスから中国に返還されました。中国に返還された後も香港は1国2制度の中で、現在も世界有数の貿易港として発展を続けております。12年前に沖縄県においてもですね、1国2制度のモデルとして政府がそのとき認めていけばですね、全県フリーゾーン構想が、国際都市形成構想がそのときに実現していればですね、沖縄の経済の自立もできていたんじゃないかと、そういう思いもあって、さっき沖縄タイムスのT P Pを考えるというシリーズでですね、取り上げておりましたけれども、この沖縄をT P P特区に設定して、メリットやデメリットを公表して、その方向性や法整備、施設支援を検討することが賛成、反対派が合意できる着地点というか、解決できるんじゃないかと主張しているのがですね、現在アジア・沖縄経済研究所代表の宮城弘岩氏であります。また、県内には牛が8万3,500頭飼育されていると。1頭当たり年間4トンの飼料を必要としている。現在の牛用飼料は、価格1トン当たり3万円で計算しますと、100億円のえさが消費されていると。今年のスラウキビ売上額は142億円近くになると。さらに、皮製品を観光土産用に製造して6次産業化ができればですね、現在のスラウキビ売り上げ分は十分に取り戻されると試算をしております。まさしく農畜産連携のモデルになるんじゃないかなと思っております。いろいろと賛成派、反対派おりますけれども、そういった中でですね、当局にお聞きしたいんですけども、そういった国際的に貿易自由化の流れの中であって、備えあれば憂いなしの言葉にもあるようにですね、やっぱりT P Pに原則的に反対しながらもですね、常に変化し続けていく世界の中で生き残るためにもあらゆる方策を検討していく必要があるんじゃないかと思えますけれども、このことについての市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、県営広域公園建設計画についてお伺いしたいと思えます。けさの地元の新聞で、この事業に対する提言があった記事が掲載されておりました。現在下地敏彦市長としては、これまでたびたび要請もしておりますけれども、場所や関連施設についてどのような計画があるのか、お聞きしたいと思います。

次に、宮古島市の広報誌の活用についてお伺いしたいと思います。1点目の島外の郷友会への配布計画についてであります。先月開催されました第1回生まれ島・ミヤーク大会に参加された多くのですね、郷友会の皆様は、本当に今回の大会に参加して大きな感動と喜びを分かち合ったと思っております。このよ

うなそういった生まれ島・ミヤーク大会を継続していくためにもですね、ふだんからやはり各都道府県郷友会の皆さんがですね、宮古島市で発行されている月1回の広報誌を届けるような体制はできないかどうか。例えば郷友会の会長のおうちにですね、まとめて二、三百冊送って、そこでまた会員同士に配布するとか、そういった形ができれば、やはり郷友の皆さんのですね、また島に対する思いも深まっていくと思っております。

それから、2点目の島内のコンビニへの配布計画について、眞榮城徳彦議員はそういったいろんな税金の納付についてのコンビニ活用を申ししておりましたけれども、コンビニにもですね、宮古島の広報誌、やはり宮古を訪れる観光客というのは必ずコンビニには行くと思いますので、そういったところで広報誌が手に入ればですね、宮古のまたいろんな行政の仕組みとか行事とかですね、そういったこともやはり情報として手にとることができると思いますので、ぜひコンビニへの、二、三十部ぐらいでもいいですから、配布して配置できないのかどうか、それについてお聞きしたいと思います。

次に、学校給食についてお伺いしたいと思います。その前に、川満弘志新教育長、就任おめでとうございます。私の教育長に対するイメージは、剣道の達人というイメージがありますけれども、その剣道を通してですね、やっぱり子供たちのそういう精神を鍛えるという、これまでやってきたと思います。本当に宮古の未来を担っていく子供たちのですね、ぜひこの剣道でまた培ったそういった精神をですね、子供たちにも伝えながら、健全なそういう子供たちのですね、教育に頑張っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

そこで、学校給食についてお伺いしたいと思います。先ごろ給食センターの職員が県内の民営化された学校をですね、視察をしたと聞いております。その視察の内容をですね、ぜひここで報告していただければと思っております。

2点目の地産地消、アレルギー対策の取り組み状況については、多くの同僚議員が聞いておりますので、割愛したいと思います。

それで、私は給食費の無料化計画について少しばかり、9月の定例会でも取り上げましたので、今回も取り上げていきたいと思っております。山口県の和木町というところなんですけど、戦後すぐからそういう給食費を無料にしたり、それから東京都の江戸川区ではですね、昭和49年から東京23区では唯一この学校給食費の一部、3分の1ですけども、補助していると聞いております。そういった結果があらわれているのかどうかわかりませんが、やっぱり江戸川区の出生率が1.26人、東京都の平均の1.0、それを大きく上回っているということも報告されております。また、和歌山県の、これは新宮市というんですかね、平成22年度から小学生2人以上いる世帯に対して所得に関係なく2人目からですね、給食費を無料にしているというふうなことも、現在全国各地でそういった学校給食費の無料化が着実に進んでいると聞いております。宮古島も少子化、過疎化を食いとめるためにも、ぜひこういった子供の支援をですね、やはりやっていく必要があるんじゃないかと思っておりますので、その点について取り組みを答弁をお願いしたいと思います。

次に、体育館の雨漏れ対策について、たびたび学校やいろんな旧市町村の体育館の施設が雨漏りが、修理をしても、なかなかまたどこかからか雨が漏る等ありますけれども、現在学校の体育館、雨漏りはあるのか。先ごろ総合体育館でも雨漏りがあって、修理したにもかかわらず、雨漏りが続いているという状況

でありますので、今後の対応についてお聞きしたいと思います。

次に、道路行政について、1点目に宮古島リハビリ温泉病院前、これは県営城辺団地からですね、県道に出るところですけども、平良側から下り坂になってカーブになっているので、見通しが悪いと。ですから、ぜひ安全のためにもカーブミラーを設置してもらいたいと。また、下り坂ですので、やはり運転手の注意を喚起するためにも段差を設けた道路の整備ができないのかどうかについてお伺いしたいと思います。

それから、富名腰コミュニティセンター周辺道路のですね、側溝の整備もぜひ必要であると思っております。大雨のときには、水がですね、もう滝のように流れていくと。去年富名腰コミュニティセンターも完成して、その完成祝賀会にも下地敏彦市長も参加しておりますし、そのときにも私は申し上げたと記憶しておりますので、ぜひ側溝の整備をお願いしたいと思います。その計画についてお聞きしたいと思います。

次に、クリーンセンター入り口、現在の協和タクシーの前のカーブミラーですけども、台風で根元から折れてですね、カーブミラーがありません。ぜひこの復旧作業はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

次に、福祉行政について、1点目に乳幼児医療費の無料化についてであります。下地敏彦市長は、医療費の無料の対象年齢をね、今後引き上げていくということを表明しておりますけれども、現在宮古島市において医療費の助成というのは償還払いというんですか、一たん払った上でこの領収書をもって後でその医療費をね、償還してもらおうと。ですけど、市民はですね、親御さんはやっぱり子供が急に病気になった場合に現金を持ち合わせていないという場合もありますので、窓口での無料化、一部の負担金だけ払えばできるような、そういった現物給付というんですか、その制度が全国でもあちこち、県内でも何カ所かそういった現物給付がされていると聞いておりますので、宮古島市もですね、それをぜひ取り組んでいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

2点目に、予防ワクチン、大きく分けて子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、肺炎球菌のワクチンでありますけれども、この助成についてはですね、やっぱり特に子宮頸がんワクチンは唯一ワクチン接種で100%がんが防げるという、こういったワクチンであるそうでもありますので、現在宮古島市の対象年齢があると思っておりますけれども、こういった状況なのか、お聞きしたいと思います。その接種率というんですか、もわかればお示しいただきたいと思っております。

答弁を聞いて再質問したいと思います。よろしく申し上げます。

#### ◎市長（下地敏彦）

県営広域公園建設計画についてのご質問にお答えいたします。

官民一体となって早期の県営公園誘致を図るべく、去る10月25日に市を初め市議会、市の教育委員会、市の体育協会、宮古島商工会議所、宮古島観光協会、市の婦人連合会、宮古青年会議所で組織した県営広域公園誘致促進協議会を立ち上げてあります。今月の22日には、沖縄県に対して直接要請することとなっております。今後とも組織的に要請活動を展開してまいりたいというふうに考えております。

建設場所、施設の内容については、今後計画が具体化する中で、私どもの要望も含めて県にお願いをしてまいりたいというふうに思っております。

## ◎副市長（長濱政治）

市長の政治姿勢について、天然ガスの利用計画についてでございます。天然ガスの調査が行われました。同調査は、沖縄県の調査事業として当市のほか、沖縄本島の中南部でも行われ、現在その調査結果の取りまとめが進められております。調査の結果については、12月26日に開催予定の第2回天然ガス有効活用検討委員会において報告されることになっており、年明けの2月ころにはシンポジウムを開催し、広く県民に周知することとされております。事業化のめどや雇用の効果については、ガス成分等の分析結果にもよりますが、事業化できれば非常に大きな効果が得られると考えられるため、国や県とも調整し、関係機関に対し、試掘調査の要望を行っているところでございます。

それから、同じく市長の政治姿勢について、沖縄T P P特区構築構想についてでございます。議員がご指摘のとおり、沖縄T P P特区構築構想はアジア・沖縄経済研究所の宮城弘岩代表が県紙の紙面で沖縄の自由貿易地域特区からT P P特区への移行見直しを提唱したものでございます。宮城代表のT P P特区構想は、関税法適用除外や輸出入管理令など法令規制の撤廃、輸入手続の簡素化など国の貿易制度や政策の見直しが必要となっていることから、宮城氏が提唱する構想の今後の展開を注視してまいりたいと思っております。

## ◎企画政策部長（古堅宗和）

下地島空港及び残地の利活用について、2点のご質問がございました。まず最初に、災害時の緊急支援物資の備蓄基地拠点施設の建設計画についてお答えをいたします。県は、新たな沖縄振興計画に盛り込む制度としまして、沖縄に災害援助拠点施設を形成できないか検討しており、沖縄21世紀ビジョン基本計画案でございますが、で国際的な災害援助拠点の形成を明記しており、今年度は国際緊急援助隊や援助物資の備蓄基地等の誘致について調査を行っているとのことでございます。本市としましては、国際緊急支援物資基地の設置につきましては本市のみならず、国、県並びにJ I C A等の関係機関の協力及び支援が不可欠となることから、県・市町村行政連絡会議において災害時における同空港の緊急支援物資基地としての利活用について要望しているところでございます。

続きまして、航空大学の誘致について公共施設は利用できないか、また期成会の立ち上げも必要だと思いがというご質問であります。下地島への航空大学誘致につきましては、日本航空学園側からの設置計画等の提示がないため、何ら進展していない状況であります。具体的な内容が示されない中で公共施設の活用や期成会の立ち上げなど、現時点において検討する段階にないと考えます。今後学園側から計画内容など伺った上で対応してまいりたいと思っております。

続きまして、宮古島市の広報誌についてのご質問でございます。島外の郷友会への配布計画についてはということでございました。「広報みやこじま」の島外各郷友会への配布につきましては、インターネット等の普及で市のホームページより閲覧できるようになったことなどから、配布は現在中止をいたしました。しかし、一部の郷友会から配布再開の要望がございましたので、12月号からであります。再度関東、関西、九州、広島、それから在沖、在八重山の6つの郷友会に送付を再開をしております。

次に、島内のコンビニ店への配布についてでございますが、市の広報誌は市の情報をすべて市民にお伝えするため、毎月25日から月末の間に行政連絡員を通して、宮古島市全世帯に配布をしております。また、各庁舎にも置いてありますので、現在コンビニ店への配布は考えておりません。



### ◎福祉保健部長（國仲清正）

まず、1点目の乳幼児医療費の自動償還払いの件でございます。自動償還払いとは、病院受診時に窓口で自己負担分を支払い、医療機関は残りの医療費を市町村に請求する方法で、保護者が市町村の窓口に来所することなく医療費の助成が受けられる制度でございます。県内では、宜野湾市、浦添市、石垣市の3市が実施をしております。本市も昨年自動償還払いの導入を計画し、関係医療機関と調整をいたしました。が、医療機関の人的負担がふえることから困難との医療機関があり、実施に至っておりません。自動償還払い制度の必要性は認識しており、福祉事務所長会等で県が総括して制度導入できるよう要請をしております。

それから、予防ワクチンの助成についてでございます。まず最初に、対象者でございます。子宮頸がんが中学1年から高校1年生、それからヒブがゼロ歳から4歳児、小児用肺炎球菌ワクチンがゼロ歳から4歳児で、この接種率につきましては子宮頸がんが約75%、それからヒブが約20%、小児用肺炎球菌ワクチンが20%となっております。

### ◎農林水産部長（上地廣敏）

まず最初に、新食肉センターの建設計画についてでありますけれども、この件につきましては一般質問初日から何名かの議員の皆さんからご質問をいただいて、これまで答弁してきたとおりでありますけれども、まず1つ目にですね、必ずしもアメリカ向けの輸出にこだわらずに、隣国である台湾、中国への輸出のほうも検討したかどうかというご質問がございました。それでですね、これはある資料から抜粋したものでありますけれども、このほうに台湾、香港の調査をしたということが書いてありますけれども、その中でですね、まず香港、台湾については和牛についての認知度は高いものがありますけれども、中途半端な知識であるということと、それから米国、オーストラリア産と比較をしてトリミングが悪いというふうに考えているとかですね、あるいはロイン系や焼き肉材料以外はなかなかレストラン、ホテル等でのメニュー化が進んでおらず、使用部位が偏っていると。それから、A4、A5等級の肉質しか販売意欲がない。3等級であれば米国産プライムやオーストラリア産の霜降り牛に同等の脂肪交雑でよい安いものがあるというふうなことなどから、3等級以下は業者の仕入れ意欲が低いというふうな調査結果などがいろいろ出ております。

まず、海外向けの施設の検討はですね、アメリカ、カナダ、それから香港等が今日本から輸出されている主な輸出国であります。現在こういったところ、アメリカ、香港などへ輸出をしている国内業者というのは米国向けが6社、香港向けが9社、それからカナダ向けが2社という状況で、非常に取り扱い業者も少ない上に、全国でのそういったUSHACCPの基準に適合するような施設というのは4カ所しか全国にない。いわゆる群馬県に1カ所、宮崎で1カ所、鹿児島に2カ所というふうな状況であると。ちなみに、沖縄県の本島にあります農業生産法人株式会社もとぶ牧場がですね、海外向けの肥育牛を出しておりますけれども、このほうは以前は鹿児島のナンチク食肉センターのほうに出していたようですが、現在はサンキョーミート株式会社のほうに出荷しているというふうなこと。これは、この株式会社もとぶ牧場というのがですね、出荷しているサンキョーミート株式会社というのは、聞くとところによれば、ある日本の大手の食肉などを取り扱う業者の関連企業ということで、そこから直接外国のほうに輸出をしていると。したがって、国内業者の登録があるしですね、意外と信用の持てる業者でもあるというふうなことで、株式会

社もとぶ牧場のほうはそういうことでサンキョーミート株式会社さんを今利用しているということですね。

じゃ、サンキョーミート株式会社はどういった規模の工場かという、大体1日、日当たり100頭の屠畜をするんですね。ですから、ご質問の中に15頭ぐらいでも採算分はとれるんじゃないかということですが、今宮古島市がつくろうとしている新食肉センターは1日5頭規模です。ですから、これは一般質問2日目にも下地敏彦市長からいろいろ説明があったと思いますけれども、非常にリスクが高い。この施設をつくることによってですね、リスクが高いというふうなものがその検討委員会の中で検討してきた結果も出ています。何項目かありますけれども、例えば施設の認定維持のためにはモニタリング検査が義務づけられているために、そのかかる費用負担が非常に大きい。これは、大腸菌とかHACCP等の検査が必要であると。この検査費用が大きくなるために毎月この検査を1回、それも相当数の項目によって検査の実施があると。あるいは米国向けと国内向けですね、処理作業をする場所を分ける必要があると。それから、輸出するには屠畜、解体、分解等は認定要件で定める米国の衛生管理基準に適合していなければならないと。その都度国の認めた食肉衛生検査所の指名検査員の立ち会いのもとで加工、それから箱詰め、ラベル張りなどが必要となってくると。ほかにもいろいろありますけれども、施設を整備するだけではなくて、そのかかる年間のランニングコスト等も非常に大きなものがあるということで、そういったいろんな条件を加味した上で検討した結果、検討委員会ではやはり宮古島市における海外向けの施設の建設については大きなリスクが伴うということで、市長への答申の中身については国内向けの施設を整備したいと、整備したほうがよろしいという報告になっておりまして、今市でもその報告に基づいて食肉センターのほう、株式会社でありますから、食肉センターのほうはその施設の整備に向けて鋭意取り組んでいるというふうな状況であります。

それから、センターの名称が全国的には市場と呼ばれているのではないかというふうなご質問でしたけれども、全国で今現在把握しているのは203カ所の施設があると。その屠場のうちですね、センターと名前がつく屠場が124カ所、いわゆる55%程度ですか、は食肉センターという呼び名がされていると。あと、市場と名前がついているところが2カ所ですね。そのほかは屠畜場であるとか、あるいは工場であるとか、そういった名前と呼ばれていると。ですから、国内における屠畜場の名称については、例えばセンターというふうな食肉センターと呼ばれているところが大半であるというふうなことでありまして、宮古島市でも新屠畜センターについては宮古食肉センターというふうなことで今想定をしております。

それから、収支計画についてですけれども、これは平成22年度を基準年にして、平成32年度の10年間にわたって検討委員会では収支計画はつくっております。下地智議員にも申しあげましたけれども、現在平成22年度の時点で1,600万円余の赤字を出しております。これを平成32年度には700万円程度の黒字が出るような形で管理運営をしていきたいというふうなことになっております。そういった形で収支計画がつけられているということでもあります。

次に、海業センターの事業の進捗状況でありますけれども、平成23年度12月現在の実績を申し上げたいと思います。当センターの種苗生産放流として、タイワンガサミ20万6,000尾、ヒメジャコの放流体験を100個、それから養殖用配付を3万5,000個、ヒレジャコ10万個の実績があります。また、タマンとシラヒゲウニについては沖縄県栽培漁業センターより種苗を購入し、中間育成後、放流をしております。タマン

はパヤオの日、8月の8日に2,000尾、それから12月の6日に海中公園地先に3,000尾、12月の13日に伊良部の牧山地先に4,000尾の放流を実施して、今回多良間地先に3,000尾を12月中に天気の状態を見て放流をしたいというふうに考えております。それから、シラヒゲウニにつきましては狩俣地先に1万5,000個、大浦湾に1万個の放流を実施し、現在1万5,000個の中間育成をしており、年明けの1月ないし2月に放流の予定であります。議員ご指摘の県のシラヒゲウニの組合が無償で稚魚といたしますか、ウニを配付しているという状況があるというご提言でありましたけれども、確認の上ですね、それが導入できれば、そのほうも積極的に導入していきたいというふうに考えております。また、その放流事業のほかにも小学校の体験放流が3校、施設見学が2校あります。ほかにもJICAの研修を受け入れております。また、職場体験として中学校3校が体験実習を実施しております。

それから、老朽化した海業センターを今後どのようにするのか、移管計画はあるのかということでございますけれども、海業センターは昭和60年の開所からもう既に26年が経過をして施設が老朽化しております。今年度水産振興基本計画策定を進めている中で、今後の種苗生産放流については漁民の生産活動に直接つながるような魚種の選択、生産、放流を課題として取り組みを検討しております。また、体験学習や漁業者の後継者育成の観点から、宮古総合実業高校とタイアップした総合学習の場として生かせるよう施設づくりを検討しております。現在のところ、国、県への移管については考えておりません。

#### ◎建設部長（友利悦裕）

県道78号線、平良一城辺線、宮古島リハビリ温泉病院北側T字路のカーブミラーの設置について、ご指摘の箇所については現地を調査、確認したところ、交通上見通し等に支障ないと思われまますので、現在カーブミラーの設置は予定をしておりません。

それから、段差舗装はできないかというお尋ねでありました。これは、県道78号線だと思いますが、段差舗装については車両等の下り坂におけるスピード等を緩和するため、段差舗装を行うものであります。県道78号線は、県が管理している路線であります。県に話をしていきたいと思っております。

次に、富名腰コミュニティセンター周辺道路の側溝整備計画についてお答えいたします。ご指摘の道路は富名腰8号線で、改良工事の整備がされております。そのため側溝、歩道等がなく、道路と民地の境界が明確ではありません。当路線は住宅地域でもあり、将来整備に向けての計画が必要と考えております。今後検討してまいります。

次に、クリーンセンター入り口、協和タクシー前のカーブミラーの復旧工事について、ご指摘の箇所のカーブミラーについては台風時に破損したため撤去しました。交通安全面からも必要な箇所であり、今年度において交通安全対策特別交付金事業での設置を予定しております。

#### ◎教育部長（田場秀樹）

給食センターの民営化についての視察についてですけど、うるま市の第一、第二調理場、そして那覇市の古蔵小学校の調理場、そして糸満市の共同調理場の5カ所を見学してまいりました。そして、資料収集として職員から民間委託に至るまでの経緯、そして予算面含めての運営等についての事情聴取等、あるいは見学させていただきました。

次に、地産地消の取り組み及びアレルギーの対策についてですけど……

（議員の声あり）

◎教育部長（田場秀樹）

大変申しわけないです。

給食費の無料化計画についてですけど、現在無料化については考えておりません。本市では、学校給食補助扶助費ということで対応しております。1食当たり15円で、人数は小中合わせて5,444人で、予算額にして1,633万2,000円。また、国からは僻地学校給食用物資供給における支援事業があり、米飯、パン、ミルク等で1食当たり小学校で19円、中学校で21円の国からの助成支援を受けております。ちなみに、県内においては嘉手納町が半額補助を実施しております。

次に、体育館の雨漏れ対策です。現在体育館の雨漏れについては、これまで修繕を完了した学校もありますが、現在小学校で5校、中学校で5校の体育館が体育館の雨漏れを確認しております。修繕工事等を実施しております。しかし、修繕しても別の箇所が漏れたり、また雨漏れ箇所が特定できない体育館もあることから、引き続き平成24年度も調査、修繕を実施していきたいと考えております。ちなみに、私が前に勤務していた南小学校は、修理したおかげで全然雨漏れはありません。

◎生涯学習部長（平良哲則）

体育館の雨漏れ対策についてでございますが、議員ご指摘の市総合体育館の雨漏りについては、必要に応じてコーティング補修等を行って対策をしておりますが、現在大規模に改修する状況では今のところありません。これは、下地体育館、上野体育館、城辺トレーニングセンターも同様であります。

◎富永元順議員

再質問をしたいと思います。

新食肉センターについては、何かできないことを前提に資料をいっぱい集めたような気がしてなりませんね。できるようにするにはどうしたらいいかというのをもう少しね、やっていただきたいなと思っております。というのは、これから本当にTPPが導入されるかもしれない、そういった時期において、それにも対応できるようなことはやはり、最近では北海道で松阪牛と偽って中国の観光客に提供した。それがばれたとかなんとか言っておりますけども、宮古から出荷された子牛がみんなすばらしい牛になっていくわけですから、もともとがいい牛がたくさんいるのに、それをちゃんと肥育できるようなやっぱり施設をですね、ぜひつくっていただきたい。

確かに上地廣敏農林水産部長が言いましたサンキョーミート株式会社、何か伊藤忠商事の、大手の商社の子会社みたいと聞いておりますけれども、それも大事かもしれませんが、宮古の本当に肥育したいという農家、これから高齢化して、どれだけ畜産農家がですね、肥育農家にも夢を持たせるようなですね、施設をつくっていただきたい。ある私が知り得ている畜産会社の人は、とにかく肥育された宮古牛はですね、すべて、いろんなロースとかヒレとか、また内臓とか、それもすべてそのセンターで処理しますよと、安心して肥育農家はつくってくださいと、それぐらい責任を持ってやりたいという企業もありますので、今1,600万円の赤字、10年後には700万円の黒字、それまでに宮古の畜産農家がいるかどうかはね、わかりませんが、そういった希望を持たせるような、そういう施設をつくれればもっと意欲が出て、たくさん後継者が出てくると思うんですよ。ですから、そういった意味では海外にも輸出できるような施設をぜひつくっていただきたい。本当にこのままでは子牛生産農家も、島外からのそういう購買意欲もだんだん薄れてくるような状況に陥らないためにも海外輸出できるような施設、確かに維持費がかかるかもしれま

せんけれども、そういった点があっても、やはり生産者に意欲を持たせるような施設の建設をぜひ再度検討していただきたいと思っております。

下地島空港の利活用について、再度質問したいと思います。この沖縄21世紀ビジョン基本計画をですね、ちょっと読んでみたんですよ。これは、圏域ごとのいろんな計画の中にですね、宮古の圏域もあります。載っておりますけれども、石垣の場合は新しい石垣空港を活用して、いろいろと国際空港の拠点づくりも目指すとあるんですけども、宮古にはすばらしい現在の空港もありますし、また伊良部の下地島空港もあるにもかかわらず、これが一つも下地島空港が載っていないんですよ。抜けているんですよ。何でこんな大事なことが、下地島空港の利活用、残地の利活用が宮古の圏域の課題としてこの沖縄21世紀ビジョンの中に載っていないのか。ですから、先ほど下地敏彦市長も答弁していたようにですね、残地の利活用の協議会は立ち上げてあると。しかし、空港についてははまだ検討の協議会も立ち上がっていないと、それにつながっているんじゃないかなと思ひまして、これからの下地島空港の利活用については早急にこの協議会を立ち上げて、いろんな先ほど述べましたそういう支援物資のですね、備蓄基地、この建設に向かって市長はですね、積極的に取り組んでいただきたいと思ひますので、何でこの協議会が立ち上がらなかったのか、またそれがこの沖縄21世紀ビジョンの中に下地島空港の利活用計画が載っていないのか、それをぜひ市長にですね、お答えいただきたいと思ひます。

それから、ワクチンの接種率ですけども、子宮頸がんのほうは75%、高いんですけども、ヒブワクチンと肺炎球菌の接種率が低い原因は何なのか、ちょっと知らせていただきたいと思ひます。

それと、給食費の無料化でありますけれども、やはり県内でも唯一人口が減少している、宮古島市としてですね。また、東京、江戸川区ではやはり出生率も平均よりも上回っていると。そういった意味では、やはり給食費の無料化がその一役、すべてではありませんけれども、それに役立っていると思ひますので、ぜひ再度検討していただくよう川満弘志教育長のちょっと決意を伺って私の質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

#### ◎市長（下地敏彦）

沖縄21世紀ビジョンに下地島空港が載っていないのはなぜかということですが、私どもこれはやっぱり書いてほしいというふうにして、再三記述してもらおうように要望はしておりました。現時点でも書かれていないんですね。それで、最終の意見を求められておまして、その中でもぜひ下地島空港を記述してほしいという要望を今やっているところであります。

協議会の立ち上げについては、なるべく早くやってほしいという要請を強くやってもらいたいというふうに入ります。

次に、食肉センターです。細かい事情については、上地廣敏農林水産部長が先ほど説明をしました。1日5頭ですよ。こういう現実を見て、そういうのに金がかげられるかと。やはり宮古島市が今でも2,000万円近い毎年助成をしております。そういう施設をすると、またかさんでしまう。これ宮古島市だけじゃなくて、JAも当然やらなければならないという形になります。やはりこの食肉センター、一応身の丈で考えていきたいなと思ひますので、HACCP対応の施設は考えておりません。

#### ◎教育長（川満弘志）

義務教育に係る費用をすべて無償にということは、大変理想的なことではあると思ひますけれども、こ

のような厳しい財政事情の中においては、やっぱり今後は新しい公という物の考え方も確立されていかなければならないのではないのかなというふうに考えております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

ワクチン接種、ヒブと小児用肺炎球菌の接種率が低いというご指摘ですけれども、原因につきましてはちょっとわかりませんが、ただ福祉保健部の中では年明けマスコミ等を使ってですね、接種の周知をやっていきたいというふうに考えております。

◎議長（平良 隆）

これで富永元順議員の質問は終了いたしました。

しばらくの間休憩をしてから、3時45分ごろから再開したいと思います。

休憩します。

（休憩＝午後3時28分）

再開します。

（再開＝午後3時45分）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

順次質問の発言を許します。

◎長崎富夫議員

通告に従い、私見を交えながら一般質問を行います。当局の答弁をよろしく願いいたします。

まず、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。宮古空港への中国チャーター便就航についてであります。11月6日の地元新聞報道によりますと、中国東方航空沖縄支店と中国専門の旅行会社の代表者が宮古島市を訪れ、下地敏彦市長を表敬し、中国一宮古間のチャーター便就航について意見を交換し、中国東方航空沖縄支店の殷書建支店長は、今沖縄の離島は中国で人気がある。条件を整えば将来的に那覇、宮古のチャーター便や定期就航便の可能性を考えているとし、早ければ来年2月の実施に意欲を示したと報じられております。マスコミ報道にあるように、中国数次ビザが発行されて以来、沖縄への観光客が相当増加している。しかし、那覇空港の離発着枠は限界を大きく超えており、新しい航空機の就航を受け入れるには相当困難が伴うということであります。

ところで、県議会11月定例会において宮古島市選出の奥平一夫県議が、中国東方航空のチャーター便を宮古に就航させる動きについて、那覇空港における新しい国際線ターミナルの設置や新たな並行滑走路が完成するまでの間、下地島空港や宮古空港を使用してはどうかとの質問に対し、知事は今の那覇空港を初め宮古の空港についても非常に容量的に限界がないわけではありません。そういう意味で、お客様の増加のぐあいによっては地域の空港、島の空港をフルに活用するのが必要になると思います。そういう方向の展開ができるよう大至急詰めてみたいと思っておりますとご答弁され、県は早速下地島空港の国際線就航の可能性を検討したいと関係部署に調査を指示したと奥平県議から伺っております。さらに、県は13日までに新たな県総合交通体系基本計画案を取りまとめ、県が策定する新たな振興計画、沖縄21世紀ビジョン基本計画を上位計画に位置づけ、離島の交通ネットワーク充実、交通コストの低減、宮古、新石垣空港の国際拠点機能強化など打ち出しております。具体的には、那覇空港の補完として宮古、新石垣空港の国際拠点機能強化、国際航空物流ハブ機能強化など掲げていると報じております。まさに千載一遇のチャンス

であり、市長にはぜひ就航への受け入れの調整と実現の取り組みをお願いし、ご見解を賜りたいと思っております。

次に、エコロジー循環型農業の確立についてお伺いいたします。先日有機農業での野菜栽培を研究するグループと意見交換する機会がありました。その中で、宮古島市はエコアイランド宮古島を世界に発信し、全国の低炭素都市のモデルとなる環境モデル都市としてさまざまな施策を展開し、CO<sub>2</sub>削減の取り組みを精力的に行っていることは評価するが、地上のエネルギー対策ばかりに目が向けられて、エコ型農業の政策がほとんど見えないと。飲料水を地下水に頼る宮古島のためには、農業分野においても水を守るエコ型農業は重要と考える。そのためには、化成肥料や農薬を減らし、有機農業への転換が求められる。宮古島の産業を支えているのは、紛れもなく基幹作物であるサトウキビであり、化成肥料や農薬などを使用しなければキビの生育に支障を来すことは重々承知しており、それを否定するものではない。ただ、宮古島の畑地は刈り取り後のサトウキビ糖度の成分や葉っぱ、いわゆるばーがらですね。雑草などによる土壌の循環によって地力が保たれ、キビの連作に現在それほど支障がない。しかし、将来的に持続可能な農業、いわゆる持続可能性を考えた場合には循環型農業政策は重要である、このような意見等がありました。そこで、農業の専門家によりますと、循環型農業とは農業に用いる肥料や農薬、農具などを循環利用するものである。畜産や農業、家庭や事業所から出る廃棄物を肥料に利用したり、農業で出るごみを循環利用することや、環境負荷の少ない肥料や農薬を使うことにより持続可能な農業になり得るとしてあります。とりわけ日本での農薬使用量は、世界と比較しても多いと言われております。化成肥料や農薬の使用を減らし、土壌を活性化させ、持続可能な地域循環型農業に転換していく必要があると思いますが、本市の農業施策の一環として取り組むお考えはないのか。また、どのような構想をお持ちになっているのか、お答えをいただきたいと思っております。

次に、環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPPについてお伺いいたします。TPPに関して県選出の国会議員は、超党派で8人全員が反対の声明を発表しております。政治スタンスの違う国会議員全員が反対声明を出すのは極めて異例なこととマスコミでも報じられております。その反対声明にあるように、離島への経済影響としては人口流出に歯どめがかからなくなるでしょうと。また、自治体発注の公共事業で地元企業を優先するルールも廃止に追い込まれかねないとし、建設業に与える影響も大きいと報じられております。一方、政府のTPPの交渉参加について県内38市町村が反対する中、どちらとも言えないと回答されたことについて私も市長のご見解をお聞きしたかったんですが、昨日の上里樹議員のご質問に今の段階では反対だと明確にご答弁されているので、別の角度から市長の決意をお聞きしたいと思っております。

市長は、農業委員会総会で農業という一くくりの枠での議論ではなく、例えばリンゴとミカンが自由化されたとき農業団体は反対したが、結果は品質が高く評価され、輸出するまでになった。また、平成23年度監督者研修会では反対してもよいが、そこで思考を停止するのではなく、もし自由化された場合どうするのか、今のままでサトウキビは生き残れるのか、もっと積極的に考えることが必要と反対の姿勢でないような言論をされております。ですから、私が賛成か反対か二者択一を質問通告したのは、そのところであり、確かに市長が提言されているように、TPPが導入されたときどうするのかということに関しては大きな課題であり、危機感を持って関係機関で議論を深めていく必要については異論はありません。

仮にキビ作や畜産のためどうするのか。ですから、先ほど一例といたしまして、有機農業政策を取り入れた地域循環型農業の施策もぜひ取り入れていただきたいことを申し上げたところであります。しかし、市長、いずれにしても現段階においては政府のTPP協議の参加を阻止することが宮古の産業を守り、島の経済を守ることになるわけですから、去る14日のTPP交渉参加阻止宮古地区農業者大会でも示されましたんですが、再度市長の強い決意を市民にお示しいただきたいと思っております。

次に、人事についてお伺いします。平成24年度の職員新規採用に向けて採用試験が行われ、3次試験まで終了したとお聞きしております。そこで、お尋ねいたしますが、合格者は何名か。新規採用予定者は何名か。その中で選考採用を何名予定しているのか、お伺いいたします。

次に、平成22年度繰越明許費についてお伺いいたします。平成22年度の事業の繰越明許費が実に79項目ありました。その中で完了した事業、継続中の事業、件数ごとに示していただきたい。また、継続中の事業完了予定日もお答えいただきたいと思っております。

次に、新図書館建設についてお伺いいたします。新しく建設予定の宮古島市中央図書館については、老朽化の激しい市中央公民館との機能をあわせ持った新図書館の整備方針がマスコミで報じられました。いわゆる図書館と公民館を併設した施設であります。場所は、宮古病院が移転した跡地に予定どおり進めていくということで示しております。

そこで、お聞きいたしますが、当初の図書館建設予定敷地面積は3,000平米ちょっととなっておりますが、市中央公民館と併設した場合、何平米必要とするのか。

2点目、併設した場合、平米当たりの土地の単価と総額を示していただきたい。

3点目に、土地購入費を含めた建築予算総額と財政の見通しをお示しください。

4点目に、現在の宮古病院敷地には戦時中、強制収用された民間地があったとお聞きしているが、その点についての把握はなされているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

次に、教育行政についてお伺いします。まずは、川満弘志教育長、このたびは教育長就任、大変おめでとうございます。宮古島市の教育行政の活性化にご尽力されること、ご期待申し上げます。

早速ですが、宮古島市の教育行政全般についての基本的な方針につきましては何名かの議員にお答えいただいているので、ご答弁は要りませんが、ただ1点だけお聞かせください。学校統合問題、まずは原点に戻って、教育長は3回ほど参加された住民説明会の感想として、住民側と行政の議論はかみ合っていないという感じがすると述べられておりますが、これはどこに原因があるとお思いなのか、ご見解をいただきたいと思っております。

次に、市陸上競技場の使用問題についてお伺いします。市陸上競技場の施設使用料の有料化から7カ月が経過しております。競技場の使用について、本市は条例の施行規則を理由に祝祭日の利用を認めていないことから、利用者に大きな不満が起きております。特に5月の大型連休、2日から5日までの祝祭日、この時期高校生はインターハイ県予選を控えていたため、指導者たちは大会に向けて使用を認めてほしいと要請したようですが、市民スポーツ課は同規則を理由に認めなかったと言われております。全天候型競技場を管理する14自治体のうち、祝祭日を休場しているのは宮古島市のみと報じられており、スポーツアイランドを標榜する宮古島市として大変情けない話であります。現状はどうなっているのか、お答えをいただきたいと思っております。



次に、地産地消についてお伺いいたします。市長の平成23年度施政方針、基本政策で地産地消の推進が述べられておりますが、まず1点目の学校給食の中で地元産の食材使用についてはお答えいただいているので、これについてはご答弁は要りません。

2点目、私も新聞報道を見てびっくりしました。先日若い漁業者と市長との意見交換会で、学校給食における地元でとれた魚の食材はゼロ%であるという声に、司会をされた若林教授はゼロ%は聞いたことがないと驚いていたと報じられております。このことが事実であれば、その理由を示していただきたいと思っております。

次に、公共下水道事業についてお伺いします。統計によると、宮古島市における2010年度末の公共下水道の加入率は57.4%で、県内11市中9番目と低水準であります。11年度は若干ふえたとお聞きしておりますが、加入率の伸び悩みの原因と今後の加入率向上に向けての対策を示していただきたい。

2点目に、下水道施設敷地内を囲むフェンスが、特に下崎ふ頭側になるんですが、腐食し、破損している箇所が何カ所もあります。施設内には、下水を処理する機械や汚水に含まれている浮遊物を沈殿させる大きな沈砂池があり、昼夜問わず関係者以外が入った場合、大変危険であります。私も下水道課に勤務させていただいたことがあります。現に野犬などが敷地内に入っているのも確認しております。施設の管理上フェンスの修理や改修が必要と思うが、その予定はないのか、お聞かせ願いたいと思っております。

次に、指定管理制度についてお伺いします。うへのドイツ文化村についてであります。財団法人博愛国際交流センターが2012年3月に解散することから、宮古島市では新たな指定管理者を公募したと報じられております。

1点目に、何社からの応募があったのか。

2点目に、管理委託料が300万円ふえている理由を示していただきたいと思っております。

次に、村づくり交付金事業、久松地区についてお伺いいたします。久松地区村づくり交付金事業について、私どもの久松地域の住環境の整備が進められていることに対し、大変感謝申し上げます。今定例会に事業の計画変更概要が示され、経済工務委員会で審議されました。計画変更では、集落農園、いわゆる市民農園及び市町村創造型、これいわゆる農産物直売所であります。が廃止され、農道及び農業用排水路の浸透池の工事費の増額が示されております。事業年度は、平成23年度完了予定が平成25年度まで延長されております。私どもの久松地域では、若者を中心に伊良部大橋開通後の久松地域の活性化に大きな期待を持っており、久松五勇士顕彰碑の周辺整備や漁港埋立地の有効活用計画など、これから大きな夢を持っているところであります。その意味においても、道路等のインフラ整備は不可欠であります。そこで、お聞きいたしますが、農道整備で海岸線を通る農道1号線、これが幅員5メートルとしております。少なくとも観光バスが通れるよう道路を6メートル以上に拡幅し、将来的にはトゥリバー埋立地臨港道路及び伊良部大橋取り付け道路と接続し、久松五勇士公園に通じる道路の整備はできないか、お伺いいたします。

以上、お答えいただきまして、再質問させていただきます。よろしくお伺いいたします。

#### ◎市長（下地敏彦）

TPP交渉についてであります。政府のTPP交渉への参加について賛成か反対か明確に答えろということでもあります。TPP参加の是非についての考え方は、今定例会においても多くの議員からご質問いただき、それについてのお答えをしましりました。TPP交渉の参加については反対です。

### ◎副市長（長濱政治）

新図書館建設についてでございます。現在計画が進んでいる新図書館建設候補地である宮古病院跡地に新中央公民館の併設を基本とする庁内検討委員会を今月6日に立ち上げ、協議を始めたところでございます。議員ご質問の敷地面積、それから建築予算規模と財政の見通しについては、庁内検討委員会を立ち上げたばかりでありますので、現段階ではまだはっきりとしておりません。土地の単価につきましても宮古財務出張所に確認したところ、適正価格は現時点では示すことはできないという返事でございました。本検討委員会としましては、図書館建設検討委員会で示された内容及び現中央公民館の施設機能をそれぞれ有した併設型施設を基本とし、市民ニーズに合った文化施設として利活用を推進する形で両施設の共用部分を充実し、地域密着型社会教育施設としての有効活用を考えております。

もう一つありましたよね。

（議員の声あり）

### ◎副市長（長濱政治）

どうも済みません。

それから、宮古病院敷地には戦時中、強制収用された民間地があったと聞いているが、どうですかということですが、議員ご質問の宮古病院敷地には戦時中、収用された民間地が10筆ございました。旧地主の皆さんで旧海軍兵舎跡地地主会が組織され、協議も行われましたが、いまだ解決に至っておりません。市としましては、地主会と県、国の間で立って解決に至るよう努めてまいります。

### ◎教育長（川満弘志）

地域での説明会で議論がかみ合っていないとする原因はどこにあるのでしょうかということでございますけれども、説明会の中では地域の伝統、文化の重視でありますとか、地域の振興についての懸念、それから学習指導方法についての見解の違いとか、そういった意見が交錯してですね、なかなかまとまりがつかなかったというのが現状でございます。これは、説明会の運営についても課題があると考えております。ただ、先日行われました西原地区では事前に地域の皆さんで調整がなされていたようで、大変整然とした会議でありました。

### ◎総務部長（安谷屋政秀）

長崎富夫議員の人事について、平成24年度職員採用試験の合格者何名か、その中で選考採用の予定は何名かについて質問にお答えをします。

平成24年度職員新規採用に向けた採用試験の合格者は24名となっております。それ以外に宮古島市公共施設管理公社から選考採用の予定をしております。

次に、平成22年度の繰越明許費についてお答えをしたいと思います。平成22年度繰越事業で当年12月15日までに完了した事業は39件、継続中の事業が40件となっております。継続中の事業では、年内事業完了を予定している事業が3件となっており、残り37の事業については年度内完了に向けて取り組んでおります。

### ◎農林水産部長（上地廣敏）

長崎富夫議員のエコロジー循環型農業の確立についてお答えいたします。

まず、農業による環境負荷軽減のため、有機質の施用による化学肥料減肥が現在求められております。環境に配慮した土づくりを推進するためには、緑肥の重要性が増してくると思っております。市では、土

づくりによる反収アップを図るために有機質肥料や緑肥種子購入に対する助成を現在行っているところがあります。土壌害虫の防除についても、環境保全、環境負荷を低減した総合的病害虫防除を推進するため県、JA等と連携をし、総合的病害虫管理技術実践地域育成事業によりハリガネムシ、ケブカアカチャコガネの性フェロモンによるトラップを設置して防除を実践しております。県においては、フェロモンチューブを利用した交信攪乱法によるハリガネムシ、ケブカアカチャコガネの防除技術の確立と実用化に向けた実証試験に取り組んでいるところであります。また、環境に優しい防除法として可動式誘殺灯を設置し、アオドウガネ成虫の防除に取り組んでおります。今後とも循環型農業の推進は積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

（「もう一つあるよ」の声あり）

#### ◎農林水産部長（上地廣敏）

失礼しました。答弁漏れです。村づくり交付金事業であります。久松地区であります。農道の幅員が5メートルと聞きますけれども、拡幅できないかということですが、村づくり交付金事業における農道1号の交通量の試算、1日当たり500台未満であります。500台未満の場合の土地改良事業計画設計基準による幅員は2.5メートルないし5メートルであるため、農道1号は5メートル以上の拡幅はできません。また、伊良部大橋への取り付け道路付近は緩やかな曲線で大橋へ接続されており、当該箇所への接続は危険なため、大規模な交差点改良工事を必要といたします。それに伴い、切り土工事、大幅な保安林解除や用地交渉が必要になります。そのため、生産基盤の整備を目的とした村づくり交付金事業での整備はできないということになります。

#### ◎観光商工局長（奥原一秀）

長崎富夫議員の宮古空港への中国チャーター便就航についてご答弁いたします。

上海一宮古間のチャーター便の乗り入れにつきましては、現在具体的な申し入れはございません。今後県や航空会社からの正式な申し出があれば、積極的に受け入れについて関係機関と協議してまいりたいと考えております。また、下地島空港を活用するとなると、現在旅客受け入れターミナル機能がないことから、これらの整備が必要かと考えております。

次に、うへのドイツ文化村について、何社からの応募があったのか、委託料が300万円ふえている理由についてということで一括答弁をしたいと思います。今回の公募で16社が書類の受け取りに来ており、最終的には2社の応募申請が提出されております。今後は、宮古島市公の施設に係る指定管理者候補者選定委員会において新たな指定管理者を決定してまいりたいと考えております。また、委託料の増額になった理由につきましては、平成20年度から平成22年度までの過去3年間の財団の決算書を基礎に算定し、約600万円以上の赤字が見込まれるということから、今回の300万円の委託料の増になった理由でございます。

#### ◎上下水道部長（譜久村基嗣）

まず最初に、公共下水道事業における低い水準にある加入率の原因とその対策についてであります。本市における下水道事業は生活環境の改善、生活雑排水による海域及び地下水の汚染防止を目的に、平成元年度より事業着手してまいりました。生活飲料水を地下水に依存している宮古島市にとって、下水道の果たす役割は大きいものがあります。議員ご指摘がありますように、残念ながら県内11市中9番目と低い加入率であります。加入率の伸び悩みの原因といたしましては、下水道事業に関する認識の低いこと、そ

れから下水道引き込み工事費の経済的負担が多い額であることなどが考えられます。加入率向上の対策といたしましては、毎年度でありますけれども、宮古島市排水設備指定工事店の協力を得まして、接続可能な地域への戸別訪問、それからパンフレットの配布などによる加入促進、下水道の日に伴う街頭での啓発活動や排水設備の設置等資金の融資制度の活用などをPRして加入促進に努めております。

次に、下水道処理施設内の周辺を取り囲んでいるフェンスの修繕についてであります。先日現場を確認してまいりました。議員ご指摘のように、下水道施設の敷地を囲むフェンスは築、供用開始からですので、約14年になりまして、特に塩害による腐食が激しいということは確認してきました。台風などによる破損もありますけれども、議員ご指摘のように、昼夜を問わず敷地内に関係者以外の方が出入りできる、あるいは野放し状態にある犬とか野犬とかの侵入が可能な状況にあって、かなり危険な状況にあります。施設内には、1日当たり約2,800トンの沈砂池、処理施設がありますので、危険な箇所があり、人命にかかわることも想定されることから、一日も早い早急な対応が必要だと考えておりますので、早急にその修繕に取り組みたいと思います。

#### ◎教育部長（田場秀樹）

長崎富夫議員の学校給食における地元でとれた魚の食材はゼロ%か、これ事実かどうか、事実であればその理由についてというご質問にお答えいたします。

地元産の魚の使用については、議員ご指摘のとおりであります。その理由として、同種の数量と確保または制約された時間内で調理しなければならず、下処理などの加工がなされていないなどの2つの課題が大きな原因かと考えております。

#### ◎生涯学習部長（平良哲則）

市陸上競技場の休場日の使用を認めなかった理由と現状についてであります。宮古島市の体育施設は市陸上競技場を含めて宮古島市立体育施設条例規則に基づき、祝祭日は休場日となっております。しかし、休場日であっても広く市民が参加する大会であれば体育施設は開場しており、祝祭日の開場に向けては今後市陸上競技場の有料化後の課題等も踏まえ、内部規定を設けてケース・バイ・ケースで対応していきたいというふうに考えております。

#### ◎長崎富夫議員

再質問させていただきます。

まず、中国チャーター便についてであります。せんだって下地敏彦市長を表敬訪問しました旅行会社の関係者とお話をさせていただく機会がありました。その話によりますと、この中国東方航空、成長期待で高い評価のエアライン、世界の全85社のランキングによりますと、第8位にランクづけされた成長著しい航空会社のようなようです。予定しているチャーター便は、中国の広州から直行便で宮古に着陸し、宮古で1泊、沖縄本島で2泊の観光をし、広州に戻るコースが設定され、将来的には広州、宮古、那覇、上海を結ぶコースも想定しているという話でありました。そこで、例えば中国、広州と宮古島市で友好交流都市を結び、宮古島の農産物や特産物を輸出すれば宮古島の経済活性化にも大いにつながることを期待されると話もされておりました。意見交換の席上、市長は宮古島は海がきれいなので、ぜひ見に来てほしい。エコ関連施設の見学も可能であると。ゴルフツアーも楽しめるとPRし、就航に向けた準備であれば何でも手伝いますと全面的に協力する考えを示しておられると報じられております。一方で、昨日山里雅彦議

員の質問に市長は、県に確認したところ、一般論として地域の空港を使いたいとのこと。まだこの空港かわからないと答弁されております。これは、大変幸いなことです。ですから、今がチャンスです。せっかく中国東方航空さんが中国―宮古間の就航に意欲を示されているわけですから、市長にはぜひ宮古に来てくださいとトップセールスをすれば実現性は大きいものがあるかなと私は感じております。確かに就航に向けて本市の受け入れ態勢には、ご答弁ありましたように、多くの課題も予想されますが、いずれにしても今後の定期的なチャーター便の就航、将来的には定期航空路線の開設まで展望した場合に市、観光協会、観光関連事業者、商工会議所等々、市民を含めた歓迎体制を整えて就航の実現に取り組むことを強く要望し、これはぜひ市長のご見解をお願いいたします。

次に、循環型農業についてですが、18日の地元紙に宮古総合実業高校から4人の生徒が国立大学に合格したと明るいニュースがありました。同校から同一年度で国立大学に複数の合格者を出すのは、前身校を含めて初めての快挙ということであり、大変喜ばしい限りであります。今後の生徒の活躍を期待するものでもあります。その中で、琉大農学部亜熱帯農林環境科学科に合格した根間利菜さんのコメントです。農業技術支援の職につくために環境保全型農業の研究に取り組みたいと、まさにこれは宮古島にぴったりする研究じゃないかなと思っております。宮古島の地下水を守る環境保全型の農業の研究に大きな期待が持たれます。市長、そのためにもぜひ持続可能な地域循環型農業の政策は大いに取り組んでいただきたいことを要望いたします。

次に、人事についてであります。平成23年度は25名の職員が採用され、21名が試験採用、そして4名の選考採用がありました。本市の選考採用の基準第3項に、部長、課長、参事及び係長採用の場合は、職種及び組織上の地位に応じて必要な学歴、知識もしくは技能を有する者のうちから云々と述べられております。その他の職員は、別表で定めてあります。私が申し上げたいのは、これまで数十年間試験採用が定着しており、特殊性のある業務に関する係長以上の選考につきましては一定程度の理解をいたしますが、一般職につきましては宮古島市に魅力を感じ、本土からもわざわざ大勢の受験生が来ているわけですから、選考によらず、ぜひ試験採用やっていただきたい。再度当局のご見解をお伺いいたします。

次に、新図書館についてですが、宮古島市中期財政計画の財政収支試算を見させていただきました。それによりますと、平成24年度7,524万1,000円、平成25年度が2億1,783万2,000円、平成26年度5億2,327万円の歳入不足が生じる試算が示されております。いわゆる赤字財政であります。さらに、合併による特別措置の約35億円が平成28年度から5年間で段階的に引き下げられると、財政はもっとひどくなります。去る16日の県紙に、シンクタンクのアジア太平洋研究所が全国の780の市を対象に、財政運営の効率性を採点したランキングを発表しております。この採点は、建設事業以外の行政サービスが無理な借金に頼らず、税金などで運営できているかを示す指標を計算した採点であります。沖縄県では、糸満市が296位でトップ、宮古島市は780市のうち何と757位であります。こういう状況で新図書館建設や公民館建設あるいは合併後の学校統廃合の学校の建設等々、本当に財源が確保できるのか、大変私は危惧するところであります。そこで、図書館建設につきましては今建設検討委員会を発足したばかりだとお答えしておりますが、まず何年ごろをめどに建設を予定しているのか、その辺お答えをいただきたいと思っております。

学校統合についてであります。川満弘志教育長、全く同感であります。私も何カ所か地域の説明会に参加いたしました。教育長、議論が本当にかみ合うはずがありません。そもそもこの問題につきまして、

教育委員会は地域に投げかけて議論させたことが多分一度もないと僕は思っております。それがいいから、拙速で一方的な説明会と各地域で不満があり、西辺地域におきましては冒頭学校統廃合基本方針の白紙撤回要求まで多分出されているというふうに思っております。教育委員会の基本方針説明会ではなく、まずは中学校と小学校を切り離し、方針の提案という形で地域に時間をかけて議論させ、地域で集約した意見に教育委員会の方針や意見を反映させたら議論はかみ合っていくのかなと、これは私の感想であります。確かに賛成の方は説明会に行きにくい。しかし、PTAや地域で議論させれば、建設的な賛成、反対の意見が出るかもしれません。現に与党議員の一部からもあるとおり、答申に基づき、中学校をまず進めてから小学校の議論をすべきとの意見集約ができるかもしれないと私は思っております。教育長、いかがでしょうか。

次に、市陸上競技場の休場に利用者から不満の声、これは10月14日の新聞に報道されました。平良哲則生涯学習部長は、今後の状況を見ながら市民の声を集約させたいと、検討したいとしております。あれから2カ月になります。陸上競技場の管理運営は施行規則で定めており、これは市の裁量で変更は可能でありますから、法令審査会等において審議し、規則の改定すれば可能なことだと私は思っております。このことにより、確かに職員の配置などに支障が出ることは考えられます。祝祭日は、学校等の運動場で練習できるも可能であります。指導者の話ではインターハイや県大会で優勝や上位入賞可能な生徒もかなりおり、土の運動場よりは全天候型のトラックになれさせるためにも市陸上競技場の使用を強く望んでおります。ぜひ祝祭日は市民の利用が多くなるのは当たり前のお話でありますから、開放してどうぞ市民に利用させてください。再度見解いただきたいと思っております。

次に、下水道事業ですが、事業計画当初からこの施設につきましてはさまざまな議論がありました。財政問題や施設規模等の問題でいろいろな議論を醸し出してしております。しかし、飲料水を地下水に頼る宮古島においては大変重要な事業であります。平成9年の開始から14年、機械設備の老朽化に伴い、厳しい財政の中でコスト削減に職員も努力しておりますが、下水道の健全な運営につきましては、やはり加入率の向上が不可欠であります。下水道週間においては、市長、先ほど答弁ありましたとおり、を先頭に職員及び排水指定管理者の皆さんも協力し、街頭で加入促進に頑張っていることには敬意を表しております。しかし、なかなか加入率が向上しない。そういう中で、家庭からの引き込み工事費の無利子貸付制度や環境保全等の理解求めながら、議会としても加入促進を図る必要があると思っております。譜久村基嗣上下水道部長、この件についてもご見解をお願いいたします。

次に、指定管理者についてお伺いいたします。600万円の赤字が見込まれるから指定管理にすると、これ大変問題であります。こんな単純な理由では本当に納得しかねます。そもそも指定管理は、行財政改革の一環でしょう、奥原一秀観光商工局長。単純な理由で600万円の……いろいろおっしゃられましたが、指定管理には少なくとも5社以上の業者の参入希望者があったと。16社書類は受け取ったということであるんですが、条件がかなり厳しくて公募に間に合わなかったという業者からも話を聞きました。ある業者は、営業努力によっては2,000万円の委託料でも運営は可能だと自分たちは算定するという話も聞いております。300万円も増額できるのであれば、博愛国際交流センターで継続して運営も可能だろうかなと私は思っております。昨日指定管理者制度につきましては、安谷屋政秀総務部長が市民サービスの向上に寄与すること、また経費の削減目的とご答弁されております。300万円も増額して、どこが経費節減なのか。

行財政改革に逆行していると思っておりますが、いかがお考えか、お答えをいただきたいと思っております。  
ご答弁お聞きしまして、再度質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦）

中国チャーター便、広州―宮古―本土間というふうなお話でありました。私どもも国際的な空港として活用できれば非常にありがたいと思っているんですね。それで、今宮古には2つの空港がございます。もし下地島空港に受け入れるとした場合、今向こうにはターミナルの施設がありません。したがって、受け入れる条件として、まず県にターミナルの整備をしていただく、あるいは税関をどうするという問題等の解決が要ります。もう一つ、宮古島の宮古空港の場合、来年度からエプロンの増設をする、あわせて空港の管理施設の整備をするという形になります。そうすると、今すぐと言われても、かなりきついなという気がいたします。必要性はわかりますが、その受け入れ条件の整備というふうなものをまずしっかりやっていかなければ、来てくださいと言って来たけど、実際には来れないという状況になると大変な形になりますので、これを先にやってまいりたいというふうに思っています。

◎副市長（長濱政治）

人事についてでございますけども、平成24年度の職員新規採用に向けた採用試験の合格者は24名です。それから、それ以外に合併協定書で採用が義務づけられております宮古島市公共施設管理公社から若干名の採用ということでございまして、選考採用を4名やるということではございません。

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治）

わかりました。失礼しました。平成23年度につきましては……ちょっと待ってください。これは後で、済みません。平成24年度だと思っておりました。

それから、新図書館の建設についてでございますけども、確かに財源確保は非常に難題でございます。その件も含めまして、実際に本当に可能なかどうなのかということと今検討しているところでございます。ただ、一緒につくるということであれば、できれば新図書館と一緒につくれたら一番いいと思っております。平成27年度ぐらいに着工かということになるかと思っております。

それから、うへのドイツ文化村でございますけども、今2,250万円のいわゆる管理費、委託管理費用を出しておりますけども、今実際に月25万円の家賃を株式会社ユニマツホールディングさんに出している部分がございます。これ1年間で300万円あるんですよ。当然それがなくなると、もうカットしたいという話が出ておりました。それから、レストランピアファスもそうでございます。あそこも30万円近くの使用料を払っております。その辺もカットしたいというふうなところが出てまいりますので、新しい指定管理者が決まった場合、どちらに決まるかわかりませんが、そういった金が入ってきたものが入らなくなるということでございまして、そういったものを含めて維持管理に当たってきたというところでございますので、これはもう仕方がないのかなと。それでも一応300万円だけの増にして、残りは自主努力で頑張りたいというふうな言い方をするつもりでございます。そういうことでございます。

◎教育長（川満弘志）

適正配置の議論を地域に預けてはどうでしょうかというご提案でございました。地域の合意形成を図る

ための手順について、先進地の事例を参考にしながら進めていきたいと、こういうふうを考えております。よろしく申し上げます。

◎上下水道部長（譜久村基嗣）

下水道の加入率の向上については、ある対策をしないといかんかなということは認識をしているつもりです。今議員がご指摘したように、その向上については引き続き排水の設備工事指定店あるいは議会議員の皆様方、それから職員網羅しての加入率向上のためには鋭意努力しなきゃいかんかなということを考えております。あわせて、融資制度の活用もPRしていくということは今持っている制度の中でやらんといかんかなと思っておりますけども、またその一つの方策といいますか、方法といたしまして、実は過去に、上下水道部でありますけども、上下水道部事業において過去に、これは企業団時代なんですけども、地下水保全流域内にある家庭といいますか、方々に対しての促進事業、合併処理浄化槽の設置とですね、それから農業排水事業の取り組みを流域内においてある施設については補助を出してですね、対策を講じたこともありますので、その制度にのっかるということではないんですが、下水道事業においても少し考える余地はあるんじゃないかというふうなことも考えております。協議する余地はあるかなと思っておりますけれども、それについては補助金の額とか、それから融資条件とか、それから交付要件とか、いろいろ協議する必要があると思うので、このことについては引き続き協議をしてまいりたいというふうに思っております。あくまでも加入率向上のためには対策を講じたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

◎副市長（長濱政治）

失礼いたしました。平成23年度の職員採用、確かに4人選考採用でございます。

◎生涯学習部長（平良哲則）

市陸上競技場は、今年の4月から有料化によっていろいろな課題も出てきましたので、それを踏まえて市民の意見等も集約して検討するというところで、これは市の体育施設条例施行規則の条項に基づいて内部規定をつくりたいということでもあります。

◎長崎富夫議員

再度質問させていただきます。

下地敏彦市長、大変ありがとうございます。外国からの航空会社の乗り入れ、これにつきましては知事も来年早々、台湾など初めとしてですね、トップセールスに意欲を示しているということで奥平一夫県議からお話がありました。市長、知事とともに、ぜひ宮古島へということでトップセールスをやっていただきたいということをぜひお願いしておきたいと思っております。

それから、陸上競技場なんですけども、早目に内部規則の改正をしていただいて、ぜひ市民に開放していただきたいということをお願い申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思っております。大変ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで長崎富夫議員の質問は終了いたしました。

◎新里 聡議員

12月定例会最後の一般質問となりました。市長初め当局の皆さんには、4日間大変ご苦労さまでございました。丁寧な説明でございましたから、どうぞ最後の私にも丁寧に説明をしていただきたいと思います。お願いし



ておきます。

それから、川満弘志教育長には教育長就任おめでとうございます。何か同期生ということで親近感がございます。ただ、それと質問とまた違いますので、そこのところはよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、もう一つだ。友利悦裕建設部長、高野13号線ありがとうございます。それから、上地廣敏農林水産部長、野原の農道12号線ありがとうございます。

それでは、一般質問を始めます。市長の政治姿勢についてということで下地島空港について、これまでいろんな方々が下地島空港についての質問でございます。私からも3点ほど質問しますので、よろしくお願ひいたします。下地島空港の沿革によれば、昭和41年10月の航空審議会答申及び航空会社からの訓練飛行場設置要望等により昭和47年、空港建設に着手、54年7月、供用開始というふうになっております。以後30年余の歳月が過ぎておりますが、取り巻く環境は大きく変化しております。そうした中、日本航空は昨年5月からパイロット訓練を撤退しております。このような状況では、全日空の訓練撤退も危惧される状況であります。

そこで、次の3点についてお伺ひします。1つ目に、下地島空港運営費は日本航空と全日空が負担しているとのことだが、年間それぞれ幾らの負担をしているのか、お伺ひします。

2つ目として、日本航空は2012年度、つまり来年度以降ですね、維持費負担をしない旨県に申し入れているとのことだが、その場合、下地島空港の運営は成り立つのかということでお伺ひします。

3つ目、下地島空港には地元113人の職員が勤務していると聞いておりますが、運営不能となった場合の対応について、市長はいかなる措置を検討しているかということについてお伺ひいたします。

次に、臨時職員についてお伺ひします。3点ほどございます。1つ目、臨時職員数が対平成18年度比で146人、金額にして約2億円増加しておりますけども、その理由についてお伺ひしたいと思います。臨時職員数が下地敏彦現市長になってから急激にふえているというふうに思っております。職員数については、平成18年4月1,031人いた職員が削減計画により平成23年4月には149人削減され、現在は880人となっております。しかしながら、臨時職員については平成18年4月335人いた職員が本年4月には481人となっております。実に146人の増員で、これ尋常なことではないというふうに私は思っております。金額にしても約2億円の増加。そこで、なぜ臨時職員をこれだけ採用しなければならないのか。第二次集中改革プラン、いわゆる行財政改革でも物件費の抑制、とりわけ賃金職員の抑制を全く触れていないのはどうか、お伺ひしたいと思います。

次に、2つ目として正規の職員数と臨時職員数を合計すると、平成18年度で1,366人、本年度で1,363人と職員数はほとんど変わっておりません。組織の改編、事務事業の見直し等行っているというが、効果は出ていないのではないかと疑います。合併後、毎年相当数の職員が退職していることから、私もそうですが、多くの市民も市役所職員はかなりスリム化されてきていると感じていたと思います。しかし、実態は全く変わっていないというのが現状であります。平成18年度以降149人の職員削減に対し、臨時職員146人の増員であります。退職者がおれば、その分臨時職員を採用して対応している。補正予算の質疑でも指摘しましたが、財政当局から臨時職員4人分を配分しても平気で5人を採用して本定例会に補正計上している。こういったこと、コンプライアンスはどこにあるのかと疑いたくなります。こういった実態の中で組織の改編、事務事業の見直しの効果は何か説明をしていただきたいと思ひます。

次に、3つ目、臨時職員についても適正化計画を早急に作成すべきではないかということでお伺いします。さきに述べたように、退職者が年間四、五十人のペースでいるわけですから、それに見合った組織の改編が毎年行われなければなりません。これは、合併当初から指摘をしているところでございます。現状は、数値で見ると、退職者が出たら、その分臨時職員補充で対応することが恒常化していると言われても過言ではないと思います。常々市町村合併の目的からしても、こんなやり方は違うんじゃないかなと思います。そして、常々本市は予算に占める物件費の割合が高いと指摘をしてしました。県内11市の中でも突出している状況です。そこで、早急に臨時職員適正化計画を作成すべきではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか、お答えを願いたいと思います。

次は、うえのドイツ文化村の指定管理についてでございますが、5点ほど通告いたしましたんですが、1番目の財団法人博愛国際交流センターの解散についての説明ということと、2番目の公益法人の各種要件というんですか、それと4番目のドクターゴン診療所、この件についてはさきに眞榮城徳彦議員への答弁がございましたので、割愛させていただきます。

そこで、3の財団法人には多額の基金があったと思うが、解散する場合、どのように処理されるのかということについてお伺いします。財団法人には、設立時1億5,000万円の基金が設置されました。原資は、ユニマット企業の1億円の寄附金と村の一般財源からの5,000万円であったと記憶しております。平成22年度決算書によれば、固定資産として1億4,785万円の残高があります。現在この基金はどうなっているのか。そして、解散する場合、どのように処理されるのかということについてお伺いします。

5点目については、応募者数について通告しておりますけれども、何件応募したかと。先ほど2件という説明ございました。応募している2件の業種についての説明を求めたいと思います。

次に、太陽光炭素化炉実証実験施設についてお伺いします。野原部落で計画されている太陽光炭素化炉実証実験施設の計画はどうなっているかということでございますが、きのうの上里樹議員への答弁では、宮古福祉保健所の産廃施設かどうかの判断により産廃施設でないと判断される場合、建設容認のような答弁であったと思います。この件については、野原自治会が知らない中に工事が着手しようとしていることで、自治会の要請で説明会が持たれました。私も説明会に参加をし、地域住民の動向も認識しているつもりであります。仮に保健所が産廃施設ではないと判断し、実証実験には県の許認可は必要ないとしても、工事が着手される前に野原自治会に対し、理解を得るための措置を講ずる必要があるというふうに思いますけれども、いかがでしょうか、説明を求めたいと思います。

次は、土地の賃貸契約について、きのうも答弁ございましたんですが、契約期間、面積、それから契約内容等についてももう少し詳しく説明をしていただきたいと思います。

次に、太陽光発電設置補助事業についてお伺いします。報道によれば、23件程度の予定に対し、138件の応募者があり、うち123件が抽せん会に応じたというふうにありますけれども、私は設置者全員に補助金は交付すべきではないかということでお伺いします。エコアイランド宮古島として低炭素化社会を推進し、市民の意識啓発を図ることを目的として補助金交付要綱が定められております。しかしながら、本要綱第7条において、1期目については受け付け期間内の申請件数が予定件数を超えた場合、申請受け付けを停止し、先着順に補助事業の決定を行うとなっております。また、2期目受け付けについては、受け付け期間内の交付申請総額が予算額を超えた場合、抽せんにより補助事業者の決定を行うというふうになってお

ります。この補助金交付要綱は、市民にとって公平性を欠く要綱だと指摘をせざるを得ません。資源循環型社会の構築という大きな目的を達成するには、順番によって先着順としたり、抽せんによって補助事業者を決定したりといううちまました行政をすべきではないと思います。設置者全員に補助金交付ができるような改善をすべきだと思いますけれども、いかがでしょうか、お答えをいただきたいと思います。

次に、教育行政について、学校統廃合について4点ほど通告してございます。教育長は、教育委員選任同意されたあいさつの中で、水急なれど月流れずと述べられましたが、その意味について市民にもわかりやすく説明をしていただきたいと思います。

2つ目として、教育長は宮古島市学校規模適正化検討委員会の答申についてどのような見解をお持ちかということについての質問でございます。宮古島市学校規模適正化検討委員会は、教育委員会から委嘱をされた15名の委員が約1年近く議論をし、8回の検討委員会、そして19回の庁内検討会を重ね、地域の意見等考慮し、答申されたものと思いますけれども、教育長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

次に、宮古島市学校規模適正化検討委員会の答申を覆した、言葉の表現悪いのかなとも思ったんですけど、覆した教育委員会の方針決定についても見解を伺いたいと思います。

次に、学校統廃合問題について教育長はどのような処理方針をお持ちかということについても説明を求めたいと思います。学校統合基本方針説明会が1巡した後で教育長として適切な助言を積極的に行っていくという答弁でございますけれども、その答弁からは処理方針が見えてきません。もっと明快な説明をいただきたいなと思います。

以上、答弁を聞いて再質問をさせていただきます。

#### ◎市長（下地敏彦）

下地島空港の関連で3件ございました。まず、空港運営費、JAL、ANA年間どれぐらい負担しているのかと。もしJALが2012年度以降維持費を負担しないとした場合、下地島空港の運営は成り立つのかという2つについて、まずお答えをいたします。

下地島空港特別会計の年間予算は約6億円となっており、日本航空と全日空が50%ずつ負担していると報告されております。日本航空が維持費を負担しない場合、空港の運営は成り立つのかとの質問ですが、同空港の管理運営に関しては県が検討すべき事項であります。県は、平成23年11月の県議会で日本航空が撤退した場合、下地島空港の存続は困難だというふう述べております。

次に、下地島空港には地元113名の職員が勤務しているけれども、空港運営が不能になった場合、市長はいかなる措置を検討しているかということですが、県は下地島空港に係る日本航空負担分の空港使用料に関し、現在協議を進めているところであり、本空港が民間航空会社の強い要望により建設された経緯などから、1年程度の予定通告で撤退することには応じられないとし、方針を変えない場合には民事調停などの法的措置を講ずる可能性を示しております。現在県が協議を継続している最中でありますので、動向を注視し、空港運営不能に陥らないよう県に働きかけてまいります。

#### ◎副市長（長濱政治）

うへのドイツ文化村の指定管理について、財団法人には多額の基金があったと思うが、解散する場合、どのように処理されるのかということについてお答えいたします。

まず、基本財産は解散するに当たって取り崩すことができまして、それをまず負債がございまして、その

負債の一部、それからあと清算業務が出てまいりますので、その清算業務に一部補助いたしまして、残りの残分について市のほうに寄附するというで理事会では了解を得ております。市のほうにはですね、うへのドイツ文化村整備及び管理基金というのが平成17年の10月1日にできておりまして、今その基金積み立てはゼロでございますけれども、その基金のほうに入れるという段取りで今進んでおります。

あと、それからうへのドイツ文化村の公募している応募者ですけども、応募申請は2件でございます、両者とも観光関連業種の法人でございます。

#### ◎教育長（川満弘志）

水急なれど月流れずとは、変化の激しい時代、社会にあっても教育の不易を大切にしながら平常心で仕事に臨みたいと、そういう思いを表現させていただきました。

宮古島市学校規模適正化検討委員会の答申についてですけれども、ご案内のように1年間の期間をかけて議論を深めて答申されたものでありまして、委員の皆様には敬意を表するものであります。その後の教育委員会の方針は、答申内容とは異なる方針になったわけですが、事務を預かる立場としては尊重していかなければならないと思っておりますが、この方針ですべて終わりというようなものでもないと考えております。

統廃合問題の処理方針についてでございますけれども、地域の説明会における声を勘案をしていきたいということ、それから子供の学びが充実できる学習環境、条件の整備を第一義として考えること、そして地域との合意形成を図るための先進地の事例を参考にすることなどを委員会に助言をしていきたいと、このように考えております。

次に、宮古島市学校規模適正化検討委員会の答申を覆したという表現になっておりますが、そのことにつきましては委員会の決定した基本方針につきましては教育委員がいろいろ検討し、委員会として決定した方針でありますので、尊重しなければならぬと考えます。答申を受け、いろいろな角度から検討された方針は、これからも尊重しなければならぬと思っておりますけれども、いろいろまた議論の余地のあるところだと、そういうふう考えております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和）

新里聴議員の太陽光発電設置補助事業についてお答えをいたします。

太陽光発電システム設置補助金交付事業の第2期申請につきましては、議員からお話のありましたとおり、10月11日から11月11日までの申請期間中に138件の応募がありました。そのうち133件の方が抽せんに応じております。補助金交付につきましては、今年度予算をさきの補正予算を含めて前年度同額の700万円を計上しておりましたが、前年度申請件数が58件というところ、今年度は申請件数は192件という非常に多くの申し込みがあったため、設置者全員への補助金の交付は非常に難しい状況でございました。今年度の補助金交付件数は、第1期、第2期合わせまして43件となっておりますが、今後は交付件数の拡大を検討し、来年度以降の補助金の制度設計に生かしてまいりたいと思っております。

#### ◎総務部長（安谷屋政秀）

新里聴議員の市長の政治姿勢についての臨時職員について、一括してお答えしたいと思います。

まず、臨時職員の数が平成18年度比で146人、金額にして2億円増加しているがとの質問についてお答えをします。まず、平成18年度と今年度を比較して臨時職員がふえている部署が教育委員会でありまして、

その主な要因としましては幼稚園教諭、それと小学校、中学校の用務員、司書などの職員の退職に伴い、その補充に臨時職員を配置したことによる教育委員会での増が挙げられます。また、県の事業を引き継いだことによるスクールソーシャルワーカーや特別支援員等の嘱託職員を増員したことも原因の一つであります。また、福祉保健部関係では介護長寿課、地域包括支援センターにおいて高齢者の増加等による介護関係業務の増大に伴い、ケアプランナーや調査員、それに看護師等を配置したことで臨時職員の増が見られます。

次に、集中改革プランについては平成17年、総務省が示した地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針に基づき作成をし、公表しておりますが、この指針の中では賃金職員の抑制についての取り組み項目はありませんので、集中改革プランでは触れておりません。

次に、正規の職員数と臨時職員数を合計すると、平成18年度と平成23年度では総数は変わっていないということと、組織の改編、事務事業の見直し等行っているが、効果は出ていないんじゃないかという質問と、臨時職員についての適正化計画を早急に作成すべきでないかという点にお答えをしたいと思います。市の職員については、組織の改編には事務事業の見直しを行いながら、宮古島市定員適正化計画に基づき、削減を進めております。市町村合併時の平成17年10月に1,044名いた職員を平成18年から平成23年、6カ年間で164名の職員を削減しております。平成23年12月現在で882名となっております。このように事務事業の見直し等を行い、組織の改編をすることにより、さきに述べました職員数の削減を行いました。職員数の削減により、職員給与が平成18年度から平成22年度までの5カ年間で5億9,900万円余の縮減となっております。なお、臨時職員等については先ほど述べたとおり、教育委員会及び福祉保健部関係で大幅に増員しており、今後は職員と同様、臨時職員等の定員適正化計画を策定し、適正な臨時職員の配置に努めていきたいと思っております。

次に、太陽光炭素化炉実証実験施設についてお答えしたいと思います。株式会社F・E・Dの説明によりますと、部落説明会において当該実証実験に関しましては、すべての地域住民への情報提供と共有に努め、連携を図ることが当実証実験の基本的な考えであることから、実験施設の見学及び実証実験の工程、実験の結果等すべて公開する旨の説明がありました。また、事業実施に当たっては、事業者と野原部落会において協定書あるいは覚書を交わすことで話し合っております。

次に、土地の賃貸契約についてお答えします。市有地の賃貸借契約については、契約条項に基づく実証実験施設及び天文台設置用地として使用目的、その他契約条項の遵守を徹底させていただきます。契約期間が平成22年11月1日から平成27年3月31日までで、契約面積が2,975平方メートルとなっております。なお、契約以外の使用目的で事業者が契約違反をすれば、それについては契約を解除できるという条項も入っております。

#### ◎新里 聴議員

再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、下地島空港についてですけれども、運営については約6億円だという説明でございます。私の調査では、平成23年度では4億9,020万5,000円と。その2分の1が全日空、2分の1が日本航空というふうに伺っております。県が検討すべき事項という下地敏彦市長の答弁でございますけれども、今例えば4億9,000万円あって、地元職員が113名いると。その4億9,000万円の中には、県の空港管理に携わる職員が

約10名ほどいると。そこに光熱の維持等約1億五、六千万円かかるということで、人件費も含めて。それを差っ引いて、いわゆる3億四、五千万円の負担金が下地島空港を管理している株式会社に入ると。その中で、今例えば日本航空が2億4,500万円の平成23年度で負担するこの金が次年度以降入らないとなったらもう全く成り立たないわけで、市長においては県が検討すべき事項とおっしゃっておりますけども、私はですね、市長は本市における市民の生命、財産を守るという立場から、これは緊急な課題として絶対そうさせてはならないというようなことで県のほうに申し入れて、県とタイアップして強力な取り組みをしないと、来年度以降といったら、あと3カ月ですよ。これそういった対応しないと、今向こうで勤務している職員たちが自分たちどうなるかわからないという状況に陥っていくのではないのかなと。民事調停するといっても、その調停期間中は、じゃ負担金は出していただけるんですかと。負担金を出している中でそういった協議が進められればその管理運営はできていくんですけども、もうそれをしないとったときにどうなるのかなということがありますんで、ぜひですね、県のほうに、確かに一義的には県のほうがやるべきことだと思いますけども、ぜひ宮古島市長としてもこれ重大な問題としたとらえ方をして、早速本定例会終わった後にでも行動していただきたいなというふうに思います。この件について再度答弁をいただきたいと思います。

次ですね、臨時職員についてでありますけども、教育委員会の退職による幼稚園教諭の臨時対応とか、あるいは福祉保健部等に増があるという説明をされているんですけども、これだけふえていたら、要するにトータルで1,363人ですよ。組織が変わった、機構が変わったといっても、全く事務の改善をされていないと。だれかがやめたら、だれかを採用するという形をとっているとしたら、これ受け取れないんですよ。その間において臨時雇用何とかという、そういった制度などもあって、それを採用していること等についても理解はしますけれども、それにしても余りにも多過ぎると。極端に言えばですね、今集中改革プランの中で職員削減668名とうたっておりますけども、500名ぐらい、あるいは400名ぐらいにしたらどうですか。そして、臨時職員をもっといっぱい採用して賃金を、今の日額6,500円か7,000円かわかりませんが、1万円ぐらいにして、役所には幹部職員だけ置くと。今のやり方でいくと、要するに全く将来的な市の財政負担がどうなっていくということも考慮されていないというふうな、私はそういった見方をしていますんで、再度答弁を求めたいと思います。一応その適正化計画を早急につくるという答弁でありますけども、もっと認識を深めながらやっていただきたいなという思いで再度答弁を求めたいと思います。

うえのドイツ文化村については、残額は市に寄贈されると、市の基金に積み立てるということでございますから、この辺どういうふうになるのかなという疑問がございましたんで、ありがとうございました。

太陽光炭素化炉実証試験ですね、ぜひですね、地元の人そういったもの幾ら説明を聞いてもどういうものかというもの、やっぱり実際にそれが稼働しないとわかりませんので、今説明されたとおり、地元に対する情報の提供というのは緻密にしていきたいし、実験の結果についてもオープンにしながら、そして地元の要望、受け入れた協定書を締結していただくように、これを建設する場合ですよ。いう場合、これはお願いをしておきたいと思います。

それから、太陽光発電設置補助、これですね、同じ補助金でありながら、一方は該当する。幾ら予算の枠があるとはいえですね、一方は該当しないとすると、どうも公平感に欠けると思います。同じ補助事業で市町村が国に要請したときに、あんたはもう申請が遅かったからだめだとか、あるいは抽せんの機会に

あんた漏れたとか言われたら、これ市町村もたまったもんでございませぬ。早目に低炭素化社会、そういったもの、目標を達成しようということであるならば、急激にふえて、でもそうでもないですよ。要綱がそういうふうになっているわけですから、ぜひ要綱の改善について検討できるのかできないのか、この辺をお答えいただきたいと思います。

次、教育行政でございますけども、教育行政、僕らも余り素人でわかりませんが、ただ今回の学校統廃合については、そのプロセスが最初から違ったのではないのかなという思いでございます。市における基本構想の中でそういった学校統廃合していく、あるいは市長の施政方針が出た、そういったときにすぐ検討委員会立ち上げて答申したけれども、それをまた答申の方向と違ったというやり方ですね、まず教育委員会がとるべき措置として、そういった地域あるいはPTAだとか、その地域の住民の人たちにまず議論をさせる。その議論をさせた後で検討委員会立ち上げて、その検討委員会がその議論を吸収していくと。今回は、その地域のそういった場がなかったんで、検討委員会が各地域を回ってそういった意見などを酌み上げて答申はつくったというふうな理解をするんですけども、それならばその方向に沿ったその委員会の方針決定というのがあってしかるべきだと思うし、もしそれが検討委員会の答申と、軽微な修正なら、それ市民も納得するはずですけども、大きく内容が変わるといふのであれば、この辺について議論してきなさいという形でもう一度その答申を投げ返すということだってできたはずですけども、そういったこともしないで教育委員会が答申を変えたということについて、非常に統廃合についての進め方について疑問を持っておりますので、ぜひ教育長には先ほどですね、この方針ですべて終わりではないという答弁もされておりますので、そういったところ十分地域住民の声を聞いた形での結論に持っていただけるようお願いをしたいと思います。多分こっちにいる議員の皆さんほとんどが答申案を支持しているというふうに、そうですね。思っていますんで、ぜひともお願いしたいと。

質問は何点がございましたんですが、時間もあるんですけども、これで質問は終わりたいと思いますので、どうぞ明快な答弁をしてください。市長初め職員の皆さん、市民の皆さん、輝かしい新年を迎えましょう。ありがとうございました。

#### ◎市長（下地敏彦）

まず、下地島空港関連についてであります。確かに空港管理会社、地元の人たち、多数の人が職を失うということがあったら、それは大変だというふうに思います。そういうことがないように県に対してもいろいろとお願いをしてみたいというふうに思っています。

次に、臨時職員についてであります。基本的にはやはり必要最小限の職員にすべきであるという議員の指摘のとおりでありますから、それは必要最小限に今後とどめていきたいと思っております。それをやるためには、やっぱり適正化計画をきちんとつくらなきゃならんと思っております。早急に適正化計画をつくり、それに基づき、やってみたいというふうに思います。

それから、太陽光発電、環境モデル都市ですから、そして市民のニーズも非常に高いと。これほどまでに高いかというぐらい申請がございました。みんなやれとって、その気持ちはわかるし、私もみんなやりたいんです。でも、やっぱり市全体の財政のバランスというのがございまして、それはそういうのを勘案しながら、できるだけ多くの太陽光発電ができるように考えてみたいと思っております。ありがとうございました。

◎教育長（川満弘志）

大変長い4日間でございました。生徒の気持ちが改めてわかりましたけれども、この定例会でたくさん  
のことを議員の皆様方から教えていただきました。一生懸命勉強して、しっかりと声の聞ける教育行政で  
ありたいと、そういうふうを考えております。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで新里聴議員の質問は終了いたしました。

これをもちまして一般質問を終わります。

本日の日程はこれで終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後5時25分）



平成 23 年

# 第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月21日 (水) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成23年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第7号

平成23年12月21日（水）午前10時開議

日程第 1	議案第80号	宮古島市暴力団排除条例	(委員長報告)
" 第 2	" 第82号	宮古島市ヤシガニ保護条例	( " )
" 第 3	" 第83号	宮古島市地域密着型介護事業所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 4	" 第84号	宮古島市港湾施設管理条例の一部を改正する条例	( " )
" 第 5	" 第74号	平成23年度宮古島市一般会計補正予算(第4号)	( " )
" 第 6	" 第75号	平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	( " )
" 第 7	" 第76号	平成23年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第2号)	( " )
" 第 8	" 第77号	平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	( " )
" 第 9	" 第78号	平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第3号)	( " )
" 第10	" 第79号	平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	( " )
" 第11	" 第85号	市営土地改良事業(区画整理)スナ地区の施行について	( " )
" 第12	" 第86号	市営土地改良事業(区画整理)南上原地区の施行について	( " )
" 第13	" 第87号	市営土地改良事業(農用地保全)棚根地区の施行について	( " )
" 第14	" 第88号	村づくり交付金事業(久松地区)の計画変更について	( " )
" 第15	" 第89号	村づくり交付金事業(吉田地区)の計画変更について	( " )
" 第16	" 第90号	字の区域の変更について	( " )
" 第17	陳情書第18号	歌碑建立用地の提供と建設資金の補助について(要請)	( " )
" 第18	" 第20号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	( " )
" 第19	" 第22号	宮古島市伊良部商工会への市補助金増額について(要請)	( " )
" 第20	議案第81号	宮古島市景観条例	( " )
" 第21	陳情書第19号	「幼稚園・就学前教育」準義務教育化・無償化要請制度設計の意見書提出に関する陳情	( " )
" 第22	" 第21号	「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書提出に関する陳情	( " )
" 第23	" 第23号	「消費税によらない最低保障年金制度の実現を求める意見書」採択に関する陳情	( " )

- 日程第 2 4 陳情書第 2 4 号 日本軍「慰安婦」問題について政府の誠実な対応を求めるための陳情書  
(委員長報告)
- ” 第 2 5 意見書案第 1 1 号 TPP (環太平洋戦略的経済連携協定) に参加しないことを求める意見書  
(議会運営委員会提出)
- ” 第 2 6 ” 第 1 2 号 地方財政の充実・強化を求める意見書 (総務財政委員会提出)
- ” 第 2 7 選挙第 3 号 沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成23年12月21日

宮古島市議会  
議長 平 良 隆 殿

総務財政委員会  
委員長 嘉手納 学

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第74号	平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
議案 第80号	宮古島市暴力団排除条例	”

平成23年12月21日

宮古島市議会  
議長 平 良 隆 殿

総務財政委員会  
委員長 嘉手納 学

### 陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件 名	結 果	措 置
陳情書 第18号	歌碑建立用地の提供と建設資金の補助について（要請）	採択すべきもの	
陳情書 第20号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	”	

※陳情書第18号、陳情書第20号は、平成23年第5回宮古島市議会定例会（9月）からの継続審査事件。

#### ◎意見

陳情書第18号については、当局において用地を提供する場合、景観を損ねることがないように十分配慮すること。

平成23年12月21日

宮古島市議会  
議長 平 良 隆 殿

総務財政委員会  
委員長 嘉手納 学

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第23号	「消費税によらない最低保障年金制度の実現を求める意見書」採択に関する陳情
陳情書 第24号	日本軍「慰安婦」問題について政府の誠実な対応を求めるための陳情書

2. 理 由

陳情書第23号、陳情書第24号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成23年12月21日

宮古島市議会  
議長 平 良 隆 殿

文教社会委員会  
委員長 佐久本 洋 介

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第75号	平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案 第78号	平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	”
議案 第79号	平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	”
議案 第83号	宮古島市地域密着型介護事業所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	”

平成23年12月21日

宮古島市議会  
議長 平 良 隆 殿

文教社会委員会  
委員長 佐久本 洋 介

閉会中、再継続審査及び継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第19号	「幼稚園・就学前教育」準義務教育化・無償化要請制度設計の意見書提出に関する陳情
陳情書 第21号	「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書提出に関する陳情

※陳情書第19号については、再継続審査。陳情書第21号については、継続審査。

2. 理 由

陳情書第19号、陳情書第21号については、閉会中も慎重審査を要する。



平成23年12月21日

宮古島市議会  
議長 平 良 隆 殿

経済工務委員会  
委員長 嵩 原 弘

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第76号	平成23年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案 第77号	平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	”
議案 第82号	宮古島市ヤシガニ保護条例	”
議案 第84号	宮古島市港湾施設管理条例の一部を改正する条例	”
議案 第85号	市営土地改良事業（区画整理）スナ地区の施行について	”
議案 第86号	市営土地改良事業（区画整理）南上原地区の施行について	”
議案 第87号	市営土地改良事業（農用地保全）棚根地区の施行について	”
議案 第88号	村づくり交付金事業（久松地区）の計画変更について	”
議案 第89号	村づくり交付金事業（吉田地区）の計画変更について	”
議案 第90号	字の区域の変更について	”

平成23年12月21日

宮古島市議会  
議長 平 良 隆 殿

経済工務委員会  
委員長 嵩 原 弘

### 陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件 名	結 果	措 置
陳情書 第22号	宮古島市伊良部商工会への市補助金増額について（要請）	採択すべきもの	

#### ◎採択の理由

陳情書第22号においては、「事業計画、予算等をもう少し精査したいため継続審査としたい」という意見と、「陳情者の熱意をくみ取り、期待を込めて採択としたい」という意見が出たため、継続審査にするかどうかを諮ったところ賛成少数で継続審査は否決となった。

継続審査が否決されたことに伴い、原案を諮ることとなったが、反対という立場ではないため採決には加われないとして2名の委員が退室した。原案について諮ったところ、「一つの市に商工会と商工会議所があるのはおかしい。合併してから補助金増額は考えるべき。また、宮古島商工会議所への今年度の補助金286万9,000円に比べると160万円は額が大きい」との反対意見と、「市町村合併後、苦しい予算の中頑張ってきたと思う。今回、予算案、事業計画案を作成しさらなる事業展開をしていくとのことなのでした」との賛成意見があり、採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決した。

#### ◎意見

一つの市に商工会と商工会議所があるのは不自然な感が否めず、伊良部大橋開通を契機として、より効率的な運営、宮古島全体での事業展開を目指し、宮古島商工会議所との合併を検討すべきである。

平成23年12月21日

宮古島市議会  
議長 平 良 隆 殿

経済工務委員会  
委員長 嵩 原 弘

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
議案 第81号	宮古島市景観条例

2. 理 由

議案第81号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成23年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成23年12月21日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（閉会＝午前11時05分）

議長（4番）	平良隆	議員（13番）	新城元吉
副議長（23番）	富永元順	（14番）	亀濱玲子
議員（1番）	高吉幸光	（15番）	前里光惠
（2番）	仲間則人	（16番）	山里雅彦
（3番）	西里芳明	（17番）	上地博通
（5番）	下地博盛	（18番）	下地明介
（6番）	長崎富夫	（19番）	佐久本洋啓
（7番）	前川尚誼	（20番）	新城啓世
（8番）	上里樹弘	（21番）	嘉手納健志
（9番）	嵩原芳樹	（22番）	垣花健志
（10番）	棚原芳樹	（24番）	池間智豊
（11番）	砂川明寛	（25番）	下地智聰
（12番）	眞榮城徳彦	（26番）	新里

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	上下水道部長	譜久村基嗣
副市長	長濱政治	会計管理者	森田修男
企画政策部長	古堅宗和	伊良部支所長	下地信享
観光商工局長	奥原一秀	消防長	砂川弘志
総務部長	安谷屋政秀	教育長	川満場秀樹
福祉保健部長	國仲清正	教育部長	田場良哲
農林水産部長	上地廣敏	生涯学習部長	平良一弘
建設部長	友地利悦	総務課長	砂川

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美	議事係長	池村達明
次長	伊波則知	庶務係長	狩俣智紀
議事係長	仲間清人		

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（荷川取辰美）

議長の命により、諸般の報告書を朗読いたします。

昨日12月20日、沖縄県後期高齢者医療広域連合長から宮古島市選挙区選出の垣花健志同議会議員の同議員辞職により欠員が生じたこととあわせ、同議会議員の選出依頼通知がありました。このことについて、昨日の本会議終了後、議会運営委員会が開催され、本日処理することとし、選挙の方法を指名推選によることが確認されました。

以上で報告を終わります。

◎議長（平良 隆）

これより日程第1、議案第80号から日程第24、陳情書第24号までの計24件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（嘉手納 学議員）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。総務財政委員会委員長、嘉手納学。

委員会審査結果報告書。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第74号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第80号、宮古島市暴力団排除条例、原案可決。

続きまして、陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。総務財政委員会委員長、嘉手納学。

陳情書審査結果報告書。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第18号、歌碑建立用地の提供と建設資金の補助について（要請）、採択すべきもの。

陳情書第20号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について、採択すべきもの。

陳情書第18号、陳情書第20号は、平成23年第5回宮古島市議会定例会（9月）からの継続審査事件。

意見。陳情書第18号については、当局において用地を提供する場合、景観を損ねることがないように十分配慮すること。

閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、平良隆殿。総務財政委員会委員長、嘉手納学。

閉会中、継続審査の申し出について。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

陳情書第23号、「消費税によらない最低保障年金制度の実現を求める意見書」採択に関する陳情。

陳情書第24号、日本軍「慰安婦」問題について政府の誠実な対応を求めるための陳情書。

理由。陳情書第23号、陳情書第24号については、閉会中も慎重審査を要する。

#### ◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介議員）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

委員会審査結果報告書。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第75号、平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第78号、平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第79号、平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第83号、宮古島市地域密着型介護事業所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

閉会中、再継続審査及び継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、平良隆殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

閉会中、再継続審査及び継続審査の申し出について。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

陳情書第19号、「幼稚園・就学前教育」準義務教育化・無償化要請制度設計の意見書提出に関する陳情。

陳情書第21号、「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書提出に関する陳情。

陳情書第19号については、再継続審査。陳情書第21号については、継続審査。

理由。陳情書第19号、陳情書第21号については、閉会中も慎重審査を要する。

よろしくお願いします。

#### ◎経済工務委員会委員長（髙原 弘議員）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。経済工務委員会委員長、髙原弘。

委員会審査結果報告書。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第76号、平成23年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第77号、平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第82号、宮古島市ヤシガニ保護条例、原案可決。

議案第84号、宮古島市港湾施設管理条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第85号、市営土地改良事業（区画整理）スナ地区の施行について、原案可決。

議案第86号、市営土地改良事業（区画整理）南上原地区の施行について、原案可決。

議案第87号、市営土地改良事業（農用地保全）棚根地区の施行について、原案可決。

議案第88号、村づくり交付金事業（久松地区）の計画変更について、原案可決。

議案第89号、村づくり交付金事業（吉田地区）の計画変更について、原案可決。

議案第90号、字の区域の変更について、原案可決。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。経済工務委員会委員長、嵩原弘。

陳情書審査結果報告書。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第22号、宮古島市伊良部商工会への市補助金増額について（要請）、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第22号においては、「事業計画、予算等をもう少し精査したいため継続審査としたい」という意見と、「陳情者の熱意をくみ取り、期待を込めて採択としたい」という意見が出たため、継続審査にするかどうかを諮ったところ賛成少数で継続審査は否決となった。

継続審査が否決されたことに伴い、原案を諮ることとなったが、反対という立場ではないため採決には加われないとして2名の委員が退室した。原案について諮ったところ、「一つの市に商工会と商工会議所があるのはおかしい。合併してから補助金増額は考えるべき。また、宮古島商工会議所への今年度の補助金286万9,000円に比べると160万円は額が大きい」との反対意見と、「市町村合併後、苦しい予算の中頑張ってきたと思う。今回、予算案、事業計画案を作成しさらなる事業展開をしていくとのことなのでとしたい」との賛成意見があり、採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決した。

意見。一つの市に商工会と商工会議所があるのは不自然な感が否めず、伊良部大橋開通を契機として、より効率的な運営、宮古島全体での事業展開を目指し、宮古島商工会議所との合併を検討すべきである。

閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、平良隆殿。経済工務委員会委員長、嵩原弘。

閉会中、継続審査の申し出について。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

議案第81号、宮古島市景観条例。

理由。議案第81号については、閉会中も慎重審査を要する。

#### ◎議長（平良 隆）

これで委員長報告を終わります。

休憩します。

（休憩＝午前10時14分）

再開いたします。

(再開＝午前10時14分)

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎新里 聡議員

ただいまの委員長報告に対する質疑をさせていただきます。

陳情書第22号、宮古島市伊良部商工会への市補助金増額について（要請）について嵩原弘経済工務委員会委員長にお伺いいたしますけども、採択の理由に「事業計画、予算等をもう少し精査したいため継続審査としたい」ということと、「陳情者の熱意をくみ取り、期待を込めて採択としたい」ということが記載されてございます。これ個人的見解ですが、議会は予算の支出が適正であるかどうかということ審査するのが僕は本分であろうと思います。そして、意見の中にはですね、私の聞くとところによると、新年度予算編成前に採択しなければ予算編成に支障が出るので、採択すべきだという意見等もあったと伺っているんですが、この採択理由に記載されていないのはどういうことか、委員長に伺いたいと思います。そういう意見があったのかどうか。あったとしたら、なぜ採択理由の中にそういうことが記載されないのか、お伺いします。

◎経済工務委員会委員長（嵩原 弘議員）

少し聞き漏らしたところがあるかもしれませんが、もし答弁が足りなければ、またお願いします。

この伊良部商工会からの陳情の資料の中に、議員の皆さんにもお配りされていると思いますけど、新年度の事業計画案が添付されております。そして、その中に県内の商工会の補助金の一覧表もあります。宮古島市に限っては会員数が191名で、平成23年度の補助金が81万円となっています。類似のもの見ましても、かなり補助金が低く、活動に支障が来されていたんじゃないかというのを見てとれますけど、新年度の活動も、いわゆる新年度、4月1日から始まるわけですので、継続審査とした場合、この商工会活動に支障が出るものという意見もありました。

◎新里 聡議員

私は、嵩原弘経済工務委員会委員長の見解を伺っているのではなく、委員の意見の中に新年度予算編成前に採択しないと予算編成に支障が出るというような意見等があったということ伺っているんですけども、その採択理由にそのことが記載されていないので、そういう意見があったのかどうか。もしあったとすれば、なぜこういったことが採択理由の中に記載されないのかということ伺っておりますので、もう一度答弁を教えてください。

◎経済工務委員会委員長（嵩原 弘議員）

委員の中からは、さまざまな意見が出たのは事実であります。今新里聡議員が言ったような意見も確かにあったと思いますが、採択の理由として要約したのが、この報告書に記載されたものであるということをご理解していただきたいと思っております。

◎亀濱玲子議員

私も陳情書第22号、宮古島市伊良部商工会への市補助金増額について（要請）について、嵩原弘経済工務委員会委員長に質問させていただきます。



この陳情書審査結果報告書の中に、より効率的な運営、宮古島全体での事業展開を目指し、宮古島商工会議所との合併を検討すべきであるという意見を付してあるんですが、そういう方向性を付しながら、こうやって中身を十分に精査するべきという意見の中で陳情書が採択されているので、あえて聞きたいんですが、この宮古島商工会議所への今年度の補助金286万9,000円に比べると、180万円の額は大きいというふうに意見が出されております。

(「160万」の声あり)

◎亀濱玲子議員

160万円は額が大きいというふうに出されておりますけど、この額についての議論はなかったのかということと、合併後、宮古島でもさまざまな団体が十分活動したいという要望を持ちながら補助金をカットされているという経緯があります。それについて、ほかの団体とのバランス等、そういうことに関してこの額をそのまま通すのはということに関しての議論はなかったのか、2点についてお伺いいたします。

◎経済工務委員会委員長（高原 弘議員）

先ほども申し上げましたが、陳情書の中に事業計画案、また他県内商工会との補助金の一覧があります。その中でも伊良部商工会は県内で下から2番目に低いということで、類似のところと見ましても、例えば伊平屋村などは512万7,000円なんですね。ですから、他のところと比較して決めたのではなく、活動内容に対する金額が妥当であろうというものであります。

そして、他の補助金を受けている団体との比較をしなかったかということでもありますけど、これはあくまでも商工会の活動に関するものでありますから、他の補助金を受けている団体のことを比較検討する必要はないんじゃないかと、私はこれ個人的な見解でありますけど、出されているものに対してだけ審議したものであります。

(議員の声あり)

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長（平良 隆）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第80号、宮古島市暴力団排除条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第80号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第80号は可決されました。

次に、日程第2、議案第82号、宮古島市ヤシガニ保護条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第82号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第82号は可決されました。

次に、日程第3、議案第83号、宮古島市地域密着型介護事業所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第83号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第83号は可決されました。

次に、日程第4、議案第84号、宮古島市港湾施設管理条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第84号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第84号は可決されました。

次に、日程第5、議案第74号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算(第4号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第74号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第74号は可決されました。

次に、日程第6、議案第75号、平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第75号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第75号は可決されました。

次に、日程第7、議案第76号、平成23年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第76号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第76号は可決されました。

次に、日程第8、議案第77号、平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第77号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第77号は可決されました。

次に、日程第9、議案第78号、平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第3号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第78号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第78号は可決されました。

次に、日程第10、議案第79号、平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第79号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第79号は可決されました。

次に、日程第11、議案第85号、市営土地改良事業(区画整理)スナ地区の施行について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第85号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第85号は可決されました。

次に、日程第12、議案第86号、市営土地改良事業（区画整理）南上原地区の施行について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第86号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第86号は可決されました。

次に、日程第13、議案第87号、市営土地改良事業（農用地保全）棚根地区の施行について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第87号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第87号は可決されました。

次に、日程第14、議案第88号、村づくり交付金事業（久松地区）の計画変更について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第88号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第88号は可決されました。

次に、日程第15、議案第89号、村づくり交付金事業（吉田地区）の計画変更について討論の発言を許し

ます。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第89号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第89号は可決されました。

次に、日程第16、議案第90号、字の区域の変更について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第90号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第90号は可決されました。

次に、日程第17、陳情書第18号、歌碑建立用地の提供と建設資金の補助について(要請)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第18号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第18号は採択されました。

次に、日程第18、陳情書第20号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について討論の発言を許します。

◎上里 樹議員

陳情書第20号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてですが、私はこの要求項目の中の3点目、地方財源の充実強化を図るため、国・地方の税収配分5対5を実現する税源移譲と格差是正

のための地方交付税確保、地方消費税の充実というところがありますけれども、私は今ほど閉塞状況にある日本の経済の景気回復のためになすべきことは、購買意欲を高めることと内需の拡大を図ること以外にないと思うんですね。ですから、その内需拡大に一番水を差しているのが消費税。ですから、今度の東北地方の震災に見舞われた自治体の復興に充てるために消費税の増税を言っていますけれども、私は震災に遭われた方、そういった方々の復興にもこういった税金の取り方というのは間違っていると思うんですね。いわゆる被災した方からも税金をいや応なく取る。また、復興にも影響が出る。ですから、そういった立場からこの1点目、2点目は理解できるんですが、消費税に依拠した財源を求めているという点で私は反対せざるを得ません。という理由で反対いたします。

◎議長（平良 隆）

ほかにございませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

休憩します。

（休憩＝午前10時38分）

再開します。

（再開＝午前10時40分）

これより陳情書第20号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第20号は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（平良 隆）

挙手多数であります。

よって、陳情書第20号は採択されました。

次に、日程第19、陳情書第22号、宮古島市伊良部商工会への市補助金増額について（要請）に対する討論の発言を許します。

◎新里 聡議員

私は、この陳情書については反対の立場で討論いたします。

まずですね、一挙に額が倍増されているけれども、その額の精査をしたいと、慎重に継続審査をしたいという申し出も何ら諮られないということですね。

もう一つは、下地敏彦市長も1つに合併したほうがよいというコメントが新聞に出ておりますけれども、その市長の心中についても伺った様子が見えない。

それから、本市に2つ商工会議所がある。議会は、本来本市に2つの商工会議所があるものについては1つにすべきであるというような意見書などを採択することが役割かなと思うんですけども、逆に補助金の増増について認めようとしていると。さっき高原弘経済工務委員会委員長の見解が出たんですけども、他市町村と額を比較しても少ないということですけども、市町村にはそれぞれの事情があるわけで、その

市町村に見合った補助金を、市の財政に見合った補助金を出すわけであって、単純に他の市町村とその補助金を比較するものでもないということですね。

一番大きいのはですね、まだ本市は新年度、平成24年度の予算編成作業にも入っていないか、入ったとしても緒についたばかりだと思うんですけども、もう伊良部商工会も平成24年度予算の案についてもですね、既に160万円計上した計画をされている。こんなことが認められたら、ちょっとおかしいと思う。補助金を少し増額するとかいうことなど精査した上でというのであれば理解もできますけども、一挙に倍増ということについては認められないと思いますので、議員諸公の賛同を得て反対したいと思います。

◎議長（平良 隆）

ただいま反対の討論ございました。

ほかに討論ございませんか。

◎佐久本洋介議員

私は、賛成の立場から討論したいと思います。

この商工会と商工会議所、これがちょっとごっちゃになっているようですが、商工会議所は1人で何口でも会費が出せます。商工会の場合は、1人もう決まった額しか出されないんですね。それによって事業をやっつけていかなくちゃならない。非常に小規模、零細、そういう事業所にとっては非常に大きな力になりますので、現在の予算額81万円ですか、これで活動していくというのは非常に無理があるんです。それから、やはり商工会のみんなが研修やら、いろんな事業を展開していく、そのためにも予算の増額は必要だと思いますので、賛成の立場から討論します。

◎議長（平良 隆）

ただいま賛成の討論でございます。

ほかにございませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第22号を挙手によって採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第22号は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（平良 隆）

挙手多数であります。

よって、陳情書第22号は採択されました。

次に、日程第20、議案第81号、宮古島市景観条例及び日程第21、陳情書第19号から日程第24、陳情書第24号までの4件の計5件については、会議規則第103条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中継続審査の申し出がなされております。

お諮りいたします。ただいまの5件については、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び再継続審査に付することにご異議ありませんか。



〔異議なし〕の声多数あり)

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第81号は経済工務委員会に、陳情書第19号、第21号は文教社会委員会に、陳情書第23号、第24号は総務財政委員会にそれぞれ閉会中の継続審査及び再継続審査に付することに決しました。

次に、日程第25、意見書案第11号及び日程第26、意見書案第12号の2件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎議会運営委員会委員長（上地博通議員）

意見書案第11号について説明をしたいと思います。

意見書案第11号、T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）に参加しないことを求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成23年12月21日、宮古島市議会議長、平良隆殿。議会運営委員会委員長、上地博通。

あて先、内閣総理大臣、外務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、沖縄及び北方対策担当大臣。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）に参加しないことを求める意見書

政府は、昨年よりT P P（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加に向けて閣議決定し、ついに11月13日のA P E C首脳会議において、「交渉参加に向けて関係国との協議に入る」ことを野田佳彦首相は正式表明し、農家を始め関係者を動揺させている。

T P P交渉は関税撤廃の例外を認めない完全な貿易自由化を目指す交渉であり、交渉が締結された場合、離島である我が沖縄県内はもとより、さらにその離島である宮古島市の農業は壊滅的な打撃を受け、崩壊の危機に瀕することは必至の情勢である。

宮古島市の農業は、温暖な気候のもとでサトウキビや肉用牛、葉タバコ、そして施設園芸を中心に組み立てられており、その生産量は年々拡大し、宮古島市の経済を担っている。その農業が崩壊してしまうと、島の産業がなくなり、島の経済が崩壊する。

また、T P Pは単に関税撤廃に止まらず、医療、金融、保険、公共事業等24分野に重大な影響を及ぼすものと危惧されている。こうした状況から、サトウキビが主な産業である南西諸島の実情を無視し、T P P交渉に参加することは絶対に認めることはできない。

よって、宮古島市議会は、T P Pに参加しないことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年（2011年）12月21日

沖縄県宮古島市議会

◎総務財政委員会委員長（嘉手納 学議員）

意見書案第12号、地方財政の充実・強化を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成23年12月21日、宮古島市議会議長、平良隆殿。総務財政委員会委員長、嘉手納学。

あて先、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済財政政策担当大臣。  
本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

#### 地方財政の充実・強化を求める意見書

東日本大震災によって、東北・関東では多くの自治体が甚大な被害を受けました。今後は、自治体を中心となった復興が求められます。また、全国の経済状況は依然として停滞しており、地域の雇用確保、社会保障の充実など、地域のセーフティネットとしての地方自治体が果たす役割はますます重要となっています。

特に、地域経済と雇用対策の活性化が求められる中で、介護・福祉施策の充実、農林水産業の振興、クリーンエネルギーの開発など、雇用確保と結びつけ、これらの政策分野の充実・強化が求められています。2011年度政府予算では地方交付税について総額17.5兆円を確保しており、2012年度予算においても、震災対策費を確保しつつ、2011年度と同規模の地方財政計画・地方交付税が求められます。

このため、2012年度の地方財政予算全体の安定確保に向けて、下記のとおり要請します。

#### 記

1. 被災自治体に対する復興費については、国の責任において確保し、自治体の財政が悪化しないよう各種施策を十分に講ずること。
  2. 医療、福祉分野の人材確保をはじめとするセーフティネット対策の充実、農林水産業の再興、環境対策など、今後増大する財政需要を的確に取り入れ、2012年度地方財政計画・地方交付税総額を確保すること。
  3. 地方財源の充実・強化を図るため、国・地方の税収配分5：5を実現する税源移譲と格差是正のための地方交付税確保、地方消費税の充実、国の直轄事業負担金の見直しなど、抜本的な対策を進めること。
- 以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成23年（2011年）12月21日

沖縄県宮古島市議会

#### ◎議長（平良 隆）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

#### ◎議長（平良 隆）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております2件については、委員会提出の案件でありますので、直ちに処理いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第25、意見書案第11号、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）に参加しないことを求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第11号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第11号は可決されました。

次に、日程第26、意見書案第12号、地方財政の充実・強化を求める意見書に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹議員

意見書案第12号、地方財政の充実・強化を求める意見書に反対の立場から討論いたします。

陳情書の討論でもお話ししたとおり、地域の雇用確保、それから社会保障の充実、地域のセーフティネットとしての地方自治体が果たす役割を重視するということに関してですね、要求項目の3点ある中で、3点目の地方財源の充実、強化、その中に地方消費税の充実ということが上げられています。私は、今の閉塞状況の打破のために内需拡大が求められることを訴えました。さらに、被災に遭われた東北地方の方々、また原発被害に遭われているの方々、そういった被災した方々からもいや応なく消費税というのは取られる税金です。ですから、社会保障の充実のために一体改革とかいって、消費税増税も今次年度の予算に盛り込むような話も聞かれています。そんな中で今やるべきことは、住民が主人公の復興、それを支援することです。ですから、税収を確保する、財源を確保するというのであれば、国家予算を上回る大企業部門の内部留保に対するその1%を回すだけで今の景気回復に、雇用対策にも役立つと言われています。ですから、そういう対策こそ求めるべきであって、被災に遭い、購買力をなくし、非正規雇用で低賃金、そんな中であえいでいる国民に対してまた消費税を増税するのか。私は、消費税というのは憲法の理念に照らし合わせれば応能負担、これが原則です。税金というのは、応能負担が原則だと考えます。ですから、消費税をその地方財源の財源として求める、このことに対してはいかがかと思えます。議員諸氏のぜひ再考をよろしくお願いします。

以上、反対討論といたします。

◎議長（平良 隆）

ただいま反対の討論でございます。

ほかに討論はございませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第12号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

意見書案第12号は、可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（平良 隆）

挙手多数であります。

よって、意見書案第12号は可決されました。

次に、日程第27、選挙第3号、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名は、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員に佐久本洋介議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました佐久本洋介議員を沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、佐久本洋介議員が沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました佐久本洋介議員に、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

佐久本洋介議員に当選の承諾及びごあいさつをお願いいたします。

◎佐久本洋介議員

沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員に指名推選当選ありがとうございます。この医療制度は、見直しもいろいろ話されている段階でありますので、広域連合でしっかり勉強してこの医療制度の充実、そして円滑な推進に反映させていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで承諾のあいさつを終わります。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、

字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

次に、提出議案の議了に対し、市長からごあいさつがございます。

◎市長(下地敏彦)

本定例会から議会終了後にはぜひ市長に皆様方のご協力について一言言ってくださいという平良隆議長からの申し入れがございました。やはり議長の提案そうだなというふうに思いました。12月の定例会、一般質問も4日間、そして委員会の審議等、議員の皆様方には本当に慎重審議をしていただきまして、無事本定例会を終了することができました。皆様方からいただいたご意見等真摯に受けとめまして、また行政も運営してまいりたいと思っております。本当に12月定例会ありがとうございました。

◎議長(平良 隆)

閉会に当たり、私からも一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

今定例会は、私にとって議長として初めての定例会でございました。毎日が緊張の連続でございました。しかし、皆様方のご協力によりまして、このようにスムーズな議会運営ができました。議員の皆様方に心から感謝を申し上げたいなと思っております。

今定例会におきましては、24名の議員の皆様方が一般質問を行っております。市長初め当局の皆様方におかれましては、この24名の議員の皆様方からご指摘、ご要望がなされたことに対しては真剣に取り組んでいただきたいなと思っております。

どうぞことしもあと10日しかございません。来年はすばらしい年を迎えて、また宮古島発展のために頑張ってくださいたいと思います。

これをもって平成23年第7回宮古島市議会定例会を閉会いたします。

(閉会=午前11時05分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成23年12月21日

宮古島市議会

議長 平良 隆

議員 仲間 則人

” 下地 智